

# 研究紀要 28

## 目 次

津島 秀章・岩崎 泰一	1
武尊山産黒色安山岩の消長 —石材資源の動的理解に向けて—	
関口 博幸	17
群馬県内出土の黒曜石製男女倉型有柄尖頭器の原産地分析と 運搬形態の推定	
橋本 浩	33
中部地方における繩紋早期沈線紋土器の編年 —八ッ場ダム関連遺跡出土資料の位置付け—	
関根 健二	53
諸機様式の浅鉢について —群馬県域の様相から—	
山口 邽弘	65
「勝坂系」土器に関する再検討	
洞口 正史・外山 政子・大木紳一郎・有山 径世	85
土器の使用痕跡(スス・コゲ)観察と調理方法復原へのアプローチ	
齋藤 聰	109
古墳時代後期における集落とその周辺の景観 —黒井峯遺跡周辺における土地利用のあり方から—	
高島 英之	125
郡名記載墨書・刻畫土器小考 —群馬県内出土事例を中心にして—	
神谷 佳明	145
双耳杯について —東日本における分布・変遷、用途についての検討—	
飯島 義雄	165
浅間8テフラ直下水田の総合的再検討に向けての予察 —プラント・オパール分析による放棄時期の問題提議を受けて—	
山田 精一	185
「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」における体験学習の現状と課題 —体験学習の効果的な教育システムの構築—	

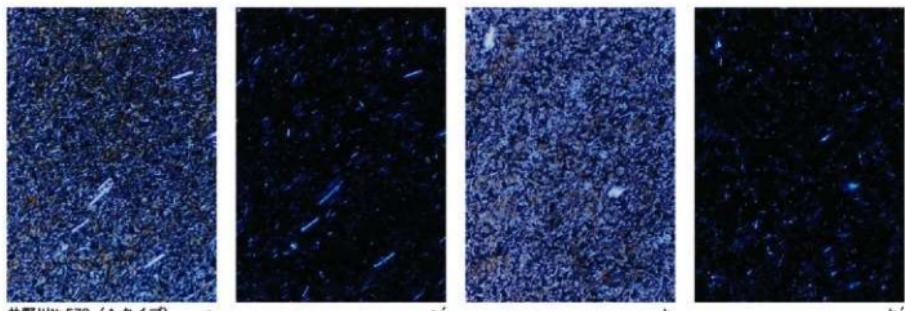
2010

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

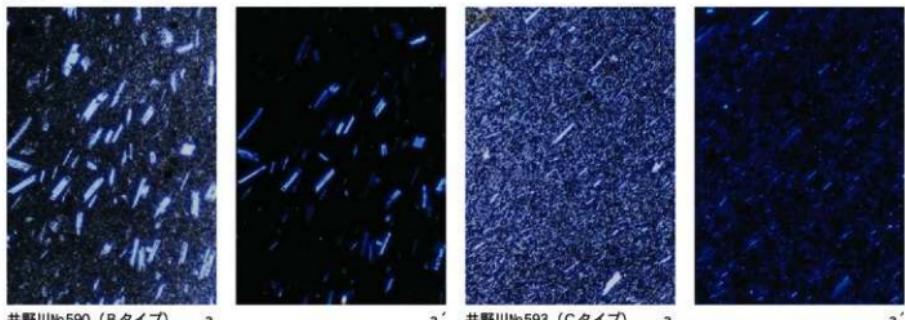
# 研究紀要 28

2010

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

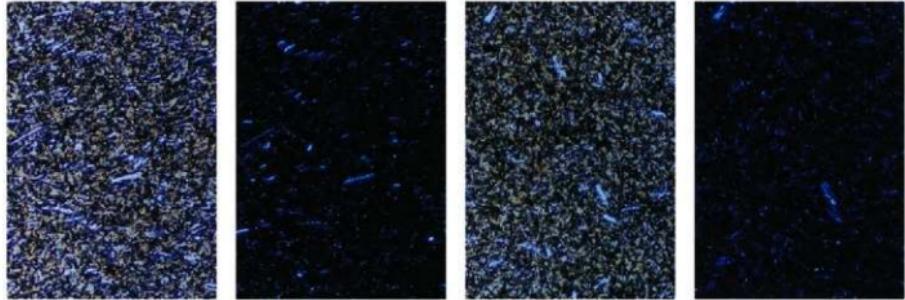


井野川No.578 (Aタイプ) a

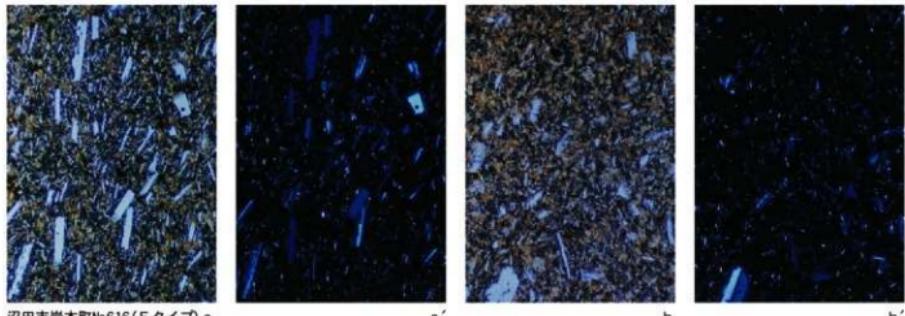


井野川No.590 (Bタイプ) a

井野川No.593 (Cタイプ) a



前橋市岩神町No.44 (Dタイプ) a



沼田市岩本町No.616 (Eタイプ) a

黒色安山岩の薄片の偏光顕微鏡写真 a, b : 平行ニコル a', b' : 直交ニコル×50

# 武尊山産黒色安山岩の消長

—石材資源の動的解釈に向けて—

津島秀章 岩崎泰一

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 1.はじめに                 | 5.武尊山産黒色安山岩・Aタイプの動向 |
| 2.利根川流域の黒色安山岩          | 6.爪状痕の形成と消滅過程       |
| 3.採取縁の偏光顕微鏡観察          | 7.資源としての黒色安山岩の消長    |
| 4.黒色安山岩縁の帰属年代と縁表皮の形状変化 | 8.おわりに              |

## —要旨—

群馬県域に関して、AT（姶良丹沢火山灰）下暗色帶帰属石器群をみると、黒色安山岩製石器の縁表皮（自然面）の形状に大きな特徴が認められる。それは、小さな爪状痕が幾重にも重なり、全体的に凹凸面で覆われた網目状の痕跡として認識されるものである。一方、近年、浅間褐色蛭石群（As-BPgroup）を含むローム層に帰属する石器群の出土例も増え、これらの黒色安山岩製石器の縁表皮をみると、AT下暗色帶帰属石器群とは異なる様相が認められる。それは、大型あるいは小形の爪状痕が散在し平滑面としてとらえられるものである。偏光顕微鏡の観察による原産地分析の結果、そのように異なる縁表皮形状をもつものが、いずれも武尊山産であることが分かってきた。

段丘縁層や現河床縁の調査から、網目状痕の黒色安山岩は、おおよそ2.3万年前より以前の旧利根川に存在したが、その後は縁表皮は平滑化へ向かうと判断された。黒色安山岩の縁表皮形状に関して、このように利根川旧河床に認められる時期的な変遷は、前述した旧石器時代石器群に認められる時期的な違いと呼応する。

このような状況を手がかりとして本稿では、武尊山産黒色安山岩の河川への供給とその消長について予測した。黒色安山岩に認められる爪状痕が特に密集した網目状の痕跡は、縁どうしが激しくぶつかり合った時に生じる痕跡である。したがって、このような痕跡が生じるような激しい水流によって、おおよそ3万年前には黒色安山岩が武尊山より旧利根川に多量に供給されていたと予想される。その後は、基本的には、縁の移動に伴う爪状痕・網目状痕の形成よりも、縁表皮のいわば風化が卓越するものといえる。それによって、黒色安山岩の縁表皮においては、爪状痕・網目状痕が消失していき、平滑面の縁表皮をもつものに変化していったと考えられる。つまり、武尊山産黒色安山岩の大規模な河川供給は、約3万年前以前に発生したものであり、そのような大規模な河川への供給形態はその後認められず、旧利根川河床では黒色安山岩は徐々に減少し現代に至ったと考えられる。

## キーワード

対象時代 旧石器時代

対象地域 中部日本

研究対象 石器石材 黒色安山岩

## 1.はじめに

石材研究は明治期以来の研究史があり、当該期社会の構造や集団行動・生活スタイルを理解するうえで欠かせない重要なテーマとして定着している。その詳細と評価については、幾多の言及（織笠1999・田村2009・ほか）があり、これに付言することはない。石材ブームが到来して久しいが、この間、黒曜石の全点分析（望月・池谷・小林・武藤1994）が実現、長野県鷹山遺跡群等で黒曜石原産地の研究が進んだ。分析機器の精度・処理能力向上がブームに拍車を掛けたともいえるだろうが、背景には考古学的事象の解釈を積極的に推し進めるべきであるという学問的要請がある。その実践例でもある集団の線形的移動や、北緯回廊起点の石材採取ルート指摘（田村・国武・吉野2003、2004）回廊領域仮説の提唱（国武2008）は刺激的である。栃木県下に第三紀由來の珪質頁岩を発見するなど露頭主義の重要な成果とされようが、原石採取地が河床であることを思えば、古地形復元を重視した石材採取地の推定や、石材観を重視した分類提唱（織笠前掲）も軽視できない。石材資源が動的であり、現在と同様でないことは明らかである。それが静的に認識されている現状は解消されるべきであり、広く環境資源のひとつとして石材資源（澤田1992）を理解すべきである。

群馬県下の石材研究は中東・飯島（1984）の研究成果の下に、全国的な研究動向に即して河床構成礫の調査、黑色安山岩の原産地調査、及び、原産地試料の分析データ

を蓄積してきた。岩宿フォーラムでは北関東の原石と流通に関して、詳細に議論（岩宿文化資料館1995、1997、2005）している。

ところで、群馬県域の旧石器時代遺跡を概観すると、始良丹沢火山灰極大層直下のローム層暗色帶（AT下暗色帶）から出土する石器群が多いことが一つの特徴となっている。そこでは、全体的に、石器石材として黒色安山岩の使用頻度が高く、接合資料も豊富に認められる。それら黒色安山岩製の資料には、疊表皮（自然面）を広く残すものが数多くあり、専ら円磨度の高い原石を利用していることが理解される。また、特に、疊表皮の形状に関して、特徴ある資料で構成される。それは、小さな爪状痕が幾重にも重なり全体的に細かな凹凸面で覆われ網目状の痕跡として認識されるものである。

これまでに主に赤城山南麓地域の石器群を対象として、黒色安山岩製石器の原産地分析をしてきた。その成果から、前述するような網目状痕をもつものが、武尊山産の黒色安山岩であることが分かってきた。しかし、今、武尊山周辺の小河川や利根川本流をみても、そのような疊表皮形状を備えた黒色安山岩は存在しない。いづれの疊表皮も、全体的に平滑面として理解できるものばかりである。これらのことから、「過去、武尊山産黒色安山岩の河川への供給に関して、現代のそれとは異なる何らかの事情があったのではないか」という見通しをもっていた。

最近、高崎市郊外にあたる井野川流域において、旧石器時代に相当する旧利根川の疊層を確認する機会を得た。その疊層には、黒色安山岩疊を含むことが分かった。また、洪川市子持町では、かつて利根川が形成した段丘の疊層から、黒色安山岩疊を発見することができた。

このように過去の利根川河床にあたる地点で黒色安山岩を確認したことにより、旧石器時代、河川に存在した黒色安山岩の疊表皮形状が明らかになり、前述した問題について考察する条件が整った。よって、拙稿では、主に疊表皮の形状を手がかりとして、武尊山産黒色安山岩の河川への供給に関して論ずるとともに、そこから派生する黒色安山岩の石材資源としての消長について考察したい。

## 2. 利根川流域の黒色安山岩

### (1) 井野川採取の黒色安山岩（段丘疊層）

a. 発見の経緯 種名山中腹に発する井野川は高崎市域の東を流れ、烏川に合



図1 黒色安山岩の採取地点

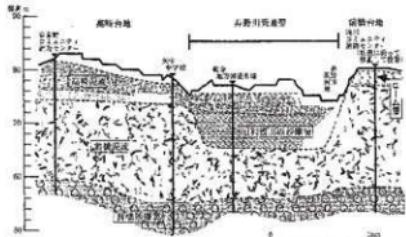


図2 井野川低地帯の地質（中村2003より）

流する（図1）。井野川下流域には段丘地形が発達、幅約1kmに及ぶ大規模な谷が形成されている。この低地帯は井野川低地帯と呼ばれ、これこそが旧利根川の流路だろうとする意見は、地質学関係者の中では半ば常識化しているということである。この見解は段丘疊層を構成する種種から見て最も妥当（早田1999、中村2003）とされているようである。

これに纏わる話を聴いていたこともあり、もしうそであるならば「黒色安山岩が採取できるのではないか」と考えていました。昨年、偶然にも井野川近接地の調査を担当することになり、橋梁工事中の現場で黒色安山岩を採取することができた。

b. 產状 橋梁工事は、現河床面下6m以上を掘削していた。付近には掘り上げた段丘疊層が堆く積まれ、工事責任者に承諾を得て黒色安山岩の有無を確認した。約1時間程度の観察で数点の黒色安山岩を採取、同河床でも



写真1 井野川左岸の段丘疊層（緑貴地蔵）

黒色安山岩を採取することができた。段丘疊層は増水期には隠れてしまうが、冬の渇水期には岸辺に顔を出し、観察は容易である（写真1）。段丘疊層から引き抜いた黒色安山岩は現在のところないが、工事現場で採取した黒色安山岩と現河床で採取したそれは表面の風化皮膜の状態が明確に異なり、容易に区別することができる。

c. 疊層の形成年代 井野川周辺の地形発達については、中村（2003）、早田（1999）の見解がある（図2）。これによれば、周辺域の表土下には3mを越える層厚の泥流が堆積、それより下位には黒色土10cmを挟んでAs-YP、砂層・シルトの互層、疊層と続く土層堆積を指している。表土下の泥流について新井ほか（1993）や中村（前掲）は高崎泥流層<sup>2)</sup>と、早田（前掲）は井野川泥流層と呼んでいるが、本来的には同一のものであり、As-YP降下後黒色土が10cmほど堆積するような相当の時間間隔を経て堆積したものとされることがある（図3）。

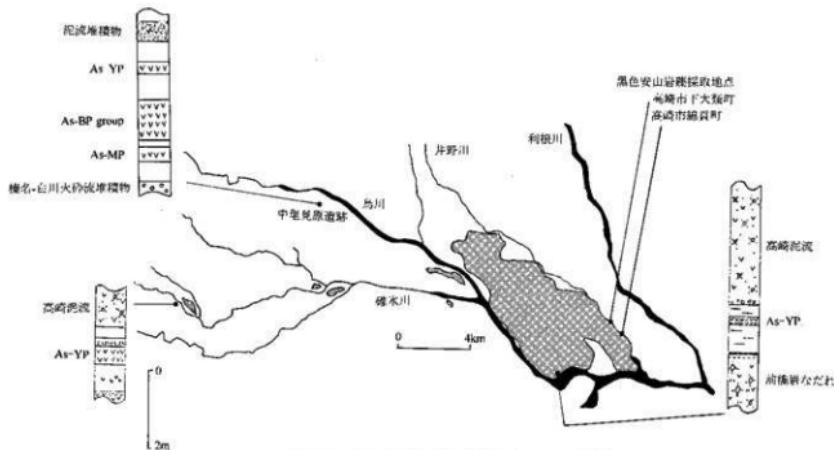


図3 高崎泥流の分布範囲と層序（新井ほか1993に加筆）

これにより疊層の形成年代はAs-YPの堆積前であることが確定、井野川は前橋泥流を下刻していることから、疊層は前橋泥流堆積（前橋台地形成）後、As-YP堆積前の所産ということになる。疊層・構成疊層については利根川起源のものであることで異論はないようである。

d. 採取疊の形状 橋梁工事現場の採取疊（平成21年3月）に加えて同年5月に同地点を再調査、井野川河床疊（以下、綿貫地点と呼称）としてサンプルに追加した。橋梁工事現場の上流側1kmの高崎市下大町町内でも黒色安山岩が採取（下大町地点と呼称）されることが明らかになった。

綿貫地点では段丘疊層起源と見られる黒色安山岩7点



写真2 爪状痕



写真3 網目状痕



写真4 クレーター状の小穴

と現河床から1点を採取、下大町地点でも現河床で4点を採取した。採取時間はそれぞれ1時間程度である。疊サイズは段丘構成疊と見られるものが大きく、平均で長さ13cm・幅10cm・重さ1293g（最大2532g・最小557g）を測る。これに対して、現河床の疊サイズは概して小さく<sup>3)</sup>、拳大程度（長さ9.4cm・幅6.6cm・重さ432g、最大552g・最小315g）である。現河床採取疊の表皮は暗緑灰色～暗赤灰色を呈し、灰白色を呈す風化被膜に覆われた疊層起源の疊とは容易に見分けることができる。疊形状は円錐とされるものであり、その表面は平滑であるものが多い。

e. 疊表皮の様相 疊表皮について記載するに際し、ここで用いた爪状痕・網目状痕・クレーター状の小穴等の名称について説明しておきたい。爪状痕は、疊同士が衝突して生じる同心円状に広がる割れ円錐の一種で、そのまま同心円状に見えるもの、それが偏りC字状に見えるものがある（写真2）。また、網目状痕は同心円状の割れ円錐が幾重にも重なり、疊面がダメージを受けて細かな凹凸が生じたものである。疊面は概してザラザラした蚊肌様で、網目様に見えることから便宜的に使用した（写真3）。クレーター状の小穴については、斑晶とその周辺が風化し空隙が生じたものと考えられ、3mm前後の浅い小穴が面的に広がるものである（写真4）。

段丘疊層起源と見られる採取疊の疊表皮には径1cm程度の大きく深い爪状痕や、浅く細かな爪状痕を有するものが主体を占めるほか、クレーター状の小穴を有するものも少量ある。問題となる「爪状痕」は痕跡を残す程度から完全に消失しているものまで多様だが、いずれも疊面は平滑化の過程にあるというべきである。これに対し、井野川の現河床で採取した疊には大きく深い爪状痕は姿を消し、浅い線状痕を有するものや、これが完全に消滅するものがあり、現河床疊ほど平滑化の度合は大きいというべきであろう（写真5）。

#### （2）西伊熊採取の黒色安山岩（段丘疊層）

井野川同様、帰属時期の明らかな黒色安山岩がある。渋川市持町西伊熊（図1）の段丘疊層から引き抜いた黒色安山岩がそれである。

採取試料は、鰐沢バイパスの発掘地点で旧石器調査が終了したのち、段丘疊層（西伊熊面）を掘り抜いて採取したものである。1点のみ採取されたものだが、爪状痕・網目状痕を明瞭に残している（写真6）。疊サイズは長さ16cm・幅13cm・重さ1944gを測る亜円錐である。疊表皮に残る爪状痕・網目状痕、および、風化状態は暗色帶出土の旧石器・疊表皮に酷似する。疊層の形成年代は前橋泥流堆積前である。

このほか、事業団には西伊熊面に続く下位段丘（浅田面）で採取した疊（桜井美枝・井上昌美採取）がある。浅田面はAs-YP降下後に離水した段丘で、採取疊はAs-



写真5 上：井野川採取の黒色安山岩（左側6点が現河床採取） 下：近接

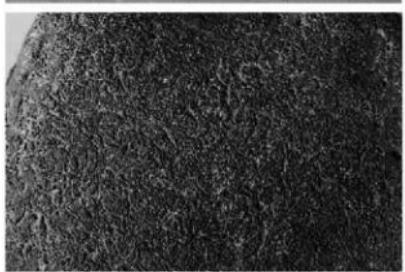


写真6 上：西伊熊段丘疊層採取の黒色安山岩 下：近接

BP降下からAs-YP降下を前後する時期のものとすることができる。疊表皮の平滑化が顕著で、爪状痕についてはほとんど見られない。

異なる段丘疊層の疊表皮が大きく異なるその理由については、別項で触れることになるが、河川資源としての黒色安山岩の供給実態を考えると、疊表皮に残された爪状痕や網目状痕が重要なヒントになる。

### （3）現河床採取の黒色安山岩

現在、県内には黒色安山岩の原産地2ヶ所が知られている。長野県境に近い荒船山と、北毛の武尊山である。前者は市ノ萱川一鶴川流域に、後者は木の根沢一利根川で採取することができる。本稿では、旧利根川の流路（井野川）で採取した黒色安山岩に端を発して資源としての黒色安山岩を論じるものであるため、ここでは利根川（武尊産の黒色安山岩）に限定して疊形状・採取状況について、現在の現象としてどのような状態で黒色安山岩が存在するのか、検討した。

a. 採取地点 武尊山北西麓の木の根沢、水上駅周辺、みなみみ町矢瀬親水公園付近（旧月夜野町）、沼田市岩本駅周辺、前橋市岩神町周辺の5ヶ所が採取地点であり（図1）、いずれも津島の採取疊に基いて記載した。

#### b. 概要

〈木の根沢〉 湯ノ屋温泉から1kmほど上流の地点で採取した（写真7）。採取は比較的容易で、1時間あたり5~10個が採取可能であった。疊は亜角疊として存在し、疊後部から続く風化剥離面が著しい。長さ15cm・幅11cm・重さ2111gが平均値な疊サイズ（最大4667g・最小611g）である。疊表皮の爪状痕は痕跡を残す程度で、疊面の平滑化は著しい。このほか疊表皮にはパン皮状にヒビ割れたもの、クレーター状の小穴を有するものなどがある。

〈水上駅周辺〉 3ヶ所で各1時間程度、黒色安山岩の採取を試みた。結果的には黒色・ガラス化の著しい典型的な黒色安山岩は皆無で、斑晶量の多い石器石材としては不良石材の部類に入る亜円疊1点（長さ11cm・幅7cm・重さ459g）が採取されただけである。疊表皮には疊後部から続く風化剥離面があるほか、転石として移動中に生じた衝撃痕がある。この衝撃痕は全体的には平滑化して痕跡を残す程度だが、疊後部の平滑化の度合は低い。

〈矢瀬親水公園周辺〉 1時間あたり2~3個の採取に止まり、採取疊の数は意外に少ない。径30cmを越える大型疊が採取されている。打ち欠いてサンプル（重さ4376g）として回収したものだが、本来的な疊重量は10kgを超えるだろう。疊表皮の爪状痕は痕跡を残す程度で、疊面の平滑化が著しい。疊後部の衝撃痕が著しい。このほか、サンプルとして回収されたものは重さ1kg弱の亜円疊で、クレーター状の小穴を有するものがある。疊表皮の爪状痕は未発達で、ほとんど観察できない。疊

面の平滑化が進んでいる（写真8）。

〈岩本駅周辺〉 採取効率は悪く、1時間あたり2~3個が採取された程度である。サンプルとして7点が回収されており、長さ13cm・幅10cm・重さ1667gが平均値（最大6065g、最小595g）だが、平均的な礫サイズは1kg前後の拳大よりやや大きい礫というべきだろう。礫表皮の平滑化は明らかであるが、予想以上に爪状痕を残している（写真9）。このほか、筋理様の風化面を有するものやクリーティー状の小穴を有するものなどがある。礫形状は円錐形を呈する。

〈前橋市岩神町周辺〉 サンプルとしては津島採取の8点と、桜井・井上の採取した2点がある。採取には時間が掛かり、1時間あたり1個が採取されるかどうか、ということである。礫は円錐として存在、礫稜部から続く風化剥離面、衝撃痕がある。礫表皮には細かな爪状痕が痕跡を止め、全体的に礫面の平滑化が著しい（写真10）。長さ10cm・幅8cm・重さ692gが平均的なサイズ（最大1469g、最小270g）だが、概して拳大を前後する小形礫が多い。

### 3. 採取礫の偏光顕微鏡観察

黒色安山岩礫の調査で採取した試料を対象として、偏光顕微鏡観察をおこなった。対象は、①西伊熊の段丘礫層から採取した試料、②井野川低地帯の旧利根川礫層から採取した試料、③利根川の現河床から採取した試料で



写真7 上：木の根沢 下：木の根沢採取の黒色安山岩

ある。西伊熊の段丘礫層については、観察試料は1点である。井野川低地帯の試料については、任意に10個体を観察試料として抽出した。現利根川の試料に関しては、黒色安山岩の採取可能地域を網羅するように三つの地点を設定した（木の根沢・湯ノ小屋温泉付近、沼田市岩本町、前橋市岩神町）。それぞれの地点において、採取した試料の中から分析試料として5個体ずつ任意に抽出した。

偏光顕微鏡観察による黒色安山岩の原産地分析には、桜井美枝・井上昌美・津島秀章による研究実績があり、今回の観察もそれらの分析を基礎としている。一つの試料に対して、直交する二方向の薄片を作成し偏光顕微鏡により通常観察した。



写真8 みなかみ町矢瀬親水公園付近・採取礫近接

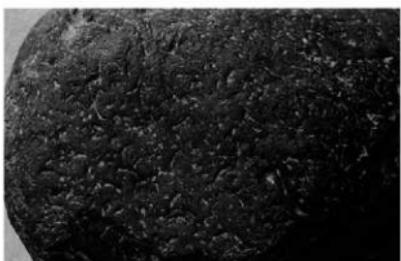


写真9 沼田市岩本駅周辺・採取礫近接



写真10 前橋市岩神町・採取礫近接

その結果、分析試料は五つのタイプ（A～Eタイプ）に分類された（表1）。Aタイプに分類された試料は10点、Bタイプは1点、Cタイプは10点、Dタイプは4点、Eタイプは1点である。次にそれぞれのタイプについて記述する。（巻頭カラー写真参照）。

**Aタイプ** 斑晶は少なく比較的のきれいである。斜長石は集斑状のものが認められる。鉄鉱石、楕円状の輝石が少量認められる。石基部分は細粒である。一方の薄片では、石基部分の流理構造が比較的明瞭であり輝石が粒状であるが、直交方向の薄片では、明瞭な流理構造は認められず輝石が棒状である。

かつて磯貝基一氏は、偏光顕微鏡観察によって、県内の複数石器群を対象とした原産地分析をおこなった（磯貝1995）。描稿でAタイプとした試料は、磯貝氏の分析で武尊山産と同定されたものと同じ特徴をもつ。また、三和工業団地I遺跡（井上・桜井1999）、今井道上・道下遺跡（津島2003）、下触牛伏遺跡（津島2007）、上武道路・旧石器時代遺跡群（津島2008、2010a）、波志江西宿遺跡・天ヶ嶺遺跡（津島2009）、上白井西伊熊遺跡（津島2010b）において、それぞれAタイプ（武尊山産）とされた資料と同じ特徴を有する。

**Bタイプ** 斑晶量は少なく斜長石は集斑状のものがみられ、わずかな汚れを含む。斑晶と石基との間の大きな斜長石が多く認められる。石基部分の斜長石は棒状～針状であり、方向性のある配列は認められない。薄片の作成方向による差はみられない。

ここでBタイプと分類された試料は、武尊山周辺の原産地試料の中で「水上高原ゴルフ場溶岩下の極角礫」「タキガ沢の角礫」として分類された一群（津島・桜井・井上

2001）と同じ特徴をもつ。また、上白井西伊熊遺跡でBタイプ（武尊山産）とされた資料も同じ特徴を有する。

**Cタイプ** 斑晶量は少なく、斜長石はわずかな汚れを含む。斜長石の斑晶は、累帯構造を示すものが認められる。石基部分は細粒であり、斜長石は弱いながら一定方向に配列する。薄片の作成方向による差は認められない。

ここでCタイプと分類された試料は、武尊山周辺の原産地試料の中で「水上高原スキー場上位溶岩」「セビオス岳の極角礫」「玉原スキー場溶岩下の極角礫」として分類された一群（津島・桜井・井上2001）と同じ特徴をもつ。また、三和工業団地I遺跡でBタイプとされた資料（井上・桜井1999）、今井道上・道下遺跡でBタイプとされた資料（津島2003）、上白井西伊熊遺跡でCタイプとされた資料も同じ特徴を有する。このタイプに関しては、長野・新潟県境付近の信濃川中流域で産出する黒色安山岩の一部と同じ特徴を有することが分かっている（津島・井上2004）。

**Dタイプ** 斑晶量は少なく、斜長石の斑晶は内部がわずかに汚れている。斑晶と石基部分の中間的な大きさの斜長石は、薄片作成方向による差が認められる。一方の薄片では、針状～長柱状で弱い方向性があるのに対して、他方の薄片では、形態が不定形である。石基部分は粗粒であり、粒状の輝石が比較的多く認められる。

このタイプのものは、武尊山産の黒色安山岩としては初めて確認されたものである。これまでに実施された原产地分析においても、このタイプと同じ特徴を有する石器は確認されていない。

**Eタイプ** 斑晶量は少なく、斜長石の斑晶は内部がわずかに汚れている。石基部分は全体的に粗い。斑晶と石

表1 採取地の偏光顕微鏡観察結果

試料番号	採取場所	成形	斑晶						石基						タイプ	
			斜長石	最大-mm	斜長石	最大-mm	斜長石	最大-mm	斜長石	最大-mm	斜長石	最大-mm	斜長石	最大-mm		
578	高崎市城東町	逆剥離面埋没	○	0.5	△	—	△	—	△	0.3	ガラス風晶質	○	○	○	A	
579	高崎市城東町	逆剥離面埋没	○	0.4	△	0.2	△	—	△	0.2	ガラス風晶質	○	○	○	A	
585	高崎市城東町	現河床	○	0.6	△	0.3	△	—	△	0.3	ガラス風晶質	○	○	○	A	
591	高崎市城東町	逆剥離面埋没	○	0.5	△	0.4	△	0.3	—	—	ガラス風晶質	○	△	○	A	
592	高崎市城東町	逆剥離面埋没	○	0.6	×	—	△	0.2	△	0.4	ガラス風晶質	○	○	○	A	
594	高崎市下大町	現河床	○	0.3	△	0.2	△	0.1	×	—	ガラス風晶質	○	○	○	A	
590	高崎市城東町	逆剥離面埋没	○	0.5	×	—	△	0.3	△	0.2	ガラス風晶質	○	○	○	B	
593	高崎市下大町	現河床	○	0.4	△	0.3	△	—	—	—	ガラス風晶質	○	○	○	C	
596	高崎市下大町	現河床	○	0.2	△	0.2	△	0.2	×	—	ガラス風晶質	○	○	○	C	
597	高崎市下大町	現河床	○	0.4	×	—	—	—	—	—	ガラス風晶質	○	○	○	C	
618	田子神村上白井	段丘埋没	○	0.4	△	0.2	×	—	△	0.3	ガラス風晶質	○	○	○	A	
605	木の原沢	現河床	○	0.3	△	0.3	△	—	—	—	ガラス風晶質	○	○	○	A	
606	木の原沢	現河床	○	0.2	×	—	△	0.2	△	0.2	ガラス風晶質	○	△	○	C	
621	木の原沢	現河床	○	0.2	×	—	△	0.3	△	—	ガラス風晶質	○	○	○	C	
622	木の原沢	現河床	○	0.4	△	0.2	△	—	—	—	ガラス風晶質	○	○	○	D	
623	木の原沢	現河床	○	0.4	△	0.2	△	—	—	—	ガラス風晶質	○	○	○	D	
611	沼田市岩本町	現河床	○	0.5	×	—	△	0.1	△	0.3	ガラス風晶質	○	○	○	A	
610	沼田市岩本町	現河床	○	0.6	△	0.3	△	—	△	0.3	ガラス風晶質	○	○	○	C	
613	沼田市岩本町	現河床	○	0.5	△	0.2	△	0.2	×	—	ガラス風晶質	○	○	○	C	
615	沼田市岩本町	現河床	△	0.6	△	0.3	△	—	—	—	ガラス風晶質	○	○	○	D	
616	沼田市岩本町	現河床	○	0.3	△	0.3	△	0.3	△	0.2	ガラス風晶質	○	△	○	E	
40	前橋市宮寺町	現河床	○	0.3	△	0.4	△	—	—	△	0.4	ガラス風晶質	○	○	○	A
42	前橋市宮寺町	現河床	○	0.4	△	0.2	△	—	—	—	ガラス風晶質	○	○	○	C	
45	前橋市宮寺町	現河床	○	0.3	△	0.2	△	0.2	△	0.3	ガラス風晶質	○	△	○	C	
46	前橋市宮寺町	現河床	○	0.6	×	—	△	0.2	—	—	ガラス風晶質	○	○	○	C	
44	前橋市宮寺町	現河床	○	0.5	△	0.4	△	—	—	—	ガラス風晶質	○	○	○	D	

○非常に多い ○多い △少ないと難解できない

基部分のうちの中間的な大きさの斜長石は、薄片作成方向による差が認められる。一方の薄片では、斜長石は細い長柱状で配列に弱い方向性がある。もう一方の薄片では、斜長石は不定形である。

このタイプのものは、武尊山産の黒色安山岩としては初めて確認されたものである。これまでに実施された原産地分析においても、このタイプと同じ特徴を有する石器は確認されていない。

#### 4. 黒色安山岩礫の帰属年代と礫表皮の形状変化

a. 採取礫の表皮の様相 ここまで記述した黒色安山岩礫についてまとめたい。浜川市子持町西伊熊の段丘礫層採取の礫は、旧利根川によって形成された段丘（西伊熊面）の礫層から採取したものである。西伊熊面にある上白井西伊熊遺跡では、前橋泥流堆積物と考えられるものが段丘礫層の上に堆積する様子が観察される（大西（編）2010）。子持町の吹呴遺跡をみてみると、浅間黄色軽石群（As-BPgroup）の間に前橋泥流が滑り込む様子が観察されることから（齊藤2007）、前橋泥流の堆積は約2.3万年前と考えられる。よって、西伊熊の段丘礫層採取の黒色安山岩礫については、おおよそ2.3万年前の旧利根川の礫と判断できる。この段丘礫層は前橋泥流堆積物の直下に堆積することから、年代的にみて、前橋台地に認められる「前橋砂礫層」の一部につながるものといえよう。

また、井野川低地帯の旧利根川礫層は、先述したように前橋泥流堆積後に形成されている。そして、浅間黄色軽石（As-YP）の下層に位置している。したがって、井野川低地帯の旧利根川礫層採取の黒色安山岩礫に関しては、おおよそ2.3万年前～1.7万年前に堆積した旧利根川の礫といえる。

ところで、西伊熊の段丘礫層と井野川の旧利根川礫層のそれこれから採取した黒色安山岩礫を比較すると、礫表皮の形状が著しく異なることが理解された。西伊熊の段丘礫層のものに関しては、小さな爪状痕が幾重にも重なり全体的に細かな凹凸面で覆われた網目状の痕跡として認識される（写真6）。一方、井野川低地帯のものは、大形の爪状痕が散在するものや浅い爪状痕が比較的緊密に認められるものであり、表皮面の全体としては平滑面で覆われている（写真5）。

現利根川の黒色安山岩礫はどうであろうか。武尊山産の黒色安山岩は、武尊山周辺の小河川から前橋付近の利根川までが採取可能地域となっている（中東・飯島1984、桜井1995）。先述したように、この採取可能地域の全域にわたるように5地点を設定し、黒色安山岩の河床調査をおこなった（木の根沢・湯ノ小屋温泉付近、みなみ町水上駅周辺、旧月夜野町矢瀬親水公園付近、沼田市岩本町、前橋市岩神町）。その結果、いずれの地点も全

体的に平滑な表皮で覆われる礫で構成され、西伊熊の段丘礫層のような細かな凹凸面で覆われた網目状の痕跡として認識される資料は全く存在しない。

したがって、特に黒色安山岩の礫表皮形状について、小さな爪状痕が幾重にも重なった網目状の礫は、2.3万年前より以前に形成された西伊熊面の段丘礫層に限って存在することになる。一方、井野川低地帯の礫層や現利根川の河床にそのような礫は全く認められない。これらのことから、細かな凹凸面で覆われた網目状の礫表皮をもつ黒色安山岩は、2.3万年前より以前の旧利根川に存在していたものが、具体的な年代は不明であるが、2.3万年前以後のいずれの時点から、そのような特徴をもつ礫は消滅し、平滑な礫表皮で覆われたものに置き換わり現代に至ったと予想される。

b. 出土石器にみる礫表皮の様相 赤城山南麓地域の旧石器時代石器群を中心として、これまでに黒色安山岩製石器の原産地分析を実施してきた。石器の原産地に関するデータが蓄積されつつある。その概要は、武尊山産が圧倒的多数を占め、八風山のものが少量加わるというものである。現在までのところ、荒船山産を利用した資料は確認されていない。また、三和工業団地Ⅰ遺跡の環状ブロック群では、これまで把握している原産地とは異なる産地の資料群が認められる（井上・桜井1999）。それらに関しては、武尊山、八風山、荒船山、信濃川中流域、日光系（森崎・布川・竹下2006）とは異なる地域を原産地とするものが利用されていると予想される。

これまでの原産地分析において、武尊山産と同定された資料群の中で、特に原石の礫表皮の形状が観察できるものを抽出した<sup>4)</sup>（表2）。「原石形状」をみると、全ての資料に関して円礫を利用していることが理解される。武尊山産の黒色安山岩については、旧石器人は、もっぱら段丘礫層を含む河川流域で採取したといえる。現在、武尊山の黒色安山岩は、前橋付近の利根川原までが流下の限界と考えられている（中東・飯島1984、桜井1995）。

この表からは、「礫表皮の形状」について、非常に興味深いことが分かる。石器群の帰属層位によって、対照的な様相がみられる。AT下暗色帶帰属の石器群では、小さな爪状痕が密集し細かな凹凸面が全体を覆う資料（網目状痕）で構成される（写真11）。この礫表皮は、先述した西伊熊の段丘礫層採取の黒色安山岩礫と同じ特徴である。一方、As-BPgroupを含むローム層に帰属する石器群をみると、比較的大きめの爪状痕が散在し全体的に平滑な面で覆われる資料で占められている（写真12）。これは、井野川低地帯の旧利根川礫層や利根川現河床から採取した礫と同じ特徴である。

このように、武尊山産の黒色安山岩に関して、その礫表皮形状という観点から、①AT下暗色帶に帰属する石器群では、小さな爪状痕が密集し細かな凹凸面が全体を

覆う網目状痕の原石資料で構成される、②As-BPgroupを含むローム層に帰属する石器群では、比較的大きめの

爪状痕が散在し全体的に平滑な面で覆われる原石資料で占められる、という違いが存在する。



写真11 網目状痕（上泉唐ノ堀遺跡・第2文化層・接合1）



写真12 平滑面（萱野II遺跡・第2文化層・接合2）

表2 武尊山産黒色安山岩と裸表皮の形状

遺跡	文化層	地質属性	様本番号	分類資料番号	タイプ	所産地	風化形狀	原石の大きさ	裸表皮の形状	側面色	断面物分析
黒瀬北三木堂II	2	As-BP混ローム	-	392	A	武尊山	円錐	不規	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
				395	A	武尊山	円錐	不規	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
			1	109	A	武尊山	円錐	風化強大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	津島(編)2008	-
萱野III	2	As-BP混ローム	2	175	A	武尊山	円錐	大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
			3	267	A	武尊山	円錐	不規	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
			安山岩1	4559	A	武尊山	円錐	幼光強大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
			安山岩2	2669	A	武尊山	円錐	人頭大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
			安山岩6	838	A	武尊山	円錐	人頭大よりややや大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
上白井西伊集	-	As-BP混ローム	1	4251	B	武尊山	円錐	乳光強大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	大西(編)2010	津島2010b
			安山岩8	2741	B	武尊山	円錐	人頭大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
			安山岩12	5134	A	武尊山	円錐	幼光強大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
			安山岩13	140	C	武尊山	円錐	乳光強大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
			尾合1	第14段-13	A	武尊山	円錐	乳光強大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
			尾合3	第11段-4	A	武尊山	円錐	幼光強大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	若崎(編)2004	本場での分析
今井三駄堂	3	As-BP混ローム	1	174	A	武尊山	円錐	幼光強大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
			尾合8	第11段-4	A	武尊山	円錐	幼光強大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
			尾合9	第11段-4	A	武尊山	円錐	幼光強大	大きな風化痕が複数、全体的に平滑面	-	-
今井選上-選下	-	AT下暗色帶	1	27	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			島田1-1堆合2	46	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			島田1-1堆合3	49	A	武尊山	円錐	不規	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			島田2-1堆合1	110	A	武尊山	円錐	大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	大木(編)2005	津島2005
			島田2-1堆合12	129	C	武尊山	円錐	幼光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			1	194	A	武尊山	円錐	大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			2	159	A	武尊山	円錐	大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			6	319	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			7	321	A	武尊山	円錐	大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			1	540	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			2	547	A	武尊山	円錐	大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			4	697	A	武尊山	円錐	幼光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			5	363	A	武尊山	円錐	不規	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	津島(編)2008	津島2008
			9	483	A	武尊山	円錐	大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			11	428	A	武尊山	円錐	不規	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			-	601	A	武尊山	円錐	不規	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
富田東石	-	AT下暗色帶	1	210	A	武尊山	円錐	豊大よりやや大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
富田下大日I	2	AT下暗色帶	1	164	A	武尊山	円錐	不規	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			1	939	A	武尊山	円錐	幼光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			2	291	A	武尊山	円錐	幼光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			3	283	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			3	361	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			4	246	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			5	352	A	武尊山	円錐	幼光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			8	210	A	武尊山	円錐	不規	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			1	47	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	津島(編)2010	津島2010
			2	1894	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			3	1776	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			3	1717	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			4	1440	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			5	955	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			6	1647	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			7	701	A	武尊山	円錐	幼光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			8	1959	A	武尊山	円錐	幼光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			9	2052	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			10	1076	A	武尊山	円錐	乳光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			12	1024	A	武尊山	円錐	幼光強大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			17	1618	A	武尊山	円錐	大	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			21	1292	A	武尊山	円錐	不規	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			24	817	A	武尊山	円錐	不規	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-
			26	2506	A	武尊山	円錐	不規	小さな風化痕が複数、複数の凹凸の面の弱目状痕	-	-

○印のタイプについては、後述川中流域に底する暴露出安山岩の一例と同じ特徴を有するが、ここでは生産度の可能性のある資料として採用した。今井選上-選下遺跡の尾合3-堆合1については、原産地分析ではCタイプとなっているが(津島2003)、本場でのCタイプに相当するためここではCタイプとして表示した。

旧石器時代の人々が、礫表皮形状という観点から石材を選択的に採取していたとは考えられない。したがって、このような礫表皮の形状の違いは、当時の河床礫における黒色安山岩礫のあり方を反映していると判断するのが妥当であろう。旧利根川においては、AT下暗色帶の堆積時には、細かな凹凸面が全体を覆う網目状痕の黒色安山岩礫が主体的存在であり、逆に、As-BPgroup降下時では、平滑面で覆われた礫をもつものが主体的であったといえよう。

ここで、表2の「原石の大きさ」という情報をみてみよう。上白井西伊熊遺跡でやや大きめの原石を利用している者が認められるが、AT下暗色帶に帰属するものとAs-BPgroupを含むローム層に帰属するものを総合的に比較すると、両者の間に大きな違いは認められない。河川を流下するにしたがい、礫は円磨度が高くなり小形化する。両時期の石器群に関して、同等な大きさの原石を利用していていることから、前述したように礫表皮形状が全く異なることと採取地の違いとの間に因果関係はないであろう。つまり、この場合、黒色安山岩礫について採取地が異なるから礫表皮の形状が異なる、とはいえない。

以上、石器群の帰属時期の違い（AT下暗色帶・As-BPgroupを含むローム層）に対応するかたちで、武尊山産黒色安山岩礫の表皮形状が変化している。そして、それは当時の河川における礫の違いを反映したものと考えられる。つまり、旧利根川において黒色安山岩礫は、「小さな爪状痕が密集し細かな凹凸面で覆われた網目状痕」→「比較的大きな爪状痕が散在する平滑面」というように移り変わっていると考えられる。

この石器の観察から得られた見通しは、前段述べた結論、「細かな凹凸面で覆われた網目状痕の礫表皮をもつ黒色安山岩は、2.3万年前より以前の旧利根川に存在していたが、それ以後のいずれの時点から、そのような

特徴をもつ礫は消滅し、平滑面の礫表皮で覆われたものに置き換わり現代に至った」という予想を強く支持するものである。As-BPgroupを含むローム層帰属の黒色安山岩製石器に関して、平滑な礫表皮をもつもので構成されることから、As-BPgroup降下段階には、細かな凹凸面で覆われた網目状痕の表皮をもつ黒色安山岩は、旧利根川ではほとんど消滅していたと考えられる。

## 5. 武尊山産黒色安山岩・Aタイプの動向

a. Aタイプの動向 今回の偏光顕微鏡による観察結果をみると、武尊山産・Aタイプと判定された試料の動向に特徴が認められる<sup>5)</sup>（表1）。西伊熊の段丘礫層中より採取した試料1点はAタイプであった。また、井野川低地帯の旧利根川礫層からの試料に関しては、分析試料10点のうち6点がAタイプであった。ところが、利根川水系3地点の現河床採取試料では、Aタイプはそれぞれの地点で1点ずつ認められるにすぎない。逆に、現河床の試料では、西伊熊・段丘礫層の試料や井野川低地帯・旧利根川礫層の試料にはみられないタイプのもの（Dタイプ・Eタイプ）が少なからず認められる。つまり、年代が新しくなるとAタイプのものが減少し、他のタイプが増加する傾向が認められる。

西伊熊面の段丘礫層は、時期的に前橋砂礫層の一部に連なるものであり、約2.3万年前より以前の旧利根川の様相を示すものである。今回は、この段丘礫層からの黒色安山岩の採集は1点にとどまった。この1点の分析試料はAタイプであったが、約2.3万年前当時の河床礫において、Aタイプがどの程度の割合で存在したかを十分に提示できない。しかし、井野川低地帯の旧利根川礫層と現利根川におけるAタイプの割合を比較する限り、Aタイプが減少傾向にあるのは明らかである。このようなAタイプをめぐる傾向性を考慮すると、旧利根川

表3 武尊山産黒色安山岩・Aタイプの動向

地質層位	文化層	鹿島産分類	鹿島産分類								
As-Ot <sub>1</sub> 泥ローム	上白井下日	1	3	3	3	0	0	0	0	0	津島2008
	上白井上層	1	4	3	3	0	0	0	1	0	
As-BP泥ローム	東坂北三木堂Ⅲ	2	5	5	5	0	0	0	0	0	津島2010a
	豊野Ⅰ	2	5	5	5	0	0	0	0	0	津島2010b
AT種大付近	上白井西伊熊	-	7	6	4	2	1	0	0	0	
	今井町駅窓	3	2	2	2	0	0	0	0	0	本稿での分析
AT種大付近	富田治田	-	5	5	5	0	0	0	0	0	津島2008
	江戸下大日	-	5	5	5	0	0	0	0	0	
AT下暗色帶	今井道上・道下	-	8	5	5	0	2	0	0	2	津島2003
	今井道上Ⅱ	2	4	4	4	0	0	0	0	0	
AT下暗色帶	東坂北三木堂Ⅲ	3	25	24	24	0	1	0	0	0	津島2008
	富田西源	-	5	4	4	0	0	1	0	0	
ATT下暗色帶	富田高石	-	7	7	7	0	0	0	0	0	
	富田下大日	2	1	1	1	0	0	0	0	0	
ATT下暗色帶	豊野Ⅰ	4	10	10	10	0	0	0	0	0	津島2010a
	堤沼上	2	3	3	3	0	0	0	0	0	
ATT下暗色帶	上泉鹿ノ頭	2	18	15	15	0	0	3	0	0	
	三和工業園地Ⅳ	4	22	12	12	0	2	1	7	井上・猪井1999	
ATT下暗色帶	下越牛伏	2	34	30	30	0	0	4	0	津島2007	
	遠志江戸宿	2	11	10	10	0	0	1	0		
ATT下暗色帶	天ヶ原	3	16	9	9	0	0	7	0	津島2009	
	合計		201	168	166	2	8	18	9		

では、武尊山産・黒色安山岩の中において、Aタイプのものが高い割合で存在していた、そして、その後、時代が下るにしたがいAタイプの占める割合は減少し、結果的に他のタイプの占める割合が増加して現代に至ったと予想される。

ところで、これまでの黒色安山岩製石器の原産地に関するデータが蓄積されているが、表3に、武尊山産・Aタイプという観点でまとめた。201点の資料が分析されており、そのうちの168点は武尊山産と判定されている。旧石器時代にあっては、武尊山産の利用が主体的であることが再認識される。ここで特に注目しなければならないのは、武尊山産・Aタイプについての様相である。武尊山産と判定された168点のうち166点がAタイプとなっている。Aタイプ以外の武尊山産と同定された試料は、上白井西伊熊遺跡の2点にすぎない。つまり、武尊山産のものは、ほとんどAタイプに収束するといつても過言ではない。また、原産地試料として、武尊山産の一部と同じ特徴をもつものが信濃川中流域に産出することが分かっている（津島・井上2004）。このため、遺物の中に武尊山産か信濃川中流域産であるか断定できない資料が6点認められる。仮に、この6点が全て武尊山産であったとしても、ごく少數であることから、「武尊山産と判定された石器においては、Aタイプが圧倒的多数を占める」という結論に変わりはないであろう。

のことから、旧石器人が、いくつかのタイプの中から、Aタイプの黒色安山岩だけを選択して利用していたといえるであろうか。結論は否である。なぜならば、偏光顕微鏡観察により異なるタイプに分類されたものを、肉眼的観察から同じように分類することは不可能だからである。今回の分析でA～Eタイプと分類された試料を、肉眼的な検討によって、偏光顕微鏡観察による分類に合致するように分けることはできない。Aタイプと分類された試料だけをみても、外見的な特徴から、他のタイプから分別することは不可能である。

したがって、黒色安山岩製石器において、Aタイプのものが特に多用されるという現象は、採取地である河床（段丘離層）における黒色安山岩のありようを反映しているとののが妥当であろう。つまり、その石器類が属する年代にあっては、黒色安山岩採取地であると考えられる旧利根川河床では、武尊山産黒色安山岩の中でAタイプのものが飛び抜けて高い割合を占めていたと考えられる。

この結果は、前述した採取地の偏光顕微鏡観察から導き出された予測、「旧利根川では、武尊山産・黒色安山岩の中において、Aタイプのものが高い割合で存在していた、そして、その後、時代が下るにしたがいAタイプの占める割合は減少し、他のタイプの占める割合が相対的に増加し現代に至った」という見解と一致する。先の表3に示したように、AT下暗色帶帰属石器群では、Aタ

イプの黒色安山岩が非常に高い割合で認められることから、おおよそ3万年前以後の旧利根川河床には、Aタイプの黒色安山岩が高い割合で存在していたと考えられる。そして、As-Ok1を含むローム層帰属石器群に至るまで、高い割合を示していることから、おおよそ旧石器時代を通して、旧利根川にはAタイプのものは高頻度で存在したといえる<sup>6)</sup>。現代の利根川ではAタイプの占める割合が低いことから、その後、このタイプの黒色安山岩は徐々に減少していくと判断される。

b. 武尊山産黒色安山岩の河川への供給をめぐって 武尊山産黒色安山岩の供給源は、武尊火山の「無斑晶質安山岩グループ」（山口1981）の溶岩露頭にあると考えられる<sup>7)</sup>。ところが、現在、無斑晶質安山岩グループの溶岩露頭や溶岩直下あるいはスキー場や登山道周辺など武尊山中の複数の場所で採取した試料をみても、黒色安山岩の中にAタイプのものを確認することはできない<sup>8)</sup>（津島・桜井・井上2001）。旧利根川の河床礫におけるAタイプ・黒色安山岩の頻度の高さを考慮すれば、溶岩の中でAタイプを示すものは、相当量存在していいはずである。

今、Aタイプの黒色安山岩は、木の根沢などの武尊山周辺の小河川から利根川本流にかけて、低い頻度で認められるだけである。このことから、Aタイプの黒色安山岩が、武尊火山に由来するものであることは間違いない。しかし、現在の溶岩露頭周辺や武尊山中の試料の中に、Aタイプのものが認められないことは、それが既に失われてしまつた溶岩を起源としている可能性も考えられる<sup>9)</sup>（写真13）。

このように、本来の供給起源であるはずの溶岩が消滅している可能性に加え、利根川の河床礫において、過去から現在に向かいAタイプ・黒色安山岩は減少の一途をたどることからすると、このAタイプは、まさに「失われゆく黒色安山岩」といえるかもしれない。



写真13 無斑晶質安山岩グループの溶岩露頭（みなみ町藤原）かつて、この溶岩の一部が大規模に崩壊したと考えられている。

## 6. 爪状痕の形成と消滅過程

礫表皮に見られる爪状痕と網目状痕を手掛かりにして出土資料を見ると、旧石器時代前半期遺跡出土の黒色安山岩に上記痕跡が豊富で、後半期のそれには痕跡が残る程度に礫面が平滑化していることが明らかであった。一方、河床礫には採取地点に係らず礫面が平滑化したものばかりで、前半期遺跡出土の黒色安山岩と同様な爪状痕や網目状痕を有するものはないというが現河床礫の実態で、このことについては以前から疑問を感じていた。数年前、上白井西伊熊の段丘礫層から抜いた黒色安山岩に、前半期黒色安山岩の礫表皮に酷似する痕跡を認め、前・後半期では黒色安山岩の礫面が異なるということを私見としていたが、井川川採取の黒色安山岩がAs-VP降下以前のものであることを知り、河川資源としての黒色安山岩の供給実態は動的であることを見通したわけである。栃木県武子川・姿川産の黒色安山岩の再調査は、これを証明するためのものであった。以下その概況を記し、爪状痕の形成と消滅過程について復元的に説明を試みてみたい。

a. 武子川採取の黒色安山岩 平成7年の岩宿フォーラムの発表（荒川・芹澤1995）を受け、武子川・姿川産の黒色安山岩採取に出掛けた。その際、最上流部<sup>10)</sup>から姿川・思川合流点まで数ヶ所で黒色安山岩をサンプリングした。当時、宇都宮市根古谷台遺跡に近い武子川の河床は広く、車で河原に乗り入れることができ、多量の黒色安山岩を採取することができた。採取した黒色安山岩の礫表皮は爪状痕が著しく、暗色帶出土のそれに酷似しているという印象を受けた。

現在、武子川の河原は大きく様変わりして当時の記憶を再現することは困難だが、以前の記憶を前提に同地点より下流の黒色安山岩の形状・礫表皮の関係を分析した。採取地点は宇都宮市根古谷付近を基点に、それより下流10km地点（下野市閑沢、北関東自動車道の下）、根古谷より約20km地点（小山市扶桑、羽川西小北）の3地点である。

<根古谷台周辺> 採取地点は武子川・姿川の合流地点



写真14 武子川・姿川合流点

である（写真14）。採取礫には径10cmを越える大形礫・拳大程度の中形礫・径5cm前後の小形礫がある。各サイズの礫の平均重量は、1638g（2400g～972g）・560g（708g～395g）・238g（274g～124g）を測り、前回採取した礫と同サイズであることが判明した。個別に見た礫重量は漸移的に変化、量的にも均質に存在していることから、これが河床礫の実態とすることができる。散布量が多く、容易に採取することができる。爪状痕の不鮮明なものが2例（5%）ほど確認されているが、いずれも礫面の爪状痕が顕著であり、その在り方は均質であるというのが全般的な印象である。

<閑沢周辺> 採取地点は、根古谷台より約10kmほど下流の下野市閑沢（北関東自動車道下）にある。採取礫には径10cmを越える大形礫・拳大程度の中形礫・径5cm前後の小形礫がある。それぞれの礫の平均重量は1184g（1448g～832g）・612g（708g～465g）・291g（309g～273g）を測る。小形礫のサンプルが2点と少なく、直接比較することには躊躇を感じているが、サイズ的にはやや小型化する傾向が指摘できるものと考えている。爪状痕は比較的明瞭だが、根古谷台よりもやや平滑化している。礫の採取は容易である。

<扶桑周辺> 採取地点は、根古谷台より約20kmほど下流の小山市扶桑（姿川・思川の合流点から北へ1km）にある。採取礫には、拳大程度以下の中・小形礫があり、礫の平均重量は363.5g（425g～247g）を測る。500gを越えるような礫は見られない。礫面の爪状痕は平滑化が著しく進み、浅く繊細な線状痕が多い。調査時の河原は雑草で覆われ、岸に顔を出した河床礫から黒色安山岩を採取した。土手際の水田の畦では黒色安山岩が容易に採取可能であり、現河床でも黒色安山岩は比較的容易に採取できるものと考えている。

b. 田川採取の黒色安山岩 栃木県下の黒色安山岩を検討した森鵬ほか（2006）によれば、今市市下猪倉でAg-KP下の段丘礫層から黒色安山岩が採取されたという。これについては確認できなかったが、途中宇都宮市石那田の田川でAg-KP下に堆積する礫層を認めサンプリング、併せてこれより約2km上流の日光市松ノ木で黒色安山岩を採取した。石那田の段丘礫層では黒色安山岩は採取できなかつたが、松ノ木では容易に黒色安山岩を採取することができた。礫表皮に残る爪状痕は水流の影響は多少あるだろうが、比較的新鮮に見えるものからやや平滑化が進んだ浅く細かな爪状痕まで多様性に富んでいた。

c. 爪状痕の形成・消滅過程 武子川・姿川流域で採取した黒色安山岩について、特に礫面に残る爪状痕の在り方を対上・下流域という点から比較検討した。その結果、下流ほど礫表皮の爪状痕は少なく礫面の平滑化が著しいこと、下流ほど大形サイズの礫が少なくなることが明ら

かであった。以上は、極めて模式的・総括的に黒色安山岩の産状を解釈したものであり、より実態は複雑であるというべきだろう。すなわち、爪状痕を明瞭に残す蹠が主体を占める根古谷台周辺（武子川・姿川流域）や、松ノ木（田川流域）の黒色安山岩にも平滑化の進んだ蹠が見られるからであり、これについての説明が若干必要になるだろう。結論から言えば、それは蹠供給が断続的に行われているためであろうと考えているが、このように考えるその前提について爪状痕の形成と消滅に分けて説明しておきたい。

＜形成過程＞ 爪状痕の形成要因については、蹠と蹠が衝突した際に生じる「割れ円錐」にあることは明らかである。角蹠が円錐に姿を変えるのも、角蹠稜部に割れ円錐が蓄積、ダメージを受けるからで、これにより後が徐々に取り除かれ円錐化したものとして説明することができる。爪状痕や網目状痕を残す黒色安山岩の蹠形状は、典型的な円錐は少なく、蹠稜部を残している。極端に言えば、それは角柱痕の残影を残した程度に円錐化したものといふべきものであり、小口部にも著しい爪状痕や網目状痕が生じている。

地質学では、精円錐の並ぶ方向で水の流れた方向を判断している。これは蹠形状と水流の関係をふまえ蹠の堆積状況を説明したものだが、これを前提とすれば、爪状痕や網目状痕は蹠が流れるその過程で不規則に回転、蹠同士が激しく衝突を繰り返して生じたということになる。網目状痕は爪状痕が幾重にも重なることで生成され、蹠が流れる強弱で爪状痕の密度や生成部位も異なることになる。蹠の小口部まで網目状痕が生じる原因として、蹠が激しく揉まれるような状況（＝大規模な洪水等のイベント）を想定するのが妥当であろう。

＜爪状痕・網目状痕の消滅過程＞ それでは、その消滅については、どのように説明できるだろうか。これについては爪状痕の形成より蹠面の平滑化が優先した結果の現象として捉えておきたい。ごく単純化して言えば、蹠面の平滑化は水流中の砂粒が研磨剤として作用した現象であり、これが爪状痕形成に優先しているということである。下流ほど蹠面が平滑化するのは、蹠が流されたことにより生じた現象だが、蹠は洪水等で瞬間に流されるのであり、日常的には蹠面の平滑化が進んだというべきだろう。

現河床の蹠は、上流域ほど大きい。蹠サイズは下流に近づくにつれ徐々にサイズを減じ、最終的には砂地に移行する。これは河床蹠の概念的な在り方で、実際には上流域にも小サイズの円錐があり、同じ石材でもガラス化の度合い等が原因して、蹠分布を規定するようである。先に述べたとおり、露頭から崩れた蹠の移動距離は、イベントとしての災害規模や地形の傾斜等に規定されたといふべきで、これが第一義的に河床蹠の分布域を決定す

る。それより下流域へは、二次的に移動したということになるだろう。この二次的移動も日常的に移動するというようなものではなく、相当規模の洪水を契機としたものであり、現河床は複合的に形成されたものであるといふべきである。

## 7. 資源としての黒色安山岩の消長

本稿では採取黒色安山岩を時間軸上に配置、蹠表皮に残る爪状痕・網目状痕の変化を捉え、遺跡出土の黒色安山岩と比較した。併せて、その顕微鏡観察を行い、タイプ別の把握を試みた。河川資源としての黒色安山岩の消長を模式的に示せば、

- ① 黒色安山岩 A タイプ溶岩の崩落・堆積
  - ② 再流出に伴う爪状痕・網目状痕を残す河床蹠（黒色安山岩 A タイプ）の出現
  - ③ 河川の下削作用に伴う河床蹠（黒色安山岩 A タイプ）の拡散・流出（爪状痕・網目状痕の消滅）
  - ④ 拡散・流出後の河床蹠（黒色安山岩 A タイプ）の供給量減（その他タイプの黒色安山岩の相対的増加）
- ということになるだろう。概括的に言えば、①-②間ににおいて、崩壊した溶岩堆積物が再堆積・再流出を繰り返し下流した結果、③の爪状痕・網目状痕を残す A タイプの黒色安山岩が多数を占める河床蹠が形成されたという理解である。

ここで注意すべきことは、顯著な爪状痕を残す河床蹠が現河床にはないことで、爪状痕・網目状痕は限られた条件下で生成したものであろうということである。その条件とは、爪状痕（＝割れ円錐）が無数に生じるような状況である。この場合、爪状痕は泥流など泥が介在した状態では生じることはなく、これとは異なる状況（例えば、大規模洪水）が想定されねばならないという。①は100万年前を前後する頃の出来事であり<sup>11)</sup>、①-②間には相当な時間間隙がある。②は遺跡出土の武尊産黒色安山岩の大部分が A タイプであり、肉眼的にはタイプ別の蹠選択が難いことから、ほぼ A タイプのみからなる河床を想定した。このような爪状痕と網目状痕の生成条件と遺跡出土の黒色安山岩が A タイプに偏る状況を統合、黒色安山岩の限定的・集中的分布を予想したわけである。

①の崩壊年代からみて、②に至る間の事情は複雑であるはずだが、その最終的な姿が前半期遺跡（暗色帶出土の石器群）の残される以前の利根川に出現していたことになる。その形成過程の詳細については不明だが、宇都宮市根古谷台周辺の黒色安山岩分布を現在のモデルとして想定しておきたい。

③の段階で、黒色安山岩 A タイプ主体の前半期採集地は拡散・消滅の方向に向かう<sup>12)</sup>。それは、爪状痕や網目状痕の消えた後半期遺跡から出土する黒色安山岩の蹠面が証明している。時期的にはAs-BPgroup降下を前後す

る頃である。考古学データからこれ以上その流出年代を特定するのは難しいが、県下全域の段丘形成史がその参考となるだろう。

伊勢崎市三和地周辺域（三和工業団地I・前道下遺跡）では詳細な地形発達が明らかにされており、これが大間々扇状地の段丘形成に連動したことが可能性のひとつとして示唆されている（早田2008）。As-BPgroupの降下は最寒冷期に重なり、同期が低温・乾燥していることから、河川の下刻には否定的な意見もあるようであるが、大間々扇状地や南関東武藏野台地の段丘形成などから河川の下刻は明らかであり、As-BPgroup降下以前から河床疊の流出・拡散が進んでいたとすべきである。これに続く前原泥流や陣場火砕碎の発生、赤城白川扇状地の形成が、その後の河床疊の在り方に影響、資源としての黒色安山岩の拡散に拍車をかけた可能性が高い。

④は、現河床疊からみた見解である。少なくとも黒色安山岩Aタイプについては減少、その他タイプの黒色安山岩の占める比率が高まるようである。各タイプの絶対量は不明だが、現河床疊に限ればC・Dタイプの黒色安山岩が増えるようである。拡散・流出後の河床疊については明らかでないが、後半期遺跡の黒色安山岩は相変わらずAタイプが多い。分析資料が少なく不安だが、量的には数を減じたとはいえ少なくともAs-Ok1降下前後まで、採集地として機能したということだろう。利根川の流路変更で赤城山南麓域では広瀬川低地帯に流れた黒色安山岩を採取している可能性も否定できない。

より下流域の平野部の河床疊については、井野川（旧利根川）段丘疊に具体像を求めることができる。井野川（綿貫地点）採取疊は河床疊の上部と下部で疊サizesが異なる可能性（註3参照）を示唆した。層位的に疊サizesを確認したわけではないので断言できないが、この想定が正しいなら井野川ルートを流下した疊サizesなり疊形状というものが予測されることになる。それが県境で採取、石材として利用されたならば、具体的な発掘資料として大宮台地等の旧石器遺跡で確認できるはずである。井野川段丘疊（旧利根川河床疊）は6mに達している。地形発達的な観点では下刻は急速に進行したとするべきであり、県境域へ多量の疊を供給したはずである。以後の疊供給は、C・Dタイプの黒色安山岩が主体を占めたようであり、井野川流域の旧利根川疊層に存在することから、その供給時期はAs-YP降下前に遡る。ここにも気候変動に伴う疊供給が見込まれよう。

## 8. おわりに

本稿では、黒色安山岩の疊表皮に残る爪状痕・網目状痕からその形成要因と消滅過程を探り、その供給実態が動的であることを論じた。石材の河川供給が固定的でないことに異論はないだろうが、その具体像を提示するこ

とは難しく、ほとんど検討されていないというのが現状である。本稿でもそれが動的であることを見通せた程度に止まり、今後は分析資料を追加するなどしてより詳細に研究を進めるべきことを痛感している。ここでは将来的課題を示し、これに关心を抱く諸氏の批判と教示を願う次第である。

まず第1に、問題とすべきは爪状痕・網目状痕を残す黒色安山岩（Aタイプ）の起源についてである。本稿では、その起源を武尊山麓の溶岩露頭崩壊に想定した。崩落地は「上ノ原泥流」や「上發知泥流」（山口1981）が有力な候補地となるだろうが、現状の礫分布から見れば北西麓の「上ノ原泥流」が最も有力な候補地となるだろう。現在、当該地の立ち入り調査は難しい状況にあるが、泥流中に多量に含まれるという無選品質安山岩の顯微鏡観察を行いAタイプ黒色安山岩の供給源を確定、これに、タイプ別に解析データを添え、原産地データを整備していく。併せて、上流域に亘る段丘疊層についても年代的な理解を深めていきたい。

2点目は、武尊産黒色安山岩の流出・減少を予測したこと、と旧石器時代後半期、繩文期石材論を再考する必要が生じたことである。後半期遺跡の石材構成は明らかに前半期のそれとは異なり、黒色安山岩の比率が減じ、多様な石材構成を示す。こうした多様な石材構成が、資源としての黒色安山岩の減少ということだけで説明されるはずはないが、南関東圏の石材入手にも影響したはずであり、具体的に分析を進めていきたい。

同様に、繩文期黒色安山岩の使用頻度も明らかに減じている。これについて従来は石材性状を反映した結果としてきたが、ここで示したデータを踏まえれば、資源としての黒色安山岩の減少を考慮することも必要であろう。実際、利根川上流域遺跡の石材構成を見ても黒色安山岩は少量を占めるだけであり、黒色頁岩を専ら選択しており<sup>13</sup>、黒色安山岩は補完的に組成する程度である。これは従来の器種・石材関係の理解（石材性状を反映した石材選択説）だけでは解釈できない現象であり、繩文時代の石器製作も資源としての黒色安山岩の減少を踏まえ評価すべきであることを示している。今後、弥生期のそれを含め通時的に検討していきたい。

## 謝辞

飯島静男氏には、地質学的・岩石学的知識について御教授いただいています。中村正芳氏には、武尊火山について御教授いただきました。大西雅広氏には、上白井西伊熊石器群について、さまざま御教授いただきました。紙面を借りて謝意を表します。

## 注

1) 当事業団では2009年1月、「赤城山南麓の地形発達」と題し職員研修講師に竹本弘幸氏を招いた。午前中、同地域の調査道路を案内、As-

YP降下前の堆積が不安定であるという指摘を受けた。利根川の変流が影響した可能性を示唆したものとして理解、話題は前橋泥流や高崎泥流にも及んだ。井野川が田利根川であるということは、氏も構成種をから確認しているということであり、これが直接の契機となり、黒色安山岩の採取に結びついた。

2) 高崎泥流の発生については碓氷川支流の九十九川流域の崩落が想定(新井・ほか1993)されている。これに類するものとして高崎市中里見崩落跡・中川崩落跡(木津・及川編2000)の泥流堆積物がある。崩落地は烏川右岸の段丘上にあり、河床面とは約35mの高差がある。中里見崩落跡(上位段丘)の泥流堆積物は、厚さ10cmのローム層を挟んで下位にAs-VP、上位に層厚約30cmの泥流堆積物が堆積していた。

これと同様な泥流堆積物は中里見中川崩落跡や根岸崩落跡(下位段丘)にもあり、浅間起源のオフラはAs-Po-Ar-Kn+As-Dの可能性が指摘されている。浅間起源のオフラはAs-Po-Ar-Kn+As-Dの可能性が指摘されているだけで特定されていないが、問題となるのは下位泥流堆積物である。中里見中川や根岸では下位泥流を振り抜いていないため簡単に結論づけられないが、報告書では両者とも井野川泥流堆積物(早田1999)に対比されることが指摘されている。この見解が正しいなら、中里見原崩落跡から井名山麓未堆積の浸食面の対岸まで約800mの距離を離れていることより、約35mに達する比高差からみて、相当規模の泥流災害が想定され、泥流堆積物の分布域を考えるなら(図3)、泥流本体は烏川を流下したとしてもできるかもしれない。仮に中里見原のそれを「追すべり」であるとしても、地震災害で発生する地すべり現象は、より広範囲にそれが生じていても何ら問題はないだろう。

3) 離ササイズが異なるのは、現河床(井野川)が田利根川の形成した礫上部を浅く浸食しているからであり、また、橋梁工事中の現場で採取した離ササイズが大きいのは、-6mまで掘り下げたということを反映している可能性が高い。もし、この見解が正しいなら、前橋泥流堆積物を浸食した初期には大型の黒色安山岩が供給されていたという推測が成立。

4) 群馬県には、いわゆるAT下暗色帯に帰属する石器群が多数存在するという特徴があり、原産地分析例もおのとそれを対象としたものが多くなる。また、これまで浅間褐色石群(As-BPgroup)を含むローム中に帰属する石器群が特に少ないことが大きな特徴とされてきた。これはいわゆる「岩宿Ⅱ段階」としてよく知られている段階に相應するものと考えられる。ところが、最近As-BPgroupを含む層中に帰属する石器群の出土例があり、黒色安山岩製石器の原産地分析でも実践例が増えてきている。

近年、赤城山南麓地域の今井三駒堂遺跡第3文化層において、As-BPgroupを含むローム層より、まとまった資料が検出されている(岩船2004)。そこでは、黒色安山岩の縦裂皮状形が明らかな接合資料が2個体制められた(接合資料1、8)。この二つの接合資料は、いずれも全体的に平滑で覆われた自然面を有している(写真15)。指摘では、これを分析対象とするため、各接合資料の中から微細剥片1点を選別し原産地分析を行なった(図4)。岩石薄片作成には、石器群の資料の価値が損なわることがないよう注意して資料を選定し、(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団の許可を得た(平成21年度・事業団承認第56号)。

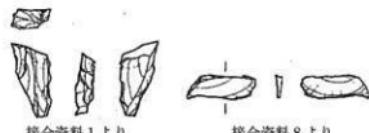


図4 岩石薄片作成資料(今井三駒堂・第3文化層・縮尺1/2)

表4 偏光顕微鏡観察結果

遺跡	文化層	接合番号	資料番号	固形				石晶				タイプ	原产地					
				長石	最大mm	斜長石	最大mm	斜方輝石	最大mm	鉄鉱石	最大mm	柱状	斜長石	輝石	不透明鉱物	ガラス		
今井三駒堂	Ⅲ	1	図114-13	○	0.3	△	0.3	△	0.2	△	0.3	ガラス	良品質	◎	○	○	○	A 武尊山
今井三駒堂	Ⅲ	8	図115-4	○	0.4	△	0.2	△	-	△	0.2	ガラス	良品質	◎	○	○	○	A 武尊山

◎非常に多い ○多い △少ない × 観察できない

写真15 今井三駒堂・第3文化層・接合資料1



有無については記載されていないため、これについては不明である。15kmほど下流の横谷台遺跡周辺域（武子川・妻川合流点）でも多量に採取することができるところ、その間の河床には濁沢な黒色安山岩の存在を予想している。

- 11) ここでは、「上ノ原泥流」や「上発知泥流」（山口1981）中に多く含まれる無斑品質安山岩が、Aタイプ黒色安山岩の主要な供給源であると予想している。「無斑品質安山岩グループ」（山川1981）溶岩の年代が約111万年前とされていることからすると（吉川・久保1993、久保・川端1995）、無斑品質安山岩グループ溶岩の崩壊と上ノ原泥流・上発知泥流の発生は、おそらく100万年前を前後する時期の出来事と考えられる。
- 12) 石材資源の消失を、直観的に前橋泥流の堆積（『前橋台地形成』）に求める考え方がある。これは、石材採取地として前橋砂礫層特に重視するものである。

前橋砂礫層の難について石材研究に資する観察は事实上不可能で、これについての検討は難しい。参考程度にいえば、日光系（日光・扶桑）、磐梯系（湯ノ瀬・星置・岩舟）とも60km圏内に黒色安山岩の分布が確認されており、80km圏内に収まる前橋台地の前橋砂礫層堆積域でも黒色安山岩は採取できただろうが、問題は、その質と量である。採取難のデータに従えば、より小形で、難表皮は平滑化が進んでいたはずである。これについては出土資料で具体的な検討が可能で、南関東圏の出土資料を検討することでその確認はできるだろう。

難表皮に爪状痕・網目状痕を残す黒色安山岩は、河川への供給当初、より高密度で限定期に分布した可能性が高い。以後、二次流出を繰り返し下流域に分布域を広げたものとができる。その流出規模・範囲は渋水等の規則に左右されるはずである。後半期道路の段階では少なくとも前半期における限定的・高密度な在り方は崩壊していた可能性が高い。

- 13) 資源としての黒色安山岩の増減が判明した現在、黒色岩質についてもその実態は明らかにされるべきであろう。これについて、それが動的で石材採取活動に影響を及ぼすことが指摘されている（山岡・田村2009）。利根川の流路が不安定で、開闢造盆地運動に大きく規定、荒川その他の河川に影響を及ぼしながら東京湾に注いでいたとしかいよいがないが、上流域でも山体崩壊・河川浸食の影響下に資源として河床に存在したはずである。黒色岩質について、黒色安山岩と同様の動的の理解が具体的な痕跡から求め可能か検討していくべきだ。

## 引用文献

- 新井雅之・矢口祐一・中村正芳・早川由紀夫・高崎地学愛好会 1993 「およそ1万年前に発生した高崎泥流の分布と起源」『日本地質学会第100年学術大会 講演要旨』 296頁
- 荒川電力・芦津清八 1995 「標本における石器石材について」『第3回岩宿フォーラム』シンポジウム予稿集』 41~44頁
- 磯貝基一 1995 「群馬における石器石材」『第3回岩宿フォーラム』シンポジウム予稿集』 7~12頁
- 井上昌美・桜井美枝 1999 「第4文化層出土黒色安山岩の分析」『三和工業団地1遺跡（1）』田石器時代編・群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第246集』 222~225頁
- 岩崎泰一 2009 「河川泥流と出土石器」『大道東遺跡（1）』縄文時代編・群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第464集』 155~169頁
- 岩崎泰一（編） 2004 「今井三騎町遺跡・田石器時代編」・群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第325集』
- 大西賀広（編） 2010 「上白井西伊能遺跡・田石器時代編」・群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第480集』
- 大木神一郎（編） 1995 「今井道上・道下遺跡」・群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第187集』
- 橋堂明子 1999 「石器石材研究・石器部分析の視点から」『石器文化研究』 7 231~248頁
- 岩宿文化資料館・岩宿フォーラム実行委員会 1999 「第3回岩宿フォーラム』シンポジウム『石器石材』予稿集』
- 岩宿文化資料館・岩宿フォーラム実行委員会 1997 「第5回岩宿フォーラム』シンポジウム『石器石材』予稿集』
- 岩宿文化資料館・岩宿フォーラム実行委員会 2005 「岩宿フォーラム2005』シンポジウム『石器石材』予稿集』
- 木津博美・及川佳子（編） 2000 「中里見原遺跡群」・群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第271集』
- 久保誠二・川端經男 1995 「武尊火山」『沼田市史 自然編』 101~111頁
- 国武貞克 2008 「回廊型城坂説の提起」「旧石器研究」4 83~98頁
- 齊藤利洋 2007 「前橋泥流堆積物層の確認」「吹次遺跡 群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第405集』 236~237頁
- 板井勝也 1995 「河川における石器石材のあり方」「石器石材第3回岩宿フォーラム』シンポジウム予稿集』 13~16頁
- 澤田教 1992 「石器研究の視点と方法に関する一考察」『新潟考古学談話会報』9 3~9頁
- 門口幸章 2009 「後期旧石器時代における前橋泥流をめぐる地形形成史」「岩宿フォーラム2008』シンポジウム予稿集』 36~43頁
- 早川一勉 1999 「前橋台地と広瀬川低地帯」『群馬県史通史編』 98~110頁
- 早川一勉 2008 「群馬県伊勢崎市前道下遺跡とその周辺の地形と地質」「前道下遺跡（2）田石器時代編」・群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第437集』 181~193頁
- 田村隆・国武貞二・吉野真理 2003 「下野・北三河回廊外縁部の石器石材（第1報）-特に挂質頁岩の分布と産状について」『千葉県史研究』11 143~153頁
- 田村隆・国武貞二・吉野真理 2004 「下野・北三河回廊外縁部の石器石材（第2報）」『千葉県史研究』12 83~96頁
- 田村隆 2009 「黒曜石研究の最新情報」「考古学ジャーナル』 585 3~4頁
- 津島秀章（編） 2008 「上武道路・旧石器時代遺跡群（1）」・群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第418集』
- 津島秀章（編） 2010 「上武道路・旧石器時代遺跡群（2）」・群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第478集』
- 津島秀章 2003 「石器石材の運用について」「群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』 21 1~11頁
- 津島秀章 2007 「二立敷石・石器原産地分析から見た現状プロック群の構造-」『群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』 25 1~14頁
- 津島秀章 2008 「上武道路・旧石器時代遺跡群の黒色安山岩製石器の原産地分析」「上武道路・旧石器時代遺跡群（1）」・群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第418集』 395~399頁
- 津島秀章 2009 「集合と分散・石器原産地分析からみた中型環狀プロック群の構造-」「群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』 27 1~16頁
- 津島秀章 2010a 「黒色安山岩製石器の原産地分析」「上武道路・旧石器時代遺跡群（2）」・群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第478集』 43 6~439頁
- 津島秀章 2010b 「上白井西伊能遺跡の黒色安山岩製石器の原産地分析」「上白井西伊能遺跡・田石器時代編」・群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第490集』 491~492頁
- 津島秀章・佐井美枝・井上昌美 2001 「黒色安山岩の原産地試料」「群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』 19 139~156頁
- 津島秀章・佐井美枝・井上昌美 2002 「黒色安山岩の採取可能地域」「群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』 20 1~9頁
- 津島秀章・井上昌美 2004 「信濃川流域の黒色安山岩試料」「群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』 22 21~30頁
- 中東志恵・飯島和男 1984 「群馬県における旧石器・縄文時代の石器石材・黒色岩質と黒色安山岩-」『群馬県立歴史博物館報』5 28~36頁
- 中村正芳 2003 「高崎の台地をつくる地質」「新崎高崎市史通史編』 1 73~101頁
- 森嶋秀一・布川嘉英・竹下欣宏 2006 「標本県域における黒色安山岩の産地に関する諸問題」「群馬県立博物館研究紀要-人文-』 23 2~25頁
- 望月明彦・池谷信之・小林克次・武藤由里 1994 「道野内における黒曜石製石器の原産地別分布について」「沼津市土手上道野BBV層の原産地推定から」『静岡県考古学研究』 26 1~24頁
- 山岡勝由子・田村隆 2009 「後期旧石器時代南関東における赤谷層産黒色岩質の使用状況について」「千葉県立中央博物館研究紀要』 11-1 29~50頁
- 山口和志 1981 「武尊火山の地質」「地質学雑誌』 87-12 823~832頁
- 吉川和男・久保誠二 1993 「群馬県北部東柄保川流域に分布する火成岩・火碎岩の放射年代」「群馬大学教育学部紀要」『自然科学編』 41 35~51頁

# 群馬県内出土の黒曜石製男女倉型有柄尖頭器の 原産地分析と運搬形態の推定

関 口 博 幸

(財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1.はじめに          | 6. 関東平野北西部の地理的環境と黒曜石原産地を<br>結ぶ運搬ルートの推定 |
| 2. 分析対象石器及び観察所見 | 7. 考察                                  |
| 3. 分析           | 8.まとめ                                  |
| 4. 分析結果         | 9.おわりに                                 |
| 5.これまで分析実施された遺跡 |  |

## —要　旨—

関東平野北西部の群馬県南部から出土した黒曜石製男女倉型有柄尖頭器・東内野型有柄尖頭器を集成して、非破壊によるエネルギー分散型蛍光X線分析法で原産地分析を実施した。その結果、男女倉型有柄尖頭器は和田岬原産地群と八ヶ岳原産地群の黒曜石を利用していること、東内野型有柄尖頭器は和田岬原産地群の黒曜石を利用していることが判明した。そして、男女倉型有柄尖頭器と東内野型有柄尖頭器は異なる型式の石器でありながらも、同じ和田岬原産地群の黒曜石を利用していることが判明した。さらに、今回の分析対象のなかには高原山産黒曜石と判定された有柄尖頭器はなかった。これにより、関東平野北西部の黒曜石製有柄尖頭器は信州産黒曜石を利用したものを主体とし、高原山産黒曜石を利用したものは少ないことが確認された。

また、黒曜石の運搬ルートについて関東平野北西部における黒曜石製石器群の検討から、後期旧石器時代前半期にはすでに鍋川ルートが開発されていたと推定し、後期旧石器時代後半期の黒曜石製男女倉型有柄尖頭器は製作地から関東山地を越え鍋川ルートを通過してもたらされた可能性が高いと判断した。さらに、神保富士塚、北山B、本関町古墳群、富田下大日など各遺跡における黒曜石製男女倉型有柄尖頭器の搬入形態と石器石材消費を検討した結果、各遺跡とも製品形態で搬入されていること、ブロックは小規模で黒色安山岩や黒色頁岩・チャートなど在地産石器石材の消費量がとても少ないことを確認した。この様相は在地産石器石材の補充頻度と補充量を低減させた小規模な石器製作を基本とした居住行動の痕跡を示すものと捉え、関東平野北西部に黒曜石製男女倉型有柄尖頭器を残した旧石器集団は一遺跡内の居住期間の短い移動生活を繰り返していたものと推測した。

## キーワード

対象時代	旧石器時代
対象地域	群馬県
研究対象	黒曜石原産地分析、黒曜石製男女倉型有柄尖頭器、黒曜石製東内野型有柄尖頭器、黒曜石運搬ルート

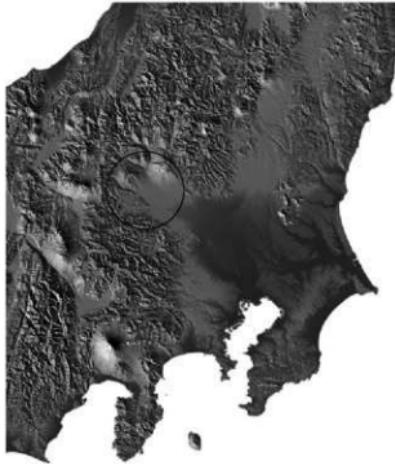
## 1.はじめに

群馬県における黒曜石製有柄尖頭器については<sup>(注1)</sup>、これまで岩宿、北山B、神保富士塚、天引孤崎、千鳥、原遺跡などで男女倉型有柄尖頭器の出土例が知られていた。1990年代以降になると、上武道路建設をはじめとする各種開発事業に伴う発掘調査によって、今井三駒堂で東内野型有柄尖頭器、富田下大日・本関町古墳群・岩宿II・武井遺跡などで男女倉型有柄尖頭器が新たに見つかった。また、有柄尖頭器削片や彫器削片など黒曜石製有柄尖頭器石器群との関連性が想定される石器群が波志江西宿遺跡や書上遺跡で見つかった。出土例の少なかった黒曜石製有柄尖頭器及び関連石器群が関東平野北西部にも点々と残されていることがわかり、縦年に砂川期に相当する石器群が蓄積してきた。

黒曜石製男女倉型有柄尖頭器については、男女倉技法の提唱（森嶋1975）以後、技術形態学にもとづく男女倉技法の再考と型式設定に関する議論（堤1988・1989）とともに、黒曜石原産地をめぐる製作地と消費地の関係、変形過程や運搬・廃棄形態に関する議論（関口1992・白石2001、国武2001）や運用をめぐる「男女倉効果」（堤2004）の提唱がなされてきた。しかし、製作地と消費地に関する議論を深めるためには、どこが原産地の黒曜石で製作されたものかを明確にしておくことが前提であり。そのためには肉眼観察だけでなく原産地分析が必要不可欠である。さらに、今回の分析対象地域である関東平野北西部の群馬県南部は、信州黒曜石原産地と関東平野南部とを結ぶ中間地点に相当するため、この地域で出土した有柄尖頭器の黒曜石原産地を明らかにしておくことは、黒曜石原産地と製作地との関係、製作地から消費地への運搬ルートを推定する上で重要となる。同時に、高原山原産黒曜石を利用した男女倉型有柄尖頭器が関東平野北西部にもたらされていることが考えられるので、男女倉型有柄尖頭器が信州産、高原山産のうちどの原産地の黒曜石を利用したものかを明確にしておくことも必要である。

しかし、群馬県ではこれまで原産地分析によって黒曜石原産地が判明した有柄尖頭器は少なく、データが公表されているのは今井三駒堂、武井、富田下大日などと分析実施遺跡数も少ないのが現状である<sup>(注2)</sup>。

そこで本稿では、群馬県内で出土した黒曜石製男女倉型有柄尖頭器と東内野型有柄尖頭器を集成して、肉眼観察によって属性観察するとともに、エネルギー分散型X線分析法によって原産地分析を行って、黒曜石製有柄尖頭器がどこが黒曜石原産地の黒曜石を利用して製作されたものかを明らかにし、また黒曜石製男女倉型有柄尖頭器がどのような運搬形態及び運搬ルートにより関東平野北西部にもたらされたものかを推定した。



第1図 本稿で扱う主な遺跡の範囲（○印）

## 2. 分析対象石器及び観察所見

### （1）分析対象石器

分析対象石器は、群馬県内で出土した黒曜石製有柄尖頭器、有柄尖頭器未製品、槍先形尖頭器である。総数は16点である。石器石材はすべて黒曜石である。遺跡名及び分析点数は次の通りである。①北山B：1点、②千鳥：1点、③岩宿II：1点、④本関町古墳群：3点、⑤吹屋犬子塚：1点、⑥神保富士塚：2点、⑦天引孤崎：1点、⑧今井三駒堂：5点、⑨下触牛伏：1点である。詳細は第1表に記載した。

### （2）観察所見

分析対象石器は、既に報告書刊行及び資料紹介が行われ、石器属性は詳細に報告されているが、今回の分析に際し筆者が行った観察所見も改めて記載した。なお、石器観察はすべてルーペを用いた肉眼観察である。

#### ①北山B遺跡：分析No1（第3図1）

分析No1は、藤岡市北山B遺跡から出土した黒曜石製の男女倉型有柄尖頭器である。軽部達也によって、石器は両面調整品で長さ76mm・幅30mm・厚さ11.1mm・重量20.7g、背面の左側縁上半部にファシット、基部の縁線は若干摩滅していることが報告された（軽部・茂木編1995）。今回の分析に際し、素材黒曜石は透明度が高く繊維状・斑状の模様を含まないこと、球顆は器体内部を含め中央部に径2mm程度が1点認められるのみで良質の黒曜石を利用していること、被熱の痕跡は認められないこと

を確認した。As-BPGroupを含むローム層から計7点の石器で構成される小規模なブロックから出土し、出土層位とテフラとの関係及び共伴石器が明確となった貴重な遺跡である。

#### ②千鳥遺跡：分析No2（第3図2）

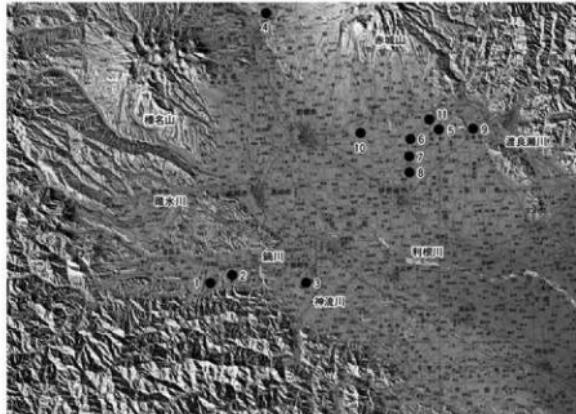
分析No2は、黒曜石製男女倉型有柄尖頭器である。伊勢崎市（旧赤堀町）香林町の千鳥遺跡内の煙地から採集され、伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館で展示されてきた石器である。これまで旧石器研究者の間で注目されていたが、2004年に阿久沢智和により実測図及び観察所見が報告された（阿久沢2004）。阿久沢2004によれば、形態は中央部に最大幅を持つ菱形、長さ85.5mm、幅35.6mm、厚さ13.0mm、重量27.6g。素材は横長剝片を想定し、肉眼観察により球類等の不純物の見られない良質の黒曜石から信州産と予測した。素材黒曜石は透明度が高く縞状・斑状模様がない。球類も器体全体で径1mm程度が2カ所で、良質の黒曜石を利用していることを確認した。ただし、素材については横長剝片と推定できるだけの痕跡は確認できなかった。被然の痕跡は認められない。千鳥遺跡の男女倉型有柄尖頭器は大型の完形成で、素材黒曜石の透明度の高さ、全面を覆う丁寧な鱗状の調整加工、大型の柄状剝離痕、左右バランスのとれたシンメトリカルな形態はひときわ目を見張る美しさがあり、これまで実見した男女倉型有柄尖頭器のなかで最も優美な石器である。

#### ③岩宿II遺跡：分析No3（第3図3）

分析No3は、黒曜石製男女倉型有柄尖頭器である。共伴する石器群は未報告である〔図3〕。長さ43mm、幅27mm、厚さ7mm、重量7.8g。下半部の1/3程度を破損しているが、この破損した折れ面を切る微細な剝離痕があり、破損後にも再加工された可能性がある。両面調整で柄状剝離は左側縁上半部に施される。素材黒曜石は縞状の模様を含むためや透明度は低いものの、球類は径1mm程度が器体全体に3・4点で良質の黒曜石である。被然の痕跡は認められない。岩宿IIの西側には岩宿遺跡が隣接し、相沢忠洋によって有名な黒曜石製男女倉型有柄尖頭器が採集されている。

#### ④本関町古墳群：分析No4・5・6（第3図4・5・6）

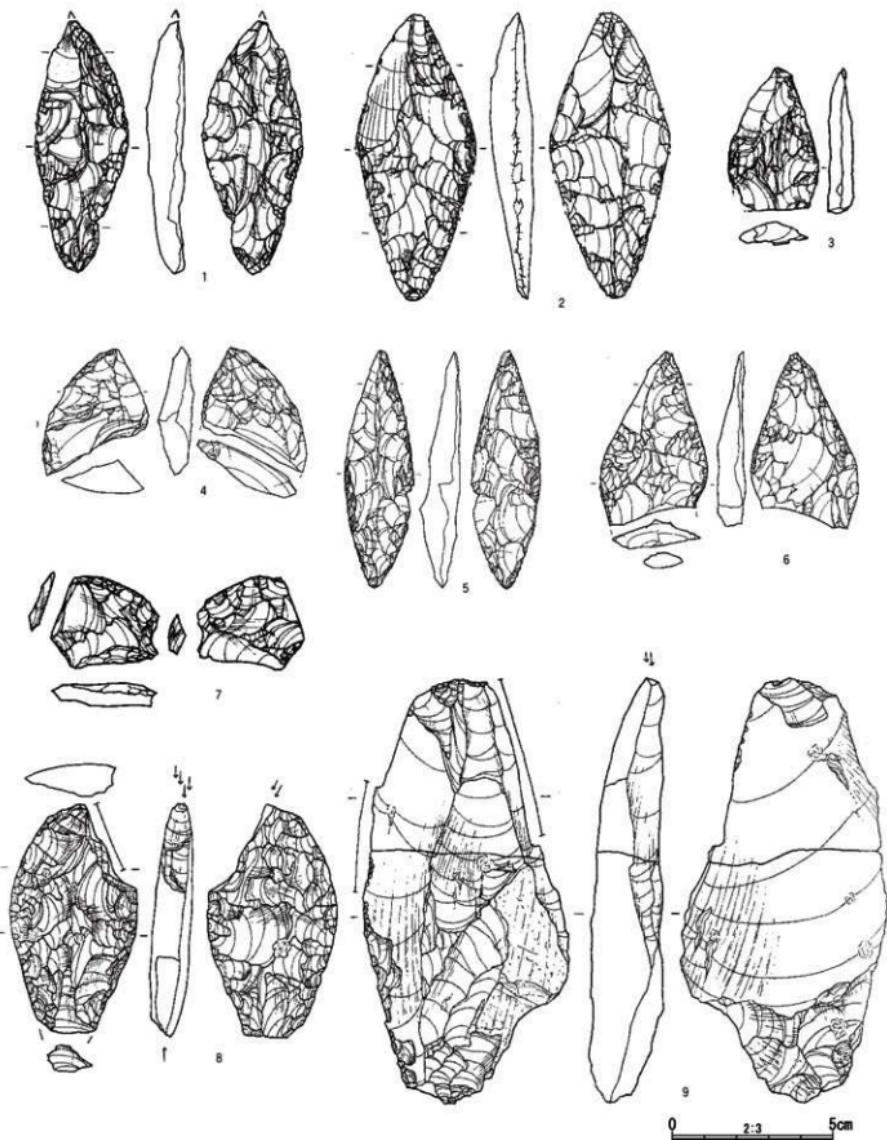
本遺跡からは黒曜石製有柄尖頭器が計3点出土している〔図4〕。この3点すべてを分析対象とした。分析No4は



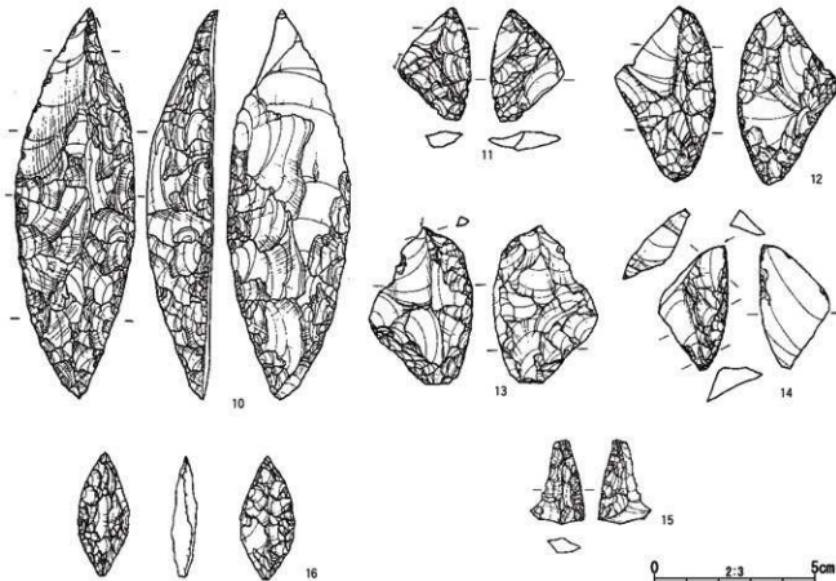
第2図 分析対象遺跡の位置

1:天引狐崎、2:神保富士塚、3:北山B、4:吹屋夫子塚、5:千鳥、6:今井三騎堂、7:下触牛伏、8:本関町古墳群、9:岩宿II、10:富田下大日、11:武井

B区から単独出土、分析No5・6はC区ブロックから出土。C区ブロックは石器点数15点、分布径1.5m程度の小規模なブロックと推定される（西側は調査区外）。分析No4（第3図4）は、有柄尖頭器の上半部で、柄状剝離は右側縁上半部に施される。下半部を破損するが、両面調整の男女倉型有柄尖頭器の可能性が高い。素材黒曜石は縞状・斑状模様を含むため透明度が低い。色調は漆黒である。球類は径1mm程度で、密集部分で $1 \times 1\text{ cm}$ あたり6点程度、少ない部分で1点程度である。被然の痕跡は認められない。分析No5（第3図5）は柳葉形を呈する両面調整の男女倉型有柄尖頭器である。断面は三角形状、柄状剝離は左側縁上半部に3条認められる。素材黒曜石は縞状模様を持つが透明度は高く、球類も径1mm以下が器体全体で2カ所と良質の黒曜石である。被然の痕跡は認められない。分析No6（第3図6）は有柄尖頭器の上半部で、下半部の約1/3を破損しているものの男女倉型有柄尖頭器の可能性が高い。断面は凸レンズ状、柄状剝離は左側縁上半部に施される。素材黒曜石は漆黒を呈し透明度は低い。微細な赤褐色の縞状模様を含む。球類は径1・2mm程度をごく少量含む程度で、透明度は低いが良質の黒曜石である。C区ブロックからは、他に黒曜石製・黒色安山岩製の二次加工剝片やポイントフレイクの可能性がある剝片を含め13点ほどの剝片類が出土している程度で石器數は少ない。発掘調査によって男女倉型有柄尖頭器の出土層位、共伴石器、ブロックの規模が判明した貴重な事例である。



第3図 分析対象石器（1）



第4図 分析対象石器（2）

## ⑤吹屋大子塚遺跡：分析No7（第3図7）

分析No7は、黒曜石製画面調整石器で東内野型有柄尖頭器の可能性がある。上下両端部を破損。報告書では両面調整槍先形尖頭器素材のスクレイパーと記載（石坂・岩崎編1998）されているが、柄状剥離痕と対向調整痕と推定される剥離痕があるため、東内野型有柄尖頭器を再加工した可能性を持つ石器と判断した。薄手の両面調整石器で丁寧な調整加工を施す。素材黒曜石は斑状模様を持ち、透明度は低くやや青灰色を帯びる。球粒は2点のみで良質の黒曜石である。被熱の痕跡は認められない。

## ⑥神保富土塚遺跡：分析No8・No9（第3図8・9）

黒曜石製男女倉型有柄尖頭器（分析No8）1点、黒曜石製有柄尖頭器未製品（分析No9）1点（2点の接合資料）の計2点を分析対象とした。出土石器については、1993年に筆者が実測し観察所見を報告した（小野・間口編1993）。分析No8は、右側縁上半部に90°近い急角度の柄状剥離が複数回施され、これを評価して彫刻刀形石器と報告した。本稿では平坦な柄状剥離痕から改めて男女倉有柄尖頭器として認識しておきたい。分析No9は、背面左側の大型の剥離痕、右側縁に施された柄状剥離痕、先端部と下半部の粗い平坦な調整加工痕から未製品とし

て報告した。しかし、有柄尖頭器完成形態との差が大きいことから未製品の扱いに疑問が提出されている（軽部2001）が、男女倉型有柄尖頭器がどのような素材を利用し製作工程を持つのか未だに判然としないので、本稿でも現状通り未製品とした。

分析No8（第3図8）は、長さ69mm、幅40mm、厚さ12mm、重量28.3g。素材黒曜石は斑状模様を持つが透明度は高い。器体表面及び内部に径1～6mmの球粒が認められる。径3～6mmの大型の球粒が目立つが量は少なく良質の黒曜石である。被熱の痕跡はない。分析No9（第3図9）は、長さ125mm、幅64mm、厚さ23mm、重量132.3g。中央部で2点に折れ、このうち下半部を分析対象とした。大型の縦剥片を素材とする。素材黒曜石は、厚みがあるため透明度は低い印象を受けるが、縁部では透明度は高い。径5～7mmの大型の球粒が特徴的である。これ以外にも径1mm以下の球粒を含んでいるが、密集部でも1×1cmあたり5点程度であるので全体的には良質の黒曜石である。被熱の痕跡は認められない。分析No8と分析No9はともに透明度と大型の球粒を含む点が共通する。

## ⑦天引狐崎遺跡：分析No10（第4図10）

分析No10は黒曜石製男女倉型有柄尖頭器である。筆

第1表 分析対象石器一覧表

分析No	遺跡名	石器石材	器種	型式	出典図No	報告書・文献	資料管理者
1	北山B	黒曜石	有柄尖頭器	男女倉型	125図1	脇部・茂木編1995	鹿児島市教育委員会
2	千鳥	黒曜石	有柄尖頭器	男女倉型	2図	阿久沢2004	伊勢崎市教育委員会
3	岩宿II	黒曜石	有柄尖頭器	男女倉型	5図36	小菅2003	みどり市教育委員会
4	本間町古墳群	黒曜石	有柄尖頭器	男女倉型	9図1	坂口・右鳥編2008	県埋蔵文化財調査センター
5	本間町古墳群	黒曜石	有柄尖頭器	男女倉型	11図1	坂口・右鳥編2008	県埋蔵文化財調査センター
6	本間町古墳群	黒曜石	有柄尖頭器	男女倉型	11図3	坂口・右鳥編2008	県埋蔵文化財調査センター
7	吹屋犬子塚	黒曜石	有柄尖頭器?	東内野型?	18図2	石板・岩崎編1998	県埋蔵文化財調査センター
8	神保富士塚	黒曜石	有柄尖頭器	男女倉型	9図1	小野・岡口編1993	県埋蔵文化財調査センター
9	神保富士塚	黒曜石	有柄尖頭器未製品	不明	9図4	小野・岡口編1993	県埋蔵文化財調査センター
10	天引孤崎	黒曜石	有柄尖頭器	男女倉型	30図1	岡口編1994b	県埋蔵文化財調査センター
11	今井三騎堂	黒曜石	有柄尖頭器	東内野型	15図3	岩崎編2004	県埋蔵文化財調査センター
12	今井三騎堂	黒曜石	有柄尖頭器	東内野型	15図4	岩崎編2004	県埋蔵文化財調査センター
13	今井三騎堂	黒曜石	有柄尖頭器	東内野型	17図4	岩崎編2004	県埋蔵文化財調査センター
14	今井三騎堂	黒曜石	有柄尖頭器(彫器)	不明	17図5	岩崎編2004	県埋蔵文化財調査センター
15	今井三騎堂	黒曜石	有柄尖頭器	不明	32図2	岩崎編2004	県埋蔵文化財調査センター
16	下触牛伏	黒曜石	槍先形尖頭器	両面調整	20図1	岩崎編1986	県埋蔵文化財調査センター

者が実測及び観察報告した(原・岡口1992、岡口編1994)。旧河道出土のため帰原層位は不明。長さ119mm、幅36mm、厚さ21mm、葉葉形を呈し断面は三角形状、大型で厚手の縱長削片を素材、柄状剝離は左側縁上半部に施される。平面形態は男女倉型有柄尖頭器の範疇に入るが、厚みがあり機状剝離部を含めて器体全体が断面三角形状である点が他の男女倉型有柄尖頭器とは異なる。素材黒曜石は、縞模様を持ち、透明度は低い。縁辺部は白濁した色調を呈する。径1mm以下の微細な球類が多量に存在し、柄状剝離面では密着部で1×1cmあたり9点の球類が確認された。器体内部にも径1mm以下の球類が泡状に確認できる。被熱の痕跡はない。

#### ⑧今井三騎堂遺跡：分析No11～15（第4図11～15）

本遺跡は赤城山南麓に点在する流れ山の一つ、多田山と呼ばれる独立丘陵上に立地する。広大な面積を発掘し暗色帯層準以降の文化層が多数検出された（岩崎編2004）。県道を挟んで南側が今井見切塚遺跡で、ここでも多数の文化層が検出された。ただし、遺跡が立地していた眺望の良い丘陵景観はすでに失われた。分析対象は第II文化層出土の黒曜石製東内野型有柄尖頭器3点、黒曜石製有柄尖頭器2点（型式不明、報告書では彫器と削片）の計5点である。第II文化層の石器群は、黒曜石製東内野型有柄尖頭器、彫器、エンドスクリーパー、東内野型有柄尖頭器削片、彫器削片を主体とする石器群で、有柄尖頭器素材の大量搬入と柄状剝離による東内野型有柄尖頭器の製作、彫器の大量製作、黒曜石を主な石器石材とする点を特徴とする（岡口2007）。

分析No11（第4図11）は、東内野型有柄尖頭器で長さ34mm、幅22mm、重量3.14g。左側縁上半部に柄状剝離、左側縁が「く」の字状に張り出す。右側縁は緩やかな弧状。素材黒曜石は斑状模様を一部含むが、透明度は極めて高い。球類は径2mmのものが1点のみで良質の黒曜石

である。被熱の痕跡は確認できない。分析No12（第4図12）は、東内野型有柄尖頭器である。長さ53mm、幅30mm、重量8.51g。左側縁上半部に柄状剝離、左側縁は「く」の字状に張り出す。右側縁は弧状。裏面にボジ面が残存し、剥片素材であることを示している。素材黒曜石は、斑状模様を含むが透明度は高い。球類は径1～2mm程度が3点のみで、良質の黒曜石である。被熱の痕跡は確認できない。分析No13（第4図13）は、東内野型有柄尖頭器である。長さ48mm、幅31mm、重量12.19g。両面調整部で左側縁上半部に柄状剝離、左側縁が「く」の字状に張り出す。素材黒曜石は斑状模様を持ち、縁辺部では白濁した印象を受けるが透明度は高い。球類は径1mm以下が1点のみで良質の黒曜石である。被熱の痕跡は認められない。分析No14（第4図14）は、最終形態は彫器であるが、彫刻刀面作出に先行して平坦な柄状剝離が下半部に施されており、有柄尖頭器を転用した可能性がある。型式は不明。長さ38mm、幅21mm、重量4.85g。剥片素材の片面調整。素材黒曜石は縞状・斑状の模様を含む。球類は器体内部に径2mm程度が1点のみで、良質の黒曜石である。被熱の痕跡は認められない。分析No15（第4図15）は、両面調整有柄尖頭器の上半部である。型式は不明。削片と報告（岩崎編2004）されているが、裏面右側縁の最終剝離面はネガ面であるため、実際には削片ではなく有柄尖頭器本体上半部である。剝離時のアクシデントによって削片が本体下半部を大きく取り込んで剝離された結果、この形状になったと考えられる。素材黒曜石は透明度が高く球類がほとんどない良質の黒曜石である。今回分析対象の石器5点は、既に株式会社第四紀地質研究所により分析され、分析結果は4点とも「和田峠系-1」と報告された（井上2004）。

#### ⑨下触牛伏遺跡：分析No16（第4図16）

分析No16は両面調整槍先形尖頭器である。石器群は東

内野型有柄尖頭器、彫刻刀形石器、削片、石刃、ナイフ形石器を組成する。本石器は有柄尖頭器ではないものの、黒曜石製有柄尖頭器石器群を理解する上で重要な石器であることから分析対象とした。素材黒曜石は斑状模様を持ち、透明度は高いがやや白濁している。球粒は径1mmで、密集部では $1 \times 1 \text{ m}^2$ あたり3点程度含む。器体内部にも同様の球粒が確認できる。被熱の痕跡は確認できない。

### 3. 分析

分析は、考古資料である黒曜石製有柄尖頭器を対象とするため、すべて非破壊分析により行った。今回の分析はすべて株式会社パレオ・ラボに委託して実施した。分析方法は、エネルギー分散型蛍光X線分析法によりを行い、分析装置は、株式会社セイコーアンスツルメンツ社製のエネルギー分散型蛍光X線分析計SEA-2001Lを使用した。装置の仕様は、X線管ターゲットはロジウム(Rh)、X線検出器はSi(Li)半導体検出器である。測定条件は、測定時間300sec、照射径10mm、電流自動設定(1~63μA)、デッドタイムが20%未満になるよう自動設定)、電圧50kV、試料室内雰囲気真空に設定した。測定前にはメラミンフォーム製のスポンジを用いて石器表面を洗浄した。

黒曜石の原産地推定には、蛍光X線分析によるX線強度を用いた黒曜石原産地推定法である判別図法を用いた(望月2004など)。本方法は、まず各試料を蛍光X線分析装置で測定し、その測定結果のうち、カリウム(K)、マンガン(Mn)、鉄(Fe)、ルビジウム(Rb)、ストロンチウム(Sr)、イットリウム(Y)、ジルコニウム(Zr)の合計7元素のX線強度(cps; count per second)について、以下に示す指標値を計算する。

$$(1) \text{Rb分率} = \text{Rb強度} \times 100 / (\text{Rb強度} + \text{Sr強度} + \text{Y強度} + \text{Zr強度})$$

$$(2) \text{Sr分率} = \text{Sr強度} \times 100 / (\text{Rb強度} + \text{Sr強度} + \text{Y強度} + \text{Zr強度})$$

$$(3) \text{Mn強度} \times 100 / \text{Fe強度}$$

$$(4) \log(\text{Fe強度}/\text{K強度})$$

これらの指標値を用いた2つの判別図(横軸Rb分率-縦軸Mn強度×100/Fe強度の判別図と横軸Sr分率-縦軸log(Fe強度/K強度)の判別図)を作成し、各原産地の黒曜石原石データと遺跡出土遺物のデータを照合して、原産地を推定するものである。この判別図法は、原石同士の判別図が重複した場合分離は不可能となるが、現在のところ同一エリア内の多少の重複はあってもエリア間の重複はほとんどないことから、原産地エリアの推定には十分である。また、指標値に蛍光X線のエネルギー差ができる限り小さい元素同士を組み合わせて算出しているため、形状や厚みなどの影響を比較的受けにくいという利点がある。非破壊分析を原則とし、形状が不規則で薄い試料も多く存在する考古資料である出土石器の測定に

対して非常に有効な方法である。厚みについては、かなり薄くても測定可能であるが、それでも0.5mm以下では影響をまぬかれないといわれる(望月1999)。極端に薄い試料の場合、K強度が相対的に強くなるため、 $\log(\text{Fe強度}/\text{K強度})$ の値が減少する。また、風化試料の場合でも、 $\log(\text{Fe強度}/\text{K強度})$ の値が減少する。そのため、試料の測定面はなるべくきれいで平坦な面を選び測定した。測定結果が判別群からかけ離れた値を示した場合は、測定面を変更するか、あるいはメラミンフォーム製スponジで再度表面の洗浄を行った後、何回か再測定を行って検証した。原石試料は、採取原石を割り新鮮な面を表出させた上で、原産地推定対象試料と同様の条件で測定した。測定値及び算出された指標値、判定された黒曜石原産地エリアを第2表に示した。また、第5図に黒曜石原石の判別図に今回分析した計16点の石器をプロットした図を示した。

### 4. 分析結果

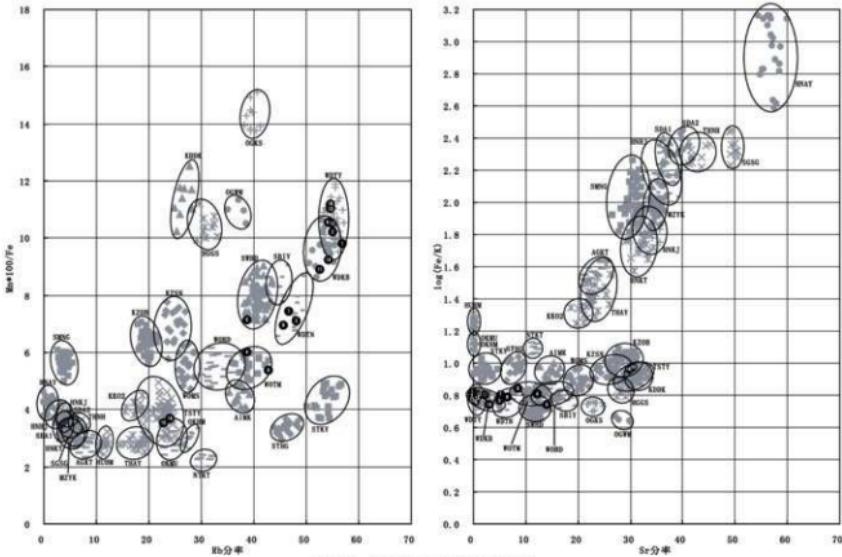
判定された黒曜石原産地エリアは次の通りである。

分析No1(北山B)：和田エリア(WD)、分析No2(千鳥)：和田エリア(WD)、分析No3(岩宿II)：和田エリア(WD)、分析No4(本関町古墳群)：和田エリア(WO)、分析No5(本関町古墳群)：和田エリア(WD)、分析No6(本関町古墳群)：和田エリア(WD)、分析No7(吹屋夫子塚)：和田エリア(WD)、分析No8(神保富士塚)：和田エリア(WO)、分析No9(神保富士塚)：和田エリア(WD)、分析No10(天引孤崎)：蓼科エリア、分析No11(今井三騎堂)：和田エリア(WD)、分析No12(今井三騎堂)：和田エリア(WD)、分析No13(今井三騎堂)：和田エリア(WD)、分析No14(今井三騎堂)：和田エリア(WD)、分析No15(今井三騎堂)：和田エリア(WD)、分析No16(下触牛伏)：蓼科エリア。

分析した16点中13点が和田エリア、1点が源訪エリア、2点が蓼科エリアであった。また、今井三騎堂の東内野型有柄尖頭器はすべて和田エリアと判定され、井上2004の分析結果「和田姪系-1」と矛盾しない結果が得られたといえる。

以上のように、今回分析した男女倉型有柄尖頭器、東内野型有柄尖頭器、型式不明の有柄尖頭器、両面調整槍先形尖頭器の計16点に利用された黒曜石の原産地は、和田エリア、源訪エリア、蓼科エリアであることが判明した。つまり、信州産黒曜石を利用して製作されたことがわかった。同時に、今回の分析結果から高原山産黒曜石を利用したものがなかったことも判明した。

男女倉型有柄尖頭器8点については、本関町古墳群(分析No5)が源訪エリア、天引孤崎(分析No10)が蓼科エリアで、この2点以外の計6点が和田エリアであっ



第5図 黒曜石原産地推定判別図

第2表 分析結果一覧表

No	遺跡名	器種	形 式	性 別	群	エリア	K 密度 cps	Mn 密度 cps	Fe 密度 cps	Rh 密度 cps	Sr 密度 cps	V 密度 cps	Zr 密度 cps	Rb 含量 ppm	Mn × 100 Fe	Sr 分率	log Fe/K
1	北山B	有柄尖頭器	男女倉型	WDTY or WDKB	和田	5.87	372	37.97	19.45	0.00	7.05	7.65	56.96	9.80	0.00	0.81	
2	千鳥	有柄尖頭器	男女倉型	WDTY or WDKB	和田	6.56	409	40.10	19.73	0.00	7.27	8.77	55.16	10.20	0.00	0.79	
3	岩宿Ⅱ	有柄尖頭器	男女倉型	WDTN	和田	8.43	347	49.10	15.35	1.62	4.92	9.94	48.22	7.07	5.10	0.77	
4	本開町古墳群	有柄尖頭器	男女倉型	WOTM	和田	7.73	297	49.56	10.41	3.31	3.26	9.90	38.69	5.99	12.29	0.81	
5	本開町古墳群	有柄尖頭器	男女倉型	SWHD	諏訪	6.06	236	33.08	8.91	3.25	4.10	6.77	38.66	7.12	14.12	0.74	
6	本開町古墳群	有柄尖頭器	男女倉型	WDTY or WDKB	和田	6.38	388	36.89	18.05	0.13	6.93	8.08	54.37	10.52	0.39	0.76	
7	吹屋夫子塚	有柄尖頭器？	室内野型？	WDTN	和田	6.72	313	42.24	13.63	1.53	5.27	8.72	46.77	7.41	5.26	0.80	
8	神保富士塚	有柄尖頭器	WOTM	和田	6.41	238	44.33	11.82	2.05	4.52	8.89	42.87	5.36	8.52	0.84		
9	神保富士塚	有柄尖頭器未製品	不明	WDTN	和田	7.59	324	46.78	14.39	2.06	5.43	9.67	45.62	6.93	6.52	0.79	
10	天引廻廊	有柄尖頭器	男女倉型	TSTY	蓼科	5.47	182	51.30	6.55	8.76	2.11	11.33	22.79	3.54	30.49	0.97	
11	今井三輪堂	有柄尖頭器	室内野型	WDKB	和田	6.50	366	41.09	18.55	0.78	7.02	8.91	52.60	8.90	2.22	0.80	
12	今井三輪堂	有柄尖頭器	室内野型	WDTY or WDKB	和田	6.01	397	37.83	18.67	0.34	7.25	7.75	54.90	10.49	1.00	0.80	
13	今井三輪堂	有柄尖頭器	室内野型	WDTY	和田	6.12	398	36.14	18.44	0.00	7.32	7.90	54.79	11.01	0.00	0.77	
14	今井三輪堂	有柄尖頭器(削器)	不明	WDKB	和田	6.91	350	37.93	17.81	0.98	6.25	7.75	54.33	9.22	2.98	0.74	
15	今井三輪堂	有柄尖頭器	不明	WDTY	和田	6.52	445	39.80	20.67	0.00	8.60	8.18	54.76	11.18	0.80	0.79	
16	下駄字伏	鷹先形尖頭器	背面彫刻	TSTY	蓼科	5.59	187	51.00	6.55	8.09	1.85	10.65	24.13	3.67	29.82	0.96	

た。神保富士塚の有柄尖頭器未製品も和田エリアであった。一方、東内野型有柄尖頭器については今井三輪堂の4点すべてが和田エリア、可能性のある吹屋夫子塚の1点も和田エリアであった。

男女倉型有柄尖頭器は諏訪エリア、蓼科エリアの黒曜石を利用しているものも認められたが、和田エリアの黒

曜石が主に利用されており、男女倉型有柄尖頭器及び東内野型有柄尖頭器の製作では、和田エリアの黒曜石の利用頻度が高かったといえる。

## 5. これまで分析実施された遺跡

群馬県内には、今回の分析対象石以外にこれまで黒

第3表 群馬県内出土の黒曜石製有柄尖頭器の原産地分析結果一覧

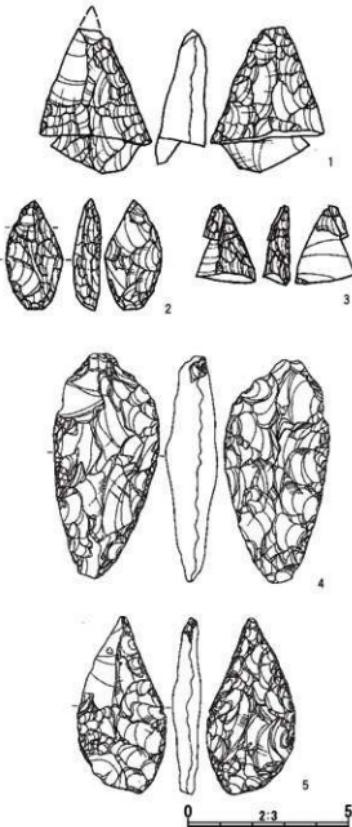
No	遺跡名	器種	型式	原産地
1	北山B	有柄尖頭器	男女倉型	和田
2	千鳥	有柄尖頭器	男女倉型	和田
3	岩宿Ⅱ	有柄尖頭器	男女倉型	和田
4	本間町古墳群	有柄尖頭器	男女倉型	和田
5	本間町古墳群	有柄尖頭器	男女倉型	源訪
6	本間町古墳群	有柄尖頭器	男女倉型	和田
7	吹屋大子塚	有柄尖頭器?	東内野型?	和田
8	神保富士塚	有柄尖頭器	男女倉型	和田
9	神保富士塚	有柄尖頭器未製品	不明	和田
10	天引孤崎	有柄尖頭器	男女倉型	蓼科
11	今井三輪堂	有柄尖頭器	東内野型	和田
12	今井三輪堂	有柄尖頭器	東内野型	和田
13	今井三輪堂	有柄尖頭器	東内野型	和田
14	今井三輪堂	有柄尖頭器	東内野型	和田
15	今井三輪堂	有柄尖頭器	不明	和田
16	富田下大日	有柄尖頭器	男女倉型	和田
17	富田下大日	有柄尖頭器	男女倉型	不明
18	富田下大日	有柄尖頭器	男女倉型	和田
19	武井	有柄尖頭器	男女倉型	高原山
20	武井	有柄尖頭器	男女倉型	麦草峠

\*No.1~15は今回の分析結果による。No.1は第1表、第2表の分析No.1に応する。No.16~18は竹原2008による。No.19~20は笠石ほか2004による。

曜石製有柄尖頭器の原産地分析結果が公表された遺跡に富田下大日と武井がある。

富田下大日では、第1文化層から尖頭器、彫刻刀削片、彫器、剥片、礫・礫片など総計363点が出土している(津島編2008)。実見した結果、尖頭器と報告された3点はすべて黒曜石製男女倉型有柄尖頭器で、大型の上半部破損品があり再加工した剥片が接合していること、彫器はいわゆる彫搔器であること、彫刻刀削片と報告された中に有柄尖頭器削片が含まれていること、剥片にはポイントフレイクも含まれその接合資料も少數存在すること、被熱石器及び被熱礫が多いことがわかった。

男女倉型有柄尖頭器は3点ともエネルギー分散型蛍光X線分析法による判別図法により原産地分析が行われた(竹原2008)。今回の分析と同じ分析機関、装置、仕様で実施されている。分析結果は、第6図1(第3表16): 和田エリア(WO)、第6図2(第3表17): 不明、第6図3(第3表18): 和田エリア(WD)であった。また、炭化物試料3点の放射性炭素年代測定が行われ、3点(測定番号PLD-5962、7753、7754)のC14年代は、 $19,670 \pm 20,020 \pm 60 \pm 70$ yrBPの範囲内と報告された(小林ほか2008)。炭化物試料は石器群及び被熱礫と平面・垂直分布が重複している炭化物集中部から採取されたものである。炭化物集中部は石器群に伴う人為的な遺構の可能性が高く、他層位からの混入など炭化物試料を取り巻く状況に問題はないといえる。したがって、測定年代は石器群の形成年代を示している可能性が高く、関東平



第6図 富田下大日遺跡・武井遺跡の黒曜石製男女倉型有柄尖頭器

野北西部における男女倉型有柄尖頭器の編年を捉える上で指標となる重要な年代値といえる。一方、出土層位に関してはAs-Ok1混入層に生活面を想定しているが、遺物個々の出土層位所見がないため参考程度に留めておくことが必要である。赤城山麓地域ではAs-BPGroup中・上部やAs-Srが一次堆積層で検出できる地域もあり、編年を確定していくためには発掘調査で放射性炭素年代測定と併せて遺物包含層の帰属層位とテフラとの層位的な前後関係を把握しておくことが大切である。

武井では、膨大な量の搶先形尖頭器が出土している

信州黒曜石原産地		高原山黒曜石原産地
和田岬原産地群	八ヶ岳原産地群	
男女倉型        	八ヶ岳原産地群  	
東内野型   		

第7図 黒曜石原産地別の男女倉型・東内野型有柄尖頭器

(笠懸野岩宿文化資料館編2004)。2004年に黒曜石製槍先形尖頭器247点の原産地分析がエネルギー分散型蛍光X線分析法によるクラスター分析法により実施され、このうち男女倉型有柄尖頭器2点の分析結果は、第6図4(第3表19)；高原山、第6図5(第3表20)；麦草峰であった(建石ほか2004)。高原山産黒曜石を利用した男女倉型有柄尖頭器(第6図4)は長さ6.8cmで左側縁上半部に橢状剥離が施され、右側縁上半部は橢状剥離の進行に伴い「く」の字状に変形している。現在のところ、群馬県内で原産地分析により高原山産黒曜石と判明している男女倉型有柄尖頭器はこの1点のみである。なお、本遺跡から最短の高原山産黒曜石を利用した男女倉型有柄尖頭器の出土遺跡は栃木県佐野市上林遺跡である。一方、麦草峰産黒曜石を利用した男女倉型有柄尖頭器(第6図5)は両面調整で長さ5.4cm、左側縁上半部に橢状剥離が認められる。

## 6. 関東平野北西部の地理的環境と黒曜石原産地を結ぶ運搬ルートの推定

このように原産地分析によって、群馬県内で出土した黒曜石製男女倉型有柄尖頭器と黒曜石製東内野型有柄尖頭器は、信州産黒曜石と高原山産黒曜石を利用して製作されたことが判明し、このうち信州産黒曜石を利用したものが圧倒的に多く、高原山産黒曜石を利用したもののは少ないことがわかった。

では、信州産黒曜石と高原山産黒曜石を利用して製作された有柄尖頭器及び黒曜石原石などが、各黒曜石原産

地からどのようなルートを通過して関東平野北西部の各遺跡までもたらされたのであろうか。この点の考察にあたって、まずは関東平野北西部と黒曜石原産地とを結ぶ運搬ルートの推定と関東平野北西部の地理的環境についてまとめておきたい。なお本稿では、信州産黒曜石については堤2002を参考に、判定された各エリアを「和田岬原産地群」と「八ヶ岳原産地群」にまとめ、さらに二つの原産地群を併せて信州黒曜石原産地とし、そこで産出する黒曜石を包括的に信州産黒曜石とした。本稿及び既存の分析結果で判定された和田エリア・源訪エリア・霧ヶ峰・和田岬などが「和田岬原産地群」、蓼科エリア・麦草峰などが「八ヶ岳原産地群」に相当する。また、高原山については、高原山黒曜石原産地、高原山産黒曜石とした。

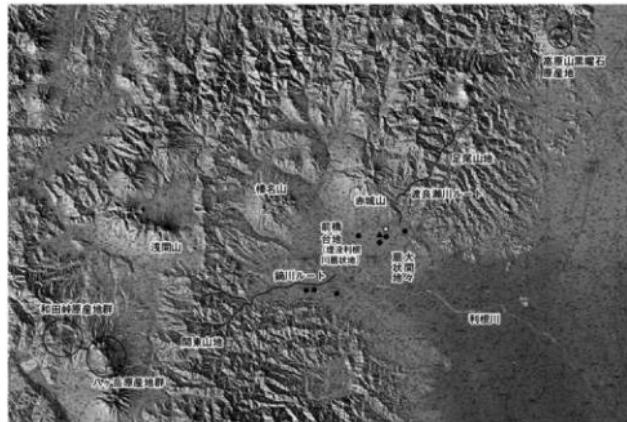
まず、信州黒曜石原産地と関東平野北西部とを結ぶルートについては、鍋川や碓氷川、神流川を通り関東山地内の峠を越えて黒曜石原産地へ到達するルートの存在が想定される。現在のところ、信州産黒曜石を利用した遺跡が多数発見されている鍋川ルートの存在が最も有力視される。鍋川流域では右岸側の上位段丘面で、白倉下原B区・C区(関口編1994a)、天引向原A区(関口編前掲)、天引孤崎(関口編1994b)などで黒曜石製石器群が出土し、原産地分析の結果、霧ヶ峰、和田岬など信州産黒曜石であることが判明した(蓼科・東村1994)。また、多比良追都部(石守・関口編1997)や折茂三(矢島編2005)でも黒曜石製石器が多数出土している。原産地分析が行われていないため原産地は不明であるが、内眼観察では

透明度の高い良質の黒曜石で、信州産黒曜石の可能性が高い。これらの石器群はAT下層の暗色帶層準から検出で、群馬縄年Ⅰ期～Ⅱ期前半、立川ロームX層上部・IX層下部～VII層段階に位置付けられる。鍋川流域には白倉下原B区や多比良追野部、折茂Ⅲのように黒曜石を大量消費する遺跡が多い点が特徴的で、信州産黒曜石は鍋川上流域の関東山地内の峠を越えて鍋川ルートを東方へ通過し関東平野北西部にもたらされたものと考えられる。また、これらの遺跡の多くは立川ロームX層上部・IX層下部段階に相当することから、後期旧石器時代前期の早い段階にはすでに鍋川ルートが開発されていたと考えられる。ただし、鍋川流域では立川ロームIV層下部・V層上部段階の遺跡は発見されていないため、この時期の利用頻度は低下したと予測される。黒曜石製男女倉型有柄尖頭器が出土した天引孤崎、神保富士塚、北山Bは鍋川流域に立地しているので、その後の利用頻度は再び高まったと考えられる。

また、鍋川ルートと平行する碓氷川ルートの存在も予測される。碓氷川流域では、下流部の古城遺跡で信州産黒曜石を利用した石器群が暗色帶層準から出土しているが、中・上流域では未発見であるため鍋川ルートほど詳細は解明されていない。碓氷峠を越え碓氷川を東方へ下るルートが想定されるものの、下流域の黒曜石が鍋川ルートから分岐してもたらされたものか、それとも碓氷峠を越えて碓氷川ルートからもたらされたものか判断は難しい。

神流川流域については、旧石器遺跡が未発見であるので詳細は不明である。縄文時代では、例えば上野村新羽今井平遺跡で黒曜石製石器が出土している（鬼形1988）。具体的な原産地は不明であるが、地理的位置から判断して信州産黒曜石の可能性が高く、近くとも縄文時代には神流川ルートが存在したものと想定される。神流川ルートは利根川合流点までの流程が長く、鍋川流域や碓氷川流域のような平坦な河岸段丘が発達していないため、狭く深い山間が延々と続く険しいルートといえる。

信州黒曜石原産地と関東平野北西部とを結ぶ黒曜石の運搬ルートについては、鍋川ルートの存在が最も確実性



第8図 黒曜石製有柄尖頭器の出土遺跡と運搬ルートの推定

- ：信州産黒曜石を利用した男女倉型有柄尖頭器
- ▲：信州産黒曜石を利用した東内野型有柄尖頭器
- ：高原山産黒曜石を利用した男女倉型有柄尖頭器

が高く、立川ロームX層上部・IX層下部段階には開発されたこの段階に最も利用頻度が高かったといえる。信州産黒曜石は関東平野北西部だけでなく関東平野南部へも運搬されているので、鍋川ルートを通過した後に古利根川に沿って関東平野南部へもたらされた可能性が考えられる。関東平野北西部は、信州黒曜石原産地と関東平野南部を結ぶ運搬ルートの中間地域に相当し、関東山地を越え鍋川ルートを東方へ下って最初に到達する平野部で、信州黒曜石原産地と関東平野南部とを結ぶ運搬ルートでなく必ず通過する地域である。

次に、高原山黒曜石原産地と関東平野北西部を結ぶ運搬ルートについては、1990年代後半以降に大間々扇状地及び周辺地域で、高原山産黒曜石を利用した石器群が多数発見されたことによって、このルートの解明が重要課題となってきた。推定されるルートは二つあり、一つは高原山原産地から足尾山地東縁部を南下し南縁部を迂回して大間々扇状地に到達するルート、二つめは高原山原産地から細尾峠～渡良瀬川一大間々扇状地を結ぶ渡良瀬川ルートである。このうち後者の渡良瀬川ルートの存在が、大間々扇状地における高原山産黒曜石の集中した出土例によって確かめられる可能性が出てきた（註5）。それは次のような理由からである。

大間々扇状地及び周辺地域では、高原山産黒曜石を利用した遺跡が集中している。AT下層の暗色帶下部～上部段階（立川ロームX層上部・IX層下部～VII層段階）では、大上第4文化層（関口編2008）、書上第3文化層I区（桜井編2008）、三和工業団地I第4文化層（津島編

立川ローム	群馬層	主な石器群	大間々層状地帯原面 大上連跡 ローム層 テフラ	地形発達史	遺跡形史	主な連跡		
III層	V期	槍石刀石鉄器	明葉褐色 ローム層 3層	As-YP	井戸川氾濫	一之関前田、柏原天見沢、横 角、佐久嶽神社、大塚院前、 馬見岡、下田、ハッカ、上原		
IV層	N期	槍先形尖頭器	明葉褐色 ローム層 4層	As-Ok2 As-Ok1	利根川低地 陣馬盆地 利根川流域 移動	大根原層点遺跡の形 成(武井連跡)	武井、広瀬源西、猪子ノ木 J、今井三輪堂、前道下	
		ナイフ形石器、石刀、 男女全型有柄尖頭器、 屋内型有柄尖頭器、 箭頭、エンドスレーブ/ バー	だれ	As-Sr	陣馬盆地 利根川流域 移動	槍先形尖頭器製作遺跡の増 加(赤城山南麓)	富田下大日、本関町古郡群、 丸山B、石倉富士宮、今井三 輪堂、波志野西宿、東長良戸 前田、下原中伏	
	I期	角状石器、ナイフ形 石器、屋内型ナック 石器、撇戸内往復	黄褐色 ローム層 5層	As-BG00ap 上・中部	前橋泥流	前橋台地の 形成 利根川(原狀 地)の浸没	閑来平野北西部→砂川(砂谷) 及石群の減少 鹿崎山製陶所型有柄尖 頭器、波志野中・下原中伏	上白井西伊御、吹越犬塚 北野、今井三輪堂、今井見切 坂、大上、前道下、猪谷
V層	II期	ナイフ形石器、エンドス レーブ/バー、石刀、石刀 技法	褐色 ローム層 6層	As-BG00ap (As-MP) AT	渡良瀬川 大間々層状地	遺跡数の減少	波江山西宿、多岐鶴巣	大上、道延真木舟
VI層		ナイフ形石器、大型石 刀、鋸器、楔形石器、 石刀技法、不定形剥片	灰青褐色 ローム層 7層		利根川 利根川層状地	利根川層状地周縁部(赤城 山南面・大間々層状地相接 面、榛名山麓・利根川流域) 利根川上流域	暗色帶上部 大根原連跡・遺跡群 の形成	暗色帶層の消滅 下原中伏、三和工事田地1、 大上、天ヶ原、善光、善光上 地区、下原中伏、利根川 流域、今井三輪堂、善 光寺、善光寺北山田川、三 ヶ子沢、白山金社、白山民 部、白山下原、天引原継、赤 尾田、多比良追部野、北山、 北山B、葛谷分、分郷八幡、 勝保沢中ノ山、善上、後田
VII層	I期	打製石器・局部磨製石 器、台形石器	暗色帶 ローム層 8層			暗色帶下部 層状ブロック群の形成		
VIII層			暗色帶 ローム層 9層	H-HA				

第9図 閑来平野北西部の旧石器編年と地形発達史（○印が本稿分析石器群の編年的位置）

1999)、天ヶ堤第3文化層Ⅱ・Ⅲ区(関根・桜井編2008)、鹿清水(明治大学学術フロンティア推進事業事務局編2009)、今井見切坂第IV文化層1a地点(岩崎編2007)で高原山產黒曜石が出土している。特に、大上第4文化層では黒曜石218点中216点が高原山產と判定され、多量の高原山產黒曜石を消費していることが判明した(関口編前掲)。また、槍先形尖頭器段階においても、武井で先述した高原山產黒曜石を利用した男女倉型有柄尖頭器と槍先形尖頭器が出土している(建石ほか前掲)。

大間々層状地は、細尾峰を越え深い山間の渡良瀬川沿いを南下して最初に到達できる平野部である。AT下層の暗色帶層準の時期には、渡良瀬川は八王子丘陵以西の大間々層状地塗面を南流していた。このことを考え併せると、大間々層状地及びその周辺地域に高原山產黒曜石を利用した遺跡が集中している現象は、高原山原产地—細尾峰—渡良瀬川—大間々層状地を結ぶ渡良瀬川ルートが存在し、高原山產黒曜石はこのルートを運搬され、そしてこの地域で高原山產黒曜石を消費したことを見ている可能性が高い。また、大上第4文化層をはじめ、多くの遺跡が立川ロームX層上部・IX層下部段階に帰属することから、利根川ルートと同じように後期旧石器時代前半期の早い段階には渡良瀬川ルートが開発されていたと考えられる。

このように閑来平野北西部では、立川ロームX層上

部・IX層下部段階には信州黒曜石原产地を結ぶ利根川ルートと高原山黒曜石原产地を結ぶ渡良瀬川ルートの二つの運搬ルートが存在したと考えられる。閑来平野北西部はこの二つの黒曜石原产地から運搬されてきた黒曜石が融合する地域で、見方を変えれば閑来平野北西部は信州黒曜石原产地と高原山黒曜石原产地へ向かう際の分岐点にも相当する。閑来平野北西部と閑来平野南部を結ぶ幹線ルートとしての古利根川の存在、閑来平野北西部と信州黒曜石原产地及び高原山黒曜石原产地とを結ぶ分岐支線ルートとしての鍋川ルートと渡良瀬川ルートの存在というように、閑来平野北西部は黒曜石の運搬ルートをめぐらして地理的の要衝にあるといえる。

また、閑来平野北西部は黒色安山岩・黒色頁岩という在地産の石器石材採取地でもある。現在の前橋台地に相当する埋没利根川層状地の範囲には、前橋泥流の堆積以前には利根川層状地(早田2000)が広がっていた。利根川層状地の基盤は厚く堆積した前橋砂礫層(新井1971)で、利根川上流部から黒色安山岩・黒色頁岩が大量に供給されていたことが想定される。実際、立川ロームX層上部・IX層下部～Ⅷ層段階には、利根川層状地周縁部に多数の旧石器遺跡が残され、黒色安山岩・黒色頁岩に集中した石器石材消費の様相は、利根川層状地が最短距離の石器石材採取地としてさかんに利用されていたことを示

している（関口・麻生2007、関口2008）。しかし、後期石器時代後半期になると利根川中流域では前橋泥流の発生及び利根川扇状地の埋没、その後の陣馬岩屑なだれや井野川泥流などの地形変動が発生し、石器石材環境も変化することが推測されるので、これらのイベントの発生以前と以後とで区分し、地形発達史と連動させて石器石材環境や居住行動の変化を考察することが必要である。

## 7. 考察

### （1）分析結果

男女倉型有柄尖頭器は、信州産黒曜石と高原山産黒曜石を利用していた。このうち信州産黒曜石が大多数を占め、高原山産黒曜石は武井遺跡の1点だけであった。また、今回の分析結果では信州産黒曜石のうち、ほとんどが和田エリアで、諏訪エリア・蓼科エリアは少なかった。一方、東内野型有柄尖頭器はすべて和田エリアの黒曜石を利用していることがわかった。高原山産黒曜石を利用した東内野型有柄尖頭器は確認できなかった。このように、男女倉型有柄尖頭器と東内野型有柄尖頭器の製作には信州黒曜石原産地のうち、特に和田岬原産地群の黒曜石がさかんに利用されていることがわかった。

ところで、関東平野北西部における有柄尖頭器については、男女倉型有柄尖頭器と東内野型有柄尖頭器は異なる旧石器集団による所産で前者から後者への変遷という指摘がある（輕部2001）。しかし、層位的な前後関係及び平行関係はまだ確定できないのが現状である。As-BPGroup中・上部降下前後頃～As-Ok1降下前後頃の年代幅の中で互いに接近した時間幅のなかで残されたことは確実であるので、この二つの型式の石器を残した旧石器集団の関係及びどのように和田岬原産地群の黒曜石利用に関わったのかを解明することが今後求められる。

### （2）黒曜石製男女倉型有柄尖頭器の運搬形態・運搬ルートの推定

黒曜石製男女倉型有柄尖頭器の搬入形態・ブロック・石器数量を見ると、北山B・神保富士塚・本間町古墳群などいずれの遺跡も小規模なブロックからの出土で、石器数量も少なく、黒曜石原石及び素材剥片を持ち込んだ男女倉型有柄尖頭器の製作痕跡は確認できない。富田下大日では黒曜石製有柄尖頭器削片・剥片が245点あり、他の遺跡と比べて数量が多いが、主体は微細剥片でポイントフレイクは少ない。微細剥片は男女倉型有柄尖頭器を再加工した際に生じたものか、あるいは共伴する彫器などの調整加工に伴うものであり、少なくとも遺跡内に黒曜石原石及び素材剥片を持ち込んだ男女倉型有柄尖頭器の製作は行っていないと考えられる。なお、千鳥は表採品であり詳細は不明、武井は膨大な量の石器が混在するため男女倉型有柄尖頭器の確実な共伴石器の特定が困難、岩宿IIは詳細未報告である。

このように、各遺跡とも黒曜石製男女倉型有柄尖頭器は遺跡内での製作痕跡は持たず製品形態で廻棄されている。製作地から遺跡内に製品形態で運搬・搬入され、柄状剥離や器体再加工を施し使用・破損した後に最終的に廻棄されたものと考えられる。

では、男女倉型有柄尖頭器の製作地はどこなのであろうか。今回の分析結果自体はあくまでも判定された各黒曜石原産地の黒曜石を利用して製作されたことを示しただけで、判定された黒曜石原産地が製作地であることを直接示した訳ではない。したがって、男女倉型有柄尖頭器の製作地が黒曜石原産地であるとは即断できず、黒曜石原石を採取して原産地を離れた別の遺跡で製作した可能性も考慮しなければならない。

しかし、群馬県内の黒曜石製男女倉型有柄尖頭器は製作痕跡を持たないため、各遺跡とも遺跡外で製作され製品形態で遺跡内に運搬されてきたものと考えられる。男女倉型有柄尖頭器の出土状態は消費地としての様相を示しており、少なくとも群馬県内の関東平野北西部には、遺跡内に黒曜石原石を搬入し素材生産から男女倉型有柄尖頭器の整形加工までのすべての製作工程を持つ遺跡が存在する可能性は低く、製作地は関東平野北西部以外と考えるのが妥当であろう。そうした場合、やはり男女倉型有柄尖頭器の製作地は黒曜石原産地及びその周辺地域である可能性が想定され、そして鶴川流域における天引孤崎、神保富士塚、北山Bでの男女倉型有柄尖頭器の存在から、製作された男女倉型有柄尖頭器は鶴川ルートを通して関東平野北西部にもたらされたと推定されてくる。

### （3）黒曜石製男女倉型有柄尖頭器をめぐる石器石材消費と居住行動

関東平野南部では、男女倉型有柄尖頭器は砂川期に位置付けられ、相模野台地の深見派渕山遺跡や中村遺跡のようにナイフ形石器及び石刃など主体をなす石刀石器群に少数が共伴しているのが一般的である。

一方、関東平野北西部では砂川期の石刃石器群を残す遺跡がとても少なく、石刃石器群に共伴した黒曜石製男女倉型有柄尖頭器は現在のところ確認されていない（註7）。男女倉型有柄尖頭器は少数の石器を伴い小規模ブロックから検出されるのが一般的で、製作痕跡を持たず製品形態で廻棄されている。また、石器群全体の石器石材消費量も少ない。関東平野北西部では黒色安山岩や黒色頁岩、チャートが近距離で採取可能であるが、これらの原石を遺跡内に持ち込んで石器製作を行った痕跡は、富田下大日・本間町古墳群・北山B・神保富士塚とともに非常に希薄である。男女倉型有柄尖頭器の柄状剥離や器体再加工などの小規模な石器製作を示し、在地産の石器石材を利用した石器製作はきわめて小規模である。

関東平野北西部の石器石材採取に関しては、先述した

ように利根川中流域の地形発達史との関わりの中から捉えていくことが必要である。現在の前橋台地に相当する範囲に存在した利根川扇状地は約2.3万～2.4万年前の前橋泥流によって埋没し、これにより立川ロームIV下・V層上部段階における黒色安山岩・黒色頁岩をめぐる石器石材環境は悪化することが予測される。しかし、男女倉型有柄尖頭器の幅年はIV下・V層上部段階よりも新しい段階の可能性が高く（仮に富田下大日のC14年代から概算すれば前橋泥流発生の約3～4千年前）、利根川中流域の石器石材環境はIV下・V層上部段階よりも回復傾向にあることが予測される。にもかかわらず、黒色安山岩・黒色頁岩を補給した石器製作はとても希薄で消費量が少ない。これは在地産の石器石材採取が困難であったから消費量が低下したのではなく、むしろ在地産の石器石材の補充頻度と消費量を低減させたことによるものと考えられる。つまり、関東平野北西部に男女倉型有柄尖頭器を残した旧石器集団は、遺跡に居住してからあるいは移動途上において、在地産石器石材の補充機会と補充量及び消費量を限定させ、携行した黒曜石製男女倉型有柄尖頭器及び彫器などのトゥール及び黒曜石原石を少量ずつ消費していく石器製作に比重を置いた居住行動を採用していたものと考えられ、一遺跡内の居住期間も短期間であったことが推測される。

関東平野北西部と関東平野南部ではともに黒曜石製男女倉型有柄尖頭器という同一型式の石器を保有しながらも、関東平野北西部では石刃石器群を組成しない、石器石材消費量が少ない、ブロックが小規模であることを特徴とする。関東平野南部相模原台地の中村遺跡、栗原中丸遺跡のように大規模なブロック群を形成している様相とはまったく対照的である。

## 8.まとめ

群馬県内から出土した①黒曜石製男女倉型有柄尖頭器、②黒曜石製東内野型有柄尖頭器、③黒曜石製両面調整彫先形尖頭器について、非破壊によるエネルギー分散型蛍光X線分析法により原産地分析を行った。その結果、①は和田エリ亞、諏訪エリ亞、蓼科エリ亞の黒曜石を、②は和田エリ亞の黒曜石を、③は蓼科エリ亞の黒曜石を、それぞれ利用して製作されていたことが判明した。また、これまで分析結果が判明している富田下大日、武井出土の男女倉型有柄尖頭器も統合した。その結果、男女倉型有柄尖頭器は信州産黒曜石を利用して製作されたものが圧倒的に多く、高原山産黒曜石を利用して製作されたものは武井の1点だけであることが判明した。

男女倉型有柄尖頭器と東内野型有柄尖頭器はともに和田エリ亞と判定され、異なる型式の石器が同じ原産地の黒曜石を利用して製作されたことが判明した。今後、各型式の石器を作成した旧石器集団と黒曜石原産地との間

わりを解明することが求められる。

また、関東平野北西部では、黒曜石原石を搬入して有柄尖頭器を製作した遺跡はないことから、男女倉型有柄尖頭器は、製作地から鶴川ルートを通過し製品形態で運搬されてきたと推測した。そして、神保富士塚や北山B、本閑町古墳群、富田下大日など関東平野北西部に男女倉型有柄尖頭器石器群を残した旧石器集団は、在地産の石器石材（黒色安山岩・黒色頁岩・チャート）の補充頻度と補充量を低減させた石器製作を基本とする居住行動を探用し、一遺跡内の居住期間も短期間であったと推測した。

## 9.おわりに

本稿で原産地分析を行った神保富士塚、天引孤崎の黒曜石製男女倉型有柄尖頭器は、かつて1992・1993年に筆者が実測し観察所見を報告したが、その当時は原産地分析まではできなかった。黒曜石原産地が気になっていたが、今回の原産地分析で長年の懸念はようやく解消され、自分なりに一区切りをつけることができた。この間、非破壊による蛍光X線分析法は急速に普及し、もはや黒曜石製石器の原産地分析は特別な分析法ではなくなったといえる。それも分析作業に携わってきた研究者たちの努力があったからである。今後、本稿で行った原産地分析データが広く活用され、黒曜石製有柄尖頭器に関する議論が深まるきっかけになれば幸いである。それが本稿の目的の一つでもある。

さて、関東平野北西部では男女倉型有柄尖頭器が残された直後の段階になると、赤城山南東麓に武井遺跡という大きな楢先形尖頭器製作遺跡が形成される。岩宿フォーラムでの議論に度々取り上げられ、石器群の全体像や旧石器集落の様相の解明を目指して掲げて地道に議論が積み重ねられてきた。また、立川ロームIV下・V層上部段階から武井最盛期の楢先形尖頭器段階、そして細石刃段階に至る後期旧石器時代後半期の関東平野北西部は、浅間山による一連の火山活動の影響を受ける時期でもある。前橋泥流の発生と利根川扇状地の埋没による地形・景観の変化、As-BPGroupやAs-Sr・As-YP降下など火山災害が当時の旧石器集団を取り巻く生態系にどのような影響を与え、それによって旧石器集団の居住行動にどのような変化があったのか、火山災害の視点を取り入れることも必要である（辻ほか2004）。関東平野北西部はその研究を行う上で格好の地域であり、今後もこうした視点を取り入れ地道に研究を積み重ねていきたいと思う。

## 謝辞

今回の黒曜石製石器の原産地分析は、非破壊分析法でを行い、その分析データの公開と活用を図るという趣旨にまとづき、群馬県教育委員会、群馬県埋蔵文化財調査セ

ンター、藤岡市教育委員会、藤岡市藤岡歴史館、伊勢崎市教育委員会、伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館、みどり市教育委員会、みどり市岩宿博物館から資料借用許可並びに分析報告の掲載許可をいただいて実施しました。岩宿Ⅱ遺跡は正式報告が未報告にも関わらず、みどり市教育委員会より掲載許可をいただきました。資料借用に際し、関係機関には多大な御協力をいただきました。また、資料借用及び本稿の作成に際して、中島誠氏、軽部達也氏、早田恵氏、小菅哲夫氏、萩谷千明氏、板橋春夫氏、久保田了次氏、勢藤力氏より御教示・御協力をいただきました。野口淳氏には石器文化研究会2009年1月例会で本稿の一部を発表する機会を与えていただきました。分析に際しては藤根久氏、竹原弘展氏にお世話になりました。御芳名を記し感謝申し上げます。

本稿の原産地分析は、「財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団平成21年度職員自主研究指定助成金」により実施した。

## 註

- (1) 本稿では、有柄尖頭器・男女倉型有柄尖頭器・東内野型有柄尖頭器の技術形態による種類及び型式分類、用語については徳1988・1989にもとづいた。
- (2) 岩崎2007には、神保富士城の黒曜石製器の原産地分析を「(株)第四回地質研究所が実施し「概ね、その原産地は和田町であることが判明している」と記載されていることから原産地分析がすでに行われたようであるが、分析対象石器や測定値などの分析データが未公表で詳細は不明である。
- (3) 小賀2003で一部紹介された。岩宿Ⅱは石刀を組成しているようで、北山Bや富田下大日、本間町古墳群と構相が異なる可能性がある。
- (4) 本間町古墳群の報告書中の石器測定図には1/1スケールが掲載されているが、実際に80%縮小されている。報告書の計測表(P104)には間違いはない。
- (5) 現在のところ大間ヶ崎状地よりも上流地域(旧大間ヶ崎町・旧黒保根村・旧勢多東村)では旧石器遺跡の発見報告はなされていない。この地域では旧石器調査が行なれてなく、発見調査自体がとても少ないことが原因で旧石器遺跡が存在する可能性は高い。
- (6) 利根川川状地周辺とは、利根川・吾妻川合流点以南の概ね現在の前横谷地を取り囲む地帯で、利根川左岸地域の赤城山西麓から南麓地域、大間ヶ崎状地地域、利根川右岸地域の榛名山麓から南麓地域、碓氷川中・下流域、鍋川中・下流域、岩野谷丘陵の範囲で、後期旧石器時代における関東平野北西部の旧石器遺跡を扱う際の呼称として利根川川状地周辺とした。利根川川状地周辺は前横谷地堆積以前に利根川中流域に存在した畠状地で、現在の前横谷地の相当範囲にあたる利根川川状地である。利根川川状地周辺では立川ローム層上部・瓦屋下部・竜須段階の遺跡が多数発見されているが、利根川川状地内部ではこれまで全く発見されていない。これは、前横谷地発生以前に関しては利根川川状地内部に存在した遺跡が前横谷地堆積物に覆われ発見できなかったことによると考えられる。一方、前横谷地発生以後に関しては環境変動等の要因が考えられるが、旧石器調査例の少なさに起因していることも想定される。今後発見される可能性も十分ある。
- (7) 先述したように岩宿Ⅱは詳細が未報告であるが石刀を組成しているようで、北山Bや富田下大日、本間町古墳群と石器組成が異なる可能性がある。

## 引用・参考文献

阿久沢智和 2004 「赤堀町千鳥遺跡出土の槍先形尖頭器について」『群

馬考古学手帳』14号 群馬土器親会 p.39-42

新井房夫 1971 「第1章前橋市の自然地理的環境」『前橋市史』第1巻 前編 p.1-50

池谷信之 2009 「第1章黒曜石考古学の構想と基礎的方法」『黒曜石考古学』新衆社 p.7-28

石坂 茂・岩崎泰一編 1998 「白井北中道Ⅱ遺跡・吹屋大子塚遺跡・吹屋中原遺跡 第2分冊(旧石器・縄文時代編)」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

石守 美・間口博幸編 1997 「多比良道野遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

出居 博編 2004 「上林遺跡」佐野市教育委員会

井上 聰 2004 「田-1 黒曜石の原産地分析」『今井三駒堂遺跡-1旧石器時代編-』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 p.436-455

岩崎泰一 2007 「黒曜石製器の増減と黒曜石原産地の動向」『今井見切塚遺跡・三駒堂遺跡-1旧石器時代編-』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 p.570-580

岩崎泰一編 1986 「下北牛伏遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

岩崎泰一編 2004 「今井三駒堂遺跡-1旧石器時代編-」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

大庭道勝 2009 「最近の分析法」『月刊考古学ジャーナル』No.585 ニューサイエンス社 p.5-8

鬼形芳夫 1988 「59新羽今平道路」『群馬県史資料編1原始古代1』群馬県 p.641-653

小野和之・間口博幸編 1993 「神保富士塚遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

笠懸信一・岩宿文化資料館編 2004 「第12回岩宿フォーラム／シンポジウム 武井遺跡の発先形尖頭器 予稿集」笠懸町教育委員会・新里村教育委員会・岩宿フォーラム実行委員会

輕部達也 2001 「北関東先行尖頭器石器群と有柄尖頭器の様相について」『平成13年度企画展公開シンポジウム「有柄尖頭器の発生・変遷・終焉」予稿集』

輕部達也・茂木 努編 1995 「藤岡北山遺跡」藤岡市教育委員会

国武直義 2001 「武藏窓台地・大宮台地の面取り尖頭器」『平成13年度企画展公開シンポジウム「有柄尖頭器の発生・変遷・終焉」予稿集』

千葉県立荒川風土記の丘 p.31-40

国武直義 2008 「関東平原部及びその外縁部における高原山産黒曜石の利用について」『石器文化研究』14 p.89-93

国武直義 2009 「高麗山黒曜石原産地遺跡群の調査成果と課題」『月刊考古学ジャーナル』No.585 ニューサイエンス社 p.14-18

小管得夫 2003 「北関東地区との対比」『第15回長野県旧石器文化研究交流会シンポジウム「野尻湖遺跡群の旧石器時代編-1発表資料-』』p.117-128

小林祐一・丹生越子・伊藤茂・廣田正史・瀧谷萬・山形秀樹・Zaur Lomtatidze・Ineza Jordjiani・佐々木由香 2008 「II.富田下大日遺跡II文化層に発見された放射性炭素年代測定」『II.武井遺跡・旧石器時代遺跡群(1)』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 p.383-385

坂口 一・右島和夫編 2008 「本間町古墳群」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

白石浩之 2001 「第1章石棺石室集団の動態」『石棺の研究』未完成考古学叢書4 p.315-371

鈴木文男・鶴谷昌史・榎本義宏 1999 「I.三和工業団地I遺跡出土黒曜石の分析」『三和工業団地I遺跡(1)・旧石器時代編-』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 p.216-220

間口博幸 1992 「「槍先形尖頭器の変容過程-相模野台地における槍先形尖頭器の製作と廃棄プロセス-」『研究紀要』10 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 p.1-26

間口博幸編 1994a 「白倉下原・天引向原遺跡I・旧石器時代編-」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

間口博幸編 1994b 「赤堀町千鳥遺跡出土の有柄尖頭器石器群-黒曜石製器内野型尖頭器石器群の抽出-」『研究紀要』25 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 p.15-26

間口博幸編 2008 「大上遺跡I・旧石器時代編-」(財)群馬県埋蔵文化

- 化財調査事業団
- 関口博幸 2008 「後期旧石器時代における前構泥流をめぐる遺跡形成史」『岩宿フーラム／シンポジウム 更新後の地形発達史と遺跡群の形成』岩宿博物館・岩宿フーラム実行委員会 p.36-43
- 関口博幸・麻生敏隆 2007 「関東地方西北部における火山災害と道路分布の関係」多摩川流域の考古学的遺跡の成立と古環境復元シンポジウム「土と道路・時間と空間」予稿集』多摩川流域の考古学的遺跡の成立と古環境復元研究会 p.49-54
- 間根慎二・桜井美枝子 2008 「天ヶ嶺遺跡（2）－旧石器・本文編－」（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 早田 雄 2000 「5・3（1）火山活動の影響を受けた利根川扇状地の地形」『日本の地形4 関東・伊豆小笠原』 p.191-194
- 大木原農編 2003 『ストーンロード－縄文時代の里黒曜石交易－』安中市ふるさと学習館
- 竹原弘展 2008 「2. 上武道路・旧石器時代道路群の黒曜石产地推定分析」『上武道路・旧石器時代道路群（1）（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団 p.391-394
- 建石 雅・菅原明日香・津村宏臣・二宮修治 2004 「武井遺跡出土黒曜石製先尖頭器の原産地推定」「第12回岩宿フーラム／シンポジウム「武井遺跡の先尖形尖頭器」予稿集』笠懸町教育委員会・新里村教育委員会・岩宿フーラム実行委員会 p.25-34
- 田村 隆 2009 「鉱業 黒曜石研究の最新情報」「月刊考古学ジャーナル』No.685 ニューサイエンス社 p.3-4
- 津島秀章編 2008 「上武道路・旧石器時代道路群（1）（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 込誠一郎・宮地直道・新井房介 2004 「南軽井沢地域の浅間火成山テラソ層と編年」「国立歴史民俗博物館研究報告』第118集 p.166-186
- 堤 隆 1988 「楕状削離を有する石器の再認識（上）」「信濃』40巻4号 信濃史学会 p.24-45
- 堤 隆 1989 「楕状削離を有する石器の再認識（下）」「信濃』41巻5号 信濃史学会 p.38-64
- 堤 隆 2002 「中越高地における黒曜石研究の現状と課題」「黒曜石文化研究』創刊号 明治大学人文科学研究所 p.13-30
- 堤 隆 2004 「黒曜石3万年の旅」日本送協会
- 中村洋一・石川 均編 2006 『高原山地黒曜石原産地調査事業報告書』矢板市教育委員会
- 原 雅裕・関口博幸 1992 「甘楽町天引孤崎遺跡出土の槍先形尖頭器」「群馬考古学手帳』3号 群馬土器研究会 p.59-62
- 明治大学学術フロンティア推進事業事務局編 2009 「蛍光X線分析装置による黒曜石製造物の原産地推定－基礎データ集（1）－」明治大学考古文化研究所
- 望月明彦 1999 「上和田城山遺跡出土の黒曜石原産地推定」「埋蔵文化財の保管と活用のための基礎的整理報告書2—上和田城山遺跡篇」大和市教育委員会 p.172-179
- 望月明彦 2004 「高岡遺跡出土の黒曜石製石器の产地推定」「殿山遺跡先土器時代石器群の保管・活用のための整理報告書」上尾市教育委員会 p.272-282
- 喜助 俊編 1975 「男女倉」と田村教育委員会
- 矢島 浩編 2005 「第2節折茂Ⅲ遺跡II区旧石器時代の遺構と遺物」「長根遺跡群発掘調査報告書B」吉井町教育委員会 p.53-87
- 葛野哲男・東村武信 1994 「原西Ⅲ遺跡出土のサタカイト・黒曜石製造物の原産地分析」「白倉下原・天引向原遺跡I－旧石器時代編－」（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団 p.277-291

## 図版・表典一覧

- 第1図：国土地理院発行数値地図20万分の1地勢図もとに『カシミール3D』を利用して筆者作成。
- 第2図：国土地理院発行数値地図20万分の1地勢図もとに『カシミール3D』を利用して筆者作成。
- 第3図：No1-鞋部、佐木編1995第125図1、No2-阿久沢2004第2図、No3-小菅2003第5836、No4・5・6-坂口・右鳥編2008第9図1・第11図1・3、No7-石坂・岩崎編1996第18図2、No8・9-小野・岡口編1993第9図1・4をもとに筆者作成。
- 第4図：No10-関口編1994b、No11・12・13・14・15-岩崎編2004第1532

図3・4・17図4・5・第32図2、No16-岩崎編1986第20図1をもとに筆者作成。

第5図：筆者作成。

第6図：No1・2・3-津島編2008第246図233+76・134・125+149、No4・5-笠懸町岩宿文化資料前編2004改版1No1・2をもとに筆者作成。

第7図：第3図・第4図・第6図の図版をもとに筆者作成。

第8図：国土地理院発行数値地図20万分の1地勢図もとに『カシミール3D』を利用して筆者作成。

第9図：関口2008第1表をもとに一部修正・加筆して筆者作成。

第1表・第2表・第3表：筆者作成。

# 中部地方における縄紋早期沈線紋土器の編年

——ハッ場ダム関連遺跡出土資料の位置付け——

橋 本 淳

(財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団

- |                    |                                    |
|--------------------|------------------------------------|
| 1.はじめに             | 4.中部地方の土器編年とハッ場ダム関連遺跡出土<br>資料の位置付け |
| 2.ハッ場ダム関連遺跡出土土器の様相 | 5.おわりに                             |
| 3.中部地方における沈線紋土器の様相 |                                    |

## —要 旨—

当事業団により継続的に実施されているハッ場ダム建設事業に伴う発掘調査において、縄紋時代早期沈線紋土器がまとめて出土した。それらは遺跡が吾妻郡長野原町という場所柄か、いわゆる関東地方の沈線紋土器ではなく、中部地方に分布する沈線紋土器の様相を呈している。もともと当該期の中部地方は押型紋土器文化圏とされていたが、後葉期には沈線紋土器も分布することが近年明らかになってきており、編年案も提示されるなど研究が活発化している。しかしながらそうした編年案も一般的な理解として広く浸透しているものではなく、いまだに不明確な部分も多い。そこで本稿では、長野原町とも地理的に近い長野県北信・東信地域の出土土器を中心に、類別組成の比較および型式学的検討により、中部地方における沈線紋土器の編年を再確認した。併せてハッ場ダム関連遺跡出土資料の位置付けを試みた。

### キーワード

対象時代 縄紋時代

対象地域 中部地方・群馬県北西部

研究対象 早期沈線紋土器

## 1はじめに

平成6年度から当事業団により開始された八ヶ場ダム建設事業に伴う埋蔵文化財の調査は、今年度で16年目となる。その間、多数の遺跡が調査され、群馬県北西部の山間地域における各時代の様相が明らかになりつつある。筆者は直接的には八ヶ場ダム関連道路の発掘調査に携わる機会はなかったが、整理作業の段階で幸いにも4遺跡について縄文時代早期土器の観察・執筆の機会をえていただいた。それら早期土器のなかで特に沈線紋土器がまとまって出土しているが、群馬県北西部という場所柄か、それらは関東地方に分布する沈線紋土器ではなく、中部地方に分布する沈線紋土器の様相を呈していた。4遺跡の報告書はすでに刊行済みであるが、土器の事実記載にとどまっており、4遺跡を通した全体的なまとめと編年の位置付けについては言及できていない。そこで本稿では中部地方における早期沈線紋土器の編年を再確認するとともに、それと対比させながら併せて八ヶ場ダム関連道路出土資料の位置付けを図りたい。

## 2八ヶ場ダム関連遺跡出土土器の様相

### (1) 遺跡の位置

遺跡は群馬県北西部の吾妻郡長野原町にあり、早期沈線紋土器がまとまって出土したのは立馬I遺跡（飯森ほか2006b）・立馬II遺跡（飯森ほか2006a）・立馬III遺跡（須田ほか2009）・三平II遺跡（藤原ほか2007）の4遺跡である（図1,2）。立馬I遺跡は調査区が別れているが、早期土器が出土しているのは17区である。立馬II遺跡は立馬沢を挟んで立馬I遺跡の対岸に、立馬III遺跡は立馬I遺跡の1段下の段丘面に立地する（図2）。三平II遺跡も吾妻川左岸の段丘上に立地し、立馬遺跡からは東に2km程離れた位置にある。

### (2) 出土土器の分類

各遺跡から出土した土器群はバラエティーに富んでおり、さらに小破片のものが多いため分類は非常に困難であるが、紋様要素を主眼とした大まかな分類を試みれば以下のようなになる。

#### 1類 沈線と貝殻腹縁紋を施すもの

- a種 沈線あるいは沈線による区画内に貝殻腹縁紋を整然と施すもの
- b種 貝殻腹縁紋の施紋がまばらになるもの、あるいは貝殻腹縁紋のみを施すもの

#### 2類 沈線のみ、あるいは沈線と刺突を施すもの

- a種 沈線間に短沈線を施すもの
- b種 沈線間に刺突を施すもの
- c種 区画線として、あるいは沈線によるモチーフの間際に刺突を施すもの

- d種 紋様帶内に幅狭の縦位区画を施すもの

#### 3類 条線を施すもの

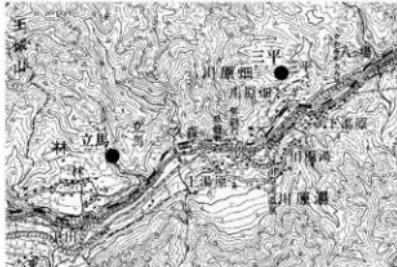


図1 遺跡位置図 (s=1/50,000)

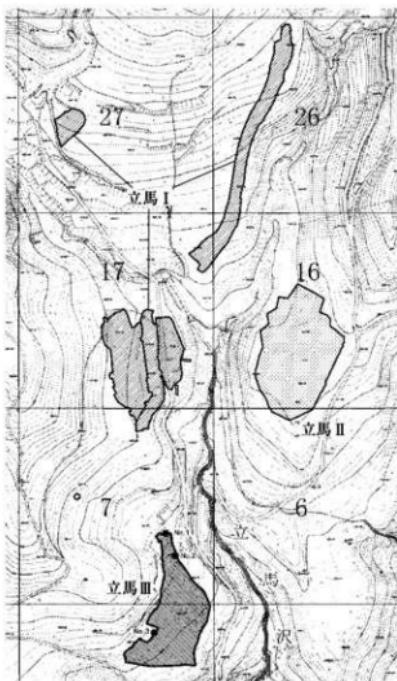


図2 立馬遺跡位置図 (s=1/2,500)

### (3) 各遺跡の土器様相

(2)による分類を基準として、各遺跡出土土器を概観してみたい。

#### 立馬I遺跡（図3）

1, 2は同一個体で、1類a種。3は破片が小さく判然としないが1類b種と考えられる。4は斜格子目状沈

線に貝殻腹縁紋を施すもので、1類b種であろう。5, 6は同一個体で、2類b種である。沈線により横位、V字状のモチーフを描き、沈線間に先端の尖ったベン先状の刺突を施す。口唇部に刻みを付す。7～15は2類c種。7は口縁下に沈線をめぐらせ、3本沈線により継長の波状紋のようなモチーフを描く。8は3本沈線による波状紋を横位多段に施す。7, 8ともに口唇部に刻みを付す。9, 10は同一個体。複数条の沈線により横位菱形状あるいは入組状のモチーフ<sup>11)</sup>を描く。紋様帶下は半截竹管状工具先端部による刺突をめぐらせて紋様帶を区画、以下は無紋となる。11は口縁下に3本刺突をめぐらせ、多条沈線による鋸齒状モチーフを描く。口唇部に刻みを付す。12は斜格子目沈線を施す。13は紋様帶下端の部位で、区画紋としてベン先状刺突をめぐらす。紋様帶内は沈線によるモチーフが見られる。14は緩やかな波状口縁で、底部は欠損しているが砲弾状の器形を呈すと思われる。胴部上位に1帯の紋様帶をもち、条痕状の浅い多条沈線を横位にめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は同様の沈線により菱形状のモチーフを描く。菱形状沈線に沿って竹管外皮による刺突を沿わせ、菱形区画内にも刺突を充填させる。口縁下にも刺突をめぐらす。紋様帶下は胴部なかにビまで多条沈線を継位施紋するが、胴部下半は無紋となる。無紋部は平滑、内面は部分的に条痕が施される。15は太沈線による複合鋸歯紋を施す。16～27は3類。種を設けなかったが、棒状工具による刺突を施すもの（16～18）、櫛齒状刺突を施すもの（19～22, 26）がある。19は条線というよりは多条沈線を施しており11に類似するが、櫛齒状刺突を施すため3類とした。明確な継位区画をもち、口唇部にも櫛齒状刺突を施す。2類c種と3類との関連がうかがえる。20は横帶構成になるようで、条線間に櫛齒状刺突を充填施紋する。24は余白部にC字状先割れ工具の刺突を充填施紋する。口唇部に刻みを付す。25は継位区画を施し、区画内に条線によるモチーフを描く。26は緩やかな波状口縁を呈し、波頂部から継位区画と思われる条線を垂下させる。口唇部に櫛齒状刺突を施す。

#### 立馬II遺跡（図4）

1～7は2類c種。1は4条の沈線で継位区画し、区画内は鋸齒状の集合沈線を施す。2も1と同様の構成になると思われるもので、口縁下に刺突をめぐらす。3はV字状に集合沈線を施す。4は紋様帶下端の部位。刺突をめぐらせて紋様帶を区画、さらに沈線を垂下させて継位区画する。紋様帶内は沈線による複合鋸齒状のモチーフを描く。5は2条の横位沈線で区画していると思われ、紋様帶内は3本沈線による弧状モチーフを描き、間に刺突を施す。6, 7は同一個体。浅く太めの沈線で同心円状のモチーフを描く。中心に先割れ工具による刺突を充填施紋する。8, 9は3類。9は条線間に櫛齒状刺突

を施す。

#### 立馬III遺跡（図5）

1～3は1類a種。1は口縁部が緩く内湾することからキャリバー状の器形になると思われる。沈線により入組状のモチーフを描き、間に貝殻腹縁紋を矢羽根状に充填施紋する。口唇部は平らに成形し、沈線を1条めぐらせる。2は沈線により幾何学モチーフを描き、沈線間に貝殻腹縁紋を充填施紋する。沈線の転換点などに刺突を施す。3は横位沈線を施し、沈線間に貝殻腹縁紋を斜位に充填施紋する。胴部紋様帶の部位か。4～6は1類b種。4, 5は同一個体で、緩く外反する器形を呈す。先端の尖ったベン先状工具による1本書き沈線で曲線や幾何学モチーフを描き、沈線間にベン先状刺突を施す。6は波状口縁を呈す。4, 5と同様の沈線により曲線モチーフを描き、沈線間にのみ押捺した短い刺突を複数条横並びに施している。口唇部にはベン先状刺突によるX字状の刻みを付す。7～28は2類c種。7は口縁がくの字状に外反する器形を呈す。多条の細沈線により対向する弧状モチーフを描き、モチーフ間にやや鈍角なベン先状刺突を充填施紋する。口唇部に刻みを付す。8は波状口縁を呈し、口縁下に半截竹管状工具による刺突を2条めぐらせ、複合鋸歯紋を施す。口唇部に刻みを付し、さらに波頂部内面にV字状、斜位に伸びる押引を施す。9は斜格子目、弧状の沈線、10は複合鋸歯状の沈線を施す。ともに口唇部に刻みを付す。11は緩く外反する器形を呈し、斜格子目沈線を施す。12は緩く外反する器形を呈し、多条沈線を横位、弧状に施す。13は緩い波状口縁で、波頂部を基点に左右斜位の沈線を施し、区画内に刺突を施す。14は複合鋸歯状の沈線を施す。15は半截竹管状工具による沈線を口縁下に3条と胴部上半にめぐらせて1帯の紋様帶を区画する。さらに紋様帶内を継位区画し、区画内に対角線を境に方向を変えた斜位の沈線を充填施紋する。16は口縁下に横位3条の沈線をめぐらせ、紋様帶内は継位区画、斜位の沈線を施す。沈線は角状工具を用いた浅く太い沈線である。口縁内端に刻みを付す。17, 21は同一個体。幅広で鈍角なベン先状に近い刺突をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内に複合鋸齒状のモチーフを描く。18は横位、弧状の沈線間に刺突を充填施紋する。19, 20, 22は紋様帶下端の部位。19, 20は沈線を、22は半截竹管による刺突をめぐらせて紋様帶を区画する。紋様帶内はそれぞれ集合沈線を施す。23～25は太沈線を施すもの。23は斜位に沈線を施す。24は波状口縁を呈し、口縁下に刺突をめぐらす。複合鋸齒状の沈線を描き、沈線下に刺突を施す。25は紋様帶下端の部位で、沈線をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は鋸齒状に集合沈線を施す。26～28は曲線モチーフを描くもの。26は半截竹管による平行沈線を重疊させた多条沈線により対弧状モチーフを描き、



図3 立馬I遺跡出土土器 (s=1/3)

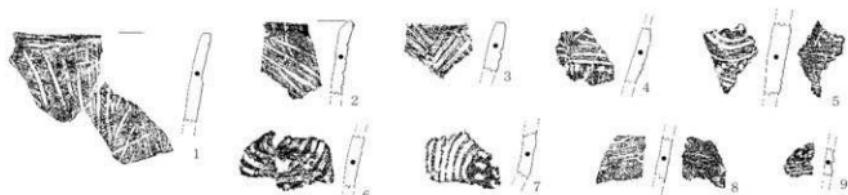


図4 立馬II遺跡出土土器 (s=1/3)

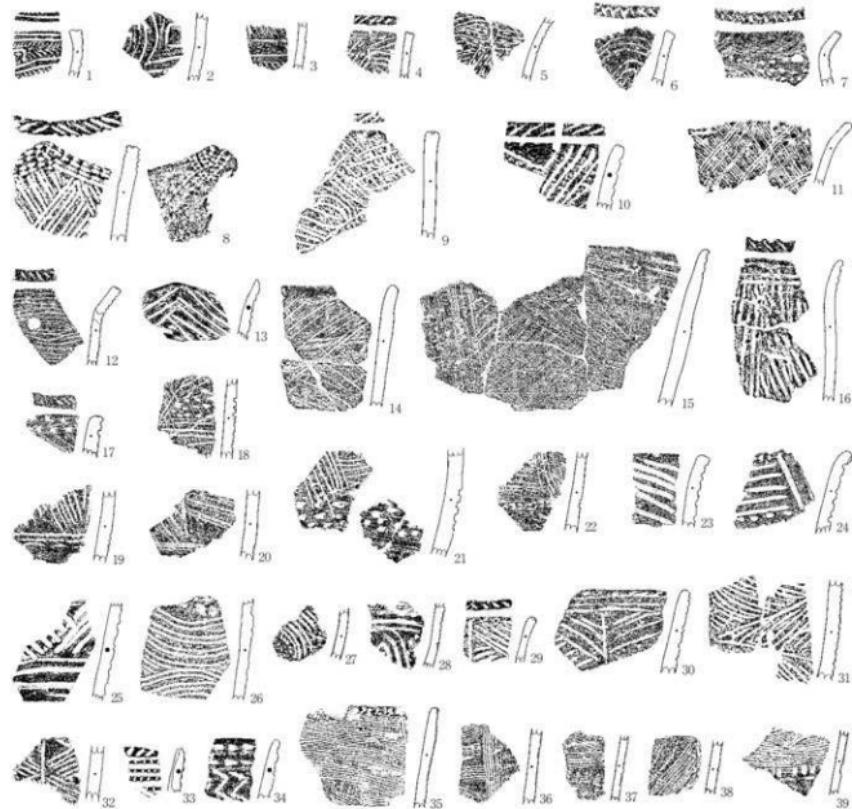


図5 立馬Ⅲ遺跡出土土器 (s=1/3)

弧線の内部に刺突を施す。27は多条沈線により弧状モチーフを描き、弧線の内部に刺突を沿わせる。28は3本沈線により横位区画し、上下の紋様帶内に曲線モチーフを描く。間際にベン先状刺突を充填施紋する。29～32は2類d種。29は沈線を垂下させて縦位区画し、区画内は縦位鋸歯状沈線を施す。30、32も同様のモチーフであり、三平Ⅱ遺跡（図6の18）のような構成になるものと思われる。31は破片の左端が縦位沈線の部分で欠損しており、縦位区画された紋様帶内を縦位鋸歯状沈線で三角形状に区画し、内部を斜位や弧状の沈線で充填施紋していると思われる。33は口縁端部に斜位の刻みを付し、以下、沈線を横位多段に施す。さらに沈線間

に縦位の短沈線を施す。34は口縁下に角抑制突を2条めぐらせ、以下、縦位鋸歯状に沈線を施す。33、34は分類に含めなかつたが、ともに相木式に関連する要素をもっていると思われる。33は長野県茅野市判ノ木山西遺跡（小林1981）出土の相木式に類似する。34は口縁下の角抑制突が相木式に類似するとともに、刺突列下の鋸歯状沈線は縦位山形押型紋を沈線に置換したものとえられるだろう。35～39は3類。35、36は同一個体。縦位区画の条線を施し、紋様帶内は鋸歯状や菱形など条線を施す。間際に鋸歯状刺突を施す。口縁下に先割れ工具による刺突をめぐらす。37も同様の構成となる。38は斜位の条線を施し、条線に沿って鋸歯状刺突によ

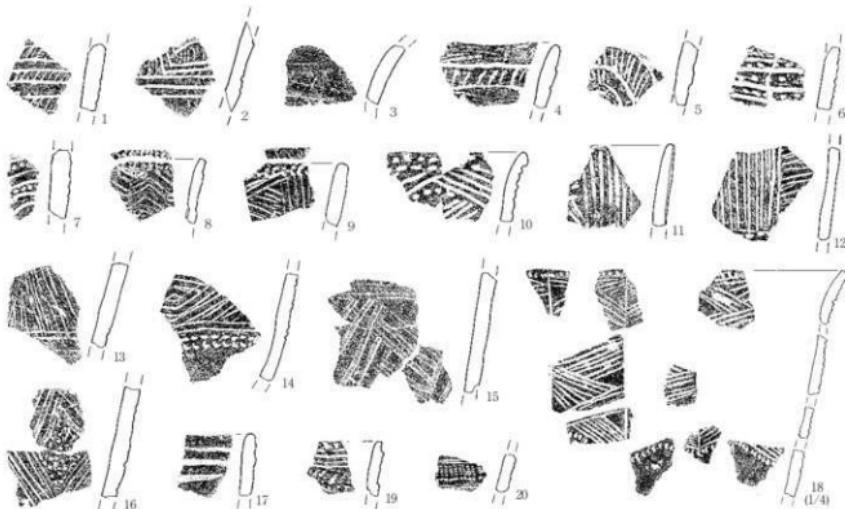


図6 三平Ⅱ遺跡出土土器 (s=1/3)

るレンズ状紋を描いている。39は紋様帶下端の部位で、条線を施した上から角押刺突を施して紋様帶を画している。

#### 三平Ⅱ遺跡（図6）

1, 2は1類a種。1は横位沈線間に斜位の貝殻腹縁紋を充填施紋する。2は横位沈線をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内に幾何学モチーフを描き、貝殻腹縁紋を充填施紋する。3は1類b種。緩く外反する器形を呈し、横位沈線間に貝殻腹縁紋を斜位に押捺する。4, 5は2類a種。4は横位沈線間に斜位の短沈線を充填施紋する。5は曲線モチーフを描く。6, 7は2類b種。6は横位沈線間に、7は曲線を描く沈線間に刺突を施す。8~16は2類c種。8は口縁下に半截竹管内皮による刺突をめぐらせ、以下、半截竹管による鋸齒状平行沈線を重複させる。口唇部にも半截竹管による刺突を施す。9は口縁下に半截竹管によるC字状刺突をめぐらせ、半截竹管による平行沈線を複数条施して縱位区画する。区画内は複合鋸齒状に集合沈線を施すようだ。口唇部に刻みを付す。10は口縁が緩く外反する器形を呈す。口縁下に2条の刺突列をめぐらせ、集合沈線により菱形モチーフを描く。菱形区画内は沈線に沿うように刺突を施す。11は縱位区画、斜位の沈線が見られる。12~14は紋様帶下端の部位。12は半截竹管内皮による刺突をめぐらせて区画、紋様帶内は縱位区画、斜位の集合沈線を施す。13は半截竹管による平行沈線をめぐらせて紋様

帯を区画、紋様帶内は鋸齒状の集合沈線を施す。14は半截竹管内皮による刺突をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は「入組状菱形紋」状の集合沈線を施す。15, 16は紋様帶内のモチーフ。15は複合鋸齒紋を描く。16は菱形モチーフを描き、内部に刺突を充填施紋する。17は太沈線を横位多段に施す。18は2類d種。口縁が緩く外反する器形を呈し、口縁下に刺突をめぐらす。沈線を垂下させて縱位区画し、区画内に縱位鋸齒状の集合沈線を施す。紋様帶下端は横位ではなく、鋸齒状沈線の終焉に合わせて刺突を沿わせるため、横位鋸齒状の刺突列で区画される。19, 20は3類。横位条線と鋸齒状刺突を施す。19の口縁下には刺突がめぐる。

以上、ハッ場ダム関連4遺跡の出土土器を概観した。これらが早期沈線紋土器の範疇に入ることは間違いないことと思われるが、ごく一部の土器を除き、いわゆる関東地方の沈線紋土器とは異なった様相を示す。どちらかといえば、近年資料の増加しつつある中部地方の土器群に類似しているといえるだろう。そこで対比資料として中部地方の様相を見ていくことにする。

#### 3 中部地方における沈線紋土器の様相

##### (1) 近年の研究動向

中部地方における沈線紋土器の研究が活発化する契機は、1997年に行われた「押型文と沈線文」のシンポジウムであろう。このなかで阿部芳郎氏は、遺跡単位で

中部地方	関東地方	北関東地方	東北南部地域
下荒田式 (平石遺跡) 利ノ木山西式	田戸上層式(新) (城ノ台貝塚) 子母口式	《斐人遺跡》 山流原a式 山流原b式	常世I式(古) 常世I式(新)

カッコ内の遺跡名は土器型式に準ずる資料の相当遺跡を示す。

表1 (阿部1999)による中部・関東地方の早期後葉土器編年

東北南部	関東	東海	中部(中信・東信・南信)	北陸(新潟) 中部(北信)
(常世(古) - 道徳森 2類の一部?)	田戸上層式(新)	-	(塙田・新木B・平石) 高山寺式↓	(長野・東谷削穴第 2群A~D類)
常世II式(中)	田戸上層式(新々)	高山寺式(新)	高山寺式(新) (下荒田)	(上林中道南)
常世III式(新) (出波原小学校内)	子母口式 相木式	清水柳E類	相木式 (利ノ木山西)	?
(大庭?)	野鳥式(古)	「大庭式」 <sup>注</sup>	「野鳥式(古)」	常世II式(新)

注 ( ) 内は遺跡名などを、( ) 内は本確定の型式名を示す。また、各枠内の上下は年代差を示しているものではない。

表2 (小笠原2001)による編年関係試案

	小荒原	横木	重塚	遠藤	中沢	三田村
田戸下層	田戸下層(古)	下層(古)	下層I	II a	野尻湖 做・塙坊	
	田戸下層(新)	下層(新)	下層II	II b	細久保 高ノ神	
		下層(新々)				
田戸上層	田戸上層(古)	上層(古)	上層(古)	III a	(東裏団地) (塙田)	
	田戸上層(新)	上層(新)		III b	(上山桑) (新水)	I群
	田戸上層(新々)	上層(新々)	上層(新)	IV	下荒田 (+) (平石)	II群
子母口	子母口	子母口	子母口	室谷の一部	上林中道南 利ノ木山西	III群

表3 (繩文セミナーの会2005b)による発表者の編年対比表

中部地方北東部	関東地方	東北地方南部	東北地方北部	北海道地方西南部	北海道地方西部	北海道地方東部
G.弓場	田戸下層I 田戸下層II	(猪原A) (タカラ山)	寺の沢 白浜	ノダップI(古) ノダップI(新)	件金(古岸?) (中野台地B)	
貴ノ木 鍋久保	田戸上層(古) 田戸上層(新) 子母口	明神裏Ⅲ 常世I(大庭) (竹之内)	物見台 鳥木沢 吹切沢	中野A 住吉 根崎	虎杖浜 有珠川2 根(テンネル)	沼尻

※太字のみは既式名、( )は遺跡名・型式別跡・新旧を示す。

表4 (領塚2005)による東日本における繩文時代早期中葉の土器編年

主体をなす土器群の差異、さらに相互の型式学的な連続性を想定し、塚田遺跡→新水B遺跡→下荒田遺跡→(平石遺跡)→判ノ木山西遺跡という編年觀を示した(阿部1997)。その後、阿部氏は北関東地方の出流原式を検討するなかで関東編年との対比を行い、下荒田式を田戸上層式(新)段階に、(平石遺跡)を(城ノ台貝塚)段階に、判ノ木山西式を子母口式段階に位置づけている(阿部1999)(表1)。またシンポジウムを受けて田中紘氏、小笠原永隆氏の論考が出されている(田中1999)(小笠原1999)。小笠原氏はその後、子母口式の広域編年を追求するなかで中部地方の編年にも触れ、編年關係試案を提示した(小笠原2001)(表2)。金子直行氏も押型紋土器と沈縫紋土器の關係や、条線紋土器を中心とした論考を発表し、論を展開している<sup>2)</sup>(金子2004、2005)。2005年に行われた縄文セミナー「早期中葉の再検討」では中沢道彦氏による「上林中道南式」の提唱が行われるとともに、氏の変遷觀が提示された(中沢2005)(縄文セミナーの2005b)(表3)。領塚正浩氏は長野県北東部を中心とした遺跡出土の土器を検討し、「貫ノ木式、鍋久保式を提唱するとともに、それぞれを氏の田戸上層式(古)段階、田戸下層式(新)段階に併行させた」<sup>3)</sup>(領塚2005)(表4)。領塚氏は鍋久保式を「先行型式である貫ノ木式の系統を一部に引きながら、東北地方南部の常世1式(中野A類型)の影響下に成立した」型式とし、鍋久保式の羽状貝殻紋を常世1式の影響と強調する。筆者は栃木県を中心に分布する出流原式について検討するなかで、橢圓状工具による施紋を定点として、常世式→出流原式→子母口式→「上林中道南式」が併行關係にあるとした(橋本2009)。

中部地方における土器編年については先学諸氏によりさまざまな編年案が提示されているが、いまだ統一した見解は見られない。そのなかでも一つの軸となっているのは阿部氏による、塚田遺跡→新水B遺跡→下荒田遺跡→(平石遺跡)→判ノ木山西遺跡とした編年觀であり、中沢氏も基本的に阿部氏の案に従っている。ただし、関東編年との対比では微妙に違いがあるようだ。平石遺跡の位置付けについても、小笠原氏は塚田遺跡・新水B遺跡に並列させており、阿部案とは異なっている。また領塚氏による新たな型式も提唱されてきている。

これまで見てきたように当該期土器群はいまだ不明瞭な部分を多く残している。1997年のシンポジウム以降、資料も増加してきており、全体を見通した土器様相と編年的序列を改めて検討する必要性を痛感するのである。

## (2) 各遺跡の土器様相

2 (2)において分類した基準を用い、中部地方で出土している土器群について概観してみたい。特に群馬県長野原町とも位置的に近い長野県北信・東信地域の遺跡を中心に見ていくことにする。

### 信濃町貫ノ木遺跡(図7)

領塚正浩氏が「貫ノ木式」を提唱した標式遺跡である。1~3、5~7は1類a種。キャリバー状の器形を呈し、頭部を境にして、口縁部紋様帯と胴部紋様帯に区分された2帶構成となるものが多い(1, 5, 6)。口縁部紋様帯には入組紋(1)、クランク紋(2, 3, 6)、胴部紋様帯には鋸歯状のモチーフ(1, 5)など幾何学モチーフを描く。4は貝殻腹縫紋の施紋はないが、波状紋をめぐらせていることから近い時期のものであろう。8はV字状押引紋によりモチーフを描くもので、東北地方南部に分布する明神裏皿式に類似する。9, 10はモチーフがやや崩れた感じにあることから1類b種に近い。

### 信濃町東浦遺跡東浦団地地点(図8)

1類a種のみが単純に出土している。1~3は同一個体。キャリバー状の器形を呈し、口縁部紋様帯にクランク紋を施し、貝殻腹縫紋を充填施紋する。口縁部紋様帯下はやや広めの無紋帯を置き、胴部紋様帯に横位波状紋や貝殻腹縫紋を充填した沈線をめぐらす。貫ノ木遺跡(図7の2, 3)に共通するであろう。4, 5は同一個体で、口縁部紋様帯の部位。波頂部下にJ字状のモチーフを配す。6は2帶の紋様帯をもつ。7, 8は口縁部紋様帯の部位、9~12は胴部紋様帯の部位になる。10には円状のモチーフが描かれている。

### 信濃町東浦遺跡町道柴山線地点(図9)

1, 2は2類a種で、横位沈線に斜位の短沈線を充填施紋する。3~6は2類c種。3, 4は口縁下に刺突列をめぐらせ、斜位の集合沈線を施す。5, 6は横位、斜位に集合沈線を施しており、6は「入組状菱形紋」状になるようにも見える。縦位区画の沈線も見られる。区画紋に刺突をめぐらす。7~10は3類。9, 10は明確な縦位区画が見られ、区画内は「入組状菱形紋」状の条線を施す。口縁下に刺突をめぐらせている。10の縦位条線には橢圓状刺突を沿わせている。

### 信濃町上山桑A遺跡(図10)

1, 2は同一個体で1類b種。波状口縁で、緩いキャリバー状の器形を呈す。楕円状モチーフを横位に配し、内部およびモチーフの間際に貝殻腹縫紋を施す。口縁下に斜位に貝殻腹縫紋をめぐらす。3, 4も同一個体で2類a種。クランク紋を施し、斜位の短沈線を充填施紋する。5は分類基準に該当しない特殊なもの。折り返し状の肥厚口縁で、肥厚部に矢羽根状刺突、角抑制突をめぐらす。肥厚部下にも角抑制突が斜位に施される。6~9は3類で条線によるモチーフを施す。6には縦位区画が見られる。1~4は北区、5~9は南2区と出土地点が異なっており、金子氏も指摘するとおり(金子2005)、両者には時期差があると判断される。

### 信濃町大道下遺跡(図11)

3類のみが単純に出土している。1は口縁下に横位、

その下は縦位の条線を施す。4は縦位区画の条線を施し、区画内は縦位鋸歯状の条線を施している。間隙に櫛歯状刺突を充填施紋する。5にも縦位区画が見られる。8は紋様帯下端の部位。9は口縁下に無紋帶をもち、横帯の条線の上下に刺突を沿わせている。

#### 新潟県八斗跡原遺跡（図12）

新潟県の遺跡であるが長野県信濃町にも近接し、沈線紋土器の良好な資料が出土していることから取り上げた。1～6は1類a種。1は2帯構成のもの。2は入組紋、4、6はクランク紋を施す。5は波状紋を3段めぐらす。7～9は1類b種。V字状ないし鋸歯状紋を描き、貝殻腹縁紋を施す。10、11は2類a種で、横位沈線間に斜位の短沈線を充填施紋する。12～14は2類c種。12は貝殻腹縁紋が施されないため2類c種としたが、口縁内端の刻みからやや古相を示すと思われる。13は太沈線による複合鋸歯紋を横位多段に施す。一部沈線間に角押刺突を施す。14は頭部が緩くくびれる器形を呈し、口縁部紋様帶には押引と一部沈線により複合鋸歯紋を描く。肩部は斜格子目沈線を施す。口縁部紋様帶の上下に波状紋をめぐらす。口唇部と口縁下に方向をえた刺突を施すことにより矢羽根状を呈す。15～18は3類。15は縦位の条線を施したのち、大きな菱形モチーフを描く。口縁下内外面に刺突を施す。

#### 山ノ内町上林中道南遺跡（図13）

中沢道彦氏により「上林中道南式」が提唱された標式遺跡である。1は2類b種で、斜位の沈線間に半截竹管による刺突を施す。2～5は2類c種。2は口唇部に矢羽根状の刻みを施す。3は縦位区画し、区画内に横位、斜位の集合沈線を施す。4、5は複合鋸歯紋を施す。6～11は3類。8は厚脚口縁を呈し、明確な段をもつ。9は口縁下に刺突をめぐらす。10は半截竹管による平行沈線を重ねた多条沈線により縦位区画、斜位のモチーフを描く。間隙に櫛歯状刺突を施す。11は横位条線を施したのち、縦位、斜位の条線を施す。口縁下に円形刺突をめぐらせ、さらに垂下させる。

#### 高山湯倉洞窟（図14）

1、2は同一個体。小破片で全体の構成は判然としないが、1類a種と見られる。薄い器壁で、2が屈曲することからキャリバー状の器形になると思われる。3～9は1類b種。3は横位、斜位の沈線間に貝殻腹縁紋を沈線に沿うように施す。口唇部に刻みを付す。4、5は同一個体。緩いキャリバー状の器形を呈し、屈曲部に2条の鋸歯状紋をめぐらせて紋様帶を区画する。紋様帶内は縦位区画、斜位の沈線を施し、貝殻腹縁紋を施す。口唇部に刻みを付す。6は横位沈線をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は鋸歯状の沈線と貝殻腹縁紋を施す。区画沈線間に貝殻腹縁紋を施紋する。7は紋様帶下端の大形破片。外に緩く屈曲する器形を呈し、屈曲部上位を紋

様帶とする。紋様帶内は縦位区画、鋸歯状の集合沈線を施し、貝殻腹縁紋を施す。紋様帶下は無紋となる。8も紋様帶下端の部位で、紋様帶下に貝殻腹縁紋を斜位に施している。9は貝殻腹縁紋のみを施紋するもの。縦位多段に貝殻腹縁紋を施す。10～17は2類c種。10は口縁下に横位沈線をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は4本沈線により曲線モチーフを描く。11、12も10と似たようなモチーフとなるが、4本沈線は半截竹管による平行沈線を2条並列させている。13、14は同一個体。半截竹管内皮による刺突をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は集合沈線により縦位区画を行い、区画内に鋸歯状紋を重疊させる。沈線は半截竹管による平行沈線を並列させている。重疊する鋸歯状紋は山形押型紋を沈線に置換したようにも見える。15は縦位区画、横位の沈線を施す。口唇部に刻みを付す。16は沈線により三角形状の区画を施し、区画内に刺突を充填施紋する。17は横位構成のもので、斜位の短沈線を多段に施す。18は3類。横位条線と鋸歯状刺突を施す。19、20は同一個体。複数条の角押状押引紋で曲線モチーフを描く。2（2）の分類にはないことから、角押状押引紋で曲線モチーフを描くものを4類としておく。

#### 旧大岡村鍋久保遺跡（図15）

領塙正浩氏により「鍋久保式」が提唱された標式である。1～4は1類b種。1は緩いキャリバー状の器形を呈す。沈線を斜位に施して、沈線間に貝殻腹縁紋を施す。紋様帶下にも矢羽根状の貝殻腹縁紋を施している。2は沈線により複合鋸歯紋を描き、貝殻腹縁紋を施す。3は貝殻腹縁紋のみを施すもので、矢羽根状に多段に施すようだ。5、6は2類a種で、横位沈線間に斜位の短沈線を充填施紋する。7～9は2類c種。7は緩い波状口縁を呈し、縦位、斜位の沈線を施す。8、9は沈線により曲線モチーフを描いている。

#### 御代田町塚塚田遺跡（図16）

1類b種のみが単純に出土している。1、2は同一個体で、木の葉状のモチーフを描き、貝殻腹縁紋を施す。上山桑A遺跡（図10の1）に類似する。口唇部に貝殻腹縁紋を施す。3～5は横位や斜位に沈線を施して貝殻腹縁紋を施す。6、7は紋様帶下端の部位。紋様帶下にも貝殻腹縁紋を施す。7は区画として鋸歯状紋を施している。8～12は貝殻腹縁紋のみ施紋するもの。8、9は矢羽根状に多段に施している。

#### 御代田町下荒田遺跡（図17）

阿部芳郎氏が「下荒田式」を提唱した標式遺跡である。1～4は2類b種で、いわゆる「複列刻帯紋」を施すもの。1、2は口縁下の「複列刻帯紋」の部位。3は口縁下に「複列刻帯紋」を施し、以下に複合鋸歯紋を施す。4は「複列刻帯紋」の下に斜格子目沈線を施す。5～11は2類c種。5は複合鋸歯紋、6は横位、斜位の集合沈線を施

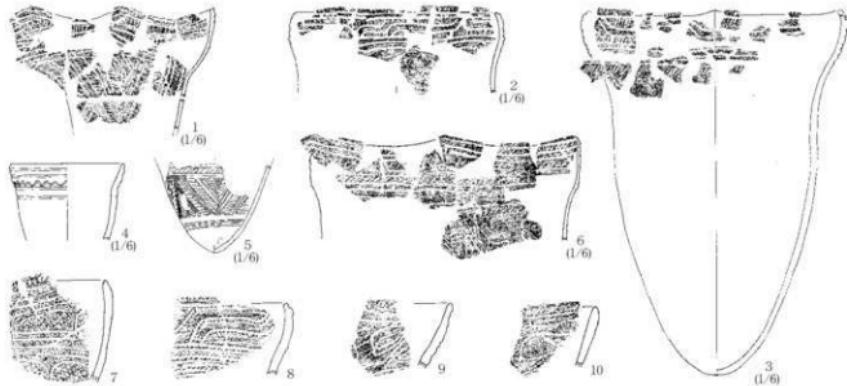


図7 貫ノ木遺跡出土土器 (s=1/4)

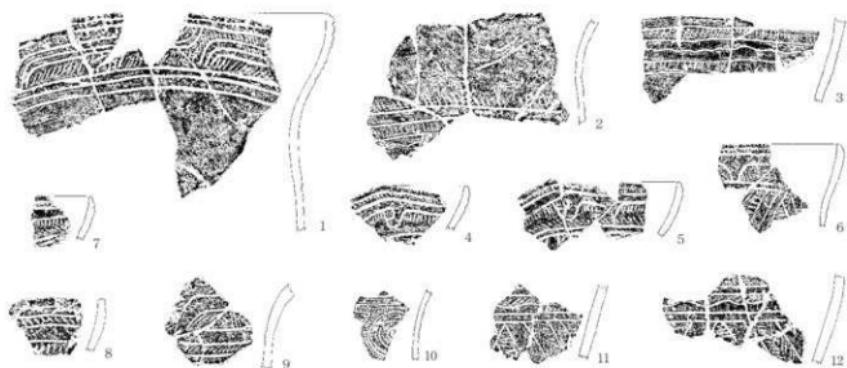


図8 東浦遺跡東浦田地地点出土土器 (s=1/4)

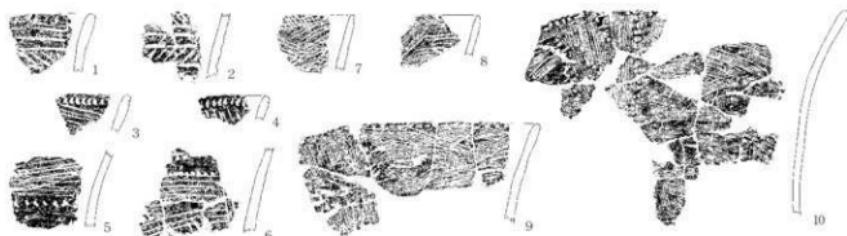


図9 東浦遺跡町道柴山線地点出土土器 (s=1/4)

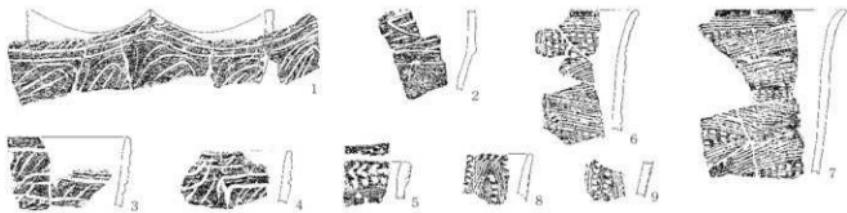


図10 上山桑A遺跡出土土器 ( $s=1/4$ )



図11 大道下遺跡出土土器 ( $s=1/4$ )

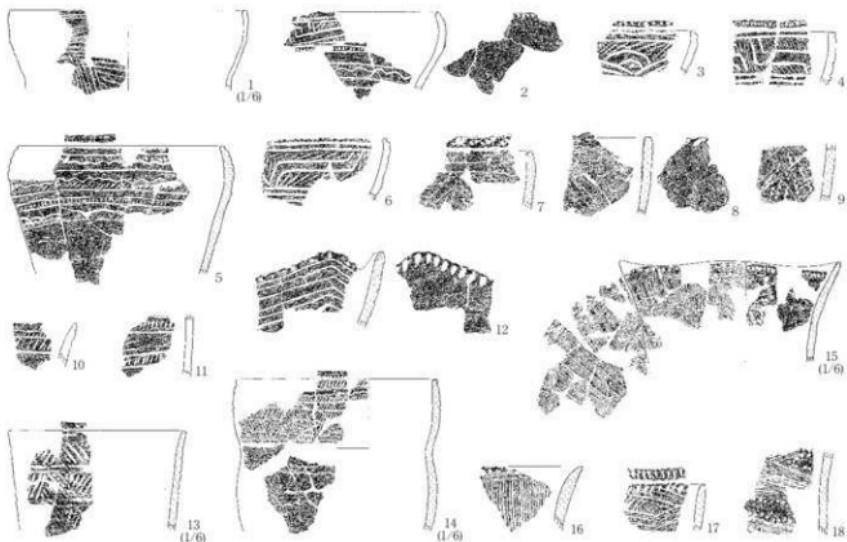


図12 八斗苅原遺跡出土土器 ( $s=1/4$ )



図13 上林中道南遺跡出土土器 (s=1/4)

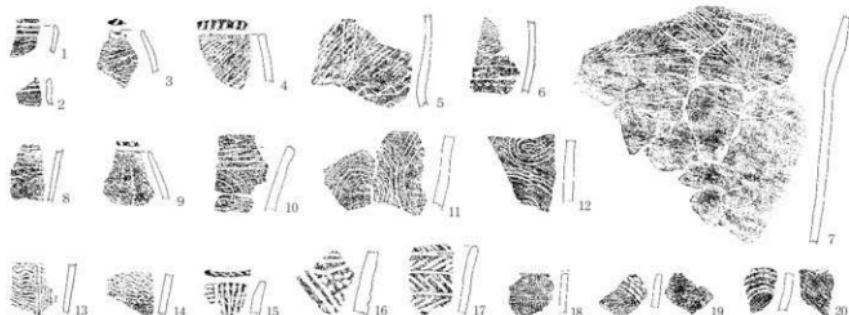


図14 湯倉洞窟出土土器 (s=1/4)



図15 謝久保遺跡出土土器 (s=1/4)

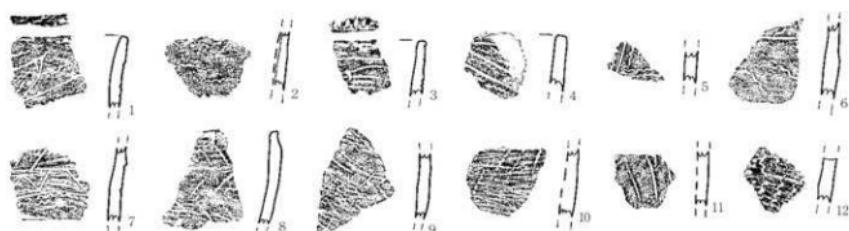


図16 塚田遺跡出土土器 (s=1/3)



図 17 下荒田遺跡出土土器 ( $s=1/4$ )

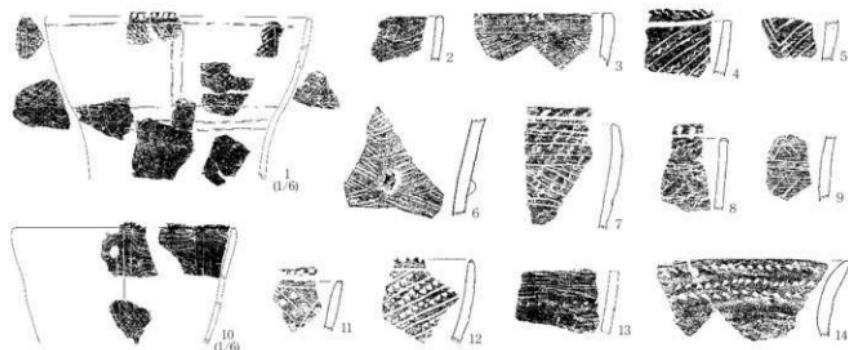


図 18 新水B遺跡出土土器 ( $s=1/4$ )

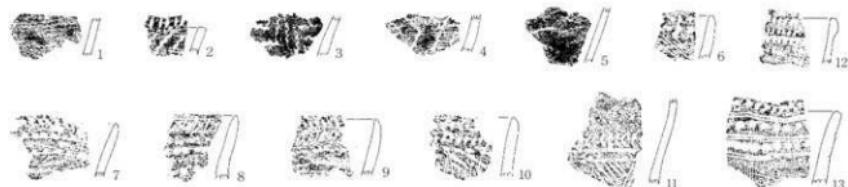


図 19 平石遺跡出土土器 ( $s=1/4$ )

	1 a類	1 b類	2 a類	2 b類	2 c類	2 d類	3類	4類	5類	6類
立馬 I	○	○		○	○		○			
立馬 II					○		○			
立馬 III	○			○	○	○	○			
三平 II	○	○	○	○	○	○	○			
貫ノ木	○	○								
東浦团地地点	○									
東浦町道地点			○		○		○			
上山桑 A 北区		○	○							○
上山桑 A 南 2 区							○			
大道下							○			
八斗荷原	○	○	○		○		○			
上林中道南					○	○	○			
湯倉洞窟	○	○			○		○	○		
鍋久保		○	○		○					
塚田		○								
下荒田					○	○		○		
新水 B		○		○	○				○	
平石		○							○	○

表5 各遺跡における類別組成

す。7は幅広で鈍角なベン先状刺突をめぐらせて紋様帯を区画、紋様帯内に複合鋸歯紋を施す。8、9は集合沈線により曲線モチーフを描く。9は刻みを付した隆線で紋様帯を区画している。10は斜位に刻みを付した隆線をめぐらせて紋様帯を区画、さらに紋様帯内を凹線と無紋帯により縱位区画する。区画内は複合鋸歯状のモチーフを施すが、一部沈線が弧状になっている。凹線に沿って刺突を施す。11は縦位隆線を垂下させ、区画内に弧状の集合沈線を施す。隆線には爪形状の刺突を沿わせている。12、13は4類で角押状押引紋を施すもの。12は刻みを付した隆線間に波状の押引紋を施す。13は複数条の押引紋により、曲線モチーフを描いている。14は縦位や斜位の沈線を施し、縦位の列点を2条めぐらせて紋様帯を区画する。やや厚手で内面の条痕も顯著である。「判ノ木山西式」に様相が近いといえよう。

#### 旧望月町新水B遺跡（図18）

1類b種がまとまって出土している遺跡である。1～10は1類b種。1は全体の紋様構成がわかる貴重な資料である。緩やかなキャリバー状器形を呈し、屈曲部上位に1帶の紋様帯をもつ。3条の横位沈線をめぐらせて紋様帯を区画、さらに沈線を垂下させて紋様帯内を縦位区画する。区画内は斜位の沈線、貝殻腹縁紋を充填し、全体としては大きな鋸歯状の構成になると思われる。区画沈線間および区画腋下にも斜位の貝殻腹縁紋を施す。口唇部に刻みを付す。2はV字状モチーフの間隙に四角形状の沈線を張り出させている。前段階の名残であろうか。3は複合鋸歯状、4は斜位、5はV字状の沈線を施

し、貝殻腹縁紋を施す。いずれも1に似たようなモチーフになるのであろう。6は菱形状の沈線を施し、貝殻腹縁紋を施す。交点に貼瘤状の貼付紋を施す。7は横位、斜位の集合沈線を施し、貝殻腹縁紋を施すが、貝殻腹縁紋を沈線に沿わせるのではなく、沈線を切るように沈線の上から斜位に施している。8、9は貝殻腹縁紋のみを施すもの。8は矢羽根状に多段に施す。10は3本沈線を垂下させて縦位区画し、区画内に弧状の沈線を施す。一部沈線間に貝殻腹縁紋を施すようだ<sup>1)</sup>。11、12は2類b種。複合鋸歯状、斜位に沈線を施し、沈線間に刺突を充填施紋する。13は2類c種。横位沈線と刺突列をめぐらせて紋様帯を区画、区画内は縦位の沈線が見られる。14は緩やかに外反する器形を呈し、口縁下に互い違いに向きを変えた斜位の刺突列を3条めぐらせる。「平石式」に近いものか。

#### 旧望月町平石遺跡（図19）

阿部芳郎氏により「平石式」が提唱された標式遺跡である。1～5は1類b種。1は沈線によるモチーフと貝殻腹縁紋、2～5は貝殻腹縁紋のみを施す。6は口縁下に2条の刺突列をめぐらせ、細沈線による鋸歯状紋を施す。7は尖頭状の口唇部形状を呈し、口縁外端に斜位の刻みを付す。口縁下に半截竹管内皮による押引状の刺突を多段に施す。8、9も尖頭状の口唇部形状を呈す。口縁下に矢羽根状の短沈線を施し、角押突列をめぐらせる。10も同様に尖頭状の口唇部形状を呈し、口縁下に矢羽根状短沈線と角押突列を1条めぐらせる。刺突列下に細沈線によるモチーフを描く。11は天地が逆である。太



図 20 各遺跡の位置

く浅い沈線を2条、さらにその下に矢羽根状刺突をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は複合鋸歯紋を施す。12は折り返し状の肥厚口縁を呈し、肥厚部に2条の角抑制突、肥厚部下に1条の角抑制突と半截竹管内皮による刺突をめぐらせる。13は緩やかな波状口縁を呈し、口縁下に半截竹管による平行沈線を3条めぐらせ、沈線間に同一工具による刺突を施す。口唇部にも刺突を施す。地紋に細かな条痕を施している。6~11については2類c種、4類といえなくもないが、明らかに異なる特徴をもつ。「平石式」設定段階の基準資料として、2(2)の分類基準に当てはめるのはそぐわないようだ。あいまいな言い方になってしまふが、口縁下に矢羽根状刺突(短沈線)を施すような「平石式」的な様相をもつものを5類としておきたい。また折り返し状の肥厚口縁をもつ12を6類として追加しておきたい。上山桑A遺跡(図10の5)もここで6類としておく。

#### 4 中部地方の土器編年とハッ場ダム関連遺跡出土資料の位置付け

##### (1) 各遺跡における類別組成と型式学的検討

2および3で概観した遺跡の類別組成をまとめたのが表5である<sup>5)</sup>。各遺跡において組成が異なることは一目瞭然であろう。この組成の違いはそのまま時期差、地域差によるものと考えられる。それぞれの種がどういった関係にあるのか、出土状況をもとに検討してみたい。

まず貝殻腹縁紋を施す1類について、東浦遺跡東浦团地地点でa種が単純に出土していること、上山桑A遺跡、鍋久保遺跡、塚田遺跡、新水B遺跡、平石遺跡でa種を出土せずにb種を出土することから、1類a種と1類b種は時期差と考えられる。型式学的な変化は後述するが、a種→b種が想定できるであろう。また塚田遺跡で1類b種が単純に出土していること、同じ御代田町内の下荒田遺跡では貝殻腹縁紋を施紋した1類が出土せず、2類c種を主体に出土することから両者は時期差であると判

断される。貝殻腹縁紋の有無から中沢道彦氏の指摘するところ（中沢 1995）、塙田遺跡→下荒田遺跡の変化つまり 1 類 b 種 → 2 類 c 種が想定できるであろう。さらに大道下遺跡、上山桑 A 遺跡南 2 区で 3 類のみが単純に出土していることから、3 類の段階が想定できる。3 類は型式的に 1 類 a 種 → 1 類 b 種 → 2 類 c 種の間に介在させることは不可能であることから、2 類 c 種の次に置くべきものと考えられる。2 類 a 種については、上山桑 A 遺跡北区で 1 類 b 種に伴って出土していること、クランク紋のモチーフ内に充填施紋されており 1 類 a 種の系譜を引くと考えられることから、1 類 b 種に伴う可能性が高い。ただし 1 類 b 種の段階にのみ伴うのかというと、断定はできない。2 類 b 種については沈線によるモチーフが 1 類 b 種と共に通し、貝殻腹縁紋を刺突に置換したと考えられることから 1 類 b 種に伴うものであろう。2 類 d 種については類例に乏しく、判断できない。4 類は角押状の押引紋を施すものであるが曲線モチーフを描くことから、単純に横位にめぐらす 5 類とは区分できると思われる。やはり類例が少なく判然としないが、下荒田遺跡で 4 類（図 17 の 12）の隆線が 2 類 c 種（図 17 の 9）に共通することから、2 類 c 種に伴うものと判断しておきたい。5 類はいわゆる「平石式」としたが、新水 B 遺跡、平石遺跡で出土が確認されるのみで、北・東信地域では確認できない。このことから地域差の可能性が考えられよう。6 類は上山桑 A 遺跡南 2 区、平石遺跡で 2 点のみ確認された。出土点数も少なく、折り返し状の肥厚口縁という独特な口縁部形態は中部地方特有のものではなく、他型式の影響による可能性が高い。関東地方の子母口式によく見られる口縁部形態であることから、子母口式との関連を考えておきたい。

以上をまとめると、1 類 a 種 → 1 類 b 種・2 類 a 種・2 類 b 種 → 2 類 c 種・4 類 → 3 類の変遷が想定できるだろう。そして 5 類はおそらく地域差であり、6 類は関東地方の子母口式との関連で考えるべきものと判断される。

## （2）中部地方の土器編年

（1）で想定した変遷を実際の型式に当てはめ、さらには具体的に見ておきたい（図 21）。

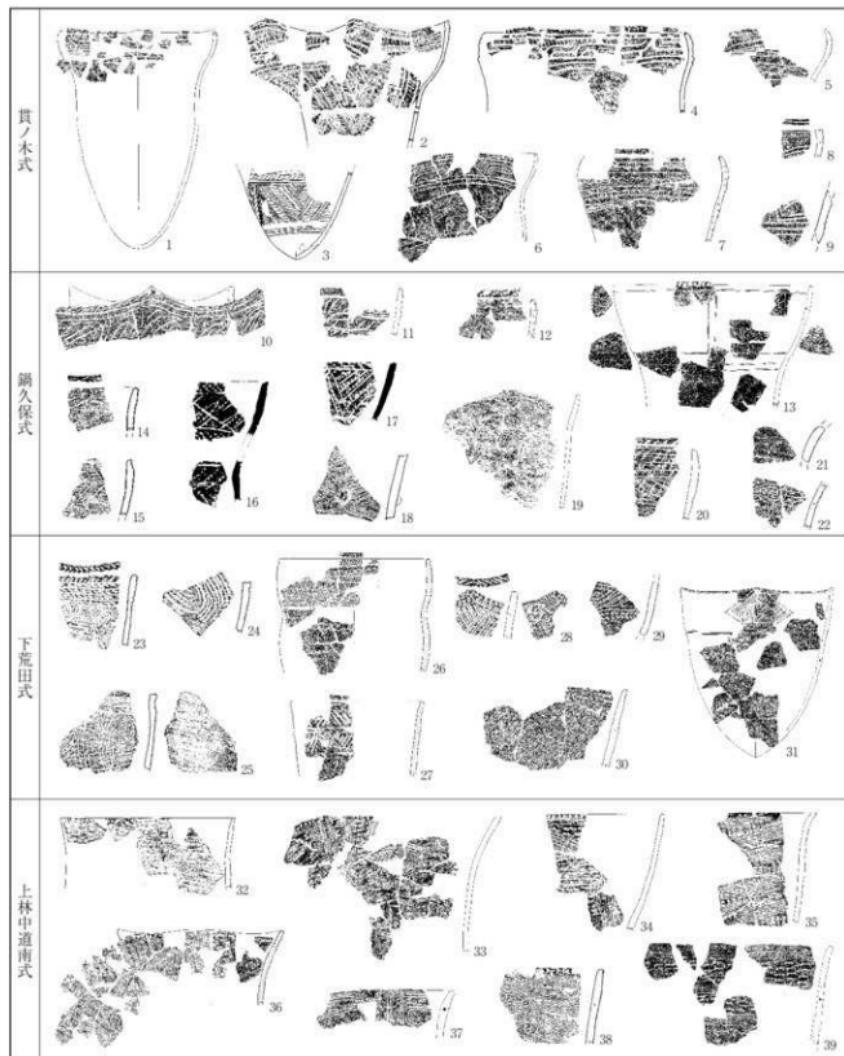
**貫ノ木式** 贯ノ木式が田戸上層式「古」段階に併行することは誰しもが認めるところであろう。分類基準でいえば 1 類 a 種が相当する。土器様相は田戸上層式「古」段階にかなり近い。キャリバー状の器形を呈すること、頭部のくびれによって口縁部紋様帶と胴部紋様帶の 2 帯構成になること、口縁部紋様帶に入組紋やクランク紋などの明確な幾何学モチーフを描くことなど、共通する要素を多くもつ。田戸上層式と異なる点としては押引紋を用いないことが挙げられようか。贯ノ木遺跡（図 7 の 8）に押引紋を施す例があるが、田戸上層式というよりも東

北地方南部の明神裏Ⅲ式の影響によるものと考えるのが適当と思われる。

**鍋久保式** 贯ノ木式の後続型式は鍋久保式が相当しよう。分類では 1 類 b 種を主体とし、2 類 a 種、2 類 b 種が伴うと考えられる。器形は贯ノ木式のキャリバー状器形から、緩やかにくびれる程度に変化し、器形の変化に伴い、紋様帯も胴部上位に 1 帯配置されるようになる。このことは田戸上層式「古」段階 → 「新」段階への変化に呼応しているといえる<sup>⑥</sup>（橋本 1995）。紋様は贯ノ木式の明確な幾何学モチーフが崩れ、上山桑 A 遺跡や塙田遺跡のようなモチーフ（10, 14）、また新水 B 遺跡や湯倉洞窟のような鋸歯状紋を施して、貝殻腹縁紋を施すものの（13, 19）となる。貝殻腹縁紋の施紋も贯ノ木式が沈線に対して直交気味に密に施していたのに対し、鍋久保式では沈線に対して平行気味にややまばらに施紋するようになる。また鍋久保式の段階に縱位区画の出現が見られ、この伝統は次段階以降受け継がれていくこととなる（13, 19）。

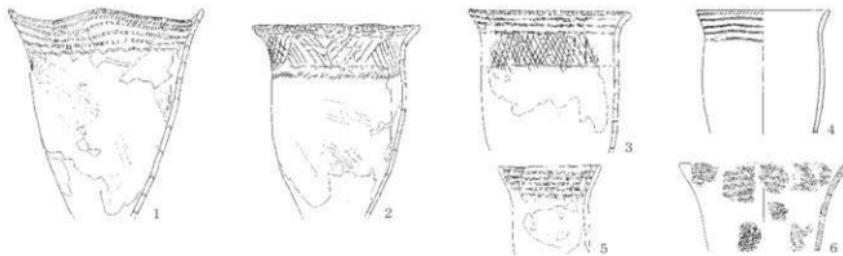
**下荒田式** 贝殻腹縁紋が消滅し、沈線のみあるいは沈線と刺突によりモチーフを描く型式であり、2 類 c 種が相当する。刺突の施紋法も鍋久保式が沈線間に充填していくのに対し、下荒田式は沈線によるモチーフの間際に施すようになる。あるいは紋様帶内には施されずに紋様帶を画す区画紋としてめぐらすようになる。いわゆる下荒田式の特徴とされる「複列刻帯紋」は、鍋久保式の沈線間に刺突を施すモチーフが口縁に集約したもので、鍋久保式の系譜を引くものであろう。鍋久保式→下荒田式への過渡的な様相と判断される。3（2）では 2 類 b 種として分類したが、「複列刻帯紋」が紋様帶内のモチーフとして展開するのではなく区画紋的な存在になってしまっており、紋様帶内には複合鋸歯紋が描かれていることから（23）、ここで改めて下荒田式に位置づけておきたい。下荒田式は全体の構成を伺うる良好な例がないため判然としないが、紋様帶は鍋久保式を襲襲して胴部上位に 1 帯もち、複合鋸歯状や菱形状、曲線状などの幾何学モチーフを描くようだ。下荒田遺跡では隆線を施すものがあるが（25）、他遺跡での類例ではなく、どのような系譜で取り入れられたのかは言及できない。ただ可能性としては田戸上層式の影響が考えられるだろう。4 類の角押状押引紋がこの段階に伴う可能性が高いことは前述したとおりである。

**上林中道南式** 条線を主紋様とする型式であり、3 類が相当する。同一工具による櫛歯状刺突も大きな特徴としてあげられよう。条線がどのようにして出現したのかは言及できないが、下荒田式の集合沈線から条線へという変化は型式学的に説明がつくと思われる。「入組状菱形紋」状のモチーフも 29 → 33 のように連続すると判断されるし、縱位区画や紋様帶構成も下荒田式を襲襲してい



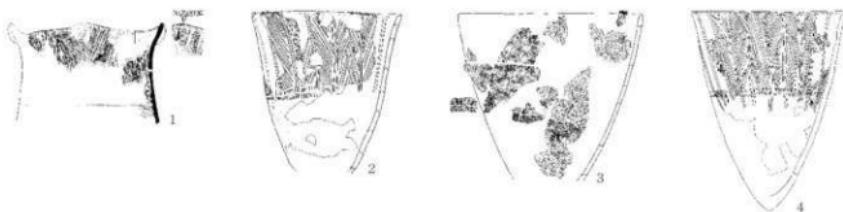
1~4 貢ノ木 5,7,12,26,27,36 八斗苅原 6 東浦団地地点 8,22,28,30,38 立馬Ⅰ 9,21,29 三平Ⅱ  
 10,11,25 上山桑A 13,18,20 新水B 14,15 塚田 16,17 鍋久保 19 湯倉洞窟 23~25 下荒田  
 31,37,39 立馬Ⅱ 32 上林中道南 33 東浦町道地点 34 大道下

図21 中部地方北東部および群馬県北西部における沈線紋土器の変遷案



1～3 山梨県笛見原遺跡 4 長野県吉野遺跡群 5 神奈川県久保ノ坂（No.4）遺跡 6 神奈川県北原（No.9）遺跡

図22「平石式」関連資料 (s=1/10)



1 長野県判ノ木山西遺跡 2,3 山梨県笛見原遺跡 4 神奈川県久保ノ坂（No.4）遺跡

図23「判ノ木山西式」関連資料 (s=1/10)

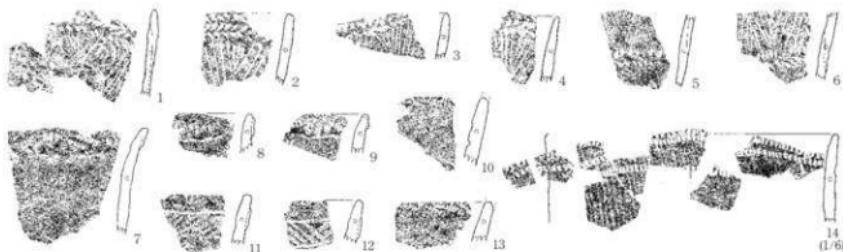


図24 静岡県西洞遺跡c・d区出土土器 (s=1/4)

ると考えられる。以前筆者は、上林中道南式と子母口式を併行関係に置いたが（橋本2009）、上山桑A遺跡南2区で上林中道南式に伴って6類土器（図10の5）が出士している事実は、それを物語っていよう。

#### 「平石式」と「判ノ木山西式」

筆者は「平石式」を口縁下に矢羽根状刺突（短沈線）を施し、横位多段に角押状押引紋を施すものや幅狭の紋様帶内に沈線による鋸歯状紋などを施すものと理解している（図22）。口縁下の矢羽根状刺突（短沈線）は特徴

的であり、「平石式」のメルクマールともいえるものであろう。そうした視点で見た場合、3（2）で概観した遺跡群にこれに該当する資料は平石遺跡、新水B遺跡以外には見出せない。南に目を移せば、山梨県忍野村笛見原遺跡で良好な資料が出土しているほか各地で出土しており、長野県中・南信地域から山梨県、神奈川県北西部付近に分布域があるよう見える。時期については筆者は以前、「平石式」と子母口式、出流原式が併行する可能性を指摘したが（橋本2009）、静岡県沼津市西洞遺跡

南東北	北関東	南関東	中部
明神裏Ⅲ式	田戸上層式〈古〉		貫ノ木式
道徳森2類	田戸上層式〈新〉		鍋久保式
常世1式〈古〉	田戸上層式〈新々〉	下荒田式	—
常世1式〈新〉	出流原式	子母口式	上林中道南式 「平石式」 「判ノ木山西式」

表6 縄文時代早期中葉の編年案

c・d区（池谷2002）において他時期の土器が混じり常に子母口式と「平石式」が併せて出土した事例があることから、両者の併行関係を示唆しているものと思われる（図24）。平石遺跡で6類土器が出土していることも重要な意味をもつであろう。

「判ノ木山西式」は「平石式」よりも幅広の紋様帯をもち、幅狭な縦位区画や緩杉状の沈線、刺突による区画紋などに特徴づけられる型式と筆者はとらえている（図23）。「判ノ木山西式」についても北・東信地域では出土は少ないようだ。やはり中・南信地域から山梨県・神奈川県北西部地域で充実した資料が見られる。「判ノ木山西式」は条痕が頗著なものがあることから、より条痕紋系土器に近い様相を呈しており、「平石式」→「判ノ木山西式」は筆者も支持するところである<sup>7)</sup>。

このように「平石式」、「判ノ木山西式」は長野県中・南信地域から山梨県さらには神奈川県北西部地域に分布の中心をもつ土器型式と考えられる。子母口式的には北関東地方の出流原式のように、小地域に土器型式が分布する様相を呈している。「平石式」、「判ノ木山西式」もそうした一型式ととらえられるのではないだろうか。

### (3) ハッ場ダム関連遺跡出土資料の位置付け

(2)において中部地方の土器編年を確認したが、ハッ場ダム関連遺跡出土資料も同様に当てはめることができである。1類a種が貫ノ木式、1類b種・2類a種・2類b種が鍋久保式、2類c種が下荒田式、3類が上林中道南式にそれぞれ比定できるであろう。すると、立馬I・III遺跡、三平II遺跡は貫ノ木式から上林中道南式にかけて、立馬II遺跡は下荒田式から上林中道南式にかけての遺跡と判断できる。資料的には下荒田式と上林中道南式の段階が比較的充実した出土といえるだろう。ひとつ問題となるのが2類d種の扱いである。2類d種は沈線と刺突を用いることから2類c種との関連が強いが、紋様帶内に幅狭な縦位区画を行い、縦位鋸歯状の集合沈線を施すことから2類c種とは様相を異なる。そのため、あえてd種として分離した経緯がある。しかし表2を見ても、他の遺跡にはこうした様相をもつ例は見られない。あえて類例を求めるならば、鋸歯状紋の施紋法こそ異なるものの幅狭な縦位区画は「判ノ木山西式」に類

似した様相を示すといえる。また縦位鋸歯状のモチーフは上林中道南式にも見ることができる。2類d種が2類c種内のバラエティーなのか、あるいは時期を異にするものか判断材料に乏しく、2類d種の位置付けについては現時点では保留しておきたい。

### 5 おわりに

長野県北信・東信地域の遺跡を中心に中部地方の土器編年を再確認とともに、ハッ場ダム関連遺跡出土資料の位置付けを試みた。かなり粗削りな分類であり、細かな型式学的検討が不足している感は否めないが、貫ノ木式→鍋久保式→下荒田式→上林中道南式へと変遷し、それぞれが関東地方の田戸上層式〈古〉、〈新〉、〈新々〉、子母口式に併行するという結論に達した（表6）。また「平石式」、「判ノ木山西式」については分布域を異なる土器型式であることを指摘した。ただ本稿では筆者の力量不足により、相木式など押型紋土器との関係には触れることができなかった。角押状押引紋は相木式との関連が強いと考えられ、併行関係など課題が残る。型式名については先学諸氏の業績を尊重するとともに、新たな型式名を提唱すると混乱を生じると考え、貫ノ木式・鍋久保式・下荒田式・上林中道南式の型式名称を使わせていただいたが、提唱者の意図する型式内容とは違ってしまった感がある。提唱の方々をはじめ、多くの方々のご批判をいただければ幸いである。

最後に立馬I・II・III遺跡、三平II遺跡出土早期土器の観察・執筆の機会を与えてくださった整理担当者の飯森康広、藤原正洋、須田正久の3氏に深く感謝するとともに、資料見学に際しご配慮いただいた方々および諸機関、有益なご教示をいただいた方々を明記し、感謝の意を表したい（敬称略）。

池谷信之・井上 賢・大竹憲昭・小崎 晋・小林健治・小林麻由美・高橋清文・堤 隆・中村由克・花岡佳昭・藤森英二・古谷修一・毒島正明・本多得爾・正木美香・浅間繩文ミュージアム・岡谷市教育委員会・忍野村教育委員会・北相木村考古博物館・佐久市教育委員会・上越市貝繩文資料館・上越市埋蔵文化財センター・高山村歴史民俗資料館・尖石繩文考古館・長野県立歴史館・沼

津市文化財センター・野尻湖ナウマンゾウ博物館・望月歴史民俗資料館・山ノ内町教育委員会

本研究は、平成19年度財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団職員自主研究助成金による成果の一部である。

## 註

- 1) 金子直行氏はこうしたモチーフを「入組状彫文」と表現している(金子 2005)。当該土器の系譜を知るうえで重要なモチーフと思われるため、以下、この名称を使わせていただくことにする。
- 2) (金子 2005)では、信濃町内の遺跡出土土器を中心に詳細な検討を行っている。本稿でも参考にさせていただいた部分が多い。
- 3) 須坂氏の田戸上層式分室は、(古)段階に筆者の標示した(古)、(新)段階(須坂 1995)の2段階を含むものである(表3参照)。そのため氏の提唱する鶴見保氏は筆者の「新(古)」段階に併行することになる。
- 4) 新水B道跡の資料は佐久市教育委員会のご好意で、望月歴史民俗資料館にて実見させていただいた。ただいくつかの資料が散逸していたのか、図10の10は見るがななかつた。そのため重要な資料であることは承知しているが、深くは言及できない。ご容赦願いたい。
- 5) 筆者は論を展開するにあたり、遺跡単位の類別組成を重要視している(須坂 1995, 2009)。明確な道跡は検出されず、また層位的な出土例も皆無である。さらに断片的な鉢形資料がほとんどで全体の構成がわからづらい当該期土器群の編年を考えるうえでは、型式学的な土器の変化も重要であるが、それ以上に有効な手段と考えるからである。かつて山内清男氏は、田戸下層式を單純に出土する遺跡を挙げて田戸上層式が出土しないことを根拠に、田戸下層式と田戸上層式を型式区分した方法(山内 1937)にならう。
- 6) こうした様相は東北地方でも見ることができる。南東北では明神真眞式あるいは田戸上層式(古)段階併行期の器—道徳森2類、北東北では「千歳式」→物見台式といった其合である。この点については概を改めて論じることとした。
- 7) 筆者は「平石式」を子母口式併行にて置くため、「判ノ木東西式」の位置付けに課題が残る。現時点では子母口式後半段階としておくが、「清水柳E式」との関係など、中部地方南部から東海地方を見据えた検討が必要である。課題としたい。

## 引用・参考文献

- 阿部邦郎 1997 「判ノ木山西道跡出土土器の分類と編年」『シンポジウム押型文と沈線文』 本編
- 阿部邦郎 1999 「縄文時代早期後葉土器編年における北関東の様相—板木原・佐野市出土原道跡出土土器の型式学的検討—」『駿河谷史』 第106号
- 飯森康広ほか 2006a 「立馬Ⅱ道跡」財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 飯森康広ほか 2006b 「立馬Ⅰ道跡」財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 池田信之 2002 「西洞道跡(c-d区)発掘調査報告書」沼津市教育委員会
- 大竹脛庵ほか 1998 「貫ノ木道跡・西岡A道跡」財团法人長野県埋蔵文化財センター
- 岡本繁三ほか 1995 「城ノ台南古墳発掘調査報告書」千葉大学考古学研究室
- 小笠原永隆 1999 「中部地方を中心とする縄文時代早期中葉土器群編年の展望—「シンボジウム」の再検討を中心とした若干の考察—」『長野県考古学会誌』 第87・88号
- 小笠原永隆 2001 「子母口式成立前後の広域編年作業に向けての問題点」『先史考古学研究』 第8号
- 恩田 勇 1994 「宮ヶ瀬道跡群IV-北原(Ne9)道跡(2)・北原(Ne11)道跡-」『神奈川県立埋蔵文化財センター
- 恩田 勇 1998 「宮ヶ瀬道跡群XVI-久保ノ坂(Ne4)道跡-」財团法人かながわ考古学財團
- 恩田 勇 2002 「縄文早期沈線文土器後葉期の異相-「久保ノ坂式土器」設定へ向けての予備的検討-」『神奈川考古』 第38号
- 金子直行 2004 「押型文系土器群と沈線文系土器群終末期の関係性—総合的に土器の分析を通して期を探る-」『研究紀要』 第19号 財团法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 金子直行 2005 「沈線文系土器群から条痕文系土器群への構造的変換と系統性-「V」字状文と「入組状彫文」の系譜-」『樹文時代』 第16号
- 小林秀夫ほか 1981 「判ノ木山西道跡」「長野県中央道埋蔵文化財発掘調査報告書-茅野市・原村その3-」長野県教育委員会
- 坂上義記ほか 2004 「八斗荷原道跡」財团法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 並辻 浩はか 1976 「長野県更級郡大岡村鶴久保道跡の調査」『長野県考古学会誌』 第23・24号
- 佐藤美伎子ほか 1998 「間下丸山・押塚塚道跡」岡谷市教育委員会
- 静岡県考古学会 2009 「清水柳E類土器を考える」静岡県考古学会東部例会セミナー資料
- 藤原正洋ほか 2007 「三平I・II道跡」財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 織文セミナーの会 2005a 「第18回織文セミナー 早期中葉の再検討」織文セミナーの会 2005b 「第18回織文セミナー 早期中葉の再検討-記録集-」
- 須坂正久ほか 2009 「立馬Ⅲ道跡」財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 高橋 誠ほか 2001 「湯合道跡」高山村教育委員会
- 田中 純 1999 「中部地方における縄文早期沈線文土器の終末について—関東以西における早期前半から後半への移行の問題-」『長野県考古学会誌』 第87・88号
- 塙原長則 1996 「立馬I中道南道跡III」山ノ内町教育委員会
- 鶴田典昭 1997 「がまん湖道跡」「上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書」第13・一小布施町内・中野山内その1・その2-」財团法人長野県埋蔵文化財センター
- 中沢道彦ほか 1994 「塙田道跡」御代田町教育委員会
- 中沢道彦ほか 1996 「下荒田道跡」御代田町教育委員会
- 中沢道彦 2005 「長野県における早期沈線文土器群後半期の様相」『第18回織文セミナー』織文セミナーの会
- 中島英二ほか 2000 「貫ノ木道跡」「上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書」第16・信濃町その2-』財团法人長野県埋蔵文化財センター
- 中村由一 1997 「大道下道跡(4次)」かほ信濃町内道跡発掘調査報告書
- 信濃町教育委員会
- 中村由一 2004a 「上山桑A道跡」信濃町教育委員会
- 中村由一 2004b 「東浦道跡東浦田地地点・町道柴榮山線地點発掘調査報告書」信濃町教育委員会
- 長野県考古学会縄文時代(早期)部会編 1996 「シンポジウム押型文と沈線文 資料集」
- 豊田 明ほか 2001 「中山間合整備事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書」古伊万里道跡上松原教育委員会
- 西沢寿晃 1982 「猪原岩陰道跡」『長野県史』考古資料編全1巻(2)
- 西本克憲ほか 2003 「征見原道跡」忍野村教育委員会・征見原道跡発掘調査委員会
- 橋本 淳 1995 「考察 田戸上層式土器(第Ⅲ群土器)について」『城ノ台南貝塚発掘調査報告書』千葉大学考古学研究室
- 橋本 淳 2009 「「立原原式土器」の検討—北関東における縄文時代早期中葉の土器様相—」『上毛野の考古学II-郡馬考古学ネットワーク5周年記念論文集-』
- 福島邦男 1989 「平石道路」望月町教育委員会
- 毒島正明 2004 「子母口式土器研究の検討(下)-子母口式2編分論-」『土曜考古』 第28号
- 三村田美也 2003 「山梨の縄文時代早期沈線文土器群終末期前後の検討」『研究紀要』 19 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 山内清男 1997 「武藏國般裝出土の早期横掛式土器」『先史考古学』 第12号
- 須坂正浩 2005 「中部地方東北部における沈線文土器群終末期の土器編年-長野県内を中心として-」『佐久考古通報』 No.92

# 諸磯様式の浅鉢について

——群馬県域の様相から——

関根 慣二

(財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1.はじめに        | 4.浅鉢形土器の特徴 |
| 2.形式からみた浅鉢の変遷 | 5.まとめ      |
| 3.浅鉢形土器の出土状況  |            |

## ——要旨——

浅鉢は、古くは縄文時代草創期に見られるが、浅鉢としての器種の確立は縄文前期にある。特に諸磯様式において形式の変化が著しい。その形式の変化を編年的に捉えた。その結果、諸磯b式中段階以降に内湾形浅鉢が増えることが分かり、形式も減少する。形式の減少に伴い、諸磯b式後半段階以降の浅鉢は、口縁部に孔を持つ有孔浅鉢として変化を遂げる。諸磯様式の浅鉢に共通する齊一性であり、ここに浅鉢の画期を設定した。

また、諸磯b式中段階以降の浅鉢土器では、文様が上面と下面の二面に描かれるようになる。ここに、装飾性文様から物語性文様への展開を読み取る。さらに、浅鉢の遺構からの出土傾向を検討し、第二の道具として自立する様相から象徴財として位置づけた。

### キーワード

対象時代 縄文時代前期

対象地域 群馬県

研究対象 諸磯様式浅鉢

## 1.はじめに

浅鉢の出現は古くからあるが、形式として一般的に普及するのは、縄文時代前期になってからである。特に諸磯様式の浅鉢は多様な器形をもって出現する。そのため、浅鉢についての論考も少なくない。そういう研究史の中で、群馬県域では諸磯様式の浅鉢資料が数多く見られることから、それらの様相をまとめてみたい。

土器の形式について、小林達雄は、「縄文土器が保有する形式の種類や數はそのまま縄文文化の評価に直結する問題となるのである。したがって、縄文時代を通じて認められる形式の消長は、単なる縄文時代における流行の変遷や時期を区別する幅年を示すにとどまらず、縄文時代の文化・社会の本体の歴史である。縄文土器は自らが保有する形式によって、単なる造形上の作品としてではなく、文化的・社会的機能、役割分担の歴史的意義が問われる。」(小林1994)と形式についての意義を説いている。縄文時代の土器について言えば、土器の機能が、文化的・社会的にイメージされたものが形式になるのであり、それを具現化したものが、深鉢や浅鉢等の道具として実体が作られるのである。縄文時代において、深鉢や浅鉢という道具が出現したのは、それぞれの用途・機能がイメージされたからである。その深鉢・浅鉢にいろいろな「かたち」があるのは、道具の「かたち」について様々な要因があつてのことである。それゆえに小林は、形式が文化的・社会的内容を示していると説いているのである。

浅鉢は、諸磯 a 式段階から諸磯 c 式段階へと時期を経るにつれて多様な形であったものが収斂されていく。小林の言う形式が社会的内容を示しているのであれば、浅鉢の形式が少なくなることは、浅鉢の社会的内容が限定されていくことを示しているのではないだろうか。諸磯様式の中段階に突然のように出現する口縁に小孔を持つ浅鉢形土器は、胴部に複数の段を持ち最大径を有するのを特徴とする。この浅鉢は、諸磯 b 式の古段階から中段階以降に出現し、その後の諸磯様式を通して多く見られる。諸磯様式の浅鉢の変遷については、前期後半の浅鉢形土器変遷の中で多くの研究がなされている。また、この土器の形の特異性からその用途についても儀礼や交換財などと種々の意見の見られるところである。(小杉2003) 今回、浅鉢土器へのアプローチとして、「形の成り立ち・文様」から何を読み取るのかを主題としてみたい。使用する資料は、主として群馬県域の出土資料を中心とする。浅鉢を形式から検討することを主題としているため、浅鉢の変遷を見るには遠方の土器を段階設定の中に組み込むのではなく、地域での変化を求めることで、より土器の使用実態・変遷が理解できると考えるからである。このことは、地方ごと、時期ごとの複雜さの一部を切り取って検討することで、諸磯様式全体の様相を知る手がかりになると考えるからである。地域間に

おける変容課程を見つめる前に、地域内で見られる浅鉢の変遷構造を基礎的操作として検討してみたい。

## 2. 形式から見た浅鉢の変遷

### (1) 各時期段階における浅鉢の諸形式

浅鉢の縦年の位置付けについては、すでに先学の業績(金井1979・長沢1993・大平1998・松田1998)が数多くあり、筆者の変遷もこれを大きく逸脱するものではないが、まずは、地域における浅鉢から有孔浅鉢へと移行する過程を示したい。浅鉢の形式は、前述のように用途・機能のイメージを具現化させて出現したものである。そのため、浅鉢の形式については、形式分類する研究者の研究意図によって鉢・浅鉢・壺など様々に分けられている。今回の形式分類は、諸磯 a 式から諸磯 c 式へと移行する間に、浅鉢の形式種類が少なくなるということのための分類である。また、基準になる諸磯様式の幅年については拙稿(関根2008)に基づいた。

#### ①口縁波状形 (図 1-1, 6, 13)

本類は、波状口縁になる形を特徴とする形式。口縁が四単位になるものと二単位になるものがある。

四単位波状口縁の土器は、諸磯 a 式古段階と新段階に見られる他、諸磯 b 式中段階以降では見られないことから、諸磯 b 式古段階以前の形式と考えられる。文様帶は、口縁部・頭部にあり、口縁部に装飾性文様 B (注1)、胴部に装飾性文様 A (注1) が施文される。文様帶における文様は、基本的に深鉢と同様の文様構成をとる。

二単位の波状口縁を特徴とする浅鉢13は、諸磯 b 式古段階に見られる以外に類例は少ない。二単位波状口縁は、諸磯 b 式古段階に出現する大形の二単位波状口縁深鉢を浅鉢形に移行させたもので、深鉢同様に諸磯 b 式古段階に見られるものである。13の器面全体は、無文であるが、赤く塗彩されている。口縁波状形は、深鉢が諸磯 b 式中段階以降継続されるのに対して、浅鉢形式は、諸磯 b 式中段階以降みられなくなる。

#### ②内湾形 (図 1-2, 3, 7, 8, 14, 15, 19, 24, 29)

体部から口縁にかけて内湾する形式。口縁部が内湾するものと若干外側に外反する形がある。文様帶は、口縁部と体部に分かれれる。

諸磯 a 式段階では、口縁内湾2と外反形3の両方が見られるが、諸磯 b 式古段階になると口縁部外反形はみられなくなる。諸磯 a 式段階では、口径に対する器高の高くなるもの2と、低いもの7が見られるが、次第に低くなり体部の湾曲が強く、最大径が胴上部になるものが多くなる。15はキャリバー形の深鉢の上半部を切りとったような形になることから、キャリバー形の出現との関係が考えられる。文様帶構成は、口縁部と体部の上下に分かれれる。上半部に竹管などで施文される土器では、下半部に縄文が施文される。下半部に縄文が施文される土

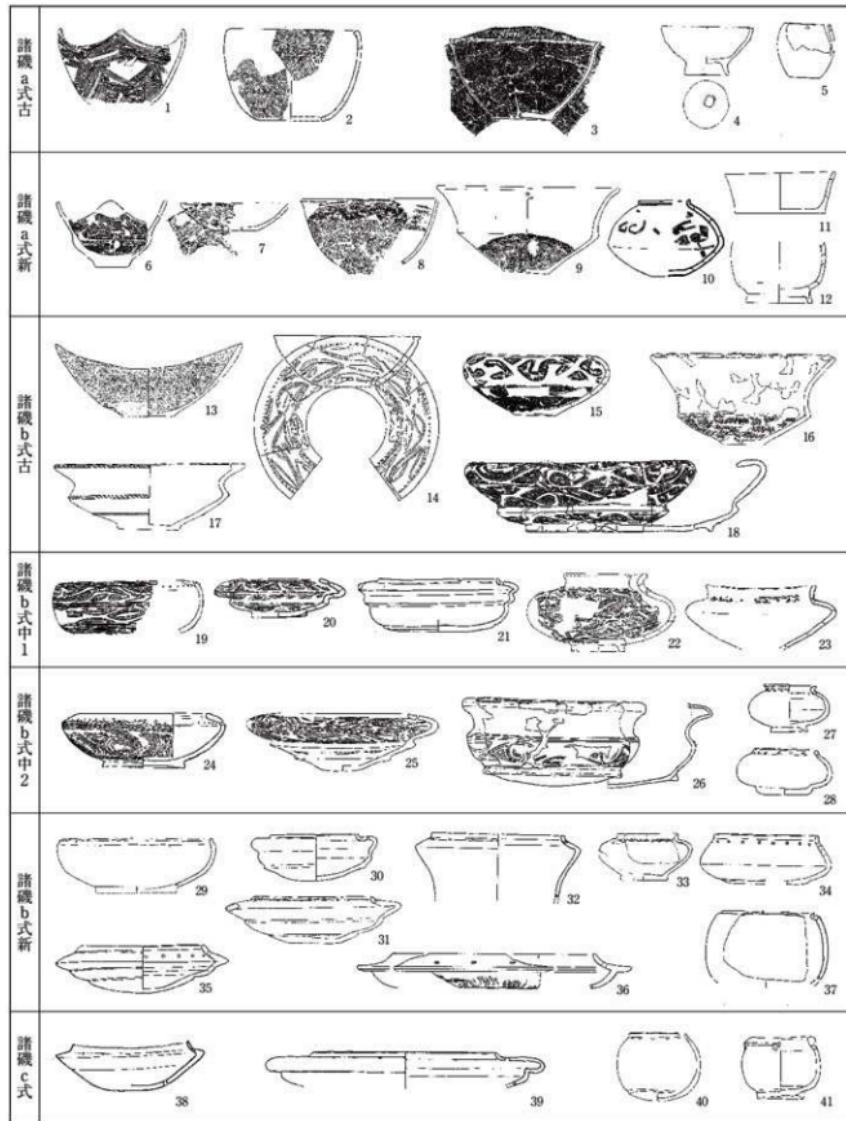


図1 浅鉢形土器の変遷

器では、上半部が無文になるなど、上下の文様帶に裝飾性文様Aと裝飾性文様Bを意識するかのように施文がおこなわれる。

諸磯b式中段階以降の浅鉢では、胴部から口縁への湾曲が鋭くなり、胴部上半に最大径を持つ形が主流になる。文様帶は、胴部最大径の下部に裝飾性文様Bが施文される(24)。諸磯b式中段階以降の浅鉢には、口縁を廻るようにならざる全周するようになる。

### ③口縁外反脣部屈曲形 (図1-9、16、17、18)

脣下半部は、直線的に広がり脣中位に屈曲を持ち、脣部から口縁に向けて外反して広がる形。口縁部が頸部からそのまま外反していく9と、内側に屈曲する16・17がある。

諸磯a古段階ではこの形のものは見られず、諸磯a新段階に見られるようになる。諸磯b古段階では、口縁が内側に屈曲する16、やや湾曲気味になる18がある。本類の浅鉢形の土器は、諸磯b式古段階から中段階へと移行する間に、胴部の屈曲部が湾曲するようになり、複段内湾形へと変化していく様相を示している(17、18)。本類の文様帶は、脣部の上下で分かれ。また、18のよう口縁が屈曲成いは湾曲する部分で文様帶を区画し、頸部と文様帶を独立させ、底部、胴部、口縁部の3帯に文様帶を構成して裝飾性文様Bを施文するようになる。この土器から複段内湾形へ移行すると考えられる。

### ④壺形 (図1-5、10、22、23、27、28、33、34、37、40、41)

内湾形に似ているが、口頭と底径が、ほぼ同じ径を有するもの。胴径に対して口縁が無頭、短頭のものがある。

諸磯a式段階から見られる。諸磯a式新段階では、比較的器高が高い壺形であるが、諸磯b式中段階に出現するものは、器高が低いものが多い。22・41などのように、底部に高台が付くものもある。諸磯b式中段階の壺形土器は、器高が低く内湾形の浅鉢に頸部が付き口縁が立ち上がる形になり、内湾形と器形の区別が難しくなる。

文様は、諸磯a式段階のものは肩部に施文されるが、諸磯b式中段階以降では、無文化しているものが多く、口縁に孔が全周するようになる。

### ⑤外傾形 (図1-4、11)

底部から口縁に向て外側に直線的に開く。4や11のように諸磯a、諸磯b段階に散発的に見られる。有文のものが見られず、無文のものが多い。

### ⑥複段内湾形 (図1-20、2125、26、30-32、35、36、38、39)

口縁部、胴部、底部に段を持ち内湾する。文様帶は、口縁部、胴部、底部と三帯に分かれ。口縁部が平坦なものと立ち上がるものがある。形式的には18のような土器から25、26の土器に変化していくと思われる。諸磯b式中段階から諸磯b式新段階に多く見られ、諸磯c式段階になると減少傾向にある。竹管による文様施文は、諸磯b式古段階から中段階に多く、新段階以降は、無文の

ものが多く見られるが、顔料により彩文されると推測される。口縁にある孔は、諸磯b式古段階では、1、2個の孔が口縁部に對になるように施文されるのに対して、諸磯b式中段階以降では、孔が全周するようになる。この形の浅鉢は、新しくなると比較的扁平になるもの31や下部の段が緩くなり接続状になる傾向にある(38)。

### (2) 小結

諸磯様式の浅鉢形土器は、諸磯a式段階から諸磯b式古段階に口縁波状形はみられなくなる。これは、浅鉢に平口縁と波状口縁が全期間を通して存在するとの対照的である。諸磯b式中段階以降、内湾形の浅鉢と胴部屈曲形浅鉢が、集約されて、複段内湾形の浅鉢に移行していくと考えられる。諸磯a式段階に見られた壺形についても、諸磯b式古段階周辺で一端途切れる。中段階以降の壺形は、基本的には、複段内湾形の影響を受けた形で、壺形になっていくものと思われる。これらのことから、諸磯b式古段階から中段階に移行する頃に、浅鉢の形式に画期が見られる。

### 3. 浅鉢形土器の出土状況

浅鉢は、諸磯a式段階では多くの形式を所有していたが、諸磯b式古段階以降次第に浅鉢の形式種類は少なくなる傾向を示した。多少の例外的な形はあるのだろうが、諸磯b式中段階以降、複段内湾形と内湾形・壺形土器に集約されていく。形式の減少は、浅鉢の持つ機能にあわせて社会的、文化的役割が限定的になっていったことを表しているのだろうか。浅鉢を儀礼的な用途として使用したとする見解が多い中で、実際の浅鉢について、出土状況から検討してみたい。

諸磯様式の浅鉢の出土状況は、大きく分けると次のようないくつかの状況で発見されている。(表1)

#### A. 出土位置の状況

1. 住居床面・ほぼ床面から出土
2. 住居覆土中・上層から出土
3. 土坑(土塙)床面近くから出土
4. 土坑(土塙)覆土中・上層から出土
5. 集落内ではあるが、出土遺構不明。

#### B. 遺構内での共伴件

1. 浅鉢と共伴
  2. 深鉢と共伴
  3. 石皿、白石など他の石器と共に
  - C. 出土したときの残存状況
1. 完形・ほぼ完形
  2. 脇部半完形
  3. 底部欠損
  4. 底部のみ残存
  5. 小破片

浅鉢形土器の住居床面や土塙からの出土状況に深鉢形

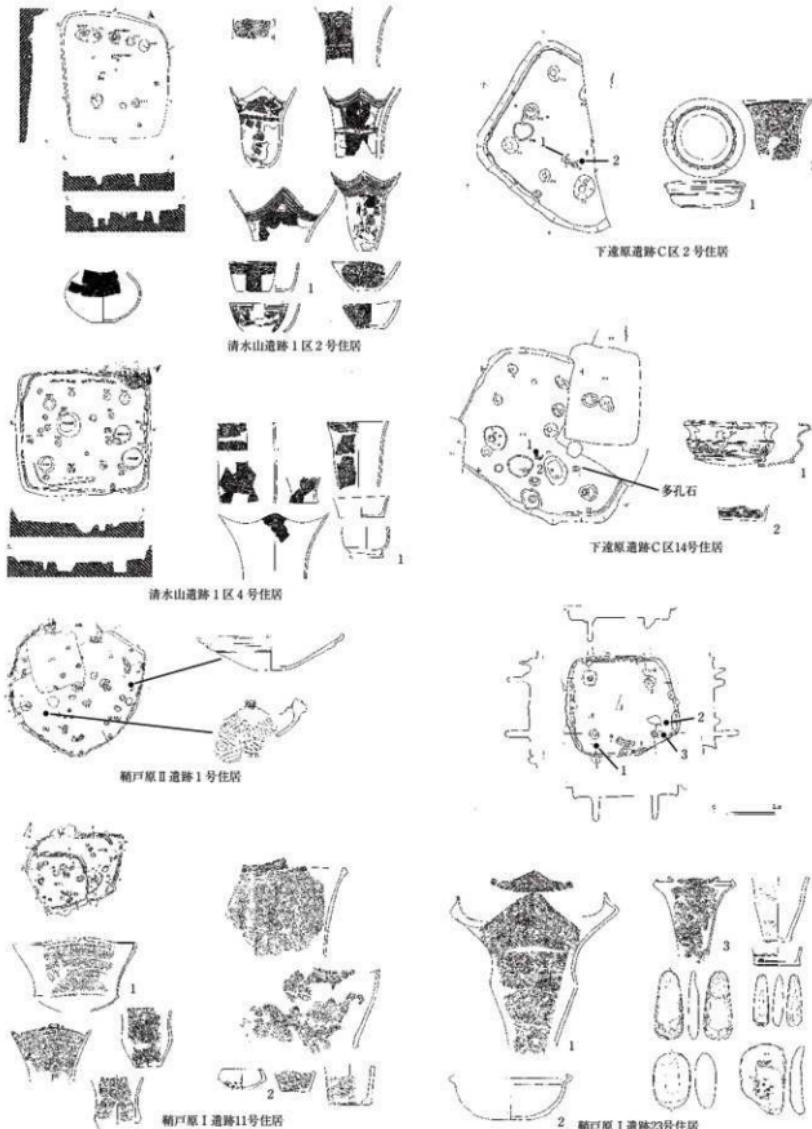
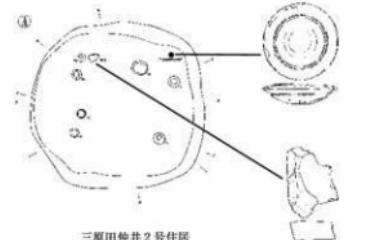


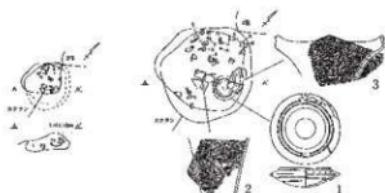
図2 浅鉢形土器の出土状況（1）



三原田仲井2号住居



今井見切坂道路50号土坑



駒（かます）道路土坑

図3 浅鉢形土器の出土状況（2）

土器と異なる点があげられる。遺構内での共伴物に、同じ浅鉢形土器、深鉢形土器、石皿、台石などが出発することである。完形品の出土数では、浅鉢形土器が、深鉢形土器より多くみられた。そのほかにも、浅鉢の底部を切り取り、碗や皿状になった底部のみが出土することもある。さらに土器自体に彩色されたものが多いなどの点から、深鉢形土器とは異なる使用形態が想起される。

A～Cの状況をふまえ表1に遺構から出土した浅鉢の状況を示した。大部分が覆土中から破片で出土しているが、その中で、特殊な出土状況や、墓壇や廃屋儀礼に使われたと思われる例を紹介する。

桐生市（旧新里村）清水山遺跡I区2号住居（文献15）は、諸磯a式新段階のものである。住居内の埋葬炉2カ所から深鉢が出土している。それ以外の図示した深鉢と浅鉢は、覆土中から混在した形で出土している。1は完形品の浅鉢であるが出土位置は不明である。

清水山遺跡I区4号住居は、北側隣に一部擾乱がある諸磯a式新段階の住居である。図示した1の浅鉢は、報告書文中に、床面から出土としているが、出土位置の図示がなかった。

浜川市下遠原遺跡C区2号住居（文献18）は、東側3分の1が調査区外にある諸磯b式中1段階の住居跡である。完形の浅鉢と底部の欠損した深鉢、磨石類が数点まとめて出土している。住居西側にある炉跡とピット

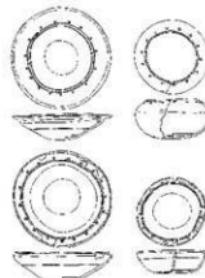
の間に大形の甕が置かれている。

下遠原遺跡C区14号住居跡は、諸磯b式中1段階の住居跡である。床面上に、半分ほど欠損した浅鉢と深鉢の底部が置かれしており、さらに東側に少し離れて大形の多孔石が置かれている。

富岡市鶴戸原II遺跡1号住居（文献14）は、諸磯b式中1段階の住居跡である。東側の床面に浅鉢の底部破片が置かれ、西側の床面からは、獸面突起の付いた深鉢口縁の破片が対になるように出土している。

鶴戸原I遺跡11号住居内土坑は諸磯b式古段階である。完形や半完形の大形遺物の大半が土坑内から出土している。2の完形の小形浅鉢は、1の浅鉢破片や多量の深鉢破片とともに出土している。本住居内土坑は、焼土に覆われておらず、住居廃絶後に作られ遺物を埋設したと考えられる。

菊戸原I遺跡23号住居は、諸磯b式新段階の焼失家屋である。焼土下床面からは、四單位波状口縁深鉢の一単位分の口縁を残した大形破片と、住居の南西隅に口縁部の欠損した浅鉢、やや小形の深鉢破片と磨製石斧が南東隅にあり、多孔石と磨石が住居南側の1と2の間に出土している。また、深鉢の底部が北東隅に出土している。本住居が焼失家屋であることから、これらの遺物が住居使用当時のものであるならば、おのおのの遺物が住居の各隅に置かれていることを示しているが廃屋儀礼による



今井見切坂道路56号土坑

表1 浅鉢出土遺跡遺構一覧(1)

遺跡	遺構	時期	出土状況・共伴物	遺跡	遺構	時期	出土状況・共伴物
下鶴谷	J11号住	1	不明	荒砥上原跡	4a住	3	覆土
今井見切塚	20号住	1	覆土	善上	J1号住	4	床、多孔石
今井道上Ⅱ	I区23号住	1	覆土	小仁田	D区1号住	4	覆土
清水山	I区4号住	1	床	小仁田	D区4号住	4	床、磨製石斧・小形石皿・深鉢
芳賀東部团地	J25号住	1	覆土	道木原	2号住	4	床
荒砥北三木堂	4E区2号住	1	覆土	上丹生屋敷山	124号住	4	不明
中棚	2号住	2	覆土	中野谷松原	33号住	4	床、石皿
上丹生屋敷山	204号住	2	不明	中野谷松原	41号住	4	覆土
中野谷松原	D-941土壤	2	覆土	中野谷松原	66号住	4	覆土
中野谷松原	D-936土壤	2	覆土	中野谷松原	68号住	4	覆土
中野谷松原	D-377A土壤	2	覆土	中野谷松原	78号住	4	覆土
中野谷松原	D-362土壤	2	覆土疊・深鉢共伴	中野谷松原	80号住	4	覆土
佐久間	48号土坑	2	覆土	中野谷松原	D-372土壤	4	台石・石匙
行田大通北	20号住	2	覆土、浅鉢破片	行田大通北	27号住	4	覆土、石皿破片
今井見切塚	21号住	2	覆土	精土原Ⅱ	1号住	4	床、獸面突起、浅鉢底部
今井見切塚	A2号住	2	覆土	上大屋	S D01土壤	4	覆土中層
今井見切塚	A3号住	2	覆土	下遠原	C区J2号住	4	床、破片
寺岡	1号土坑	2	不明	愛宕山	5号住	4	覆土
清水山	I区2号住	2	覆土下層	小仁田	A区5号住	5	床、石匙共伴・覆土
清水山	II区3号住	2	覆土	小仁田	D区5号住	5	床、深鉢・石匙・石雞
戴坂台山	7号住	2	覆土、小片	小仁田	D区9号住	5	床、獸面突起、埋設炉浅鉢
川白田	1号住	2	床、深鉢	上丹生屋敷山	160号住	5	
芳賀東部团地	J38号住	2	床	上丹生屋敷山	173号住	5	けつ状耳飾り
芳賀東部团地	J39-61号住	2	覆土	中野谷松原	56号住	5	覆土
善上	J7号住	3	床	中野谷松原	D-277B土壤	5	殆石・浅鉢2個体
善上	J p362土壤	3	覆土下層2個体	中野谷松原	D-351土壤	5	凹石共伴
小仁田	A区3号住	3	床、小玉、ミニチュア土器	大下原	J11A号住	5	覆土
小仁田	D区7号住	3	床、浅鉢・深鉢共伴	大下原	T8号土坑	5	覆土
上丹生屋敷山	I33号住	3		行田大通北	4号住	5	覆土
上丹生屋敷山	I36号住	3		行田梅木平	43号墓	5	覆土上部
中野谷松原	D-377B土壤	3	覆土深鉢破片・疊	野村	J44号住	5	覆土
大下原	J6号住	3	覆土	今井見切塚	50号土坑	5	覆土
行田梅木平	32号墓	3	床、扁平な疊	今井見切塚	56号土坑	5	覆土中4浅鉢側体出土。
行田梅木平	7号住	3	重複した土坑から浅鉢	清水山	I区1号土坑	5	床
精土原Ⅰ	11号住	3	床、深鉢共伴	白井佐又	248号土坑	5	不明
精土原Ⅰ	30号土坑	3	覆土上層	白井北中道Ⅲ	IV区58号土坑	5	床面、深鉢
精土原Ⅰ	33号住	3	床、深鉢・石皿	白井十二	2号住	5	覆土
精土原Ⅰ	7号堅穴	3	覆土	三原田仲井	59号土坑	5	けつ状耳飾覆土中
精土原Ⅱ	51号土坑	3	床	三原田仲井	63号土坑	5	覆土
寺岡	2号土坑	3	不明	下遠原	C区14号住	5	床、石皿・多孔石
清水山	II区3号土坑	3	覆土	亀泉坂上	27号住	5	覆土
舞台	D210号住	3	床、大形疊	富田下大日Ⅱ	J4号住	5	不明
上大屋	S D6土壤	3	床、覆土中	川白田	78号土坑	5	床
上大屋	S H1号住	3	浅鉢埋設器、覆土上層	愛宕山	11号住	5	覆土
上大屋	S H9号住	3	覆土	愛宕山	6号住	5	覆土
中棚	2号住	3	覆土	芳賀東部团地	J2号住	5	不明
愛宕山	37号土坑	3	覆土	荒砥上ノ坊	I区72号住	5	覆土、埋設炉浅鉢
愛宕山	39号土坑	3	覆土	壹野Ⅱ	76号土坑	5	不明
愛宕山	4号住	3	覆土	中棚	T6号住	6	床面、深鉢
愛宕山	68号土坑	3	覆土	小仁田	A区6号住	6	覆土
愛宕山	71号土坑	3	覆土	糸井宮前	11号住	6	覆土
愛宕山	74号土坑	3	床、覆土	糸井宮前	63号住	6	覆土

表1 浅鉢出土遺跡遺構一覧(1)

遺跡	遺構	時期	出土状況・伴物
糸井宮前	78号住	6	床、石皿
糸井宮前	88号住	6	床
糸井宮前	98b号住	6	覆土
上丹生屋敷山	373号住	6	
下高瀬寺山	12号住	6	覆土
下高瀬寺山	1号谷	6	覆土
下高瀬寺山	4号住	6	覆土
下高瀬寺山	8号住	6	床、深鉢
下高瀬寺山	9号土坑	6	覆土
山名桜沢	35号住	6	床、
行田梅木平	214土坑	6	不明
行田梅木平	38号住	6	覆土
野村	J 6号住	6	覆土
仄(かます)1号土坑	6	覆土中層、深鉢	
白井佐又	193号庭地	6	覆土
白井佐又	194号庭地	6	覆土
白井北中庭園	IV区6遺物集中	6	床
白井北中庭園	V区J 1号住	6	覆土
白井十二	5号住	6	覆土
白井十二	8号住	6	覆土
三原田伸井	2号住	6	床、大形罐(砥石)
三原田伸井	60号土坑	6	覆土
亀泉坂上	2号住	6	覆土
向吹張	J 6号住	6	覆土
富田下大日II	J 2号住	6	不明
愛宕山	10号住	6	覆土
愛宕山	7号住	6	床
熊の穴	J D19土坑	6	不明、半分残存、深鉢
芝山	6-8号住	6	不明
芳賀東部团地	J 52号住	6	覆土
荒砥上ノ坊	2区1住	6	覆土
中棚	10号住	7	床面、破片
中棚	T 4号住	7	覆土中
糸井宮前	102号住	7	覆土
糸井宮前	104号住	7	覆土
糸井宮前	117号住	7	覆土
糸井宮前	121号住	7	覆土
糸井宮前	128号住	7	覆土
糸井宮前	131号住	7	覆土、深鉢2個体床
糸井宮前	132号住	7	覆土
糸井宮前	134号住	7	覆土
糸井宮前	136号住	7	覆土
糸井宮前	139号住	7	覆土
糸井宮前	140号住	7	覆土
糸井宮前	141号住	7	覆土
糸井宮前	150号住	7	覆土
糸井宮前	66号住	7	覆土
糸井宮前	68号住	7	覆土
糸井宮前	70号住	7	覆土
糸井宮前	75号住	7	覆土

※時期の数値は 1:諸磲a古 2:諸磲a新 3:諸磲b古 4:諸磲b中1 5:諸磲b中2 6:諸磲b新1  
 7:諸磲b新2 8:諸磲c古 9:諸磲c新段階を示す

遺跡	遺構	時期	出土状況・伴物
糸井宮前	80号住	7	覆土
糸井宮前	81号住	7	覆土
糸井宮前	92号住	7	床、石皿
糸井宮前	97号住	7	覆土
上丹生屋敷山	284号住	7	ミニチュア浅鉢、石棒
下高瀬寺山	13・16号土坑	7	ミニチュア浅鉢、覆土
下高瀬寺山	32号坑	7	覆土
箱戸原I	23号住	7	床
大上	Ⅲ区100号土坑	7	覆土
大上	Ⅲ区42号土坑	7	覆土
大上	Ⅲ区4号住	7	床付近
大上	Ⅲ区60号土坑	7	覆土
大上	Ⅲ区94号土坑	7	覆土
半田中原	166号住	7	床、深鉢
吹屋伊勢森	15号土坑	7	覆土中層
吹屋伊勢森	4号住	7	床、炉体土器
白井十二	10号住	7	床
白井十二	3号住	7	覆土
白井十二	4号住	7	覆土
上百駄山	1号住	7	床
上百駄山	2号住	7	覆土
向吹張	J 1号住	7	覆土
堀越丁二本松	J 3号住	7	覆土
堀越丁二本松	J 5a号住	7	床、深鉢
広面	J 3号住	7	覆土
広面	J 6A号住	7	不明
三峰神社裏	J 1号住	8	覆土中
三峰神社裏	J 4号住	8	覆土中、深鉢
糸井宮前	107号住	8	覆土
糸井宮前	109号住	8	覆土
上丹生屋敷山	103号住	8	覆土
上丹生早造場	36号住	8	覆土
白石根岸	1号住	8	覆土
行田大道北	28号住	8	覆土
行田大道北	東地区34土坑	8	不明、小形浅鉢
野村	J 30号住	8	覆土
今井三輪堂	58号住	8	覆土
大上	Ⅲ区6号住	8	覆土
大上	Ⅲ区7号住	8	覆土
富士見村坂上	8号土坑	8	覆土中層
三峰神社裏	J 7号住	9	深鉢、覆土中、
糸井宮前	15号住	9	覆土
糸井宮前	77号住	9	床、深鉢
上丹生屋敷山	175号住	9	不明
下増田松原	1号住	9	覆土
内出(富岡)I	6号住	9	不明
今井三輪堂	59号住	9	覆土
今井三輪堂	61号住	9	床面、深鉢
大上	V区25号土坑	9	不明
田中	2号住	9	床、深鉢

ものとも考えられる。

渋川市（旧赤城村）三原田伸井遺跡2号住居跡（文献27）は、諸磯b式新段階の住居跡である。住居跡の北東隅に完形の浅鉢が置かれている。それと対をなすように、北西隅の柱穴の近くから大形の砥石が置かれた状態で出土している。

伊勢崎市呴（かます）遺跡（文献9）では、諸磯b式新段階の土坑床面に深鉢大形破片が置かれていた。覆土中程からは、完形浅鉢の上にふたをするように重なって深鉢口縁の大形破片が出土している。出土状況から鉢被り葬と副葬品の浅鉢・深鉢と考えられる。

前橋市今井見切塚（文献5）では、諸磯b式中2段階の50号土坑から、覆土中程から小形の浅鉢が出土している。同じく諸磯b式新段階の56号土坑の北側からは、4個体の浅鉢が出土している。出土状況は、1個体を正位に2個体が逆位に重なり、1個体が逆位であった。

それ以外に、今回調べた浅鉢を出土する遺構については、表1にその出土状況と時期について示した。

浅鉢の出土傾向を時期ごとに比較すると、諸磯a式段階に見られた浅鉢の出土状況は、住居から出土する場合に深鉢・浅鉢が混在した状況で出土する例が多く見られる。諸磯b式中段階以降では、覆土中から小破片で出土する例も多く見られるが、住居床面から深鉢や石皿など他の遺物と対になるように出土している例も、それ以前より多くなる。墓壙からの出土状況でも、諸磯a式から諸磯b式古段階では、浅鉢単独で出土する例が多いのであるが、諸磯b式中段階から浅鉢や深鉢・石皿などと対になって出土する傾向にある。浅鉢形土器の出土状況からも諸磯b式古段階から中段階に移行する時期に、器形の変化同様に両期を見ることが出来る。これらのことから、浅鉢の文化的役割としての両期を、諸磯b式古段階と中段階で分けることが出来ると考える。

#### 4. 浅鉢形土器の特徴

浅鉢の形と文様施文・出土状況を見てきた。その結果、諸磯b式古段階から中段階へ移行する頃に浅鉢に大きな両期を見ることが出来た。これらのことまとめると次の特徴があげられる。

A、浅鉢の形式が減少する。

B、文様施文帯が二分割される。

C、孔が口縁に全周する。

D、浅鉢は、他の遺物と対になって出土する。

E、無文化と彩文土器の増加。

#### A 浅鉢形式の減少について

浅鉢形式の減少については、浅鉢に対する機能・用途が、限定的になってきたために形式が厳選されたと考える。形式が文化的・社会的機能、役割分担によって表現

されるなら、浅鉢の社会的機能、役割分担が限定的なものになっていたことになる。

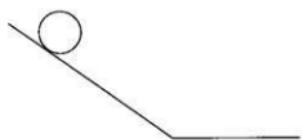
#### B、文様施文帯の二分割について

浅鉢形土器は、諸磯b式古段階以前の浅鉢形土器では、屈曲部において上下二段に文様帯を施することはあったが、複段内湾形の出現によって、二つの文様帯を上面・下面とした面に分割して見せることが出来るようになった。文様を対立させてみることで、土器文様が裝飾性文様Bから物語性文様へと発展したこと示しているのではないだろうか。これについては、「差分」（佐藤2008）という方法論で考えてみたい。佐藤による差分とは、隣り合ったものの差を取った時の「脳の答え」・「認識」と説明している。

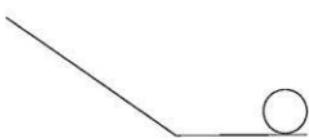
差分の基本的な理解を紹介する。図4の1-Aを見た後に、1-Bの图形を見ると円が転がった感覺が生まれてこないだろうか。同じように2-Aの図を見た後に2-Bの図を見ると円が落する、あるいは跳ね上がる感覺が生まれてこないだろうか。円が線の右と左にある圓、線の上と下にある圓を別々に見たことで、Aの圓にはBの圓にも無い動きである、転がる・落下するという感覺が生まれてくるのである。Aの圓だけをBの圓だけを見続けても、このような感覺は生まれてこない。AとBの圓を見ることで生まれる感覺である。このような感覺を佐藤は「差分」を取ると呼んでいる。差分によって生み出された感覺に対比される感覺として4コマ漫画やアニメーションがある。差分との違いは、4コマ漫画などが動きや物語が外からの刺激であり、それによって自分の目で動きや物語を見たという感覺であるのに対して、差分は自分の内側で動きや物語を作り出し、見たという感覺になることである。

諸磯aの深鉢（図4・3-1）では、装飾性文様Bである肋骨文が施文されている。同じ文様が4単位繰り返し施文されている。つまりA+A+A+Aである。これでは、差分が取れないことになる。肋骨文から本葉文への変化により、同じ文様の繰り返しの形が崩れてくる。内湾形浅鉢に木葉文文様が組み合わさり、上面文様と下面文様を見ることで新たな感覺を生じさせるようになるのである。浅鉢形土器の器形上の特色から、上面の文様と下面の文様を同時に見ることが出来ない（図4・4）。上面の文様と下面の文様の差分を取ることで、新たな感覺・物語を創出しているのである。ここに、装飾性文様Bから物語性文様への変換が認められる。同様に深鉢（4・3-2）では、口縁部文様帯と胴部文様帯に見ることができる。

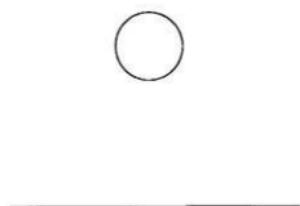
図4の1や2では、それぞれ新たな感覺を得ることが出来たのであるが、図4の4にある浅鉢文様を見ても、我々には、新しい感覺・物語が生じてこない。物語フレームは、抽象的で現代の我々が理解することは難しいことである。これは、小林（1994年p186）から引用すると、



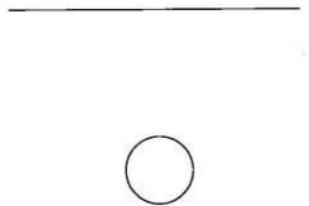
1 - A



1 - B



2 - A

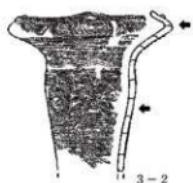


2 - B

円の移動による差分的感覺



3 - 1



3 - 2

3-1では、文様帯が一つで  
同じ文様を繰り返す。  
3-2・4は、文様帯が二つになり  
上下の文様を見ることで差分  
が生まれる。

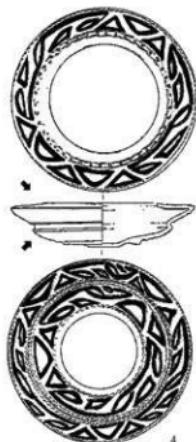


図4 差分による文様認識

「もともとモチーフと特定の概念との対応に必然性がないのである。換言すればそれぞれのなりゆきの偶然の結果に過ぎないのである。それ故、なりゆきに自らも関与したものか、そのなりゆきを知るもの以外には、モチーフが意味する観念あるいは特定のモチーフが特定の観念を意味する関係を理解しえないので当然のことと言わねばならない。」として、日本刀の鍔のデザインの解釈について具体例を挙げ、日本文化に生まれて育ったものに理解できるとしている。浅鉢のモチーフに関する意味関係も繩文文化の具体的実態を知らないために理解できないのであり、図4の1や2が、その意味関係が我々に理解できることと対照的である。差分的感覚による画像は、イメージとしての物語が集団に出来ており、各人・各集団内の意識にあるのが前提である。浅鉢の画像の意味は、縄文人にとっては理解できても集団の共通した物語を持たない人にとっては、理解しづらいのである。

#### C、浅鉢口縁の孔について

孔の初源は、諸磯a式段階の浅鉢にすでに見られる。諸磯a式段階から諸磯b式古段階では、口縁に1乃至2個の孔を口縁の対面する位置に2単位或いは4単位持つ。諸磯b式中段階以降の浅鉢には、基本的には、口縁に沿って全周するように孔が穿たれるようになる。

口縁に孔を持つ土器は、諸磯a式段階の四単位波状口縁深鉢や、諸磯b式古段階の二単位波状口縁深鉢にある。深鉢口縁に孔が穿たれるのと同じ時期に、浅鉢にも孔が穿たれている。この時期の浅鉢の孔は、波状口縁の深鉢と同様に二単位あるいは、四単位に穿たれ、深鉢の単位を意識しているように見られる。諸磯b式中段階以降になると複段内湾形、内湾形、壺形の浅鉢土器の口縁部には全周するように孔が穿たれるようになる。浅鉢の齊一性を示すものであるが、使用痕などの跡が認められないことから機能によるものではなく装飾の一部と考えたい。

#### D、浅鉢の出土状況について

諸磯b式古段階以前の浅鉢は、墓壙に单体で副葬された状態で出土する例が多い。また、廐屋儀礼においても浅鉢の特徴的な出土例が見られない。それに比較して、表1にあるように諸磯b式中段階以降、複段内湾形浅鉢が墓壙・住居から出土する例がまま見られようになる。さらに、浅鉢と浅鉢、浅鉢と石皿、浅鉢と台石のようには浅鉢と何かを対置させた出土状態を示すのが多い。

差分による効果として、浅鉢にある上面と下面文様をみるとことで、新たな感覚Cが芽生えることを紹介したが、葬送儀礼や廐屋儀礼においてもこの差分の解釈が考えられる。浅鉢と対置せるように、遺構内に浅鉢、石皿、台石などを置いている。これは、AとBの遺物から差分を取ることで、儀礼に対するCという新たな物語を表象するための配置なのではないだろうか。

#### E、彩文土器について

無文の浅鉢すべてに彩文されているのかは不明であるが、無文に見える浅鉢のいくつかには、彩色された痕跡が残っている。これは、漆等の技術が発揮され、顔料により文様が描かれるという技術的な革新によると思われる。彩文されている土器で、文様が分かる出土例は少ない。図1-36は、文様が描かれていたと思われる痕跡が認められる。浅鉢の顔料についての分析には、昭和村糸井宮前遺跡があり、ここでは、樹液の渋という結果が出ている（文献4）。

#### 5.まとめ

諸磯b式中段階に複段内湾形浅鉢の出現によって、それ以前の浅鉢との違いを見ることが出来た。浅鉢のマツリにおける動作については小杉（2003）にもあるように、儀礼における景観の大きな変換点となったことが言えるのではないだろうか。

諸磯b式段階以降に差分の原理から物語性文様を持つようになった土器であるが、人間の視点として深鉢の文様は、回転させないと全体の文様は見えない。文様を同時に多人数で見ることが難しい形式である。これに対しても浅鉢は、文様全体を一度に多人数で見ることが出来る。このことは、深鉢の物語性文様は個的で、浅鉢の物語性文様は、多数の行為における象徴になると考える。

レンフルーは、象徴という概念について次のように紹介している（レンフルー2008）。『象徴をXとし、「記号内容」をYとしたとき、Xが次の公式で示される関係を満たす場合、Xは象徴であると定義される。

「Xは、文脈CにおいてYを意味する」】

（Xはシニフィアン（能記）、Yをシニフィエ（所記））これを浅鉢形土器に置き換えてみると、浅鉢（X）は、住居の床面に置かれたとき（文脈C）廐屋儀礼（記号内容Y）を意味する。浅鉢（X）は、廐屋儀礼（文脈C）において、自然界との交信（記号内容Y）を意味するといえないだろうか。

諸磯様式浅鉢の形式変遷から、象徴財になる浅鉢について考察してきた。使用した資料は、群馬県内のものである。もっと広範囲に資料を取り扱わなければならないことも承知している。しかし、第一の課題として地域のなかで浅鉢の形式変遷を押さえることと、浅鉢の文様が上面、下面に二帯持つことで装飾性文様Bから物語性文様に変換される。この浅鉢が、儀礼における象徴財となる過程を示したかったのである。この後、他地域での浅鉢の変化や土器様式間における、諸磯様式の複段内湾形浅鉢との関係性を考えていきたい。

#### 謝辞

本稿執筆にあたっては、次の方々にご協力・ご助言を戴いた。記して感謝いたします。

鈴木健雄・大工原豊・谷藤保彦・寺崎祐助・總田弘実・  
賀田明・稻畠航平

本研究は、平成21年度財団法人群馬県埋蔵文化財調査  
事業団職員自主研究助成金による成果の一部である。

註1 裝飾性文様A・B・物語文様については文献小林1994、185-198頁  
による

#### 引用参考文献（五十音順）

- 石井 伸 2009 「縄文土器の文様構造」『未完成考古学叢書』7 アム・  
プロモーション
- 今橋治一 1991 「縄文時代後半の文化動向」『古代探求』III 早稲田大学  
考古学會
- 大平理恵 1998 「縄文時代前期の浅鉢形土器について」『七社神社前遺跡  
II』北区教育委員会 447-455頁
- 金舟正三 1978 「牛札村丸山遺跡発掘調査報告書」上水内郡牛札村教育  
委員会
- 金舟正三 1979 「縄文前期の特殊浅鉢形土器について」『信濃』31-4 信  
濃史学会
- 川口広文 1987 「縄文前期後業の土器について」『鷺森遺跡の調査』上福  
岡市教育委員会 218-227頁
- 小杉 康 1984 「物質的事象としての推出・搬入・模倣解説」『駿台史学』  
60 駿台史学会
- 小杉 康 1985 「木の葉文浅鉢形土器の行方」『季刊考古学』12 雄山閣
- 小杉 康 2003 「縄文のマツリと暮らし」『先史日本を復元する』3 岩  
波書店
- 小杉 康 2007 「物語性文様」『縄文時代の考古学II -心と信仰』同成社

233-255頁

小林達雄 1994 「縄文土器の研究」 小学館 75頁・186頁

小林達雄 1999 「縄文世界における空間認識」國學院大學日本文化研究所  
所編 雄山閣出版 1-32頁コリン・レンフルー 2008 「先史時代と心の進化」 小林朋則訳 講談  
社 168-169頁

佐藤雅彦 2008 「差分」 美術出版社

鈴木正博 2009 「縄文前期の漆工芸と「生態型式学」」 2009年度山形大  
会研究発表資料日本考古学協会 211-223頁間根猪二 2008 「諸磯式土器」「絶対縄文土器」アム・プロモーション  
282-289頁谷口康浩 1989 「諸磯式土器様式」「縄文土器大觀 I 草創期」 小学館  
326-330谷口康浩 2007 「祖先祭祀」『縄文時代の考古学 II -心と信仰』同成社  
200-209頁長沢宏哉 1993 「有効土器の変遷」『考古論集』 広島大学潮見清先生大  
171-188頁古内 康 1986 「浅鉢形土器出現の背景」『研究紀要』10号 千葉県文化  
歴センター23-34頁松田光太郎 1998 「東関東における縄文前期後半の浅鉢形と『神奈川考  
古』34号 神奈川考古同人会 49-70頁松田光太郎 2009 「東日本における縄文前期の接触構造」2009年度山  
形大会研究発表資料日本考古学協会 203-209頁松本直子 2007 「宗教的観念の発達過程(比較文化論)」『縄文時代の  
考古学 II -心と信仰』 同成社 210-220頁村田丈洋 1996 「縄文前期浅鉢形土器出現期の様相」『考古学の諸相』  
詫秀一先生追憶記念会山本暁久 2007 「星ノ原祭祀の性格」『縄文時代の考古学 II -心と信仰』  
同成社 221-232頁

#### 形式変遷表掲載土器・掲載構造出典一覧

回数	開拓番号	遺跡名	書名	発行年		
1	16	33	愛宕山	富士見村教育委員会		
2	14		愛宕山遺跡	1982		
3	1	2	愛宕山三木堂	1992		
4	30	32	39	41	赤井宮前	1987
5	5	6	今井見切塚	2006		
6	3		今井道上Ⅱ	2006		
7	28		大下原	1993		
8	15		行田梅木平	1997		
9	35		仄	2007		
10	22		越切遺跡Ⅱ・仄遺跡Ⅲ	伊勢崎市教育委員会		
11	9	24	27	上大屋	1986	
12	25		上舟生岩敷山	2009		
13	19		川白田	富岡市教育委員会		
14	13		小仁田	1985		
15	11	12	17	1.北貝戸遺跡 2.川上遺跡 3.小仁田遺跡	1985	
16	34		清水山	群馬県埋蔵文化財調査事業団		
17	4		下高瀬寺山	1995		
18	21	26	下遠原	前橋市教育委員会		
19	37		白井十二	2008		
20	29		中棚	昭和村教育委員会		
21	10	20	23	中野谷松原	1985	
22	38		野村	安中市教育委員会		
23	7	8	芳賀東部山地	2003		
24	36		広曲	安中市教育委員会		
25	18		舞台	1990		
26	40		三峰神社裏	2005		
27	31		三原田仲井	1986		
			横野地区遺跡群V	2004		

# 「勝坂系」土器に関する再検討

山 口 逸 弘

(財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団

はじめに

2-2. 共伴資料の確認2

1. 勝坂系とは

3. 伝統的な土器群の在り方

2-1. 共伴資料の確認1

まとめ

## —要　旨—

本稿は、群馬県内における、縄文時代中期中葉における、勝坂3式終末とされてきた土器群を共伴資料から検討を加え、「勝坂系」として加曾利E I式古段階に位置付ける試みである。群馬県内の西北部・東部各地の該期組成を概観し、各地域の組成差を考え、その上で「勝坂系」に見る画期・過渡期の土器群の次代への継続性の背景を探り、伝統的土器群の土器組成中の在り方を考えてみた。同時に、勝坂3式の主要分布圏として埼玉県の資料を加え、勝坂式という一型式の主体地域における継続性を観測し、群馬県の該期土器組成の差を考えた。群馬県における「勝坂系」は、区画文構成という単純な文様構成を保つが故に伝統と収斂進化の両側面を受容しながら、継続し続けたのである。

### キーワード

対象時代　縄文時代

対象地域　群馬県

研究対象　縄文時代中期土器群

## はじめに

本稿では、縄文時代中期中葉末において、各土器群が異彩を放ち共存する「中期土器群共存社会」を踏まえ、中期後葉初期段階にまで伝統的な立場を示す「勝坂系」(山口 2000)を中心にして、中期中葉末における土器群の在り方を捉えてみる。

縄文土器論において、一つの型式の終末的様相が次代の様相へ継続する現象は常に観測されており、各時期を土器型式で区分した場合、必ず直面する課題である。また、中期土器群は個々の土器においても、一個体に画期的の文様や異系統の文様要素が観察されるといっても過言ではない。どの段階で区分するのか、文様要素で区分するのか、土器組成で分けるのか、各時期・各段階に研究成果が反映されている。その成果を元に、各時期の集落論や環境論なども構築されているはずである。縄文土器論は縄文時代研究でも重要な分野であり、とりわけ編年論を推し進め、様々な土器群の区分基準を明示する分析が、土器研究者に与えられた到達点の一つと見ることも可能である。

土器そのものは連続性を持った属性で変化する資料である。土器型式学は、この連続性に地域様相と土器文様変化の要素を観察し、変化の区分を明示すべき課題を持った分野である。

一個体の土器を観察する際にも、器形・文様構成、文様要素、さらに胎土や色調も併せて観察されるように、複合的な視点で扱われている。これが、一つの文様要素のみを扱い、細分を重ねたとしても、観察する土器量に比例して細分案が蓄積していくことになり、膨大な区分基準が用意されることになる。無論、現在の縄文土器研究は、細分案イコール型式区分案にはならないように、研究者各自が変化の単位をまとめられており、広城編年も視野に入れた研究が可能になりつつある。

変化の単位を1個体の土器で確定せず、遺構一括資料などある程度の纏まりとして抽出した土器組成をもって、系統の連続性や地域性を見いだし、一つの単位として併行する土器群との地域性を把握するべきであろう。本稿で扱う、勝坂式終末的な様相が次代の様相へ継続していく現象も、土器組成中に反映されて見いだすことができるはずである。

筆者も一遺構より伴出する土器群を一単位として捉え、時間軸を与え、型式学的研究に準拠しているが、遺構の在り方や出土土器の残存率などに大きく左右される問題があり、盤石の考え方ではない。今後は、一遺構の出土土器組成を扱う際には、ある程度「質的」なパックデータによる保障も踏まえて、考えなければならないだろう。例えば、一遺構内の破片資料全てを分析対象とする「総量把握」方法に関しては、筆者自身も行ってい

る出土土器整理方法ではある。一遺跡、一遺構の出土土器の傾向が把握され、有効な整理方法の一つと考える。しかし、全ての土器群の分類に関して、分類者の意的な考えも介在し、また部体破片などでは判断できない土器群も多数存在するのも事実である。どの程度までの細分・分類が有効なのかは、今後のデータ蓄積を踏まえて、方向性をまとめなければならぬだろう。

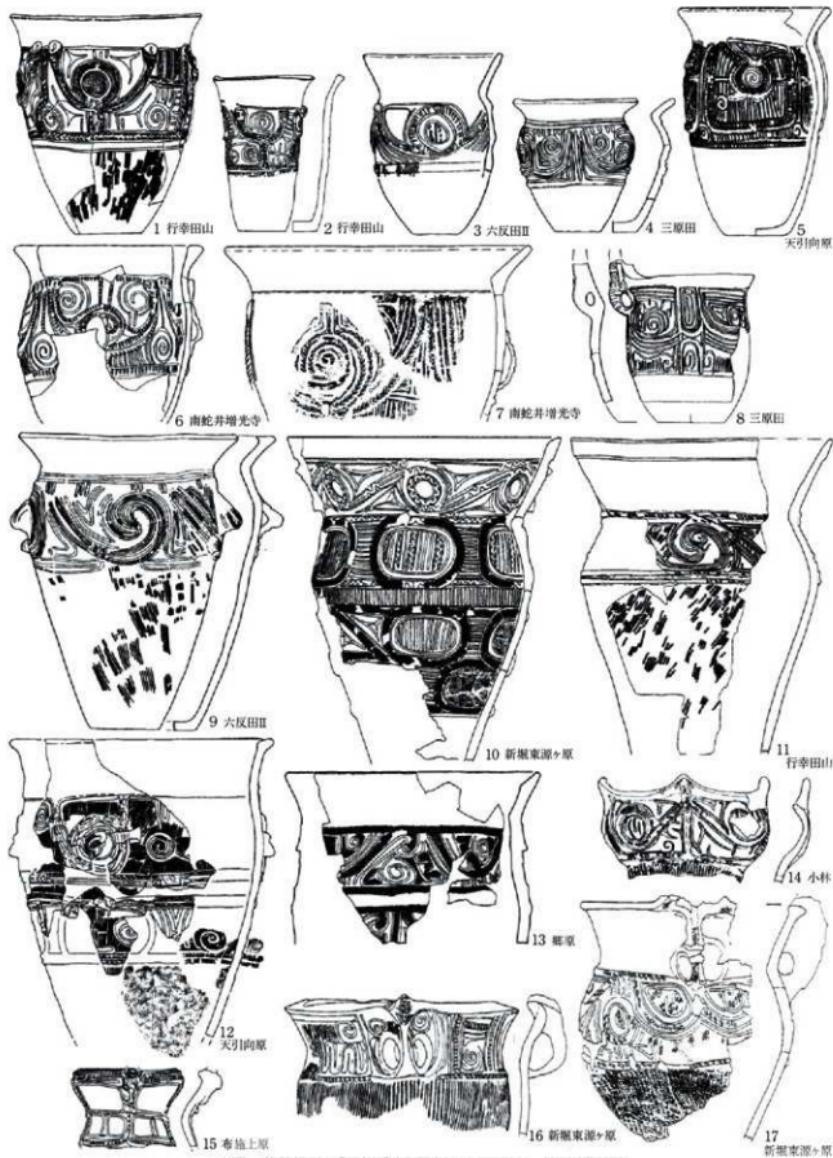
本稿では、遺構一括資料は現在の縄文時代集落遺跡の調査においても、最も有効かつ実証的な単位と考え、県内縄文時代中期中葉末～中期後葉初期の土器様相を扱っていく。

## 1. 「勝坂系」とは

筆者はかつて、群馬県内で勝坂3式終末とされてきた土器群に注目し、勝坂3式終末段階より加曾利E I式新段階にまで勝坂式の系譜をひきつづけ、変化を重ねながらも継続する様相を提示した。従来、勝坂3式終末とされてきた土器群を勝坂式とはせざりに「勝坂系」として位置付けた(註1)。群馬県では、「焼町類型」や「三原田類型」、中鉢式、加曾利E I式などが一つの遺構より共存する現象が顕著であり、一遺構におけるこれら土器組成中に「勝坂系」が共存する実態が数多く報告されていたのである。前稿では、土器組成の比較は、群馬県北部の布施上原例と新潟県原遺跡例を挙げるに止まった。これは「勝坂系」と共存する他の土器群との様相が顕著な布施上原例と原遺跡例を比較し、異系統土器群の共存実態を鮮明に比較する狙いがあったためである。また、「勝坂系」の文様構成の観察を優先したため、共存する土器群を提示せず、個々の土器事例の解説に終止した(註1)。さらに、「勝坂系」の抽出に関しては、特徴的に出土する「樽状深鉢」・「甌状深鉢」(以下樽状深鉢)を中心に取り上げており、その他の「勝坂系」に比定される土器は殆ど掲載されなかつた反省が残る(1図)。

その後良好な出土例が多く報告され、また筆者も該期土器分析を試みた際に「焼町類型」や「三原田類型」とほぼ同列の扱いで、「勝坂系」を土器群の一名称として固有化してきた経緯がある(山口 2001・2004・2009など)。

小林謙一氏は、筆者の言う「勝坂系」に対して、幾つかの問題点をあげ、「勝坂系」土器が、系統的な区分などのカリダクションされたサブタイプに特殊化して用いた名称なのか不明な点が、問題として残る。加曾利E I式期に残ることが明確な「樽状深鉢」の勝坂系土器は、「勝坂4式」なり「続勝坂式」なりと、改めて型式設定することも考慮する必要はあるかも知れない。型式としてのまとまりを用いないのであれば、「布施上原類型」なり「布施上原タイプ」なり亞型式としてまとめた方が良い



いように思う。」と指摘された（註2）。確かに「勝坂系」は系統的な型式の延長には存在するものの、その実態は変化が捉え難い一群として認識される。勝坂3式内部の複雑な類型群の絡み合いが、加曾利E I式古段階にも継承され、類型独自または類型相互の変化が存在しているのである。さらに、サブタイプとしての位置付けにも苦慮する。ましてや幅年型式としての、扱いとするには、該期土器組成の在り方を整備する分析が優先され、「勝坂系」に関する型式・類型としての纏まりを提示するには控えなければならない資料状況であった。これは現状も同様で、幾つかの良好な一括資料が増加した今も、「勝坂系」の名称に觸れる作業は、土器組成の整備後に考えるべきと思っている。

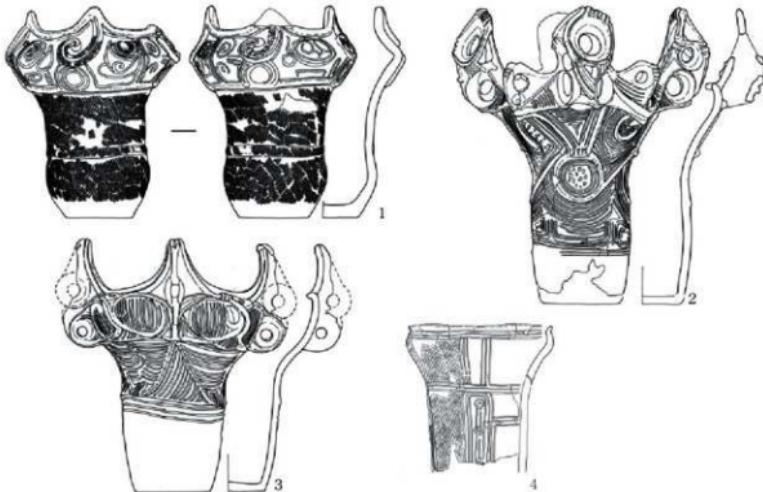
## 2-1. 共伴資料の確認

前稿後、筆者は幾つかの分析で「勝坂系」を使用してきた。主に、出土土器組成を考える際に、「焼町類型」や「三原田類型」と共に伝統的な土器群の一つとして「勝坂系」を位置付けてきた。今回は、出土土器組成中、あらためて「勝坂系」を中心に、県内を中心として共伴する土器群を確認してみたい。また、前回の「勝坂系」の分析で取り上げることのできなかった、樽状深鉢以外の「勝坂系」を、その後の調査報告で明らかになった土器群を中心に見ていきたい。個々の該期土器組成を見ていくにあたり、各組成に段階名を充てるが、確定的ではなく、今後の検証では変更する余地がある。一応、勝坂

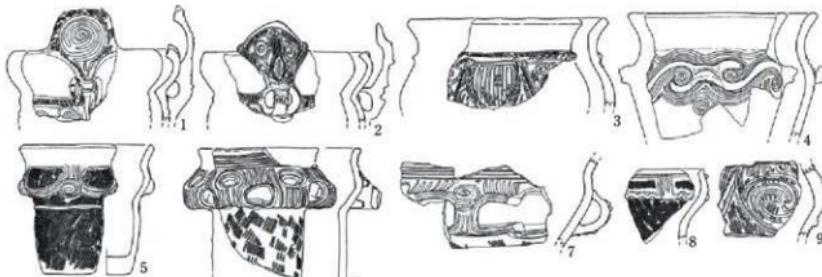
3式終末段階・加曾利E I式古段階・加曾利E I式新段階として述べるが、判断に苦慮する組成もあり、また地域差を考慮すべき組成も見られる。また、文中「三原田類型」という名称を多用するが、中峰式再設定の際（大村他 1998）提示された「三原田型深鉢」や山下氏の三原田式（1998）とは同じ内容といってよい。いわゆる、赤山氏や長谷川氏が説く「三原田式」とは内容を異にする。さらに、大村氏らが設定した「三原田型深鉢」は中峰式内部の類型であり、筆者も近い考え方ではあるが、ここでは、群馬県の地域性を具体的にするために「三原田類型」という用語を使用する。地域性や土器の系統性を述べるのに、「三原田式」という型式名称は必要ではなく、類型名が妥当である。

最初に県内でも有数の中期遺跡を包蔵する赤城山南麓～南西麓域に位置する前橋市富士見町旭久保C遺跡、渋川市北橘町下遠原遺跡、道調前遺跡の組成を見てみよう。旭久保C遺跡6号土坑：正式報告はないものの、道調前遺跡報告書文中（長谷川 2001）で実測図の紹介がなされ、最近追加資料を加えた分析がなされた土坑一括資料である（福田・山口 2009）。前橋市富士見町に所在する遺跡である。

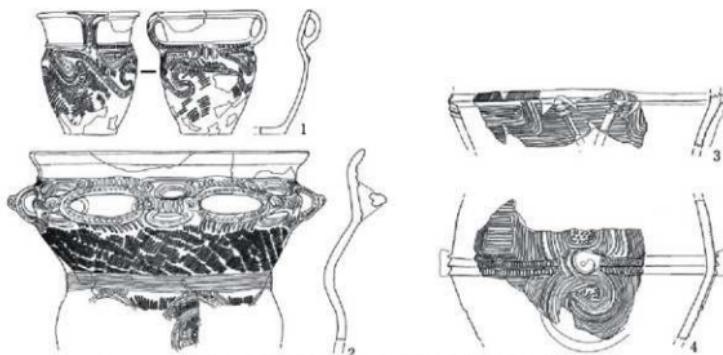
1を筆者は勝坂3式として位置付けた（山口 2004）。また、追加資料の検討では、搬入品の可能性も指摘し、県内類例の検索が及ばないため詳細な言及を控えた。県内では該期共伴資料における、1にみる標準的な勝坂3式の件出例は少なく、かえって扱いが難しい土器ではある。



2図 前橋市旭久保C遺跡6号土坑出土土器（福田・山口2009）



3図 淡川市下遠原遺跡A区JP8号土壙出土土器(長谷川2008)



4図 淡川市道調前遺跡JP-23号住居跡出土土器(長谷川2001)

る。その意味でも、本土坑資料の位置付けは極めて重要であり、1を勝坂3式と位置付けることによって、3式の消長を捉えることも可能になった。また、「焼町類型」(2)、波状口縁曲隆線文系の土器(3)、繩文施文キャリバー状深鉢(4)との共伴は加曾利E式成立期あるいは古段階の良好な組成を示すといえよう。「焼町類型」は、道調前遺跡や川原田遺跡に良好な類例が知られ(註3)、2と共に道調前例や川原田例の編年的位置が検討され、概ね勝坂3式-井戸尻式間に該当する結果を得てている(長谷川2001・寺内2004・小林2004・山口2004)。波状口縁深鉢(3)は類例が少ないが、後述する上ノ平I遺跡に同様の例を見ることができる。筆者は「焼町類型」としていないが、今後検討を重ねるべき土器である。4に関しては既に述べているが、勝坂式終末段階の繩文施文の一群と大木8a式終末段階に見る東関東系キャリバー状深鉢との関連を述べている。ここでも、前三者(1~3)に比して、文様も簡素化し収斂化した例としてみておきたい。

下遠原遺跡A区JP-8号土壙:淡川市北橋町に所在する。

径1m程の円形土壙より完形土器(5)などを出土する。破片状態ではあるが、1~3は勝坂3式である。5を中峠式、6は「三原田類型」である。1・2は口縁部が内湾する樽状深鉢で近似する器形であるが、1は隆带上に繩文施文、2は刻みを施す装飾差を見る。3・4は無文の口縁部を大きく聞く樽状深鉢の例を見た。4は隆帶による横位S字状文が体部に連続することから、勝坂式としては疑問が残る。この段階の勝坂3式が変化した土器群の共存と見たい。この組成に通常は「焼町類型」が加わる例が赤城山南麓城における土器組成である。その傾向は加曾利E式古段階でさらに顕著になるが、例えば道調前II遺跡JP-9号土壙(長谷川1999)のような「焼町類型」・「三原田類型」・「勝坂系」といった組成が標準的である。同時に、主体となる土器群による組成ではなく、様々な類型群が個別に存在する組成様相ともいえよう。その中で、本例は破片状態とはいって「勝坂系」を複数出土した組成として注意しておきたい。また、「焼町類型」が欠落する様相も注意すべきである。例えば、同じ淡川市六反田II遺跡J-1号住(長谷川1997)の組

成も「三原田類型」・「勝坂系」・中峠式が見られるものの「焼町類型」が組成には加わっておらず、当地域の「焼町類型」多出傾向からみると、非常に興味深い組成である。

道訓前遺跡 J 23 号住居跡：渋川市に所在する著名な遺跡である。「焼町類型」や「三原田類型」の遺構出土例が最も充実した遺跡と言えよう。その中で、加曾利 E I 式古段階の組成として本例を挙げる。1 に挙げた小型深鉢を「勝坂系」、2 は「三原田類型」、3・4 は曲隆線文系土器 - 「焼町類型」の退化した例と考えた。加曾利 E I 式古段階の組成であり、「三原田類型」・「焼町類型」とともに大型化した深鉢に対し、「勝坂系」は小型深鉢となっている。「焼町類型」に関しては、この段階は消長に向かう段階と見做すことができよう。「三原田類型」は盛期ともいいくべき段階で、安定的な装飾で個性を發揮した時期である。反面「勝坂系」は、加曾利 E I 式古段階になると、徐々に衰退する傾向が見られ、小型化あるいは文様構成の崩壊が見られる。その意味で、本例の「勝坂系」は小型であり、体部文様も区画化されず、横位に連繋する不規則な文様構成を示す。勝坂 3 式 - 「勝坂系」の流れの中で、一つの型式の消長を観察できる。

赤城山南麓～西南麓域の「勝坂系」を加えた中期土器組成 3 例を概観した。「勝坂系」の他に「焼町類型」・「三原田類型」・中峠式などが共伴する実態を観測したが、まず主体となる型式群・土器群が存在しないことが特徴の一つである。個々の土器群が独立した様相で、個性を主張するかのような組成様相である。その中で、「勝坂系」は確実に存在するものの、小型化や文様構成の崩壊現象を示しており、やや客体的な存在を見ることができよう。おそらく、当地域においては、次の加曾利 E I 式新段階に至ると、「勝坂系」の存在は極めて希薄なものとなるのであろう。言い換れば、加曾利 E I 式古段階より組成に加わった、中峠式の特徴の一つである口縁部文様帶強調という文様構成が主流となる段階であり、文様構成上根本的な差がある「勝坂系」や「焼町類型」は、徐々に組成から外れていく傾向があるのでないか。

次に、近年資料が充実し始めた、群馬県北西部の吾妻川流域の資料を見てみよう。  
上ノ平 II 遺跡 31 号住居跡：長野原町に所在する遺跡で、近年発掘調査され、報告書も刊行された（瀧川 2008）。31 号住居跡出土土器に関しては、筆者が再検討を加えた経緯（山口 2009）もあり、その土器様相は、様々な課題を提示している。

31 号住居跡出土土器は多量であり、そのうち個体図示された 32 個体を掲載する。土器の出土状態は、炉体土器もなく床直出土例も少ないが、埋土中にまとまった出土状態を示しており、一括発掘によるものと判断した。充実した土器組成であり、1～5 を「勝坂系」と判断した。

6～12 を曲隆線文系の土器群、12 は「焼町類型」である。13～28 は縄文施文の一群である。14 は「三原田類型」と見ることができよう。19～22・26～28 は体部のみの残存のため、あるいは「勝坂系」に属する判断もあるが、判然としない。

「勝坂系」を見てみよう。1 は大型の深鉢で口縁部突起による正面觀、体部文様の区画文化など、勝坂 3 式の系譜を引いた土器である。2 は口縁部文様帶が画され、体部文様も区画化された。やはり勝坂式の文様構成を保持した土器といえよう。3 は内湾口縁部の加飾隆帯から勝坂式の系譜を考えたが、該期土器組成中に散見される資料であり、加曾利 E I 式古段階内では「勝坂系」とは別個の系譜も考えられよう。4 は信州地域に少なからず見受けられる個体である。あるいは、搬入品と考えられよう。5 は台付き深鉢で体部一帯構成の例である。31 号住の「勝坂系」で最も勝坂式の文様構成から外れた様相を呈すものの、渦巻文による単位文化や半肉彫手法による文様描出など、勝坂式の系譜を引く例と判断した。同様な台付き深鉢の出土例は、例えば新堀東源ヶ原遺跡 164 号住居跡（大賀他 1997）などで見ることができる。

3 は検討を要するが、1・2・4・5 とも多様な勝坂 3 式文様構成の範疇に入り、単体あるいは破片資料として出土した場合、勝坂 3 式としての判断を加える個体である。本例のように、共伴資料との整合を考えるに、初めて加曾利 E I 式古段階に属する「勝坂系」と見做すことができる。型式の継続性、次代への残存形態を考えさせる一群である。特に 1 は大型であり、当地域における「勝坂系」の安定性を窺わせる存在である。

共伴資料として、6～12 の曲隆線文系土器群、13～19・23～25 の縄文施文の一群が特徴的であり、他地域では類例の少ない土器を見る。その中で、9・10 の波状口縁深鉢は先に述べた旭久保 C 6 坑（3）を類例として取り上げ、口縁部・体部区画文構成という単純な文様構成に注目し、「焼町類型」や「勝坂系」の文様を受容しやすい形態として考えを巡らせた。本稿では多くを触れ得ないが、「焼町類型」にも類似する一群であるため、今後の検討を要しよう。13～15 に口縁部に立体的な隆線装飾を設けた土器を集めた。14 は「三原田類型」であり、12 の「焼町類型」とともに赤城山南麓域で組成に加わる土器である。13 は類例が少ない。大木 8 a 式新段階に見られる中空状装飾を施す口縁部文様帶に類例を検索るべきであるが、体部器形や方形状の区画文構成などは、大木 8 a 式の文様構成ではない。「三原田類型」や「勝坂系」の影響を見るべきであろうか。15 に関しては、三原田遺跡 8C38-4pit や道訓前 II J-1 住、五代伊勢宮 IV-D-227 壁に口縁部橋状装飾に近い例を見る。E I 式成立期より古段階に発生した一群であるが、別種の類型名が必要であろう。その他の縄文施文の土器



5図 長野原町上ノ平I遺跡31号住出土土器(山口2009)

(16～28)も特徴的であるが、個々の解説と分析は稿を改めたい(註4)。

上ノ平18号住居跡：5個体が個体図示されているが、破片図示で「焼町類型」も報告されている。1は「勝坂系」樽状深鉢である。大型の深鉢で、横位隆線で画された体部文様に、大型の環状意匠を配し斜位・弧状隆線が繋ぐ。所謂「人体状意匠」が変化した形態である。2も「勝坂系」の範囲に属する可能性がある。波頭部突起より体部上半に把手あるいは突起を付す痕跡を見るが判断としない。3は報告では「焼町類型」と判断されているが、体部下半の区画文の在り方は勝坂3式や「勝坂系」に近い文様構成である。31住にみた波状口縁深鉢(5図10・11)と同様の在り方であろうか。4は中韓式と判断した。口縁部文様帯を強調し体部は懸垂文構成を呈する。小型の渦巻状突起を口縁部下端に配すが、堅い区画線が無い特徴がある。横位沈線と交互刺突文を重ねる様相は、やや新しい要素であるが、E I式古段階と判断した。5は半肉彫手法による文様描出で、北陸系の土器に近似するが、体部の一部に纏文が観察され、該期の在地土器群で少数ながら存在する土器に類似する(註5)。

このように、吾妻川流域の該期土器組成で「勝坂系」が加わる住居跡一括資料を見た。充実した出土量を見せる31号住は「勝坂系」以外に「焼町類型」と隆線施文の波状縁深鉢、大木8a式の変形形、「三原田類型」、纏文施文の在地系土器群で組成を構成する。また18号住では樽状深鉢の「勝坂系」、「焼町類型」の変形形、中韓式を見ることができた。両住居跡には時期差が存在しているものと思われるが、吾妻川流域の該期土器組成としては、基本的には赤城山西南麓域と大きな差は無いものの、文様構成が踏襲された「勝坂系」が安定している傾向が見られる。これは信州地域と接している当地域の特性と見ることができ、加曾利E I式古段階において、信州地域の土器組成変化との連動も視野にいれておきたい。また、「勝坂系」の量的な安定とはいうものの、抽

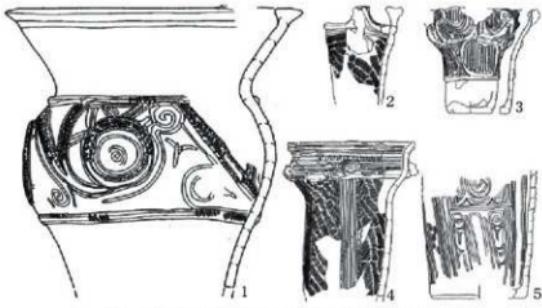
出した個体は、それが勝坂3式内部の諸類型が個々に変化し併出した状態と判断できる。一タイプのみの共伴ではなく、「勝坂系」内部の複数類型が共伴する実態が見出せよう。

次に地域が大きく異なるが、群馬県東部の該期土器組成を概観する。

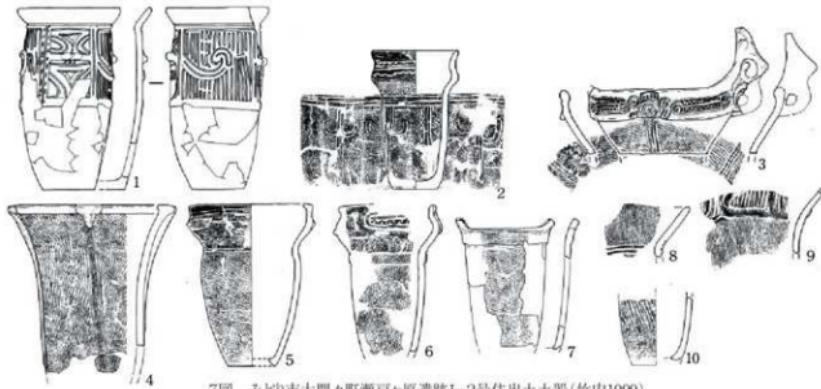
湘戸ヶ原遺跡J-2号住居跡(7図)：旧大間々町に所在する。J-2号住は浅い掘り込みであるいは2軒の重複住居、ないしは抵抗住居とも捉えられ、出土土器の一括性は慎重に扱わなければならない。しかしながら報告された個体は、ほぼ同時期と捉えられ、本稿では一括資料として考えておきたい。

1は円筒形の深鉢に似るが、口縁部が短く開くため、長胴形の樽状深鉢と考えた。体部中位の横位隆線で画され、上半部に隆線による方形状区画文が設けられ、隆線弧状意匠などが配されているように、文様構成上も勝坂3式の系譜である。2・3・5・6は口縁部文様帯が強調されており、中韓式の範疇で考えておきたい。2・3・6は口縁部に交互刺突文を施しており、「三原田類型」との関係も想定されるが、中韓式の他の類型にも採用される文様要素であり、厳密には「三原田類型」とは判断できない。1以外は体部纏文(撚糸)施文であり、キャリバー状の器形を呈し、口縁部区画文を配する3・5・6を収斂化した様相として位置付けた。おそらく、加曾利E I式成立期あるいは加曾利E I式古段階にかかる可能性もありう。中韓式及び類似する一群で占められた土器組成といえよう。その中で勝坂3式の系譜を引く1は「勝坂系」と判断でき、中韓式主体の組成の中で、1個体のみの「勝坂系」は客体的な存在と見ることができる。尚、4・7は文様要素も少なく、勝坂式あるいは阿玉台IV式との関連も想定しなければならず、判断を控えたい。

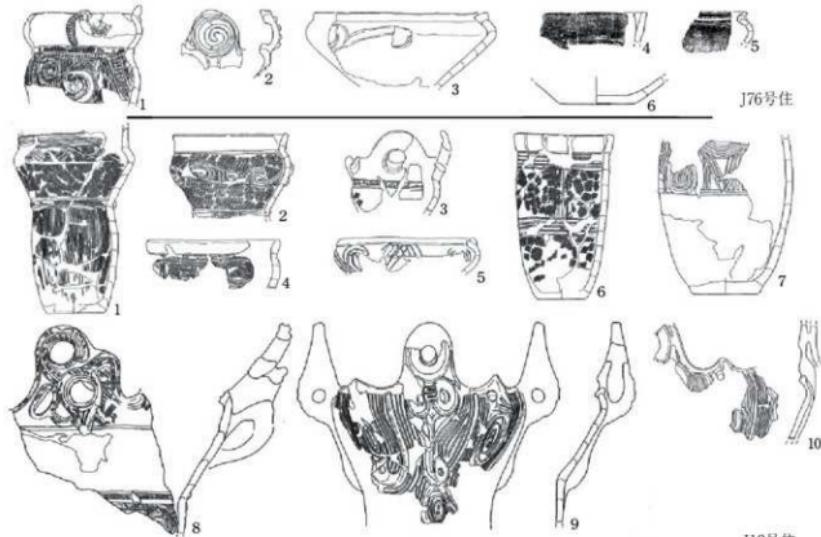
三和工業団地II遺跡J-76号住(8図上)：遺跡は伊勢崎市に所在する。76号住は円形で重複もない良好な遺存度であるが、出土土器は少ない。出土土器資料のため、土器組成として傾向は把握づらしく、一括資料としては位置付けられないが。1の勝坂3式は当地域としては、出土が少なく、他地域では比較的安定的な様相を示す個体である。口縁部が内溝する樽状を呈す深鉢である。体部一帯構成で、隆線による渦巻状意匠が配される。おそらく口縁部には2に類似する突起が付されるのである。類例としては適当ではないが、下遠原例(3図1・2)との共通性も考慮したい。共伴する3の浅鉢は、勝坂3式段階から加曾利E I式古段階に見る例である。その他の破片資料も勝坂3式と



6図 長野原町上ノ平I遺跡18号住出土土器(瀧川2008)



7図 みどり市大間々町瀬戸ヶ原遺跡J-2号住出土土器(竹内1999)



8図 伊勢崎市三和工業団地II遺跡J-13号住出土土器(福島・山際 2004)

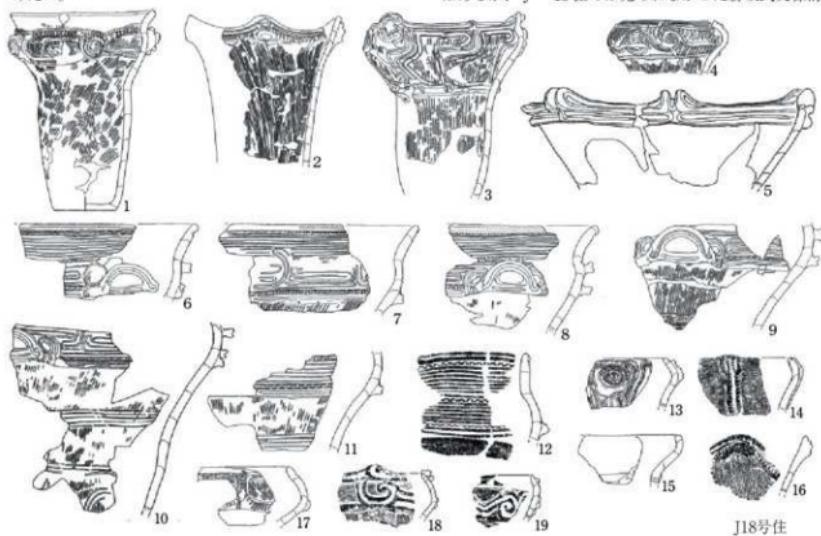
の関連性を想起させる土器である。

三和工業団地II遺跡J-13号住(8図下):重複住居跡2軒など遺存度は良くないが、出土土器群は良好な一括性を示すものと判断した。口縁部が無文で肥厚し、体部沈線施文による方形区画文構成の6を「勝坂系」と見たが、良好な例ではない。

ただ、1の縄文施文キャリバー状深鉢や2の中暈式、7・9・10の「焼町類型」、3・8の阿玉台IV式(註6)

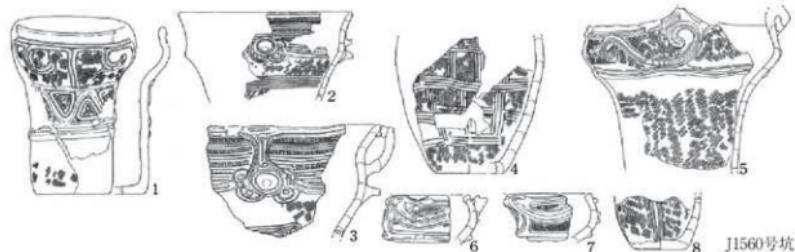
との共伴は重要で、群馬県東部における加曾利E I式古段階の色彩豊かな共伴例と捉えられ、先に述べた下遠原JP 8號(3図)に統く組成といえよう。1は在地的な様相を示すが口縁部に文様が集中しており、収斂的な文様構成である。9の「焼町類型」は口縁部環状突起以下の縦位連接する双環状突起という特徴は、2図の旭久保C 6坑2より若干新相を呈す文様構成であろう。4も口縁部区画文が配されている。

三和工業団地II遺跡J-18号住（9図上）：土坑との僅かな重複があるのみで、良好な遺存度といえよう。共伴資料も揃う。個体としての「勝坂系」の出土は見られないが、「三原田類型」（6～12）が共伴する。6～11は同一個体であろうか。道調前遺跡では、同様の「三原田類型」がJ-2住やJ-12住などで加曾利E I式新段階の土器と共伴している。本例はその様相よりも若干古くなると思われるが、1の中形式や3の加曾利E I式は古段階よりも新段階の様相に近い。2も加曾利E I式新段階の組成に入る波状口縁の深鉢であろう。4の資料は混在であろうか。この段階では「勝坂系」は希薄な存在なのか、13・14の破片資料で存在を窺わせているのみである。加曾利E I式新段階過渡期の土器組成と位置付けてみたい。



三和工業団地II遺跡J1560号坑（9図下）：上端の一部を他の土坑に重複されるが、本土坑が深く、良好な一括資料といえよう。1は勝坂3式の文様構成を保持した個体である。口縁部は平行沈線による意匠配置ながら、体部は降帯で横帯文区画され、三角区画文が交互に配される。ただ、このタイプの「勝坂系」はあまり多くなく、「勝坂系」としては、古いタイプの勝坂式を踏襲した例なのか問題が残る。勝坂式・「勝坂系」としても变容を重ねた様相である。

共伴する2～4はJ-18住同様加曾利E I式新段階に伴出する「三原田類型」である。ただ、J-18住よりもやや新しい段階であろうか。5～8の加曾利E I式は18住3よりも新しく見える。加曾利E I式新段階ではあるが、J-18住では見られなかった勝坂式文様構



9図 伊勢崎市三和工業団地II遺跡J13住・J1560号坑出土土器(福島・山際 2004)

成を保持する土器が共伴する一括資料である。

加法師遺跡2号住居址（10図）：群馬県東端に位置し、埼玉・栃木県と接し茨城県とも近距離にある館林市に所在する。隅丸方形を呈する重複もない住居で、中央から南にかけて一括廃棄された状態で多量の土器が出土している。良好な一括性といえよう。1は大型突起を付す屈折底の勝坂3式である。共伴資料から「勝坂系」とみたが、あるいは搬入品の可能性もある。信州地域の井戸尻2式に多々見るタイプである。2は板状突起に隆帯上に縄文施文する特徴から阿玉台IV式に比定されるのであろうか。3は大木8a式新であろう。口縁部中空状突起が付され、口縁部及び体部は蛇行彫線が付される。4は判断を控えたいが、口縁部文様帶の上下陰刻状沈線は、勝坂3式からの系譜であろうか。5～15は中鉢式及び周辺の土器群と位置付けた。各々が口縁部文様に特徴があり、7・11～13の口縁部には交互突文が施される。

例えば「O地点型深鉢」としては5・7・9・11、「台耕地型深鉢」としては6・8・10などが見られ、型式内類型群が共存する様相である。組成としては、大木8a式新・中鉢式・阿玉台IV式・「勝坂系」による土器群の組合せであり、中鉢式に組成の中心が見られよう。これは例えば、栃木県寺野東SK333などに近い組成で、本遺跡の地理的な条件が2号住居組成に具現化しているといえよう。いわば、栃木・茨城・北・東関東の該期土器組成に極めて近い組成である。しかしながら、1の「勝坂系」が搬入とはいえ組成に加わる様相は極めて重要で、「勝坂系」の広域な分布と同時に組成内の客的土器としての様相も把握できよう。加曾利E1式古段階の所産を考えた。

群馬県東部地域の該期土器組成を見たが、この他にも笠懸町清泉寺裏遺跡や桐生市三島台遺跡など中期大型遺跡の資料があり、将来的には、赤城山西南麓と同等の資



10図 館林市加法師遺跡2号住出土土器(岡屋1999)

料充実が果たせるものと期待される地域である。土器組成は、赤城山西南麓域や吾妻川流域と比較すると、「勝坂系」が少量で客体的な存在である。また、「焼町類型」や「三原田類型」も「勝坂系」同様、やや少数派ではあるが、確実に組成に加わる傾向を見せており、県内加曾利E I式古段階の様相として、ある一定の傾向は把握できよう。その中で、館林市加法道遺跡出土土器組成は、北・東関東的な組成であり、赤城山西南麓の組成とは大きな地域差が見出せよう。

以上のように、県内の幾つかの中期遺跡より勝坂3式終末段階から加曾利E I式古・新段階における、勝坂式や「勝坂系」が加わる土器組成を概観した。その結果、土器群の纏まりとしては、「勝坂系」の他、「焼町類型」、「三原田類型」、中鉢式を中心木下木8a式や阿玉台IV式が加わる様相が把握された。ただ、多くの土器組成に目立つ事象として、組成の中核となる土器群の存在が無く、各型式・類型が個々に併存する赤城山西南麓の組成と同様の在り方を見せている。その中で、吾妻川流域では「勝坂系」がやや優勢であったり、県東部の組成は中鉢式に偏る傾向が観測された。地域性を大きな要因としているが、加曾利E I式新段階にかけて、口縁部文様帶を強調する中鉢式やその周辺の土器群が県内に浸透する現象を踏まえると、東部地域の中鉢式優勢様相が加曾利E I式文様の受容に大きな影響を果たしたものと考えておきたい。

県内の「勝坂系」は、勝坂3式より継続した伝統的な文様構成を保持しつつ、中鉢式に代表される口縁部文様強調構成の一群が存在するため、文様構成上の影響を相互に与えながらも、徐々に消長を迎えるようだ。しかしながら、伝統的な土器群が土器組成の一隅を継続する背景は、地域性以上に、伝統的土器群の位置が、該期の土器社会において重要な位置を保持したと捉えられよう。

無論、その他の「焼町類型」や「三原田類型」も同様に伝統的な立場を保持しつつ、加曾利E I式古段階～新段階で消長を迎える。これら伝統的土器群の消長速度が一定ではなく、そのことが地域毎の該期土器組成差となって現れているようだ。

## 2-2. 共伴資料の確認

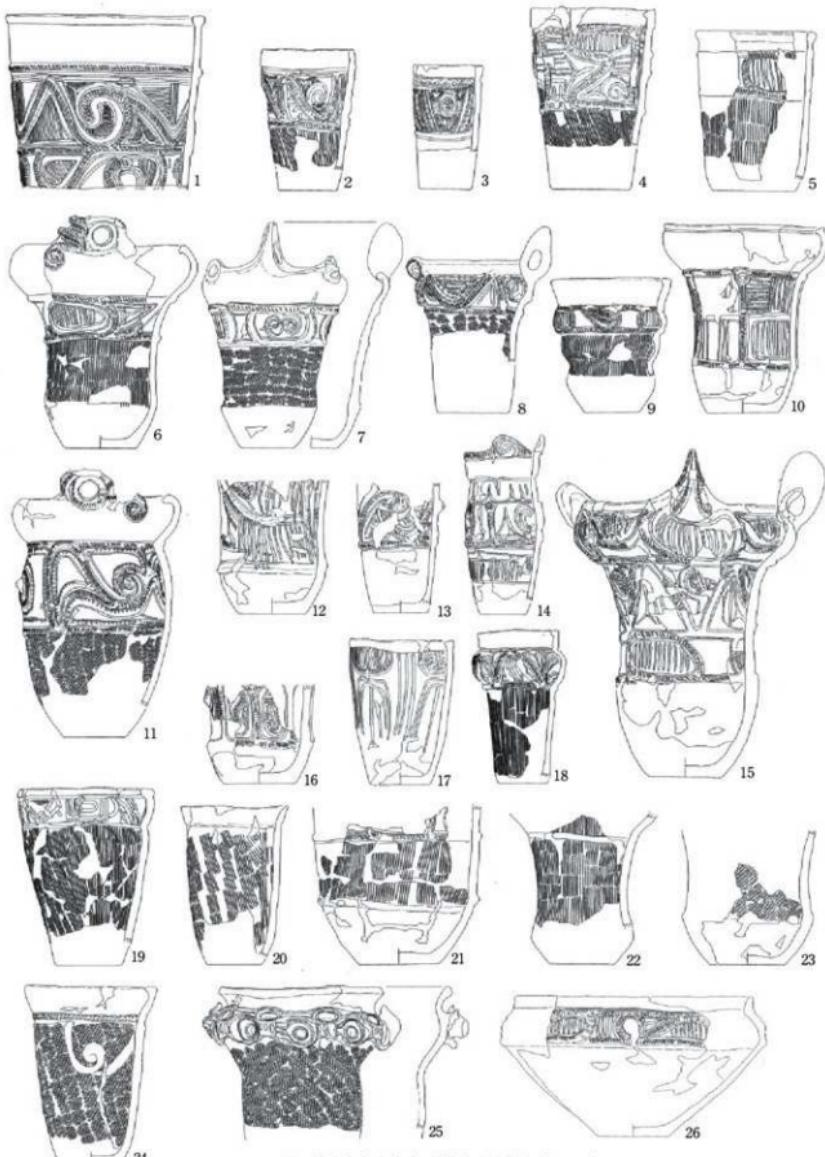
ここで、勝坂式の主要な分布圏域である南関東の該期土器組成を見てみよう。埼玉県の該期資料を述べたが、群馬県と近距離にある本庄・児玉地域など近距離にある県北部の遺跡は、群馬県の土器様相と類似する傾向があり、今回はやや距離を置いた狭山市丸山遺跡と飯能市加能里遺跡、中郷遺跡を選んだ。他にも埼玉県内には良好な資料が存在するが、丸山遺跡や加能里遺跡では、「三原田類型」や棒状深鉢の出土が報告されており、群馬県の該

期土器組成との比較も可能なため、本稿で扱ってみたい。狭山市丸山遺跡2号住居跡（11図）：円形の住居跡南側で大量の土器が一括廃棄された出土状態で、一括性に富む良好な資料群である。30個体が個体図示されている。1が炉体土器である。円筒形で体部上半に区画文を配する一群（2～5）、口縁部が内湾し突起を付す一群（6～8・11・15）など区画文構成の勝坂3式が充実する。区画文構成も3式や井戸尻式前半期にみるように安定しており、「勝坂系」に見られる区画の乱れや意匠文の横位繋も希薄である。また15は、勝坂1式よりみられる重三角区画文構成の系譜で、勝坂式全般にわたって、系統性が追える一群である。14は内湾気味の体部形態で円筒形というより、長胴の樽状に近く本住居跡勝坂式の中で、やや変わった器形である。同様に18の口頭部内湾部施文や17・19の沈線のみの施文、24は撫で線による意匠文配置という、勝坂式内部での変化形も組成に加わっている。

本住居跡出土土器群で、一際目を引く個体が25であろう。「三原田類型」と捉えられ、おそらく、群馬県域よりも南関東への搬入品と考えられよう。内湾する口頭部袋状突起の様相は、三原田遺跡233号住（赤山1990）や向吹張J A住（羽鳥1987）に見る「三原田類型」に類似しており、特に体部文様が纏文施文のみという例は向吹張J A住に近い様相である。「三原田類型」体部纏文施文という要素は、あるいは古いタイプに見られる様相かもしれないが、単純な要素のため判断基準にはならないだろう。ともあれ、「三原田類型」は前節でも概観したように、群馬県内ではE I式古段階に盛期を迎える土器群である。「三原田類型」が勝坂3式主体の丸山2住土器組成に加わる現象は、報告者の石塚氏が指摘されるように、「三原田型深鉢」の成立を、從来考えられていた、加曾利E I式成立期や加曾利E I式古段階から1段階は遡る可能性が示唆されよう（註7）。

このように、丸山2号住出土土器の大半は、区画文や意匠文の崩れも少なく、勝坂3式として位置付けられる。筆者も各個体を個々に観察した場合は殆どを勝坂3式として判断する。しかしながら、この組成中に「三原田類型」25が共伴する実態を加味すると、当地域の勝坂3式の継続性も念頭に置いておきたい。勝坂式の主要分布域の当地域で、勝坂式主体の土器組成が継続する過程での、「三原田類型」の加入として捉えておきたい。

狭山市丸山遺跡7号住居跡（12図）：拡張住居のため、緻密な一括性は弱いかもしれない。当遺跡では他に5号住居跡の該期一括資料が良好であるが、中鉢式の出土を重視して7号住を選んだ。浅鉢の出土量が比較的多い組成を見せるが、本稿では深鉢を中心に述べる。1は勝坂3式で炉体土器に供されていた。2～8の様相も勝坂3式後半段階と判断できよう。2・4・5は円筒形土器で



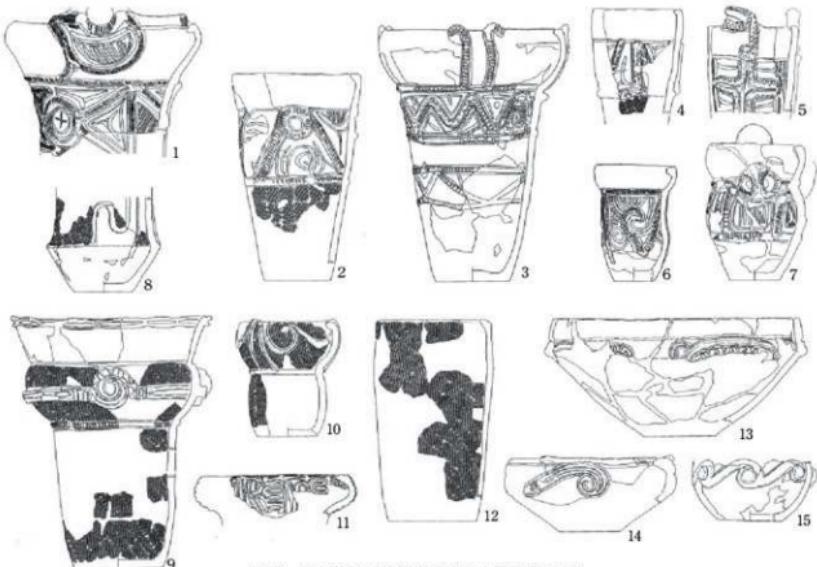
11図 狹山市丸山遺跡2号住出土土器(石塚2003)

ある。2は隆帯による環状意匠と斜位隆線が連繋し、2号住の円筒形土器よりもやや新しい印象を受ける。3も2住15と同様の重三角区画文系の系譜に置かれる例である。口縁部文様帶は省略され変質しており、勝坂3式後半の様相を示す。6は体部一帯の文様構成で、区画意識が低く、2号住の勝坂3式の体部下半の区画意識の強さに比して、変化を窺わせよう。一方7は体部下半の横位区画線を設け区画文を配している。器形は樽状で勝坂3式後半に見られる例であるが、区画意識は継続しているといえよう。これらの勝坂3式に、9の中峰式「台耕地型深鉢」が共伴する。口唇部の鎖状隆帯の有無など、やや様相の差はあるが、下遠原例（3図5）との類似性もあり、群馬県内では「三原田類型」と共伴する土器と判断されよう。おそらく10も該期の縄文施文をする例である。口縁部に配された隆線が反転する意匠を示しており、曲隆線文系土器などに用いられる文様要素である。11に関しては判断を控えたい。あるいは摺曲文を施す例かもしれない（註8）。7号住出土土器は、勝坂3式後半段階の土器群に中峰式を伴出する土器組成である。このような共伴事例はかつてより指摘されており、中峰式や加曾利E I式の成立に関して問題提起されてきた共伴事例である（註9）。

丸山遺跡7号住は若干ながら2号住より後出する要素が見られるが、2号住と同様に勝坂3式を主体とした土

器組成中に、中峰式が加わる様相として、本住居跡を位置付けたい。勝坂式の伝統が強い地域性が把握できよう。飯能市加能里遺跡21号住居跡（13図）：他の住居跡と重複するが、出土状態には影響が無く、埋土中より床面にかけて大量の土器が一括出土している。炉体土器（25）を持つ良好な一括資料といえよう。丸山遺跡と同様に勝坂3式主体の土器組成である。1～11は円筒形深鉢で区画文や意匠文を配する群で体部縄文施文する例が多い。12～14は口縁部内湾する例、16～18は壺状・樽状の深鉢である。19・21は口頭部が強く内湾し施文域となるタイプである。22・23は多喜窪タイプである。24の浅鉢、26の口縁部破片は比較的新しい時期の所産であり、E I式の可能性が高い。

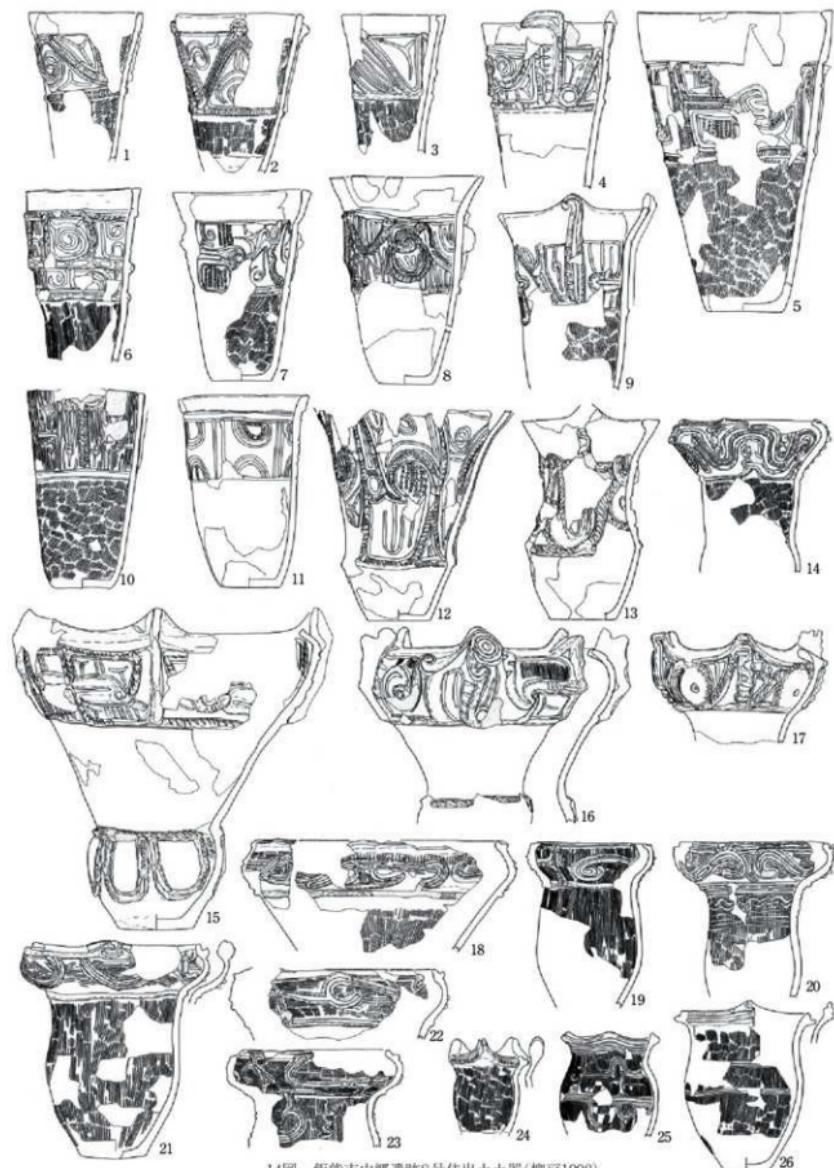
本住居跡出土個体の殆どが、勝坂3式後半段階と考えられる。新しい要素としては、16～18の樽状深鉢は、口縁部は内湾あるいは屈曲し無文で、強く膨らむ体部上半に文様帶を設け、文様帶内には環状意匠や渦巻意匠が配され弧状隆線や斜位隆線が繋ぐ。いわゆる人体状意匠に近い文様構成である。筆者はこのタイプを中心には群馬県内の勝坂式終末とされる一群を「焼町類型」や「三原田類型」と共伴することから、加曾利E I式成立期より古段階に置き「勝坂系」として位置付けたが（1図）、加能里21号住出土土器群は円筒形土器を見るに、勝坂3式後半と判断できる。本住居跡出土の樽状深鉢を見る



12図 狹山市丸山遺跡7号住出土土器(石塚2003)



13図 飯能市加能里遺跡21号住出土土器(富元1998)



14図 飯能市中郷遺跡8号住出土土器(柳戸1998)

に、群馬県における樽状深鉢の残存状況が想起されよう。

また、19・20の口頭部内溝部を装飾する土器を見るに、19のS字状意匠の在り方や体部方形区画の様相、20の口縁部突起や口縁部区画文の形態なども、勝坂3式後半段階の、勝坂式とは違う系統の土器群との影響と見られ、勝坂3式後半段階の異系統要素の介在も予想される。

このことから、加能里21住出土土器群は、勝坂3式後半の土器を中心とした土器組成中に、群馬県でみる樽状深鉢の母胎とも見るべき一群が伴出する例として注目される。樽状深鉢の広範な分布と残存状況が群馬県の該期土器組成に求められよう。

飯能市中郷遺跡8号住居跡（14図）：半掘の調査ながら、住居跡の深さは80cm以上あり、土砂崩れによる堆積土に覆われていたため、一括資料としては良好である。出土量も多く、50個体もの土器が図示されている。本稿では、深鉢を中心に主な個体を図示するに止める。

1～11は円筒形深鉢。全体的に体部の開きがやや強いため傾向がある。沈線施文の11以外は、体部下半の横位隆線が設けられ文様帶を画している。文様帶内は区画文や意匠文が配されており、勝坂3式終末の様相をそのまま継続した一群である。その中で7～9は他の一群に比べ口縁部の開きが強く、特に8は群馬県に見る「勝坂系」樽状深鉢に類似する文様構成である（15図など）。他の勝坂式では12・13が屈折底を呈する例として位置付けられよう。口頭部内溝部に装飾する顯著な例は無いが、14などに闊連溝が想起されよう。先に挙げた、加能里21号住と同様に多喜窓タイプ（15～17）なども共伴しており、勝坂式を主体とする土器組成である。土器組成の特徴の一つとして、18～26にみる加曾利E I式土器が共伴する実態である。18～23は口縁部文様帶を有すキャリバー状深鉢で、横位S字状意匠や弧状意匠を配す例である。地文に条線を施す例もあるが、殆どが撫糸施文である。24～26は東関東系の土器であろうか。

丸山遺跡7号住でも述べたが、加曾利E I式土器が勝坂式と共伴する例は、既に問題提起されており、中轄式の在り方を含めて、なお今日的な課題の一つである。

本住居跡の土器組成は、本節で提示した丸山遺跡、加能里21住と同様に勝坂3式を主体とした土器組成である。丸山2号住の項でも述べたが、この現象の背景として、組成の主体となる勝坂3式の継続性が極めて強く、加曾利E I式土器との共伴を果たしたのであろう。

ここでは収斂進化した加曾利E I式土器と勝坂3式との組成を位置付けておきたい。群馬県における加曾利E I式古段階の土器組成では、変化を重ねた「勝坂系」が組成に加わるのにに対し、中轄8号住では、勝坂3式が組成の中心に座り、独自の文様構成を保ち、加曾利E I式との共存を果たしているものと判断したい。

このように、南関東の勝坂3式の様相として、埼玉県

狭山市丸山遺跡出土土器と飯能市加能里遺跡、中轄遺跡出土土器を遺らんて雜駁な分析を加えた（計10）。報告者の方々が設定した時期と若干ながら差が生じてしまったが、今後の課題として、検討を加えたい。土器組成からは、やはり勝坂3式の優勢な地域では、勝坂3式主体の土器組成となり、加曾利E I式古段階においても勝坂3式が優位を占めるようだ。丸山遺跡や加能里遺跡のように、一つの型式・類型が組成の中心として量を誇る組成様相と群馬県のように複数の類型が群在し、中轄となる土器が希薄な組成を示す様相は、地域差以上に該期類型群の役割の差が存在するようだ。このことは、機会をあらためて取り組みたい所存である。

### 3. 伝統的「勝坂系」の在り方

前節では長々と、県内と埼玉県の該期土器組成を概観し、勝坂3式や「勝坂系」が勝坂3式終末段階から加曾利E I式古段階の土器群と共伴する実態を見た。群馬県の場合、体部区画文あるいは横帯文区画する「勝坂系」が、収斂進化した口縁部区画・体部垂垂文構成の加曾利E I式と共伴する様相は、文様構成上でも異系統の共伴である。勝坂式は「勝坂系」への変化の過程で、収斂的な中轄式や周辺の土器群との相互影響で、体部文様を簡素化したり、口縁部文様帶を省略し、体部文様を上昇させる文様構成手法を採用する例は前稿で指摘した。また、「勝坂系」と「焼町類型」「三原田類型」との共伴は各類型が時間の経過と共に、盛期から消長化しつつも伝統的土器群として、次代の土器組成に居座る様相も既に述べた経緯がある（山口2001）。

本節では、この伝統的土器群としての「勝坂系」を考えてみたい。加曾利E I式古段階では、「勝坂系」は様々な型式・類型群と共伴する。前節で述べた県内の共伴様相を大枠で雑記にまとめる。

勝坂3式終末段階：「勝坂3式」・「焼町類型」・「中轄式」・「三原田類型」が共伴する。勝坂3式が安定している段階と考えるが、組成の中には「勝坂系」として判断した個体が入る。大枠で捉えているため、一部加曾利E I式成立期の土器群も加えて考えている。旭久保C6号坑、下原A区JP8塚、三和工業団地J76号住を充てる。加曾利E I式古段階：「退化した焼町類型」・「三原田類型」・「勝坂系」・「阿玉台IV式」・「中轄式」あるいは「加曾利E I式」の共伴。勝坂3式の変化形態として、樽状深鉢などの「勝坂系」が組成に加わる段階である。瀬戸ヶ原J2住、道訓前23住、上ノ平18住、上ノ平31住、三和工業団地B13住、加法師2号住があたる。

加曾利E I式新段階：厳密には新段階とするより、中轄式とするべき土器群が占める。組成によっては頭部無文帯を有する土器も加わるため、新段階としている。組成としては、「退化した三原田類型」・「変化した勝坂系

・「中峰式」・「加曾利E I式」の共伴が見られる。三和工業団地II 18住・J 1560坑があたろう。

土器組成の様相を包括して判断した段階であり、個々の土器への段階設定ではなく、あくまでも便宜的な段階としてご理解願いたい。

このように、「勝坂系」は中期後葉初頭段階を中心に、継続的に組成の中に入る一群なのである。無論本稿では「勝坂系」を優先して掲載しているため、このような組成提示となってはいるが、「勝坂系」が継続的に組成に加わる様相は把握できる。ただ、群馬県内の組成比率としては、勝坂3式段階から勝坂式は既に少数派であり、埼玉県丸山遺跡や加能里遺跡で扱ったような圧倒的な勝坂3式の出土量を見ない。群馬県では各期を通じて1～2個体が組成に加わるものである。確かに他の類型群も主体とはなり得ないのであるが、「焼町類型」や「三原田類型」が大型突起や袋状突起を付し、隆線を立体的に加飾するに対し、「勝坂系」は区画文と中小型の突起を主とした装飾で、小型の「勝坂系」土器などは客体的印象を得る。にもかかわらず、「勝坂系」は意外に長命な継続的組成を見せる。前にも述べたように、その背景には、体部文様を簡素化したり、口縁部文様帯を省略し、体部文様を上昇させることによって、加曾利E I式的な文様構成手法を受容したため、周辺類型群との整合が果たされたためと考える。さらに、その文様構成が土器制作上区画文主体であり、比較的に習熟・伝承しやすい構成方法であるため、次代への認知・传承もスムーズに行われたものと思起される。つまり「勝坂系」は、文様帶設定位を上昇させることにより体部を簡素化させ、かつ文様構成を区画文の縦縫としたため比較的単純な文様構成であり、長期間の製作伝承が可能となつたのではないか。文様構成を単純化するという手法は加曾利E I式文様構成の指句であり、そのため組成する土器群内にあって、常に継続的な立場を得ていたものと思われる。

この単純な文様構成を保持し、勝坂3式を主体的に出土する埼玉県西部や南部では、勝坂3式が文様構成を保持しつつ勝坂3式主体の土器組成を継続し、段階毎に中峰式や加曾利E I式が加わる。群馬県での伴出例が少ない櫛形文や多喜窪タイプも伴う組成である。勝坂3式主導の組成が構築されており、収斂化を進める中峰式や加曾利E I式がやや劣勢に見える組成は興味深い。

一方、群馬県では勝坂式→「勝坂系」が客体的存在の土器環境にあって、「焼町類型」・「三原田類型」・中峰式・加曾利E I式が加わる。加曾利E I式の収斂化する過程において、南関東と群馬県では、加曾利E I式の文様構成を受容する土器環境の差が存在するはずである。にもかかわらず、両地域ともいずれ加曾利E I式土器が主体となる地域である。この背景には、加曾利E I式古段階から共伴を続け、加曾利E I式新段階には伝統的土器群と

化する中峰式が大きく関与しているものと想定したい。中峰式は発生当初から、既に口縁部文様強調、体部懸垂文という収斂進化文様構成を保持し、加曾利E I式主体となる土器組成の基盤的存在を示すものである。この点について、橋木県域の中峰式や今回提示した加法師遺跡の土器様相を加味して再考する必要があろう。ともあれ、中峰式に関しては型式設定当初の考え方の一つである。勝坂・阿玉台式と加曾利E I式を繋ぐ土器群であることには間違いないのである。組成の中で共伴しつつも、加曾利E I式文様構成を成立させていった土器群である。型式とは、個々の土器の不連続性ではなく、連続性の上で成り立つものではないかと考える。

ともあれ、「勝坂系」が継続し、衰退していく過程に、「焼町類型」や「三原田類型」、さらには中峰式や大木8a式あるいは8b式、阿玉台Ⅲ、Ⅳ式が組成に加わる。その間、「勝坂系」は体部区画文構成あるいは単位文構成という伝統的文様構成方法を保持し続けるのである。区画文は、文様帶の移動や省略という手法が容易であるため、中峰式や加曾利E I式に見られる文様構成の一部を受容できる特性を持つ。区画文構成は、他の「焼町類型」や「三原田類型」には無い文様構成方法で、そのため、「勝坂系」は伝統的な土器文様を継続しつつも、収斂的土器群内の組成において、自らの立場を保つ事が可能なだけだったのであろう。

伝統的な土器群とは、伝統的な土器文様を単純化するため、次代へと継続する土器群である。言い換えれば、単純な土器文様構成の土器が、次代へ顕著に残存する傾向を把握しなければならないだろう。「勝坂系」は一見複雑な文様構成に見えるが、体部一部の区画文構成を主とするため、文様施文上次代へ認識しやすく、「パネル装飾」単位の継続を果たし得たのであろう。それ故、伝統的勝坂3式文様が、加曾利E I式古段階や加曾利E I式新段階にまで継続するものと考えている。

## まとめ

本稿では「覚書」程度に、前稿の「勝坂系」提唱後の新資料を使って、再検討を試みた。群馬県内の中期後葉末から後葉初頭にかけての土器組成を中心とした様相を提示した。從来、赤城山西南麓周辺や西毛地域を中心とした資料が中心であったが、今回は吾妻川流域と県東部の資料を新たに加えることができた。「勝坂系」を中心とした組成を集めたが、各地域で、若干ながら土器組成の差を見いだす事ができた。

資料の集まる赤城山西南麓では、「勝坂系」・「焼町類型」・「三原田類型」・中峰式による組成が知られてきた。今回はそれに、吾妻川流域では勝坂系の若干の優位性と曲隆線波状縫深鉢や大木8a式新の組成を見る事ができた。一方の、県東部地域では、「焼町類型」や「三原

田類型」の分布を確認できたとともに、客体的な「勝坂系」と中鉢式の優位性が把握できた。

群馬県のこの時期の土器組成は、個々の土器群が際立つ存在を示す中、若干ながら地域性を反映した組成の偏りが存在するようだ。しかしながら、勝坂式・「勝坂系」を見ると、勝坂3式終末段階から加曾利E I式新段階に至るまで、継続しつつも客体的な存在を示すようだ。

このような、群馬県の該期土器組成を踏まえて、勝坂式の主要分布圏の一つである、埼玉県南部や西部の土器群を概観させていただいた。その結果、勝坂式は勝坂式として加曾利E I式古段階へ継続する様相を見た。

丸山遺跡や加能里遺跡、中郷遺跡で見た、勝坂3式土器が加曾利E I式と共伴する現象は、既に、南関東の資料群で指摘されて久しい。新しい要素が古い要素と伴って共伴する現象は通常であり、また古い段階の土器組成に新しい段階の個体が加わる例もまた通常であろう。系統的な型式の漸次性として各時期、各段階に観測される現象であることは冒頭でも述べた。現在、我々が見る土器組成は、單純な型式区分による段階設定が大変難しい一群が多く、系統的な型式を重視しつつも、編年論を構築しなければならない問題点を持つ。加えて群馬県のような異系統土器群の共伴が顯著な地域では主体となる土器群を抽出するのは難しく、多数の類型群が独自性を保ちつつ共伴する実態が、この段階の土器様相と見ることができよう。この共伴の実態を土器組成という単位で分析を繰り、群馬県内の「勝坂系」とした一群も再考し、勝坂3式終末段階や加曾利E I式古段階に伴う実態をさらに明確にすべきであろう。

次に、「勝坂系」の継続性の要因についても考えを巡らせた。既に、前稿や過去の分析で提示した考え方を再提示した格好だが、勝坂3式の持つ文様構成自体が、「勝坂系」を継続させた要因と位置付けた。部体区画文構成は、様々な文様構成や文様要素を受容できる構成であり、「バネル装飾」技法の特性と位置付けられよう。加曾利E I式古段階以降、「勝坂系」は伝統的土器群として、長く他の類型群との共存を果してきたのは「勝坂系」の文様構成による他の系統との調整であり、それ故、異系統土器群内での認知が定着していたものと考える。一方、「焼町類型」や「三原田類型」は、あまりにも装飾手法が昇華したため、土器文様を継続できず、「勝坂系」よりもはるかに短命に終わったのであろう。その上で、中鉢式は加曾利E式の文様構成をそのまま重ね、加曾利E I式内部に包括されていったものと考えられる。

換言すれば、勝坂式という土器群の消長を考えた場合、埼玉県で見た勝坂式主体の組成継続様相は、各個体の変化が少量なのに対し、組成主体の土器を持たない群馬県では、例えば勝坂式は「勝坂系」へ変化を重ねるように、変化への振幅が大きく観測されるのではないだろうか。

最後に「勝坂系」の名称について、考えておきたい。確かに「勝坂系」という名称は土器の系統性を表すのか、単位を表すのか不明瞭な名称である。筆者自身は前稿では系統性を意識した位置付けであったが、勝坂式が類型群の複合である型式実態を踏まえると、「勝坂系」の系統的単位としての位置付けも可能である。

ただ、「勝坂系」を勝坂式からの型式理解とするか、加曾利E式からの理解が有効なのか、筆者自身極めて判断に苦しむ。勝坂式の系譜を尊重した場合は、「勝坂4式」あるいは下総編年の「勝坂V式」という名称が相応しい。一方、加曾利E I式を重視した場合は、加曾利E I式古段階の「勝坂系」ということになる。筆者自身前稿では、後者の考え方を持って、群馬県内の中期中葉を分析してきた。これは、共伴する「焼町類型」や「三原田類型」、中鉢式に対する理解を前提に、極めて個性的な一群の共伴とその後の加曾利E I式を望んだ場合、群馬県内の共伴実態から、加曾利E I式古段階を若干過らせて、既に齊一化が浸透はじめた組成を位置付ける例が有効と考えたからである。しかしながら、一方で今回扱ったように、埼玉県の該期土器組成群は、勝坂3式主体であり、まさに勝坂3式と中鉢式や「三原田類型」との共伴実態を見ることができた。これら新しい要素だけを拾って、加曾利E I式古段階とは言えず、特に丸山遺跡2号住や7号住、加能里21号住出土土器は、勝坂3式段階と判断でき、ここでみた勝坂式の一群は「勝坂系」とは位置付けられない。この実態を踏まえて、群馬県内で「勝坂系」に相当する土器群を捉え返すべきである(註11)。

また、勝坂式は類型の複合体である。どのような類型の組合せが「勝坂式・「勝坂系」」を構成しているのかは、これからの検討課題である。「勝坂系」はいはば過渡期の継続的な土器群への仮称である。本稿で、徒な名称を提示すると、地域間の型式の摺り合わせに陥る危険性もある。やはり、各地域の土器組成を相互に比較分析し、併行する型式群や類型群を確定する作業を優先すべきであろう。その上で、特徴的な土器群に対し型式名や類型名を充てるべきである。例えば、本稿1図で提示した樽状深鉢の一群众は、何等かの類型名が必要なのかもしれない。さらに付け加えれば、丸山・加能里遺跡でみた、筒形土器の一群にも何等かの名称が必要であろう。上記のような条件整備を果たし、勝坂3式・「勝坂系」内部の諸類型を捉え返し、勝坂式と「勝坂系」を区分する作業が用意されるべきであろう。本稿は、「勝坂系」土器の再検討を目論んだが、さらに再々検討が必要である。多くの方のご助言を得て、再々度取り組みたい所存である。

稿末で恐縮であるが、本稿をなすにあたり、下記の方々にお世話になった。特に事業團體文班の皆様には、常日

頃、筆者の考えをいやな顔ひとつせず聞いて頂いて感謝している。記して感謝したい。

飯島義雄 江原 英 小川卓也 小野和之 掛川智子  
加藤美津子 下田真弓 島崎敏子 鈴木徳雄 高橋初美  
田中富美子 日沖剛史 福田貴之 藤井文江 古谷 渉  
細井美栄子 宮内慶介 向出博之 吉田有光

註

1) 山口逸弘, 2000 「『勝坂系』という未裔たち－勝坂式以降における文様構成の伝統と収斂化－」『群馬考古学手帳 10』P15-P30 群馬土器観会

2) 小林謙一, 2004 「長野県から群馬県にかけての地域の縄文中期中葉土器の編年研究」『国立歴史民俗博物館研究報告』第120集 P19-P35 国立歴史民俗博物館

3) 堀 隆 他 1997 「川原田遺跡」長野県御代田町教委  
長谷川福次 2001 「道調前遺跡」北橘村教委

4) 該期の体部構文施文の一群は「勝坂系」や中輪式・「三原田類型」などと謂う。また、加曾利E I式成立期及び加曾利E I式古段階においては、型式的な区が分離する個体が多い。大木8a式・8b式などとの関係も重視して、分類を重ねなければならない一群である。  
5) 「道調前類型」とされる一群が近似する。口縁部や体部上半に特徴ある類型のため限定できないが、体部文様の在り方は類似する。

福田貴之 2007 「『道調前類型』に関する書評」『上毛野の考古学』P21-P28 群馬考古学ネットワーク編

6) 阿玉田式と判断したが、かなり変容した例である。

7) 石塚和則 2003 「V 考察」『丸山遺跡』埼玉県狭山市道路調査会

8) 埼玉県ではこの他に、口縁部に格子目の隆線文を施す一群があり、それらとの関係性も念頭におきたい。

大村 裕 2003 「孤立した異形の土器－中輪道路第10次調査出土の格子目状粘土繊貼付紋土器の類例とその分布について－」『下毛考古学』17 P25-P42

9) 大沢寛進・芝崎孝 1962 「東京都・中村橋遺跡の中輪文土器」『考古学手帳』14

三上嘉徳 1965 「埼玉県吹上貝塚の中期繩文土器－報告書記載の土器再考－」『考古学手帳』25

10) 斎藤市加曾里遺跡及び中郷遺跡については、金子直行氏の分析(金子 2001)で位置付けが試みられている。

金子直行 2001 「2 加曾利E I式成立期に渡る土器群の再検討」『まま上遺跡』P151-P166

11) 当段階の勝坂式を考えるに、先史土器図面における山内氏の提示された勝坂式土器に対する判断を余儀なくされよう。図譜にも載る、勝坂道路を標識資料とする勝坂式土器ではあるが、山内氏による勝坂式の提示された土器群は、今日的には加曾利E I式古段階に共伴する可能性を保有する土器群である。ただくまでも、図譜に於ける勝坂式は輪型式として確定しており、勝坂式としての編年枠を重視しなければならない。将来的に勝坂式編年を再構築する研究が試みられた際には、加曾利E I式に共伴する「勝坂4式」という位置付けも有効と思われる。

赤山容造 1990 「三原田遺跡」第2巻 群馬県企業局

新井 仁他 1997 「南蛇井増光寺遺跡Ⅱ」群埋文

石原和則 2003 「丸山遺跡」埼玉県狭山市道路調査会

大貫 健他 1997 「新堀東源ヶ原道路」松井田町道路調査会

大塚昌彦他 1987 「行幸田山遺跡」茨城市教委

大村 裕他 1985 「勝坂式土器の研究」『下毛考古学』8号 下毛考古学研究会

岡原紀子 1999 「加法師道路」館林市教委

本村 收 1994 「白倉下原 天引向原遺跡」群埋文

小林謙一 2004 「東信・北関東地方の繩紋中期中葉土器の生産と流通についての予察」『国立歴史民俗博物館研究報告』第120集 国立歴史民俗博物館

佐藤達夫 1974 「土器型式の実態－五領ケ台式と勝坂式の間－」『日本考古学の現状と課題』吉川弘文館

瀧川仲男 2008 「上ノ平I遺跡」群埋文

竹内 寛 1999 「瀬戸ヶ原遺跡(A区)」大間々町教委

谷井 勉 1992 「富士見村鶴巣出土の勝坂式土器について－円筒系土器に見られる概位区画面の検討－」『研究紀要』14 埼玉県歴史資料館

長谷川福次 1997 「六反田遺跡II」北橘村教委

長谷川福次 1999 「道調前遺跡II 道標・道具」『北橘村内遺跡Ⅱ』北橘村教委

土肥孝・長谷川福次 2004 「道調前遺跡の繩文式土器－繩文時代中期中葉から後半初頭に至る赤城山西・南西麓の土器様相－」『先史考古学研究』第9号

富元久美子 1998 「飯能の道路25 加能里遺跡第16・20・21次調査」飯能市教委

長谷川福次 2001 「道調前遺跡」北橘村教委

羽鳥義典 1987 「向吹張・岩之下・田中・唐房遺跡」富士見村教委  
福島正史・山附哲章 2004 「三和工業団地II遺跡」伊勢崎市教委  
福田貴之・山口逸弘 2009 「富士見村旭久保C遺跡6号土坑出土土器について－共伴資料の検討－」『考古学の窓2』國學院大學卒業生・発表論話会志在群馬

藤阪和延 1992 「中川原遺跡群発掘調査報告書Ⅱ小林・山神・大畑遺跡」大胡町教委

松島豪美・福田貴之・山口逸弘 2005 「姫恋村今井東平遺跡の紹介－I 区繩文時代中葉土器資料を主に－」『研究紀要』20 群埋文

柳村伸男他 1999 「沼南遺跡」群埋文

柳村伸男 1998 「飯能の道路26 中郷道路第1～3次調査」

山口逸弘 2004 「群馬県における「焼町類型」の位置－異系統土器共存の一視角－」『国立歴史民俗博物館研究報告』第120集 国立歴史民俗博物館

# 土器の使用痕跡（スス・コゲ）観察と 調理方法復原へのアプローチ

洞 口 正 史・外 山 政 子・大 木 紳一郎・有 山 径 世

群馬県教育委員会・高崎市榛名町誌編さん室・（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団・ススコゲ研究会

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1.はじめに            | 4.吹屋糀屋遺跡の土器使用痕跡 |
| 2.資料・手順・観察項目      | 5.まとめ           |
| 3.南蛇井増光寺遺跡の土器使用痕跡 |                 |

## —要 旨—

原始・古代の食文化研究における調理方法の変遷や調理内容復原へのアプローチは、土器の器形変化や組成、造構との関わりを中心に進められてきた。コンピューターの研究分野への導入が数量処理や計測処理を可能にしたことでも大きな要素であるが、土器の大きさ（容量）の数値化、器形の特徴を示す頸部と胴部の対比から土器の「作り分け」がより明確に提示できるようになった。また、土器の使用痕跡の観察と、煮炊き実験を積み重ねた結果、スス・コゲの類型を特定し、調理内容物の性格（粘り気のあるものか、汁物かなど）を類推、解釈することも可能になってきている。こうした研究の深化にそって本県の資料についても分析を行ってゆく。

今回は、弥生時代後期の集落遺跡である富岡市南蛇井増光寺遺跡と古墳時代中期の集落遺跡である渋川市所在の吹屋糀屋遺跡の資料を取り上げる。

南蛇井増光寺遺跡の壺類では、使用痕跡を7類型に分離できた。これは、それぞれ内容物の粘性度の違いを表すものである。容量分布は連続的で、特大と大と中小は分離できるが、中と小の分離は明確でない。しかし大きさとコゲ類型を組みあわせると、中型と小型がかなり明確に分離できることがわかった。これは同一の使い方をする壺にそれぞれの大きさがあるということで、調理する場合の基準の一つが容量であったことを示すものと考えられる。

吹屋糀屋遺跡の壺類は、容量分布が5段階に明確に分離された。また、外側のススから、炉での使用とカマドでの使用に分離でき、また調理内容についてはコゲやヨゴレの付着状況と位置が6類型に分離できた。炉・カマド使用それぞれに湯沸かし用と煮炊き用の壺がみられ、信頼の調理施設・方法と從来の調理方法が混在している様子がうかがえた。

## キーワード

対象時代 弥生・古墳時代

対象地域 群馬県

研究対象 使用痕分析・スス・コゲ・炉・カマド

## 1はじめに

原始・古代の食文化研究における調理方法の変遷や調理内容復原へのアプローチは、土器の器形変化や組成、遺構との関わりを中心に進められてきた。外山は群馬県内の土器を対象に、使用痕跡の観察から加热施設の特定を行うという視点を開拓した（外山1989など）。小林正史・北野博司はこれを承けつつ、復元土器による調理実験結果とあわせ、より統一した観察視点と観察項目の設定により資料の客觀化と数値化を図ることを提唱した（小林1991など、北野ほか1997など）。各地で「スス・コゲ研究会」ワークショップを開催し、資料の集積と分析を行っている。特に土器の容量や括れ度（頭部と胴部の比）、相対的深さ（器高と胴部最大径の比）などを数値化して相互の関係を追うことにより、形態から見た「土器の作り分け」を明確に提示している。また、土器に付着したススやコゲを使用痕跡として観察し、煮炊き実験の結果との対比を積み重ねて、スス・コゲの類型を設定し、調理内容物の性格（粘りのあるものか、汁物かなど）を類推、解釈して「使い分け」を考えることも可能になってきている。各地における、縄文時代から古代にいたるまでの調理方法変遷と地域間の差異が、徐々に明らかにされつつあるといえよう。

本県でも小林らの呼びかけに応えた大木を中心として、2007年と2008年の2年間にわたってワークショップを開催した。観察資料は南蛇井増光寺遺跡（群馬県埋蔵文化財調査事業団1997）及び吹屋杵屋遺跡（同2007）出土の土器である。南蛇井増光寺遺跡については長野県東部における同時期の資料との比較が可能であることから、小林氏の要請により取り上げた。吹屋杵屋遺跡は、住居内の加热施設が炉からカマドに転換する5世紀中葉の集落の土器であり、調理方法においても大きな変化が想定されることと、火山灰にパックされ時期限定が可能な遺跡であることから観察対象資料とした。観察と検討は小林の指導により行ったが、等質の観察結果が得られたとするには問題がある。観察の回数を重ねて解消したいと考えている。

本稿は、このワークショップにおける観察結果に基づいて、群馬県内における弥生時代後期と古墳時代中期の調理方法を復元することを目的とする。執筆に当たっては、大木が全体を統括し、有山・洞口・外山が合議して資料を作成し、文章化した。

## 2 資料・手順・観察項目

### （1）資料

観察対象資料は底部から口縁部まで残存している壺・甕（鍋<sup>注1)</sup>）である。口径・胴部最大径・高さの各計測値は報告書記載の数値を基にして、一部実測図から測りだした。容量は実測図に基づいて、土器内面の底部から

口縁部までの断面を回転させた回転体の体積を近似値として用いた。<sup>(注2)</sup>

### （2）手順

- ①「容量」を大きさの指標とし、「括れ度」（頭部径×胴部最大径×100）を形態の指標として、器形の分類を行う。なお、小林らによる「相対的深さ」も器形の有効な指標であるが、今回は紙面の都合により省略した。
- ②外表面に付着したススやスス酸化、内面に付着したコゲやヨゴレの位置、形状を観察し、スス・コゲの類型を設定する。
- ③スス・コゲの類型を土器の使用痕跡ととらえることにより、加热施設との関連性や調理方法、調理内容について類推する。
- ④器形とスス・コゲ類型の関係を分析することにより、土器の作り分けと使い分けについて考察する。

### （3）観察項目

使用痕跡としてのスス・コゲなどの観察にあたっては、以下の項目を中心とした。なお、土器外表面に付着する、燃料起源の炭化物を「スス」、炎が当たったために土器表面が酸化し、赤化した状態を「スス酸化消失」とする。内容物の液体が口縁を越えて外面にしたたつものを「吹きこぼれ」とするが、これには吹きこぼれた液体によってススが洗い流され、白く筋状に残った「白吹き」と、吹きこぼれ後も加热が行われたため液体中の有機物が炭化して黒い筋状の痕跡となった「黒吹き」の両者がある。土器内面に付着した内容物起源の炭化物を「コゲ」とし、同じく内容物起源と考えられるが、炭化せず黒色を呈さない薄い付着物を「ヨゴレ」とした。

#### ①外表面の使用痕跡

口縁部のスス及び胴部に達する吹きこぼれの有無によって炉かカマドかを分類する指標とした。

#### A：カマド使用の使用痕跡

- a) 脇部外面上にススが付着するが、上部にスス止まりがある。
- b) 頭部から口縁部にススが及ばない。また、吹きこぼれは胴部に及ばない。<sup>(注3)</sup>
- c) スス酸化消失部が胴部下位に認められる。（焼き口正面が最も強く酸化するため、加热方向とカマドに設置した位置、火の通り道が推定できる）
- d) 底部外面に、支脚の痕跡がしばしば確認できる。
- e) 脇部から頭部にかけてカマドに密着させるための粘土が付着することがある。

#### B：炉使用の使用痕跡

- a) 口縁部及び胴部上位までススがまわる。特定位置でのスス止まりがない。

- b) 脚部下位から中位にかけて幅広いスス酸化消失部がめぐることがある。
- c) しばしば胸部にまで及ぶ吹きこぼれがある。
- d) 側面に斑状の加熱痕や、スス酸化消失部がある場合がある。強火加熱後に弱火加熱に移行した場合、あるいは火災のそばに置いて加熱した場合の指標となる。
- e) 底部に支脚痕跡、スス付着痕跡があることがある。直置き使用ではススが付着しない。浮き置き使用の指標となる。

#### ②内面の使用痕跡

内面の使用痕跡はコゲ・ヨゴレの付着部位と形状に着目し、以下の観察を行った。

- a) コゲと外面のスス酸化消失との対比：外面のスス酸化消失部は強い火力を受けた部分であり、その内面に対応して残されたコゲは加熱に伴う一連の使用痕跡としてとらえられる。
- b) 内底部のコゲの有無：コゲがある場合は、底面が炉床から離れた状態にある「浮き置き」を想定する。
- c) 脚部下部コゲの有無と形状：加熱して水分が少なくなるとも、さらに加熱し続ける結果としてコゲが付着する。水分が少なく、粘性のある内容物の状態が想定される。
- d) 脚部中・上位コゲの有無と形状：帯状のコゲ（コゲバンド）が数段観察できる場合は、複数回の使用を想定する。脚部上位にかけてのヨゴレは、内容物が加熱によって蒸発する際に、これに含まれた有機物が付着したものと解釈する。
- e) 噎水線上コゲと壼水線下コゲの判別：液状の内容物の上端を壼水線とし、コゲバンドの上端が線状に明瞭であれば上端線が壼水線位置を表すものとして「壼水線下コゲ」とし、下端が線状に明瞭であれば「壼水線上コゲ」とする。コゲの位置が液体の分量に対応していると推定でき、内容物の量的変化と加熱行為を考える手がかりとなる。
- f) 炭化穀粒が付着した粒状の痕跡の有無：具体的な内容物の痕跡を探査する。

#### （4）観察結果の記載

観察結果は、図及び観察表によって記載した。使用痕跡の観察記録は、土器焼成時に生じる黒斑を目安に、黒斑のある面を正面（A面）とし、その裏面をB面として行った。図は報告書掲載の当該土器実測図を参考に、各面を撮影した写真の外形をトレースしたものを基本図として、A・B各面の内外面をそれぞれ対比して表示した。従って1個の土器は4面の図をもって表示される。観察表は集約したものを後段に付したので参照されたい。

### 3 南蛇井増光寺遺跡の土器使用痕跡

#### （1）遺跡の概要

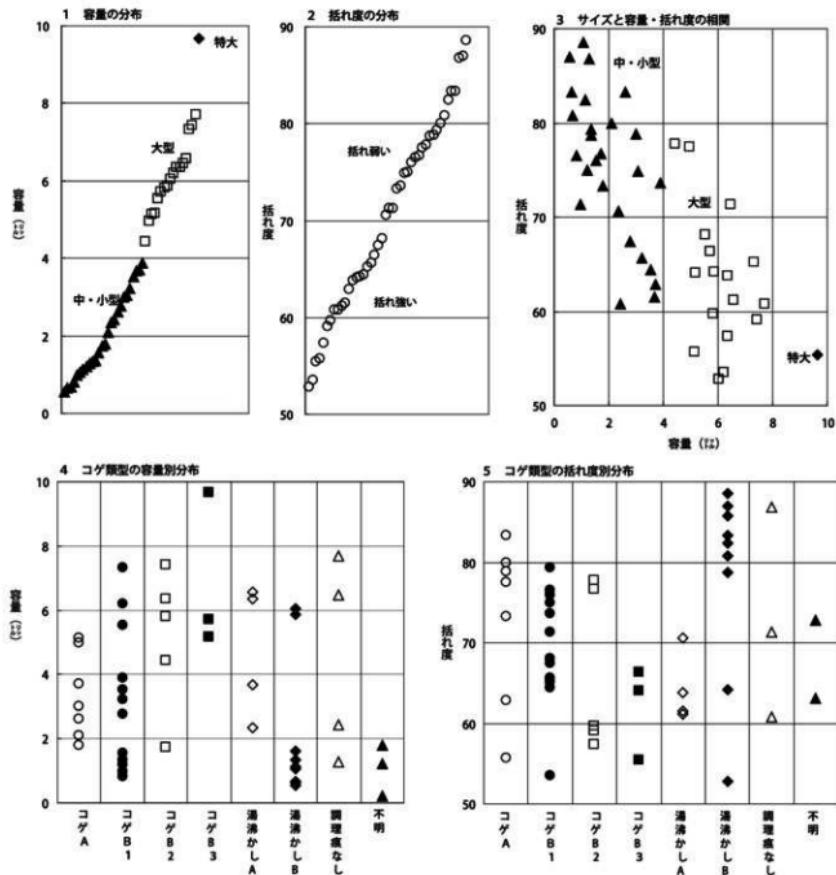
富岡市南蛇井にある弥生時代の中期後半から後期の集落で、検出された弥生時代の堅穴住居185棟のうち、181棟は後期にあたる。遺跡の立地は、群馬県南部を東流する鍋川の北岸下位段丘面で、北側にそびえる上位段丘崖と北西側の山地に囲まれた開けた微高地上にある。集落の北側には鍋川の支流である中沢川が東流し、狭小ながらも水田可耕地となる湿地帯を形成している。鍋川流域は群馬県内でも有数の弥生時代集落の分布域であり、南北岸に形成された段丘平坦面に立地し、東西方向に連なる分布状況を示している。南蛇井増光寺遺跡はこの分布域の中でも一二を争う大規模集落であり、また、最も西に位置していることから、長野県境となる中山峠を越えて、佐久地方とを結ぶ交通・流通の拠点であったと考えられる。

出土した土器の主体は群馬県の後期弥生土器を代表する博式で、佐久地方との関連性を窺わせるように横位羽状の櫛描文を多用する。この櫛描羽状文は壺の肩部文様として採用されており、佐久地方では壺に用いられるのが相違点である。出土した博式土器の器種組成は、壺・短頸壺・壺・台付壺・高坏・鉢・有孔鉢・片口鉢・小壺からなり、壺用の蓋が少量加わる。以上のような器種組成は、櫛式土器を出土する群馬県内の他遺跡でも同様であり、器形や文様の地域差を問わなければ、長野県中～北部の箱清水式とも共通する。

壺は長い口縁と強く括れる頸部をもつ「棗」形か球形の胴部をもつ器形のため、プロポーションだけで壺と区分するのは難しい。台付壺は同一器形で大中小の法量差があり、煮炊き用に用いられた痕跡のある台付壺は、器高20cm以上のものが主体となるが、器高15cm前後の小型品については、脚台部や底部への被熱痕や煤等がみられないことから、むしろ高坏のような供膳形態に類するものと考えている。

南蛇井増光寺遺跡の櫛式土器は、櫛式編年の中頃（V-2新）から終末期（V-3）にかけてのものが主体で、最新段階では外來系の小型器台を伴う。このことから、実年代は2世紀中頃～3世紀後半に位置づけられる。この時間幅のなかで、器形と文様は漸移的変遷を遂げるが、3世紀代に入ると、器種組成においても高坏・鉢の小型品及び後世の「壠」に近い形態の小壺が出現する。特に小型高坏・鉢については、複数の同形品が一括出土しており、器種組成の重要な位置を占めるようになったことがうかがえる。

今回観察対象とした土器は、住居出土の壺（台付きも含む）と壺、計56個体である。底部から口縁部までの残存率の良いものを選別した。



グラフ1 南蛇井増光寺遺跡出土土器の形態とコゲ類型

## (2) 器形の観察 作り分けの分析

## ①容量の分布

0.21%から9.7%の間にある。特に大型で加熱痕跡がなく、明らかに煮沸用ではないと判断したいわゆる壺型は観察対象から除外しているため、この範囲に収まるのであろう。壺に関してはほぼ実勢を反映した容量分布が示されたものと考える。グラフ1-1に示したとおり、4%に明瞭な境界があり、これ以上と以下のグループができる。4%未満のグループは連続的な変化を示して、有

意な分離が出来ず、「中・小型」として一括した。4~8%を「大型」とするが、7%前後に小さな空白があつて、さらに細分される可能性がある。8%以上を示した1点を「特大型」とした。

## ②括れ度の分布

当期の壺類は、壺類との区別が難しいとされている。括れ度の分布（グラフ1-2）によれば50から90の間でほぼ連続的な変化を示す。これを容量と対比してみれば中・小型はおよそ90~60の範囲である。うち、小さなも

のは括れが弱く、大きめの4%近いものになると60近い数値を得る。一方4~8%の大型は50から80の範囲で中・小型と重なる部分が多い。特に括れ度70~60代では4%未満の壺と6%をを中心とした壺の両者が見られる。これはほぼ同じようなプロポーションの器が、容量の大小を別にして作られていると言うことができよう。

### (3) 外面使用痕跡の観察 使い分けの分析1

南蛇井増光寺遺跡の壺類は図示した41点のうち31点に胴中位から下部にかけて明確なスス酸化消失帯が確認できる。ススは胴中位から頸部、口縁部に及ぶものが、器面が荒れているものを見ても38点ある。外底部周辺はほとんどがススの明確な痕跡は確認できない。小型の器の底部に支脚痕様のリング状スス痕跡が認められる。支脚の使用は、加熱の際の炎の大きさにあわせた、高さ調整の意味合いを持つだろう。小容量の、背の低い壺と、それよりも大きな容量の壺が同一の火にかけられる、すなわち複数の壺が一つの火處で同時に使用される場合に、炎の高さと土器の高さを揃えるために使用されたのが支脚であったと思われる。

吹きこぼれも観察できる。吹きこぼれ後再加熱をしていなかった「白吹き」は中・小型に3点、大型に1点である。吹きこぼれ後にも加熱を継続したと思われる炭化した吹きこぼれ痕跡「黒吹き」は中・小型に2点、大型に5点認められている。容量による加熱スタイルの違いが、こうした面からも検討できるだろう。

外面の観察からは、  
①炉が使用されている。  
②直置きが主であるが、小型の壺底部に支脚と思われる痕跡があり、複数の鍋の高さを合わせて同時に調理するスタイルも想定できる。  
③明瞭なスス酸化消失から、強火加熱が想定できる。  
④大きい容量の壺では黒吹きが多く認められ、吹きこぼれ後も加熱を継続する場合のほうが多いものと考えられる。  
⑤小さい壺は白吹きが多く見られ、吹きこぼれ後に再加熱をせずに火を引く場合のほうが多いと考えられる。  
などが指摘できる。

### (4) 内面使用痕跡の観察 使い分けの分析2

内面の使用痕跡（コゲ、ヨゴレ）の観察によって、二次被熱などのために判別できない物をのぞいて、以下の7つの類型を分離した。

コゲA：内面に強いコゲがある、あるいはコゲが複合して認められ、中でも一部丸く強いコゲが認められる一群。この丸いコゲは外面のスス酸化部とも対応して、時には数カ所確認できる個体もある。とともに位置は胴下部であり、強火加熱後弱火にするような汁気をなくす加熱方法

土器の使用痕跡（スス・コゲ）観察と調理方法復原へのアプローチ

と考えられよう。吹きこぼれも「白吹き」「黒吹き」共に認められる。容量は2%内外のもの、3ないし4%のもの、5%内外のものと3グループに分けられる。

コゲB：胴下部にコゲバンドがあり、胴上位にもコゲが見られるタイプである。430-11のように、数段のコゲバンドが認められる個体もある。外面のスス酸化帯と胴下部コゲは対応するが、内容物のラインが下がって着くヨゴレが再加熱継続によってコゲとなり、これが何度も加熱されることによって数段のコゲバンドが形成されると解釈できる。汁物のような、何度も加熱する料理であろうか。容量からは2%未満、4%未満、6%前後の3グループに分離できる。

コゲC：胴下部コゲの上端ラインが低い一群。コゲ上端ラインは外面のスス酸化帯上端ラインとは対応しない。水分が多い内容物かと推定される。容量は5%から6%の大型と特大の2グループに分けられる。

コゲD：胴下部に外面のスス酸化帯と対応する、うすいコゲバンドがめぐるもの。これも汁気の多い内容物といえよう。容量は2%未満と6%内外の2グループに分けられる。

コゲE：外面には一様に加熱痕跡があるが、内面にコゲおよびヨゴレが認められないもの。焦げ付かず、有機質の少ない液状の内容物が想定される。湯沸かしのような使用であろうか。容量上は中・小型と大型の2グループに分けられる。

コゲF：内面にうすいヨゴレが帯状に認められる一群。外面の被熱痕跡はスス酸化帯がみられるが対応する内面にはごくうすいヨゴレがまわる程度である。胴下部のヨゴレもうすく、ラインがはっきりしない。しかし吹きこぼれが確認できる物もあり、まったくヨゴレのないコゲEとは、内容物に違いがある。ねばりの少ない液状のものを加熱したと解釈できる。小型のものと大型のものの2グループに分けられる。

その他：使用痕跡の見られない一群があり、調理には使用していないものと解釈しておく。これも容量に2グループが認められる。

### (5) 小結

南蛇井増光寺遺跡の壺は口縁部にまでススがおよび、一様に胴下部から胴中位にかけて幅広のスス酸化消失帯がめぐる。外底部にススがつかない個体が多いこと、内底部のコゲ付着も少ないとから加熱施設は炉に直置きが主体であり、強火加熱で調理をしていたと推定できる。

調理形態は大きくわけて湯沸かしと推定できるコゲE・Fの2種と煮焼きと推定できるコゲA～Dの4種がある。コゲAは、強火から弱火へ変換し再加熱を行ったと推定でき炊飯用と考えられよう。コゲB・C・Dはスー

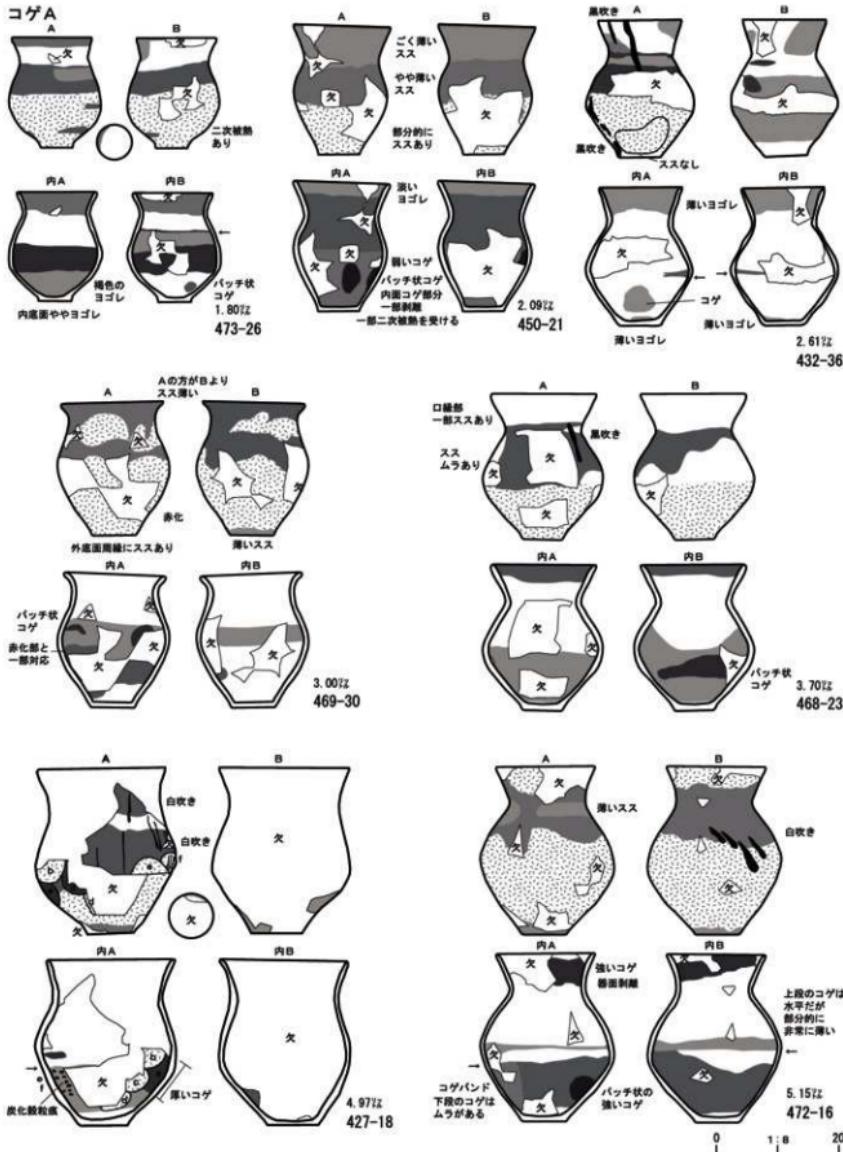


図1 南蛇井増光寺遺跡のスス・コゲ実測図（1）

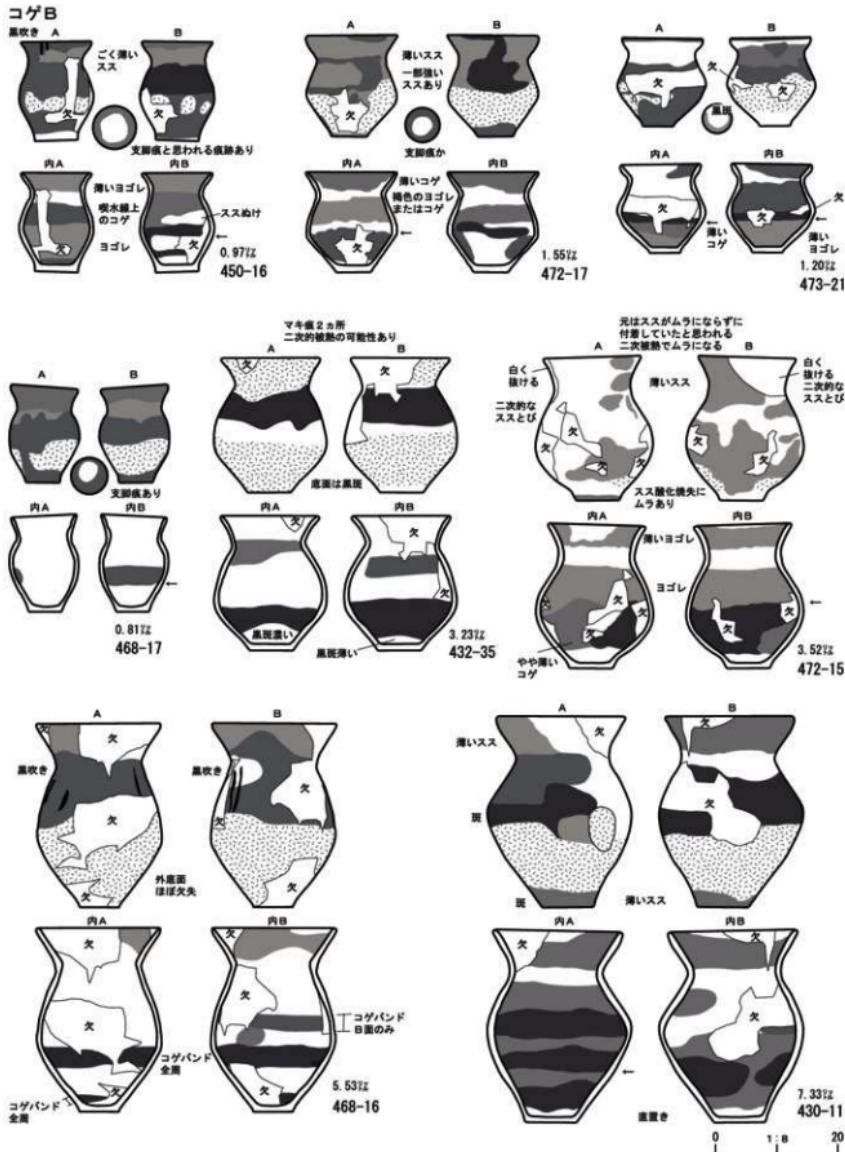


図2 南蛇井増光寺遺跡のスス・コゲ実測図(2)

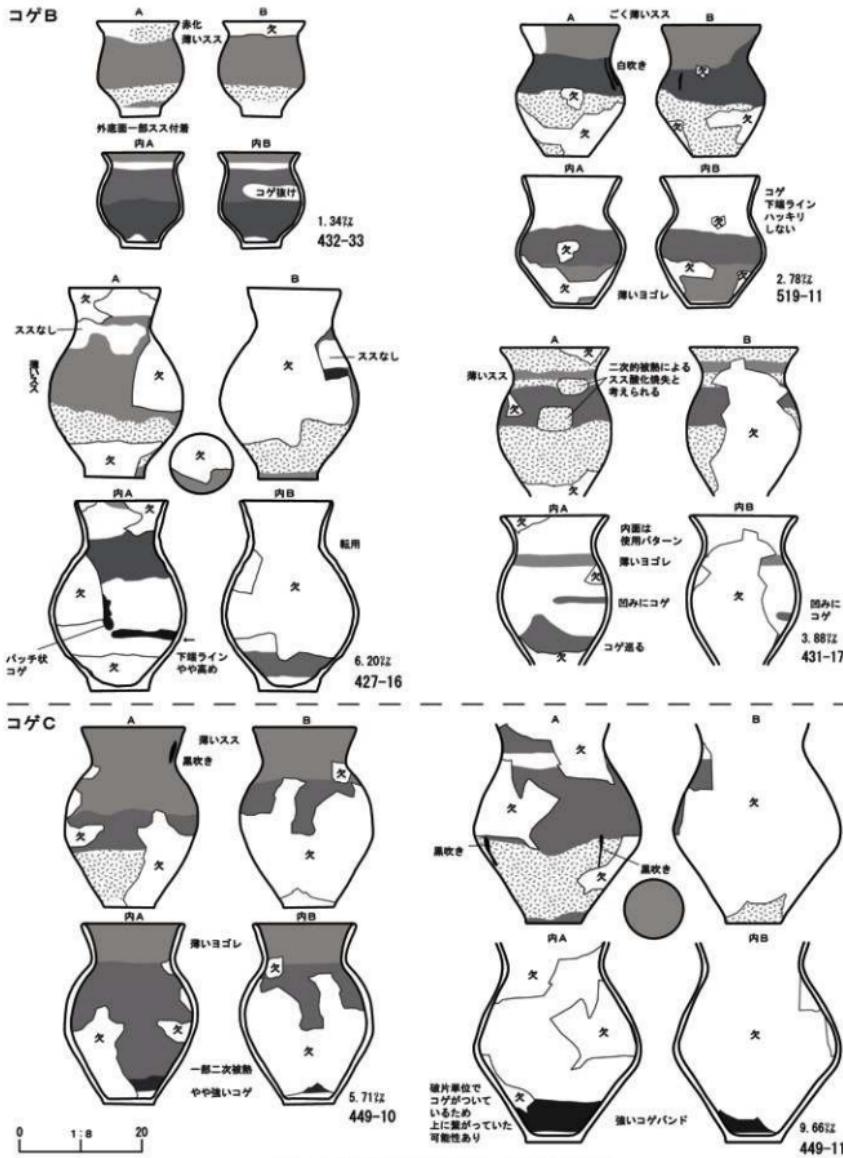


図3 南蛇井増光寺遺跡のスス・コゲ実測図（3）

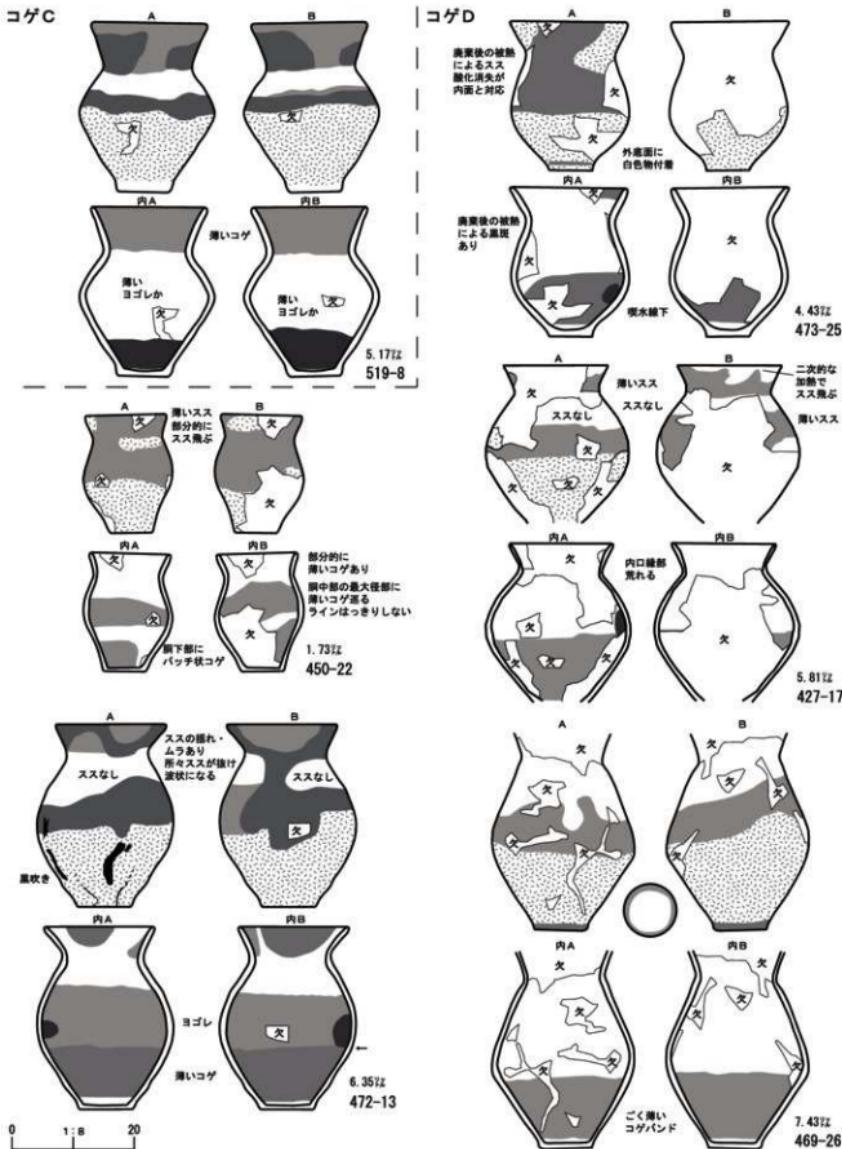
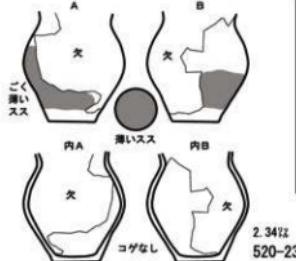
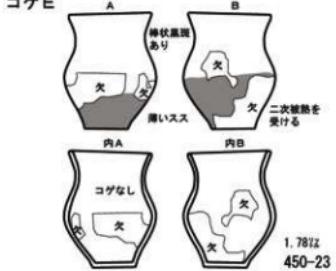


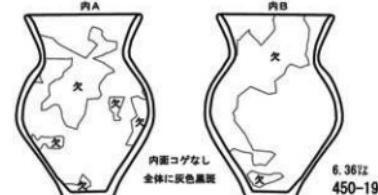
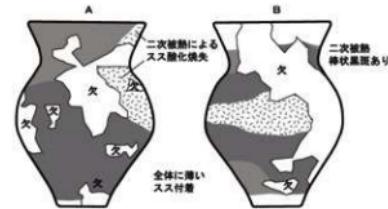
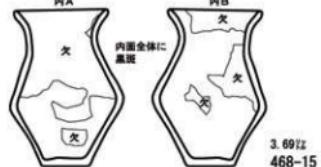
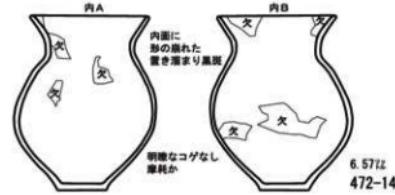
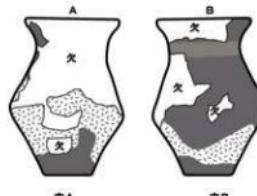
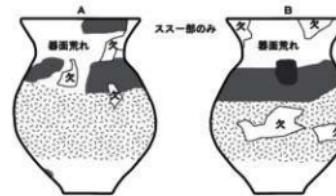
図4 南蛇井増光寺遺跡のスス・コゲ実測図(4)

## コゲE



## 凡例

●	スス融化消失
■	吹きこぼれ
↑	項水線
■	薄いスス・コゲ(ヨゴレ)



## 二次被熱のためスス・コゲパターン不明

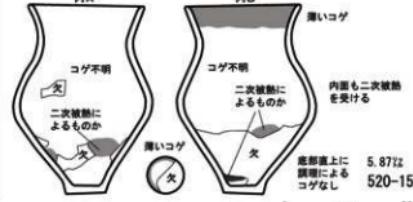
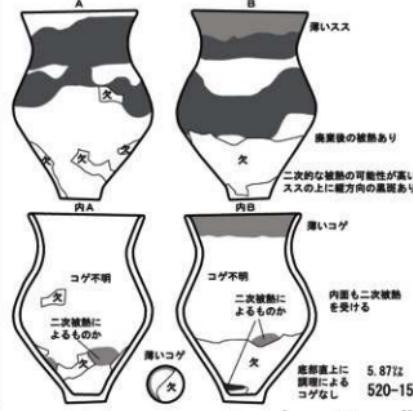


図5 南蛇井増光寺遺跡のスス・コゲ実測図（5）

土器の使用痕跡（スス・コゲ）観察と調理方法復原へのアプローチ

コゲF

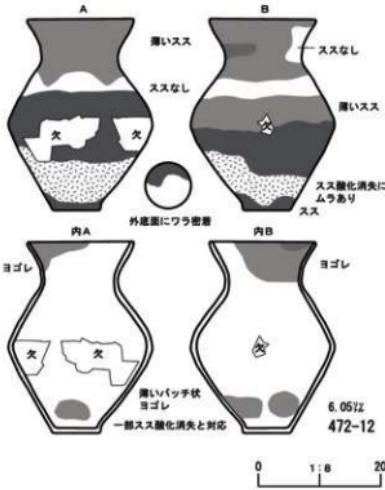
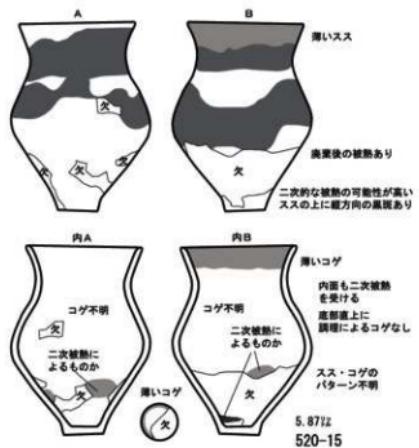
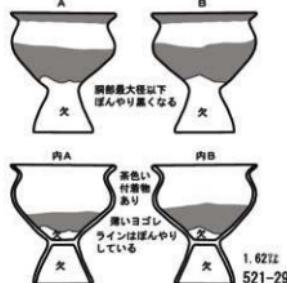
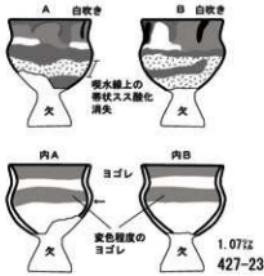
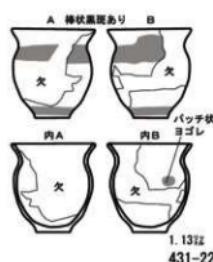
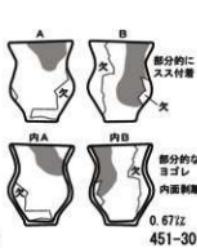
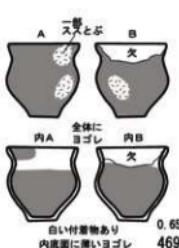
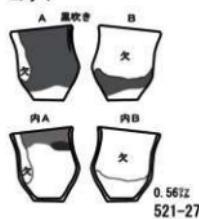


図6 南蛇井増光寺遺跡のスス・コゲ実測図 (6)

ブ様の水分量の多いもの、何度も加熱して内容量が下がっていくまで加熱を繰り返すものと考えられた。同じようなプロポーションの壺類であってもこうした使用痕跡の違いが認められ、調理方法と調理内容に多くの種類があることが確認できた。

ワークショップの席上で小林正史氏は、南蛇井増光寺遺跡の壺について、胴下部のスス酸化消失が幅広で顕著であること、及び内面胴下部のバンド状コゲが楕円状、あるいは帯状に一気に形成された例が多いことを指摘された。これに対して関西地域では外側面の加熱痕と内面の円形コゲの連続が多く観察され、「汁気がなくなるまで煮込む調理」「強火から弱火加熱に移行する調理」が想定されているという。観察確認数は少ないが本遺跡においても同じような調理方法が確認できている。さらに観察を進めて確認を提示したいと考えている。

作り分け、使い分けは器形分析だけではつかみきれなかった。古くから当期標式土器群では壺型と壺型の区別がつきにくいとの認識がされており、図らずもこれが数値としても示されることとなった。容量と括れ度の相間を見てみると容量の小さいグループと大きいグループでは重なる部分がありつつも、各々の専門部分も保持する様子が見受けられる。一方、容量とコゲ類型を組み合わせると、同じコゲ類型でも2ないし3グループに分離していることが分かる。

これらの関連性を解明するにはもう一つ分析項目が必要かと考える。壺との相異点として指摘されているのは胴部内面の丁寧な研磨で、スス・コゲの存否も、この相異点に符合する。実態として貯蔵用に用いられた壺の存在を否定するものではないが、こうした整形上の特徴も、今後の分析項目に付け加えてゆきたいと考えているところである。

#### 4 吹屋 稲屋遺跡の土器使用痕跡

##### (1) 遺跡の概要

吹屋稲屋遺跡は浜川市吹屋字稲屋に所在する。吾妻川の河岸段丘上に立地する、古墳時代を中心とする遺跡である（群馬県埋蔵文化財調査事業団2007）。旧北群馬郡子持村に数多く存在する榛名山二ツ岳の噴火による火山災害をしめす遺跡の一つである。二ツ岳起源の軽石（Hr-FP：6世紀前半）上には平安時代住居跡があり、軽石下では水田跡、畠跡、放牧地跡が見つかっている。また、火山灰（Hr-FA：5世紀末あるいは6世紀初頭）下のさらに下層の「ローム上面」とされた面からは、住居跡31棟、土器集中遺構4基が検出されている。これらの住居跡から出土した須恵器、土師器類は、ほぼ5世紀中葉のものと考えられている。また韓式系土器と目される瓶や把手付き鍋、丸胴の壺が出土し、しかもそれらは胎土中に結晶片岩を含んでおり、5世紀中葉の当地域の

交流域や動静を考える上で重要な鍵を握っている。今回観察対象としたのは「ローム上面」の住居跡及び土器集中遺構出土の土器類である。Hr-FAが降下した時点では既に埋没している遺構群である。カマド施設をもつ住居が14棟、カマドを持たない軒の住居が3棟調査されているが、調査区外の住居もあり、この割合は変化する可能性がある。

Hr-FA前後の時期は、群馬地域に於いて火葬が從来の炉から、カマドという新來の施設に変換する時期に当たる。当遺跡の聚落もまさに炉からカマドへの変換点にある。この時期に煮炊き具の使用痕跡にどのような変化が見られるのか、また土器の作り分けと使い分けに相関関係が確認できるのか興味が持たれるところである。カマド導入以降、当地域の調理には蒸す調理も加わり、土器器種組成は供膳具と煮炊具との分離が明確になる。

今回観察、計測したのは39個体である。底部から口縁部までの残存率の良いものを選別した。

##### (2) 器形の観察 作り分けの分析

###### ①容量の分布

グラフ2-1に示したとおり、最小は1/4未満から最大15%まで、比較的まとまりのある5段階に区分できる。対象とした土器は残存率の高いものを選別したが、ある程度実態を反映したグルーピングとなっているものと考えている。容量ごとの作り分けが明確に示されていると解釈できるだろう。

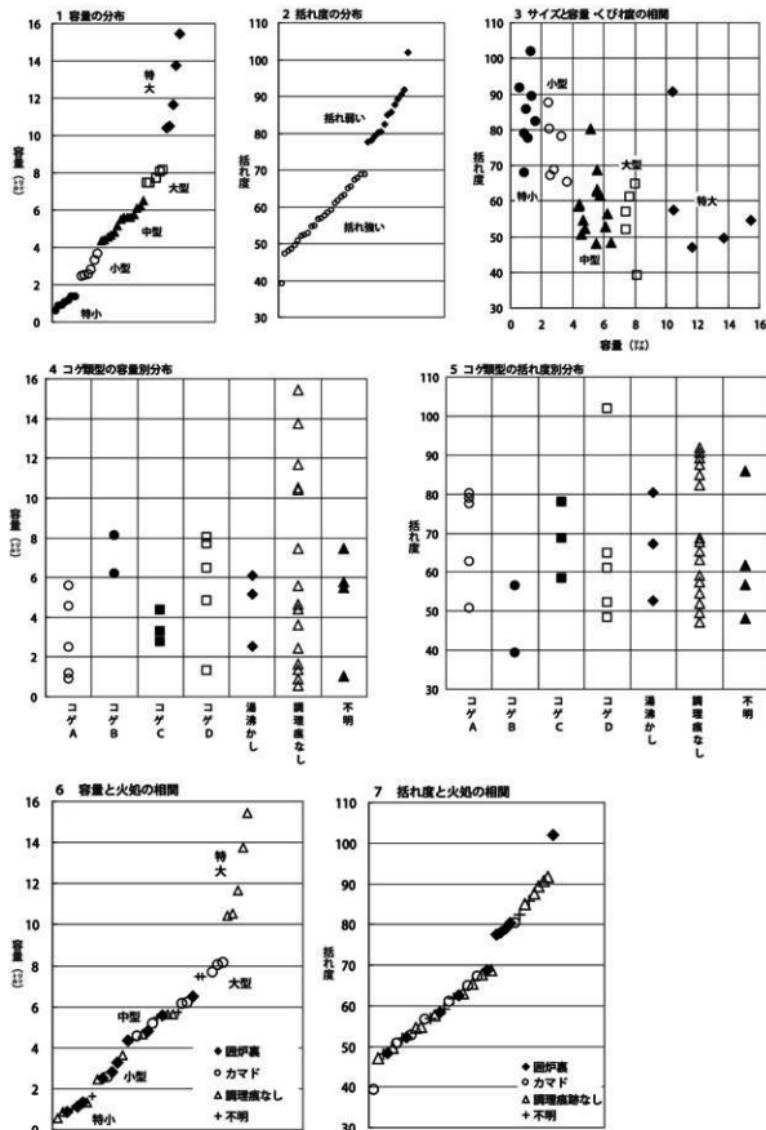
容量2/4未満を特小型、4/4未満を小型、7/4未満を中型、9/4未満を大型、10/4以上を特大型とした。中型の壺類が数量的に中心となる。特大型は全体の中では主体を占めないが、一定量の存在が予測できる。

###### ②括れ度の分布

グラフ2-2に括れ度の分布を示した。40代から90代の間にあり、40代から70未満に集中するくびれの強いグループと、70代から90の数値を示す括れ度が弱いグループにかなり明瞭に分かれる。1点大きさはずれた数値を示すものがあるが、これは小型鉢である。50以下のエリアにある括れ度の強い器形は壺とされるべきものであるが、使用痕跡の観察ではこれにも調理具として使われているものがある。

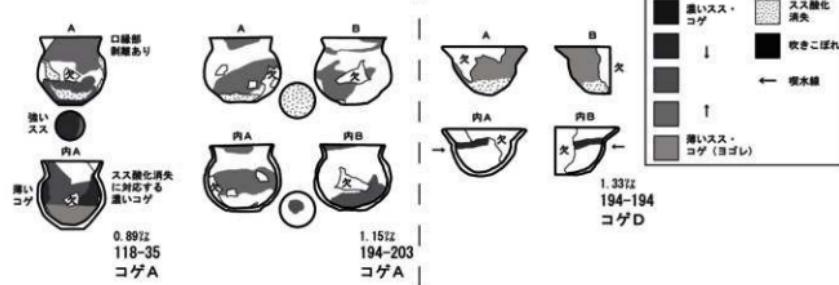
###### ③容量と括れ度の相関

グラフ2-3では、容量と括れ度の関係を示した。括れが弱いグループは2/4未満の特小型と4/4未満の小型壺の一部が主体を占める。括れの大きなグループは、小型の一部と中型と大型であると判断出来る。4/4近くの小型は60から90の数値を示す。中型はおよそ50から70の範囲である。8/4代の大型も50から70の範囲で、中型と重なるエリアをもつ。10/4以上の特大型は括れ度が強い50内外の範囲を示す。特大型で括れ度が弱い値(90)を



グラフ2 吹屋屋根遺跡出土土器の形態とコゲ類型

## 2段未満：炉使用（煮炊き用）



## 2段～4段：炉使用（煮炊き用）



図7 吹屋糞屋遺跡のスス・コゲ実測図（1）

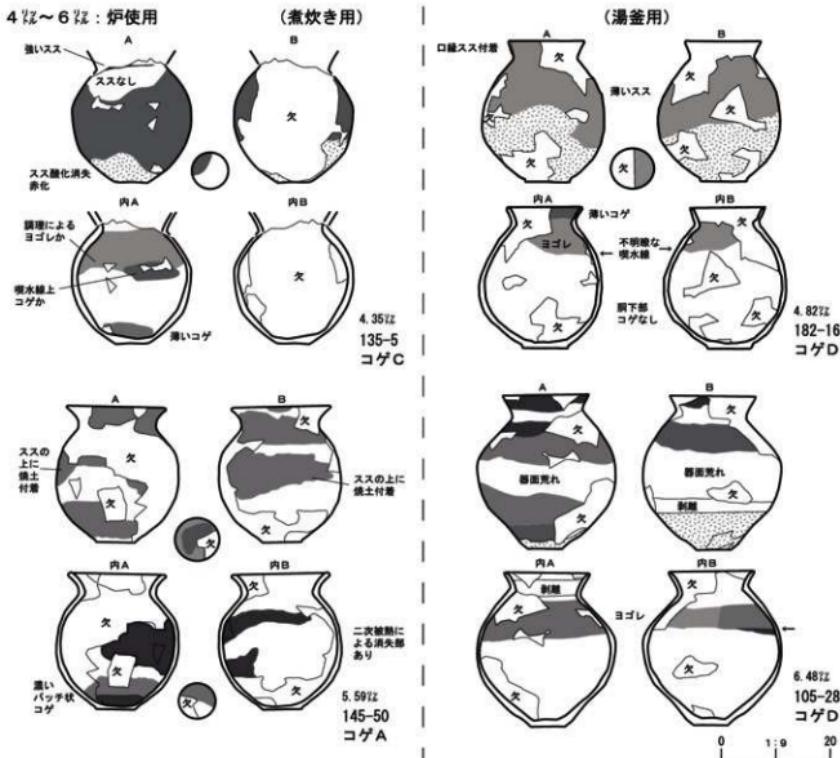


図8 吹屋塚遺跡のスス・コゲ実測図(2)

しめすもの1点は瓶である。これらの数値対比からは、弥生時代後期と比べて器種分化が明確になっていいると言えるだろう。

### (3) 外面使用痕跡の観察 使い分けの分析1

前記したとおり、口縁部のスス及び胴部に達する吹きこぼれの有無によって、カマドで使用されたものか炉で使用されたものを判別した。ただし、カマドを設ける居住では実際の構造として、前代までの住居内に特に設備された加热施設としての炉は見いだされていない。炉での使用痕跡は、カマドにかけて加熱する以外の方法、たとえばカマドから引き出した焼き火の上に甕を置くなどの方法による加热を示すものと考える。

炉使用のものは10点で、特小型甕2点、鉢1点、小型

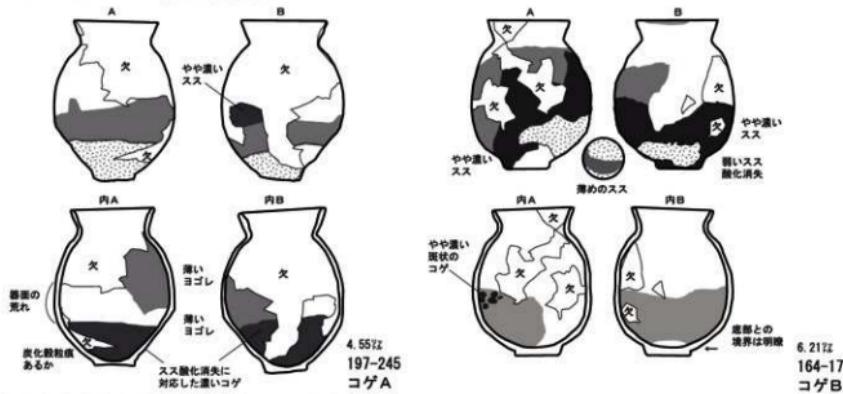
甕3点、中型甕4点であった。

カマド使用のものは8点ある。うち3点の小型甕が1点、6手前後までの中型甕が4点、7手から8手前後の大型甕が3点であった。

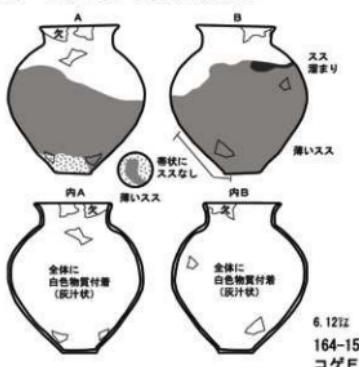
カマドを持つ住居から出土して、炉の使用痕跡を示すものとして、特小型甕(118-35・20号住居)、小型甕(134-43・31号住居)、中型甕(145-50・38号住居、105-28・17号住居)があるが、炉を持つ住居からはカマド使用痕跡をもつ甕は確認されていない。

火廻と容量との関係を見ると、グラフ2-6に示されるおりと同様、中型はカマド、炉ともに使用されている。しかし、炉で使用される甕が6手前後までの容量であるのに対し、カマド使用では8手前後の容量のものがあり、やや大きい。炉では特小ないし小型から中型が使われる

## 4段～6段：カマド使用（煮炊き用）



## 4段～6段：カマド使用（湯釜用）



## 7段～8段：カマド使用（煮炊き用）

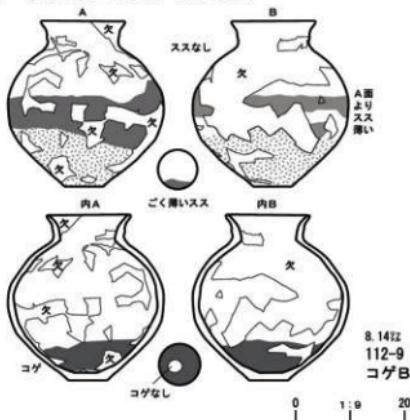


図9 吹屋続屋遺跡のスス・コゲ実測図（3）

傾向が強いのに対して、カマド使用は中型から大型に比重がある。

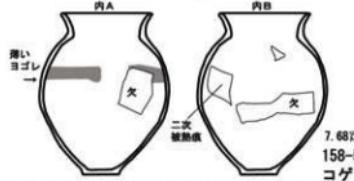
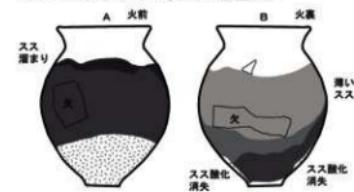
## (4) 内面使用痕跡の観察 使い分けの分析2

内面の使用痕跡の観察によって、以下の6つの類型を分離した。ほかに焼失住居出土など二次被熱で本来の使用痕跡が残っていないものがある。たとえば、焼失住居である31号住居出土の特小型壺134-39には不明付着物がみられ、38号住居出土の145-52は内面にヨゴレが観察でき

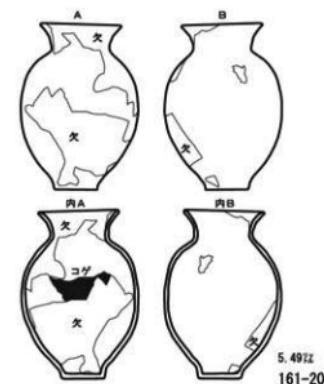
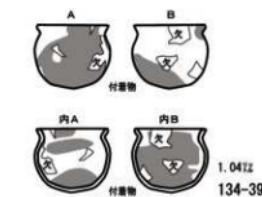
るが、外面には焼けた粘土状の付着物が幅広くめぐる。煮沸具として使われていた壺が、カマドの袖などの構造材として転用されたものかとも考えられる。118-38は二次被熱の痕跡が顕著である。横倒しになった状態で被熱しているとおもわれる。

コゲA：胴下部にコゲがあり、さらに胴上部にはコゲがめぐるもの。内容物の量が下がってからも、さらに加熱を続ける加熱方式が想定される。ある程度汁気のある煮込み的な使用法と考えられる。

## 7.12~8.12: カマド使用（湯釜用）



二次的被熱・転用等でスス・コゲパターン不明



0 10 20

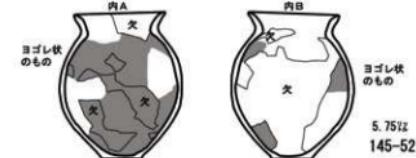
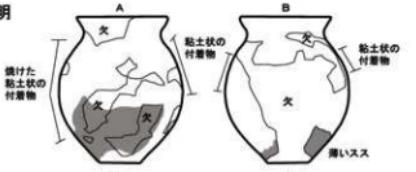
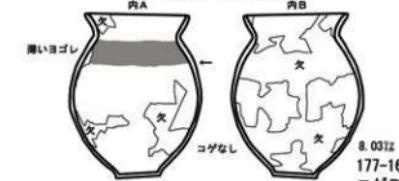


図10 吹屋糞屋遺跡のスス・コゲ実測図（4）

**コゲB**：胴下部のコゲのみで、喫水線の痕跡が見られないもの。煮炊きの中でも、比較的汁気の少ない調理が想定される。

**コゲC**：胴下部のコゲが強く、また胴中から上部にもコゲがめぐる。強火加熱の「煮炊き」に使用されたものと想定される。

**コゲD**：胴下部にコゲがなく、胴上部にのみ喫水線上のコゲあるいはヨゴレのバンドがめぐるもの。内容物としては水のみではなく、粘性が少ないので、何らかの内容物を伴う状態が想定される。「茹でも」的な使用法を推定できるだろう。

**コゲE**：外面にスス、あるいはスス酸化が確認できるが、内面のコゲ・ヨゴレが認められない、あるいはごくすいもの。内容物はほぼ水のみと考えられる。湯沸かしのような使用が想定される。

**調理痕なし**：スス・コゲの見られないもの。調理には使用されていなかったものと考える。この類型は特大型と特小型に集中しており、煮沸具としての壺との作り分け、使い分けを考える上で重要である。

#### （5）器形と使用痕跡の相関

器形と、スス・コゲの類型およびそれから導かれた火処（カマド使用か炉使用か）の各要素について、相互の関連性を整理する。

特小型は、炉での使用が想定される。外面は強い加熱をうけ、スス酸化消失が認められる。内面は胴下部から胴上部までコゲが認められるコゲAと胴上部にコゲバンドが巡り、胴下部にコゲが着かないコゲDの2種がある。前者は焦げ付くような、水分の少ないもの、ところのあるものを調理した痕跡、後者は水分が多く、焦げ付かないものを調理した痕跡と想定する。

小型にはカマド、炉両者での使用痕跡があるが、炉使用的ものが主である。156-11はコゲAに分類されるが、側面加熱痕も認められ、コゲがこれに対応して付着する。コゲはおおむね水平に付着しており、傾けて加熱するといった状態は想定できそうもない。164-13は小型の土器としては珍しく、カマド使用と考えられる使用痕跡が認められるものである。外面のススは胴中部まで止まり、底部は強い被熱で変色しているにもかかわらず、内面にはコゲがみられない。コゲEの類型に当たる。小容量の湯沸かしに用いられたものと考えて良いだろう。炉使用、カマド使用の両者間には、器形上の明確な区分は見いだしえない。

中型の壺は、丸胴の器形が主体を占めるが、これは時代的な特性とすべきであろう。炉での使用痕跡を残すものとカマド使用の痕跡がみられるものの両者がある。カマド使用、炉使用ともに、煮炊き用に用いたと考えられるコゲA・Bと、湯沸かし用と考えられるコゲEが認め

られる。器形の上での両者の区分は、ここでも見いだすことができない。

大型の壺はカマド使用の使用痕跡を残すもののみで、炉使用の痕跡を残すものはない。煮炊き用と考えられるコゲA・Cのものと、喫水線上の薄いコゲないしヨゴレのみが見られ、茹で物的な用途が想定されるコゲDのものがある。

中型・大型におけるカマド使用壺には、支脚使用の痕跡がみられるものと、これが認められずに下からの加熱痕跡が明瞭なものがある。カマドに壺を設置するスタイルに、いくつかのパターンがあると考えて良いだろう。

特大型に区分したものには、調理痕跡を残すものがみられない。鍋・釜のたぐいとして使用されたものでは無かったと結論できる。括れ度も低く、形態としても「壺形」とできるものである。

#### （6）小結

本遺跡の土器は、容量による作り分けが明確であり、かつ、小型は炉使用、大型はカマド使用という使い分けも認められる。一方、カマドでの使用においても、煮込み調理あるいは炊飯と推定できる調理を示す使用痕跡を残すものであった。この遺跡の壺は未だ丸胴が主体であり、カマドにつながりの使用が中心である。外側胴下部に見られるスス酸化消失部の形状は明らかに、次の時代に主体をなす、カマドに2個かけた長胴壺のそれとは異なっている。壺の長胴化とカマドに2個かけるスタイルの普及、米蒸し調理の確立は、お互いに関連して成立していくものと推測できる。新來のカマドという火処を使いながらも、吹屋軒窯遺跡では前代までと同じ方法による調理が行われていたと考えられる。それまでの調理習慣が新來の調理形態へスムーズに移行していないことを示すものではないだろうか。当期の資料観察を積み上げて検討したい課題である。

ただし、吹屋軒窯遺跡の土器セットにも瓶が伴っており、次代につながるべき蒸し調理が行われていた可能性は高い。コゲEとした、コゲやヨゴレを伴わない壺は、蒸し調理に伴う湯釜であった可能性も考えなくてはならない。より詳細な観察により、この土器と次代の湯釜との差異が抽出できるかどうか、今後の課題としたい。

#### 4まとめ

南蛇井増光寺遺跡、吹屋軒窯遺跡出土土器の観察により、それぞれの遺跡における調理の形態を推定するための基礎的なデータを得ることができた。

南蛇井増光寺遺跡では壺を炉に直置きする使用法が主体であり、強火加熱で調理をしていたと推定できた。一方、古墳時代中期の吹屋軒窯遺跡では、当時新來の加熱

施設であったろうカマドが導入されている。このカマドに、丸胴の、中型から大型の壺を1個掛けで、やはり強火加熱の調理をする形態が想定された。さらに、カマドを持つ住居からも、炉で使用された痕跡を持つ中型から特小型の壺が見いだされる。炉の住居における炉使用の壺と、カマドを持つ住居での炉使用の壺との関係も興味が持たれるとこである。

両遺跡とともに、6から7種のコゲ類型が見いだされているのであり、「コメを煮て食べていた」以外の、単なる湯沸かしから、スープ、あるいはシチューのような煮込み料理まで、多様な調理法があったものと考えられる。弥生時代後期の南船井増光寺遺跡と古墳時代中期の吹屋糞跡は時期差が大きく、食文化の具体的な変遷を明確にするためには、その間をうめる時期の土器について、さらに観察を進めなければならない。これを出発点として同時期・同地域の遺跡を検討しデータを積み重ねて行く必要性を感じている。炉調理とカマド調理における内容の差異を見いだしてゆきたい。

一方、カマドを持ちながら、炉の時代と同じく強火による煮込み調理が行われる吹屋糞跡に対し、古墳時代後期には長胴壺と瓶による蒸し調理が主体となる。吹屋糞跡とそれ以後の時代との比較も新しい課題として浮かび上がってきた。

土器使用痕跡の分析は、外山が先駆的な業績を上げつつも、群馬県ではあまり積極的に取り組まれてこなかった。今回行った観察はごく初步的な段階に留まるものであるが、この方法の有効性が示されたものと考えている。各地で行われたスス・コゲワークショップでも、共通した基準での観察データが得られようとしている。さらに多くの事例研究を重ねることにより、多方面の研究展開が期待される。こうした視点をもって、土器に接する仲間が増えることを切望している。

文末であるが、ワークショップを企画し、終始指導をいただいた小林正史氏、北野博司氏、ワークショップに参加いただいた多くの皆さん、資料観察に特段のご配慮をいただいた当事業団普及情報グループの皆さんに厚くお礼を申し上げる。

## 註

- 鍋・釜に類する土器は、弥生土器・土師器とも通常「甕」と呼んでいる。これをより機能を確定する鍋・釜と呼ぶためには前提を示さなければならない。今別は紙面の都合もあり従来の呼称をそのまま使用した。
- 「容量」の計測に当たって、断面形のデータ採取には藤巻晴行氏の作成したフリーソフトSimpleDigitizerを利用した(<http://www.agbi.tsukuba.ac.jp/~fujimaki/>参照。2009年12月8日時点Ver.3.1.8が掲載されている)。これによって得られた連続台形の断面を回転させた回転体の体积を容量の近似として扱っているが、この計算には、小林正史氏から提供を受けた宮内信雄氏作成のマイクロソフト・エクセルのマクロを用いた。実容量との差異は確定しがたいが、小林・北野らによる一連の報告と同じ方法であり、相互の対比が可能である事を重视した。
- 口部にススが及ばないという点では、大型の乱れの強い器形で使用回数が少ないものにもあてはまるが、今回観察した中には該当するものがなかった。

## 参考文献

- 福井奈央他 2007「スス・コゲからみた古墳時代の土鍋調理—煮るから蒸すへー」『山形考古』第8卷第3号 山形考古学会  
 宇野隆夫 1999「古墳時代中・後期における食器・調理法の革新—律令的式器様の確立過程—」『日本考古学』第7号 日本国考古学協会  
 大庭重義・杉山拓己・中久保辰大 2006「スス・コゲからみた長原糞跡 古墳時代中期の煮炊具の使用法—小型鍋(平底鉢)を中心にー」『大阪歴史博物館研究紀要』第5号 (財)大阪市文化財協会  
 北野博司・三河風子 1997「東北・北海道における古代の土器地成と土器・バヘ調理」『古代東北・北海道におけるモノ・人・文化交流の研究』科学実践補助金・基盤研究(B)研究成果報告書 (代表:辻秀人) 東北芸術大学文学部  
 北野博司・三河風子 2007「東北・北海道における古代の土器地成と土器・バヘ調理」『古代東北・北海道におけるモノ・ヒト・文化交流の研究』東北芸術大学文学部  
 北野博司・三河風子・小此木真理 2008「東北地方南部における古代の土器調理—福島県高木道跡出土土器の分析からー」『歴史遺産研究』No.4 東北芸術工科大学歴史遺産学科  
 北野博司 2008「東北地方の古代の土鍋に関する基礎的研究ー6・7世紀の福島県中通り地域を中心としてー」『吾々の考古学』和田聰吾先生追憶記念論集刊行会  
 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1997「南船井増光寺跡M」  
 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2007「吹屋糞跡遺跡」  
 小林正史 1991「土器の器形と炭化物から見た先史時代の調理方法」『北陸古代土器研究』前掲号 北陸古代土器研究会  
 小林正史 1992「煮沸実験に基づく先史時代の調理方法の研究」『北陸古代土器研究』第2号 北陸古代土器研究会  
 小林正史 1998「縄文文化圏の伝統的土器作り技術」『古代文化』第45巻第11号 古代学協会  
 小林正史 1997「炭化米からみた弥生時代の米の作り分け」『北陸古代土器研究』第7号 北陸古代土器研究会  
 小林正史 1999「煮炊き用土器の作り分けと使い分け—道具としての土器の分析ー」『帝京大学山梨文化財研究所研究会報告集2 食の復元—遺跡・遺物から何を読み取るかー』帝京大学山梨文化財研究所  
 小林正史 1999~2006「土鍋のコゲから何がわかるか」1~11『石川考古』第255~289号 石川考古学研究会  
 小林正史・柳瀬昭彦 2000「コゲとススからみた弥生時代の米の調理方法」『日本考古学』第13号 日本考古学協会  
 小林正史 2003「使用痕跡からみた縄文・弥生土器による調理方法」『石川考古学研究会誌』第46号 石川考古学研究会  
 小林正史・北野博司・島原弘志・西澤正晴・福島正和・村田淳 2006「スス・コゲからみた東北地方古代の米の調理方法—岩手県二戸市上田面遺跡を中心としてー」『日本考古学協会第72回総会研究発表要旨』日本考古学協会  
 小林正史 2007「スス・コゲからみた炊飯用鍋とオカズ用鍋の識別—カラリングガ土器の使用痕分析ー」『国立歴史民俗博物館研究報告』第137集

## 研究紀要28

- 国立歴史民俗博物館
- 小林正史・阿部昭典 2008 「縄文深鍋のスス・コゲからみた調理方法：鍋下底コゲの形成過程を中心に」『新潟考古』第19号
- 小林正史 2008 「スス・コゲからみた縄文深鍋による調理方法」「絶覧 縄文土器」範観 縄文土器刊行委員会
- 小林正史 2008 「土器行銷着底物分析ースス・コゲからみた縄文深鍋による調理方法」『縄文時代の考古学7 土器を読み取る—縄文土器の情報—』同成社
- 小林正史 2008 「古墳時代後期から古代の米蒸し調理」『芹沢長介先生追悼考古・民族・歴史学論集』六一書房
- 小林正史・鍵ヶ江賢二 2008 「スス・コゲからみた北部九州の弥生後期～古墳初頭の深鍋による調理方法」『日本考古学協会第74回総会 研究発表要旨』日本考古学協会
- 鷲沢規則 2008 「古墳時代前期における麁の使用痕跡についての覚書－新潟県北部の旧紫雲寺跡周辺の反貫目遺跡・西川内南遺跡を中心に」『三面川流域の考古学』第6号
- 外山政子 1989 「舞馬県境地域の土師器瓶について」『研究紀要』6 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 外山政子 1990 「長根羽田村遺跡の煮沸具の観察から—古墳時代を中心にして—」『長根羽田村遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 外山政子 1991 「三ツ寺II遺跡のカマドと煮炊」『三ツ寺II遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 外山政子 1992 「炉からカマドかーもう一つのカマド構造についてー」『研究紀要10 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 外山政子 1992 「からカマドへ古墳時代の食文化ー」『助成研究報告2』株の素食の文化センター
- 中久保景夫 2008 「設営地域における古墳時代中期の煮沸具」「待兼山通説」IV 大阪大学埋蔵文化財調査委員会
- 仲田茂司 1989 「舞馬国における奈良時代土師器の地域性」『歴史』第27輯 東北史学会
- 仲田茂司 1998 「東北・北海道における土師器使用方法の地域差—5～7世紀を中心に—」『福島考古』第39号 福島考古学会
- 中野恵・市来真澄・森木和也 2009 「土器煮沸具に残されたスス・コゲ等の分析」『諏訪郡糸里遺跡』IX (財)大坂府文化財センター
- 三河風子 2007 「古代の土鍋の使用方法—青森県八戸市地域のスス・コゲ観察より—」『青森県考古学』第15号 青森県考古学会
- 吉田邦夫・西田泰民・宮尾空・佐藤賢一 2006 「煮炊きしてできた土器 付着底物の科学分析」『日本考古学協会第72回総会研究発表要旨』日本考古学協会

表1 南蛇井增光寺遺跡土器使用痕跡表

## 土器の使用痕跡（スス・コゲ）観察と調理方法復原へのアプローチ



土器番号	コダ類型	背面削下部コダ	内面削下部コダ	背面削上半コダ/外側削きこぼれ	背面削下部スス・糊化削	削下部のスス・糊化削	裏面削上半・外側削	裏面削上半・外側削	裏面削上半・外側削
通焼 5200015 SH163	二次被熱を受け不明。	不明。／吹きこぼれなし。	不明。／吹きこぼれなし。	背面削下部スス。背面削下部ススが温る。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
5210027 SH163	な L <sub>o</sub>	全 L <sub>o</sub> 。／口端・裏端に黒焼、背面削下部ススが温る。	全 L <sub>o</sub> 。／裏端に黒焼、背面削下部ススが温る。	背面削下部ススが温る。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
5210029 SH163	コダ F 面コダ L <sub>o</sub>	削下部にはヨゴブレパンド。裏端にはヨゴリしない。内側はヨゴリなし。	削下部にはヨゴブレパンド。裏端にはヨゴリなし。	背面削下部ススが温る。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
5200015 SH163	不明	二次被熱を受け不明。	不明。／吹きこぼれなし。	背面削下部ススが温る。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
1586111 コダ A	コダがあり。	削下部コダ。内底面削間に削下部が温る。	削下部コダ。内底面削間に削下部が温る。	LH部は糊状の黒・スス・糊化削。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
148650 3861	コダ A あり。	削下部被熱のコダ。内底面コダ	削下部コダ。内底面コダ	削下部スス全周。背面削下部スス温る。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
1070245 ローラー A	コダ A あり。	削下部被熱のコダ。内底面コダ	削下部被熱のコダ。内底面コダ	削下部ススが温る。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
1188235 コダ A	削下部削いコダパンド。インは水木。内底面コダなし。	削下部コダ。内底面コダ。	削下部コダ。内底面コダ。	LH部は糊状の黒・スス・糊化削。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
1496203 ローラー L 3861	コダ A あり。	削下部コダ。内底面一品削り。内底面コダ。	削下部コダ。内底面コダ。	削下部スス全周。外側の糊が温る。	削下部に全周。外側の糊が温る。	削下部に全周。外側の糊が温る。	削下部に全周。外側の糊が温る。	削下部に全周。外側の糊が温る。	削下部に全周。外側の糊が温る。
112889 コダ B 水平	削下部コダ。内底面コダがあり。一部熱がある。	削下部コダ。内底面コダ。	削下部コダ。内底面コダ。	削下部スス全周。外側の糊が温る。	削下部に全周。外側の糊が温る。	削下部に全周。外側の糊が温る。	削下部に全周。外側の糊が温る。	削下部に全周。外側の糊が温る。	削下部に全周。外側の糊が温る。
16617 4661	コダ B 削ける。	削下部削いコダ2/3弱の内。内底面コダ A な L <sub>o</sub> 。	削下部削いコダ2/3弱の内。内底面コダ A な L <sub>o</sub> 。	LH部は糊状の黒・スス・火薬等いスズ。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
127865 コダ C 2861	コダ C 内底面コダあり。	削下部削いコダ。内底面コダ。	削下部削いコダ。内底面コダ。	削下部水槽を温る。内底面コダが温る。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
134043 3861	コダ C コダあり。	削下部削いコダ。内底面コダ。	削下部削いコダ。	削下部水槽を温る。内底面コダが温る。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
132865 2261	コダ C 削下部削いコダ。	削下部削いコダ。	削下部削いコダ。	削下部水槽を温る。内底面コダが温る。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
158605 コダ D な L <sub>o</sub>	削下部削いコダ。	削下部削いコダ。	削下部削いコダ。	削下部水槽を温る。内底面コダが温る。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
1777616 2261中	コダ D な L <sub>o</sub>	削上半部水槽上の薄いヨゴズ。	削上半部水槽上の薄いヨゴズ。	LH部は糊状の黒・スス・火薬等いスズ。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
1070228 1771	コダ D な L <sub>o</sub>	削上半部水槽上のヨゴズ。	削上半部水槽上のヨゴズ。	削下部水槽を温る。削下部削いコダ。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。
1650016 3861中	コダ D な L <sub>o</sub>	削上半部水槽上の薄いヨゴズ。	削上半部水槽上の薄いヨゴズ。	削下部水槽を温る。内底面コダが温る。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。	削下部に全周。削熱い。明。

表 2 吹き瓶鍋過跡 土器使用痕跡表

学年等号	二ヶ類題	内面脚下部コア	内面脚下部コア	脚一部の部品スス	脚下部のスス輪滑用具	表面とスス、表面スス	脚下部のスス輪滑用具	表面とスス、表面スス	脚下部のスス輪滑用具
19回194 日本上	コゲD	な L <sub>o</sub>	脚上半部本体にペルト状 のガード。／ナット上加熱板 があり。	L型部品ススあり 鋼部スス全周。 脚部部品スス全周。	全周 明確。	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	173.9/19.6/16.6/13 16.19.6/-11.1	173.9/19.6/16.6/13 2.55/97.2/13.4/11.7 17.4/17.4/8.7/9.6 6.1/32.8/14.5/13.3 25.2/25.2/6.4/27.7
16回13 コゲE	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> 全体に白色物質付着。	脚中間部、外側にスス留め L/20%。輪滑用具 明確。	器具保護のため本体H <sub>o</sub> が H <sub>o</sub> / 中央に一部 な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	51.7/30.3/20.1/1.7 21.3/21.3/6.2/2.7	51.7/30.3/20.1/1.7 71.9/65.1/31.0/0.2 12.1/31.1/26.1/1.7 7.45/72/17.0/0.3 25.2/25.2/5.0/3.0
46回15 コゲE	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> 全体に白色物質付着。	脚中間部、外側にスス留め L/20%。輪滑用具 明確。	器具保護のため本体H <sub>o</sub> が H <sub>o</sub> / 中央に一部 な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	51.7/30.3/20.1/1.7 21.3/21.3/6.2/2.7	51.7/30.3/20.1/1.7 71.9/65.1/31.0/0.2 12.1/31.1/26.1/1.7 7.45/72/17.0/0.3 25.2/25.2/5.0/3.0
16回15 コゲE	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> 全体に白色物質付着。	脚中間部、外側にスス留め L/20%。輪滑用具 明確。	器具保護のため本体H <sub>o</sub> が H <sub>o</sub> / 中央に一部 な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	51.7/30.3/20.1/1.7 21.3/21.3/6.2/2.7	51.7/30.3/20.1/1.7 71.9/65.1/31.0/0.2 12.1/31.1/26.1/1.7 7.45/72/17.0/0.3 25.2/25.2/5.0/3.0
12回19 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	19.1/19.1/6.1/2.8 16.9/17.5/3.4/2.4	19.1/19.1/6.1/2.8 4.12/5.1/14.5/1.3 22.2/6.4/2.2/2.2
17回212 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	19.1/19.1/6.1/2.8 16.9/17.5/3.4/2.4	19.1/19.1/6.1/2.8 4.12/5.1/14.5/1.3 22.2/6.4/2.2/2.2
17回216 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	19.1/19.1/6.1/2.8 16.9/17.5/3.4/2.4	19.1/19.1/6.1/2.8 4.12/5.1/14.5/1.3 22.2/6.4/2.2/2.2
17回218 口-A-L	調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	2.4/57.6/13.2/1.8 22.2/22.2/6.6/2.8	2.4/57.6/13.2/1.8 4.12/5.1/14.5/1.3 22.2/6.4/2.2/2.2
145回51 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	5.6/12.2/15.4 22.2/22.4/9.8/2.6	5.6/12.2/15.4 16.8/22.4/14.1/3.6 16.5/16.5/-14.2
172回16 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	0.87/67.8/10.8/2 12.1/12.1/-12.8	0.87/67.8/10.8/2 12.1/12.1/-12.8
172回17 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	1.86/89.2/12.3/2.3 14.9/14.9/3.1/2.7	1.86/89.2/12.3/2.3 14.9/14.9/3.1/2.7
172回18 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	0.58/91.8/13.3/1.0 11.1/13.5/3.9/10.3	0.58/91.8/13.3/1.0 11.1/13.5/3.9/10.3
16回12 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	15.44/6.6/21/16.7 30.6/30.6/7.8/30.2	15.44/6.6/21/16.7 30.6/30.6/7.8/30.2
17回14 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	0.87/67.8/10.8/2 12.1/12.1/-12.8	0.87/67.8/10.8/2 12.1/12.1/-12.8
19回236 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	1.86/89.2/12.3/2.3 14.9/14.9/3.1/2.7	1.86/89.2/12.3/2.3 14.9/14.9/3.1/2.7
19回213 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	0.58/91.8/13.3/1.0 11.1/13.5/3.9/10.3	0.58/91.8/13.3/1.0 11.1/13.5/3.9/10.3
179回33 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	15.44/6.6/21/16.7 30.6/30.6/7.8/30.2	15.44/6.6/21/16.7 30.6/30.6/7.8/30.2
179回34 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	0.87/67.8/10.8/2 12.1/12.1/-12.8	0.87/67.8/10.8/2 12.1/12.1/-12.8
181回10 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	11.6/47.1/17.2/13.2 28/28/7.3/8.8	11.6/47.1/17.2/13.2 28/28/7.3/8.8
3回中 ローブ-L	調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	10.51/57.5/19.2/5.4 26.8/26.8/7.5/3.0	10.51/57.5/19.2/5.4 26.8/26.8/7.5/3.0
196回236 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	13.7/49.5/15.8/5.7 31.7/31.7/8.7/3.2	13.7/49.5/15.8/5.7 31.7/31.7/8.7/3.2
200回284 調理板なし L	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	5.75/61.7/16.9/14 22.7/22.7/7.6/2.2	5.75/61.7/16.9/14 22.7/22.7/7.6/2.2
145回32 不明	不明 ヨリズレ他のもの付着。	不明	ヨリズレ他のもの付着。	不明。	不明。	不明。	不明。	不明。	不明。
28回	不明	不明 ヨリズレ他のもの付着。	不明	内 A 面にヨリズレ他のもの付着。	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	不明 / 不明。	不明 / 不明。
161回20 不明	な L <sub>o</sub>	不明 付着物があるが二次的なものか。	不明	付着物あるが二次的なものか。	な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub> / な L <sub>o</sub>	な L <sub>o</sub>	不明 / 不明。	不明 / 不明。
134回39 不明	不明 付着物があるが二次的なものか。	不明	付着物あるが二次的なものか。	不明	付着物あるが二次的なものか。	不明	不明。	不明。	不明。
31回	不明	不明 付着物があるが二次的なものか。	不明	付着物あるが二次的なものか。	不明	不明	不明	不明。	不明。
118回38 不明	不明 ヨリズレ他のもの付着。	不明	ヨリズレ他のもの付着。	不明	スススス微化消失する。	不明	不明。	不明。	不明。
22回	不明	不明 ヨリズレ他のもの付着。	不明	ヨリズレ他のもの付着。	不明	不明	不明	不明。	不明。

# 古墳時代後期における集落とその周辺の景観

——黒井峯遺跡周辺における土地利用のあり方から——

齋 藤 晴

(財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団

はじめに

- 1. 「土地利用復元図」について
- 2. 「集落」について
- 3. 「畠」について
- 4. 「水田」について

5. 「放牧地」について

- 6. 「墓域」について
- 7.まとめ  
おわりに

## —要旨—

群馬県北群馬郡子持村（現：渋川市）周辺では、古墳時代の榛名山噴火に伴う噴出物である榛名二ッ岳渋川テフラ（Hr-FA）と榛名二ッ岳伊香保テフラ（Hr-FP）が堆積しており、通常の遺跡では検出することができない堅穴住居の上部構造や平地式建物跡、垣、道など、貴重な遺構が数多く調査されている。このうちHr-FP下面は、噴火時（6世紀中葉）の地表面が広範囲にわたってそのまま保存されているため、古墳時代後期の社会構造を解明する上で重要な資料となっている。国指定史跡である黒井峯遺跡は、このHr-FPにより埋没した古墳時代の集落である。

（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団が、平成二年から平成十七年にかけて、この子持村内において行った一般国道17号（鰐沢バイパス）改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査、及び国道353号（鰐沢バイパス）補助公共道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査では、南北およそ4km、東西およそ2kmにわたって、Hr-FP降下時の地表面を精査することができた。これらの発掘調査などから得られた情報をもとに、Hr-FP降下時の土地利用のあり方を明らかにし、そこから古墳時代後期における集落とその周辺の景観について考察を加えた。

なお、本稿は『白井北中道Ⅲ遺跡（1）』（猪崎2009）のまとめ「鰐沢バイパスHr-FP下面調査遺跡集成」を加筆、修正したものである。

## キーワード

対象時代 古墳時代後期

対象地域 群馬県北群馬郡子持村

研究対象 遺跡群

## はじめに

群馬県北群馬郡子持村<sup>1)</sup>は、群馬県のはば中央部に位置する。東に赤城山、西に榛名山、北に子持山と三方を山に囲まれ、関東平野の北端部にある。北からは利根川、北西からは吾妻川が流下し、村の南端部でそれらが合流する（図1）。山地から平野部への変換点にあたるこの周辺では、利根川と吾妻川により形成された河岸段丘が発達しており、これらの段丘面は形成年代の古い順に、雙林寺面、長坂面、西伊豆熊面、白井面、浅田面と呼ばれている（図2）。

この地域は、古墳時代に2度の大きな火山災害に見舞われたことが特筆される。いずれも榛名山の噴火によるもので、6世紀初頭の噴火に伴う堆積物は榛名二ヶ岳浜川テフラ（Hr-FA）、6世紀中葉の噴火に伴う堆積物は榛名二ヶ岳伊香保テフラ（Hr-FP）と呼ばれている。Hr-FAは主に火山灰と火碎流堆積物であり、Hr-FPは主に軽石である。この地域では、これらの中テフラを鍵層とし調査を進めることにより、通常の遺跡では検出することができない竪穴住居の上部構造や平地式建物跡、垣、道など、貴重な遺構が数多く調査されている。このうちHr-FP下面は、噴火時の地表面の広範囲にわたってそのまま保存されているため、古墳時代後期の社会構造を解明する上で重要な資料となっている。国指定史跡である黒井峯遺跡は、このHr-FP（黒井峯遺跡付近での層厚は1.5m以上に及ぶ）により埋没した古墳時代の集落である。

（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団が、平成2年から

平成十七年にかけて、この子持村内において行った一般国道17号（鰐沢バイパス）改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査、及び国道353号（鰐沢バイパス）補助公共道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査では、南北およそ4km、東西およそ2kmにわたって、Hr-FP降下時の地表面を精査することができた。これら当事業団が行った発掘調査と、さらに群馬大学や子持村教育委員会が行った発掘調査などから得られた情報をもとに、黒井峯遺跡周辺におけるHr-FP降下時の土地利用のあり方を明らかにし、そこから古墳時代後期における集落とその周辺の景観について考察を加えることとした。

まず、子持村における主要なHr-FP下面調査遺跡の位置を「図3. 子持村Hr-FP下面調査遺跡位置図」に示した。そして、これらの発掘調査から得られた情報をもとに、土地利用の状況を想定したものが「図4. 子持村Hr-FP下面土地利用復元図」である。また、図3に示した各遺跡の概要を「表1. 子持村Hr-FP下面調査遺跡一覧」にまとめた。

なお、一般国道17号（鰐沢バイパス）改築工事に伴う調査遺跡は白井二位屋遺跡（1）～上白井西伊豆熊遺跡（10）、国道353号（鰐沢バイパス）補助公共道路改築事業に伴う調査遺跡は白井北中道II遺跡（11）～北牧大境遺跡（18）である。また、当事業団が行った他の公共事業に伴う調査遺跡は白井大宮遺跡（19）～吹屋瓜田遺跡（22）、群馬大学や子持村教育委員会が行った調査遺跡は館野遺跡（23）～梅木遺跡（39）である。ただし、( )

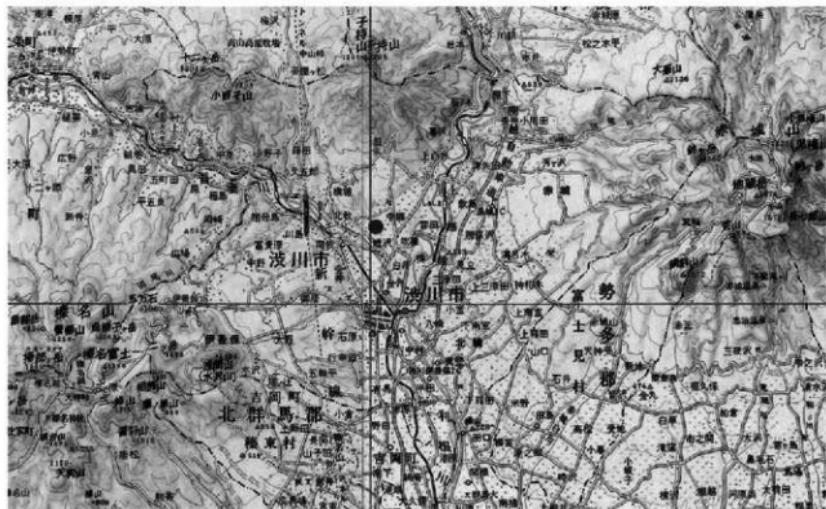


図1 子持村位置図（国土地理院1/20万「長野」「宇都宮」使用 ●が黒井峯遺跡、その周囲が子持村）

内の番号は「図3. 子持村Hr-FP下面調査遺跡位置図」及び「表1. 子持村Hr-FP下面調査遺跡一覧」中の遺跡番号と一致する（以下同様）。

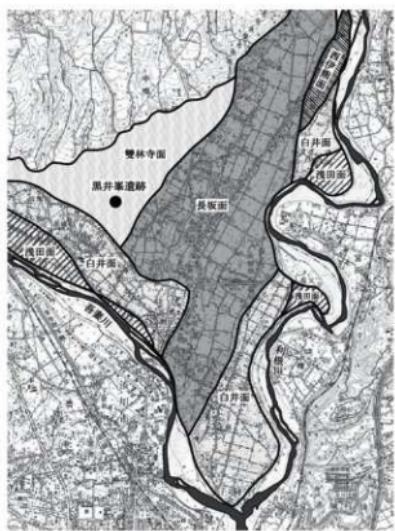


図2 段丘面分類図（『子持村史・上巻』参照）

### 1. 「土地利用復元図」について

Hr-FP下面における土地利用の分類については、垣によって囲まれた建物群が集まっている範囲を「集落」、歴立てされた畠跡が確認された範囲とその周辺の平坦面を「畠」、畦畔が確認されている場合（農作業の工程上、畦畔が破壊されている場合を含む）を「水田」、馬蹄痕が確認された範囲のうち「集落」・「畠」・「水田」を除いた範囲を「放牧地」とした。また、「墓域」については、Hr-FA堆積以降に構築されHr-FPによって埋没した古墳のみ、その位置を●印で示した。

ただし、「集落」内に点在している畠については、「集落」の一部と捉え、図中には示していない。また、広い「放牧地」の一画が「畠」や「水田」として利用されている場合も、それらについては表現せず、全体を「放牧地」として示した。各遺跡ごとの土地利用の詳細については、表1の概要やそれぞれの報告書の記述を参照されたい。

なお、それぞれの範囲を想定する際には、発掘調査のデータに加え、試掘調査やレーダー探査のデータ、現地表面の地形の情報なども活用し、総合的に判断した。図中の破線で表現した部分は、現時点での情報が足りず推定とした範囲である。

また、後述するように中郷田尻遺跡（16）や吹屋轍屋遺跡（17）などの発掘調査からは、当時の土地利用のあり方は必ずしも固定的ではなく、Hr-FA・Hr-FP間の数十年においても、「集落」→「畠」・「畠」→「水田」な



写真1 子持村遠景（南から 中央が子持山）

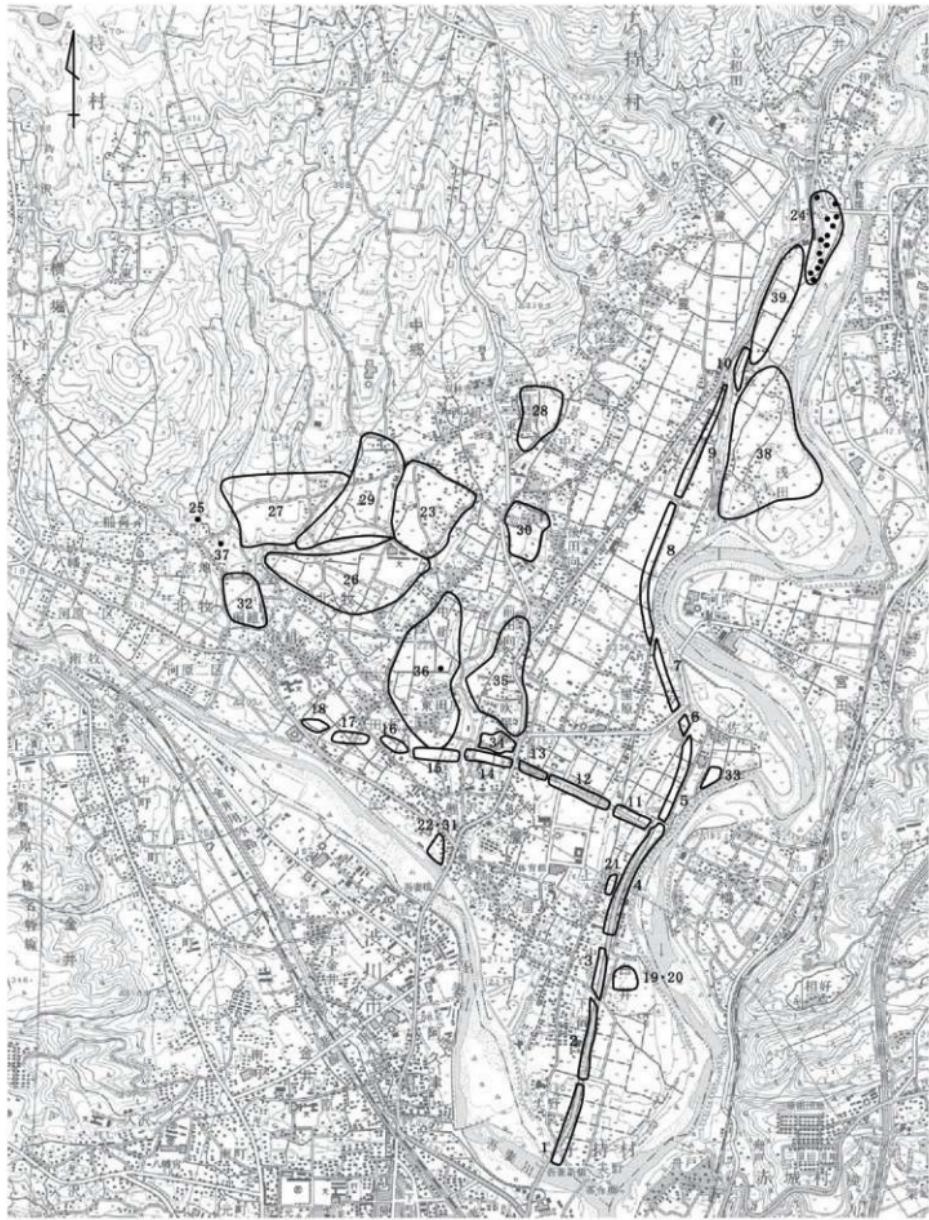


図3 子持村Hr-FP下面調査遺跡位置図 (S=1/25,000)

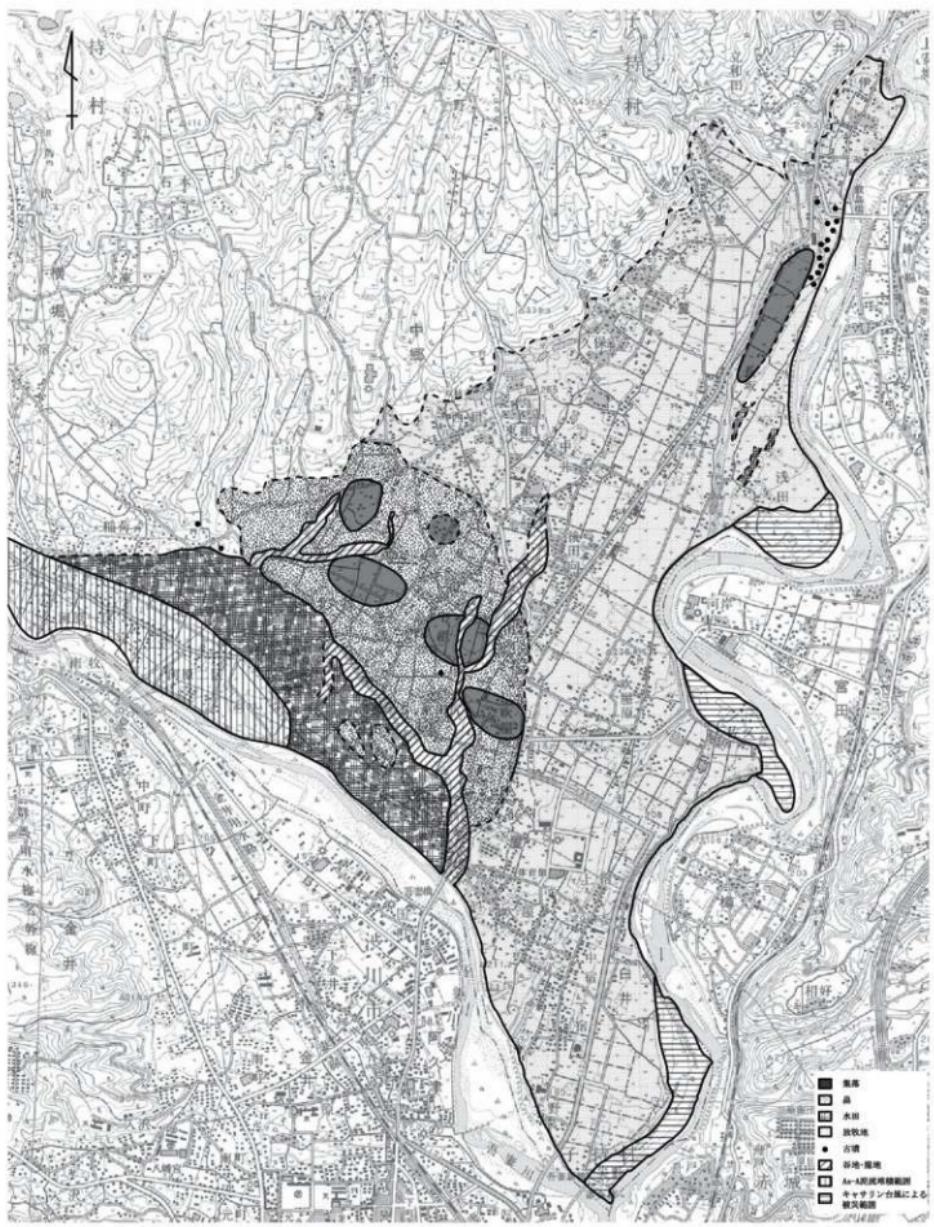


図4 子持村Hr-FP下面土地利用復元図 ( $S=1/25,000$ )

どというように変化する場合もあったことが確認されている。図中に示した分類は、あくまでもHr-FP降下直前の土地利用の様子を、ごく大まかに示したものであることを断っておきたい。

これらの分類とは別に、「谷地・湿地」、「As-A泥流堆積範囲」、「キャサリン台風による被災範囲」を設定した。吾妻川側の雙林寺面、長坂面、白井面を開析する小河川沿いでは「集落」付近の一部で小規模な「水田」が検出されているものの、その他の大部分からは明瞭な遺構は検出されていない。そこで、この範囲を「谷地・湿地」とした。また、吾妻川側の浅田面の大部分では、天明三年（1783年）の浅間山噴火に伴って発生した泥流（As-A泥流）により、段丘面の表層が削られるとともに広範囲にわたって土砂が厚く堆積している。このため下層の遺構については詳細が不明であり、この範囲を「As-A泥流堆積範囲」とした。一方、利根川側の浅田面の大部分と白井面の一部についても、昭和二十二年（1947年）のキャサリン台風による水害のため、下層の遺構については詳細が不明であり、この範囲を「キャサリン台風による被災範囲」とした。

## 2. 「集落」について

### （1）吾妻川側の「集落」

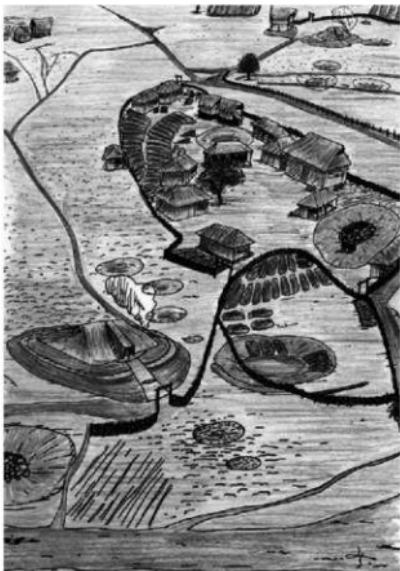


図5 黒井峯遺跡の集落復元図（原画：大工原美智子氏）

吾妻川側の「集落」は、雙林寺面で館野遺跡（23）、黒井峯遺跡（26）、西組遺跡（29）の3か所、長坂面で吹屋恵久保遺跡・八幡神社遺跡（34・35）、田尻遺跡（36）の2か所、計5か所で調査されている。このように「集落」の多くが吾妻川側の上位段丘面に立地する理由としては、この付近に湧水などを起源とする小河川が集中し、水利に恵まれているということが考えられる。

「集落」は、垣によって囲まれた建物群を1単位とし、それらが複数集合することによって構成されたないと考えられる（図5）。1単位内に生活する人数はおよそ20人と推定され（石井1994）、竪穴住居を中心に平地式建物、家畜小屋、高床式倉庫などが配置されていた。石井克己氏は、「これらの単位群は、棟数や規模の違いがそれぞれあり、家畜小屋と円形建物の有無なども踏まえて見ても単位群には性格の違いが存在するとみられる。」（石井1990）とし、これらの単位群が画一的でなかったことを指摘している。また、「集落」内には畠が点在し、「集落」に隣接する小河川では谷地を利用した小規模な田舎作も行われていた。

「集落」の規模は黒井峯遺跡（26）が最も大きく、7単位の建物群によって構成される「集落」であったことが明らかになっている。一方、西組遺跡（29）、館野遺跡（23）、田尻遺跡（36）、吹屋恵久保遺跡・八幡神社遺跡（34・35）の「集落」は黒井峯遺跡（26）に比べ小規模で、いずれも1～4単位程度の「集落」であったと考えられる。

なお、西組遺跡（29）の発掘調査では、建物内に残された遺物がほとんど見つかっていない。このことから、一旦は安全な場所に避難していた人々が、噴火がおさまった後、再び「集落」に戻り、屋根に穴を開け財を持ち出したのではないかと考えられる。一方、黒井峯遺跡（26）では、建物内に土器などが散乱しており、人々が戻った痕跡は認められない。しかし、竪穴住居内からは、降り注ぐ軽石を避けこの住居内に逃げ込んだと思われる人物が、侵入する熱をもった軽石の上に住居の床土を掘つて被せたと考えられる痕跡が確認されている。これらの事例からも、6世紀中葉の噴火においては、その噴火規模に比して人的被害はそれほど多くはなかったのではないかと推測できるのである。

### （2）利根川側の「集落」

黒井峯遺跡を中心とする吾妻川側の「集落」とは別に、利根川側の西伊豆面に立地する梅木遺跡（39）においても、「集落」の存在が確認されている。この梅木遺跡（39）の「集落」では、レーダー探査によって遺跡の北寄りを中心に大型の竪穴住居と考えられる窪みが5～6か所確認されている。これらの竪穴住居の中には、廃絶後や時間が経過している可能性があるものも含まれているが、いずれもHr-FP降下の直前まで使用されていたと考

えられる。また、遺跡の南寄りで行われた発掘調査では、Hr-FP降下時には既に上屋がなく半ば埋没した堅穴住居跡や、その周辺からは道などが検出されている。この遺跡の中間地点については未調査であるため、「集落」の全体像など詳細は不明である。

この「集落」の北東に隣接して宇津野・有瀬遺跡(24)の古墳群が存在することから、この「集落」はこれら古墳の造営と深く関わっていた可能性も考えられる。

### (3) 「集落」の変遷

先述のとおり、Hr-FP下面における「集落」の多くは吾妻川側の上位段丘面に立地していたわけであるが、同じ吾妻川側の下位段丘面である白井面に立地する中郷田尻遺跡(16)でも、ややさかのぼる時期の「集落」が検出されている。この「集落」では、Hr-FA降下前からHr-FP降下直前にかけての建物群や畠の変遷が明らかになっており、古墳時代後期の土地利用のあり方を考えるうえで重要な遺跡である。

右の写真2は、中郷田尻遺跡III区において検出された17号住居の全景写真である。中郷田尻遺跡(16)で検出されたHr-FA降下以前の堅穴住居跡は計78棟であるが、このうちHr-FA降下時に上屋があったと考えられるものは、III区において検出された16~18号住居の3棟である。これは、噴火の初めに降ったと考えられる火山灰が、崩落した土葺屋根上にのみ認められたことから判断できる。また、17号住居の床面とカマドの煙道部分には、この噴火に伴って発生した火砕流堆積物が認められ、火砕流の一部が住居の入口やカマドの煙突から侵入した様子がうかがえる。隣接するIV区では、この火砕流により柱痕が椎名山と反対方向に大きく傾いた掘立柱建物跡(7号掘立柱)が検出されており、6世紀初頭の噴火により、この「集落」が壊滅的な被害を被ったであろうことが推測できる。

右の写真3は、中郷田尻遺跡IV区において検出されたHr-FA上面の建物群の全景写真である。この調査面では、Hr-FA降下直後からHr-FP降下直前までの数十年にわたる遺構の重複関係が明らかになっている。まず、6世紀初頭の噴火により被災した後、III区には垣によって囲まれた様々な形態の平地式建物や掘立柱建物が作られた。中郷田尻遺跡(16)で検出された平地式建物跡は、Hr-FA上面で計11棟(円形のサイロ状遺構を除く)であるが、周溝内に小ピットが並ぶもの、周溝内の四隅に4本の柱穴が配置されるもの、周溝内の四隅とその間に計8本の柱穴が配置されるもの、床面に4本の柱穴が配置され間仕切りと考えられる溝が存在するものなど、その形態は様々であった。これらの平地式建物には、それぞれ異なる機能があったものと考えられる。これらの建物跡の一部には重複関係が認められ、また、垣が複数回移動していることから、これらの建物群は時間差をもって

存在していたものと考えられる。その後、これらの建物群を壇し畠が作られた。この畠は南北、東西の2方向が重複しており、少なくとも2回の耕作が想定される。IV区でも写真3のように、ほぼ同様の遺構が検出されているが、ここでは畠と建物群の新旧関係がIII区とは逆になっている。このことから、建物群はIII区→IV区、畠はIV区→III区というように、両者が場所を入れ替えるように移動しながら、「集落」が営まれていたのではないかと考えられる。

Hr-FP下面においては、III区に建物が存在していた痕跡はなく、調査区の西寄りと東端でそれぞれ形態の異なる畠跡が検出されていると、垣の痕跡と考えられる帶状の高まりがわずかに認められる他は、全体が平坦面である。IV区では3棟の掘立柱建物跡の存在が確認されているが、地表面や軽石断面の観察などからHr-FP降下時には既に上屋が取り壊されていた可能性が高いと考えられる。このように6世紀中葉には、この微高地は「畠」として利用されていたのである。

このような状況から、6世紀初頭の椎名山噴火による灾害を生き延びた人々は、下位段丘面に生産域を拡大する一方、居住域をより安全な上位段丘面に集約していくのではないかと推測できるのである。



写真2 中郷田尻遺跡III区17号住居（南から）



写真3 中郷田尻遺跡IV区Hr-FA上面の建物群（北東から）

### 3. 「畠」について

#### (1) 「畠」と「有益空閑地」

Hr-FP下面の「畠」は、主に吾妻川側の雙林寺面と長坂面に分布する「集落」の周辺において検出されている。また、中郷田尻遺跡(16)と吹屋糞屋遺跡(17)の発掘調査から、下位段丘面の白井面においても一部の微高地が「畠」として利用されていたことが確認されている。さらに吹屋伊勢森遺跡(7)、白井北中道II遺跡(11)、吹屋犬子塚遺跡(12)、吹屋中原遺跡(13)などの発掘調査からは、「放牧地」の中にも複数の「畠」が点在していたことが確認されている。

「畠」の範囲は常にその全面が耕作されていたわけではなく、新しく歛立てされた畠と放置され風化が進んだ古い畠跡とが混在しており、さらに、歛立てされた畠と畠との間には平坦面が存在していた。この平坦面では、地表面の観察から歛の存在を確認することはできない。しかし、Hr-FPから10cmほど下位に堆積しているHr-FA上面には、明らかなサクの痕跡が残り、かつては歛立てされていたと判断できるのである。当時の畠作では連作障害を避けるため、畠は常に地点を変えて作られていたと考えられる<sup>2)</sup>。そのため、このような平坦面は、Hr-FPの降下がなければ、再び歛立てされ畠として利用される可能性があったと考えられるのである。このような平坦面には「有益空閑地」という呼称を用い、「畠」の一部として扱った<sup>3)</sup>。

#### (2) 歛立てされた畠

畠は、歛を長く作るタイプと短冊状に区切るタイプに大別できる。本稿では、前者に「長サク状畠」、後者に「短サク状畠」という呼称を用いた。「長サク状畠」は、長さ数m~数十mにわたってほぼ一直線に歛立てされる。一方、「短サク状畠」は、長さ数m、幅1.0~1.5m程度の短冊状で、陸苗代の可能性が指摘されている<sup>4)</sup>。

これら歛立てされた畠のうち、歛の高さや地表面の柔らかさなどから、Hr-FP降下時に耕作中であったと考えられるものはごくわずかである。一方、多くの場合は、風化が進み平坦化するとともに、ウマに踏み荒らされるなどして地表面が硬化していることから、収穫後、しばらく放置されていたと考えられる。

また、白井面や長坂面の「放牧地」内で検出された「畠」の場合、Hr-FA上面に残るサクの痕跡から歛立ての回数は1~2回程度であったと考えられる。このように「集落」から離れた場所では、「放牧地」の一画を一時的に「畠」として利用する傾向がみられるが、これら「放牧地」内で検出された「畠」と「集落」周辺で検出された「畠」とでは、その性格に違いがあった可能性も考えられる。

#### (3) 歛立てしない畠

歛立てされた畠とは別に、歛立てしない畠が存在して

いた可能性も考えられる。黒井峯遺跡(26)や西祖遺跡(29)などの「集落」周辺では、耕起された凹凸面が多数検出されている。しかし、現状ではこれらが歛立てしない畠跡であるのか、あるいは歛立て前の荒起こしの作業途上でHr-FPにより埋没したものであるのか、結論を得るには至っていない。

白井北中道遺跡(4)の「放牧地」内においても、歛立てしない畠の可能性が考えられる場所が1か所確認されている。この9・11号畦状遺構に囲まれた範囲内からは、周囲に多数の馬蹄痕が存在するにもかかわらず、ヒトの足跡しか検出されなかった。また、9号畦状遺構の土層中からは、栽培種のマメ科植物の炭化種子が出土している。このような状況から、この範囲が歛立てしない畠であった可能性も考えられるのである。

高井佳弘氏は、「やや時代が下がるが、「延喜式」内膳司耕種園圃条では、歛を作る作業である「畦上作」や「分畦」・「掘畦溝」が見られない作物として、蔓蕪(アオナ)、蕗(フキ)、薺(アザミ)、茄(ナス)、蘿蔔(ダイコン)、水葱(コナギあるいはミズアオイ)、芹(セリ)があげられている。」(高井2005)とし、古墳時代においても、歛立てしない畠でこれらの作物が作られていた可能性があることを指摘している。



写真4 中郷田尻遺跡で検出された長サク状畠（南から）



写真5 中郷惠久保遺跡で検出された短サク状畠  
(北西から 奥は水田)

#### 4. 「水田」について

##### (1) 吾妻川側の「水田」

Hr-FP下の「水田」は、吾妻川側の白井面に広範囲にわたって展開している。これは先述のとおり、この面には湧水などから豊富な水が供給されていることによるものと考えられる。ただし、吾妻川側の白井面の地形は、低地と微高地が入り組んでおり、複雑な様相を呈している。このうち一部の微高地上は「畠」として利用されていたわけだが、吹屋稲屋遺跡(17)の発掘調査からは、この微高地上の畠地が徐々に水田化されていく様子が確認されている。

また、先述のとおり白井面より下位に位置する浅田面の大部分では、As-A泥流による土砂が広範囲にわたって厚く堆積しているため、下層の遺構については詳細が不明である。ただし、同じ吾妻川側の浅田面に立地する吹屋瓜田遺跡(22)や鰐沢瓜田遺跡(31)において水田が検出されていることから、泥流下の大部分も古墳時代後期には水田化されていた可能性が高いと考えられる。

Hr-FP下水田は、地形の制約を受け形態は様々である。しかし、その多くは「極小区画水田」<sup>5)</sup>に分類されるものである。吹屋瓜田遺跡(22)では、調査された水田の面積がそれぞれの区画ごとに計測されている。その結果、計測された全65区画中の最小区画は1,628m<sup>2</sup>、最大区画は8,824m<sup>2</sup>、平均面積は3,741m<sup>2</sup>で、最大頻度を示す級は2.5~3.0m<sup>2</sup>であった(坂口1996)。また、これらHr-FP下水田は、そのほとんどが調査区において下層よりHr-FA下水田が検出されており<sup>6)</sup>、Hr-FAによる被災後、ほぼ同じ位置に復旧されたことが確認されている。

中郷恵久保遺跡(14)、吹屋稲屋遺跡(17)、北牧大境遺跡(18)、吹屋瓜田遺跡(22)などの発掘調査からは、大畦や水路を挟んで両側の作業工程に時間差が認められた。これらの事例は、古墳時代後期における水田稲作の実態を明らかにする重要な資料となっている。また、いずれの水田も「荒起こし」から「クロ漁り・代播き」の段階であると考えられることから、Hr-FP下の時期は田植え直前の初夏であったと推定される<sup>7)</sup>。

##### (2) 利根川側の「水田」

湧水などから豊富な水が供給される吾妻川側の下位段丘面とは対照的に、利根川側の段丘面上には湧水点が少なく、植物珪酸体分析の結果などからも比較的乾燥した草原が広がっていたであろうと考えられている。

ただし、このような利根川側の白井面においても、浅田遺跡(38)ではHr-FP下水田が検出されている。この水田に関しては詳細は不明であるが、段丘崖から湧くわずかな湧水を引き、微地形を利用して作られた小規模な水田であったと考えられる。この浅田遺跡(38)の北側には梅木遺跡(39)の「集落」が隣接しており、関連性がうかがえる。



写真6 中郷田尻遺跡で検出された水田  
(北東から 左がHr-FA下水田、右がHr-FP下水田)

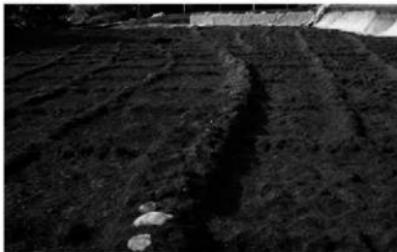


写真7 北牧大境遺跡で検出された水田  
(南東から 大畦を挟み左が代播き後、右が耕起中)

#### 5. 「放牧地」について

##### (1) 放牧地の範囲

子持村では、山間部やその他の一部を除くほぼ全域から馬蹄痕と考えられる円形の凹みが検出されており、「集落・耕地が横で囲まれ、その外側に放牧地が広がる」という景観であった(高井2000)と推測されている。ウマが放牧される範囲は、収穫後の「水田」や作付けされていない「畠」などにも及んでいたと考えられるが、本稿では混乱を避けるため、馬蹄痕が確認された範囲のうち「集落」、「畠」、「水田」とした部分を除いた範囲を「放牧地」と規定した。

「放牧地」の北限としては尻平沢を想定した。尻平沢付近では子持山の尾根が利根川に向かってせり出し、これから北においては利根川の谷幅がきわめて狭くなっている。また、尻平沢はひょうに急峻な谷で、これが自然の障壁として機能していた可能性はきわめて高いと考えられる。なお、この尻平沢以南においては、宇津野・有瀬遺跡(24)の範囲確定を目的とした試掘調査で、馬蹄痕が検出されている。一方、尻平沢以北においては、Hr-FPの堆積が薄いため、子持村南部と同様の精度での調査はできないのが現状である。このため、尻平沢以北では地表面の観察から放牧地の可能性の有無を判断する

ことは不可能であると言える。

また、先の記述とは矛盾するが、Hr-FP採取に伴う発掘調査では、子持山の山間部からもわずかながら馬蹄痕と「畦状遺構」と呼ばれる帶状の高まりが検出されている。このことは、これら山間部がヒトによって管理され、利用されていたことを示している。さらに、「放牧地」として機能していた可能性も考えられるものの、現在までのところ、これら山間部での調査事例はさわめて少なく、平坦部の「放牧地」と同等に扱うべきかの判断は難しい。そこで本稿では、これら山間部を「放牧地」の範囲には含めないとすることとした。

また、先述のとおり利根川側の浅田面の大部分と白井面の一部については、キャサリン台風による水害のために下層の遺構については詳細が不明である。しかし、「放牧地」とした範囲と「キャサリン台風による被災範囲」との間には地形的な断絶がみられないことから、「放牧地」はこれら「キャサリン台風による被災範囲」にまで広がっていたと考えられる。本稿で「放牧地」とした範囲の面積はおよそ5.39km<sup>2</sup>で、これに「キャサリン台風による被災範囲」の面積およそ0.41km<sup>2</sup>を加えるならば、子持村における「放牧地」の総面積は5.80km<sup>2</sup>に及んでいたと推定できる<sup>8)</sup>。

近年、Hr-FP下面の調査事例が増加するに伴って、利根川や吾妻川の対岸においても馬蹄痕の検出例が数多く報告されるようになってきた。しかし、これら対岸の「放牧地」と子持村の「放牧地」との関係については不明な点も多く、今後の研究の進展に期待したい。

## (2) 「放牧地」の景観

「放牧地」の土層中からは炭化物の層が確認されており、定期的な野焼きが行われていたと考えられる。また、立木や放置された倒木の密度、「畦状遺構」の盛り直しの回数などから、「放牧地」の開発は段階的に行われたと考えられる。

「放牧地」内で検出される「畦状遺構」は、最大高低差10cm前後の帶状の高まりとして確認できる。「集落」内で見られる垣の基礎部分の高まりにも似ているが、下部に細い溝と小ピット列が認められないという点で異なる。この「畦状遺構」によって作られる区画の規模、形状は様々であるが、発掘調査によってその全体像が明らかになることは希である。ただし、「畦状遺構」は直角に折れ曲がったりT字に交わる場合が多いことから、方形の区画を意識していたのではないかと推測することができる。

当初、この「畦状遺構」は「柵木列の根固めのための高まり」であり、一帯が「馬の集団的飼育の場」(下城1991)、あるいは「集中的に飼育あるいは調教した場所」(前沢1991)ではないかとの考えが示された。一方、「畦状遺構」は畠の地割りを示すものであり、放牧に関する施

設とは考えられない」(能登・麻生1993)、「畦状遺構は畠地を区画する機能をもつものであり、かつそれによる区画が耕作方法や占有範囲と関連する」(石坂1996)など、畠ととの関連を指摘する説も示された。その後、「柵の可能性も含め、ここには何らかの遮蔽物が設けられていたと思われる」とした上で、この全域を「基本的には放牧地であり、そのごく一部が一時的に畠として利用されていた」(高井2005)という考え方示された。

白井十二遺跡(6)において検出された6号畦状遺構では、ひじょうに柔らかい土塊が帶状に連なる様子が確認されている。「邪魔な植物を根ごと振り出し区画の境界に捨てる」という作業が想定され(斎藤2008)、この「畦状遺構」が「放牧地」の整備に伴って形成されたものである可能性が考えられる。同様の「畦状遺構」は、北中道遺跡・道の駅地点(21)でも検出されている。このように、「畦状遺構」として一括りにされている帶状の高まりも、それぞれ異なる形成過程や機能をもっていたのではないかと推測できるのである。

また、先述のとおり吹屋伊勢森遺跡(7)、白井北中道II遺跡(11)、吹屋犬子塚遺跡(12)、吹屋中原遺跡(13)などでは、「放牧地」の一画から文献に記載された畠跡が検出されている。このような「放牧地」内の「畠」は、いたるところに点在していたと考えられるが、これは「放牧地」の土地利用のあり方が必ずしも一樣でなかったことを示している。このように「放牧地」の景観については、「畦状遺構」の性格も含め、なお不明な点が多いのが現状である。

## (3) 「放牧地」内の道

「放牧地」の中からは、多くの道が検出された。これらの道の中には、人為的に構築されたものと、ヒトやウマが歩くことによって自然に形成されたものとが混在していたと考えられる<sup>9)</sup>。

白井北中道遺跡(4)、白井北中道III遺跡(5)・白井十二遺跡(6)、中郷恵久保遺跡(14)から検出された両側に盛土を付帯する道は、「集落」内にみられる道と同様の形態であることから、ヒトやウマが歩くことによって自然に形成されたものではなく、人為的に構築された幹線道であると考えられる。また、吹屋犬子塚遺跡(12)においても、段丘面を横断する幹線道と考えられる道がおよそ300mにわたって確認されている。これらの幹線道は、「集落」から東方向に広がる「放牧地」に向かって放射状に延びていたことがわかる。(『白井北中道III遺跡(1)』(橋崎2009)付図4参照)。

一方、白井北中道II遺跡(11)の3号道下や吹屋中原遺跡(13)の6号道表面からは、多数の馬蹄痕が検出された。これらの道は、ウマが歩くことによって自然にできたものである可能性も考えられる。ただし、両側に盛土を付帯する中郷恵久保遺跡(14)の5号道表面からも、

多數の馬蹄痕が検出されている。このことは、多くの道が成立原因にかかわらず、ヒトとウマの双方によって共有されていた可能性があることを示している。



写真8 白井十二遺跡で検出された畠状遺構（北東から）



写真9 白井十二遺跡で検出された盛土を付帯する道（東から）

## 6. 「墓域」について

Hr-FP降下により埋没した古墳のうち、Hr-FA降下以降に構築されたものとしては、吾妻川側の雙林寺面で中ノ峯古墳（25）、丸子山1区13号積石塚古墳（37）、長坂面で田尻2号古墳（36）、利根川側の西伊豆面で宇津野・有瀬遺跡（24）の古墳群がある。また、本稿では扱わなかったが、Hr-FA降下以前に構築された古墳としては、浅田遺跡（38）の古墳群などがある。宇津野・有瀬遺跡（24）の発掘調査では、墳丘頂部にまで馬蹄痕が認められたことから、「墓域」と「放牧地」とが区別されることなく共有されていたと考えられる。

これらHr-FA降下以降に構築された古墳は、いずれも直径数m～十数mの円墳で、中ノ峯古墳（25）と宇津野・有瀬遺跡（24）の一部を除いては、石を積んで構築された積石塚である。また、これらの古墳は全長5m前後の袖無型の横穴式石室をもつものと竪穴式石室をもつものに大別できる。このうち竪穴式石室の多くは、宇津野・有瀬遺跡（24）の小形積石塚に採用されている。

中ノ峯古墳（25）や宇津野・有瀬遺跡（24）の伊熊古

墳などでは、Hr-FP降下後に追葬が行われた痕跡が認められた。これは当時の人々が、Hr-FP降下という「大災害に遭遇したのち、再び激甚な被災地にもどり、軽石に埋没した墳墓を探しだし、死者を埋葬した」（梅沢1994）ということであり、西組遺跡（29）や黒井峯遺跡（26）における先の事例とあわせ、多くの人々がこの災害を生き延びた証であると言える。

また、先述のとおり吾妻川側の浅田面においては、その大部分がAs-A泥流により発掘調査が困難な状況である。しかし、この下位段丘面のどこかに、黒井峯遺跡（26）など吾妻川側の「集落」に暮らしていた人々の「墓域」が存在していた可能性も考えられる。

## 7.まとめ

子持村における古墳時代後期の「集落」は、水利に恵まれた吾妻川側の上位段丘面に集中していた。「集落」を構成する建物群には、堅穴住居を中心平地式建物、家畜小屋、高床式倉庫などが配置されていたが、建物の構成や規模などに違いがあり、それぞれ異なった性格をもっていたと考えられる。また、平地式建物にも形態の違いが認められる。「集落」の中には畠が作られていたが、畠と建物群との位置関係は固定的でなく、数十年ほどの間にも交互に入れ替えが行われることがあった。また、「集落」に隣接する谷地では小規模な水田稲作が行なわれていた。

これらの「集落」を取り囲むように、上位段丘面を中心には「畠」が広がっていたが、一時期に作付けされる面積は狭く、連作障害を避けるため畠は常に地点を変えて作られていた。そして、放置された畠は時間の経過とともに風化が進み平坦化していったが、この平坦面は数年後に再び耕作地になる「有益空閑地」であった。

「集落」に近い下位段丘面には、広く「水田」が展開していたが、その多くは「極小区画水田」に分類されるものであった。そして、田植え前の準備作業は、大畦や水路などにより分割された区画ごとに、計画的に進められていった。

「集落」からやや離れた草原では、広くウマが放牧されていた。5.80km<sup>2</sup>に及ぶ広大な「放牧地」では、定期的な野焼きが行われ、その開発は段階的に進められていった。「放牧地」の一画には畠も作られていたが、この畠は一時的なものであった。また、「集落」から「放牧地」に向かって、複数の道が放射状に延びていた。

以上のような土地利用の明確な境界としては、段丘崖や河川などのほか、「集落」における垣、「水田」における大畦や水路、また、区画溝などが機能していたと考えられる。そして、これらの土地利用のあり方は必ずしも固定的ではなく、「集落」→「畠」、「畠」→「水田」などというように変化する場合もあった。

## おわりに

以上が、子持村での長年にわたる発掘調査や試掘調査、レーダー探査などから明らかになった、古墳時代後期における集落とその周辺の景観についての考察である。しかし、実際に発掘調査や試掘調査、レーダー探査が行われたのは、子持村の全体面積からすればごくわずかな範囲である。そのため本稿における考察も、推測の域を脱しない面が多くある。今後、発掘調査などの事例が増加していく中でこれらのデータが修正され、さらに精度の高いものになっていくことに期待したい。

また、ウマが放牧されていたという特殊な状況も含め、子持村という限られた地域の景観を、どこまで一般化することができるのか、なお検討の余地があるであろう。しかし、「集落」内における堅穴住居や平地式建物をはじめとする建物群の構成、これらの建物群に付随する垣や道などの施設の存在、数十年単位での「集落」の変遷、さらには居住域と生産域の規模や位置的な関係など、これらの確認が難しい他地域においても十分参考になるのではないかと思われる。今後、様々な地域において集落とその周辺の景観を考えるうえで、本稿が何らかの役割を果たすことができるならば幸いである。

## 謝辞

本稿を執筆するにあたり、子持村教育委員会（現：浜川市）の石井克己、太田国男の両氏からは、温かい励ましの言葉をいただいとともに、長年にわたる当地での発掘調査経験から、数多くのご教示を賜った。ここに記して、感謝の意を表す次第である。

ただし、本稿中に事實誤認等があった場合、その責任はすべて筆者にあることを明記しておく。

## 註

- 1) 平成18年2月の市町村合併により現在は浜川市となっているが、本稿では便宜上、旧町名をそのまま使用した。
- 2) 石井克己によれば、集落内の「畠と被められる場所の土壌は、織り返し何度も耕されているので、異なる品種に替える輪作体系が、すでに技術のなかにあったものとみられる。」（石井1994）との分析も示されている。
- 3) 山口逸弘氏は、この「有益空闇地」を「放牧地」と分類しつつ、人間社会とのより強い関連性において、白井遺跡群等で広く検出された「放牧地」とは区別している（山口・松村2006）。
- 4) 石井克己氏は、植物組織分析だけでは苗代と判断するには無理があり、「乾燥防止や保温のために藁等の再利用がなされたと見るべきで検討すべき内容は多い。」（石井1990）と指摘している。
- 5) 「桜小屋兩水田」の名称は、工業善通氏の用語に従つた。
- 6) 中野恵久保遺跡（14）や吹屋梶原遺跡（17）では、微高地の島がHr-FP降下前に一部水田化されている。北牧相ノ田遺跡（32）では、下層で複数の洪水層が確認された谷地が、Hr-FP降下前に水田化されている。
- 7) 原田恒弘、能登健の両氏は、群馬町（現：高崎市）の回道遺跡と浜川市の有馬堀里遺跡から検出されたHr-FP下水田を分析し、Hr-FP降下の時期を「クロ作りから代かき作業中の初夏である」（原田・能登1984）と結論づけている。子持村におけるHr-FP下水田の調査事例は、いずれもこの説と整合する。

8) デジタルプレニメーターで3回計測した平均値を、少数第3位で四捨五入した。

9) 井上昌氏は、放牧地内の道について「当初は人間の使う踏み分け道と考えたが、ウマの跡路が道に残されていること、現生のウマが放牧地内に、踏み分け道に同規模の道を作ることから、現段階ではヒトの作った道かウマの作った道かの判断がついていない。」（井上1997）としている。

## 文献

- 石井克己 1990 「黒井峯遺跡発掘調査報告書」子持村教育委員会  
石井克己・長谷川福次 1990 「西組道路発掘調査概要報告書」子持村教育委員会  
石井克己 1994 「鉢石噴火で埋まったムラを掘る」『日本の古代遺跡を掘る4 黒井峯遺跡』読売新聞社 15-122頁  
石井克己 2000a 「鋸沢瓜田遺跡」子持村教育委員会  
石井克己 2000b 「北牧相ノ田遺跡」子持村教育委員会  
石井克己・太田国男 2005 「宇津野・有馬遺跡」子持村教育委員会  
石川正之助 1981 「有馬2号古墳」『群馬縣史 資料編3』群馬県史編纂委員会 406-413頁  
石坂 康 1996 「岐阜城の機能と性格について」『白井北中道II遺跡・吹屋犬子塚遺跡・吹屋中原遺跡－第1巻－』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団 370-382頁  
井上昌氏 1997 「白井北中道群－古墳時代編－」（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団  
井上昌氏 2006 「吹屋伊森森遺跡」（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団 梅原直樹 1994 「黒井峯のムラを生んだ田野の古墳文化」『日本の古代遺跡を掘る4 黒井峯遺跡』読売新聞社 123-422頁  
遠藤信隆 1996 「吹屋瓜田遺跡」（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団 尾崎正左雄 1981 「伊勢古墳」『群馬県史 資料編3』群馬県史編纂委員会 388-402頁  
工芸著述 1991 「水田の考古学」UP考古学選書12 東京大学出版会  
子持村教育委員会 2002 「噴火で埋めた古代の村」  
子持村教育委員会 2006 「日本のポンペイ・史跡黒井峯遺跡」  
齋藤 啓 2008 「白井十二遺跡」（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団 枝坂一 1996 「水田面積の統計的検討」『吹屋瓜田遺跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団 157頁  
下城 正 1991 「古墳時代の馬の飼育地「白井北中道遺跡」」『群馬文化226』群馬県地域文化研究協議会 61-65頁  
高井恒弘 1996 「白井北中道II遺跡・吹屋犬子塚遺跡・吹屋中原遺跡－第1巻－」（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団  
高井恒弘 2000 「馬のいる風景」『研究紀要 18』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団  
高井恒弘 2005 「古墳時代における馬と農耕」『古代東国考古学』大金宣光追悼論文集 梅友枝 45-60頁  
橋崎修一郎 2009 「白井北中道III遺跡（1）」（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団  
能登健・麻生敏隆 1993 「鞋石直下で検出された馬蹄痕の性格について」『白井大宮跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団 82-86頁  
原田恒弘・能登健 1984 「大山災害の季節」『群馬県歴史博物館研究紀要 第5号』群馬県歴史博物館 1-21頁  
前沢和二 1991 「上野国の馬と牧」『群馬県史 通史編2』群馬県史編纂委員会 572-606頁  
松村和男 2007 「中郷田尻遺跡」（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団  
松本浩一・篠塙一寿也 1980 「中ノ峯古墳」子持村教育委員会  
松本浩一 1981 「有薗1号古墳」『群馬県史 資料編3』群馬県史編纂委員会 402-406頁  
山口逸弘 2004 「北牧大境遺跡」（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団  
山口逸弘・松村和男 2006 「中郷恵久保遺跡」（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団  
山口逸弘 2007 「吹屋梶原遺跡」（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団

表1 子持村Hr-FP下面調査遺跡一覧

No.	遺跡名	調査主体	文 献	発行年	調査面積 (m <sup>2</sup> )	段丘面	分類	概 要
1	白井二位層遺跡	群埋文	『白井遺跡 郡・古墳時代編』	1997	8,200	白井面	放牧地	Hr-FPが残存していた箇所が少なくて、調査は断片的である。全体が放牧地と推定され、北西方向の道が1条検出された。
2	白井南中道遺跡	群埋文	『白井遺跡 郡・古墳時代編』	1997	21,825	白井面	放牧地	Hr-FPが残存しておらず調査できなかった箇所がある。全体が放牧地と推定され、北東方向の道が1条検出された。9・11・12号の畦状遺構に開まれた範囲からは、通常の馬鹿糞の他に子ウマとともに足跡が検出された。これらの畦状遺構は、放牧地の住切りとして機能していた可能性が指摘されている。
3	白井丸岩遺跡	群埋文	『白井遺跡 郡・古墳時代編』	1997	9,145	白井面	放牧地	全体が放牧地で、畦状遺構に交わって途絶える北方向の道が1条検出された。1号畦状遺構からは、生えままの状態で炭化したネザサの地下茎が出土した。
4	白井北中道遺跡	群埋文	『白井遺跡 郡・古墳時代編』	1997	18,535	白井面	放牧地	全体が放牧地で、畦状遺構に挟まれた北北西方向の道と蛇行する北東方向の道が1条検出された。谷筋に向かう連続した馬糞堆が複数確認された。9・11号畦状遺構に開まれた範囲からは、9号の足跡のみが検出された。さらに9号畦状遺構裏層から栽培用のマメ科植物の從化種子が出土したことから、この範囲は畠として利用されていた可能性が考えられる。
5	白井北中道Ⅱ遺跡	群埋文	『白井北中道遺跡－ 弥生時代以降編－』	2009	24,155	白井面	放牧地	全体が放牧地で、側面に土壌を付帯する西南西方向の道が1条検出された。この道は人為的に造成された幹道とと考えられる。また、蛇行する西北東方向の道も1条検出された。調査区北寄りからは弥生時代後期の住居跡が6棟検出されたが、いずれもHr-FP下面において住居の凹みと周囲が残していった。
6	白井十二遺跡	群埋文	『白井十二遺跡』	2008	7,862	白井面	放牧地	全体が放牧地で、西南西方向の道が1条検出された。この道は人為的に造成された幹道とと考えられる。また、蛇行する西北東方向の道も1条検出された。この道に隣接して、土器を埋設した祭祀跡と考えられる土坑が1基検出された。また、土器が散乱する畦状遺構が1条検出された。この6号畦状遺構は、形成途上の状態で埋没した可能性が考えられる。
7	吹屋伊勢森遺跡	群埋文	『吹屋伊勢森道路』	2006	22,286	長坂面	放牧地・ 畠	放牧地の中から、4区画の畠状品が検出された。これらの畠の総面積は、調査区域外も含めおよそ5,000m <sup>2</sup> と算定される。これらの畠には時間差をもって耕作されており、いずれもHr-FP陰下時には放置された状態であった。このうち3号畠からのみ、1回の耕耘との痕跡が確認された。道は西方向を中心に行き検出されたが、畠を跨ぎ越えるものや畦状遺構下に埋もれるものもみられた。
8	吹屋遺跡	群埋文	『吹屋遺跡』	2007	23,987	長坂面	放牧地	全体が放牧地で、西方向を中心に複数の道が検出された。このうちVI区2号道には、道が数回移動したと考えられる痕跡が認められた。
9	中郷遺跡	群埋文	『中郷遺跡－ 古墳時代以降編－』	2008	22,779	長坂面	放牧地	全体が放牧地で、調査区北寄りで西方向や北方向の道が複数検出された。これらの道には、畦状遺構と併走するもの、畦状遺構を踏み越えるもの、3条が重複するものなどがあり。
10	上白井西伊豫遺跡	群埋文	『上白井西伊豫遺跡－ 縄文時代以降編－』	2010	6,755	西伊豫面	放牧地	全体が放牧地であるが、踏み跡が多く検出されたことや土器片の出土量が多いことなど。他の放牧地とは特徴が異なり、このことからもより集落に接していることがわかる。
11	白井北中道Ⅱ遺跡	群埋文	『白井北中道遺跡・ 吹屋大子塚遺跡・吹屋中原遺跡－ 第1番－』	1996	5,600	白井面	放牧地・ 畠	放牧地の中から、1区画の長サク状品が検出された。このうち一方の品では、畠が畦状遺構の走行に規制されている状態が観察された。また、どちらの畠からも、歎聲の痕跡が確認されなかった。畦状遺構を跨ぐ越える西方向の道と段丘崖を上る北西方向の道が、各1条検出された。このうち段丘崖を上る3号道下からは、多数の馬糞堆が検出された。
12	吹屋大子塚遺跡	群埋文	『白井北中道遺跡・ 吹屋大子塚遺跡・吹屋中原遺跡－ 第1番－』	1996	10,200	長坂面	放牧地・ 水田	放牧地の中の谷筋から、並起こしを行った直後と考えられる小規模な水田が検出された。この水田に隣接する吹屋中原遺跡の斜面地からは、1区画の短サク状品が検出された。合流・分岐をしながら西方向へ向かう道が、およそ300mにわたって検出された。この道は、段丘面を横断する幹道と考えられる。
13	吹屋中原遺跡	群埋文	『白井北中道遺跡・ 吹屋大子塚遺跡・吹屋中原遺跡－ 第1番－』	1996	8,136	長坂面	放牧地・ 畠	放牧地の斜面地から、1区画の短サク状品が検出された。調査区西寄りで、分岐点が4か所ある北東方向の道が検出されたが、このうちの6号道表記から、多数の馬糞堆が検出された。また、7号道表記からは、土器片、白玉、跳躍などまとめて出土した。これは祭祀跡と考えられる。5・8号畦状遺構に開まれた範囲では、人為的に土器を投げた痕跡が確認された。

No.	道路名	調査主体	文献	発行年	調査面積 (m <sup>2</sup> )	段丘面	分類	概要	
14	中郷恵久保道跡	群理文	『中郷恵久保道跡』	2006	8,874	長坂面	畠・水田・放牧地	調査区東から放牧地、極小区域水田、短サク状品、有益空閑地、長サク状品、短サク状島、櫛田状水田、小区画水田と、地形に連動して土地利用は複雑な様相を呈する。調査区東寄りの極小区域水田では、大畠を持ちて東側は代播き前、西側は代播き後と作業工程に時間差が認められた。この畠は岐阜県によって埋められていたが、その痕跡は検出されなかった。有益空閑地からは、両面に盛土を付帯する北方向の道が2条検出された。このうち5号道表面には、多数の馬蹄形が認められた。また、有益空閑地や長サク状品内には、古墳時代前田の堅穴住居跡が埋没しさらずに残っていた。津川に隣接した小区画水田では、大畠の土層中からヨシ・アシ類の植物遺体が掘り重なるように出土した。	
15	吹屋三角道跡	群理文	『吹屋三角道跡』	2007	3,569	白井面	水田	土壌改良により、Hr-FPが残存していた箇所が少なく、調査は断片的である。舞沢川と天神川の合流点近くに谷幅が広い、その谷底の一帯を水田として利用していたと考えられる。検出された水田は、いずれも馬蹄形のない短冊状水田で、畦づくりが終わつた状態であった。調査区西寄りの櫛田状水田は、斜面地の品であつた場所を斜段状に開削していた。舞沢川に隣接した小区画水田では、大畠の土層中からヨシ・アシ類の植物遺体が掘り重なるように出土した。	
16	中郷田尻道跡	群理文	『中郷田尻道跡』	2007	5,063	白井面	畠・水田	調査区東から極小区域水田、水路を挟んで微高地に長サク状品と短サク状品を含む有益空閑地、河川区画溝を挟んで大区画水田となる。調査区東寄りの極小区域水田は、時に工具痕があり、クロウリ前であつたと考えられる。また、水路の脇には、さわげやわらかいたぐりが盛られていたことから、水路の底をさらった直後にHr-FPが降下したと考えられる。調査区中の微高地からは、立柱建物跡が3種、長サク状品と短サク状品がそれぞれ1区画ずつ検出された。ただし、この立柱建物跡の上には、地表面や斜面地の観察などから、いずれもHr-FP降下時には取り残された可能性が高い。この微高地上でも放牧地と同様の形状の高まりがみられるが、この遺跡の下には細い溝と小ヒレットが検出されており、放牧地内にみられた畦状遺構とは性格が異なる。Hr-FP降下時に岐が残していなかった品と2区画のみだが、Hr-FP上面では微高地に複数のサクの痕跡が認められた。また、この微高地上からは、土丘尾根上や床面土上にHr-FPが堆積した堅穴住居跡、この噴火で伴生した火鉢跡になり柱痕が株名と反対方向に大きくなれた立柱建物跡、祭器跡なども検出されている。Hr-FP・Hr-FP間に平地建物群と品とが複雑に重複しているが、建物群はⅢ区→Ⅳ区、品はⅣ区→Ⅲ区というように、両者が場所を入れ替えるように移動していく。調査区西寄りの水田は、吹屋範囲道跡の極小区域水田から続くものであるが、ここでは区画となっている。9号道跡からは、小形糞と馬糞跡が出土した。これは水田に関わる祭祀跡である可能性が考えられる。	
17	吹屋祇原道跡	群理文	『吹屋祇原道跡』	2007	4,638	白井面	畠・水田	調査区東寄りは、中郷田尻道跡から続く有益空閑地で、区画溝を挟んだ西側は極小区域水田となる。この水田には、東西南北の大畠を挟んで北側は代播き前、南側は代播き後と作業工程に時間差が認められた。調査区中央には、長サク状品3区画を含む有益空閑地である。有益空閑地には、古墳時代中期の堅穴住居跡が埋没しさらずに四地として残っていた。調査区西寄りは、Hr-FP上面では品だが、Hr-FP降下時にはそのうちの東半分が水田化されていた。この水田は、極小区域水田と短冊状水田であるが、すべて代播きと考えられる。西半分は有益空閑地で、古墳時代中葉の堅穴住居跡が埋没しさらずに四地として残っていた。	
18	北牧大堤道跡	群理文	『北牧大堤道跡』	2004	5,997	白井面	水田	全体が水田で、調査区西寄りの大畠を挟んで北東側は耕起中、南西側は代播き後と作業工程に時間差が認められた。調査区西寄りで横畦のない短冊状水田がみられた。これは極小区域水田の作業途中の状態と捉えることも可能であるが、この形状で機能していたとも考えられる。代播き作業は、低位の水田面から順に行われていたことが確認された。	
19	白井大宮道跡	群理文	『白井大宮道跡』	1993	5,500	白井面	放牧地	全体が放牧地で、畦状遺構を踏み越える北東方向の道が1条検出された。わずかにヒトの足跡も確認された。畦状遺構は派手くものなどがあり、他の調査地点と比べ不規則である。	
20	白井大宮Ⅱ道跡	群理文	『白井大宮Ⅱ道跡』	2002	1,362	白井面	放牧地	全体が放牧地で、畦状遺構を踏み越え枝分かれする北東方向の道が検出された。畦状遺構は定形区画を指向しておらず、途切れてしまうものが多い。ただし全體としては、段丘面線道跡を段丘面から遮断するように配置されているよう見受けられる。	
21	北中道道跡(道の駅地点)	群理文	『北中道道跡(道の駅地点)』	2000	665	白井面	放牧地	全体が放牧地で、コの字形状を呈する畦状遺構の内側は、土塹が不規則に散乱して立ち上がりが不明瞭である。この特徴は、白井十二道跡で検出された6号6号畦状遺構と共通するもので、この畦状遺構も形態上は堅穴道跡で建設した可能性が考えられる。Hr-FP下面で、ヒエ属が栽培されていた可能性が認められた。	

No.	道路名	調査主体	文献	発行年	調査面積(m <sup>2</sup> )	段丘面	分類	概要
22	吹屋畠道跡	群埋文	「吹屋畠道跡」	1996	3,168	白井面・浅田面	水田	全体が水田で、稲作のみが完成しているもの、横畦を作っている途中のもの、横畦も完成し水田面に凹凸が残るもの、代耕きが終わる水田面による足跡が残るものなど、作業工程に時間差が認められた。調査区はヒ寄りからは、雑木を大畝に含む土手状の遺構（アマリ土）が検出された。水田面の最小区画は1,628m <sup>2</sup> 、最大区画は8,824m <sup>2</sup> 、平均面積は74m <sup>2</sup> であった。また、最大頃度を示す総は、25~30mの施小区画であった。
23	細野道路	群馬大学	『群馬県史・資料編2』	1986	-	雙林寺面	集落・墓	軽石採取地となって、その都度、確認調査を行った。遺構・遺物が検出された範囲は、東西150m、南北200mだが、遺物の出土状況から、進路はさらに広がる可能性が示唆される。群馬大学による調査では、整穴式居跡3棟、祭祀跡3ヶ所、長サク状墓1ヶ所が検出された。その後、子持村教育委員会が行った調査では、やや風化の進んだ長サク状墓が検出された。
		子持教委	『年報8』	1989	1,000			
24	宇津野・有瀬遺跡	群馬大学	『群馬県史・資料編3』	1981	-	西伊瓶面	古墳・墓	群馬大学によって調査されたのは、伊熊古墳、有瀬1・2号古墳である。伊熊古墳は、直径80m前後の円墳で、石のみで構築された積石塚である。石室は無型の横穴式石室で、全長は4.2mである。副葬品は、直刀、鐵鏡、玉類、須恵器が出土している。埴丘表面には黒色土の堆積が認められることから、Hr-FP降下前に構築されたと考えられる。また、Hr-FP降下後に、軽石を搬入して構築されたと考えられる。また、Hr-FP降下後に、軽石を搬入して構築されたと見られる積石塚である。埴丘部と頂部縁辺に埴丘円筒剣筒がある。石室は袖無型の横穴式石室で、全長は4.8mである。副葬品は、直刀、刀子、鐵鏡が出土している。埴丘表面には黒色土の堆積が認められないことから、Hr-FP降下前の直前に構築されたと考えられる。有瀬2号古墳は、基壇の直径140m、土台の直(68.0)mの2段階造の円墳である。基壇・土台ともに石室が盛されている。石室は袖無型の横穴式で、全長は5.42mである。副葬品は、直刀、刀子、鐵鏡、玉類、土師器が、人頭と土に埋められている。埴丘表面には薄く黒色土の堆積が認められることから、Hr-FP降下からやや大きさのほる時期に追跡古墳とされたと考えられる。また、Hr-FP降下後に軽石を搬入込み、追跡古墳としたと考えられる。その後、宇津野・有瀬道路では、子持村教育委員会によって小形横石塚古墳4基、積石塚古墳2基、土室横石塚古墳1基、土室円筒剣筒3基の計10基の調査と、伊熊古墳の再調査が行われている。これらの古墳群は頂部にて馬蹄痕が認められるところから、放牧地と墓地が共有された景観であったと考えられる。また、レーダー探査によって、西寄りの段丘周縁で品とを考えられる地表面の凹凸が確認されている。
		子持教委	『宇津野・有瀬遺跡』	2005	39,000			
25	中ノ峯古墳	子持教委	『中ノ峯古墳発掘調査報告書』	1980	-	雙林寺面	古墳	直径9.0m、高さ2.14mの上段埴丘をもつ円墳である。石室は袖無型の横穴式で、全長15.06mである。周囲には、幅1.0~1.5mの堀がめぐる。副葬品は、直刀、刀子、鐵鏡、人頭座金付留金土、玉類、須恵器が出土している。残存骨壺から、成人男子2体、成人女子1体、幼児1体、乳兒1体の計5个体が判別されている。最後の1体はHr-FP降下後に軽石を取り込み、追跡古墳とされたと考えられる。
26	黒井峯道路	子持教委	『黒井峯道路I』	1985	500	雙林寺面	集落・墓・水田	道路の全体面積は1,600.00m <sup>2</sup> に及び、検出された建物跡は、堅穴住居5棟、平地式建物36棟、高床式建物8棟で、頂によって開まれた建物跡を一單位と考えた場合、7単位の建物跡によつて構成される聚落であったことが明らかになった。さらに道の配置などから、これらの建物跡は大きく3つの単位にまとまると考えられる。平地式建物は、住居、納屋、作業小屋、家畜小屋などとして使用されていたと考えられ、36棟のうち住居、作業小屋、家畜小屋として使用された。堅穴住居からは、侵入する熱をもった軽石の上に土を土を握って搬入されることが考えられる痕跡が確認された。台地上には孤立してされた品が作られ、小豆、ハトムギ、ヒヨウテンの種子や麦わらブラントオバールが出土している。また、成立しない島である可能性が考えられる耕起跡が検出されている。台地の南斜面からは、2ヶ所の水場跡が検出された。水場下の谷筋は、1列のみの小舟として利用され、同様の小規模な水田は、台地北側の谷筋からも検出されている。野良集『噴火で埋もれた古代の村』(1993)が刊行されている。
			『黒井峯道路II』	1991	28,000			
			『年報18』	1999	820			
			『年報23』	2004	110			
27	押手道路	子持教委	『押手道路発掘調査概報』	1987	1,500	雙林寺面	島	大部分はHr-FPが既に採択されていたことにより未調査であるため、道路の全体像については不明な点が多い。これまでの調査では、円形平地式建物跡1棟、道1系の帯には、高などが検出されている。Hr-FAと頂からは、堅穴住居跡と平地式建物跡がそれぞれ2棟検出されている。年報7・8の調査面積は、西脇道路を含む北敷道路群として調査された面積である。
			『年報7』	1988	12,000			
			『年報8』	1989	5,700			
28	池田沢東道路	子持教委	『池田沢東道路発掘調査報告書』	1989	3,000	雙林寺面	放牧地	全体が放牧地で、広い範囲で耕起された状態が確認された。放牧地の道は、一時に使用されたと考えられるものや新旧開闢も含めると、計8条検出された。そのうち最も使用頻度が高いと考えられる1号道は、斜面を削るなど小規模な土工作業が加えられていた。また、低位の部分では、水たまりを避けたであろう「よけ道」も検出された。

No.	道路名	調査主体	文献	発行年	調査面積 (m <sup>2</sup> )	段丘面	分類	概要
29	西組遺跡	子持教委	『西組遺跡発掘調査概要報告書』	1990	31,000	雙林寺面 集落・ 畠・水田		遺跡の全体面積は、150,000m <sup>2</sup> に及ぶ。1985年の調査に關しては、「西組遺跡報告書」(1985)が刊行されている。一辺がおよそ9mの大規模な穴住居1棟を中心にして、並んでいた建物10棟とその他の2棟で一単位が構成されていた。頃内に建物10棟の内訳は、方型の平地式建物4棟、円形の平底式建物3棟、高床式建物3棟、家畜小屋2棟である。建物内に残された遺物はほとんどないと言から、噴火がおさまった後、屋根に穴を開け特に出した可能性が考えられる。この東側からは、さらに別の部位のものと考えられる平底式建物跡が4棟検出された。西組遺跡全般としては、2単位の建物群によって構成されていたと考えられる。その他の遺構としては、黒井峯遺跡と同様に台地からは畠が、台地の沿部からは小規模な水田と水場遺構が検出された。このうちHr-FP下水田は、Hr-FP下水田を復旧せず地点をすり替えて作られた。
			『年報12』		150			
			『年報20』		500			
			『年報25』		2,500			
30	中組遺跡	子持教委	『中組遺跡』	1990	8,500	長坂面	放牧地・ 畠	放牧地の中から、長さ3.5mの小規模な長サク状品が1区画検出された。この品は、わずかに鉄の高まりが残る程度に風化が進んでいた。また、複数の道や踏み跡が検出された。
31	舞沢瓜田遺跡	子持教委	『舞沢瓜田遺跡』	2000	454	浅田面	水田	全体が水田で、郡理文による調査区南端の1号溝を挟んで、雨樋は代引きの段階で、北側は荒起こし状態で確認された。この1号溝には排水の痕跡が認められ、Hr-FP降下時の水位が推定できた。さらに北側には縦横の畦が残存していたが、これは前年のもので、Hr-FP降下の時点では作業未着手であったと考えられる。この調査区における作業は、標高の高い地点から順に行われていたことが確認された。
32	北牧相ノ田遺跡	子持教委	『北牧相ノ田遺跡』	2000	5,526	白井面	水田	全体が水田で、荒起こしから代引きに入る準備段階の区画、一部に前年の畦が残る荒起こし状態の区画、作業未着手の区画など、区画ごとに作業工程と時間差が認められた。さらに同じ作業過程であっても、時間経過による細分化が可能であった。作業は、稚高の低い地点から順に行われており、下手方に水を流す場所を確保してから上手の作業に移ったものと考えられる。Hr-FP下面においては水田の痕跡は認められず、さらに下層では複数の洪水層が確認された。本調査区において検出された溝は、引水よりも排水の機能により重きを置いたものであったと考えられる。
33	白井佐又遺跡	子持教委	『白井佐又遺跡発掘調査報告書』	2005	19,323	浅田面	放牧地	全体が放牧地で、やや蛇行する東方向の道が1条検出された。この道は調査区の南寄りで、やや踏み込みの弱い道の合と合する。上段段丘面の放牧地と比べ立木帆や樹木根が多いことから、この地域は開闢段階であったと考えられる。
34	吹屋恵久保遺跡	子持教委	『吹屋恵久保遺跡』	2006	750	長坂面	集落・畠	堅牢住居1棟と北側に隣接して、独立してされた新しい1棟が検出された。この1号溝0.9m、長さ39mの短サク状品で、幅0.35mの隙間からは連続する工具痕が確認された。住居の北側の品の間に垣があり、黒井峯遺跡などと同様の串築構が想定できる。築路の範囲は北に隣接する八幡神社遺跡に過ぎ、これまでの調査から最大で4単位の連続群によって構成される集落であったと考えられる。
35	八幡神社遺跡	子持教委	『年報11』	1992	6,000	長坂面	集落・畠	
36	田尻遺跡	子持教委	『年報11～24』	1992～2005	36,468	長坂面	集落・ 畠・古墳	堅穴住居、平底式建物、家畜小屋、塀、道、祭祀跡、古墳など多様な遺構が検出された。これまでの調査から、2単位程度の建物群によって構成される集落であったと考えられる。Hr-FP・Hr-FP間の古墳としては、田尻2号古墳が検出する。この古墳は、下段埴輪の直径14.0m、上段埴輪の直径11.0mの「段築成の円墳である。高さは1.2mで、上段埴輪には葺石をめぐらしている。石室は袖形の横穴式石室で、全長は5.0mである。副葬品は、直刀、刀子、具頭、鍛冶用輪、玉軸、金剛製錬金具が出土している。(『日本の古代遺跡を掘る4 黒井峯遺跡』参照)
37	丸子山遺跡	子持教委	『年報12』	1993	6,000	雙林寺面	古墳	Hr-FP・Hr-FP間の遺構としては、丸子山13号石塚古墳が該当する。この古墳は、南北径6.4m、東西径6.0mの円墳である。埴輪表面に草木を生じた痕跡は認められない。横穴式石室の全長は4.6mで、発掘調査では玄室部分の奥壁、側壁が抜き取られてしまっていた。主体部は空洞され、直刀2点が出土したと伝えられている。(『日本の古代遺跡を掘る4 黒井峯遺跡』参照)
38	浅田遺跡	子持教委	『年報17～20』	1998～2001	8,500	白井面	放牧地・ 水田	放牧地の中に複数個を利用した小規模な水田が点在しているが、この水田の中央に直線的に走っており、埋没時には木が張られた状態であったと考えられる。また、幅2.0m、高さ2.5mの溝がおよそ80mにわたって確認された。水が流れた痕跡は認められず。平坦な台地上を区切る区画溝であったと考えられる。本遺跡では、Hr-FP下の古墳群が調査されている。写真集「噴火で埋められた古代の村」(2002)が刊行されている。
39	梅木道路	子持教委	浜川市教育委員会石井克己氏のご教示による	-	-	西伊熊面	集落・ その他	レーダー探査によって、遺跡の北寄りを中心に大型の堅穴住居5～6棟が確認された。廃絶後や時間が経過している可能性はあるものの、いずれもHr-FP降下の直前まで使用されていたものと考えられる。遺跡の北寄りで行われた発掘調査では、Hr-FP降下前に埋設した堅穴住居跡や道が検出されている。遺跡の中間地点については未調査であるため、全体像は不明である。

# 郡名記載墨書・刻書土器小考

——群馬県内出土事例を中心に——

高島英之

(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

- はじめに～問題の所在と分析視角の設定  
1. 郡名記載墨書土器集成上の問題点と限界  
2. 東日本における郡名記載土器の出土傾向  
3. 東日本出土郡名記載土器の書式の傾向

4. 移動する郡名記載土器  
5. 群馬県内出土の郡名記載土器  
おわりに

## —要旨—

郡名が記された墨書・刻書土器は、静岡県内の郡家遺跡からの出土がとくに顕著であるが、全国各地から出土しており、郡家やその出身機関である官衙、あるいは郡司層地方豪族の居宅の存在、さらには郡家の構造や機能などを類推する上で重要な手がかりとなってきた。

近年では、郡家およびその関連施設、郡司層豪族の居宅などとは明らかに考えにくい場所や、それらから離れた一般集落などからの郡名記載土器の出土例も少なくなく、文字内容のみが一人歩きしてしまうきらいもあり、その種の遺物の史料的特質を明確にしておくことがます急務であろう。

また、近年では、群馬県内においても郡名記載土器の出土は着実に増加している。

本稿は、本県内外から出土したさまざまな資料を相互に比較検討しながら、郡名記載土器の類型化を行い、それらの史料的特性や歴史的意義について解明しようとするものである。

土器に郡名が記されたことの意味や背景を検討することによって、古代在地社会における祭祀・儀礼行為の一端や、人民支配の拠点たる地方官衙と村落社会との実態的な関係の一端を解明する手がかりが得られるものと考えられる。

これまで官衙遺跡出土の墨書き土器については、官人や傭丁のために使用する食器の保管・管理のため、あるいは食料供給システム上の管理のために文字が記されたと一般的に言われてきたが、郡司層が主体となった祭祀や河川や峰など郡境における境界祭祀などの神仏への供獻奉進儀礼に伴って、郡名や郡司職名が記された可能性も指摘できよう。大溝から出土した膨大な量の郡名記載墨書き土器は、祭祀・儀礼に伴って一括して投じられた可能性を示唆するものと考えられる。

また、「郡厨之饋」を、現実世界の人間に対してのみならず、それらを神仏に対して供するため、祭祀にあたって土器に郡名が記された可能性をも想定することが可能であろう。

## キーワード

対象時代 奈良・平安時代

対象地域 東日本地域

研究対象 墨書き・刻書き土器、郡家、官衙

### はじめに～問題の所在と分析視角の設定

墨書・刻書土器が、数少ない古代文字資料の中で、新出の文字としてつとに注目されていることは周知の通りである。近年の研究により、その多くは村落内の祭祀や儀礼にあたって用いられたものであることが明確になってきた。これは、全国各地の遺跡から出土する膨大な量の墨書・刻書土器の文字にある程度の共通性が認められることや、特定の種類の文字や特殊な字形が頻繁に使用されていること、あるいは1遺跡における墨書・刻書土器の出土量が1000点を越える例もあるにもかかわらず、如何なる遺跡においても墨書・刻書土器の比率は、その遺跡から出土した土器全体の僅か数%程度にしか過ぎないこと、また、文字を記入するに当たって、特殊な材質・作り、もしくは器形の土器を意識的に選択した様子が無いこと、などの特色から導き出された結果である(平川2000・松村1993ab)。土器に文字を記入する行為とは、日常什器とは異なる非日常の標識を施すことであり、祭祀に用いる土器を日常什器と区別し、疫神・祟り神・惡靈・鬼等を含んだ意味においての神・仏に属する器であることを明記するためのものと言えよう。

奈良・平安時代の集落遺跡出土の墨書・刻書土器は、とりわけ関東地方における出土例が非常に多い。これはその地域においてただ単に、発掘調査の件数が抜きん出て多いからという理由だけではなく、当該期の東国村落の特質である。それらは、1文字だけが記されたものがほとんどなので、文字の意味は如何様にも解釈できるものが多い。また、早く、8世紀初頭のものもあるが、村落内で本格的に広まっていくのは9世紀になってからである。9世紀から10世紀にかけて飛躍的展開を遂げ、早くも10世紀の内に急速に減少していってしまう。その一方、東海地方では、中世でもなお、土器に墨書することが行われ続けている様子が判明している。

墨書・刻書土器の使われ方は、それぞれの土器に文字を記した人びとそれぞれが果たしていた当時の社会的な役割と密接に関わるのだから、墨書・刻書土器がどのような使われ方をしたのかと言うことを解明することにつながるわけである。つまり、それぞれの墨書・刻書土器の用途や機能を解明することによって、そうした人的関係の背後にある律令官司制のシステムや、村落構造を明らかにすることが可能であり、さらにはそのような諸関係の総体としての古代社会像の解明につながっていくのである。本稿では、そうした各種多様な墨書・刻書土器の中から、最近、群馬県内でも出土が相次いでいる郡名記載の墨書・刻書土器をとりあげて、それらの出土状況や、土器に郡名が記載される意味について検討を加えたい。

郡名が記載された墨書・刻書土器は、静岡県内の郡家遺跡からの出土がとくに顕著であるが、全国各地から出

土しており、郡家や、郡家の出先機関などの存在、さらには郡家の構造や機能などを類推する上の手がかりとなっている。しかしながら、近年では、郡家やその関連の官衙あるいは施設、郡司属豪族の居宅などとは明らかに考えにくい場所から単独で郡名が記された土器が出土する事例も少なくなく、さしたる遺構が検出されていないケースにおいても、郡名が記された墨書・刻書土器が出土することによって、その場所が郡関係の官衙の出先機関や、郡関係の施設と解釈されるような、記載された郡名が一人歩きして遺跡の解釈を歪めてしまうようなケースさえ存在している。こうした弊害を少なくてするためにも、その種の遺物を総体的に取り扱うことによって、それらの史料的特質を明確にすることが急務である。

本県では、これまでその種の資料の出土はあまり多くはなかったが、ここ数年間に相次いで古代の郡名が記された墨書・刻書土器の出土が報じられるようになってきた。こうした類例を、本県外から出土した資料と比較しながら、郡名記載墨書・刻書土器の類型化を行い、資料的特性や歴史的意義について解明していきたい。

土器に郡名が記載されたことの意味やその背景を考えることで、古代在地社会における祭祀・儀礼行為の一端や、支配の拠点たる地方官衙と村落社会との関係などを一端を解明する手がかりが得られればと考える。

なお、以下では、郡名記載墨書・刻書土器のことを総称して郡名記載土器という用語を用いることにする。

### 1. 郡名記載土器集成上の問題点と限界

小稿執筆に当たって、青森県から新潟・長野・山梨・静岡の3県までの範囲で郡名記載土器を収集した。

従来、宮都を含む官衙遺跡から出土する国郡名等記載土器では、杯・皿・椀型の土器なら底部外面に、蓋型の土器なら蓋の内面に記されたものが圧倒的に多いと言われてきた(山口1991ほか)。今回の集成でもその指摘を裏付けるように、そうした傾向は比較的顕著であった。ただ、郡名記載土器の4割以上を占める静岡県の郡家ないしその関連遺跡から出土した資料に、その傾向が特に顕著であるためという要素も存在している。静岡県以外の資料では、底部外面ないし蓋内面への文字の記入が極端に集中しているという程ではなく、概ねの傾向と言うに止まる範囲である。

とりあえず東日本地域に集成と検討を限定したのは、当該地域が、集落遺跡における墨書・刻書土器の出土事例が全国的にも抜きん出て多いことの半面、集落の対極に当たる官衙から出土した墨書・刻書土器ではいかなる展開であるかを、集落遺跡出土のそれらとの比較検討の中で位置付けることが可能であり、かつ効果的であると考えたからである。集成にあたっては、当該遺跡所在及び隣接・近接の郡名を構成する文字を1文字のみ記載し

た資料についても収録した。また、郡名と同じ名の郷が郡内に所在する例は全国的に多いが、それらの名称ないしその一部を記載した資料についても、すべて郡名が記された可能性を有する資料として検討の対象とした。

国都里名は、周知の通り和銅6年(713)5月2日に出された詔によって「好字」が付けられた。この好字は、集落遺跡から一般的に出土する1文字のみ記載する墨書・刻書土器の大多数に記される所謂「吉祥的文字」とも共通するわけであり、例え郡家所在ないし隣接・近接郷からの出土とはいって、1文字のみ記載されたものでは、郡名の一部なのか、郡名と共通する文字ではあるが、郡名ではなく郡名と同じ郷名なのか、あるいはさらに、ただ単に吉祥語を記載したものであるのか、分別は付きにくくところであるが、それらについても、その可能性を承知した上で、あえて集成に含めている。

また、郡名となった地名を負う在地豪族の氏名として記された可能性も存在しないではない。それもあえて承知の上で取り上げている。そう言った意味では、今回の集成は、かなり正確さに欠けるきらいはある。

## 2. 東日本における郡名記載土器の出土傾向

東日本から出土した郡名ないしその一部が記載された土器は、岩手、宮城、秋田、福島、新潟、茨城、栃木県、群馬、埼玉、東京、神奈川、千葉、山梨、静岡の14都県から出土している。関東地方では出土遺跡数が多いが、東北地方や静岡県では、特定の官衙遺跡に郡名記載土器の出土が集中しているため出土した郡名記載土器の点数が多いものの、出土遺跡数では却て少なく見える。

出土した全125遺跡のうち100遺跡が官衙・寺院ないしその周辺関連遺跡であり、この点は、郡名記載土器の出土状況としてはある意味当然の結果とも言える。

東北地方では、ほぼ城柵官衙ないしその周辺関連遺跡からの出土に限られている。関東地方でも官衙ないしその周辺関連遺跡が多いが、唯一、千葉県では必ずしも官衙ないしその周辺遺跡からの出土とは限らないようである。良く知られているように、千葉県は古代の墨書き土器の出土が抜きん出て多い地域であり(明治大学古代学研究室墨書き土器データベース)、21050点の墨書き土器が出土している。ちなみに宮城県約7500点、関東及び周辺各県では、栃木県で2447点、群馬県で4687点、茨城県で1058点、埼玉県で5054点、東京都で4503点、神奈川県で5536点、新潟県で4126点、山梨県で5067点の墨書き土器が出土しており、千葉県からの出土が抜きん出て多いことが知られるが、郡名記載土器に限っては、墨書き・刻書き土器の県ごとの出土総数の多寡とは余り関わりがないようである。

静岡県では、郡名記載土器は378点あって、東日本出土郡名記載土器の43%を占めているが、現在までのところこれらの出土遺跡は100%官衙及びその関連遺跡に限

られている。

## 3. 東日本出土郡名記載土器の書式の傾向

静岡県内出土の郡名記載土器に関しては、郡名をフルで記した上に、官職名(「大・少領」「主帳」「主」など)や部署名(「厨」「曹」など)の全部ないし一部や、「一」「二」などの数を附したものがほとんどである。

静岡県内出土の郡名記載土器の分量が圧倒的に多いため、これまでにはあたかもそれらが郡名記載土器の書式の標準的なスタイルであるかのように理解されがちであったが、東日本全体の出土例からみると、郡名ないしその一部を示す文字にせいぜい部署名を示す「厨」あるいは「曹(司)」の文字が付される程度で、一般的には郡名ないしその一部の文字のみが記されたものが主流である。ただ、静岡県内の官衙遺跡から出土した郡名記載土器の分量が圧倒的であるため、單に点数のみをカウントすれば、静岡県内で出土したような書式のものが全國的にも圧倒的に多いよう見えてしまうわけである。

郡名の下に部署名が附されるものでは、「厨」が圧倒的に多く、全国各地から出土している。厨家は土器等食器類の保管元の部署であり、食器である土器に記された部署名として「厨」が多いのはある意味当然のことと言えようが、それ以外の部署名で、例えは「曹」が付されるのは、現在までのところ、陸奥国安積郡大庭町福島郡山市清水台遺跡から出土した資料4点に限られており(郡山市教委1975-1976、郡山市埋文事業団1992)。他には神奈川県海老名市大谷向原遺跡から出土した「高坐官」と記された土器がある程度である(大谷向原遺跡調査団1992)。

「高坐官」の「官」の文字を「ミヤケ」と訓じれば、「タカクラノミヤケ」となり、高座郡家のものを指すことになる。また「館」の字の省画とも解釈可能であり、そうであるならば「高坐館」という意味になり、郡家を構成する施設群のうちの宿泊・交通支援機能を有した「館」を意味するということになる。

同じ静岡県内の郡家遺跡であっても、駿河国益頭郡家跡藤枝市郡跡から出土した郡名記載墨書き土器では郡名「益頭」の1文字「益」「厨」という記載ばかりであるが(藤枝市教委1986)、同じく駿河国の志太郡家跡藤枝市秋合・御子ヶ谷両遺跡から出土した同種資料では(藤枝市教委1981)、同様に、郡名の1文字+「厨」で「志厨」と記されたものと、「志太」郡の郡名フルネームに「厨」の文字が加えられた「志太厨」の3文字が記された資料の双方がともに出土している。志太郡家跡では、現在のところ、郡名「志太」の「志」の1文字+厨の「志厨」と記載されたものが23点、「志太厨」と記載されたものが13点と、郡名の1文字+「厨」を記したものが多い。

また、遠江国引佐郡津跡と考えられている静岡県浜松市井通遺跡からは引佐郡の郡名記載墨書き土器が209点出

土し、1遺跡から出土した郡名記載土器数の最多であるが（静岡県埋文研2007）、書式は基本的に「引佐」の郡名をフルネームに記し、それに数字の「一」か「二」が附されるか、あるいは「大」の字が付けられるかで、静岡県内の他の郡家遺跡から多く出土している郡名+「厨」と記された器は1点も出土していない。ただ、まれに「引佐」の郡名のみが記されたものもある。圧倒的多数は郡名+「一」・「二」の数字が付されたものである。

また、駿河国志太郡家跡藤枝市秋合・御子ヶ谷両遺跡から出土した郡名記載土器には、「志大領」・「志大」・「志太少領」など郡司職名が記載されたものが多量にみられるが、静岡県内の他の郡家遺跡出土の郡名記載土器にはあまり見ることはできない。駿河国益須郡家跡藤枝市郡遺跡から出土した「益大」と記された墨書き土器と、同じく益須郡家の館か郡司宅と考えられている藤枝市水守遺跡から出土した「益少領」と記された墨書き土器があるが、志太郡家跡出土の資料群に比べれば極端に少量である。郡名に郡司職名が加えて記された土器は、志太郡家において特徴的な現象と言えるだろう。

郡名に加えて郡司職名が記載された例としては、東日本では他に、茨城県桜川市堀ノ内窯跡から「新大領」（常陸國新治郡大領の意）と刻書されたものが3点と（高井1988）、埼玉県川越市五煙東遺跡から出土した「入主」（武藏國入間郡主政ないし主帳の意か？）と記された墨書き土器（川越市教委1991）、及び相模國足上郡家開達神奈川県小田原市下曾我遺跡から出土した「上主帳」（相模國足上郡主帳の意）と記された墨書き土器などに限られている（小田原市教委2002）。

西日本でも、例えば、但馬国府・出石郡家関連兵庫県豊岡市榜狭遺跡出土の「出石領」（但馬国出石郡領の意、須恵器蓋外、兵庫県立歴博2002）と記された墨書き土器、筑後国御原郡家関連福岡県小郡市井上薬師堂遺跡出土の「三原大」（御原郡大領の意か？、須恵器底外、小郡市教委2000）と記された墨書き土器、福岡県久留米市筑後国府跡出土の「□井少領」（筑後国御井郡少領の意、須恵器底外、8前、久留米市1994）と記された墨書き土器、筑後国三瀬郡家推定同市野瀬塚遺跡出土「三万大領」（筑後国三瀬郡少量の意、須恵器皿、底外、8末～9初）及び「三万少□」（土師器杯、底外、8c、久留米市教委1991）と記された墨書き土器と記された墨書き土器、同じく筑後国三瀬郡家推定同市野瀬塚遺跡出土「三万大領」（須恵器杯底外・須恵器蓋外2点、8中～後）及び「三万少」（土師器杯底外・土師器蓋内2点、8中～後、久留米市1994）と記された墨書き土器など、筑後国府周辺に纏まっているように、地域的な偏在が顕著である。

このようにしてみると、郡名に郡司職名を加えて記載するものの自体さほどに普遍的とは言い難い。

このように郡名記載土器が多数出土した静岡県内の官

衙遺跡においてさえ、書式はかなりまちまちである。各官衙ごとに書式の特徴があるよう見受けられる。

#### 4. 移動する郡名記載土器

ところで、静岡県内の郡家及びその関連遺跡からは、遺跡出土の全郡名記載土器中に占める割合は極めて少ないながらも、当該郡に隣接する郡の厨家を示す文字が記された資料が往々にして出土している（石毛2002、山中2002）。

例えば、駿河国有度郡家跡静岡市ケイセイ遺跡からは、有度郡の隣郡安倍郡を示すと考えられる「安」の文字が（静岡市教委2006）、駿河国益須郡家跡藤枝市郡遺跡からは隣郡安倍郡の厨家を意味する「安厨」の文字が（藤枝市教委1986）、志太郡家御子ヶ谷遺跡からはやはり隣郡益須郡の厨家を意味する「益厨」の文字が（藤枝市教委1981）、それぞれ記された墨書き土器が各1点ずつ出土している。また、遠江国敷智郡家・栗原駅家跡と考えられる浜松市伊場遺跡からも、「布知厨」と記された墨書き土器の他に、隣郡長下郡家の厨家を意味すると解釈することが可能な「下厨南」と記された墨書き土器が出土している（平川2000a）。

さらに、上総国分尼寺に隣接する集落遺跡である千葉県市原市坊作遺跡からは、所在都市原郡家厨家を示す「市原厨」と記された墨書き土器と共に、隣郡海上郡家厨家を示す「海上厨」と記された墨書き土器が出土している（市原市教委1980）。同遺跡は、全くの集落遺跡ながら、立地条件や出土遺物などから上総国分尼寺建立に関わる集落と考えられ、出土したのが官衙そのものの遺跡ではなく、國の施設に関連する場所では、当該郡以外の郡厨家記載土器が出土するケースがあり得る。

郡名記載土器が郡境を越えて移動するケースがあることについては、まず、国府ないし郡家における恒例・臨時の行事に伴う饗宴に当たって、当該の国府・郡家の厨家にとどまらず、国府においてはその管轄下の某郡の厨家が、また郡家にあっては近隣郡の郡家の厨家が勤員されたケースが想定できるところである。

周知のように儀制令元日国司には、

凡元日。国司皆率一僚属郡司等、向い序朝押。訖長官受レ賀、設レ宴者聽。（其食以二當處官物及正倉充。）  
とあり、同集解に引く古記に、

受レ賀設レ宴者聽。謂、饌具用二官物。兼受三郡司等相贈二食物也。

とあるように、元日朝賀の饗宴に際しては、国司が国府の財政の中から経費を支出して郡司等に酒食を供することになっていた。なお、この元日朝賀の饗宴は、国府で行われていたようである（山中1994）。国府内においてはこの元日朝賀の儀式を筆頭に、郡司告朔の儀、吉祥悔過法会などの恒例行事及び臨時の行事に際しては様々な饗宴の場が設定されたわけであるから、国府の厨家たる

国府の職掌の第一は、こうした国府内で行われる儀礼に伴う公的な宴席に際して食膳供給を行うことであった。

また、国司館における宴席にも、国厨が弁備した酒食が供されるケースも存在した。『万葉集』巻19所収4250番歌は、大伴家持が越中守離任時に詠んだ歌であるが、その詞書には、

便ち大帳使に附きて、八月五日を以ちて京師に入らむとす。此に因りて、四日を以ちて、國厨の饌を介内藏伊美吉繩麿の館に設けて講ず（後略）。

とあることから、介の館で行われた国守家持の送別宴に、国厨で調製された酒食が供されたことが知られるのである（平川2000a）。

さらに国府外における宴席に際しても「国厨之饌」が弁備される場合が想定できる。

例えば、平安時代後期の因幡守平時範の日記である『時範記』には、国守が任国に赴任する際の状況が詳細に書き留められているが（早川1997）、その承徳3年（1099）2月条には、

十日（中略）、申魁宿<sup>二</sup>抵州武庫郡河面御牧司宅<sup>一</sup>。抵津守送<sup>二</sup>馬酒肴等<sup>一</sup>。

十一日（中略）、申魁着<sup>二</sup>播磨明石駅家<sup>一</sup>。国司被<sup>レ</sup>儲<sup>二</sup>饌饌、菓子、秣等<sup>一</sup>。

十四日（中略）、未魁着<sup>二</sup>美作国境根板屋<sup>一</sup>。国司被<sup>レ</sup>儲<sup>二</sup>之、亦有<sup>二</sup>饌饌、秣等<sup>一</sup>。

などの記述があり、新任国守の赴任に際して、途次各国司が新任国守の立寄先である牧司宅、駅家、仮屋などに酒食や秣などを送って要応しているさまがうかがえる。こうした場合でも、当然、「国厨之饌」が供せられたであろうし、国司の部内巡幸に際して、出張先に「国厨之饌」が届けられるケースも想定されよう。

「郡厨」あるいは「（某）郡厨」と記された土器についても、およそ同様の機能を想定することが可能であろう。「国厨」・「（某）郡厨」と記された土器の意味するところは、平川南氏が指摘しておられるように、そこに盛られた酒食類が「国厨之饌」あるいは「（某）郡厨之饌」であることを表示したものと考えられるわけである。

諸官衙における厨家保管の食器は膨大な数にのぼると考えられるが、それにもかかわらず、出土土器全体の中で「厨」と表記された土器数があまりにも少ないことや、「国厨」・「（某）郡厨」、あるいは郡名が記された土器が、それぞれの国府や郡家からかけ離れた場所から出土することも少なくないことから考えるならば、「厨」あるいは郡名等を土器に記入することの意味を、從来言われてきたように「厨施設がその食器を保管・管理する上で食器の所有・所属を明示するために記録した」（津野1990・1993、石毛2002、山中2002）という点のみに集約しきれるものではない。

実際に、某国府遺跡から管轄下某郡名もしくは管轄

下某郡厨の文字が記された土器が出土するケースは枚挙に暇がない。

「厨」記載土器に限っても、栃木県栃木市下野国府跡出土「寒川厨」（管下寒川郡家厨家の意）墨書き土器2点（栃木県文振事業団1987）、群馬県前橋市上野国府関連元総社寺田遺跡出土「邑厨」（管下邑樂郡家厨家の意）墨書き土器（群馬県埋文事業団1991）、茨城県石岡市常陸国府跡出土「茨厨」（国府所在郡茨城郡家厨家の意）墨書き土器（石岡市教委2001）、神奈川県平塚市相模国府関連遺跡群出土「郡厨」・「大厨」（国府所在郡大住郡家厨家の意、平塚市遺跡調査会1993・平塚市博2001）墨書き土器等の例が挙げられる。これらの遺跡では、いずれも「国厨」と記された墨書き土器も出土している。

また、国厨や各郡厨からは、各官衙内外に酒食が供給されたわけであるから、「国厨」・「（某）郡厨」・郡名記載土器などが出土した場所が、それらの官衙、あるいは官衙内の厨施設そのものと即断することは出来ないのである。「国厨之饌」「（某）郡厨之饌」が供給され、酒食が消費された場、すなわち饗宴の場である可能性もあるうし、また、国府・郡家の出先機関や下部組織が置かれた場所であるとの想定も成立しよう。

国府跡から出土する管轄下郡の郡名ないし郡厨記載土器については、国府ないし郡家における恒例・臨時の行事の際の饗宴に当たって、当該国府・郡家の厨家にとどまらず、国府においては管轄下の某郡、郡家においては近隣郡の厨が勤員された場合がまず想定できる。

例えば、前掲の儀制令元日国司茶葉解釈に引く古記に「兼受<sup>レ</sup>郡司等相餉<sup>二</sup>食物<sup>一</sup>也」とあるように、元日朝賀の儀に際しては、国司が国費を用いて郡司らを饗応すると同時に、郡司から国司に対して食物の供献が行われていたわけである。国司への食物供献の儀式に際して、各郡の厨家が勤員され、食料や食器など供膳にかかる物資を調達・運搬したり、調理・配膳などの労役を提供させられた際に、「（某）郡厨」と記された土器が、供給元を明示する目的で使用されたものと考えられる。

国府の遺跡から、「国厨」と記された土器に混じって「（某）郡厨」あるいは郡名のみ記された墨書き土器が出土するケースについてはこのような背景が想定できる。

さらに、国府に上番、あるいは労働徵發された徭丁等に対して、各出身郡厨家が食料を供給することがあったか、あるいは徭丁たちが出身郡単位に編成されて、これに関わる厨家が「某郡厨」という形で国府内に設置されていたことによる可能性も平川南氏によって提示されている（平川2000a）。

一方、郡家遺跡において、当該郡厨家名を記した土器と共に近隣郡厨家名を記した土器が出土するような事例については、まず、国司の部内巡行の際の接待など郡家における大きな饗宴に当たって、当該郡厨家が弁備でき

る労働力や食材・食器だけでは間に合わず、近隣郡厨家の労働力と食器等が臨時に動員されるような場合や、他郡厨家から食膳や食器そのものが運び込まれた場合、などが想定できる。

また、郡家が伝馬を利用した官人の交通支援機能、宿泊・給食・供給にあたった施設でもあったことからみれば、国司や伝使の移動、あるいは郡司相互の通交に伴って、他郡郡厨家で調達した食事や食器が携行され、持ち込まれた場合なども考えられる。

千葉県市原市坊作遺跡から霞郡厨家を示す墨書き土器が出土した事例に関しては、国分尼寺造営という郡を越えた国レヴェルの事業に際して、食膳供給等の面で、他郡厨家が動員されるような場合があったことを物語っていると言えよう（市原市教委1980）。

このように某郡厨記載土器の出土には様々なケースが考えられるわけであるが、「厨」の文字が無いただ単に郡名ないし郡名の一部が記された土器についても、「某郡厨」の省略表記である例も存在しているのではないだろうか。某郡名記載土器の解釈の一つの可能性として提示しておきたい。

いずれにしても「某郡厨」表記土器が表記郡の境を越えて出土することは当時の様々な状況から充分に説明の付くことであり、不自然な事態では無いと言ふことが判明するのである。さらに、そこから敷延すれば、郡名ないしその一部の文字が記された土器が、郡境を越えて当該郡以外の場所や、あるいは郡内であっても明らかに郡家ないしその間違官衙のある場所とは考えにくい場所から出土するケースについては、やはり同様に、郡名記載土器の移動が想定可能な様々なケースの中で解釈することが可能である。

なお、静岡県の郡家およびその関連遺跡である藤枝市御子ヶ谷・秋合領遺跡や、浜松市伊場遺跡、同市井通遺跡などにおける大湧からの大量の土器出土状況からは、祭祀・儀礼における郡名記載土器の使用の可能性も想定できるところである。

その際に、それら「国厨之鏡」・「(某) 郡厨之鏡」が供された先は、現実世界の貴賎に止まらず、神仏などに対するケースも考えられる。さらに言ふなれば、実際には、「国厨之鏡」・「(某) 郡厨之鏡」でなくとも、そのような「ブランド」を騙つて国・(某) 郡厨銘、あるいは郡名記載土器が供えられたケースさえ存在していた可能性が考えられるのではないだろうか。

## 5. 群馬県内出土の郡名記載土器

本県内出土の郡名記載墨書き・刻書土器48点の内、刻書土器は3点のみであり、他は全て墨書き土器である。本県内では今までのところ、佐位郡家正倉院の遺構が発見された三軒屋遺跡と、新田郡家庁院及び正倉院跡が検

出された天平七堂遺跡の2箇所しか確実な郡家遺跡は発見されておらず、三軒屋遺跡では郡名に関わる文字が記された土器は今のところは出土していない。

周知のように古代の上野国には和銅4年（711）に甘樂・緑野・片岡の3郡から6郷300戸を割いて新設された多胡郡を含めて14郡が存在していたが、県内の遺跡から出土した郡名記載土器にみえる郡は、このうちで、群馬・勢多・佐位・新田・山田・邑楽・甘楽・多胡・碓氷の9郡にかかるものであった。

以下では、それらの中で特徴的な例について述べる。

### （1）「新田」郡名記載土器

群馬県内からこれまでに出土した郡名記載土器で最も数量的に多いのは、新田郡に関わるものである。『和名抄』では、新田郡は、新田・津野・石西・祝人・淡甘・駅家の6郷がからなる中郡とされている。

県内から出土した郡名記載土器48点の内、その半数の24点になる。そのうち刻書き土器は、郡家に程近い太田市成塚町成塚住宅団地遺跡E151号穴建物跡から出土した土器櫛碗体部外面に正面で「入田」と記されたものと（太田市教委1990）、同市市野井境ヶ谷戸遺跡1次調査1号堅穴建物跡から出土した須恵器杯の底部外面に「入」と記載されたもの（新田町教委1994）の2点のみで、他はいずれも墨書き土器である。

「入田」の文字が刻書きされた土器櫛碗が出土した太田市成塚町の成塚住宅団地遺跡及び「新田」の文字が記された須恵器杯と「入田」の文字が記された土器櫛碗が出土した石橋地蔵久保遺跡は郡家跡天平七堂遺跡の東側にごく近接する郡家周辺集落遺跡であり、位置的にも郡名記載土器が出土して自然な場所ではある（群馬県埋文事業団2008b）。

また、先述した「入」の文字が刻書きされた須恵器杯が出土した太田市市野井境ヶ谷戸遺跡は、小規模な範囲にわたる調査であり遺跡の性格は明確にできておらず、また、郡家跡天平七堂遺跡の西南西約2kmと郡家からもやや離れるが、集落遺跡からは出土することがあり得ない唐三彩陶枕片が出土しており、郡家との密接な関連を想定できる。須恵器蓋の内面に「入田」と記されたものが1点、ほかに「入」の1文字が記された資料が8点、計9点の郡名記載墨書き・刻書き土器が出土している。

それら郡家周辺近接遺跡から出土した郡名記載土器に比して、「新」1文字が墨書きされた土器が3点出土した太田市上田中の前六供遺跡と「入」の1文字が底部外面に墨書きされた須恵器杯が出土した太田市中江田の中江田原遺跡は（群馬県埋文事業団1996c）、とともに郡家の南西にやや離れた位置に位置している。しかしながら、前六供遺跡からは郡家ないし莊所における物資の検収に関する記録木簡が、これら郡名記載墨書き土器と共伴して同じ井戸跡から出土しており、この井戸跡の構造自体、一般



図 群馬県内出土郡名記載土器

集落のものとは考えにくい。

このように、新田郡の郡名記載土器は、みどり市宮久保遺跡3号竪穴建物跡から出土した「入田」と底部外面に墨書きされた須恵器皿以外（笠懸村教委1989）、郡家跡天良七堂遺跡から比較的近い範囲の遺跡か、あるいは郡家と関連する官衙の出先機関等と考えられる遺跡からの出土に限られている。

記載された文字は、「入田」ないしその一文字「入」が、新田郡名記載土器全24点のうちの8割強・20点を占めている。「延喜式」や「和名抄」の現存する写本では、いずれも「新田」と表記し、近代に至るまで「新田」の語が使用されているが、「万葉集」の写本では「爾比多」、平安時代の「延喜式」や「和名抄」では「尔布多」と読みが振られており、「ニヒタ」「ニフタ」と発音されていたようである。郡内所在遺跡から出土している「入田」と記された墨書・刻畫土器が多く出土していることは、「ニフタ」と発音されていたことを裏付ける。

「入田」「新田」の郡名ないしその一部が記載された墨書・刻畫土器24点のうち18点が杯・皿・椀底部ないし蓋内面への記入、さらにそのうちの13点が底部外面への記入であり、一般的に言られてきた官衙遺跡出土墨書・刻畫土器の全般的な文字記入部位傾向によく合致している。また、8割強という須恵器の占有率の高さは、新田・山田両郡が一大窯業生産地域であることから考えれば当然のことと言えよう。

## （2）「勢多」郡名記載土器

勢多郡は「和名抄」では深田・田邑・芳賀・桂萱・真壁・深渠・深澤・時沢の9郷からなる中郡である。

前橋市堤町の堤沼上遺跡で検出された37号竪穴建物跡から須恵器碗の体部外面に横位で「勢多」と墨書きされた土器が1点出土している。9世紀第4四半期の年代観が与えられている土器である。

この土器は一見すると「勢」という文字を1文字、須恵器高台付椀の体部外面に、横向きで縦長に記したように見えなくもないが、「勢」の文字の「力」の部分が右脇に非常に小振りに記され、それに続けて斜めに流れかのような筆致で「多」の文字が草書体風に記されているものと解釈できるので、「勢多」の2文字を組み合わせて、あたかも1文字のように記したものと理解すべきであろう。この資料のように、勢多の文字をあたかも組み合わせ1文字のようにした字形が記された類例が、上野国分寺跡出土墨書き瓦にもみられる（杉山・高井2008）。2文字を合体させて1文字のように記す例は、墨書き土器に限らず、文書等を含め古代には一般的な表記法であり、類例も多い（平川南2000c）。筆致は達筆で、文字を日常使いこなしていた階層が記したものと考えられる。

本資料は、勢多郡の郡名を記したものとしては現在のところ唯一の墨書き・刻畫土器である。勢多郡の郡名が記

された古代の出土文字資料には、瓦の焼成前に勢多郡の「勢」の文字1文字をスタンプで押して、勢多郡から貢進されたことを示した瓦が、高崎市の国分寺跡や前橋市上の西原遺跡などで多数出土しているが（群馬県教育委員会1989、同2000、松田1986、高井1999、杉山・高井2008など）、それらはいずれも「勢」の一文字のみである。本資料のように「勢多」の郡名二文字を記した例として、また、その文字を土器に墨で記した例として初めて発見された資料である。これまで良く知られている、寺院の造営や修理に際して瓦の貢進元を示すために押捺されたスタンプの文字とは根本的に意味や背景が異なる。

出土遺跡の西約4km程の位置にある前橋市下大屋町の上西原遺跡から検出された、横列で長方形に区画された大型の建物跡群を勢多郡家と想定する考え方がある（群馬県教育委員会2000、松田1986）。しかしながら、方形の基壇建物跡を中心とした一角は、基壇建物とそれを長方形形状に取り囲む回廊状の遺構の状況からみて寺院と考えるのが妥当であり、それらの遺構は、寺院伽藍中枢部とそれに附属する管理施設とみるべきであろう。

## （3）「山田」郡名記載土器

北関東自動車道の建設に連携して太田市北郊で発掘調査された東今泉町の東今泉鹿島遺跡から、須恵器杯の底部外面に「山田」の郡名が墨書きされたものが1点出土している（群馬県埋文事業団2007a）。また、東今泉鹿島遺跡の北北西約500mに位置する楽前遺跡から須恵器杯底部外面に「山」の1文字が墨書きされたものと須恵器皿底部外面に「山田」の郡名2文字が墨書きされたものの2点が出土しており（群馬県埋文事業団2009）、計3点の山田郡名記載土器が出土している。

なお、楽前遺跡4区1号竪穴建物跡出土の須恵器杯の底部外面に「山」と記されたものは、報告書では「正」と記載しているが、実物に当たって改めて記載し直し、「山」の1文字が記されたものであることが判明した。

この2遺跡における遺構の検出状況や遺構の配置から見れば、営まれた建物群を官衙ないしその関連遺跡とみることは到底考えにくい。しかしながら東今泉鹿島遺跡では郡の官人から郡家に宛てられた文書が漆紙として出土しており、約1.5km西方の太田市緑町古氷地区に所在が想定される山田郡家から払い下げられたと考えられる文書の反故がもたらされていることからみても、郡家とこれらの遺跡との密接な関連が伺える。

これらの遺跡が所在するのは古代の山田郡内にあたり、「山田」の記載は郡名を示すものと考えられる。もちろん、郡名となった地名を負う在地豪族の氏名（うじな）として記された可能性もあるが、いずれにせよ「山田」の語のもとになったのは郡名と言えよう。

## （4）「邑厨」記載土器

各地域において比較的多くみられる「（某）郡厨」と

記された土器は、本県内においては現在のところ、上野国府関連前橋市元総社寺田遺跡から出土した須恵器杯底部外面に「邑厨」と墨書きされたもの（群馬県埋文事業団1991）と、大泉町専光寺付近遺跡から、6世紀後半とみられる10号墳の周溝埋土中から、8世紀後半の須恵器杯の体部外面に正位で「厨」と墨書きされた土器と共に、9世紀後半の須恵器高台付皿の底部外面に「上邑厨」と墨書きされた土器が出土している（関本・川原・高島2006）ものの2例だけである。記された「邑厨」「上邑厨」の文言は、ともに上野国邑楽郡厨家の意と考えられる。

上野国府の一角を占めると考えられる前橋市元総社町の元総社寺田遺跡からは、国府厨家を示す「国厨」と記された墨書き土器をはじめ、「国」「厨」「曹司」などと記された墨書き土器が「邑厨」と記された墨書き土器とともに出土している。邑楽郡厨家を意味する「邑厨」の墨書き土器が国府から出土する意味については先述した通りである。

また、大泉町専光寺付近遺跡からは、古墳時代後期6世紀後半とみられる10号墳の周溝埋土中から、8世紀後半の須恵器杯の体部外面に正位で「厨」と墨書きされた土器と共に、9世紀後半の須恵器高台付皿の底部外面に「上邑厨」と墨書きされた土器が出土している。「上邑厨」とは、上野国邑楽郡厨家の意と考えられる。

調査担当者は、古墳の被葬者に対する子孫による後代の追善祭祀のような出土状況ではないとするが、古墳造営から約200年後と300年後の年代観を有する「厨」銘墨書き土器が共伴して出土していることや、東京都や埼玉県において古墳周溝から、後世の子孫による先祖祭祀に際して使用された墨書き土器が出土している例があることなどの点からみれば、古墳そのものとあながち無関係とは言い難く、再検討が必要なように思われる。

邑楽郡家は、地名から現在の大泉町古水に比定されている。発掘調査によってその位置が確認できているわけではないものの、この墨書き土器の出土地からは約1.5km離れている。郡家から離れた位置から某郡厨と記された墨書き土器が出土することの背景については、前述した通りである。

これらの資料は、上野国府関連前橋市元総社寺田遺跡から出土した「邑厨」と記された墨書き土器とともに、邑楽郡厨家に関する墨書き土器として重要であろう。

群馬県内では、今までのところ、「某郡厨」と記された墨書き土器は、これら邑楽郡家厨家にかかわるものばかりということになる。

#### （5）その他の例

このように群馬県内出土の郡名記載土器が出土した遺跡には、郡家からやや離れた場所から出土した例であっても、いずれにしても郡家との密接な関連を想定しなければならない場所である例がある。半面、発掘調査で得られた限りの遺構検出・遺物出土の状況からは郡家との直接の関係をあまり想定しにくい遺跡からも同種の土器が

出土している。

藤岡市上栗須寺前遺跡（群馬県埋文調査事業団1996）からは「多胡」の郡名を灰釉陶器皿の底部外面に墨書きしたもののが1点と、「多」の1文字を須恵器杯・碗の底部・体部に記したもののが6点の計9点出土している。遺構の検出状況から見れば、発掘調査された範囲では官衙的な様相は示していないが、郡名及びその一部が記された墨書き土器がまとめて出土していることの意味を考え直す必要があろう。なお、62号墳穴建物跡から出土した灰釉陶器皿底部外面に記された文字は、報告書では「多得」と釈読しているが、再釈説により「多胡」と読めることが確認できたため、「多」の1文字のみ記されたものに関してても、単なる吉祥句的な用語ではなく、郡名の一部である可能性が高くなっている。

伊勢崎市十三宝塚遺跡（群馬県埋文事業団1992）は、かつて佐位郡家と考えられたことがあった遺跡であるが、遺構の状況からみれば寺院の遺跡であり、かつ、三軒屋遺跡が発見され、所謂『上野国交替実録帳』諸郡官舎佐位郡と記述と検出遺構の状況との合致から、三軒屋遺跡が佐位郡家跡に相違ないことが判明した。佐位郡家に関する寺院としては、近接して上植木寺庵があり、十三宝塚遺跡は寺院規模や構造からみても、郡家に直接関連する寺院とは考えにくく、そのレベルよりはやや低いクラスの寺院であると考えられる。ただ、そうはいっても、郡領クラス豪族の発願による寺院である可能性は充分に考えられるのであり、郡家と全く無関係の寺院とは必ずしも言い難いところである。

郡名佐位に通じる「佐」の1文字に関する文言が記された墨書き土器が3点出土している。

前橋市青梨子金古遺跡（県央第一水道遺跡調査会1995）、荒子小学校遺跡（前橋市埋文調査団1990b）、前山II遺跡（前橋市埋文調査団1990a）からは、群馬郡の郡名の古い表記である「車」の文字が記された墨書き・刻書き土器が出土している。前橋市荒子町の荒子小学校校庭遺跡と同市泉沢町の前山II遺跡とは比較的近距離にある遺跡であるが、この2遺跡は古代の群馬郡の領域からは大きく外れており、勢多郡内に位置している。とくに前山II遺跡からは「車」の文字が記された墨書き土器が4点まとめて出土している点も注目される。これらの土器の年代観からは、明らかに、すでに郡名が好字2字「群馬」の表記に変更された後の時期のものであり、群馬郡外からの出土であることを考え併せるとこれらの土器に表記された「車」の文字は、「群馬」の郡名を表記したものではなく、車持氏などの氏族名や他の意味を有する可能性の方を想定した方がよさそうである。

#### おわりに

群馬県内出土の郡名記載土器を中心に、東日本各地出

土の郡名記載土器を集成し、その傾向をみてきたが、先述したように、郡名を記した土器の例も、また、郡名と同じ名の郷が郡内に所在する例も、また、郡名を名に負う氏族名も、それぞれ全国的に多く存在している。そこに記されているのが郡名に通じる文字であっても、実際には郡名なのか、郡名と同じ郷名なのか、郡名と通じる氏族名として記されたのか、資料そのものからでは分別が付きがない。

また、郡名及び郷名には「好字」が付けられたわけであるから、集落遺跡から一般的に出土する墨書・刻畫土器の大多数に記される所謂「吉祥文字」とも共通するわけであり、「吉祥文字」は人名とも通じるから、解釈は如何様にも可能になる。そのような意味では、ここで集成した中には、郡名記載土器と厳密に判別するには難しい資料が混在していることもまた事実である。上述してきたことは、こうした史料的な限界を踏まえての検討結果である。

これまで、圧倒的に資料数・量が多い静岡県内の郡家および関連遺跡出土の郡名記載土器、とりわけ駿河国志太郡家跡静岡県藤枝市秋合・御子ヶ谷遺跡と、遠江国引佐郡津の遺跡と考えられる同県浜松市井通遺跡出土の計360点の資料が、郡名記載土器の基本形のように考えられてきたが、確かに数量こそ多いものの、郡名ないしその一部+「大・少領」、あるいは郡名ないしその一部+「一」・「二」といったような書式のものは東日本全体で見れば、これらの遺跡以外ではあまりみることが出来ない書式であることが判明した。

郡名記載土器の基本的な書式とは、郡名のみあるいはその1文字のみを記すか、あるいは郡名ないし郡名のうちの1文字に「厨」の文字が附され、某郡厨の土器であることを示すかである。

これまで述べてきたように、記銘土器の絶対的な僅少さから言えば、官衙遺跡出土の墨書土器については、従来言われてきたような、食器の保管・管理のための文字記入とは考え難く、平川南氏が言われるような食器供膳元の明示機能、さらにはそれに止まらず祭祀・儀礼などの際の使用という特殊な、非日常の用途を想定るべきであると考える。その意味においては、集落遺跡出土の墨書・刻畫土器の用途および機能に共通する部分が大きいと位置付けることが可能であろう。

静岡県の郡家およびその関連遺跡では、低湿地や大溝などから膨大な量の墨書・刻畫土器が出土しており、それら大量の墨書・刻畫土器が、祭祀・儀礼に伴って投じられた可能性を示唆するかのような出土状況である。この点も、官衙遺跡出土墨書・刻畫土器の祭祀用途を裏付ているように思われる。

ただし、大溝に流す、あるいは投じる行為自体が祭祀であるのか、あるいは祭祀・儀礼等の行為の終了後の土

器の廃棄なのかは、現時点では不明と言わざるを得ない。出土状況からはいずれにも解釈することが可能である。

こうした静岡県内の郡家及びその関連遺跡から大量に出土した郡名記載土器に比べて、ほかの地域の遺跡では、例えば陸奥国安積郡家跡福島県郡山市清水台遺跡や同国白河郡家跡同県泉崎村閑和久官衙遺跡などで郡名ないしその一部が記された土器がまとまって出土しているが、出土遺構はまちまちであり、また、郡名記載土器の量はそれぞれの遺跡から出土した土器全体の量から見て極めて僅少である。さらに、これら両郡家跡からは、食器の保管管理を担当した厨の文字が記された郡名土器が1点も出土していない。保管管理のための記銘であるならば、共通する用途機能の下、書式でも各地域や個々の官衙を越えた齊一性がある程度指摘できて然るべきであり、これらの点も、官衙における食器の保管管理に伴って郡名が記されたとは考えにくい理由の一つである。

食器である土器の保管場所として厨家は最もそれにふさわしい場所であり、郡名に「厨」の文字が附されて記された土器が多いこともまことに自然である。郡名ないしその一部の文字が記された土器の中には、当然、本来は「某郡厨」と記されるべきものが略されて、郡名ないしその1文字のみが記されたものも存在するであろう。

「国厨」・「(某) 郡厨」と記載された土器を、そこに盛られた酒食が「国厨之饌」・「郡厨之饌」であることを明示したものと説かれた平川南氏の説はまことに説得力に富んだ魅力的な仮説である。さらにそれを発展させて考えるならば、「国厨之饌」・「郡厨之饌」が国司・郡司らといった現実世界の人間に対して供されたに限らず、それらが神仏に対する儀礼の中でそれらに対して供された可能性や、さらには神仏の供獻に対して、仮に実際はそうでなくともあたかもそのブランド名ゆえに「国厨之饌」・「郡厨之饌」を仮冒してそのように記載されるケースをも想定することが可能であろう。そしてさらに敷延するならば、郡名ないしその一部の文字が記された土器の大半は、祭祀・儀礼関連で記されたものが占めるであろうことを想定できるのではないだろうか。

いさかが論理が飛躍し過ぎたきらいはあるが、また、紙幅の制約によって意を尽くせなかったところも多々あるが、不備な点は後考に期することとして、とりあえず、今は以上を仮説として提示して、この雑駁な小稿を掲筆する。

なお、本稿は、平成21年度財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団職員自主研究活動指定研究による研究成果の一部である。

(補註1) 土器焼成後に文字が記される墨書土器と、土器焼成過程において文字が記入される刻畫土器とは、文字が記入された段階が異なり、両者は分別して考えるべきであるとの考え方があつたが、近年、集落等の遺跡から出土する、土器焼成段階に記入された須恵器刻畫と焼成後土器

消費段階で記入されたとみられる墨書き文字とが共通するケースが相次いでおり、背景として、土器消費地から、土器の生産段階に対して、土器焼成前に特定の文字を刻書するよう発注していたことが考えられる。本稿で取り上げた静岡県藤枝市郡道跡においても、須恵器生産段階で刻書された「益」の郡名の一部の文字と、土器消費段階である益須郡家で墨書きされた「益」「益領」の郡名の文字とが一致している。故に、最近の研究では、刻書土器と墨書き土器とは、確かに文字記入の具体的段階こそ違うものの、両者の間に密接な関係が存在した場合が多く、一概に分別して考えるべきではないという見方が主流である。

#### 引用参考文献（五十音順）

- 青森県 2008 「青森県史 資料古代2 出土文字資料」
- 秋田県埋蔵調査事務所 2000 「秋田城出土文字資料集」Ⅲ
- 荒尾秀規 2002 「神奈川県出土の墨書き土器」「神奈川県立歴史博物館総合研究報告-さがみの国と都の文化交流-」(神奈川県立歴史博物館) pp65~100
- 荒尾秀規・志村佳子「神奈川県出土墨書き土器集」『明治大学古代研究所紀要』10 (明治大学古代学研究所) pp57~154
- 安田理恵文化財発掘調査会 2005 「西糸道跡」
- 石井教育委員会 2001 「常陸国街跡・石岡小学校水泳プール建設に伴う調査-」
- 石毛毛子 2003 「駿河国知太郡衙・益須郡衙と墨書き土器」「古代官衙・集落と墨書き土器-墨書き土器の機能と性格をめぐって-」(奈良文化財研究所) pp79~102
- 市原市教育委員会 1977 「上総國分寺跡発掘調査概報」Ⅳ
- 市原市教育委員会 1980 「上総國分寺跡調査概報」
- 茨城県考古学協会2000 「古代地方官衙跡における築造の様相」
- 江口洋 2002 「武藏國府間通跡出土墨書き土器の基礎的研究」「府中市郷土博物館紀要」6 (府中市郷土の森博物館) pp5~42
- 大川原圭一 2007a 「東京都出土墨書き土器集録」「文字瓦・墨書き土器のデータベース構築と地域社会の研究」(吉村武彦編) pp61~132
- 大川原圭一 2007b 「埼玉県出土土器・書帯土器集録」「明治大学古代学研究所紀要」6 (明治大学古代学研究所) pp47~129
- 太田市教育委員会 1990 「成塙住宅跡地遺跡」
- 太田市教育委員会 2006 「天正七郎遺跡」
- 大谷向原遺跡発掘調査会 1992 「大谷向原遺跡」
- 小郡市教育委員会 2000 「上岩田跡発掘調査概報」
- 小川原市教育委員会 2002 「下曾我遺跡・水塚下り引遺跡第IV地点」
- 笠置町教育委員会 1981 「笠置村宮久保遺跡」
- 川井正一ほか 2000~2009 「茨城県域における文字資料集成」1~10 「研究ノート」9~11・12、「年報」23~28 (茨城県教育財团)
- 川崎市教育委員会 1991 「五反東道跡調査報告書」
- 黒瀬千恵 2009 「武藏国出土「研」墨書き土器集録」「明治大学古代学研究所紀要」(明治大学古代学研究所) pp35~55
- 久留米市 1994 「『久留米市史』第2章資料編(考古)」
- 久留米市教育委員会 1991 「道造跡」
- 群馬県教育委員会 1989 「史跡上野国分寺跡発掘調査報告書」
- 群馬県教育委員会 1991 「上西原遺跡」
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1991 「元徳寺寺庭遺跡」Ⅰ
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1992 「史跡十三宝塚遺跡」
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1993 「多胡北里遺跡」
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1996a 「元徳寺寺庭遺跡」Ⅲ
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1996b 「上栗須寺前通路群」Ⅲ
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1996c 「中山田ハバク遺跡」
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2007 「東今泉鹿島遺跡」
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2008a 「堤沼上遺跡」
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2008b 「石橋地蔵久保遺跡」
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2009 「美前遺跡」(1)
- 郡山市教育委員会 1975 「清水台遺跡2次発掘調査概報」
- 郡山市教育委員会 1976 「清水台遺跡第3次発掘調査概報」
- 郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団 1992 「郡山埋文ニュース」65
- 郡第一水道遺跡調査会 1995 「青梨子古墳道路」
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 2007 「井通遺跡」
- 静岡市教育委員会 2005 「ケイシ遺跡-第5次発掘調査報告書-」
- 清水みき 1991 「食料供給官司名を記す墨書き土器に関する一考察」「京都市考古」59 (京都考古刊行会) pp1~5
- 杉山秀宏・高井佳弘 2008 「住谷コレクション瓦類資料の基礎調査の成績について」「群馬県立歴史博物館紀要」29 (群馬県立歴史博物館) pp25~42
- 岡本寿雄・高島英之・川原秀夫 2006 「大泉町出土の墨書き土器について-邑楽郡都家都定地とその周辺-」「館林市史研究おはらき」2 (館林市) pp45~72
- 高井佳弘 1999 「上野国分寺跡出土の都郡名押印文字瓦について」「古代」107 (早稲田大学考古学会) pp35~48
- 高島英之 2000 「群馬県前橋市元祐社寺庭遺跡出土の墨書き土器・墨書き木製品」「古代出土文字資料の研究」(高島英之) 東京堂出版 pp227~247
- 高橋学 2003 「城壁官衙と墨書き土器-出羽国北半の事例を中心-」「古代官衙・集落と墨書き土器-墨書き土器の機能と性格をめぐって-」(奈良文化財研究所編) pp137~158
- 黄洋一郎 2003 「郡都と墨書き土器の性格」「古代官衙・集落と墨書き土器-墨書き土器の機能と性格をめぐって-」(奈良文化財研究所編) pp159~204
- 谷口 2008 「千葉の出土文字、その後」「白門考古論叢」II (中央考古会) pp301~351
- 千葉県 1996 「出土文字資料集成」
- 津野仁 1990 「地方官衙の墨書き土器」「月刊文化財」362 (第一法規出版) pp30~34
- 橋本県教育委員会 1986 「下野国有跡資料集」Ⅱ (墨書き土器・鏡)
- 橋本県文化振興事業団 1987 「下野国御跡」Ⅳ
- 奈良文化財研究所 2004 「古代の官衙通跡」Ⅱ 道物編
- 新潟県墨書き土器検討会 2004 「新潟県内出土古代文字資料集成」
- 新田町教育委員会 1994 「境ヶ谷戸・原宿・上野井2遺跡」
- 新田町教育委員会 2000 「前六供遺跡・後谷遺跡・西田遺跡」
- 新田町教育委員会 2004 「天良七堂遺跡」Ⅱ
- 浜松市教育委員会 2008 「伊場遺跡発掘記」(文字資料・時代別掲載)』
- 早川裕八 1997 「日本古代の文書と典籍」(吉川弘文館)
- 兵庫県立歴史博物館 2002 「古代兵庫への旅-奈良・平安時代の寺院と役所-」
- 平川南 2000a 「「研」墨書き土器論」「墨書き土器の研究」(平川南) 吉川弘文館 pp102~139、初出1993
- 平川南 2000b 「墨書き土器からみた役所と古代村落」「墨書き土器の研究」(平川南) 吉川弘文館 pp158~201、初出1988~2000
- 平川南 2000c 「墨書き土器とその字形」「墨書き土器の研究」(平川南) 吉川弘文館 pp259~324、初出1991
- 平塚市道跡調査会 1991 「山王B・福岡前A遺跡」
- 平塚市博物館 2001 「平塚市内出土の墨書き土器」
- 藤枝市教育委員会 1981 「志太郡衙跡(奥子ヶ谷通路・秋谷通路)」
- 藤枝市教育委員会 1986 「静岡県藤枝市郡道跡発掘調査概報」Ⅲ
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査会 1990a 「前山2遺跡」
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査会 1990b 「菟子小学校校庭Ⅱ・Ⅲ遺跡」
- 松尾昌彦 1994 「「研」墨書き土器考-松戸市坂花道跡出土例をめぐって-」「松戸市立博物館紀要」1 (松戸市立博物館) pp26~53
- 松田豊 1986 「群馬県における文字瓦と墨書き土器-前橋市上西原遺跡の文字資料-」「信濃」38-11 pp21~45
- 松村恵司 1993a 「古代集落と墨書き土器」「獣耳史学会第2回日本古代史シンポジウム法律令制度の成立と東国(獣耳史学会)
- 松村恵司 1993b 「特集「墨書き土器の世界」から」「月刊文化財」363 pp24~25
- 山口英男 1991 「官衙遺跡出土の墨書き土器」「藤沢市史研究」24 (藤沢市) pp38~42
- 山中敏史 1994 「古代地方官衙道路の研究」(塙書房)
- 山中敏史 2003 「郡衙における食器管理と供給」「古代官衙・集落と墨書き土器-墨書き土器の機能と性格をめぐって-」(奈良文化財研究所編) pp103~136
- 山梨県 2001 「山梨県史 資料編3 原始・古代3文献・文字資料」

番号	市土道路名	市土運営	地名	地図場所・方向	土管の年代	
1	岩手県奥州市 原町城跡	井戸SE1550埋土	日岡□	赤坂・右打跡	体外横	
2	*	井戸SE1067埋土	河渡	祖志・杯	体外横	
3	*	*	大安	祖志・碗	体外側	
4	宮城県多賀城市 山田橋道路〔多賀 城照堤道路〕	河川SD0501埋土	日岡□	土崎・杯	体外	
5	*	*	日○〔岡△〕	土崎・杯	体外横	
6	*	*	宮本・宮本	土崎・杯	体外	
7	*	*	日○〔岡△〕	祖志・杯	体外横	
8	*	*	日岡□〔東△〕	祖志・杯	体外	
9	*	*	磐多・忠	祖志・杯	体外横/底外	
10	*	*	□/日岡	祖志・杯	体外	
11	*	*	信夫	祖志・杯	体外	
12	*	*	堺田〔焼成後剖面〕	土崎・杯	体外	
13	*	*	□〔田△〕	祖志・杯	体外	
14	*	*	日岡□	土崎・杯	体外横	
15	*	*	□○〔名取・能成後剖面〕	土崎・杯	体外	
16	*	*	弘奴	土崎・杯	体外	
17	*	*	日岡	祖志・杯	体外	
18	*	*	信夫	土崎・杯	体外	
19	*	*	名取	祖志・杯	体外正	
20	*	*	土崎・杯	土崎・杯	体外	
21	*	*	森田	祖志・杯	体外正	
22	*	*	□〔角△〕III	祖志・杯	体外	
23	*	*	森田	祖志・杯	体外側	
24	*	*	井戸SE1895埋土	土崎・杯	9歳	
25	*	*	馬鹿園	祖志・杯	8歳	
26	山王道跡〔多賀城 周辺山道跡〕	井戸SE0996埋土	今山行方	土崎・杯	8歳 - 10歳	
27	*	*	井戸SE611B	□○〔江利郡△〕〔焼成前剖面〕	祖志・杯	
28	*	*	道跡SX3532A北側溝埋土	堺田	体外正	
29	*	*	道跡SX10C南側溝埋土	官部	祖志・杯	
30	*	*	井戸SD1030埋土	菅原〔美△〕	祖志・杯	
31	*	*	井戸SD1020A埋土	官城	祖志・碗	
32	*	*	井戸SD1020D埋土	宇治	祖志・杯	
33	*	*	井戸SD1020E埋土	□○〔多△〕	祖志・杯	
34	*	*	井戸SD1020F埋土	宇多田	祖志・杯	
35	*	*	井戸SD1020G埋土	宇多田	祖志・杯	
36	*	*	井戸SD1020H埋土	宇多田	祖志・杯	
37	*	*	井戸SD1020I埋土	宇多田	祖志・杯	
38	*	*	井戸SD1020J埋土	宇多田	祖志・杯	
39	*	*	井戸SD1020K埋土	宇多田	祖志・杯	
40	*	*	道跡SX3461D北側溝埋土	宇多田	祖志・杯	
41	*	*	井戸SD1020L埋土	□○〔子△〕	祖志・杯	
42	*	*	井戸SD2000埋土	宇多田	祖志・杯	
43	*	*	井戸SD1020M埋土	宇多田	祖志・杯	
44	*	*	井戸SD1020N埋土	宇多田〔東△〕	祖志・杯	
45	*	*	小田	祖志・杯	10歳 - 中	
46	*	*	宇多田	祖志・杯	8歳 - 10歳	
47	*	*	宇多田	祖志・杯	祖志・杯	
48	*	*	宇多田	祖志・杯	祖志・杯	
49	*	*	宇多田	祖志・杯	祖志・杯	
50	*	*	宇多田	祖志・杯	祖志・杯	
51	*	*	宇多田/宇多田	祖志・杯	祖志・杯	
52	*	*	□○〔宇△〕多	祖志・杯	祖志・杯	
53	*	*	伏木地区埋土	祖志・杯	祖志・杯	
54	多賀城跡	郊内埋土	小田郡工加口/日下人〔焼成前剖面〕	祖志・盃	9歳	
55	*	*	大湊井SD122119埋土	名取	土崎・杯	体外
56	*	*	井戸SE22101D埋土	石右〔東△〕	祖志・盃	
57	*	*	土埴SK2106埋土	名大曾	祖志・盃	
58	*	*	木下	祖志・盃	祖志・盃	
59	多賀城城寺	多賀城城寺	祖志・盃	祖志・盃	8歳	
60	宮城県栗原市 日立城跡	遺物及含層	樂〔東△〕	祖志・盃	体外	
61	*	*	井戸SD27埋土	伊	祖志・盃	
62	宮城県東松島市 市立道跡〔駐車場・那家駐足地〕	新倉人	祖志・盃	祖志・盃	8歳	
63	宮城県大崎市 名取道跡〔丹波郡家・玉造縄〕	名取	祖志・盃	祖志・盃	9歳	
64	宮城県仙台市 日立城跡〔東北側〕	井戸SE1067埋土	井戸SE1067埋土	祖志・盃	体外横/底外	
65	宮城県仙台市 日立城跡〔西側〕	1-143SK09埋土	上土	祖志・盃	体外横	
66	*	*	1-143SK09埋土	上(燒成前剖面)	祖志・盃	
67	*	*	*	上(燒成前剖面)	祖志・盃	
68	*	*	河川SD1841C	□〔上△〕	祖志・盃	
69	*	*	土崎	土崎・杯	体外正	
70	*	*	堺田〔焼成前剖面〕	祖志・盃	8 - 9	
71	*	*	井戸SK2254埋土	土崎	祖志・盃	
72	*	*	井戸SK2254埋土	祖志・盃	祖志・盃	
73	*	*	井戸SK2254埋土	祖志・盃	祖志・盃	
74	宮城県加美町 家跡	東山道跡〔賀美郡 家跡〕	□○〔上△〕	祖志・盃	8歳 - 中	
75	*	*	土埴SK366埋土	上土	祖志・盃	
76	*	*	土埴SK366埋土	□○〔上△〕	祖志・盃	
77	*	*	工房SK325埋土	上土	祖志・盃	
78	*	*	*	祖志・盃	祖志・盃	
79	*	*	土崎	祖志・盃	祖志・盃	
80	宮城県栗原市 木橋道路	遺物状況調査SI604埋土	小田木口〔東△〕	祖志・盃	8歳	
81	秋田県仙北市 秋田城跡	秋田城跡	秋田口	祖志・盃	外周	
82	*	*	遺物及含層	秋田口	祖志・盃	
83	*	*	*	河都	祖志・盃	
84	*	*	井戸SI846埋土	祖志・盃	体外正	
85	*	*	井戸SI846埋土	□○〔上△〕	祖志・盃	
86	*	*	遺物及含層	秋田口	祖志・盃	
87	*	*	井戸SI11051埋土	秋	祖志・盃	
88	*	*	池SG103埋土	秋田口	祖志・盃	
89	*	*	秋田口	祖志・盃	祖志・盃	
90	*	*	土崎	□○〔東△〕/上/巣上	祖志・盃	
91	*	*	遺物及含層	祖志・盃	体外正/底外	
92	*	*	*	祖志・盃	祖志・盃	
93	*	*	堀城	祖志・盃	祖志・盃	
94	*	*	堀城	祖志・盃	体外正	
95	*	*	土埴SK1027埋土	秋田口	祖志・盃	
96	*	*	表採	良岡	外周	

97	*	*	遺物包含層	籠	籠、杯	体外正	9前		
98	*	*	池SG103埋土	山本(刻書)	籠、円鉢	脚部正	9後		
99	*	*	遺物包含層	田川	籠、杯	脚部正	9前		
100	*	*	池SG103埋土	田川	籠、杯	脚部外	9後		
101	*	*	池SG103埋土	田川	籠、杯	脚部外	9前		
102	*	*	河口S1103埋土	小野(○)	籠、杯	脚部外	9後		
103	*	*	土堤SK103埋土	秋	籠、杯	脚部外	9後		
104	*	*	想FC1114埋土	小野	籠、杯	脚部外	9後		
105	*	*	想FC1114埋土	小野	籠、杯	脚部外	9後		
106	*	*	想FC1114埋土	小野	籠、杯	脚部外	9後		
107	*	*	想FC1114埋土	小野	籠、杯	脚部外	9後		
108	*	*	想FC1114埋土	小野	籠、杯	脚部外	9後		
109	*	*	想FC1114埋土	小野	籠、杯	脚部外	9後		
110	*	*	整地層	出羽(刻)・明賀(刻)・丸酒井	籠、杯	脚部外	8P後		
111	*	*	遺物包含層	酒井	籠、杯	脚部外	8P後		
112	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
113	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
114	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
115	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
116	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
117	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
118	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
119	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
120	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
121	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
122	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
123	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
124	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
125	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
126	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
127	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
128	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
129	*	*	酒井	秋田	籠、杯	脚部外	9後		
130	*	*	福島県郡山市	南湖豆足道路	水田	佐々木山南	土師、杯	体外正	9前
131	*	*	福島県郡山市	南湖豆足道路	水田	佐々木山(○)	土師、杯	体外正	9前
132	*	*	福島県郡山市	南湖豆足道路	60号土地理土	佐々木	籠、差	脚部外	9前
133	*	*	福島県郡山市	南湖豆足道路	40号土地理土	佐々木	籠、差	脚部外	9前
134	*	*	福島県郡山市	南湖豆足道路	25号土地理土	佐々木	籠、差	脚部外	9前
135	*	*	福島県郡山市	坂田通路	15号土地理土	在原	土師、杯	体外正	9前
136	*	*	福島県郡山市	坂田通路	在原	土師、杯	体外正	9前	
137	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	糸綱	在曾	土師、杯	体外正	9前
138	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	丸綱	在曾	土師、杯	体外正	9前
139	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	表土	在曾	土師、杯	体外正	9前
140	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	有茎	在曾	土師、杯	体外正	9前
141	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	複瓦	在(燒成後削齒)	土師、杯	体外正	9前
142	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	築SD109埋土	ウ都	土師、杯	体外正	9前
143	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	表土	ウ都	土師、杯	体外正	9前
144	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	築SD1540付穴掘方埋土	在曾	土師、杯	体外正	9前
145	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	土堤SK1600埋土	大在	土師、杯	体外正	9前
146	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	大在	土師、杯	体外正	9前
147	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	大在	土師、杯	体外正	9前
148	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	大在	土師、杯	体外正	9前
149	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	在	土師、杯	体外正	9前
150	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	在	土師、杯	体外正	9前
151	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	在	土師、杯	体外正	9前
152	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	在	土師、杯	体外正	9前
153	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	在	土師、杯	体外正	9前
154	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	在	土師、杯	体外正	9前
155	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	□〔在×〕	天□〔在×〕	土師、杯	体外正	9前
156	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	天□〔在×〕	土師、杯	体外正	9前
157	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	作	土師、杯	体外正	9前
158	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	□〔在×〕	土師、杯	体外正	9前
159	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	在	土師、杯	体外正	9前
160	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	在	土師、杯	体外正	9前
161	*	*	福島県郡山市	沼木台道路(宏徳 郡家跡)	*	在	土師、杯	体外正	9前
162	*	*	福島県郡山市	吉集田道路	日テレンチ柄六角米糸	佐々木	土師、杯	脚部外	9前
163	*	*	福島県郡山市	吉集田道路	池SD10埋土	佐々木	土師、杯	脚部外	8P後
164	*	*	福島県郡山市	吉集田道路	池SD10埋土	佐々木	土師、杯	脚部外	8P後
165	*	*	福島県郡山市	吉集田道路	池SD10埋土	佐々木	土師、杯	脚部外	8P後
166	*	*	福島県郡山市	吉集田道路	池SD10埋土	佐々木	土師、杯	脚部外	8P後
167	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	不定有epe	白／白	土師、杯	体外正/脚部質/背外	9前
168	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白／白	土師、杯	体外正/背外	9前
169	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白／白	土師、杯	体外正/背外	9前
170	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	□〔白×〕	土師、杯	体外正/背外	9前	
171	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	白	土師、杯	体外正/背外	9前	
172	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	白	土师、杯	体外正/背外	9前	
173	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	□〔白×〕	土师、杯	体外正/背外	9前	
174	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
175	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
176	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
177	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
178	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
179	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
180	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白／白	土师、杯	体外正/背外	9前
181	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
182	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
183	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
184	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
185	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
186	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
187	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
188	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
189	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
190	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
191	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
192	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
193	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
194	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前
195	*	*	福島県郡山市	長岡入官宿道跡(百河郡家)	*	白	土师、杯	体外正/背外	9前

197	*	*	*	自	土韻・杯	或外	
198	*	*	*	自/人	土韻・杯	或外	
199	*	*	*	自	土韻・杯	或外	
200	*	*	*	自	土韻・杯	或外	
201	*	*	*	自	土韻・杯	或外	
202	*	*	*	自	土韻・杯	或外	
203	*	*	*	自	土韻・杯	或外	
204	*	*	*	自	土韻・杯	或外	
205	新潟県長岡市	八幡井街道	日除(漢SD)	吉志*	原志・杯	或外	
206	新潟県燕市	下野田前浦	漢SDX11種集	豊川	原志・杯	或外	
207	*	*	*	豊川町	原志・杯	或外	
208	*	*	*	豊川	原志・杯	或外	
209	*	*	*	河	土韻・雙	或外	
210	*	*	*	×(裏) 間別	原志・箇	或外	
211	*	*	*	土坂SKODA上	原志・箇	或外	
212	新潟県小山市	千丘尻浅道路	不明	源川	原志・杯	或外	
213	*	*	*	源川	土韻・杯	或外	
214	新潟県阿賀野市	小川前浦	不明	源川	土韻・杯	或外	
215	新潟県下越市	落合通路	不明	源川	土韻・杯	或外	
216	新潟県柏崎市	東友光内浦	鷹巣	新太田	原志・箇	或外	
217	新潟県柏崎市	鷹ノ内浦	A1地点	新太田(飯成前浦着)	原志・箇	或外	
218	*	*	*	△(新) 大瀬(飯成前浦着)	原志・箇	或外	
219	*	*	*	△(新) 大瀬(飯成前浦着)	原志・箇	或外	
220	*	*	*	△(新) 大瀬(飯成前浦着)	原志・箇	或外	
221	新潟県西伯市	中越通路	140号整穴壤土	田川	土韻・箇	或外	
222	*	*	*	208号整穴壤土	田川	原志・杯	或外
223	*	*	*	357号整穴壤土	田川	土韻・双	或外
224	*	*	*	447号整穴壤土	田川	原志・杯	或外
225	*	*	*	433号整穴壤土	田川	原志・箇	或外
226	*	*	*	14号整穴壤土	(櫛成前浦着)	原志・箇	或外
227	新潟県西伯市	鶴田道路	14号整穴壤土	田川	土韻・杯	或外	
228	*	*	*	*	土韻・箇	或外	
229	*	*	*	*	土韻・箇	或外	
230	*	*	*	*	土韻・箇	或外	
231	*	*	*	30号整穴壤土	田川	原志・箇	或外
232	*	*	*	6号整穴壤土	田川	原志・箇	或外
233	*	*	*	7号整穴壤土	田川	原志・箇	或外
234	新潟県上越市	古山通路	15号整穴壤土	木本	土韻・箇	或外	
235	新潟県上越市	青荷田分離帶	15号整穴壤土	木本	土韻・箇	或外	
236	*	*	*	11号整穴壤土	木本	土韻・箇	或外
237	新潟県石川市	風の子子(国工)	35号整穴壤土	□(新)	土韻・箇	或外	
238	*	*	*	36号整穴壤土	中	土韻・箇	或外
239	新潟県石川市	風の子子(国工)	5号整穴壤土	中	原志・箇	或外	
240	*	*	*	11号整穴壤土	中	原志・箇	或外
241	*	*	*	18号整穴壤土	外	原志・箇	或外
242	*	*	*	23号整穴壤土	中人	原志・箇	或外
243	*	*	*	24号整穴壤土	□(質)	土韻・箇	或外
244	*	*	*	36号整穴壤土	新	原志・箇	或外
245	*	*	*	37号整穴壤土	新里	土韻・箇	或外
246	*	*	*	43号整穴壤土	新里	土韻・箇	或外
247	*	*	*	46号整穴壤土	新里	土韻・箇	或外
248	*	*	*	73号整穴壤土	新	原志・箇	或外
249	*	*	*	86号整穴壤土	川	原志・箇	或外
250	*	*	*	*	新	原志・箇	或外
251	*	*	*	103号整穴壤土	信太家	原志・箇	或外
252	*	*	*	108号整穴壤土	信太家	原志・箇	或外
253	*	*	*	23号整穴壤土	信太家	原志・箇	或外
254	*	*	*	A地区	信太家	原志・箇	或外
255	*	*	*	古27号整穴壤土	信太家	原志・箇	或外
256	新潟県石川市	市内道路	採集	原志・文支	土韻・箇	或外	
257	新潟県石川市	勝呂谷内路	西区	原志・文支	原志・箇	或外	
258	新潟県朝日市	神野町向浦(栗島 栗野町)	1115号土躉壤土	栗島郡別	原志・箇	或外	
259	*	*	*	104号土躉柱状穴土	土韻・箇	或外	
260	*	*	*	不明	土韻・箇	或外	
261	*	*	*	1365号整穴壤土	栗野酒造	体・底	
262	*	*	*	栗野酒造	栗野酒造	或外	
263	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
264	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
265	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
266	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
267	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
268	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
269	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
270	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
271	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
272	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
273	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
274	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
275	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
276	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
277	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
278	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
279	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
280	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
281	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
282	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
283	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
284	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
285	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
286	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
287	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
288	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
289	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
290	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
291	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
292	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
293	*	*	*	*	栗野酒造	或外	
294	*	*	*	*	栗野酒造	或外	

295	*	*	*	廣□	或外	古代	
296	*	*	*	廣□	或外	古代	
297	*	*	*	廣□	或外	古代	
298	*	*	*	廣□	或外	古代	
299	*	*	*	廣□	或外	古代	
300	*	*	*	1300号堅穴埋土	土罐・瓶	或外	
301	*	*	*	II区気泡帶	土罐・瓶	古代	
302	*	*	*	魚財	土罐・瓶	或外	
303	*	*	*	廣□	土罐・瓶	古代	
304	*	*	*	廣□	土罐・瓶	古代	
305	茨城県水戸市	御古道跡	御古道	廣△前	土罐・杯	古代	
306	*	*	*	1号堅穴埋土	土罐・杯	古代	
307	*	*	*	2号堅穴埋土	土罐・杯	古代	
308	群馬県前橋市	御代村寺旁道路	御代村寺旁道路	行方無水	土罐・杯	古代	
309	群馬県前橋市	青木子塗山道跡	2号堅穴埋土	(後成前後剖面)	土罐・杯	古代	
310	群馬県前橋市	御代村寺旁道路	14号堅穴埋土	土罐・杯	或外・深内備	古代	
311	群馬県前橋市	前田古道跡	2号堅穴埋土	土罐・大火	土罐・杯	古代	
312	*	*	*	3号堅穴埋土	土罐・杯	或外	
313	*	*	*	4号堅穴埋土	土罐・杯	或外	
314	*	*	*	5号堅穴埋土	土罐・杯	或外	
315	群馬県伊勢崎市	二宝塚古道跡	3号堅穴埋土	土罐・杯	9米	古代	
316	*	*	*	3号堅穴埋土	土罐・杯	或外	
317	*	*	*	3号堅穴埋土	土罐・杯	古代	
318	群馬県みどり市	久保保道路	3号堅穴埋土	土罐・杯	或外	古代	
319	群馬県太田市	及川至平野地道路(新田郡家間周)	15号堅穴埋土	人田	土罐・杯	9	
320	群馬県太田市	石原地蔵久保道路	4号堅穴埋土	新田	土罐・杯	8	
321	*	*	*	4号堅穴埋土	人田	土罐・杯	8
322	群馬県太田市	尾・谷戸遺跡(新田郡家間周)	16号堅穴埋土	人	土罐・杯	8	
323	*	*	*	16号堅穴埋土	人田	土罐・杯	8
324	*	*	*	16号堅穴埋土	人田	土罐・杯	8
325	*	*	*	16号堅穴埋土	人田	土罐・杯	8
326	*	*	*	16号堅穴埋土	人田	土罐・杯	8
327	*	*	*	16号堅穴埋土	人田	土罐・杯	8
328	*	*	*	16号堅穴埋土	人田	土罐・杯	8
329	*	*	*	16号堅穴埋土	人田	土罐・杯	8
330	*	*	*	16号堅穴埋土	人田	土罐・杯	8
331	群馬県太田市	竹田本郷遺跡	1号堅穴埋土	人田	土罐・杯	8	
332	群馬県太田市	前田孫道跡(新田郡家間周)	1号堅穴埋土	人田	土罐・杯	8	
333	群馬県太田市	郡家間周	3号堅穴埋土	新新	土罐・瓶	9残	
334	*	*	*	*	新新	体外正	9残
335	群馬県太田市	中江田京遺跡(新田郡家間周)	16号堅穴埋土	人	土罐・杯	8	
336	群馬県太田市	大字七条通跡(新田郡家間周)	2号堅穴埋土	人田	土罐・杯	9	
337	*	*	*	2号堅穴埋土	人田	土罐・杯	9
338	*	*	*	2号堅穴埋土	人田	土罐・杯	9
339	*	*	*	2号堅穴埋土	人田	土罐・杯	9
340	*	*	*	2号堅穴埋土	人田	土罐・杯	9
341	*	*	*	2号堅穴埋土	人田	土罐・杯	9
342	群馬県太田市	東京方面道跡	3号堅穴埋土	田田	土罐・杯	8	
343	群馬県太田市	御古道跡	4号堅穴埋土	山	土罐・杯	9時	
344	*	*	*	4号堅穴埋土	山	土罐・杯	9時
345	群馬県前橋市	上坂寺町前通路	6号堅穴埋土	多潤	风桶・瓶	9時	
346	*	*	*	*	多潤	或外	9時
347	*	*	*	7号堅穴埋土	多潤	或外	9時
348	*	*	*	9号堅穴埋土	多潤	或外	9時
349	*	*	*	10号堅穴埋土	多潤	或外	9時
350	*	*	*	10号堅穴埋土	多潤	或外	9時
351	*	*	*	16号堅穴埋土	多潤	或外	9時
352	群馬県高崎市	多胡黒鹿道跡	39号堅穴埋土	廿	风桶・瓶	8時	
353	群馬県安中市	西原通路	7号堅穴埋土	横×	风桶・瓶	9時	
354	群馬県太田市	大字下行原地区	10号堅穴埋土	上三原	风桶・高白田	9時	
355	群馬県太田市	大字下行原地区	12号堅穴埋土	大	风桶・高白田	9時	
356	群馬県太田市	大字下行原地区	13号堅穴埋土	大	风桶・高白田	9時	
357	群馬県太田市	中坂通跡	14号堅穴埋土	丁加	风桶・瓶	或外	
358	*	*	*	Q上坂	风桶・瓶	或外	
359	埼玉県桶川市	新前堀通跡	1号堅穴埋土	□(左)・茎多堅泥(日本栗川) □(右)・茎多	直茎・直	8	
360	埼玉県桶川市	下堀通跡(桶原部)	下堀通	直茎・直	或外	9	
361	*	*	*	下堀通	直茎・直	或外	
362	埼玉県桶川市	東坂通跡	66・50号溝跡	茎(直)	直茎・直	9	
363	*	*	*	*	直茎・直	或外	
364	埼玉県桶川市	桶原森通跡	1号堅穴埋土	比(比成前削面)	直茎・直	8	
365	埼玉県桶川市	小字通跡	2号堅穴埋土	丸丸(丸成前削面)	直茎・杯	8	
366	埼玉県桶川市	通跡	7号堅穴埋土	大里(大成前削面)	直茎・杯	8	
367	埼玉県桶川市	通跡	7号堅穴埋土	大里(大成前削面)	直茎・杯	8	
368	埼玉県桶川市	通跡	7号堅穴埋土	大里(大成前削面)	直茎・杯	8	
369	埼玉県桶川市	通跡	7号堅穴埋土	大里(大成前削面)	直茎・杯	8	
370	埼玉県桶川市	行保保道路	1号堅穴埋土	人(人成前削面)	直茎・直	8	
371	埼玉県桶川市	霞・筑前通(人間	16号堅穴埋土	人	直茎・直	8時	
372	*	*	*	5号潔理土	人刻	直茎・直	9
373	埼玉県桶川市	合下堀通(人間前東周)	3号堅立柱埋土	人野	直茎・直	9	
374	埼玉県桶川市	合下堀通(人間前東周)	8号堅穴埋土	人開	直茎・直	古代	
375	埼玉県桶川市	合下堀通(人間前東周)	2号堅穴埋土	人開	直茎・直	古代	
376	埼玉県桶川市	大字通(人間前東周)	2号堅穴埋土	人開	直茎・直	古代	
377	埼玉県桶川市	大字通(人間前東周)	1号堅穴埋土	人開	直茎・直	古代	
378	*	*	*	人(人成前削面)	直茎・直	古代	
379	*	*	*	9号堅穴带留	人曾	直茎・直	9時
380	*	*	*	*	人なし・平	直茎・直	9時
381	*	*	*	□(人)	直茎・直	9時	
382	埼玉県桶川市	引坂通跡	不明	直茎	直茎・直	古代	
383	東京都八王子市	多摩ニユータウンNo.10通路	調跡K83河岸	□(北)・全	直茎・杯	古代	
384	東京都府中市	武藏国南面通路	調跡K83河岸	多	直茎・杯	古代	
385	*	*	*	王	直茎・杯	古代	
386	*	*	*	DOLCE区堅穴S14埋土	直茎・杯	9~10	
387	*	*	*	新筑筑堤塊△(成前削面)	直茎・杯	9~10	
388	*	*	*	バッタモドキ1号堅穴S204~S205・16埋土	直茎・直	9~10	
389	*	*	*	高音通路1次堅穴埋土	直茎・杯	9~10	
390	*	*	*	前中駅南西隅周地区堅穴S167埋土	直茎・直	9~10	
391	*	*	*	村中家芝ビスピ地区堅穴S162埋土	直茎・直	9~10	
392	*	*	*	前川ワリタヒル8~4号堅穴S163埋土	直茎・直	9~10	
393	*	*	*	北側大井氏毛地区堅穴S165埋土	直茎・直	9~10	

395	*	ガエス地区(区)S20地盤(井戸)	古々(成道前系)	祖惠、杯	御内	古代
396	*	府中市地区S20地盤(井戸)	多恵(成道後系)	土師、祖	体外正	古代
397	*	都計7-5・4施設区S20地盤(井戸)	祖惠、杯	祖惠、杯	御内	古代
398	*	町野路8-28整地穴土	祖惠、杯	祖惠、杯	御外	古代
399	*	(1) 須磨原町S21地盤(井戸)	企	祖惠、杯	体外横	古代
400	*	(2) 須磨原町S21地盤(井戸)	企	祖惠、杯	体外横	古代
401	東京都世田谷区	武藏丘通跡(国分 寺境内)	66号祭火堆土	祖惠、杯	体外正	古代
402	*	55号祭火堆土	祖惠、杯	体外正	古代	
403	東京都世田谷区	下石山通路	木路土	小明	不明	古代
404	東京都世田谷区	神明通	52号湖町1号土堤	高倉(相模高麗原?)	土師、杯	体外正
405	東京都世田谷区	武藏丘分離寺跡	土堤(湖町1号土堤)	高倉	祖惠、杯	体外正
406	*	53号湖町1号土堤	N-3地盤	父	祖惠、杯	体外正
407	*	54号湖町1号土堤	父	祖惠、杯	体外正	古代
408	東京都清瀬市	下白山通路	磐1号湖町土	祖惠、杯	体外正	古代
409	*	磐1号湖町土	磐1号湖町土	祖惠、杯	体外正	古代
410	*	R28地盤	王/玉	祖惠、杯	体外正	古代
411	*	*	王	祖惠、杯	体外正	古代
412	*	*	王/口	祖惠、杯	体外正	古代
413	*	*	王/玉	祖惠、杯	体外正	古代
414	*	*	王/玉	祖惠、杯	体外正	古代
415	*	*	王/玉	祖惠、杯	体外正	古代
416	*	*	王/玉	祖惠、杯	体外正	古代
417	*	*	王/口(王+)/玉	祖惠、杯	体外正	古代
418	*	*	王/口(王+)	祖惠、杯	体外正	古代
419	*	*	王/口(王+)	祖惠、杯	体外正	古代
420	神奈川県鎌倉市	般若不動尼通跡	1号祭火堆土	人	土師、杯	体外正
421	*	般若不動尼通跡	般若不動尼通跡	小前	土師、杯	体外正
422	*	般若不動尼通跡	不明	小前	土師、杯	体外正
423	神奈川県茅ヶ崎市	春川・下尾寺通路	1号通路新中区	都	土師、杯	体外正
424	*	(高地郡家)	*	太住	土師、杯	体外
425	*	*	口(高+)	土師、杯	体外正	古代
426	*	*	高(高+)	土師、杯	体外横	古代
427	*	*	高(高+)	土師、杯	体外横	古代
428	*	*	高(高+)	土師、杯	体外横	古代
429	*	*	高(高+)	土師、杯	体外横	古代
430	神奈川県茅ヶ崎市	下尾寺通路(高麗郡家間通寺)	通物瓦筒	通物、瓦筒	土師、杯	体外正
431	神奈川県鎌倉市	入谷通	井戸口瓦筒	瓦筒	土師、杯	体外正
432	神奈川県鎌倉市	入谷通(坂井通跡)	井戸口瓦筒	瓦筒	土師、杯	体外正
433	神奈川県鎌倉市	大谷通(坂井通)	1号祭火堆元土	通物瓦筒	土師、杯	体外正
434	神奈川県平塚市	西之宮林木・森通跡	磐3号祭火堆土	住吉	土師、杯	体外正
435	*	(御宿、大生郡家)	磐3号祭火堆土	高	土師、杯	体外正
436	*	閑達	磐3号祭火堆土	大住	土师、杯	体外
437	*	*	*	大住	土师、杯	体外
438	*	*	第4地区15号祭火堆土	口(大+)	土师、杯	体外
439	*	*	第4地区15号祭火堆土	口(大+)	土师、杯	体外
440	*	*	第5地区1号祭火堆土	住吉	土师、杯	体外
441	*	*	第5地区1号祭火堆土	住吉	土师、杯	体外
442	*	四之宮下之庭園(国府、郡家開通)	不明	住吉	土师、杯	体外
443	*	真土の城跡(国府、郡家開通)	造佛母	住	土师、杯	体外
444	*	四之宮下之庭園	磐8号祭火堆土	住吉	土师、杯	体外
445	*	(御宿、郡家開通)	磐8号祭火堆土	住吉	土师、杯	体外
446	*	*	磐8号祭火堆土	住吉	土师、杯	体外
447	*	四之宮稻荷A通路(国府、郡家 開通)	大住	土师、杯	体外	
448	*	第2号祭火堆A通路	大住	土师、杯	体外	
449	*	第3号祭火堆A通路	大住	土师、杯	体外	
450	*	四之宮稻荷A通路(国府、郡家 開通)	住吉	土师、杯	体外	
451	*	通	住吉	土师、杯	体外	
452	神奈川県平塚市	北木通	1号水道渠(北木通)	高天原	土师、杯	体外
453	*	北木通	41号水道渠(北木通)	高天原	土师、杯	体外
454	*	北木通	41号水道渠(北木通)	高天原	土师、杯	体外
455	*	北木通	62号水道渠(北木通)	高天原	土师、杯	体外
456	神奈川県平塚市	下尾寺通路(上尾家開通)	2号井口埋土	上井	土师、杯	内
457	千葉県夷隅郡	常坂通路	63号井口埋土	海上	祖惠、杯	体外
458	*	常坂通路	63号井口埋土	海上	祖惠、杯	体外
459	千葉県夷隅郡	藤田中白井通	71号祭火堆土	通路(之+)	土师、杯	通路
460	*	*	74号祭火堆土	山道	土师、杯	体外
461	*	*	88A号祭火堆土	山口(口+)	土师、杯	体外
462	*	*	98号祭火堆土	山道家、口	土师、杯	体外
463	*	*	床面	口(口+)	土师、杯	体外
464	千葉県船橋市	千葉天祖廟	14号祭火堆土	口	土师、杯	体外
465	*	*	口(葛+)	土师、杯	体外	
466	*	*	口(葛+)	土师、杯	体外	
467	*	43号祭火堆土	口(葛+)	土师、杯	体外横	
468	*	11号祭火堆柱穴埋土	口(葛+)	土师、祖	体外	
469	*	*	口(葛+)	土师、祖	体外	
470	*	*	口(葛+)	土师、祖	体外	
471	*	*	口(葛+)	土师、祖	体外	
472	*	*	口(葛+)	土师、杯	体外横	
473	*	*	口(葛+)	土师、杯	体外	
474	*	*	口(葛+)	土师、杯	体外	
475	千葉県船橋市	古面通路	5号祭火堆土	口	土师、祖	体外
476	*	*	14A号祭火堆土	船山久	土师、杯	体外
477	千葉県船橋市	上引別通	木口祭火堆土	口(口+)	土师、杯	体外正
478	*	木口祭火堆土	口(口+)	土师、杯	体外正	
479	*	*	口(口+)	土师、杯	体外	
480	千葉県船橋市	勝手子通路	35号祭火堆土	山道大	土师、杯	体外
481	千葉県船橋市	佐佐木通(国分寺 開通)	149号祭火堆渠内	海上厨	祖惠、杯	体外
482	*	*	122号祭火堆土	山道草	土师、杯	体外
483	*	*	23号祭火堆土	山道草	土师、杯	体外
484	*	*	粟井	土师、杯	体外	
485	*	久遠通(国分寺開通)	小井	土师、杯	体外横	
486	千葉県習志野市	津子通路	5号祭火堆土	口(成道前系)	土师、素	体外
487	*	*	5号祭火堆土	丁	土师、杯	体外正
488	千葉県習志野市	吉古通路	道標母	口(口+)	土师、杯	体外正
489	千葉県習志野市	柳+分岐路	名合母	口(口+)	土师、杯	体外
490	千葉県習志野市	佐佐木通分岐路	11号祭火堆土	山道上	土师、杯	体外
491	千葉県習志野市	佐佐木通	11号祭火堆土	山道上	土师、杯	体外
492	千葉県习志野市	白崎通路	12号祭火堆土	若登母	土师、杯	体外

493	千葉郡多古町	信濃古道跡	不明	千利	不明	不明	古代
494	千葉郡多古町	佐川道跡第2地点	S号窓穴埋土	千利	千利・杯	外外	古代
495	千葉郡多古町	大曾根金糞跡	不明	千利	千利・瓶	内	古代
496	千葉郡多古町	佐川道跡(因分合開道)	S号窓穴埋土	千利	千利・杯	内	古代
497	静岡県富士市	東海道跡	S号窓穴埋土	千利	千利・瓶	外外	古代
498	静岡県富士市	タセイ道跡(有度家)	弘奈埋	千利	千利・盖	外外	8
499	*	*	*	千利	千利・杯	体外横	8施-9
500	*	*	*	千利	千利・瓶	近外	8施-9
501	*	*	*	千利	千利・瓶	近外	8施-9
502	*	*	*	千利	千利・杯	近外	8施-9
503	*	*	*	千利	千利・杯	近外	8施-9
504	静岡県富士市	駿河路(足利郡)	不明	千利	千利・瓶	近外	8
505	*	*	*	千利	千利・盖	近外	8
506	*	*	*	千利	千利・杯	近外	8
507	*	*	*	千利	千利・盖	内	8
508	*	*	*	千利	千利・瓶	近外	8
509	*	*	*	千利	千利・瓶	近外	8
510	*	*	*	千利	千利・瓶	近外	8
511	*	*	*	千利	千利・杯	近外	8
512	*	*	*	千利	千利・盖	内	8
513	*	*	*	千利	千利・瓶	近外	8
514	*	*	*	千利	千利・瓶	近外	8
515	*	*	*	千利	千利・杯	近外	8
516	*	*	*	千利	千利・杯	近外	8
517	*	水守道跡(足利郡 駿・郡司駿守)	不明	千利	千利・杯	近外	8
518	*	*	*	千利	千利・杯	近外	8
519	静岡県富士市	駿河古榮跡郡	榮跡	千利	千利・杯	近外	8
520	*	*	*	千利	千利・杯	近外	8
521	静岡県富士市	秋合道跡(志太郡家)	弘奈埋	志天	志天・瓶	内	8
522	*	*	*	志天	志天・瓶	近外	8
523	*	*	*	志太少留	志太少留	近外	8
524	*	*	*	志太少留	志太少留	近外	8
525	*	*	*	志別	志別	近外	8
526	*	*	*	志別	志別	近外	8
527	*	*	*	志別口	志別口	近外	8
528	*	*	*	志太解	志太解	近外	8
529	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
530	*	弟子ヶ谷道跡(志 太郡家)	弘奈埋	志太火	志太火	近外	8
531	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
532	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
533	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
534	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
535	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
536	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
537	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
538	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
539	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
540	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
541	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
542	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
543	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
544	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
545	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
546	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
547	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
548	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
549	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
550	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
551	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
552	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
553	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
554	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
555	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
556	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
557	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
558	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
559	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
560	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
561	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
562	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
563	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
564	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
565	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
566	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
567	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
568	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
569	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
570	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
571	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
572	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
573	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
574	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
575	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
576	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
577	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
578	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
579	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
580	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
581	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
582	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
583	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
584	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
585	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
586	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
587	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
588	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
589	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
590	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
591	*	*	*	志太火	志太火	近外	8
592	*	*	*	志太火	志太火	近外	8

594	*	*	*		志太×	祖忠、純	城外	8
595	*	*	*		志太少語	祖忠、純	城外	8
596	*	*	*		志太少語	祖忠、純	城外	8
597	*	*	*		志太少語	祖忠、純	城外	8
598	*	*	*		×太少語	祖忠、純	城外	8
599	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
600	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
601	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
602	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
603	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
604	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
605	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
606	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
607	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
608	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
609	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
610	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
611	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
612	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
613	*	*	*		志太少	祖忠、純	城外	8
614	*	*	*		(志太)志別	祖忠、純	城外	8
615	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
616	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
617	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
618	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
619	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
620	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
621	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
622	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
623	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
624	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
625	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
626	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
627	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
628	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
629	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
630	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
631	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
632	*	*	*		志別	祖忠、純	城外	8
633	*	*	*		志別土	祖忠、純	城外	8
634	*	*	*		志別土	祖忠、純	城外	8
635	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
636	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
637	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
638	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
639	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
640	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
641	*	*	*		志太	〔志太〕太	城外	8
642	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
643	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
644	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
645	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
646	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
647	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
648	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
649	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
650	*	*	*		志太	祖忠、純	城外	8
651	*	*	*		志太○	祖忠、純	城外	8
652	*	*	*		志太○	祖忠、純	城外	8
653	*	*	*		志太□	祖忠、純	城外	8
654	*	*	*		志太□	祖忠、純	城外	8
655	*	*	*		志太□	祖忠、純	城外	8
656	*	*	*		志太□	祖忠、純	城外	8
657	*	*	*		志太□	祖忠、純	城外	8
658	*	*	*		志太×	祖忠、純	城外	8
659	*	*	*		志太×	祖忠、純	城外	8
660	*	*	*		志太×	祖忠、純	城外	8
661	*	*	*		志太×	祖忠、純	城外	8
662	*	*	*		志□×	祖忠、純	城外	8
663	*	*	*		志□×	祖忠、純	城外	8
664	*	*	*		志□×	祖忠、純	城外	8
665	*	*	*		志□×	祖忠、純	城外	8
666	*	*	*		志□×	祖忠、純	城外	8
667	*	*	*		志□	祖忠、純	城外	8
668	*	*	*		志□	祖忠、純	城外	8
669	*	*	*		志□	祖忠、純	城外	8
670	*	*	*		志□	祖忠、純	城外	8
671	*	*	*		志□	祖忠、純	城外	8
672	*	*	*		志□	祖忠、純	城外	8
673	*	*	*		證物SD13埋土	祖忠、純	城外	8
674	*	*	*		佐川道路(面野部 木)	祖忠、純	城外	8
675	*	*	*		新堀道路(山名和正貯留地)	祖忠、純	城外	8
676	*	*	*		伊勢道跡(載官部 家・榮亞歌家)	祖忠、純	城外	8
677	*	*	*		弘吉野	祖忠、純	城外	8
678	*	*	*		弘智野	祖忠、純	城外	8
679	*	*	*		希一酒	祖忠、純	城外	8
680	*	*	*		希一	祖忠、純	城外	8
681	*	*	*		下削角	祖忠、純	城外	8
682	*	*	*		上都	祖忠、純	城外	8
683	*	*	*		井池道跡(引佐郡	祖忠、純	城外	8
684	*	*	*		濃SD13埋土 岸)	祖忠、純	城外	8
685	*	*	*		大瀬埋土	祖忠、純	城外	8
686	*	*	*		引佐一	祖忠、純	城外	8
687	*	*	*		引佐二	祖忠、純	城外	8
688	*	*	*		引佐三	祖忠、純	城外	8
689	*	*	*		引佐四	祖忠、純	城外	8
690	*	*	*		引佐五	祖忠、純	城外	8
691	*	*	*		□(引佐)□	祖忠、純	城外	8



793	*	*		引往一	祖惠、董	8	
795	*	*		引往一	丽惠、林	8	
797	*	*		引往一	祖惠、林	8	
798	*	*		引往一	祖惠、林	8	
799	*	*		引往一	祖惠、林	8	
800	*	*		引往一	祖惠、林	8	
801	*	*		引往一	祖惠、林	8	
802	*	*		引往一	祖惠、林	8	
803	*	*		引往一	祖惠、林	8	
804	*	*		引往一	祖惠、林	8	
805	*	*		引往一	祖惠、林	8	
806	*	*		引往一	祖惠、林	8	
807	*	*		引往□ [—s]	祖惠、董	8	
808	*	*		引往□ [—s]	丽惠、董	8	
809	*	*		引往×	祖惠、董	8	
810	*	*		引往×	祖惠、董	8	
811	*	*		引往×	祖惠、董	8	
812	*	*	框2 SD3016柱式理土	□ [Q1 s] ×	祖惠、董	8	
813	*	*		□ [Q1 s] ×	祖惠、董	8	
814	*	*		引往一	祖惠、董	8	
815	*	*	框2 SD3022柱式理土	引往一	祖惠、董	8	
816	*	*	框2 SD3024柱式理土	引往一	祖惠、董	8	
817	*	*	框2 SD3024柱式理土	引往×	祖惠、董	8	
818	*	*	土RSK3006	引往一	祖惠、林	8	
819	*	*	土RSK3006	引往□ [—s] ×	祖惠、林	8	
820	*	*	SP2001	引往×	祖惠、林	8	
821	*	*	第3调查面包含物	引往□ [—s] ×	祖惠、董	8	
822	*	*		引往一	祖惠、董	8	
823	*	*		引往一	祖惠、董	8	
824	*	*		引往一	祖惠、董	8	
825	*	*		引往×	祖惠、董	8	
826	*	*		引往×	祖惠、董	8	
827	*	*		引往×	祖惠、董	8	
828	*	*		引往×	祖惠、董	8	
829	*	*		引往大	祖惠、林	8	
830	*	*		引往一	祖惠、林	8	
831	*	*		引往一	祖惠、林	8	
832	*	*		引往一	祖惠、林	8	
833	*	*		引往一	祖惠、林	8	
834	*	*		引往一	祖惠、林	8	
835	*	*		引往一	祖惠、林	8	
836	*	*		引往一	祖惠、林	8	
837	*	*		引往一	祖惠、林	8	
838	*	*		引往□ [—s] ×	祖惠、董	8	
839	*	*		×往□ [—s] ×	上惠、董	8	
840	*	*		×往□ [—s] ×	祖惠、林	8	
841	*	*		×往□ [—s] ×	祖惠、林	8	
842	*	*		×往□ [—s] ×	祖惠、林	8	
843	*	*		×往□ [—s] ×	祖惠、林	8	
844	*	*	整六SH2003理土	引往一	祖惠、董	8	
845	*	*	整六SH2004理土	引往一	祖惠、董	8	
846	*	*		引往×	祖惠、董	8	
847	*	*		引往×	祖惠、董	8	
848	*	*	整六SH2005理土	引往一	祖惠、董	8	
849	*	*		引往一	祖惠、董	8	
850	*	*		引往一	祖惠、董	8	
851	*	*		引往一	祖惠、董	8	
852	*	*		引往一	祖惠、董	8	
853	*	*		引往一	祖惠、董	8	
854	*	*		引往一	祖惠、董	8	
855	*	*	土RSK2006理土	引往大	祖惠、高杯	8	
856	*	*	土RSK2010理土	引往一	祖惠、董	8	
857	*	*	土RSK2017理土	引往一	祖惠、董	8	
858	*	*		×往一	祖惠、董	8	
859	*	*		×往一	祖惠、董	8	
860	*	*		×往一	祖惠、董	8	
861	*	*		×往一	祖惠、董	8	
862	*	*		×往一	祖惠、董	8	
863	*	*		SG2001理土	引往一	祖惠、董	8
864	*	*		引往一	祖惠、董	8	
865	*	*		引往一	祖惠、董	8	
866	*	*		引往一	祖惠、董	8	
867	*	*	SP2002理土	引往大	祖惠、董	8	
868	*	*	SP2003理土	引往一	祖惠、董	8	
869	*	*	第2调查面包含物	引往一	祖惠、董	8	
870	*	*		引往一	祖惠、董	8	
871	*	*		引往一	祖惠、董	8	
872	*	*		引往一	祖惠、董	8	
873	*	*		引往一	祖惠、董	8	
874	*	*		引往一	祖惠、董	8	
875	*	*		引往一	祖惠、董	8	
876	*	*		×往一	祖惠、董	8	
877	*	*		×往一	祖惠、董	8	
878	*	*		×往一	祖惠、董	8	
879	*	*		×往一	祖惠、董	8	
880	*	*		×往一	祖惠、董	8	
881	*	*		×往一	祖惠、董	8	
882	*	*		引往一	祖惠、董	8	
883	*	*	私仓库	引往一	祖惠、董	8	
884	*	*		引往一	祖惠、董	8	
885	*	*		引往一	祖惠、董	8	
886	*	*		引往一	祖惠、董	8	
887	*	*		引往一	祖惠、董	8	
888	*	*		引往一	祖惠、董	8	
889	*	*		引往大	祖惠、林	8	
890	*	*		引往大	祖惠、林	8	
891	*	*		引往×	祖惠、林	8	

# 双耳杯について

— 東日本における分布・変遷、用途についての検討 —

神 谷 佳 明

(財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団

はじめに

1. 研究史

2. 出土傾向

3. 群馬県内の出土例

4. 県外の出土例

5. 双耳杯の分類

6. 双耳杯の年代

7. 双耳杯の用途・目的

おわりに

## — 要 目 —

古代の土器には一般的なものとともに特殊な形態や類例をみることができないものが出土している、こうした土器の一つに双耳杯がある。近年、双耳杯についても出土例が増加し、様相を窺い知ることが可能になった。群馬県内19遺跡58点、東国全体では50遺跡135点の出土例をみることができた。これらの双耳杯については形態による分類と出土遺跡を中心とした分析をおこなったところ、出土遺跡は須恵器生産地以外では官衙関連、寺院などが多いことが判明した。また、出土した造構の性格は判然としないところが多く、弥勒寺西遺跡では律令祭祀との関係が深いことが判明した。こうした点をもとに埴輪にみられる例や木器での例を参考に双耳杯の用途・目的についての解明をはかった。

## キーワード

対象時代 古代

対象地域 東国

研究対象 双耳杯

## はじめに

群馬県内における古代の土器を概観すると土器研究からも言わわれているようにその時代の思潮の影響を強く受けていることが知られている。そうしたなかでもっとも大きな影響をあたえているものに仏教があげられる。仏教の伝来にはその思想だけでなく儀式に伴う諸々の用具が伴われている。その中には仏に供する食器もみられる。この食器類は儀式だけでなく日常の食器にも大きな影響をあたえていることは周知のとおりである。特に須恵器では7世紀代において古墳時代に日本へ導入されて以来の形態に大きな影響を与え、新たな器形が出現する。その形態は「律令的土器」、「都城的土器」と呼ばれ、今までの丸底形態から平底形態へと変化していく。

群馬県内の須恵器生産においてもこの影響は強く見られる。特に群馬県内の初期「律令的土器」、「都城的土器」の形態や製作技法においては古代美濃國における美濃須衛古窯跡群の影響を強く受けていることが知られている。その影響が形態的な特徴として看取できる代表的なものに杯がある。杯の形態の中でも特に高台が底部より突出する「底部突出型」と口縁部中位に「耳」と一般的に呼称されている一対の把手状のものが貼付されている「双耳杯」をあげることができる。今回はこの2点の中でも比較的長期にわたって存続する形態である「双耳杯」に注目し、その検討を行ってみた。

## 1. 研究史

双耳杯については美濃須衛や猿投西南麓古窯跡群などの東海地方の諸古窯跡群では製品が出土していることもあります以前より認識され、その形態的な変遷も共伴して出土している土器群の一つとして提示されている。

東北地方では利部修氏が「双耳杯」の出土に注目して集成<sup>注1</sup>をおこなっている。そして出土している遺跡が城柵や官衙遺跡と強く関係していることを指摘し、当時の東北地方の情勢から征夷に関わる土器であると指摘している。こうした点が東北地方からの出土量が多いことの、もっとも納得のいく理由と考えている。そして、双耳杯が多量に出土した富ヶ沢B窯跡やこれを大きく凌ぐ大戸古窯跡の出土状況が征夷に関わる土器であることを象徴しているとしている。さらに城柵設置地域以北においてきわめて希薄なのは、征夷推進側に意味のある器であったからとしている。

関東地方では小林信一氏が千葉県内を中心に旧下総国域から出土した双耳杯の集成<sup>注2</sup>をおこなっている。千葉県内の下総国内での遺跡からは1点しか出土していないが、茨城県内の下総国域からを含めると7遺跡11点の出土例がみられる。出土遺跡については利部修氏の論を受けて旧下総国域から出土した双耳杯についても官衙との関係が想定されるとみていている。

## 2. 群馬県内の出土例

東国から出土した双耳杯は現在各地でみることができ。その分布は資料的な制約も考慮しても偏りが見える。そうした中で群馬県内からは19遺跡58点（把手が対でなく片方だけの形態を含む）の出土をみることができる、東国の中では比較的まとまった出土例がみられる。群馬県内から双耳杯を出土した遺跡は古代碓氷郡、甘楽郡、那波郡、邑楽郡、吾妻郡を除く地域に分布するが、出土量的には現在の行政区で前橋市から伊勢崎市、太田市域に多くみることができる。

次に個々の双耳杯についての出土遺跡、出土遺構については下記のとおりである。

**元総社小見II遺跡**（前橋市教育委員会2002「元総社小見II遺跡」）

遺跡は前橋市元総社町に所在する。この地域は前橋市都市計画事業元総社蒼海地区整理事業として前橋市教育委員会によって元総社蒼海遺跡群として小見遺跡、小見内遺跡など小規模な発掘調査が開発事業ごとに数次にわたって実施されている。なお、隣接する関越自動車道の建設に伴い上野国分僧寺・尼寺中間地域として発掘調査が実施されている。

遺跡地は上野国府国邸の推定地である宮鍋神社の北北西から北西、上野国分僧寺の東南東、上野国分尼寺の南側にあたる。上野国府は從来の研究では方八町を基本とした条坊制に基づく都城的な区画によって設置されていると考えられてきた。実際、閑泉橋遺跡などでは大規模な溝が東西で直線的に掘削されているのが検出され、国府の北辺を区画するものではないかと想定されている。しかし、今日、他の国府における発掘調査成果では条坊制による国府設置はみることができず、国邸を中心付隨官衙施設や国衙工房、それに伴う集落が展開する様相がみられる。上野国府でもこの元総社小見遺跡などの発掘調査成果では今まで想定されていた国府域の外側にあたる地域で集落が展開していることがわかつており、出土遺物にも多量の綠釉陶器、灰釉陶器をはじめとする施釉陶器が出土しており、この地域でも集落だけでなく官衙などの存在も想定される。

出土した双耳杯6はH-4号住居跡から出土している。杯身本体は比較的高台の高い有台杯タイプである。耳部は長さ2.8cmほどでやや幅広い形状を呈し、杯身体部中位にはほぼ水平に取り付けられ、端部がわずかに上方を向く。H-4号住居跡からは双耳杯の他に須恵器無台杯、同有台杯が出土している。これらの杯は底部切り離し技法が系切りにより、体部下位にヘラ削りが施されているものもみられる。こうした共伴する遺物からH-4号住居跡は8世紀第3四半期に比定され、双耳杯自体も杯身の形態から同一の時期が想定される。

**鳥羽遺跡**（財團法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

1986「鳥羽遺跡G・H・I区」、1992「鳥羽遺跡A・B・C・D・E・F区」

遺跡は前橋市鳥羽町、高崎市引間町に所在する。立地は利根川の支流染谷川中流域の右岸の台地上で、上野国府の西側に位置する。発掘調査では主に8世紀から11世紀にかけての集落が見つかっている。この他に連房型鍛冶工房や神社跡とみられる遺構などが見つかり国府関連工房や国府の西に祭られた神社ではないかと想定される遺跡である。なお、近年周辺では多くの遺跡地が発掘調査されているが、遺跡の所在する字母名から塚田村東遺跡、塚田中原遺跡、引間松葉遺跡などと命名されている。これらの遺跡の立地は鳥羽遺跡と同一の台地上であることから国府西側には工房や集落など国府に付随する施設が広がっていたとみられる。

双耳杯はB区～F区の試掘調査時とG区21号住居跡から出土している。B区～F区試掘調査からは耳部片が2点出土している。2点とも須恵器杯に付けられていたものである。耳部は横幅が広い板状でわずかに上方に反る形態を呈し、丁寧なヘラ削り整形が施されている。

G区21号住居跡から出土している双耳杯9も耳部だけの出土である。須恵器杯または碗に付けられていたものである。耳部は横幅が長さより広い板状で杯身からは45°近く上方に取り付けられている。整形は丁寧なヘラ削りが施されている。G21号住居跡からは双耳杯の他に土師器碗、須恵器碗、羽釜が出土している。これらの共伴する遺物からG21号住居跡は10世紀第1四半期に比定される。

**塚田村東IV遺跡**（財團法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2005「塚田村前IV遺・塚田中原遺跡(0区)・引間松葉遺跡(Ⅲ区)」）

遺跡は高崎市塚田町に所在する。立地は利根川の支流染谷川中流域の右岸の台地状上で、上野国府の西側に位置する。遺跡地は鳥羽遺跡、塚田西川遺跡、国分寺参道遺跡、塚田中原遺跡、塚田村前遺跡など多くの遺跡が隣接して存在するが、遺跡名は各教育委員会による便宜上の命名によるため多くの遺跡名が付けられる結果になっているが、本来は染谷川右岸に存在する一つの遺跡であると考えられる。その範囲は棟名東南麓に広がる相馬ヶ原扇状地の先端部で染谷川と現在の高崎市正觀寺に存在する低地との間の微高地、西は高崎市棟高町付近までが想定され、大規模な遺跡である。この遺跡は鳥羽遺跡に代表されるような国府関連の工房やそれに従事する工人、工人を支える庶民の集落とみられる。

双耳杯10は2号土坑から耳部だけが出土している。2号土坑は中世に比定されることから後からの混入である。耳部は先端部が基部に比べてわずかに幅が狭い板状を呈しており、表裏、側面ともヘラ削りによる整形が施されている。

**引間六石遺跡**（財團法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2007「引間六石遺跡」）

遺跡は高崎市引間町に所在する。立地や遺跡地周辺の状況は鳥羽遺跡、塚田村東IV遺跡と同様である。

双耳杯は12号土坑から耳部と杯身がわずかに残るもの5と耳部だけのもの11の2点が出土している。5は黒色土器である。5は杯身分がわずかに残り、酸化焼成で内面が黒色処理されており、内面はヘラ削きが施されている。耳部は厚さに対して幅が1.5倍ほどあるが、板状より棒状に近い形状で杯身に水平方向に貼付されている。表裏、側面ともヘラ削りが施されている。11は耳部だけの残存で酸化焼成で黒色土器の可能性もあるが、残存状態では判断できないため酸化焼成による須恵器と判断した。整形は表裏、側面ともヘラ削りが施されている。なお、12号土坑からは双耳杯の他に年代を比定できる遺物の出土がみられないため明確ではないが8世紀後半から9世紀代の年代が想定される。

**北原遺跡**（群馬町教育委員会1986「北原遺跡」）

遺跡は高崎市北原町に所在する。立地は利根川の支流八幡川下流域右岸の相馬ヶ原扇状地上で、遺跡地は山王庵寺の北側で同一の台地に位置する。発掘調査では6世紀前半代の洪水によって埋没した水田や8世紀後半から10世紀にかけての集落が検出されている。集落は山王庵寺に隣接する位置関係から付随する集落との性格も想定されるが、成立年代が8世紀後半代であることから山王庵寺の拡充や山王庵寺を建立した豪族層の経済的基盤拡充によって成立したとみられる。

双耳杯12は28号住居跡より出土している。残存状態は片方の耳部と杯身の一部である。杯身はやや器高のある椀状を呈し、還元焰焼成である。耳部は直線的な棒状に近い形状で表裏、側面ともヘラ削りが施されている。杯身にはほぼ水平方向に貼付されている。なお、28号住居跡からは土師器碗、壺、須恵器杯蓋、杯身、短頸壺など65点に及ぶ遺物が出土している。これらの遺物は8世紀第4四半期から9世紀第1四半期までの間に比定される。

**下東西遺跡**（財團法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団1987「下東西遺跡」）

遺跡は前橋市青梨子町に所在する。立地は利根川の支流八幡川下流域左岸の相馬ヶ原扇状地上である。遺跡地は古代白鳳期に創建された「山王庵寺」の北側、総社古墳群の西側に位置している。発掘調査では7世紀後半代から10世紀にかけての集落と方一町半ほどの範囲を区画した溝が検出されている。後者はその内部に孫庇を持つ大型の掘立柱建物を含む数棟の掘立柱建物や2軒の堅穴住居を庭によって連結した堅穴住居などの特殊な遺構がみられることから、古代の豪族居宅と想定されており、居宅の区画溝からは多量の土師器杯、須恵器蓋付杯などの食膳具や須恵器大型短頸壺や陶甕などが出土してお

り、当時の宴席の様子が窺える。

双耳杯はこの居宅を区画する溝SD59から3点出土している。出土した3点は土師器で、その胎土や整形などから畿内産とみられる。残存状態は杯身の全体がわかるものの1と杯身片だけのもの2・3の2点である。なお、3点とも耳部は基部だけで先端部は欠損している。1は口径に対してやや器高が深い椀状で外面は丁寧なヘラ磨きが施されている。耳部は口縁部の中程に貼付されており、わずかに基部が残るだけであるが、先端部は湾曲しながらやや上方を向くとみられる。2・3は小片のため詳細については不明であるが、3は1よりやや大振りな器形であるとみられる。なお、出土した溝SD59からは多量の土器が出土しており、これらの土器群は7世紀末～8世紀第1四半期の年代が比定される。

**下東西清水上遺跡**（財團法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団1998「下東西清水上遺跡」）

遺跡は前橋市青梨子町に所在し、前記の下東西遺跡の西に隣接する。発掘調査は県立養護学校の建設に伴うもので調査は遺構等が破壊される範囲に限られたことから下東西遺跡で検出された居宅遺構が広がると想定される範囲は対象外であった。また、一部はすでに前橋市教育委員会が圃場整備に伴って「清水上遺跡」として発掘調査を実施した範囲が含まれているが詳細は不明である。発掘調査では7世紀後半から11世紀前半代の堅穴住居193軒、掘立柱建物8棟を検出し、銅鏡、奈良三彩、大量の綠釉陶器、灰陶陶器、畿内土師器、畿内系土師器など一般的な集落では見ることのできない遺物が多く出土している。堅穴住居は7世紀後半代から構築されているが、集落規模が拡大するのは8世紀第2四半期から第3四半期以降である。

双耳杯4は33号土坑から出土している。この双耳杯は土師器で下東西遺跡から出土したものと同様な畿内産土師器と見られる。内外面とも丁寧なヘラ磨きが施されており、時期も8世紀第1四半期と下東西遺跡と同様な年代が比定される。33号土坑からは双耳杯のほかに土師器杯が出土しているが、詳細は不明である。

**中里見遺跡群中里見原遺跡**（財團法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2000「中里見遺跡群 中里見中川遺跡・中里見根岸遺跡・中里見原遺跡・中里見井ノ口遺跡」）

遺跡は高崎市株名町中里見に所在する。立地は利根川の支流烏川の上流域、右岸の河岸段丘上である。周囲には泉福寺古墳群や集落遺跡が存在している。また、秋間丘陵の南側には古代上野国でも大規模な須恵器生産地である秋間古窯跡群が存在する。なお、遺跡地は古代片岡郡に属すると想定される。

双耳杯は16号住居跡から2点、38号住居跡と遺構外から各1点の計4点が出土している。16号住居跡から出土したものは2点とも耳部だけの残存状態である。13は基

部より先端部の幅がやや狭く丸みをもち板状の形状で表裏、側面ともヘラ削りが施されている。杯身へは先端部をほぼ水平になるように貼付されている。14は酸化焰焼成で明黄褐色に焼き上げられている。形状は基部と先端部の幅がほとんど同じな板状を呈すが、先端部がわずかに弧を描くように上方を向く。杯身にはほぼ水平になるように貼付されている。なお、16号住居跡の年代は出土している須恵器、碗、土師器壺などから9世紀第3四半期に比定される。また、整理担当者によると13は秋間古窯跡群、14は搬入品と判断されている。

38号住居跡から出土した15は把手付椀で、口縁部中位に把手が一方所だけ貼付されている。本稿では基本的に耳部や把手が杯身に一対のものを対象にしているが、片方だけのものが本出土品と中屋敷・中村田遺跡1-6号住居跡-4から出土している。この2点は把手が片方だけであるが、杯身の形態や把手の取り付け位置や形状が類似することから取り上げることにした。把手付椀は還元焰焼成で杯身が高台付で底部の切り離し技法は回転糸切りである。耳部分は幅が厚さに比べてやや広いが板状より棒状に近い形態で杯身に対してほぼ水平に貼付されている。表裏、側面ともヘラ削りが施されている。38号住居跡の年代は出土している須恵器、土師器壺などから9世紀第1四半期に比定される。また、整理担当者によると15は秋間古窯跡群と判断されている。

遺構外から出土した16の双耳杯は杯身が口縁部の1/6と片方の耳部の残存状態である。杯身は還元焰焼成でわずかに残る底部には手持ちヘラ削りが施されている。口径は12.4cmで口唇部がわずかに外反している。耳部は先端部が基部に比べてわずかに狭い板状を呈し、杯身に対してほぼ水平方向に貼付されている。表裏、側面ともヘラ削りが施されている。

**ヌカリ沢A古窯跡**（吉井町教育委員会1995「ヌカリ沢古窯跡」）

遺跡は高崎市吉井町馬庭宇笠峰に所在する。立地は鍋川左岸の上位段丘面上で周辺は開折谷が発達し、その谷斜面に沿った吉井町馬庭から高崎市乗附地区にかけては点々と古墳時代に操業が開始される乗附觀音山窯跡群が分布する。遺跡地は古代多胡郡に所属する。1993年から1994年にかけて、ゴルフ場建設に伴って吉井町教育委員会が須恵器窯1基と灰原を発掘調査した。窯体は南東斜面にN-24°-W方向に延び、上から煙道部、焼成部、燃焼部、前部、排水溝からなる。その下部に灰原が広がっている。煙道から燃焼部までは全長4.9メートルである。生産された器種は杯蓋、杯、碗、皿、盤、高杯、鉢、平盤、短頸壺蓋、短頸壺、長頸壺、瓶、甕、ミニチュア土器と多岐にわたる。

窯印とみられる範記号は杯底部に3本の範描きをもつものがある。同様な範文字には窯底部内外面に「大」を

刻むもの、壺胴部外面に「大□」を刻むもの、椀体部外面に「山本」を刻むものがある。この窯の操業時期は出土遺物から8世紀後半に比定されている。

双耳杯17は窯跡の灰原から1点出土している。残存状態は杯身1/3と片側の耳部である。杯身は高台が底部外縁に貼付されており、どちらかといえば椀に近い形態で杯身からほぼ水平方向に向けて貼付されている。耳部は棒状に近い形状である。

**黒熊八幡遺跡**（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団1996「黒熊八幡遺跡」）

遺跡は高崎市吉井町黒熊に所在する。立地は鍋川右岸に発達した中位河岸段丘である。周辺には密教系寺院が検出された黒熊中西遺跡や古墳時代から継続する多くの集落遺跡や古墳時代に操業を始める藤岡・吉井古窯跡群が存在する。

遺跡地は古代多胡郡に属すると想定される。発掘調査は閑道上越線建設に伴って実施され、7世紀後半から10世紀後半にかけての堅穴住居が119軒検出されている。

双耳杯19は36号住居跡から出土している。残存状態は耳部と杯身のごく小片だけである。耳部は板状の形状である。取り付け状態は基部ではほぼ水平方向であるが、先端部は緩い弧を描いてやや上方を向く。なお、共伴する遺物には土師器杯、須恵器杯蓋、杯、椀、土師器甕などが出土しており、これらの遺物からこの堅穴住建物の存続年代は9世紀第1四半期に比定される。

**上大塚南原遺跡**（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2007「上大塚南原遺跡・鮎川藤ノ木遺跡」）

遺跡は藤岡市南大塚に所在する。立地は鍋川の支流鮎川の下流域、右岸の藤岡台地上に立地する。遺跡は古代緑野郡に属すると想定される一集落である。発掘調査は県道建設に伴って実施されているため限定的なものであるが、8世紀後半から9世紀前半代の堅穴住居が検出されている。この集落は周辺に存在する古墳群や古墳時代の集落様相、堅穴住居の存続時期から律令期に既存の集落が新たに周辺へ拡大した集落の一部と推定される。

双耳杯18は2号住居跡から出土している。出土は耳部が残る杯身片と耳部の貼付痕が残る杯身片の2点である。この2点は接点は確認されていないが、器形や胎土から同一個体と判断されている。杯身は比較的深みのある器形を呈する。整形はロクロ整形で底部の残存状態が少ないため明確ではないが、周辺部にヘラ削りが施されているようである。耳部は棒状に近い形状で杯身からほぼ水平方向に貼付されている。なお、この双耳杯は胎土から藤岡古窯跡群とみられる。共伴する遺物には須恵器杯蓋、杯身、平瓶、短頸甕、土師器甕がみられ、これらの年代から遺構の年代は8世紀第3四半期に比定される。

**川端遺跡**（沼田市教育委員会2005「川端遺跡」）

遺跡は沼田市沼須町に所在する。立地は利根川の支流、

片品川の下流域、右岸河岸段丘上に立地する。遺跡は古代利根郡笠科郷に属すると想定される一集落である。発掘調査は圃場整備に伴い実施されているため道水路部分に限定されており、全貌はわからないが、寒村的な様相が窺える。しかし、周辺には小規模ながら終末期古墳群が確認されるから6世紀後半から7世紀前半代には開発されていたとみられる。

双耳杯20は16号住居跡から出土している。杯身は器高の割に高い高台で高さが1cmほどあり、貼付位置も底部の外縁よりやや内側である。底部の切り離し技法は回転糸切り後高台貼付のナデが施されている。耳部は板状の形態で裏面が水平になるように取り付けられている。また、基部は1.5cmと厚く断面は三角形状を呈する。共伴する遺物は須恵器杯、口縁部がコの字状を呈する土師器甕があり、これらの年代から出土した遺構の年代は9世紀第2四半期に比定される。ただし、双耳杯は杯身の形態から8世紀第3四半期から9世紀第1四半期に比定される。

**富田塗田遺跡**（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2006「富田塗田遺跡」）

遺跡は前橋市富田町に所在する。立地は赤城山南麓の桃ノ木支流の大泉坊川と小河川による支谷に挟まれた台地上、標高は104~110mである。周辺には縄文時代、古墳時代~平安時代の集落遺跡が存在している。遺跡地は古代勢多郡に属すると想定されるが、郷の比定は難しい点がある。発掘調査では古墳時代から平安時代にかけての堅穴建物70軒と酸化焰焼成による須恵器7基などが検出されている。

双耳杯21は遺構外からの出土である。残存状態は耳部だけである。耳部は基部に比べて先端部がやや狭い板状の形状で先端部がごく緩い弧を描いて上方を向く、表裏、側面ともヘラ削りが施されている。なお、本双耳杯の焼成は酸化焰で胎土はやや軟質である。また、整理担当者は胎土などから太田古窯跡群と判断している。

**光仙房遺跡**（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2003「光仙房遺跡」）

遺跡は伊勢崎市三和町に所在する。立地は渡良瀬川が形成した古期大間々扇状地側原面の西南端部である。大間々扇状地は遺跡地の西側を南流する柏川までその西側は赤城山南麓の開析された低台地が樹枝状に発達する。周囲には旧石器時代~平安時代に至る集落や須恵器生産、古墳群などの遺跡が存在する。遺跡地は古代佐位郡反治郷に所属していたと想定される。

双耳杯はC2号住居跡から1点、C15号住居跡から9点、C18号住居跡から4点、C19号住居跡から1点の、4遺構から15点とC区遺構外5点の計20点が出土している。光仙房遺跡から出土した双耳杯はすべて耳部だけで杯身はわずかに残るだけである。耳部は板状を呈しており、長さ3~4cm前後、幅2.5cm前後、厚さ0.5~1

cmほどで表裏、側面ともヘラ削りが施されている。杯身についてはほとんど残存していないため類推ではあるが、底径と口径の差が比較的ある椀状のものであるとみられる。出土した住居跡の年代はC 2号住居跡が9世紀第3四半期、C 15号住居跡とC 18号住居跡が9世紀第4四半期、C 19号住居跡が9世紀末から10世紀第1四半期に比定できる。

**中屋敷・中村田遺跡**（新田町教育委員会1997「中屋敷・中村田遺跡」）

遺跡は太田市村田・市野井に所在する。立地は赤城山南麓の大間々扇状地抜塚面の先端部である。この扇状地には北から南へ伸びる幾段もの低湿地帯が形成されているが、遺跡はこの低湿地帯に挟まれた微高地に存在している。周辺では北東に東山道新田駅家と想定される入谷遺跡、さらに全国でも最大の郡庁や正倉群が検出され新田郡家とされる天良七堂遺跡が存在している。

双耳杯はI-6号住居跡から1点、I-4号溝から2点の計3点が出土している。I-6号住居から出土したものは耳部が片方だけしか貼付されていない。しかし、耳部の形状は板状で今回集成することができたものと類似する点が多く何らかの事情で片方の耳部を貼付しなかったとみることができる。本品は還元焰焼成により、杯身は高台が底面外縁よりわずかではあるが内側に貼付され、底部は回転ヘラ削りが施されている。耳部は前述のように先端部が基部より細い板状を呈し、先端部がわずかではあるが上方を向くように杯身に貼付されている。I-4号溝からは43、44の2点が出土している。43は全体の2分の1ほど残存していることからI-6号住居跡から出土したものと同様に片方だけしか耳部が貼付されていない可能性がみられる。杯身は還元焰焼成で高台が底面外縁よりわずかに内側に貼付されている。耳部はわずかに基部が残存するだけで詳細は不明であるが、板状を呈する。44は杯身が口縁部の一部しか残存していない。杯身は還元焰焼成で口縁部はごく緩い丸みがみられる。耳部は先端部が基部よりやや狭い板状を呈し、杯身にはほぼ水平方向に貼付されている。

**安養寺森西遺跡**（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団1995「安養寺森西遺跡・大館馬場遺跡・阿久津宮内遺跡」）

遺跡は太田市尾島町安養寺に所在する。立地は利根川中流域の左岸、利根川支流の川と石田川に挟まれた尾島台地上である。遺跡は古代新田郡に所属する一集落である。周辺には歌舞伎遺跡や、西今井遺跡など古墳時代から継続する集落が多く存在する。

双耳杯45はA Y-13号住居跡から出土している。残存状態は杯身が1/2ほどで耳部は両側とも貼付された状態と全体のわかる良好なものである。杯身は高台が貼付されているが、高台は底部外縁より0.6cmほど内側の位

置である。杯身の整形はロクロ整形、底部切り離し技法は回転糸切りであるが、全面がヘラ削りされている。耳部は先端部が基部に比べて狭い台形状の板状を呈しており、杯身からほぼ水平方向に貼付されており、表裏、側面ともヘラ削りが施されている。なお、共伴する遺物には土師器杯、須恵器杯、土師器壺がみられ、これらの年代から出土した遺構の年代は9世紀第3四半期に比定されるが、双耳杯の年代は9世紀前半代に比定することが可能である。

**成塚住宅団地遺跡**（太田市教育委員会1992「成塚住宅団地遺跡」）

遺跡は太田市成塚町に所在する。立地は渡良瀬川によって形成された大間々扇状地のⅡ面、比較的広い台地の東南端にあたり、西側には蛇川が流れている。周辺では西に新田郡家である天良七堂遺跡や東山道新田駅家と想定される入谷遺跡が存在している。遺跡地は古代新田郡に所属すると想定される。

双耳杯はB区井戸60から1点とC H-55号住居跡から1点、E区溝2から2点出土している。B区井戸60から出土した双耳杯46は片方の耳部と杯身片である。杯身は口縁部は直線的に聞く形態である。耳部は板状を呈していると見られ、杯身からほぼ水平方向に貼付されている。遺構外から出土したものは一対の耳部をもつもの2点と耳部が片方だけのものが1点である。なお、この井戸からは古墳時代の土器が多く出土しており遺構の年代を比定するのは難しい点があるが8世紀後半から9世紀代の年代が想定される。

C H-55号住居跡から出土した47は高台付きの小型の椀状の形態で高台は底部外縁よりやや内側に貼付され、底部は回転ヘラ削りが施されている。耳部は板状を呈するのみられ、杯身からほぼ水平方向に貼付されている。

E区溝2からは48、49が出土している。48は高台付きで杯身の形状は小型の椀状の形態で高台は底部外縁に貼付され、底部は回転ヘラ削りが施されている。耳部は片方だけに貼付されており、形状は不明であるが、杯身からやや上方に向けて貼付されている。49は高台付きの杯で高台は底部外縁よりやや内側に貼付され、底部は回転糸切り後周辺部に回転ヘラ削りが施されている。耳部は板状を呈するのみられ、杯身からほぼ水平方向に貼付されている。

**東今泉鹿島遺跡**（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2007「東今泉鹿島遺跡」）

遺跡は太田市東今泉町に所在する。立地は金山丘陵の北東、利根川の支流、渡良瀬川の下流域に位置し、渡良瀬川の河川堆積物によって形成された平地にあたり、その中でも更新世後期に扇状地を形成した上に立地する。渡良瀬川は绳文時代から古墳時代にかけて幾度となく氾濫を繰り返すが、遺跡地でもこの氾濫が確認され、奈

良・平安時代の集落はこの氾濫層の上に営まれていた。遺跡地は古代山田郡の中心地で郡家もこの周辺に設置されていたとみられる。発掘調査では古墳時代前半と奈良・平安時代の集落と古墳時代～平安時代の洪水層で埋没した水田を検出している。また、出土遺物には漆紙文書があり、その内容が「借金証文」であることからも郡家が付近に想定される。

双耳杯は2号住居跡、29号住居跡、30号住居跡、48号住居跡、49号住居跡の5遺構から各1点ずつ出土している。

2号住居跡から出土した双耳杯50は片方の耳部だけである。耳部片は幅広の板状を呈しており。長さ2.8cm、幅3.0cm、厚さ0.4cmでわずかに残る杯身片からや上方に向けて着けられていたと想定される。なお、遺構の年代は共伴する土器から9世紀第1四半期に比定される。

29号住居跡から出土した双耳杯51は片方の耳部と耳部周囲の杯部小片が出土している。耳部は幅広の板状を呈しており、残存する杯部片からほぼ水平に取り付けられていたことがわかる。なお、遺構の年代は共伴する土器から9世紀第3四半期に比定される。

48号住居跡から出土した双耳杯52は東今泉鹿島遺跡から出土した双耳杯の中ではもっとも残存状態の良好なもので全体の1/3ほどの残存状態であった。杯身自体は高台を有する形態で高台は底部外縁より0.8cmほど内側に貼付され高台の高さも1cmと比較的高いものである。耳部は幅広の板状を呈しており、杯身からは水平よりわずかに下方に向けてつけられている。

49号住居跡は出土した双耳杯53は片方の耳部片だけである。耳部片は幅広の板状を呈しており。杯身は全く残っていないが、他住居跡から出土した双耳杯の例からほぼ水平方向に着けられていたと想定される。遺構の年代は共伴する土器から9世紀第1四半期に比定される。

**東長岡戸井口遺跡**（財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団1996「東長岡戸井口遺跡」）

遺跡は太田市東長岡町・安良岡町に所在する。立地は金山丘陵の残丘として残る伊豆山から延びる低台地上である。遺跡地の南には東国最大の古墳である天神山古墳が存在する。古代では山田郡内に比定される。

双耳杯は15号住居跡、80号住居跡、94号住居跡、159号住居跡、9区551号土坑から6点出土している。

15号住居跡から出土した双耳杯54は杯身の1/4ほどであったが、口縁部下半に耳部を剥落した痕跡が残存していた。杯身自体は高台を有する形態で高台は外縁より0.8cmほど内側に貼付され高台の高さも1cmと比較的高いものである。遺構の年代は共伴する土器から9世紀第1四半期に比定される。

80号住居跡から出土した双耳杯は杯身が若干残る破片55と耳部に杯身が極わずかに残る破片56の2点がある。55は椀状に口縁部が開く形態の杯身片中位に耳部がほぼ

水平に取り付いており、耳部は板状を呈し、丁寧なヘラ削りが施されている。遺構の年代は共伴する土器から9世紀第2～3四半期に比定される。

94号住居跡から出土した双耳杯57は片方の耳部に杯身が1/6ほど残る破片である。耳は杯身口縁部の中位よりや下位には水平方向に貼付されている。耳部は断面で極わずかな弧をもち、基部と先端部の幅がほど同じ形態の板状を呈し、ヘラ削りが施されている。杯身は底部がわずかに残存するが、高台の有無は確認できない。遺構の年代は共伴する土器から9世紀第4四半期に比定される。

159号住居跡から出土した双耳杯58は耳部は剥落して貼付の痕跡が残るだけであるが、杯身は2/3ほどが残存していた。耳部は剥落の状態から板状のものが貼付されていたと見られる。杯身は高台が外縁よりやや内側に貼付されている。遺構の年代は共伴する土器から8世紀第3四半期に比定される。

9区551号土坑から出土した双耳杯59は片方の耳部と杯身が2/3ほど残るものである。杯身は高台が外縁よりやや内側に貼付されている。耳部は口縁部の中位に水平方向を向くように貼付され、形状は先端部の幅がやや狭くなっている板状である。この土坑からは共伴する土器には8世紀第3四半期～9世紀第1四半期に比定されるものが出土している。

### 3. 県外の出土例

#### (1) 譲内

**平城京**（奈良国立文化財研究所1975「平城宮発掘調査報告書VI」）

譲内からの出土は現状では奈良県平城京東三坊大路SD650Bから出土した灰釉陶器双耳椀1点だけである。

双耳杯60は灰釉陶器で、椀身の口径は12.4cm、器高4.5cmである。把手は上方に反る板状を呈す。この灰釉陶器は挽身の形態から折戸53系式期に比定できる。

#### (2) 東海地方、中部地方

生産地と消費地からの出土が見られる。生産遺跡では美濃須衛古窯跡群や猿投山西南麓古窯跡群、湖西古窯跡群など須恵器から灰釉陶器に至る一大生産地での生産が確認されている。消費遺跡では郡寺、郡家と一体をなす弥勒寺西遺跡、郡家関連の梅坪遺跡や伊場遺跡、川合遺跡、寺院関連の市道遺跡や院林遺跡、豪族居宅と想定される長土呂遺跡群原遺跡などが注目される。

**美濃須衛古窯跡群**（各務原市教育委員会1981「稲田山西窯跡群」、各務原市教育委員会1996「各務寒窓窯址群」、岐阜県文化財保護センター2000「船山北古墳群・船山北古窯跡群・船山北遺跡」）

美濃須衛古窯跡群は岐阜県岐阜市から各務原市など広域に広がる猿投山西南麓古窯跡群と同様に古墳時代から

平安時代にかけての須恵器、灰釉陶器の一大生産地である。双耳杯は各務原市稲田山古窯跡群、各務寒洞古窯跡群、岐阜市船山北古窯跡支群の窯で生産が確認されている。

各務原市稲田山古窯跡支群では15号、13号、1号、8号の各窯跡から8点が出土している。

稲田山15号窯跡からは61の1点が出土している。杯身の形態は口縁部は直線的で器高は低く、口径と底径の差が少ない箱型である。耳はあまり幅は広くないが板状を呈し、上方へ湾曲しながら延びる。

稲田山13号窯跡からは4点出土している。62は口縁部は比較的直線的ではあるが、口径と底径にひらきがある椀状を呈する。耳は65と同様である。63~65は15号窯跡から出土したものと同様な箱型であるが、15号窯の製品より口径と底径に若干ひらきがある。

稲田山1号窯跡からは4点出土している。66、67、69は15号窯跡61、13号窯跡63~65と同様な箱型であるが、13号窯跡のものよりもさらに口径と底径の差がひらく。68はやや器高が深い形態であるが、口縁部上半を欠くため詳細は不明である。なお、底部は丸みを持ち、高台よりは突出しないが、底部突出に近い形態である。

稲田山8号窯跡からは1点出土している。70は13号窯跡62と同様な椀状を呈しており、62より口縁部に丸みがみられる。耳は口縁部中位でもやや上に貼付されており比較的直線的であるが上方を向く。

各務寒洞古窯跡支群では3号と1号、2号の各窯跡から12点が出土している。

各務寒洞3号古窯跡では1点が出土している。71は稲田山13号68~70と同様な形態であるが、耳部は若干湾曲しているものの約45度上方へ向けて貼付されている。

各務寒洞1号古窯跡からは5点出土している。72~76であるが、75は耳部が基部だけの状態である。杯身の形態はみな3号窯跡の製品と同様である。なお、耳部は上方に向けてではなく、ほぼ水平方向に向けて貼付されている。

各務寒洞2号古窯跡からは6点出土している。77~82であるが、81、82は耳部が基部だけの状態である。杯身の形態はみな3号窯跡の製品と同様である。耳は77と78が71ほどではないが、若干上方に向けて貼付されている。80はほぼ水平、79は78と80の中間である。なお、77の底部は高台より突出する形態である。

岐阜市船山北古窯跡支群では5号窯跡と4号窯跡から5点が出土している。

船山北5号窯跡からは2点出土している。83と84はともに杯身が稲田山13号窯跡68~70と同様な箱型を呈しており、耳はわずかに上方に向けて貼付されている。

船山北4号窯跡からは3点が出土している。85~87はともに杯身が稲田山13号窯跡68~70と同様な箱型を呈し

ているが、耳は85がやや上方、86がほぼ水平、87は左右で異なった方向に向けて貼付されている。

**弥勒寺遺跡群弥勒寺西遺跡**（関市教育委員会2007「弥勒寺遺跡群 弥勒寺西遺跡」）

遺跡は岐阜県関市若草通に所在する。立地は長良川中流右岸の河岸段丘上である。遺跡は東側に飛鳥寺院である弥勒寺跡、その東側に武義郡家の郡庁、正倉、館、厨と郡家に伴う施設がすべて見つかっている弥勒寺東遺跡と一体をなすもので、弥勒寺西遺跡では祓いなどの祭祀が行われた埋没河川が見つかっている他、西側には鐵治工房などの存在が想定されている。

双耳杯88は祓いなどの祭祀が行われたS X01埋没河川から出土している。杯身は底部を欠くが、口縁部は直線的に立ち上がる。口径は11.0cmで器高は杯身自体で2.8cmと比較的低い形態である。耳部は上方に湾曲するように貼付されており、平面及び断面は基部から先端にかけてやや細くなる板状を呈す。

**猿投山西南麓古窯跡群**（愛知県教育委員会「愛知県猿投山西南麓古窯跡群分布調査報告書」1980年、東海土器研究会2000「須恵器生産の出現から消滅－第2分冊 生産地図－」）

猿投山西南麓古窯跡群は愛知県名古屋市の東部から豊田市など広域に広がる古墳時代から平安時代にかけての須恵器、灰釉陶器の一大生産地である。双耳杯を出土した窯は鳴海古窯跡支群NN-32号窯跡、黒笠古窯跡支群7号窯跡、黒笠35号窯跡、井ヶ谷古窯跡支群78号窯跡、岩崎古窯跡支群45号窯跡、折戸古窯跡支群9号窯跡などで、報告では黒笠35号窯跡から2点出土しているほかは各窯1点ずつの出土である。

鳴海N N32号窯跡からは91が出土している。91は口径と底径に開きのある椀状を呈し、口縁部上半がわずかに外反、下半に丸みをもつ。耳は中位に貼付され、わずかに上方を向いている。なお、鳴海N N32号窯跡は8世紀第3四半期に比定されているが、双耳杯91は9世紀代のものと考えられる。

黒笠7号窯跡からは92が出土している。92には口縁部中位と耳部の破片で詳細は不明であるが、口縁部は残存部分の下位が屈折していることから稜椀的な形態が推定されている。

黒笠35号窯跡からは93と94が出土している。93は耳部が基部を残して欠く。杯身の形態はやや器高の高い箱型を呈し、器高は残存高だけで8.4cmである。93は口径と底径にひらきのある椀状を呈するが、口縁部はほぼ直線的である。耳部は基部を残して欠くが、口縁部への貼付はやや上位である。

井ヶ谷78号窯跡からは90が出土している。90は口縁部が直線的な箱型であるが、若干口径と底径に開きがみられる。耳部は途中から先端部を欠く。

折戸9号窯跡からは89が出土している。89は鳴海N N 32号窯跡出土の91と同様に椀状を呈し、高台は小型の矩形を呈している。耳部は直線的でやや下方を向けて貼付されている。

岩崎45号窯跡からは95が出土している。95も89、91と同様な椀状を呈する。口縁部を欠くため詳細は不明であるが、高台は矩形を呈している。なお、耳部はやや上位に貼付されている。

**渋川遺跡**（尾張旭市教育委員会1994「渋川城館跡渋川遺跡」）

遺跡は愛知県尾張旭市印場元町に所在する。立地は矢田川の右岸、沖積地に接する丘陵である。遺跡は中世の渋川城館跡の下層に存在する8世紀から9世紀の集落である。

双耳杯96はS B05号堅穴住居から出土している。杯身はやや器高の高い有台の形態である。耳部は口縁部中位にやや上方を向けて貼付されている。形状は板状である。この堅穴住居から出土している他の土器は8世紀後半に比定されている。

**梅坪遺跡SB318**（豊田市教育委員会1999「梅津遺跡VI」）

遺跡は愛知県豊橋市東梅坪町に所在する。立地は矢作川の支流、竈川下流右岸の低位河岸段丘面上である。遺跡は古墳時代・奈良時代から平安時代にかけての集落であるが、掘立柱建物群の存在や鎧袋のまとった出土などから三河国加茂郡家に関連する施設と想定されている。

双耳杯97はS B318号堅穴建物から出土している。杯身は高台を有する椀状を呈する。耳部は板状を呈し、わずかに上方を向けて貼付されている。出土した遺構の年代は共伴している土器から8世紀後半に比定される。

**市道遺跡**（豊橋市教育委員会1996「市道遺跡（I）、1997「市道遺跡（II）」）

遺跡地は愛知県豊橋市牟呂町に所在する。立地は三河湾に延びる低位段丘上である。発掘調査では古代8世紀から10世紀にかけての渥美郡の郡領クラスの氏寺（市道庵寺）と豪族居宅が検出されている。庵寺は金堂、講堂、僧坊を有する伽藍を有していた。居宅は六角形や縦柱、側柱の掘立柱建物が100棟以上存在すると見られる。

双耳杯はSK118号土坑、SK90号土坑、SX2号性格不明遺構、SD01溝から出土している。SK118号土坑から出土した双耳杯98は高台を有する。耳部は形状は板状を呈し、やや下方を向けて貼付されている。出土した遺構の年代は共伴している土器から8世紀後半（末）に比定される。SK90号土坑から出土した双耳杯100は杯身が椀状を呈し、高台を有する。耳部の形状は板状を呈し、やや上方を向けて貼付されている。規模は長さ3.7cmである。出土した遺構の年代は共伴している土器

から9世紀半に比定される。SX2号性格不明遺構から出土した双耳杯99は高台を有し、耳部は形状は板状を呈し、ほぼ水平に貼付されている。SD01から出土した双耳杯は高台を有し、耳部は形状は板状を呈し、先端部がやや上方を向けて貼付されている。

**湖西古窯跡群**（湖西市文化研究協議会1975「早稲川古窯跡」、湖西市教育委員会1983「東笠子遺跡群発掘調査概報」）

湖西古窯跡群は浜名湖西岸一体の丘陵地帯に広がる古墳時代から平安時代にかけての須恵器の一大生産地である。双耳杯は早稲川地点1号古窯跡、東笠子遺跡H K13号地点I号古窯跡、24号地点II号古窯跡（2点+融着資料2点）、36号地点IV号古窯跡から出土している。

早稲川地点1号古窯跡からは102が1点出土している。102は比較的器高の高く、口径と底径のひらきがない箱型で無台である。耳部は口縁部上位、口唇部に近い位置にはほぼ水平方向に向けて貼付されている。

東笠子遺跡13号地点I号古窯跡からは103が出土している。103は102と同様の形態であるが、耳部の貼付位置が102より若干下位である。

東笠子遺跡24号地点II号古窯跡からは104～107の4点出土しているが、うち2点は融着資料である。104は102、103と同様の形態であるが大型のものである。105は口径と底径開きのある椀状を呈する。耳部は中位に水平方向を向けて貼付されており、基部から先端から端部までは同じ厚みがあるものである。105と106は焼成時に融着したもので下から双耳杯、一般的な杯身、双耳杯と重ね焼きの状態で出土している。杯身の形態は104に近いものである。

東笠子遺跡36号地点IV号古窯跡から108が出土している。108は103、102と同様の形態である。

**伊場遺跡**（浜松市教育委員会2007「伊場遺跡補遺図（第8～13次調査遺構・自然遺物）」）

遺跡は静岡市浜松市東伊場、東若林町に所在する。立地は三方原台地南側の低地、旧砂州上である。遺跡は弥生時代～平安時代にかけての複合遺跡で奈良・平安時代では多くの掘立柱建物が検出されている。出土遺物には木簡をはじめ多量の木器、硯や墨書き等が出土していることから古代渥美評から敷智郡家に関連する遺跡であると想定されている。

双耳杯109は大溝内で検出された貝塚SX2から出土している。この大溝は自然の流路であるが、周囲には貝塚や足場が見つかることから水運に利用されたものと想定されている。双耳杯は残存状態は杯身が底部、耳部が先端部を欠損している。杯身は器高の低い杯であるが、口縁部下位に丸みをもつ形態である。耳は杯身口縁部の中位よりやや上位に貼付されている。

**川の前遺跡**（浜松市博物館編1996「川の前遺跡」財团

## 法人浜松市文化協会

遺跡は静岡県浜松市牛田町新木に所在する。立地は浜名湖に流れ込む都田川の左岸、浜名湖北側平野のもっとも奥まったところである。

双耳杯110は第1面Ⅲa層S D01号溝から出土している。形態は湖西窯跡群早稲田窯跡から出土しているものと同様である。耳部は口縁部に近い位置に貼付されている。なお、この溝は他の出土土器から9世紀代に比定されている。

**川合遺跡**（財団法人 静岡県埋蔵文化財研究所1988「内荒遺跡（遺物編）」）

遺跡は静岡市静岡市川合新田に所在する。立地は静岡平野の北東部、南沼上丘陵南麓先端に接したところである。遺跡地は造橋や出土遺物などから安倍郡家に関連する遺跡と想定されている。

双耳杯111は造橋外からの出土である。杯身は施釉されていないが灰釉陶器とされている。形態は口径と底径に開きのある椀状である。耳部は杯身の中位にやや上方を向けて貼付されている。形状は先端がやや狭い板状で比較的うすいものである。

**院林遺跡**（南砺市教育委員会2009「寺家庵寺跡Ⅱ・院林遺跡Ⅲ」）

遺跡は富山県南砺市院林に所在する。立地は小矢部川の支流、旅川と山田川に挟まれた段丘の縁辺部である。隣接する寺家庵寺は平安時代に創建された塔を有していた寺院跡である。

双耳杯112は4地区S D 5号溝から出土している。杯身は高台を有し、比較的器高のある箱形の形態である。耳部は先端部が丸い板状を呈し、先端部がわずかに上方に反る。表裏、側面ともへら削りが施されている。本遺構からは8世紀後半から9世紀代にかけての土器が出土している。

富山県内ではこのほかに須恵器生産遺跡の砺波市福山1号窯跡から113、集落遺跡の高岡市東木津遺跡から114の双耳杯が出土<sup>13</sup>している。

**長土呂遺跡群聖原遺跡**（佐久市教育委員会2003「聖原一長土呂遺跡群一」）

遺跡は長野県佐久市大字長土呂に所在する。立地は浅間山南麓田切台地上である。発掘調査では6世紀から10世紀末にかけての堅穴住居が800軒以上と掘立柱建物、土坑など多くの遺構が検出されたあまり例を見ない巨大な集落である。

双耳杯115はH499号住居跡から出土している。残存状態は約4分の3ほどと良好であったが、耳部は一方を欠いた状態であった。杯身は無台で底部回転ヘラ削りが施されている。耳部は端部がやや丸みをもった板状を呈し、断面は先端部が丸みをもつ三角形に近い状態で裏面が水平になるように杯身に貼付されている。表裏、側面とも

ヘラ削りが施されている。この堅穴住居は共伴している土器から8世紀第2四半期に比定される。

長野県からは生産地遺跡である芥子望主山古窯跡から出土しているとの指摘<sup>14</sup>があるが、詳細については把握できなかった。

### （3）関東地方

**高林寺遺跡**（平塚市教育委員会1988「源訪前B・高林寺」）

遺跡は神奈川県平塚市四之宮に所在する。遺跡地は古代相模国国府城に比定されている地域である。近年、北東500m位置する六ノ城遺跡では国庁と推定される南北方向の大型掘立柱建物が見つかっている。遺跡では鍛冶工房や祭祀遺構が検出されていることから国府の工房や祭祀が行われていたと想定される地域である。また、隣接地では区画溝が検出され、瓦の散布がみられることが寺院跡の存在を想定されている。

双耳杯116は堅穴住居SI08から出土している。残存状態は片方の耳部が中程から先端部を欠くが、比較的良好な状態である。杯身は口縁部が直線的であり開かない形態である。耳部は板状を呈し、杯身口縁部の上位からやや上方に向けて貼付されている。

この堅穴建物は共伴している土器から8世紀中葉に比定される。なお、本品は胎土や形態が遠江国湖西古窯跡群早稲川1号古窯跡から出土しているものと同様であることから湖西古窯跡群の製品と推定されている。

**大合原遺跡、坪ノ内遺跡、六ノ城遺跡**（（財）かながわ考古財团2009「湘南新道関連遺跡Ⅱ 大合原遺跡 六ノ城遺跡」、2009「湘南新道関連遺跡Ⅳ 坪ノ内遺跡 六ノ城遺跡」）

遺跡は神奈川県平塚市四之宮に所在する。遺跡地は古代相模国国府城に比定されている地域である。発掘調査範囲内の六ノ城遺跡では国庁殿舎と推定される南北方向の大型掘立柱建物が見つかり相模国府の所在を立証している。この他に大型鍛冶工房や堅穴建物群が見つかっている。

双耳杯はNH-6号井戸（II）からの117、六ノ城NH-7号井戸（IV）からの118、遺構外（II）から119が出土している。117と118は口縁部から耳部にかけて、119は口縁部から底部にかけてのもので残存状態はあまり良くない。形状は高林寺遺跡から出土したものと同様である。耳部は117と118が板状、119がやや棒状に近い形状である。また、产地については117が東海地方産、119が埼玉県東金子古窯跡群産と同定されている。

**天沼2号窯跡**（坂詰秀一他1981「武藏・天沼窯跡」立正大学文学部考古学研究室）

遺跡は東京都町田市相原町天沼に所在する。南多摩古窯跡群御殿山西支群に位置し、南多摩窯跡群編年では御殿山37号窯式期に比定されている。

双耳杯120は窯跡から出土しており、残存状態は1/2ほどである。杯身は小型の有台で底部は回転ヘラ削りである。耳部は口縁部中位より僅かに下位に貼付されており、小型の割には厚みがある。

**下総社跡**（松本太郎・松田礼子他1996「市川市出土遺物の分析－古代の鉄・土器について－」市川市教育委員会）

遺跡地は千葉県市川市国府台に所在する。立地は下総台地の南西部に位置する国府台地である。遺跡地は古代下総国府域に想定される地域である。

双耳杯122はS 105号竪穴建物から出土している。残存状態が悪く耳部と杯身の僅かの遺存である。杯身はほぼ直線的に開く形態である。耳部はやや上方に反る形状である。

**三和町浜ノ台窯跡**（三和町史編さん委員会1992「三和町史」、酒井清治・伊藤博幸1995「須恵器集成」）

遺跡は茨城県古河市尾崎浜ノ台（旧三和町）に所在する。立地は東仁連川左岸の台地上である。発掘調査では須恵器窯3基、竪穴住居1軒、粘土採掘坑、土坑が検出されている。なお、遺跡地は古代では下総国に比定される。

双耳杯121は1号掘り込み遺構（捨て場）から出土している。なお、この遺構は茨城県史資料編によれば2号窯の焼成後の搔き出し、不良品の捨て場に利用した粘土採掘坑とされている。杯身は有台の椀状を呈する身の口縁部下位に貼付されている。耳部は大きく湾曲するよう外反する特徴的な形態である。

なお、茨城県史資料編によると浜ノ台窯跡で検出された竪穴住居からも耳部を打ち欠いた双耳杯が出土しているとの記述があるが、詳細について把握することができなかつたため紹介にとどめる。

**下り松遺跡**（茨城県教育財团1999「下り松遺跡・油内遺跡」）

遺跡は茨城県結城市結城に所在する。立地は鬼怒川の右岸、西仁連川の支流江川によって東部を開析された南北に細長い台地上である。古代では下総国結城郡に比定される。発掘調査では8世紀から9世紀にかけての竪穴住居を主に若干の掘立柱建物、鐵冶工房などが検出され、陶窯、小型銅造仏、皇朝鏡などが出土している。

双耳杯123は96号住居から出土しているが、残存は耳部だけである。その耳部は三和町浜ノ台窯跡から出土している大きく外反する形態のもので同窯産と想定されている。この竪穴建物は共伴している土器から9世紀中葉に比定される。

**峯崎遺跡**（山武考古学研究所1996「峯崎遺跡」結城市）

遺跡は茨城県結城市結城に所在する。立地は鬼怒川の右岸、西仁連川の支流江川によって東部を開析された南北に細長い台地上である。古代では下総国結城郡内に比

定される。発掘調査では8世紀から9世紀代にかけての竪穴住居や掘立柱建物群が検出され、三彩陶器、綠釉陶器、灰釉陶器などが多く出土していることから豪族居宅の一部と想定されている。

双耳杯は63号住居から124の1点、68号住居から125と126の2点、73号住居より127の1点の計3点が出土している。124と126、127は耳部だけである。これらの耳部は三和町浜ノ台窯跡から出土している大きく外反する形態のもので同窯産と想定されている。125は耳部が直線的な形態を呈する。126は耳部の口縁部から基部までのため詳細は不明である。なお、各竪穴住居は共伴している土器から63号住居跡と68号住居跡、73号住居跡はともに9世紀中葉～後業に比定される。

**一本木遺跡**（八千代町教育委員会1998「一本木遺跡」）

遺跡は茨城県結城郡八千代町大字仁江戸に所在する。立地は鬼怒川の下流域右岸、台地上である。発掘調査は国営霞ヶ浦農業水利事業に伴って長さ600m、幅4mほどの範囲で実施されている。なお、遺跡地は古代では下総国に比定される。

双耳杯128は遺構外からの出土である。杯身は高台付碗状で、口縁部は底部から直線的である。底部は回転ヘラ削りである。耳部は口縁部下位に貼付され、板状（報告書掲載写真より判断）を呈し、先端部がやや外反し、表裏、側面ともヘラ削りが施されている。遺構外出土のため年代については不明であるが、本双耳杯の形態は三和浜ノ台窯跡から出土している双耳杯に類似したものである。

**大生郷遺跡**（財団法人 茨城県教育財團1981「大生郷工業団地内埋蔵文化財調査報告書－大生郷遺跡－」）

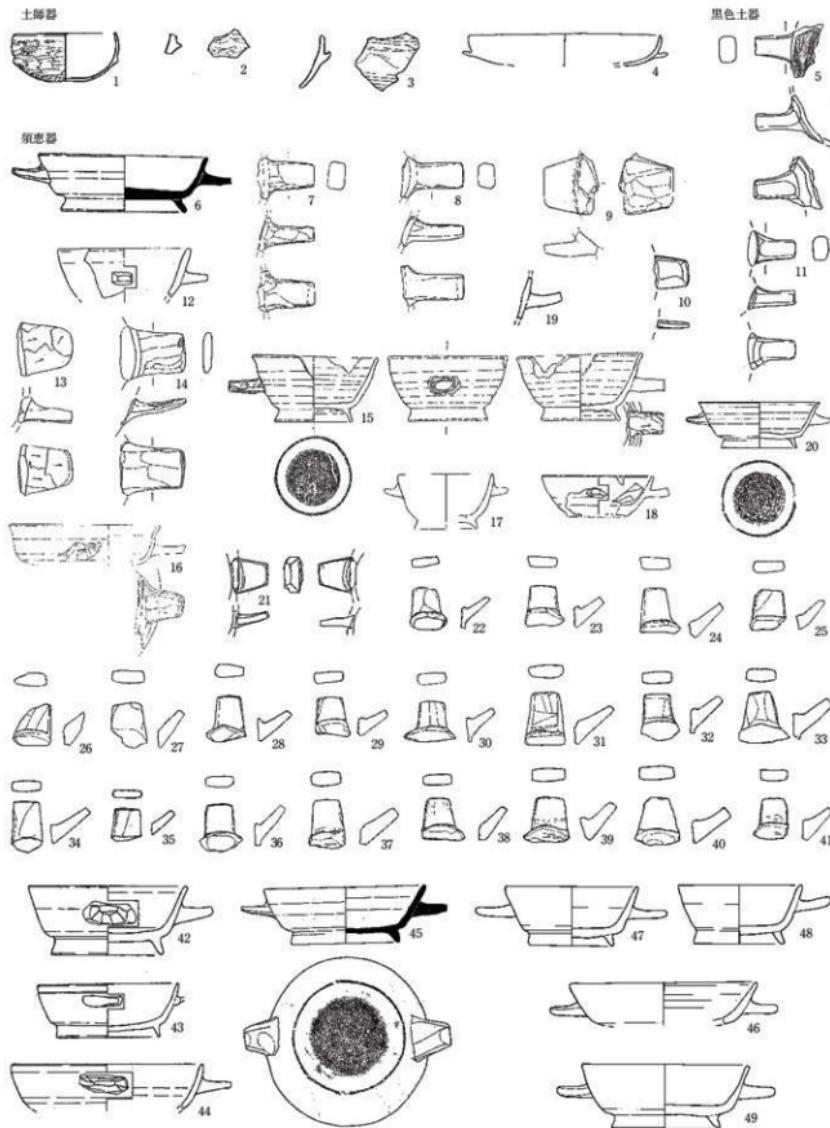
遺跡は茨城県水海道市大生郷町に所在する。立地は鬼怒川の河岸段丘面の平坦地である。発掘調査は約4万m<sup>2</sup>に及び縄文時代から奈良時代にかけての集落が検出されているが、集落は継続されるものではなく縄文時代では前期黒浜式期、中期加曾利E IV式期、古墳時代では中期、奈良時代では8世紀後半と時間的な間隔をおいて小規模な集落が営まれている。なお、遺跡地は古代では下総国に比定される。

双耳杯129は24号住居跡から出土している。杯身は口径と底径の差があまりない高台付杯で、耳部は先端部を欠く。耳部は口縁部中位に貼付されているが、中程から先端部を欠くため詳細は不明である。この住居跡は共伴している土器から8世紀後半に比定される。

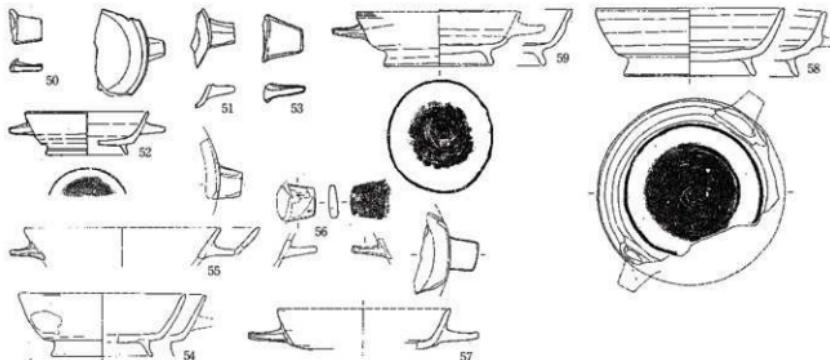
**小貝川川底遺跡**（小林信一他2006「研究紀要」25号（財）千葉県教育新香財團）注5

遺跡は茨城県下妻市旧子代川村に位置する。立地は現在の小貝川川底であるが古代では自然堤防上であった。なお、遺跡地は古代では下総国の範囲である。

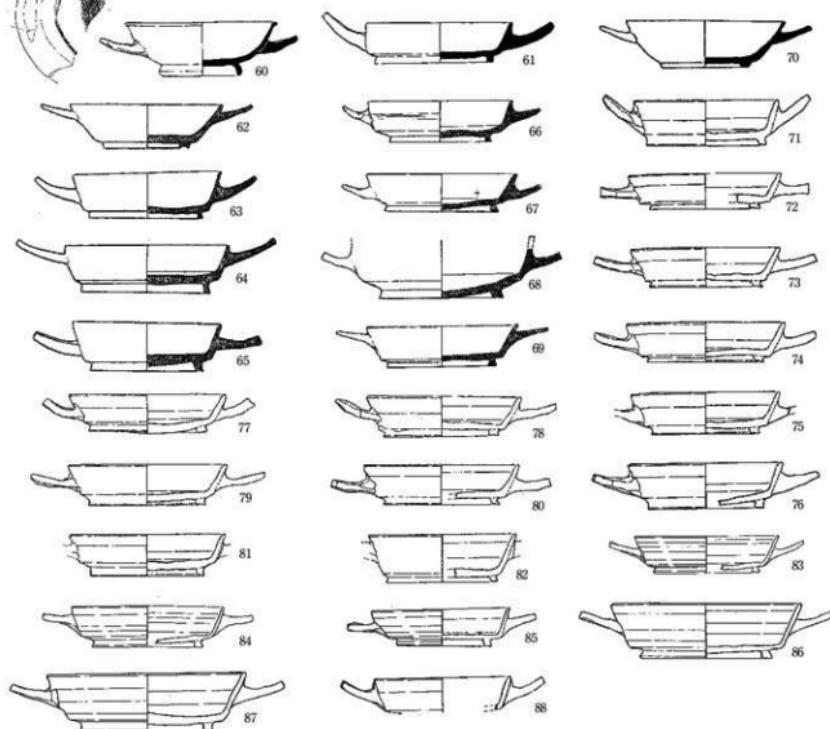
双耳杯は130～133の4点が出土している。杯身はとも



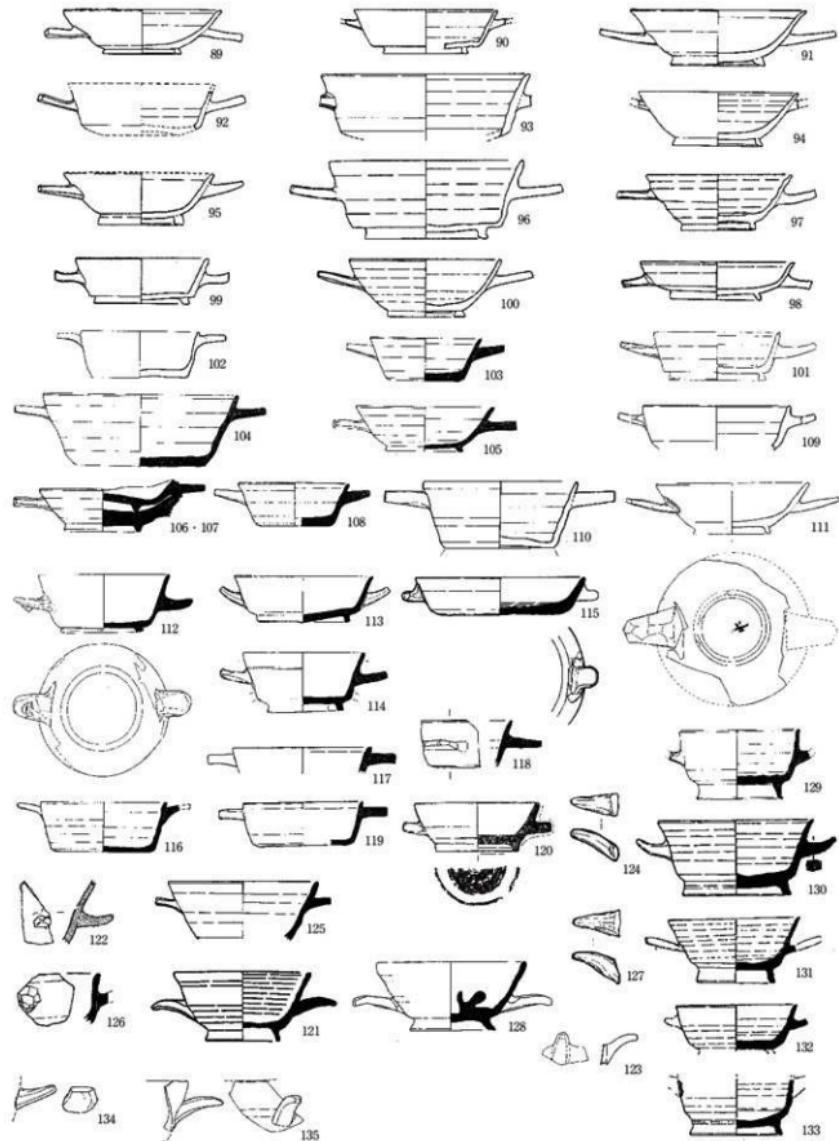
1図 群馬県内出土の双耳杯（1）（S=1/4）



2図 群馬県内出土の双耳杯（2）（S=1/4）



3図 東国出土の双耳杯（1）（S=1/4）



4図 東国出土の双耳杯（2）（S=1/4）

表 双耳杯の分類

種別	NO.	道 路 名	出 土 位 構	造物 NO.	辨別 号	身 材 形	給付 量	平 衡 形	断面 形	口 楽	底 扁	器 高	耳 長さ	耳 幅	耳 厚	備 考	
土 關 間	1	SD59号溝	280	SD59P		中				86		36					
	2	下東西道路	281	SD59号溝													
	3	SD59号溝	282	SD59P													
黒	4	下東西水上道路	33号土坑	1	360	中	B	e	15.4			0.9		0.3			
	5	引間六石道路	6号土坑	1	34		D	c				3.8	2.2	1.7			
	6	元紀社見小II道路	H-49住居跡	25	31					13.7	10.6	4.6	2.8		1.3		
	7	造機外	4	31		A	a					4.2	2.5	1.8			
	8	鳥羽道路	5	739		A	a					4.5	2.0	1.8			
東	9	G21号住居跡	15	80		B	c					4.7	4.5	1.2			
	10	履田村東門II道路	2号土坑	1	80		A	c				2.7	2.2	1.5			
	11	引間六石道路	12号土坑	2	34		D	c				3.6	2.2	1.4	酸化鉄痕成		
	12	北原道路	28号住居跡	58	103	III	中	D	c	10.4		2.5	1.7	1.4	片方だけに貼付か		
	13	16号住居跡	362	197		A	c					4.1	4.0	0.7			
	14	16号住居跡	363	197		A	d					5.2	4.7	0.6			
	15	38号住居跡	636	259	III	中	D	c	10.3	6.4	5.5	3.0	1.8	1.0	片方の貼付		
	16	造機外	1039	383	I	-	A	c	12.4		3.3	3.0	0.8	口唇部外反			
	17	スカリ沢窯	廻跡	182	14	III	中	C	d	9.2	6.4	5.5	1.8	1.2	0.8	瓶山・東町古窯跡群	
	18	上大塚南原道路	2号住居跡	11	23	III	中	D	c	11.4	5.8	4.3	2.0	1.7	0.7		
西	19	黒熊八幡道路	36号住居跡	11	122		A	d				2.6	1.8	0.9			
	20	川端道路	16号住居跡	2	28	III	中	A	c	12.2	8.6	4.7	1.8		1.0		
	21	富田津田道路	造機外	281	57		B	d				2.2	2.8	0.6	酸化鉄痕成		
	22	C 2号住居跡	20	61		A+	c										
	23~31	C 15号住居跡	25~33	91		A+	c										
	32~35	C 18号住居跡	13~16	101		A	c										
	36	光仙房道路	C 19号住居跡	18	109		A	c									
	37~39	C 区造機外	16~18	172		A	c										
	40	C 区造機外	19	172		B	c										
	41	C 区造機外	20	172		A	c										
中屋敷・中村田道路	42	I~6号住居跡	4	11	I	中	A	c	12.6	8.9	5.7	3.2	3.0	1.3	片方だけの貼付		
	43	I~4号住居跡	169	495	I	中	A	c	11.5	8.4	4.3		3.0				
	44	I~4号溝	170	495	I	中	B	c	15.6			2.8	3.8	1.4			
	45	安芸寺森西道路	A Y~13号住居跡	4	35	I	中	B	c	13.5	9.6	4.5	3.3	4.0	0.6		
	46	B区井戸~60	12146	392p	I	中	A	c	15.5			2.8		0.8			
	47	C H59号住居跡	8909	450p	I	中	A	a	10.6	8.0	6.6	3.2		0.8			
	48	E区溝~2	10492	631p	III	中	D	c	10.0	7.0	4.9	3.2		0.8	片方だけの貼付		
	49	E区溝~2	9094	631p	I	中	A	c	13.6	10.6	5.4	3.2		1.0			
	50	2号住居跡	572	7		A	c						2.8	3.0	0.5		
	51	東今泉鹿島通道路	29号住居跡	1146	631p		A	c					2.8	3.1	0.6		
東長岡川井戸道路	52	49号住居跡	163	108	I	中	A	c	13.4	10.2	4.7	2.9	2.8	0.7			
	53	49号住居跡	224	114		B	c					2.8	3.8	0.7			
	54	15号住居跡	4	81	I	中			13.7	9.5	5.1						
	55	80号住居跡	1	198	IV	中	A	c				2.5	2.9	0.3			
	56	80号住居跡	2	198		A	c					2.6	2.8	0.8			
	57	94号住居跡	12	221	I	下	A	c	14.0			3.0	2.6	0.4			
	58	159号住居跡	7	345	I	下	A	c	15.3	10.8	5.3						
	59	94551号土坑	10	663	I	中	A	c	13.4	9.0	4.8	2.3	2.7	1.2			
	60	平城京	S D 650B 口傍	731	77	IV	中	A	b	12.4	6.4	4.5	4.1		0.6		
	61	15号墓跡	20	41	I	中	A	b	11.6	10.4	3.4	4.4		1.2	美濃須衛古窯跡群		
稲田山内葉路支群	62	13号墓跡	26	34	IV	中	A	b	12.4	8.2	3.6	3.5		1.0	美濃須衛古窯跡群		
	63	13号墓跡	27	34	I	中	A	b	12.0	10.4	3.8	4.0		1.2	美濃須衛古窯跡群		
	64	13号墓跡	28	34	I	中	A	b	12.8	12.0	3.9	4.5		1.2	美濃須衛古窯跡群		
	65	13号墓跡	29	34	I	中	A	a	12.2	10.4	4.0	3.8		1.2	美濃須衛古窯跡群		
	66	1号墓跡	39	1	I	中	A	b	11.9	10.0	3.6	2.6		1.2	美濃須衛古窯跡群		
	67	1号墓跡	40	1	I	中	A	b	12.3	10.0	3.3	3.0		1.4	美濃須衛古窯跡群		
	68	1号墓跡	41	1	I	中	A	b	13.0		2.8			1.3	美濃須衛古窯跡群		
	69	1号墓跡	42	1	I	中	A	a	12.3	10.2	3.5	3.0		1.0	美濃須衛古窯跡群		
	70	8号墓跡	20	26	IV	中	A	b	13.0	8.0	4.0	3.2		1.0	美濃須衛古窯跡群		
	71	3号墓跡	5	10	I	中	A	b	11.7	9.7	3.8	4.3		0.8	美濃須衛古窯跡群		
各務原茶臼古窯跡支群	72	1号墓跡	11	16	I	中	A	a	12.2	9.7	3.3	4.1		0.8	美濃須衛古窯跡群		
	73	1号墓跡	12	16	I	中	A	a	12.0	9.8	3.3	4.1		0.8	美濃須衛古窯跡群		
	74	1号墓跡	13	16	I	中	A	b	13.0	10.5	3.0	3.8		0.7	美濃須衛古窯跡群		
	75	1号墓跡	14	16	I	中	A	b	12.0	9.8				0.8	美濃須衛古窯跡群		
	76	1号墓跡	15	16	I	中	A	b	12.4	10.4	3.9	4.3		1.4	美濃須衛古窯跡群		
	77	2号墓跡	17	38	I	中	A	b	12.8	10.5	3.1	3.3		0.7	美濃須衛古窯跡群		
	78	2号墓跡	18	38	I	中	A	b	12.8	10.6	3.4	3.8		0.9	美濃須衛古窯跡群		
	79	2号墓跡	19	38	I	中	A	b	13.0	10.5	3.4	4.0		0.7	美濃須衛古窯跡群		
	80	2号墓跡	20	38	I	中	A	b	12.7	10.7	3.3	3.3		1.3	美濃須衛古窯跡群		
	81	2号墓跡	21	38	I	中	A	b	12.5	10.8	3.4			1.2	美濃須衛古窯跡群		
	82	2号墓跡	22	38	I	中	A	b	12.0	9.3	4.1			1.4	美濃須衛古窯跡群		
	83	4号墓跡	951	214	I	中	A	b	11.8	9.8	3.1	3.2		0.6	美濃須衛古窯跡群		
	84	4号墓跡	955	214	I	中	A	a	12.3	10.5	3.3	3.7		1.0	美濃須衛古窯跡群		
	85	4号墓跡	952	215	I	中	A	a	11.4	9.3	3.0	3.3		0.7	美濃須衛古窯跡群		
	86	5号墓跡	772	197								15.3	12.5	4.5	3.9	0.7	
	87	5号墓跡	773	197	I	中	A	b	16.0	12.5	4.8	4.5		1.2	美濃須衛古窯跡群		

種類	NO.	遺跡名	出土遺構	遺物NO.	埋没番号	杯身形態	胎付位置	平面形態	断面形態	口径	底径	器高	耳長さ	耳幅	耳厚	備考
須	88	洗勒寺西遺跡	SX1-R1	108	71	I 中	A	b	11.0			4.0		1.3		
惠	89	折戸古窯跡群	9号窯跡	14	N	中	A	a	126	60	38	35		0.7	旅投山西南古窯跡群	
器	90	井ヶ谷古窯跡群	78号窯跡	15	32	I 中	A		114	82	36			0.7	旅投山西南古窯跡群	
	91	鳴海古窯跡群	32号窯跡	12	21	N	中	A	a	140	72	45	42		0.9	旅投山西南古窯跡群
	92		7号窯跡	15	27	E 中	A					3.3		0.8	旅投山西南古窯跡群	
	93	黒壁古窯跡群	35号窯跡	10	31	E 中	A		168	138				1.0	旅投山西南古窯跡群	
	94		35号窯跡	12	31	N 上	A		128	69	4.4			0.8	旅投山西南古窯跡群	
	95	岩崎古窯跡群	45号窯跡	6	N	中	A	b		35		3.8		1.0	旅投山西南古窯跡群	
	96	浜川遺跡	SB5号多穴建物	150	29	E 中	A	a	157	98	6.5	4.6		0.6		
	97	梅坪遺跡	SEB18号多穴建物	2305	114	N 中	A	a	117	59	4.6	3.2		0.6		
	98		SK118号窯	854	I 中	-	A	a	125	90	3.4	2.6		0.8		
	99		SX 2	1117	I 中	A	a	108	84	3.8	2.2		0.6			
	100	市道遺跡	SK909号土坑	754	N	中	A	a	124	60	4.7	3.9		0.7		
	101		SD 0 1号窯	632	80	I 中	A	b	120	86	3.9	3.5		0.9		
	102	早稲田古窯跡群	1号窯跡	30		E 上	A	c	100	83	4.0	3.0		0.7	湖西古窯跡群	
	103		13地点 I 号窯跡	1		E 上	A	c	93	64	3.8	2.7		0.9	湖西古窯跡群	
	104		24地点 II 号窯跡	2		E 上	A	c	159	108	5.8	3.7		1.0	湖西古窯跡群	
	105	東笠子古窯跡群	24地点 II 号窯跡	3		N	中	A	c	113	60	3.8	3.3		0.7	湖西古窯跡群
	106		24地点 II 号窯跡	5上		N	中	A	c						湖西古窯跡群、107と繋る	
	107		24地点 II 号窯跡	5下		N	中	A	c						湖西古窯跡群、106と繋る	
	108		36号地点 II 号窯			E 上	A	c	92	66	3.7	2.4		0.8	湖西古窯跡群	
	109	伊場遺跡	大溝内貝塚MSX	439	56	I 中	A	b?	120						0.9	
	110	川の前遺跡	第1遺構面 II 剛	15	20	E 上	A	a	93	69	4.0	2.7		0.8		
	111	川合遺跡		903	43	N	中	A	a	125	43	6.4	4.5		0.6	
	112	院林遺跡	4地区SD-15・16号窯	85	44	III 中	C	d	105	57	4.8	3.2	24	1.2		
	113	福山窯跡群	1号窯跡	1	18	I 下	A	d	112	88	3.9	2.8		1.2		
	114	東本津窯跡		2	18	III 中	A	a	98	75	5.0	2.8		0.9		
	115	聖原遺跡	499号住居跡	3	280	I 中	C	e	141	116	3.0	2.0	1.6	0.9		
	116	高林寺遺跡	SI08号住居跡	41	30	E 上	A	e	102	84	4.0	2.2	1.5	0.7		
	117		N H 6号井戸	16	204	E 上	A	e	112					2.4	1.2	
	118	大合原遺跡・坪ノ内	N H 7号井戸	3	223	E 上	A	e				31		1.0		
	119	道路・六ヶ城道路	通構外	190	238	E 上	A	e	95	80	3.6	2.0		1.0		
	120	御殿山西支群	天沼口古窯			III 中	A	a	100	66	4.0	1.7		0.9	南多摩古窯跡群	
	121	三和前・台窯跡	1号窯跡込み遺構			III F	E	e	108	58	5.8	4.0		1.3		
	122	市川絆跡群遺跡	遺構外	14	22		A	d				2.8		0.7		
	123	下松遺跡	96号住居跡		13-16	182	E	e				3.5		0.9		
	124		63号住居跡	5	51		E	e								
	125	峯山遺跡	68号住居跡	10	54	III+	上	A	c	120		2.0		1.0		
	126		68号住居跡	11	54	I 中	D								1.2	
	127		73号住居跡	28	60		E	e								
	128	一本松遺跡	遺構外	193	62	III	F	E	e	120	73	5.5	4.0		1.2	
	129	大生駒遺跡	24号住居跡	6	89	III	中			101	78	5.8			1.0	
	130		上			III	中	D	d	127	83	6.2	3.5		1.3	
	131	小貝川川底遺跡	中上			III	下			107	60	3.3	3.3		0.6	
	132		中下			I	中	A	d	97	60		1.7		0.8	
	133		下			III	中					7.0				
	134	下野国分寺跡	遺構外	1673	55		A	e				3.5	2.7	1.5		
	135		遺構外	1674	55		E	e				4.2	1.6	1.3		

に有台の椀状の形態である。耳部は残存状態が悪いため明確ではないが、杯部口縁部の中位に先端部がや上方に反する形態のものが貼付されている。

下野国分寺跡（財）栃木県文化振興事業団埋蔵文化財センター1998「下野国分寺跡-遺物編-」X III)

遺跡は栃木県下都賀郡国分寺町に所在する。発掘調査は下野国分寺跡の学術調査で実施されている。

双耳杯は10次調査で溝SD-427と遺構外から各1点ずつ出土している。134と135の2点とも耳部、耳部とその周辺部だけの小片である。134は耳部だけの出土で良好な還元焰による須恵器である。耳部の形狀は板状を呈し、先端部がや上方を向くと見られ、表裏、側面ともヘラ削りが施されている。135は口唇端部が残る杯身小片と耳部の小片で良好な還元焰による須恵器である。杯身は口縁部が直線的でやや器高が深い椀状を呈するとみられる。耳部は幅と厚みにあまり差がみられない棒状

であるが、杯身から大きく外反するように弧状を呈し、表裏、側面ともヘラ削りが施されている。なお、本品は胎土や形態から常陸國三和古窯跡群と推定されている。

#### 4. 双耳杯の分類

前項で記述したように東国における双耳杯の出土は50遺跡（須恵器生産遺跡である古窯跡群は各支群を1遺跡としてカウントしてある）135例ある。また、双耳杯は特殊な遺物であるという認識があるため耳部だけの出土でも掲載されている。こうした点から比較的報告書への未掲載になる確率も低いと思われ、出土傾向を的確に把握できる器種であると考えられる。

土器による双耳杯は下東西遺跡、下東西清水上遺跡からの4点だけである。これらの双耳杯で全体がわかるものは2点だけである。下東西遺跡と下東西清水上遺跡のものは下東遺跡のものが小型で口径に対して器高が高

い。下東西清水上遺跡のものは口径に対して器高の低いが、形態的には近いものである。また、両遺跡は隣接しており、名称こそ異なるが実質的には同一遺跡である。出土した遺構も8世紀第1四半期に比定されるものではほぼ同一時期であることから下東西清水上遺跡のものも下東西遺跡で出土した双耳杯と同様に豪族居宅に帰属していたものと考えられる。そして、これらの双耳杯についていは胎土や整形などから畿内土師器と見られるが、畿内からの出土例は確認できなかった。こうした点から土師器製の双耳杯については現状では同一形態だけであることから分類は種類別の項目にとどめる。

黒色土器による双耳杯は引間六石遺跡から出土したものだけである。黑色土器の形態は一般的に器高の高い楕状を呈することや耳は棒状に近いことから北原遺跡、上大塚南原遺跡などと同様な形態と見られるが、出土例が1点だけであるため分類は土師器同様に種類別の項目にとどめる。

須恵器による双耳杯は杯身の形態と耳部の形状によって分類が可能である。口縁部が直線的で口径に対して器高の低い杯をI類とし、I類同様に口縁部は直線的であるが、口径に対して器高の高い杯をII類、口縁部はI・II類と同様にはば直線的で、II類と同様に口径に対して器高は高いが口径が比較的小規模な小型の楕状を呈する形態をIII類、口縁部から体部に丸みを持ち、底径と口径の差が大きい楕状を呈するものをIV類とする。さらに耳の貼付位置で上、中、下とする。次に耳部の平面形態で区分し、板状では長方形を呈するものをA類、板状で台形を呈するものをB類、同じく板状で先端部が丸みをもつものをC類、棒状で先端部が四角形を呈するものをD類、棒状で先端部が補足なりとがるものE類とし、さらに断面形態で比較的長く直線的な形態をa類、比較的長く上方へ反る形態をb類、やや短く直線的な形態をc類、やや短く上方へ反る形態をd類、b類とd類の中間的な長さであるが大きく外反する形態をe類とする。

以上の分類については1表のとおりである。群馬県内では杯身はI類がもっとも多く、III類が若干存在し、IV類が54の東長岡戸井口遺跡で1点出土している。貼付位置は口縁部の下位に貼付されているものが2点あるだけでその他の貼付位置が判明しているものはすべて中位である。平面形態はA類、B類が多く、若干D類が存在する。断面形態ではc類とd類だけである。

県外の出土例について生産地について概観すると美濃須衛古窯跡群では杯身形態がI類、貼付位置が中位、耳部平面形態がA類、断面形態はa類、b類が圧倒的である。猿投山古窯跡群では杯身形態がII類とIV類、貼付位置が中位、耳部平面形態がA類、断面形態はa類、b類で占めている。湖西古窯跡群では杯身形態がII類とIV類、貼付位置が上位、中位、耳部平面形態がA類、断面形態

はc類で占めているが、II類では貼付位置が上位であるのが特徴である。このII類上位A類は他の生産地では見ることができないため、消費地でのこの形態が出土すると湖西古窯跡群の製品である可能性が非常に高い。実際、103川の前遺跡、109~112の高林寺遺跡、湘南新道などから出土しているこのII類上位A類のものは湖西古窯跡群と想定されている。

また、三和浜ノ台窯跡ではIII類下位E類に分類される他地域に例を見ない形態を生産しており、123の下松遺跡、124・127峯崎遺跡、128一本松遺跡、135下野国分寺跡から出土したものは形態から三和浜ノ台窯跡で生産されたものと想定される。

## 5. 出土の傾向

群馬県内からの出土双耳杯59点を出土した遺構は堅穴住居23軒36点、土坑4基5点、井戸1基1点、溝3条7点、窓跡1基1点と遺構外からの9点である。

こうした中で光仙房遺跡C区15号住居跡、C区18号住居跡から耳部だけ9点、4点とまとめて出土している例は特異な出土状態である。こうした例は双耳杯の耳部には特別な意味合いが存在する可能性が窺える。また、双耳杯の出土は1点だけの出土例が最も多く、下東西遺跡S-D59号溝や中里見遺跡16号住居跡、光仙房遺跡C区15号住居跡、C区18号住居跡、東長岡戸井口遺跡80号住居跡のような複数を出土した例は須恵器窯など生産遺構を除くと東国の中でもほとんどみられない状態でさらには双耳杯の特殊性が窺える。

出土した遺跡は前述のように県中央部から東部にかけての遺跡から多く見られる。その中でも東大塚住宅地遺跡や東今泉鹿島浦遺跡などでは他の遺跡よりもまとまった出土を見ることができる。これらの遺跡は太田市の北部、東山道駅路沿線に位置している。また、この付近ではまだ未報告ではあるが太田市八ヶ入遺跡、大道東遺跡などでも出土<sup>6</sup>している。こうした遺跡は新田郡家である天良七堂遺跡や山田郡家推定地である古氷地区に隣接していることから郡家と双耳杯の関係が想定できる出土状況である。この他の遺跡では国府域に存在する元経社小見II遺跡、国府関連の鍛冶工房や国府の西側を鎮守する神社が検出された鳥羽遺跡、その周辺の工人や工人を支える人々の集落である塙田村東遺跡、引間六石遺跡、山王庵寺に隣接する北原遺跡や中里見庵寺に隣接中里見原遺跡は寺院関連の集落遺跡と想定される。下東西遺跡、下東西清水上遺跡は双耳杯が出土している遺構は豪族居宅と同時期で居宅の一部である区画溝や土坑からの出土している。中屋敷・中村田遺跡でも掘立柱建物群が検出されており倉庫の様相がみられることから豪族居宅の一部と想定される。須恵器生産遺跡ではスカリ沢古窯跡の灰原から出土しており古代上野国内でも双耳杯を生産し

ていたことが立証される。また、富田漆田遺跡は土坑、光仙房遺跡は堅穴住居と遺構外からの出土であるが、両遺跡とも須恵器生産が行われた窯跡が検出されており工人集落や閑連造構の可能性が想定される。その他の上大塚南原遺跡や黒熊八幡遺跡、川端遺跡、安養寺森西遺跡は官衙、寺院との関連性は乏しい一般集落とみられる。特に川端遺跡は古代利根郡のなかで笠科郷の中心地とは片品川を挟んだ対岸、男信郷とは沼田台地を越さなければならぬ位置関係にあり、周間に大規模な古墳群や集落が存在しない地域であり、双耳杯を出土した中でもっとも寒村の様相がみられる集落でその他の出土遺跡と様相が異なる遺跡である。

群馬県以外の東国から出土した双耳杯は76点（点数には平城京は除く、図、一覧表に掲載していない浜ノ台窯跡堅穴住居出土の双耳杯を加えている。）である。これらの双耳杯は美濃須衛古窯跡群、猿投山西南麓古窯跡群、湖西古窯跡群、福山古窯跡群、南多摩古窯跡群、三和浜ノ台窯跡などの須恵器生産遺跡の窯跡や灰原から44点と6割近くを出土している。この他では堅穴住居9軒10点、土坑2基2点、井戸2基2点、溝5条5点、祭祀跡1カ所1点、性格不明遺構2カ所2点、遺構外から4点、出土位置・遺構が不明なもの6点である。

須恵器生産遺跡である美濃須衛古窯跡群や猿投山西南麓古窯跡群は宮都への須恵器を供給するための生産地であることから双耳杯が律令制のなかで重要な役割をもつた器であることも窺える。

湖西古窯跡群は周辺だけでなく関東地方南部へ多量の須恵器を供給していることから平塚市高林寺遺跡・大合原遺跡・坪の内・六ノ城遺跡から出土は当然と言える。しかし、こうした点は浜ノ台窯跡で生産された製品が周辺の結城市下り松遺跡、峯崎遺跡だけでなく、隣国の下野国分寺跡などから出土していることは双耳杯の生産自体が限定されていた可能性が窺える。

また、須恵器生産遺構からの出土はある程度当然の結果と言えるが、それでも窯跡や灰原からの須恵器出土量に比べるとわずかな量でしかない。また、周辺では多くの窯の発掘調査が実施されているのにかかわらず、双耳杯を出土している窯跡や灰原は限られている点などから特別な注文体制のもとで生産が行われたことが窺える。

この他では群馬県内の様相とは異なり堅穴住居からの出土例が少ないのが特徴的である。

出土した遺跡は前述のように須恵器生産遺跡がもっとも多いが、次いで官衙関連や寺院関連などからの出土が多くみられる点が注目される。

特に東海・中部地域では関市弥勒寺西遺跡は東に郡寺ある弥勒寺、武義郡家の政府、正倉院、館、厨など諸施設がそろう弥勒寺東遺跡と隣接しており、この遺跡も祓えなどの律令祭祀を行った場所であることがわかっている。

その遺跡である。こうした点から個別の遺跡としてではなく3遺跡が一体のものとしてとらえられている。特に弥勒寺西遺跡での双耳杯の出土はその性格を考える上でも重要な点がある。この他、豊橋市梅坪遺跡が三河国加茂郡家、浜松市伊場遺跡は遠江国敷智郡家、静岡市川合遺跡は駿河国安信郡家との関連が強いと想定されている。また、関東地方でも平塚市高林寺遺跡・大合原遺跡・坪の内・六ノ城遺跡は相模国府国庁に隣接し、国内外遺跡である。市川市下総社跡は下総国府が存在する国府台地上で国府城に存在しているなど国府との関連は強いものがある。結城市下り松遺跡や峯崎遺跡でも検出した遺構や遺物から郡家との関わりや豪族居宅の存在が想定されている。

寺院や寺院に関連する遺跡としては豊橋市市道遺跡では郡領クラスの氏寺である市道庵寺の寺域内の遺跡である。南砺市院林遺跡も平安時代に創建された塔を有する伽藍をもつ寺家庵寺に隣接している。また、下野国分寺跡は下野国分寺の寺域内である。

## 6. 双耳杯の年代

3及び4でみてきたように双耳杯自体で年代を決定するのは難しい。こうした点や須恵器の年代を考える上では生産地である須恵器窯跡群の編年が重要な要素である。双耳杯は窯式編年の明確な美濃須衛古窯跡群<sup>注7</sup>や猿投山西南麓古窯跡群<sup>注8</sup>、湖西古窯跡群<sup>注9</sup>をみると次のとおりである。美濃須衛古窯跡群では稲田山15号窯はⅣ期小2期、各務寒洞3号窯はⅠ期小3期、各務寒洞1号・2号窯はⅣ期小3期～Ⅴ期小1期、稲田山1号、13号窯はⅤ期小1期、船山北5号はⅤ期小1期前段階、船山北4号はⅤ期小1期後段階に位置づけられ、8世紀第2四半期から9世紀中葉の年代が当てられている。美濃須衛古窯跡群では比較的まとまった点数の双耳杯が出土しており双耳杯自体での変遷を追うことが可能である。しかし、変遷については杯身自体は一般的な杯身と同様な変遷がみられるが、耳部については変化がみられたり、また前段階と同様な状態がみられたりしており規則性を見ることができない。

猿投山西南麓古窯跡群では鳴海NN-32号窯がⅤ期中段階NN-32窯式期、井ヶ谷78号窯、黒雀7号、35号窯がⅤ期新段階IG-78窯式期、折戸9号窯がVI期古段階K-14窯式期、岩崎45号窯がVII中～新段階K-90窯式期に位置づけられ、8世紀後葉から9世紀後半の年代が当てられている。

湖西窯跡群では早稲川1号窯がⅤ期第1小期、東笠子36号窯がⅤ期第2～3小期、東笠子13号窯がⅤ期第4小期、東笠子24号窯がⅥ期第2小期に位置づけられ、8世紀第2四半期から8世紀末の年代が当てられている。こうしてみると須恵器の双耳杯は8世紀第2四半期から9世紀後半までの生産が確認できる。

消費地では年代のもっとも古い段階のものが下東西遺跡、下東西清水上遺跡から出土した1~4の土器類双耳杯である。須恵器では聖原遺跡出土の115で8世紀第2四半期に比定できる。その後、8世紀後半段階では6の元経社小見遺跡、18の上大塚南原遺跡、96の渋川遺跡97の梅坪遺跡、116の高林寺遺跡、129の大生郷遺跡などで事例は多くない。消費遺跡からの出土例は圧倒的に9世紀代が多い。また、60の平城京出土の灰釉陶器双耳碗は折戸53号窯式期に比定され、鳥羽遺跡G区28号住居跡は共伴する土器により10世紀前半に比定されることから少量ではあるが、10世紀前半まで生産が続けられている。

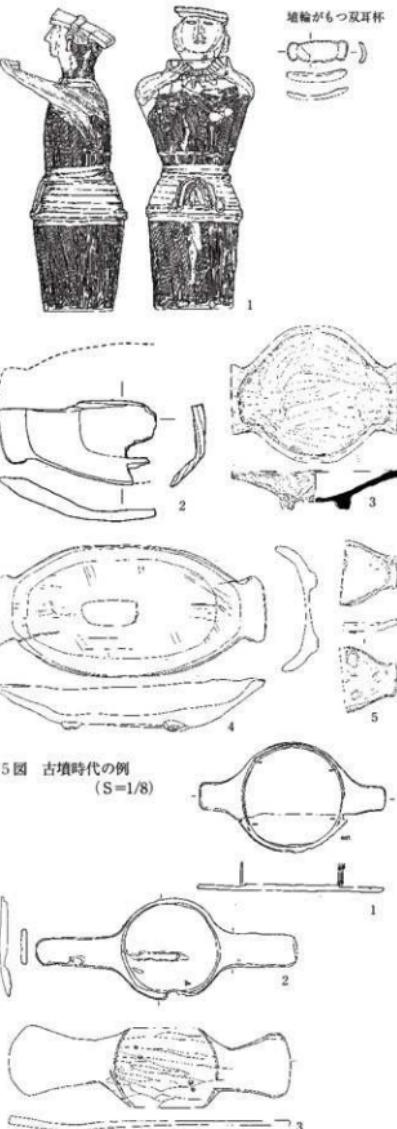
また、消費地の遺跡では川端遺跡の遺構の年代は9世紀第2四半期に比定されるのに対して双耳杯は8世紀後半代の年代が当たる。安養寺森西遺跡では遺構が9世紀後半代、双耳杯が9世紀前半代の年代が当たられるなど遺構と双耳杯の間に四半世紀から半世紀の隔たりがあるものもある。一般的な土器でも前段階のものが出土することは多々みられるが半世紀近くの開きがあるものは少なく、こうした点からも双耳杯が特殊な器であったことが窺える。

## 7. 双耳杯の用途・目的について

双耳杯については光仙房遺跡C区15号住居跡やC区18号住居跡の耳部だけがまとめて出土しているようにその特殊性を窺わせるも状況はみられるが、目的や用途について窺わせる出土例は皆無に近い。そうした中では弥勒寺西遺跡では祓いなどの律令祭祀が行われた場所から出土しており、祭祀を目的とした器であることを示している。しかし、こうした例は今のところ弥勒寺西遺跡だけであるため確証には至らない。

年代的には200年以上の開きがあり、同じ「双耳杯」と呼ばれてはいるが形態が異なるため直接結びつけるには問題があるが、渋川市坂下古墳群から出土した「双耳杯を捧げ持つ女」の人物埴輪は目的、用途を窺い知る手がかりとなり得る資料である。詳細については大塚昌彦氏の論考<sup>10</sup>があるのでここでは省略する。

この人物埴輪（5図1）は出土層位からHr-FA層下であることから6世紀初頭の古墳に設置されたものである。また、人物埴輪の変遷觀から巫女を表現したものと推定されている。巫女が手に持つ容器については杯または槽とみられるが、大きさから杯と判断している。この杯は細長い橢円形をした杯身本体の両側に耳状の突出部が作られていることから双耳杯としている。こうした古墳時代の双耳杯は木製品が主であったためか出土例が限られているようである。大塚氏によれば豪族居館である高崎市三ツ寺I遺跡から推定長50cm、幅25cmほどになるとみられる木製品（5図2）<sup>11</sup>、大阪府陶邑古窯跡群TK87号古窯跡から脚付の須恵器耳杯（5図3）<sup>12</sup>が



5図 古墳時代の例 (S=1/8)

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

出土しているとされている。この須恵器耳杯は陶邑古窯跡群の編年ではⅠ型式1段階に比定されており、須恵器生産初期の5世紀中葉の年代に位置づけられている。また、報告の中では耳杯は稀少なもので木器を寫したものと思定されている。この他にも最近、前橋市元経社蒼海遺跡群でも同様の木器（5図4）<sup>33)D</sup>が出土している。また、96の双耳杯を出土した渋川遺跡でも1/3ほどの残存のため詳細は不明であるが、形状的には陶邑古窯跡群から出土した耳杯と同様の須恵器脚付耳杯（5図5）<sup>33)E</sup>が出土している。なお、この耳杯については報告の中では魚形陶器としている。以上のように今回提示できた事例は少ないが、詳細な集成を行えば類例はかなり増加するとみられる。こうした耳杯の使用については坂下古墳群出土の埴輪から古墳時代において耳杯が祭祀儀礼の中で使用されていたことがわかる。また、大阪府や愛知県など各地での出土はこうした祭祀儀礼が各地で行われていたことを示す資料である。

そして双耳杯の使用方法は巫女の埴輪ではこの容器の両端を持って容器自体にふれないような行為を行っており、容器のなかの個体または液体の神聖さを保つようにしたとみられる。しかし、現状では埴輪における双耳杯を捧げる例が坂下古墳群の1例しか確認できない点は脆弱であるが、双耳杯や双耳槽の出土例が増加している点は若干の補強になり得ると考える。

時期は平安時代まで下るが、新潟県中条町舟戸川崎遺跡や舟戸桜田遺跡から出土した木器（6図1～3）<sup>35)</sup>に双耳杯と同様な要素がみられるものがある。この遺跡では川岸で水辺の祭祀を行っていたとされる。ここから出土した木器曲物には底板に対する把手をもつたものが出土している。出土した把手付曲物の把手自体は長くなっている。より木器の曲物に入れられた物に直接接触を避けるために作られた容器であると推定できる。こうした点からもっとも神聖さを保つ祭祀用具としてはふさわしいものである。

古墳時代の双耳杯と双耳槽と直接舟戸川崎遺跡や舟戸桜田遺跡の把手付曲物を結びつけることは危険であるが、こうした祭祀具が時とともに変化したと想定することは可能である。また、木器が変化していく過程で土器にも把手がついたものが取り入れられたことも想定できる。土器では最初に下東西遺跡のような土師器に取り入れられ、次いで須恵器に取り入れられたと想定できる。

あくまでも想定が中心でなかなか実証できない点が少ないが、土器における双耳杯の出土量や出土状態から祭祀具の一端を担っていたことは明らかである。

#### おわりに

今回の双耳杯の検討は双耳杯という特殊な土器から群馬県内の須恵器生産について美濃須衛古窯跡群の影響力

を推し量る点もあった。この点は県内から出土した双耳杯は美濃須衛古窯跡群と同様なⅠ類が主体であるが、杯身自体の形態や耳部の形態が異なるなど相違点がみられる。また、双耳杯の須恵器での生産が8世紀中葉からであることを加味すると群馬県内の須恵器生産はすでに確立された段階に入っており、双耳杯という個体だけが搬入されて在地の杯に耳を貼付して供給したと考えられることからこの段階では大きな影響力が及んでいないとみられる。

また、東国出土の双耳杯を概観してその年代観や出土傾向、用途について検討を行い、東国での目的や用途など少しではあるが解明できたと思われる。しかし、まだ入口の扉を開いた段階の点もあり、今後の出土例によってはより明確にできる点もあるので今後の出土例の増加を待ちたい。

なお、紙面の関係で引用・参考文献は省略した。

本稿を草するにあたり多くの方々からご指導・ご教示を受けましたここに感謝の意を表します。

本稿は（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団平成18年度職員自主研究助成金交付を受けた成果の一端である。

注

注1 利野修1998「東北以北の双耳杯と環状凸筋付長頸壺」『研究紀要』13号 秋田県埋蔵文化財センター25～35p。ここで東北以北から出土した双耳杯が51遺跡324件以上の出土が提示されている。また、その後手塚進丹城や宮城県多賀城周辺など官衙、官衙開道遺跡や須恵器生産跡からの出土例が増加している。

注2 小林信一他2006「下伊能地域の官衙開道遺物について」『研究紀要』房における都家遺跡の諸問題一下伊能を中心として』25誌団法人千葉県教育振興財团 78p

注3 四岡一広2009「まとめ」『寺家麻寺Ⅱ・院林遺跡Ⅲ』南砺市教育委員会掲載。

注4 注1による。

注5 原典は赤井博之2003「第6章奈良・平安時代」『村史 千代川村生活史第5巻近代史通史』千代川村史編纂委員会である。掲載した図は注2より転載。

注6 発掘調査担当者より後教示を受けた。

注7 美濃須衛古窯跡群の編年については波辻博之2008「美濃須衛窯について」『日本考古学協会2008年度愛知県大会研究発表資料集』日本考古学協会2008年度愛知県大会実行委員会、波辻博之1984「Ⅱ 美濃須衛古窯跡群における須恵器編年』『美濃須衛古窯跡群資料調査報告書』各原産教育委員会他による。

注8 尾野山西南麓古窯跡群の編年については尾野善裕2000「猿投窯（系）須恵器編年の再構築」『須恵器生産の出現から消滅－発表要旨－』東京土器研究会、猪貝朝一「猿投窯の編年について」『愛知県古窯跡群分布調査報告書』Ⅲ他による。なお、群年代は前記の文献による。

注9 湖西窯跡群の編年は後藤建一1989「湖西古窯跡群の須恵器と空棺窯」『静岡県の窯業遺跡』静岡県教育委員会他による。

注10 大塚昌彦1994「坂下古墳群出土の祇女人物埴輪（双耳杯を掛け持つ女）について」『群馬文化』217 1～13p

注11 （財）群馬県埋蔵文化財調査事業団1988「三ツ寺Ⅰ遺跡」

注12 大阪府教育委員会1978「陶邑Ⅲ」

注13 前橋市埋蔵文化財発掘調査団2008「元経社蒼海遺跡群（14）、（19）」による。なお、本報告では舟形木器としている。

注14 尾張旭市教育委員会1994「渋川城跡跡渋川遺跡」

注15 中条町教育委員会2001「舟戸桜田遺跡2次」、2002「舟戸川崎遺跡4次」、2002「舟戸桜田遺跡4・5次 舟戸川崎遺跡6次」

# 浅間Bテフラ直下水田の総合的再検討に向けての予察

—— プラント・オパール分析による放棄時期の問題提議を受けて ——

飯 島 義 雄

(財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団

- |                     |                         |
|---------------------|-------------------------|
| 1.はじめに              | 4.放棄されたとする浅間Bテフラ直下水田の検討 |
| 2.浅間Bテフラとプラントオパール分析 | 5.まとめ                   |
| 3.浅間Bテフラ直下水田の放棄説    |                         |

## —要 旨—

天仁元年（1108）に浅間山が噴火した際に降下したとされる浅間Bテフラに覆われた水田遺構において、上部に堆積している黒色の粘質土中に含まれるプラント・オパールの分析を行ったところ、その量が下層に比べ著しく減少しており、花粉分析の結果と併せて考えると群馬県域の広い範囲で浅間B直下水田は浅間B降下以前に放棄されていた、という見解が示されている。

それらの分析の対象となった遺跡を検討したところ、浅間Bテフラ直下に堆積している黒色の粘質土は、遺跡ごとにその厚さや色調に違いがあっても、厚さが薄く黒色を色調のベースとし、粘質が強く、県内の広い範囲で存在することは間違いない。

その層について、発掘調査担当者の多くは耕作土と認識している。ところが、東町Ⅲ遺跡ではこの層が畦に囲まれた水田面のみならず、畦の上部や水路の底にも認められている。もし各地点におけるそれらの層が同一の成因であるとすれば、当該層は耕作土とはみなしがたい。そのことは浅間Bテフラ降下以前における水田の放棄の結果による生成と理解することが妥当であることを示唆しているものと思われる。また、甘楽条里遺跡（太山前地区）においては、谷地部で当該層が検出されていながら、台地部では検出されていない。

この層は耕作土そのものであるのか、また、耕作土の上部が浅間B堆積後に変色したものか、あるいは耕作土の上に自然条件の中で形成されたものか、あるいはその他の可能性もあるのか、その形成過程を明らかにする必要がある。その際、遺跡の中の地点ごとに状況の違いもある可能性があるので、注意しなければならない。

今後、浅間B直下の水田を検討するにあたっては、これまでの発掘調査の成果を見直すとともに、今後の調査に際して浅間B直下の水田面の状況を注視しなければならない。

## キーワード

対象時代 平安時代

対象地域 群馬県域

研究対象 浅間Bテフラ直下水田

## 1.はじめに

筆者は、昭和60年に財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団（以下、「財」群埋文」と略す。）に異動となり、群馬県内における各種の公共事業に伴う遺跡の発掘調査に従事した。その中で、平安時代末期の天仁元年（1108）に浅間山が噴火した際に噴出したとされる、浅間Bテフラの一次堆積層に覆われた水田跡（以下、「浅間B直下水田」と略す。）を調査する機会が何度かあった。その際、遺跡の所在地が浅間山から東方へ直線距離で約50kmとやや離れた前橋市内であったこともあり、同テフラ層の厚さがわずか数cmであるという薄さにも拘わらず、何故当時の人々はただちに復旧しなかったのかと疑問を抱かざるを得なかつた。しかし、「群馬県域ではこの降灰の火山災害により大被害を受けた」と広く言われており、同テフラの降下は広域にわたり、水田経営に不可欠な水の確保のためには用水路の復旧がなされなければならぬが、本災害においては広域での統一した復旧作業が困難などの大被害であったのではないかと、自らを納得させたのである。また、噴火当時の右大臣である藤原宗忠の日記である「中右記」の天仁元年9月5日の条に、左中弁藤原長忠が陣頭において話したこととして、上野国司の進状では、麻間嶺と称する高山（浅間山）が、「從今年七月二十一日猛火山嶺、其煙屬天砂煙満國、煙積庭、国内田畠依之以滅亡、一國之災未有如此事」とあり、ここに記された「国内の田畠が滅亡」という惨状が、浅間Bテフラに覆われた水田遺構にあまりに符合していると理解せざるを得なかつたことも、その背景として存在した。

しかし、その後、浅間B直下水田に水田とは関係のない溝などの遺構や、イネが植わっているとは思えない走行によるヒトの足跡などが報告される例があつたり、浅間B直下水田における休耕田の存在の指摘があり、浅間B直下水田は浅間Bテフラの被覆により放棄されたとの見解への疑いが次第に大きくなり、浅間B直下水田は浅間Bテフラで覆われることにより放棄されたのではないかとの考え方を抑え難くなきていた。

そうした経過の中で、プラント・オパール（植物珪酸体）を利用した浅間B直下水田の分析により、浅間Bテフラの降下時には広範囲にわたって水田が放棄されていたとの見解が示されたのである（杉山 2004）。この見解は上記の発掘調査現場で抱いた率直な疑問に対し、一つの回答とも受け取れるものであった。

本稿では、浅間B直下水田の放棄時期に関し、プラント・オパール分析により提議された問題を、考古学的どのように受け止め理解すべきか検討することとした。問題は決して小さくはないと思われる所以、今後の総合的再検討の第一歩としようとするものである。そのため、以下には、浅間B直下水田におけるプラント・オ

パール分析の結果をやや丁寧に検証し、今後の浅間B直下水田の全面的な再検討に備え、問題点を整理することに主眼を置くこととした。

## 2. 浅間Bテフラとプラント・オパール分析

本稿では浅間B直下水田のあり方を問題とするが、まず、その水田遺構を覆う浅間Bテフラと、同テフラ降下時の水田遺構の状況を検討したプラント・オパール分析の方法を概観しておきたい。

### （1）浅間Bテフラ

浅間Bテフラ（As-B、以下「浅間B」と略す。）は、軽石やスコリア、そして火山灰などさまざまな噴出物から構成され、群馬と長野の県境近くに位置する浅間山の東部の関東地方一帯に堆積した（図1）。群馬県中央部の前橋市・高崎市付近では、下部に粒状の軽石層、上部に桃色の火山灰層が厚さ数cmほどの成層状態で検出され、低地部の遺跡では水田遺構を被覆する例が多い。それらのテフラの一次堆積状況により、それに被覆されている遺構の表面には同テフラ降下時の状況が遺存されていると比較的容易に判断できる。その下部に水田遺構が存在する場合には、一次堆積の軽石や火山灰を慎重に除去すれば、同テフラ降下時の状況が検出されるのである。

このテフラの噴出した年代については、弘安4年（1281）とする説があったが、上記「中右記」の記載により、天仁元年（1108）説が広く受け入れられている。

また、浅間Bとして一括されてきたテフラの中に、その上部で間に泥炭層を挟んで火山灰層が検出されており、「浅間柏川テフラ（As-Kk）」と呼ばれ、大治3年（1128）の噴出が想定されている（早田 1995・2004）。

### （2）プラント・オパール分析

イネ科植物には、ススキ・ヨシ・タケ・ササなどの他に、イネ・ヒエ・アワ・キビ・ムギ等のその実が古代から人間の食料となった重要な植物が含まれる。これらのイネ科植物は、珪酸（ $\text{SiO}_2$ ）を多量に吸収し、「植物体内に吸収された珪酸は葉身中の特定の細胞の細胞壁に選択的に集積され、植物学的にはこれを『植物珪酸体』とよんでいる。植物珪酸体は、その主成分が化学的に安定な珪酸であるため、植物が枯死した後も土壤中に永く残留し、『プラント・オパール（Plant Opal）』と呼ばれる微化石となる」（杉山 1988）。「イネ科植物の珪酸体は機動細胞・結合組織細胞・まゆ状細胞・棘細胞の4種に大別」（藤原 1976）されるが、「このうち機動細胞珪酸体（葉身の強度を保ち、乾燥の著しい時に葉身を巻き込んで水分の蒸発散をおさえる作用をしていると思われる）に由来するプラント・オパールは、比較的大形（約50ミクロン）で植物種により固有の形状をもっていることから、これを用いて給源植物を同定することが可能」

(杉山 1988) となる。

土壤に含まれるイネのプラント・オバールを抽出することにより、抽出土層における水田耕作の存否や生産量、そして、抽出されたイネ科植物のプラント・オバールに基づき、それぞれの種が好む生育条件から抽出土層の土壤条件が推定されることになるのである。

### 3. 浅間Bテフラ直下水田の放棄説

次に、プラント・オバール分析により提議された、浅間B直下水田の広域にわたる放棄の見解（杉山 2004）を具体的に見ておきたい。

長年にわたり群馬県内の各時代の水田遺構においてプラント・オバール分析を手がけてきた杉山真二は、「平安時代末期の1108年に浅間山から噴出した浅間Bテフラ(As-B-引用者註)は、関東北部一帯に分布しており、その直下からは広範囲にわたって水田跡が検出されている。この水田跡の土層断面を観察すると、群馬県東部の比較的広い範囲で、As-B直下に層厚数cm程度の黒褐色(灰)色の腐食土層(粘質土層)が認められる」とし、その「腐食土層(粘質土層)」に注目して、同層とその下の層の形成時の植生や環境を検討するため、県内10遺跡の両層におけるプラント・オバール(植物珪酸体)と花粉のデータを分析した(表1、図2・3)(註1)。

その内の浅間B直下に層厚約3cmの黒灰色腐食土層

浅間Bテフラ直下水田の総合的再検討に向けての予察

(粘質土層)が認められた甲板北II遺跡(高崎市甲板町)では、発掘調査時の3区西壁の土層断面の棟名ニツ岳洪川テフラ(Hr-FA)から浅間Bの直下までの6層準にわたって分析が行われた。その結果、プラント・オバール分析では試料を抽出したすべての層準からイネのプラント・オバールが検出され、Hr-FAの直下層と浅間B直下層のさらにその下層では、その密度がそれぞれ5,000個/g、11,600個/gと高い値であり、稲作跡の検証や探査を行う場合の判断基準としている3,000個/gを上回っているが、浅間B直下の腐食土層ではイネの植物珪酸体の密度が1,600個/gと少なく、その反面ヨシ属のそれが大幅に増加していた。一方、花粉分析によれば、Hr-FAの下層から浅間B直下層のさらにその下層にかけては、イネ科(イネ属型を含む)が優先しており、カヤツリグサ科やヨモギ属などを伴い、樹木花粉ではコナラ属コナラ亜属が優勢であり、コナラ属アカガシ亜属などを伴う。ところが、浅間B直下の腐食土層では、ガマ属・ミクリ属やカヤツリグサ科が増加して優先し、イネ科の占める割合は大幅に減少し、樹木花粉ではコナラ属アカガシ亜属が減少している。

こうしたデータを基にして、杉山は、Hr-FAの直下層と浅間B直下層のさらにその下層の「堆積当時は、おもに水田稲作が行われていたと考えられ、周囲にはヨシ属などのイネ科を主体としてカヤツリグサ科なども生育す

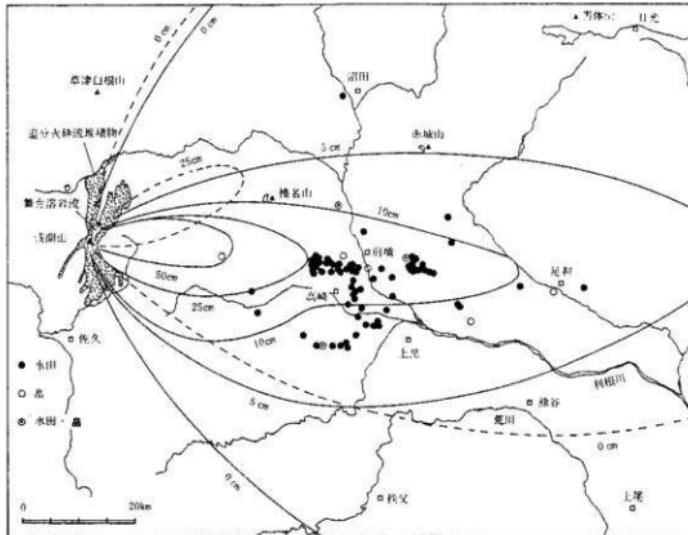


図1 浅間Bテフラ(実線)と浅間鮎川テフラ(波線)の等層厚線(早田 1995による。)



図2 杉山論文(杉山 2004)で採り上げられた遺跡の位置図

遺跡名	所在地	植物珪酸体密度(個/g)			
		腐植土層		その下層	
		イネ	ヨシ属	イネ	ヨシ属
1 苗代北上遺跡	高岡市高岡町	1,900	7,000	8,700	2,200
2 東司川遺跡	高岡市東町	1,800	16,600	4,200	4,000
3 東町VII遺跡	高岡市西高岡町	800	22,800	5,300	1,500
4 矢中下村北上遺跡	高岡市矢中町	800	12,100	6,300	5,300
5 柳久保遺跡	前橋市荒口町	1,600	4,900	3,000	1,800
6 下瀬田宮人遺跡	前橋市下瀬田町	600	5,500	1,500	800
7 金古北上三町遺跡	群馬市大字余古	3,300	7,300	4,700	800
8 甘楽米朝遺跡	甘楽町御島大山町	1,500	5,800	2,300	2,300
9 三和上・別所遺跡	伊勢崎市三和町	1,400	20,900	4,200	3,700
10 年保・油津遺跡	太田市大島町・島山下町	600	16,400	6,000	2,300

表1 杉山論文(杉山 2004)で採り上げられた遺跡におけるイネとヨシ属の植物珪酸体密度(1g当たりの個数)

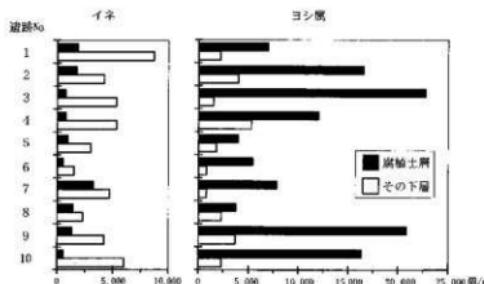


図3 杉山論文(杉山 2004)で採り上げられた遺跡におけるイネとヨシ属の植物珪酸体密度(1g当たりの個数)

る湿地的なところが分布していたと推定される。また、遺跡周辺にはナラ類などの落葉広葉樹を主体としてカシ類などの照葉樹も生育する森林植物が分布していたと考えられる」とし、さらに「その後、As-B直下の腐食土層の堆積当時は、何らかの原因でヨシ属、カヤツリグサ科、ガマ属・ミクリ属などが繁茂する湿地的な状況になつたと考えられ、稻作はあまり行われなくなつたと推定される」としたのである。

そして、県内で浅間B直下に腐食土層（粘質土層）が認められた11遺跡<sup>(注2)</sup>における腐食土層とその下層のイネとヨシ属の植物珪酸体の出現状況を検討すると（表1）、「As-Bの下層ではほとんどの遺跡で密度が稻作跡の判断基準としている3,000個/gを上回っており、11遺跡の平均値は4,400個/gと比較的高い値である一方、As-B直下の腐食土層では、ほとんどの遺跡で3,000個/g未満であり、11遺跡の平均値は1,300個/gと低い値である。このように、As-B直下の腐食土層では、その下層と比較してイネの密度が30%以下と大幅に減少している」と、こうした現象の広域における普遍性を指摘した。

また、ヨシ属のプランツ・オバールの出現状況を見ると、「腐食土層ではその下層と比較して平均値で4.6倍と大幅に増加している」と、イネのプランツ・オバールの分析結果との相関関係を見いだした。

さらに、甘楽条里遺跡（甘楽郡甘楽町福島大山前）における浅間B直下の腐食土層の花粉分析では、「ガマ属・ミクリ属とカヤツリグサ科が優先しており、その下層で卓越していたイネ科（イネ属を含む）は大幅に減少しており、「As-B直下層でコナラ属アカガシ亜属が減少する傾向」は、甘楽条里遺跡や三和工業団地遺跡（伊勢崎市）などでも認められている、とされた。

こうしたプランツ・オバールと花粉の分析結果を踏まえ、「As-B直下の腐食土層の堆積当時は、ヨシ属、カヤツリグサ科、ガマ属・ミクリ属などが繁茂する湿地的な状況であったと考えられ、それより以前に行われていた水田稻作は縮小もしくは放棄されたと推定される」とし、いくつかの前提条件を設けての推論ではあるが、浅間Bテフラ直下の腐食土層では「およそ10年前後にわたってヨシ属が生育していたことになる」と理解されたのである。

それに加え、「花粉分析の結果では、As-B直下でカシ類などの照葉樹が減少する傾向が認められることから、この頃に気候が冷涼化するなど比較的広範囲におよぶ何らかの環境変動があり、それが水田耕作の存続に影響を及ぼした可能性も示唆される」と浅間B直下水田における水田稻作の「縮小もしくは放棄」の原因に言及している。

一方、県内の遺跡の調査結果では、As-B直下に「明瞭な腐食土層が認められず、As-B直下層で稻作が行わ

れていたことが分析的に確認された遺跡も少なくない」とし、「今後は、As-B直下の腐植土層について、その分布域や分布割合を詳細に把握し、植物珪酸体分析や花粉分析などの自然科学分析のデータを増やすことで、平安時代末期における土地利用の様相、およびその背景となつた気候や環境の変動などが具体的に解明されるものと期待される」としたのである。

浅間B直下水田に関するこうした自然科学的側面からの理解に対し、これまで考古学的側面からの発言は限られ、正面から受け止めた検討はなされていない、と言えよう。

浅間Bテフラの降下は天仁元年（1108）とされ<sup>(注3)</sup>、律令制社会の崩壊から大開墾時代とされる莊園制社会への移行期にあたり、社会の経済基盤であった水田經營の実態解明はこの前後の時期における歴史の実像を把握する上で重要な要素である。

その全面的な解明を行う上で、まず、上記のようにプランツ・オバール及び花粉の分析という自然科学的分野から提議された問題を手がかりとして、その分析の対象となつた遺跡の実態を踏まえ、今後の検討における道筋を探ることとしたい。

#### 4. 放棄されたとする浅間Bテフラ直下水田の検討

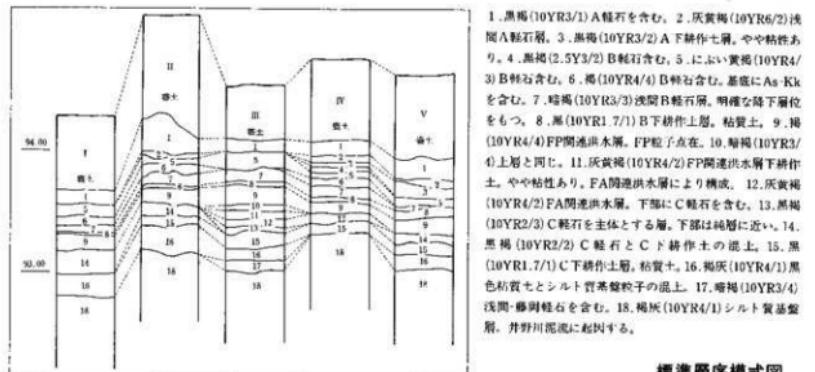
杉山の上記論考（杉山 2004）で検討の対象とした一覧表（表1）の10遺跡について具体的に検討することとした。

##### （1）並桜北II遺跡（高崎市並桜町）

上記論考（杉山 2004）では、「高崎市並桜町の並桜北II遺跡では、As-B直下で層厚約3cmの黒灰色腐食土層（粘質土層）が認められた（古環境研究所 1996）。」とされているが、同論考末尾の「文献」に載せられている報告書「並桜北II・III・IV・V遺跡」（高崎市教育委員会 1996）にはその記載がみあたらない。また、前記の記載に続けて「3区西壁の土層断面では、株名ニツ岳汎用テフラ（Hr-Fa（ママ）、6世紀初頭）の下位層からAs-B直下層までの層準について分析を行った（図1）。」とあり、その「図1」のキャプションは「高崎市、並桜北II遺跡3区西壁における植物珪酸体および花粉分析結果 古環境研究所（1996）を加筆改変」とあるが、報告書「並桜北II・III・IV・V遺跡」に掲載されている同研究所の「並桜北II遺跡のプランツオバール分析」では、並桜北II遺跡で行っているプランツオバールの分析・報告は1区に限られている。「並桜北II遺跡3区西壁」とは具体的にどの地点であるか確かめられない。

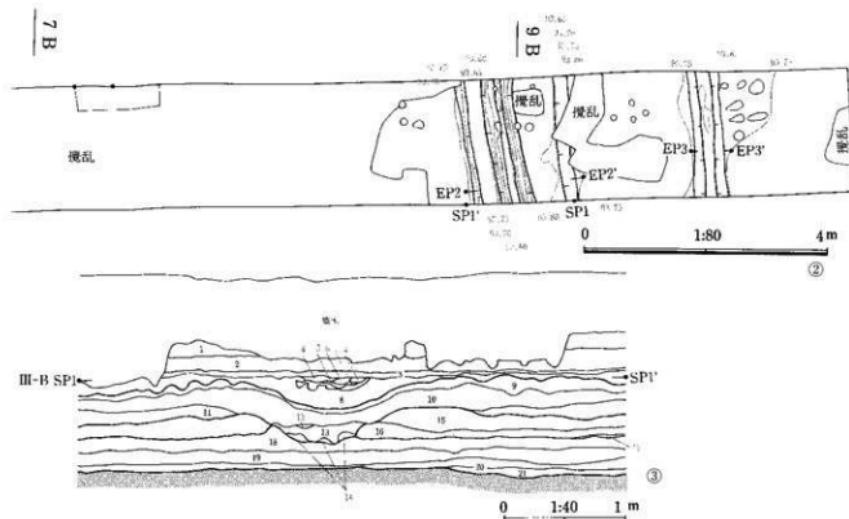
また、報告書「並桜北II・III・IV・V遺跡」にはグリッド配置図が掲載されていないため、プランツ・オバール分析を行った地点が特定できない。

さらに、上記に統けて「植物珪酸体分析の結果、すべ



標準層序模式図

①



B-SPI 1 土層記

1. 標準層序1。2. 標準層序5。3. 標準層序6。4. 増褐(10YR3/4)粗粒火山灰。5. 増褐(10YR4/4)粗粒火山灰。6. 暗褐(10YR4/1)細粒火山灰。4. 5. 6層はAs-Kkに同定。7. 暗(7.5YR4/6)As-Bテフラ試木。

- 期の桃色火山灰を含む。8. 標準層序7。9. 標準層序8。10. 標準層序9。11. 標準層序10。12. 暗褐(10YR4/1)FP粒子含む砂層。13. にじい黄褐(10YR5/3)FP粒子含む細砂層。14. 黒褐(10YR2/2)粘質土。15. 標準層序11. 16. 標準層序12. 17. 標準層序13. 18. 標準層序15. 19. 標準層序16. 20. 標準層序17. 21. 標準層序18.

図4 東町Ⅲ遺跡における基本土層図(①)と、浅間Bテフラ直下水田(②)とその断面図(③)

(高崎市教育委員会 1994による。)

ての層準からイネが検出された。このうち、Hr-Fa（ママ）直下層とAs-Bの下層では、密度が5,000個/gおよび11,600個/gと高い値であり、稲作跡の検証や探査を行う場合の判断基準としている3,000個/gを上回っている。As-B直下の腐食土層では、イネの密度が1,600個/gまで減少しており、かわってヨシ属が大幅に増加している。」とされているが、そのイネのプランツオパールの数値が表（表1）における並樺北II遺跡の数値と合わない。

なお、上記の「As-B直下」の「層厚約3cmの黒灰色腐食土層（粘質土層）」が、報告書「並樺北II・III・IV・V遺跡」の図3「基本土層柱状図」における「5、黒色土 強粘質土。B軽石下水田。」の上部、そして「As-Bの下層」とは同「5」の下部、と理解して良いと思われるが、確定しない。

そして、本遺跡の報告書（高崎市教育委員会 1996）のプランツ・オパール分析の報告（古環境研究所 1996）では、1区のG-3グリッド（G-3地点）の、「B11」の層準（As-B直下）では、イネのプランツ・オパールは「21,800/g」とされ、「Hr-Fa直下」と「As-Cの更に下位の洪水堆積物直下」を含めた「これらの層準においては稲作が行われていた可能性が高いと考えられる」とした。

しかし、同報告書の本文中において、「浅間B軽石下水田跡」の大畦の検出された「5区」では、「イネのプランツオパール分析では1500/gと低い数値になっているが、畠上の試料採取のためと考えられる」とし、畦畔や水口などが検出されている「6区」では、「イネのプランツオパール分析値は2400個/gと報告されている」とそれより低い値が提示されている。

このように、本遺跡のプランツ・オパールの分析については、それぞれの試料を採取した地点と層準が確かめられず、水田遺構の具体的なあり方と分析値との関係を検証することはできない。

### （2）東町III遺跡（高崎市東町）

上記論考（杉山 2004）の末尾の「文献」の冒頭に「古環境研究所（1994）東町III遺跡」とあり、表1の「3 東町III遺跡」にはイネとヨシ属の植物珪酸体密度が記載されているが、報告書「高崎市文化財調査報告書第130集 東町III遺跡」（高崎市教育委員会 1994）には、「浅間Bテフラ直下及びその下層」に係る植物珪酸体及び花粉の分析結果が掲載されていない。同報告書の例言で「花粉、テフラ分析は古環境研究所」に「委託して実施した」とあるが、プランツ・オパール分析については言及されていない。本論考（杉山 2004）でのプランツ・オパール分析のデータが上記報告書（高崎市教育委員会 1994）で報告された「浅間B軽石下水田跡」に関するものであるとすれば、その「標準層序模式図」（図

4-①）では、「7.暗褐（10YR3/3）浅間B軽石層。明確な降下層位をもつ。8.黒（10YR1.7/1）B下耕作土層。粘質土。」とされ、同遺跡Ⅲ区の「B軽石下水田跡」（図4-②）の断面図（SP1-SP1'）の土層記述では、「7.褐（7.5YR4/6）As-Bテフラ終末期の桃色火山灰を含む。8.標準層序7 9.標準層序8」とされている。つまり、「明確な降下層位をもつ」浅間B軽石の「暗褐」色層の下部に「B下耕作土層」の「黒」色「粘質土」がすべての発掘区で確認されている。また、「B下耕作土層」とされる黒色「粘質土」が水路と想定される両側の畔の上そして水路の底にも連続して堆積していることが読みとれる（図4-②・③）。「B下耕作土層」とされる黒色「粘質土」が浅間B直下の遺構の全面を被覆するように堆積していると理解されるのである。

ここで、浅間B直下の黒色「粘質土」が水田の耕作土であるのか、あるいは水田の耕作土ではなく、水田での耕作がなされた後に形成された層であるのか、また水田の耕作土の一部であったが、その後その一部が変質を受けたものであるか、詳細な検討が必要であろう。

さらに、耕作面や水路の底さらにはその両側の畔の上に堆積している黒色「粘質土」は、同質に見えるものの、実は性格の異なる層であるのか、検討も必要であろう。

また、上記報告書では、水田面の一部には「他がほぼ平坦であるのに対し、起伏に富んでおり田おこしの状況を想定させる」としていることが注目される。浅間B直下水田の表面には地点により遺存状況の違いがあり、その一部には「田おこし」の状況が想定されること、浅間Bテフラが「中右記」の記載に基づき天仁元年（1108）の浅間山の噴火に伴うものであるとすれば、そのテフラの主たる降下時期は新暦のグレゴリオ暦で9月であり（原田・能登 1984）、この水田の表面の状況との関連をどのように理解すべきか、解明すべき問題のひとつであると言えよう。

### （3）東町VI遺跡（高崎市東町）

上記論考（杉山 2004）における当該遺跡のデータは、本遺跡の報告書（高崎市遺跡調査会 2000）の末尾に、株式会社古環境研究所による土層とテフラ、そしてプランツ・オパールの「自然科学分析報告書」として掲載されている（古環境研究所 2000、表2・図6）。このプランツ・オパール分析の試料は、本遺跡報告書で報告された調査対象地の「2区基本土層断面」から採取された。その結果によれば、「畦畔が検出されたAs-B直下層（試料4）では、密度が800個/gと低い値である。ただし、同層は直上をテフラ層で覆われていることから、上層から後代のものが混入した可能性は考えにくい。したがって、同層の時期に調査地点もしくはその近辺で稲作が行われていた可能性が考えられる」とし、As-B直上層とAs-C混層の値とともに「イネの密度が低い原因とし



図5 東町VI遺跡における基本土層（高崎市遺跡調査会 2000による。）

検出密度（単位：×100箇/g）

分類群	学名	地点・試料	2区基本土層								
			1	2	3	4	5	6	7	8	9
イネ	<i>Oryza sativa</i> (domestic rice)		45	45	15	8	53	53	15		
ヒエ属型	<i>Echinochlos</i> type									8	
ヨシ属	<i>Phragmites</i> (reed)		23	22	15	228	15	68	53	106	129
ススキ属型	<i>Miscanthus</i> type		30	30	8		15		8	8	15
タケ亜科	<i>Bambusoideae</i> (Bamboo)		45	7	8		15		38	8	

推定生産量（単位：Kg/m²・cm）

分類群	学名	地点・試料	2区基本土層								
			1	2	3	4	5	6	7	8	9
イネ	<i>Oryza sativa</i> (domestic rice)		1.33	1.32	0.44	0.22	1.56	1.55	0.45		
ヒエ属型	<i>Echinochlos</i> type									0.64	
ヨシ属	<i>Phragmites</i> (reed)		1.43	1.42	0.95	14.37	0.96	4.27	3.35	6.66	8.12
ススキ属型	<i>Miscanthus</i> type		0.38	0.37	0.09		0.19		0.09	0.09	0.19
タケ亜科	<i>Bambusoideae</i> (Bamboo)		0.22	0.04	0.04		0.07		0.18	0.04	

※試料の仮比重を1.0と仮定して算出。

表2 東町VI遺跡の基本土層における植物珪酸体密度（1g当たりの個数）

(高崎市遺跡調査会 2000による。)

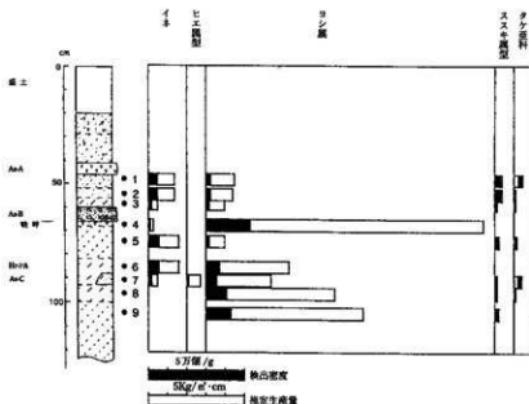


図6 東町VI遺跡の基本土層における植物珪酸体密度（1g当たりの個数）

(高崎市遺跡調査会 2000による。)

では、稲作が行われていた期間が短かったこと、土層の堆積速度が速かったこと、洪水などによって耕作土が流出したこと、採取地点が畦畔など耕作面以外であったこと、および上層や他所からの混入などが考えられる」とした。

また、「As-B直下層およびAs-Cの下層ではヨシ属が圧倒的に卓越して」おり、「As-Bの降灰直前には何らかの原因によって一時に水田が放棄され、ヨシ属が繁茂する湿地の環境になっていた可能性も考えられる。このような状況は高崎市や前橋市周辺で一般的に認められており、比較的広い範囲に及ぶ現象として注目される」と、上記論考の骨格になる見解が示されている。

本遺跡におけるプランツ・オパール分析の試料は、同時に分析された「土層とテフラ」の試料と同時に採取されており、その地点は「2区基本土層断面」である。この「基本土層断面」と発掘調査報告書において報告された「基本土層」(図5)との関係は明示されていないが、その基本は共通している。

本遺跡の発掘調査においては、「浅間B軽石の堆積は比較的良好で、ほぼ純層の状態で調査区全域にわたり10cm前後の堆積があり」、1区調査区の「北側の遺構は畦畔及び水田面とも形がはっきりせず、黒色粘質土の水田跡土壤の層も薄かった」とされた。そして、「1・2区で検出した畦畔は、新旧の畦畔が混在したものである。これは、この地で営まれていた稲作期間が比較的短かったということもあり、畦畔を改修する時に以前のものが部分的に残っていたものと思われる」とした。

そして、調査報告書の「周辺の地形と遺跡」の項では、上記の遺跡におけるテフラとプランツ・オパールの分析結果を踏まえ、「自然科学分析報告によれば、浅間B軽石降下前後の環境は、水生植物が生育するような低湿地であった。このような稲作が可能な環境下で農耕が営まれていたと考えられる。しかし、この地で稲作を行われていた期間は、あまり長くはない。浅間B軽石降下後は復旧されることなく、放棄されていたと考えられる。このことは、浅間B軽石下水田跡の黒色粘質の水田土壤の層が極めて薄いことからも裏付けられる」と、テフラと植物珪酸体の分析結果による見解と微妙に異なる見解が示されており、発掘調査の所見と自然科学の報告内容との対応関係に符合しない点がある。

つまり、発掘所見における「基本土層」(図5)の「As-B下水田土壤」と「土層とテフラ分析」における「黒泥層2cm」・「泥炭」、及びプランツ・オパールの分析報告中の「畦畔が検出されたAs-B直下層(試料4)」の3者は同一ではなく、後2者は前者の上端部にあたるものと思われ、発掘担当者は後2者の層を「水田土壤」つまり「耕作土」と考えているようである。さらに発掘担当者の見解において、浅間Bテフラ降下前の水田耕作

放棄説を踏まえているとは言い難い。

このように、1冊の発掘調査報告書の中において、発掘調査担当者の所見と自然科学の報告書における見解とに齟齬があり、そのことについて報告書中に説明がなされていないのである。

#### (4) 矢中下村北II遺跡（高崎市矢中町字下村北）

上記論考（杉山 2004）の検討対象遺跡一覧（表1）の「4 矢中下村北II遺跡」のプランツ・オパールのデータは、報告書「高崎市文化財調査報告書第173集 矢中村北D・下村北II・洞ノ内遺跡」（高崎市教育委員会 2001）における「矢中下村北II遺跡」の「7区北壁」のデータかと思われる。上記論考（杉山 2004）では、「なお、複数地点について分析を行った遺跡については平均値で示した」とあるが、当該遺跡では、上記地点の他に「8区北壁」等でプランツオパールの分析が行われている（古環境研究所 2001）。そして、それらのデータの中には、「7区北壁」のデータとは不調和なものもあるように見受けられる。そうした中で、「7区北壁」のデータのみを抽出した理由は不明である。

本稿では上記報告書に基づき検討することとした。

本遺跡では浅間B直下から水田の畦畔が検出されており、7地点でプランツ・オパールの分析が行われた（表3、図7）。その内の「3-A」と「3-B」の2地点では、As-B直下層のみの分析であり、前者ではイネのプランツ・オパールは800個/gと低い値で、後者は6,800個/gと高い密度であり、対照的である。

また、他の5地点の内、As-B直下層とその下層の両層におけるプランツ・オパールの密度が高いのは「8区東壁」と「2-A地点」の2地点であり、As-B直下層のプランツ・オパールの密度が高く、その下層のプランツ・オパールの密度が低いのは、3地点であった。

また、イネ以外の主な分類群のプランツ・オパールをみると、「ほとんどの試料でヨシ属が卓越しており、とくに7区北壁と8区東壁の8区直下層などは、ヨシ属が圧倒的に卓越している」とした。

そしてこうしたデータをもとに、「As-B直下層およびその下層の堆積当時は、ヨシ属などか生育する湿地的な環境であったと考えられ、そこを利用して水田稲作が行われていたと推定される。また、調査区の一部では、As-Bの降灰直前には何らかの原因によって一時に水田が放棄され、ヨシ属が繁茂する湿地の環境になっていた可能性が考えられる。このような状況は高崎市や前橋市周辺で一般的に認められており、比較的広い範囲に及ぶ現象として注目される」とした。

同一遺跡内においても、As-B直下層とその下層とでのプランツ・オパールの密度に違いがあることには留意しなければならない。

## (5) 柳久保遺跡(前橋市荒子町字柳久保)

上記論考(杉山 2004)の末尾における「文献」中で柳久保遺跡に係るものは、「古環境研究所(1997)柳久保遺跡 城南住宅団地内造成地区内発掘調査報告書 前橋市教育委員会」であるが、城南住宅団地の造成に伴う1997年発行の発掘調査報告書は確認できない。1985年から1988年にかけて実施された城南住宅団地造成に係る柳久保遺跡(図8)の発掘調査報告書は7冊の刊行が確認されるが(前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1985、山武考古学研究所 1985、山武考古学研究所 1986、山武考古学研究所 1987、前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1987、山武考古学研究所 1988、前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1988)、それらの中でプランツ・オバール分析の報告あ

るいは言及のある報告書は『柳久保遺跡群IV』(山武考古学研究所 1987)と『柳久保遺跡群VII』(前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1988)である。

その後者(前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1988)においては、付録としてプランツ・オバール分析の結果が報告されている。それによれば、本遺跡の昭和60年度の第14区の「11地点 158資料」のうち、「浅間Bテフラ下部を中心とした60資料」を対象としてプランツ・オバール分析が行われている。その結果によれば、「浅間Bテフラの下層」について「ここはすでに、発掘調査によって水田構造が面的に検出されていたところである。分析の結果、調査を行った11地点のうち9地点で10,000個/ccを越える多量のイネ・機動細胞プランツ・オバールが検出され、

出土密度(単位: ×100個/g)

分類群	学名	7区北壁			8区東壁			
		1	2	3	1	2	3	4
イネ	Oryza sativa (domestic rice)	9	53	8	8	45	30	7
ヨシ属	Polygonum (reed)	121	53	173	113	75	38	112
ススキ属	Miscanthus type	8	15	8	38	15	8	7
タケモ科	Bambusoideae (Bamboo)	90	38	53	36	45	40	82
オズムギ族(穀の表皮細胞)	Wheat bran Phytolith							

推定生産量(単位: kg/m<sup>2</sup>/g)

分類群	学名	7-A				8-A			
		1	2	3	4	1'	2	3	4'
イネ	Oryza sativa (domestic rice)	0.22	1.56	0.22	0.22	1.33	0.89	0.32	
ヨシ属	Polygonum (reed)	7.61	3.33	10.94	7.13	4.75	2.38	7.07	
ススキ属	Miscanthus type	0.09	0.19	0.09	0.47	0.19	0.09	0.09	
タケモ科	Bambusoideae (Bamboo)	0.43	0.18	0.25	0.14	0.22	0.22	0.38	

米ぬかの係数を1.0と仮定して算出。

出土密度(単位: ×100個/g)

分類群	学名	2-A				3-A				3-B				3-D				4-A				5-A			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1'	2	3	4	1	2	3	4
イネ	Oryza sativa (domestic rice)	83	61	15	7	9	68	58	15	91	15	7	8	7	8	56	82	83	80	30	8	8	7		
ヨシ属	Polygonum (reed)	8	23	22	45	15	30	28	45	8	56	9	20	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
ススキ属	Miscanthus type	15	38	8	37	30	30	30	30	23	128	67	83	30	30	15	45	15	45	15	45	15	45	15	
タケモ科	Bambusoideae (Bamboo)	15	38	23	22	75	53	68	15																

推定生産量(単位: kg/m<sup>2</sup>/g)

分類群	学名	2-A				3-A				3-B				3-D				4-A				5-A			
		1	2	3	4	1'	2	3	4'	1	2	3	4	1'	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
イネ	Oryza sativa (domestic rice)	1.43	1.78	0.44	0.32	0.32	1.99	1.11	0.44	2.67	0.44	0.22	0.32	3.81	5.21	5.24	3.76	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37
ヨシ属	Polygonum (reed)	0.47	1.43	1.42	2.85	0.95	1.91	2.27	2.82	3.35	6.48	3.81	5.21	5.24	3.76										
ススキ属	Miscanthus type	0.19	0.47	0.09	0.46	0.37	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27
タケモ科	Bambusoideae (Bamboo)	0.07	0.18	0.11	0.11	0.36	0.25	0.32	0.11	0.61	0.32	0.40	0.19	0.18	0.07	0.22	0.18	0.22	0.18	0.22	0.18	0.22	0.18	0.22	0.18

米ぬかの係数を1.0と仮定して算出。

表3 矢中下村北II遺跡における植物珪酸体密度(1g当たりの個数)

(高崎市教育委員会 2001による。)

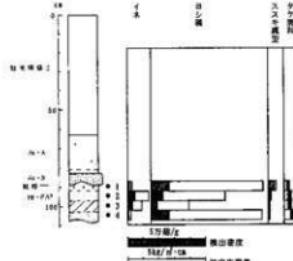
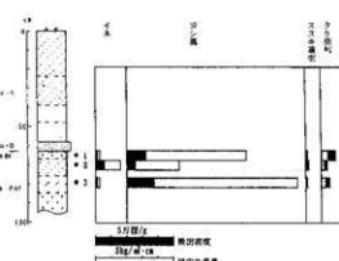


図7 矢中下村北II遺跡における植物珪酸体密度(1g当たりの個数)・推定生産量

(左 7区北壁、右 8区東壁)(高崎市教育委員会 2001による。)

#### 浅間Bテフラ直下水田の総合的再検討に向けての予察

分析的にも同時期にここでイネが栽培されていたことが確認された。FP下層の時期には未開発であった谷中心部よりのG、J、X地点も、この時期には開田されて稲作が行われるようになったものと推定される。一方、谷の中心部に近いH、I地点では、イネのプランツ・オバールは検出されたものの、密度5,000個/cc未満とやや低い値である。これらの地点でイネが生産されていた可能性は考えられるものの、上層からの落ち込み、もしくは水平的な流れ込みの可能性も考えられる」とし、「浅間Bテフラの下層の時期には水田域が拡大され、調査区のほぼ全域で水田稲作が行われていたものと推定される」と結論づけた。

本報告においては、浅間Bテフラの直下とその下層と

に分けた分析はなされておらず、上記論考の問題意識は表明されていない。なお、本報告において、同じ谷の中でも水田耕作の有無がプランツ・オバールの値に反映される可能性があること、さらにプランツ・オバールの上下・水平の両方向に移動する可能性が指摘されていることに注意しなければならない。

上記の前者（山武考古学研究所 1987）においては、柳久保遺跡14区で「浅間B直下面が検出されていたが、畦畔等が確認されず水田跡かどうかを判断する決め手に欠けていた」とし、プランツ・オバール分析が「水田面の分析的検証と、未発掘の16区における水田跡の事前調査」を目的として、13地点138資料を対象にして「イネ、キビ属（ヒエ属）、ヨシ属、タケ亜科（竹苞類）、ウシク

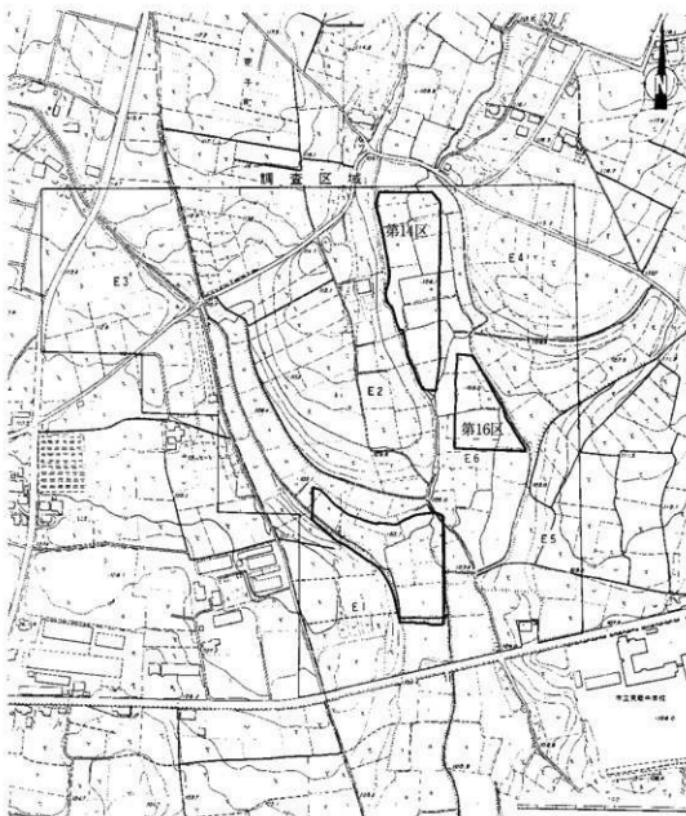


図8 柳久保遺跡における調査地点（前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1988による。）

サ属（スキ等）」についてプラント・オパールの同定・定量が行われた（古環境研究所 1987）。

その結果は、表4のとおりである。その理解については、「浅間Bテフラ直下の下層」でイネのプラント・オパールが5,000個/cc以上検出されたのは、②・⑪の2地点であり、①・③・⑧・⑩の地点では「量的にはやや少ないものの、イネのプラント・オパール密度のピークが形成されている。このことから、これらの地点でイネが生産されていた可能性は大きいと考えられる」とされた結果。

また、「浅間Bテフラ直下層」においては、14区でイネのプラント・オパールが5,000個/cc以上検出されたのは④の1地点だけで、「その他の地点では、イネのプラント・オパールは検出されたものの2,000個/cc未満と量的に少ない。このことから、同層でイネが生産されていたのはごく限られた区域であったものと考えられる」と理解された。

さらに、14区の南側の16区において、イネのプラント・オパールが5,000個/cc以上検出されたのは⑫の1地点のみであったが、隣接する⑩・⑪・⑬の3地点では3,000個/cc以上のイネのプラント・オパールが検出されており、「上層の浅間Bテフラを通してプラント・オパールが落ち込んだことは考えられないため、この周辺でイネが生産されていた可能性は大きいと考えられる」とした。

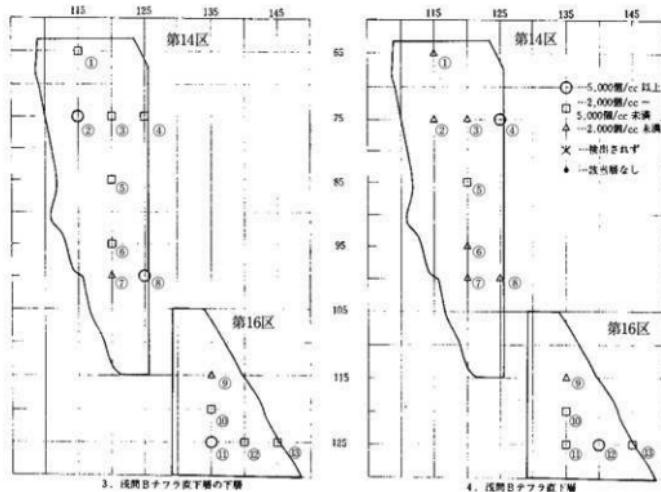


図9 柳久保遺跡における植物珪酸体分析の資料採取地点  
(前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1988による。)

そして、③の「浅間Bテフラ直下層」では「イネのプラント・オパールは検出されたものの1,000個/cc未満と非常に少な」く、「ヨシ属のプラント・オパールが多量に検出された」ため、「ここでイネが生産されたことは考えにく」く、「浅間Bテフラ直下の下層」では「およそ5,000個/ccのイネのプラント・オパールが検出され、ピークを形成している」ことから、「ここでイネが生産されていた可能性は高いと考えられる」など、「上記以外の地点では、イネの減少とともに、ヨシ属の増加が著しい。このことから、何らかの原因で水田が放棄され、そこにヨシが侵入して繁茂したものと推定される」と理解されたのである。

上記論考（杉山 2004）の対象遺跡一覧表（表1）における「5 柳久保遺跡」の「イネとヨシ属の植物珪酸体密度」がどのデータに基づくのであるか不明であるが、報告されているデータで該当しそうなデータは上記の報告書（山武考古学研究所 1987）に掲載されたものと思われる。

それを前提に考えれば、柳久保遺跡の谷部である第14区においては、純層の「浅間Bテフラ直下層」からは水田構造を示す畦畔は検出されなかったものの、プラント・オパール分析によればその一部に水田耕作が行われていた可能性が指摘されたものの、何らかの原因で水田が放棄され、「浅間Bテフラ直下の下層」では広範囲に稻作が行われていた、と推定されたのである。

当該14区の発掘調査では、浅間Bテフラ降下時の溝は3条であるが、その内の2条は「雨水が流れる程度の溝」であり、他は「大部分が埋没していたようであり、水田の存在を示す畦畔等は検出されておらず、「(浅間一引用者註) B軽石純層下の調査を行ったが、水田址としての確認は得られなかった。(浅間) B軽石降下時に水田が営まれていた可能性は極めて薄いと考えられる」と

している(山武考古学研究所 1987)。しかし、プラント・オパール分析によればその存在の可能性が指摘されている。そして、その水田は浅間Bテフラ降下時には放棄されている、とする。発掘調査報告書のまとめにおいて、プラント・オパール分析の結果については、発掘調査の結果と照らし合わせ、考古学的側面からの評価がなされなければならないであろう。

	地点名	A s - Bの層	試料名	イネ	キビ尾	ヨシ尾	タケモ科	ウシクサ属	備考
①	115 - 65	A s - B	7	0	0	0	0	0	
			8	0	0	0	2,371	0	
			9 - 1	1,475	0	1,966	16,714	1,475	
			9 - 2	2,919	0	4,587	12,927	2,085	
②	115 - 75	A s - B	10	3,855	0	1,542	16,190	1,542	
			6	0	0	1,165	3,495	0	
			7	1,986	0	4,469	18,870	2,483	
③	120 - 75	A s - B	8	5,052	0	1,499	21,726	2,526	
			7	0	0	0	0	0	
			8	868	0	3,038	13,886	1,736	
④	125 - 75	A s - B	9	4,681	0	780	12,482	3,121	
			1	5,367	0	1,534	9,968	767	A s - Bは1の上
			2	4,969	0	2,982	14,908	2,982	
⑤	120 - 85	A s - B	2	3,148	0	5,246	33,574	3,672	A s - Bは2の上
			3 - 1	1,535	0	768	14,586	768	
			3 - 2	2,029	0	2,029	18,938	676	
⑥	120 - 95	A s - B	7	0	0	0	0	0	
			8	1,549	0	2,066	19,624	2,066	
			9	1,875	0	1,406	17,340	2,343	
			10 - 1	4,190	0	838	15,923	1,676	
⑦	120 - 100	A s - B	10 - 2	3,124	0	1,562	14,837	3,124	
			5	0	0	0	0	0	
			6	1,796	0	2,245	10,777	449	
⑧	125 - 100	A s - B	7	1,665	0	0	16,649	2,081	
			8	530	0	4,242	14,849	1,061	
			9 - 1	3,143	0	1,347	18,408	449	
⑨	135 - 115	A s - B	9 - 2	3,026	0	757	18,157	3,026	
			5	0	0	0	0	0	
			6	0	0	0	0	0	
⑩	135 - 120	A s - B	7	505	0	7,319	6,057	505	
			8 - 1	1,213	0	3,034	12,134	0	
			8 - 2	1,073	0	1,073	11,799	1,073	
⑪	135 - 125	A s - B	3	0	0	0	1,180	0	
			4	2,995	0	2,621	14,603	749	
			5 - 1	4,111	0	0	15,271	587	
⑫	140 - 125	A s - B	5 - 2	2,990	598	1,196	17,341	0	
			3	0	0	0	0	0	
			4 - 1	4,331	0	2,707	23,281	2,707	
⑬	145 - 125	A s - B	4 - 2	4,456	0	1,485	16,340	2,228	
			5	6,135	0	1,363	15,679	0	
			4	0	0	0	0	0	
⑭	140 - 125	A s - B	5	7,570	0	3,785	22,079	3,154	
			6	3,122	0	1,041	19,252	2,602	
			8	0	0	0	0	0	
⑮	145 - 125	A s - B	9 - 1	3,486	0	6,275	16,733	1,743	
			9 - 2	2,803	0	1,401	14,014	1,869	

表4 柳久保遺跡群第14・16区における植物珪酸体密度(試料1cc当たりの個数)  
(前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1988による。)

## (6) 下増田常木遺跡（前橋市下増田町）

本遺跡の発掘報告書によれば、本遺跡では弘仁9年(818)及び近世の洪水層に埋没した水田が検出されているが、浅間Bテフラ直下には水田遺構は検出されていない（財）群埋文 2004a）。同報告書にはプラント・オバール分析の報告が載せられ、「C区南壁」の3地点で「As-B直下」と「As-Bの下層」の両者におけるプラント・オバールの分析をしているが、両者から3,000個/g未満ではあるがイネの植物珪酸体が検出されたのが1地点（第7地点）、両者とも未検出であったのが1地点（第4地点）、前者のみから3,000個/g未満ではあるがイネの植物珪酸体が検出され、後者は未検出であった地点が1地点であった。

発掘所見では浅間B直下には水田遺構は検出されていないにも拘らず、植物珪酸体の報告では、「C区で水田遺構が検出された浅間Bテフラ（As-B, 1108年）直下層からは部分的に少量のイネが検出され、同層の時期に調査地点もしくはその近辺で稻作が行われていたことが分析的に検証された」と評価された。

上記論考（杉山 2004）の対象遺跡一覧（表1）の「6 下増田常木遺跡」にデータが掲載されているが、同遺跡の報告書（（財）群埋文 2004a）に掲載されているどのデータに基づくのか判断できない。

発掘調査報告においては、自然科学分析の報告を含め、内容の統一性が求められるはずであり、統一できないのであればなんらかの説明が必要であろう。

また、記録保存のための発掘調査にあっては、自然科学分析の対象試料の抽出地点・層序・遺構との関わりは必須なデータとして明示されるべきであろう。

## (7) 金古北十三町遺跡（高崎市群馬町大字金古・前橋市青梨子町）

上記論考（杉山 2004）の対象遺跡一覧（表1）で、「7 金古北十三町遺跡」が挙げられ、「文献」で「古環境研究所（2000）冷水村東遺跡・西国分新田遺跡・金古北十三町遺跡 高崎渋川線道路改良（改良）工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告 第245集」と記載されている。

（財）群埋文の調査報告書第245集の「冷水村東遺跡・西国分新田遺跡・金古北十三町遺跡 高崎渋川線道路改良（改良）工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第1集」（（財）群埋文 1998）では、金古北十三町遺跡で浅間B下水田は報告されておらず、冷水村東遺跡・西国分新田遺跡で浅間B下水田は報告されているものの、表1の「7 金古北十三町遺跡」のデータに合うようなものが見あたらない。このデータが何に基づくのであるか不明である。

そのため、本遺跡における検討はこれ以上行わないことをとする。

## (8) 甘楽条里遺跡（甘楽郡甘楽町福島大山前）

上記論考（杉山 2004）の対象遺跡一覧（表1）の「8 甘楽条里遺跡」としてプラント・オバールのデータが記載され、「文献」に（財）群埋文の調査報告書第

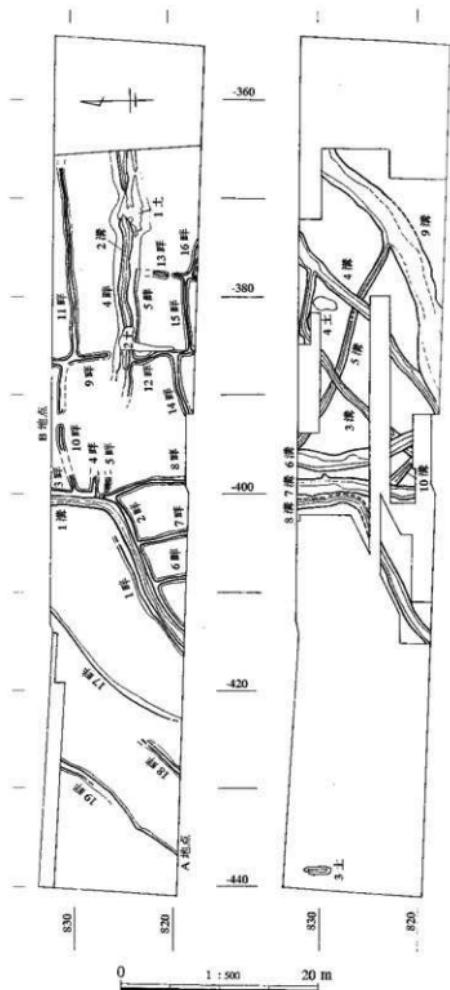


図10 甘楽条里遺跡（大山前地区）における全体図  
(左 As-B下水田、右 As-B下水田下層の遺構)  
(財)群埋文 2000による。

263集が挙げられている。確かに同報告書第263集『甘楽条里遺跡（大山前地区）・福島椿森遺跡』（財）群埋文2000には、古環境研究所による「甘楽条里遺跡（大山前地区）におけるプランツオバール分析結果」（同報告書 p.84 第26表）が掲載されているが、そのデータは上記論考の表（表1）のデータ以外のデータも掲載されており、「複数地点について分析を行った遺跡については平均値で示した」（杉山 2004）とする方法に合わないと思われる。また、その両者のデータは調和的ではないと考えられる。さらに、同報告書第263集では、「今回の発掘調査でAs-Bより水田が検出された。この水田の耕土は基本土層VI層、VIIa層にあるたが、花粉分析の結果（第26表・表5、第47図・図12）VI層堆積時に一時的にガマ属が繁茂したと見られる結果がでている。同時に、イネは減少することから、何らかの原因で一時にこの地点の水田經營が停止し、その後、再び水田經營が行われた可能性がある」（能登・田中 2000）とし、古環境研究所のデータが本論考（杉山 2004）とは合致しない理解の仕方により掲載されている。

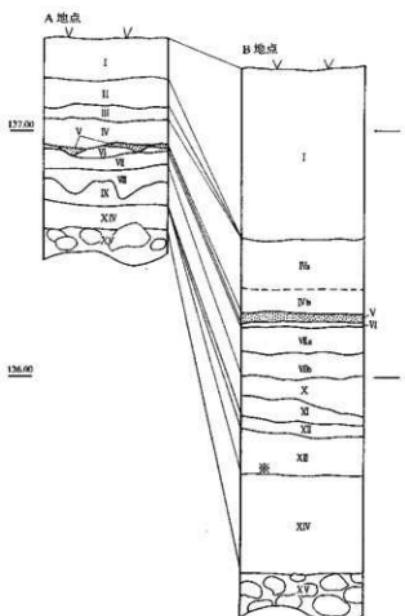


図11 甘楽条里遺跡（大山前地区）における基本土層図  
（左 A地点西半谷地部、右 B地点東半谷地部）  
（財）群埋文 2000による。

本遺跡の発掘調査報告書（財）群埋文 2000 の例言によれば、テフラ分析・プランツオバール分析・花粉分析等について㈱古環境研究所に委託して行っているが、「紙面の都合上全ての分析結果を掲載することができなかった。分析結果は（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団に保管している」としており、上記分析の報告書によればその内容の概要是次のとおりである（註5）。

その報告書によれば、「19畦地点」・「18畦地点」と「谷部」の3地点において、浅間Bテフラ直下層とその下層のプランツ・オバール分析と花粉分析がなされた（図10～図13、表5）。「19畦地点」ではその両層において、「密度が4,500/gと比較的高い値である。したがって、これらの層準では稲作が行われていた可能性が高いと考えられる」とし、「18畦地点」では、「両試料からイネが検出された。密度はいずれも3,800/gと比較的高い値である。したがって、これらの層準では稲作が行われていた可能性が高いと考えられられる」とした。一方、「谷部」においては、その両層を含む「その他の試料では、密度が700~2,300/gと比較的低い値である」と評価された。そして、「プランツ・オバール分析の結果、水田遺構が検出された浅間テフラ（As-B、1108年）直下層からはイネが多量に検出され、同遺構で稲作が行われていたことが分析的に検証された。また、As-Bの下層や浅間C軽石（As-C、4世紀中葉）混層などでも稲作が行われていた可能性が認められた」としている。

この報告で、「19畦地点」は発掘調査報告書（財）群埋文 2000において「A地点（西半台地部19号畦付近）」とされ、「18畦地点」のデータは同報告書では削除されている（図10）。また、「谷部」は同報告書では「B地点（東半谷地部）」とされているが、水田遺構との関係は不明である。

また、「谷部」における花粉分析の結果、「浅間Bテフラ（As-B、1108年）直下層の堆積当時は、何らかの原因で一時にガマ属・ミクリ属などが繁茂する湿地の環境になったと考えられ、周辺の水田は一時に縮小したと推定される」としている。

杉山の上記論考（杉山 2004）で本遺跡のデータとして挙げられているのは、この「B地点（東半谷地部）」つまり「谷部」のものである。前述のようにプランツ・オバールのデータを抽出するにあたっては、「複数地点について分析を行った遺跡については平均値で示した」とするが、本遺跡では台地部のデータは採っていない。台地部のデータは稲作の可能性を示す値であるから採らなかったのであろうか。

本遺跡においては、発掘調査の過程で自然科学分析が行われながら、その結果はデータのみが発掘調査報告書に掲載され、その理解は自然科学側とは別個に発掘調査担当者側でなされ、後日、自然科学側は発掘調査報告書

検出密度 (単位: ×100個/g)

分類群	学名	試料・(序号)	A 地点 (西半台地部10号竪穴付近)								
			1 (I)	2 (II)	3 (III)	4 (IV)	5 (V)	6 (VI)	7 (VII)	8 (VIII)	9 (IX)
イネ ヨシ属 ススキ属系 タケ属科	<i>Oryza sativa</i> (domestic rice) <i>Phragmites</i> (reed) <i>Miscanthus</i> type <i>Bambusoideae</i> (Bamboo)		45 8 8 60	30 15 15 60	37 7 37 52	15 30 8 39	39 15 8 30	45 38 8 15	45 23 8 30	23 38 8 23	

推定生産量 (単位: kg/m<sup>2</sup> · cm)

分類群	学名	試料・(序号)	A 地点 (西半台地部10号竪穴付近)								
			1 (I)	2 (II)	3 (III)	4 (IV)	5 (V)	6 (VI)	7 (VII)	8 (VIII)	9 (IX)
イネ ヨシ属 ススキ属系 タケ属科	<i>Oryza sativa</i> (domestic rice) <i>Phragmites</i> (reed) <i>Miscanthus</i> type <i>Bambusoideae</i> (Bamboo)		1.33 0.47 0.09 0.29	0.88 0.95 0.19 0.29	1.10 0.47 0.19 0.25	0.44 1.88 0.46 0.14	0.89 0.95 0.09 0.14	1.33 2.37 0.09 0.07	1.33 1.43 0.09 0.14	0.67 2.39 0.11 0.11	

※試料の恢復比を1.0と仮定して算出

検出密度 (単位: ×100個/g)

分類群	学名	試料・(序号)	B 地点 (東半谷地部)								
			1 (Ia)	2 (IIb)	3 (III)	4 (IV)	5 (Vb)	6 (VI)	7 (VII)	8 (VIII)	9 (IX)
イネ ヨシ属 ススキ属系 タケ属科	<i>Oryza sativa</i> (domestic rice) <i>Phragmites</i> (reed) <i>Miscanthus</i> type <i>Bambusoideae</i> (Bamboo)		15 30 22 37	30 38 8 —	15 38 23 —	23 23 23 —	23 68 23 15	7 149 7 7	112 67 — —	37 23 8 —	53 53 15 —

分類群	学名	試料・(序号)	推定生産量 (kg/m <sup>2</sup> · cm)								
			1 (I)	2 (II)	3 (III)	4 (IV)	5 (V)	6 (VI)	7 (VII)	8 (VIII)	9 (IX)
イネ ヨシ属 ススキ属系 タケ属科	<i>Oryza sativa</i> (domestic rice) <i>Phragmites</i> (reed) <i>Miscanthus</i> type <i>Bambusoideae</i> (Bamboo)		0.14 1.89 0.28 0.18	0.90 2.40 0.09 0.09	0.44 2.37 0.28 —	0.67 1.43 0.28 —	0.67 4.29 0.28 0.07	0.22 9.43 0.04 0.04	— 4.25 — —	7.05 2.36 — —	1.43 0.09 0.09 0.19

※試料の恢復比を1.0と仮定して算出

表5 甘楽条里遺跡 (大山前地区) における植物珪酸体分析結果

((財) 群埋文 2000による。)

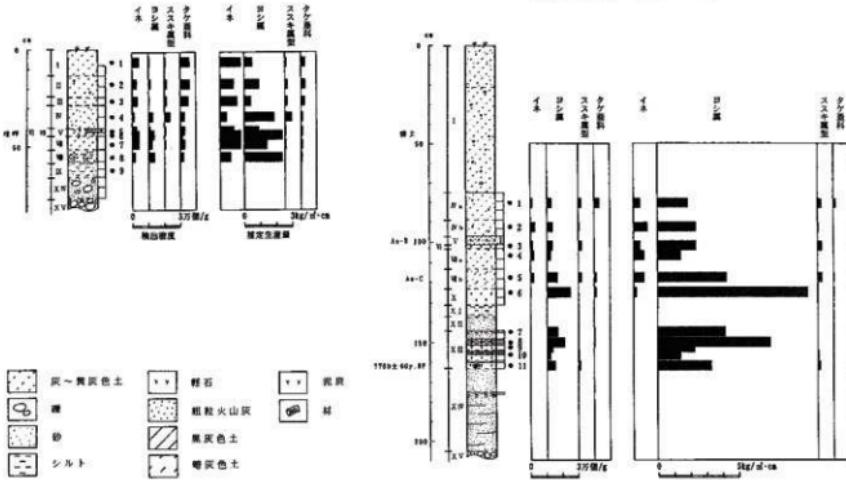


図12 甘楽条里遺跡 (大山前地区) における植物珪酸体分析結果 (左 A 地点西半台地部、右 B 地点東半谷地部)

((財) 群埋文 2000による。)

を踏まえずに当該遺跡のデータを使って論考が発表されている。

遺跡の発掘調査における自然科学分析の提示の仕方については、自然科学分析の報告書がそのまま掲載される必要はないと考えられるが、発掘調査担当者は自然科学

側での理解を踏まえての説明が必要であろう。また、自然科学側が遺跡の発掘調査のデータを使用して論考を発表するにあたっては、発掘調査報告書の記載が踏まえられなければならないであろう。

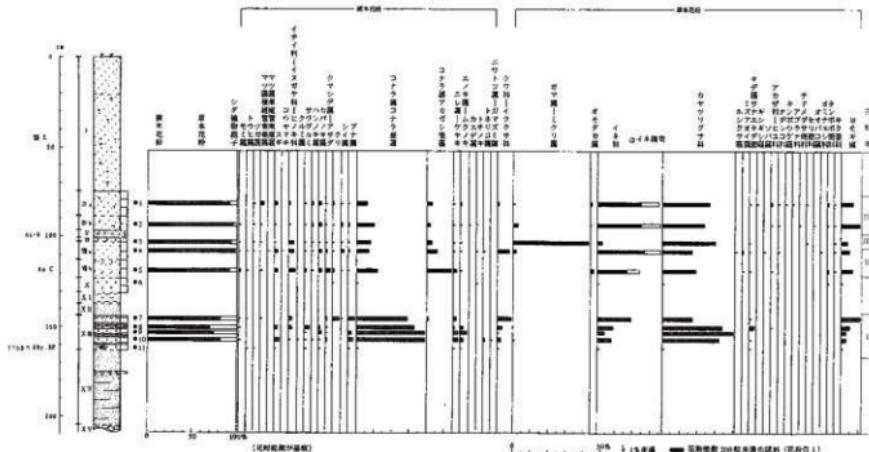


図13 甘楽条里遺跡（大山前地区）B地点における花粉ダイアグラム

(財)群埋文 2000による。)

#### (9) 三和工業団地遺跡（伊勢崎市三和町）

上記論考（杉山 2004）の対象遺跡一覧（表1）の「9 三和工業団地遺跡」として植物珪酸体密度のデータが記載され、論考末尾の「文献」に（財）群埋文の調査報告書第246集が挙げられている。同第246集は「三和工業団地I 遺跡（1）一旧石器時代編一」（（財）群埋文 1999a）であり、浅間Bテフラに係る該当するようなデータが見あたらない（古環境研究所 1999a）。また、（財）群埋文の、調査報告書251集「三和工業団地I 遺跡（2）一縄文・古墳・奈良・平安時代編一」（（財）群埋文 1999b）には古環境研究所の自然科学分析の報告（古環境研究所 1999b）があるが、同報告書には浅間B直下水田は検出されておらず、表1のデータが見あたらない。一方、伊勢崎市文化財報告書第54集「三和工業団地III 遺跡一本文編一」（伊勢崎市教育委員会 2004a）では浅間Bテフラ下の水田が検出されており、伊勢崎市文化財報告書第54集「三和工業団地II・III・IV 遺跡一自然科学分析編一」（伊勢崎市教育委員会 2004b）に浅間Bテフラ下水田の植物珪酸体密度のデータが記載されているが、表1の「9 三和工業団地遺跡」のデータに照合するデータが把握できない。

本遺跡の植物珪酸体分析については、不明な点が多いので、ここでの検討の対象から除外することとした。

#### (10) 年保・前沖遺跡（太田市大島町・鳥山町）

上記論考（杉山 2004）の「文献」の下段に「年保・前沖遺跡」として「群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告第333集」とあるが、「財团法人群馬県埋蔵文化財調査

事業団調査報告書第333集」は「前沖遺跡」（（財）群埋文 2004b）である。また、「年保遺跡」の報告書は、「財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第321集」で「年保遺跡・鳥山下遺跡」（（財）群埋文 2003）として刊行されている。さらに、その報告書「年保遺跡・鳥山下遺跡」中には、浅間B直下水田に係る植物珪酸体分析は掲載されていない。

上記論考（杉山 2004）の分析対象遺跡一覧（表1）における「10 年保・前沖遺跡」のデータはどの報告書に掲載されているのか特定できないので、本遺跡についてもここで検討対象から除外したい。

#### 5.まとめ

上記のように、杉山が提議した浅間B直下水田における浅間B降下以前の放棄の問題について、杉山が分析の対象にした遺跡について検討してきた。残念ながら対象にした試料を抽出した遺構のあり方を検討できたのは限られている。そうした中で明らかになったことは前述のとおりであるが、今後に検討すべき課題を念頭に置いて重要な点を挙げ、まとめとしたい。

まず、浅間B直下水田の浅間B直下に堆積しているとする「層厚数cm程度の黒褐（灰）色の腐食土層（粘質土層）」（杉山 2004）であるが、その厚さや色調に遺跡ごとの違いがあつても、厚さは薄くて黒色を色調のベースとし、粘質の強い層が杉山が挙げた遺跡の中で、具体的に存在することは間違いない、広範囲にわたって存在する可能性が高い。

そして、その層については発掘調査担当者側では一般的に耕作土と認識している。また、甘藷条里遺跡（大山前地区）においては同一遺跡内でも谷地部の水田では当該層が検出されながら、台地部のそれでは検出されていない。東町Ⅲ遺跡ではこの層が畦に開まれた水田面のみならず、畦の上部や水路の底にもその堆積が認められている。もし各地点での層が同一の成因であるとすれば、当該層は耕作土ではないことになろう。そのことは杉山が想定した浅間Bテフラ降下以前における水田の放棄の結果による生成と理解される可能性がある。はたしてこの層は耕作土そのものであるのか、また、耕作土の上部が浅間B堆積後に変色したのか、あるいは耕作土の上に自然条件の中で形成されたものか、あるいは他の可能性もあるのか、その形成過程を明らかにする必要がある。その際、遺跡の中の地点ごとに相違もある可能性があるので、注意しなければならない。浅間Bテフラ直下で、畦に開まれた水田の中央部、畦の上部、水路の底部等水田域を構成する各地点における黒色系の粘質土は全て等質と考えて良いか、改めて検討しなければならないのである。

その際、東町Ⅲ遺跡の浅間B直下水田における「田おこし」の状況の想定を重視する必要があろう。これまで、浅間B直下水田は『中右記』の天仁元年（1108）の記載に基づき、「土用干し後の水田管理中」（原田・能登 1984）と捉えられてきた。もし、浅間Bテフラ降下以前に耕作が放棄されているとすれば、水田の表面はさまざまな様相を示している可能性がある。言わば既概念の前提ともなっている『中右記』の記載内容から一度自由になり、浅間B直下水田の表面と素直に正面から向き合う必要があろう。

また、県内の浅間B直下水田では、「明瞭な腐食土層が認められず、As-B直下層で稲作が行われていたことが分析的に確認された遺跡も少なくない」（杉山 2004）とされる。そうした遺跡において「明瞭な腐食土層」が認められない水田面の様相はどのようなものであるか、慎重に見極めなければならない。「明瞭な腐植土層」の不存在が、ただちに水田耕作中を示しているとも考えられないであろう。浅間B直下水田の大きな特徴は、自然地形における谷部や低地部のみならず、台地部にもその造成を広げていることにある。そのため、水田への灌漑による水の補給を止めた場合、造成前の地形・地質の状況がその後の植生の推移に影響を及ぼさざるを得ないと考えられるのである。浅間B直下水田の下部に存在する、水田耕作が始まった弥生時代以降の水田、そして住居等の遺構のあり方等から、古地形を復元した上で、浅間B直下水田の水田面を評価する必要も生じるであろう。

次に、本稿執筆の契機となったプラント・オバール分析法についてである。本分析法は発掘調査により検出さ

れる遺構・遺物では得られない情報が得られ、重要なことは間違いない。しかし、本稿で取り上げた遺跡の分析においては、「水田跡（稲作跡）の検証や探査を行う場合、一般にイネのプラント・オバールが試料1 gあたり5,000個以上と高い密度で検出された場合に、そこで稲作が行われていた可能性が高いと判断している」が、「密度が3,000個/g程度でも水田遺構が検出される事例があることから、当該地点での水田耕作の有無の「判断の基準3,000個/gとして検討」することが基本とされている（古環境研究所 2000）。この値は年あたりの生産量ではなく、水田耕作の期間の総生産量が反映した数字である。そして、その判断基準は発掘データに依拠しており、プラント・オバール分析に内在する原理によるものではない。水田耕作面が火山灰等で覆われる契機は水田造成後の初収穫後である可能性もあり、その場合にはプラント・オバールの密度は低くなるものと推定され、水田耕作の有無を本分析法のみに依る訳にはいかない。

また、イネのプラント・オバールの「生産量の値は、収穫方法が刈り取られ、イネの葉身がすべて水田内に残されたことを前提として求められている。従って、収穫が株刈りで行われ植物体の大部分が水田外に持ち出されていた場合や堆肥などの形で稲ワラが水田内に還元されていた場合は、その割合に応じて推定値は修正されなければならない」（杉山 1988）としている。また「根元から刈り取る株刈りが定着するのはどんなに早くても古墳時代後半からと推定されていて、それまでは石器（石包丁）を使って稲穂だけを摘み取り、イネの葉や茎は田んぼに残して廻らせていた」（藤原 1998）との理解で、弥生時代以前のイネのプラント・オバールの密度については、判断基準の補正是不要であるとされる。それでは、当時の収穫や施肥の方法が不明な、天仁元年（1108）とされる火山灰に覆われた浅間B直下水田におけるイネのプラント・オバール値を判断する基準はどのように設定されるべきであろうか。

さらに、イネのプラント・オバール分析により、「イネの品種間差については伝播経路などを明らかにする上で興味ある課題であるが、何ぶん品種数が多く結論を出すまでにはもう少し時間がかかる」（藤原 1976）としていたが、「ジャボニカ種はインディカ種にくらべ、機動細胞珪酸体の側長が大きく、断面のかたちはイチヨウの葉により近いかたちをしていることがわかった。これらの結果を数値解析するため数式化（判別関数）し、亞種判別ができるようになっている。機動細胞珪酸体のかたちは植物の属・種によって異なるが、その下位の分類基準、亞種・生態型・品種となると、これらをすべて機動細胞珪酸体で判別することは、現在のところむずかしい」と、研究の進展と限界性が表明されている。一方、

イネ類穀皮表細胞プラント・オパールに注目し、熱帯ジャボニカ、温帯ジャボニカ、インディカの各品種に分別し、イネの時代間・地域間の変移が把握される可能性が指摘されており（小林 2008）、プラント・オパール分析そのものの発展が期待されるところである。

本稿で問題にした浅間B直下水田における耕作放棄という現象は、イネのプラント・オパールの密度の減少の把握に基づいています。それは、長期にわたり広範囲で時代を超えて集積された遺跡・遺構のデータに依っています。いわば、考古学と自然科学の共同作業の結果と言えよう。経済・社会の基盤であった米を生産した水田は、今後とも重要な遺構であり続けるであろう。そこには、米作りの伝播のあり方・播種から脱穀までの耕作の方法、施肥や除草の実際等々、考古学的に明らかにしなければならない課題が山積している。そうした課題の追求には、イネの植物としての内在的な原理に基づく自然科学の分析結果も不可欠と言えよう。今後、水田遺構の発掘調査を考古学的に追求するにあたっては、プラント・オパール分析を始めとして、自然科学的分析方法とは互いに独立した方法で追求した上で連携するというスタンスを探らねばならない。

最後に、今後、浅間B直下水田の発掘調査にあたり、プラント・オパール分析を実施するにあたっての留意点を列挙しておこう。

①発掘調査及び整理作業の課程でプラント・オパール分析を実施した場合には、調査担当者は調査全体の中での位置づけを明示しなければならない。それは、プラント・オパール分析を実施し、その報告を掲載しながら、本文中にそのことに全く言及しない場合が散見され、また、時には、プラント・オパール分析の結果と、調査担当者の見解に齟齬がありつつも、そのことに対する説明がないこともあるからである。プラント・オパール分析等の自然科学分析も発掘調査の一環であることを再認識しなければならない。

②発掘調査報告書においてプラント・オパール分析の報告が掲載される場合には、同分析に使用された試料は、発掘調査の管理下で採取され、当該遺跡のどの地点のどの遺構そしてどの層準から採取されたのかが明示されなければならない。プラント・オパールの密度は、水田面や畦の上では異なる可能性が指摘されており、その試料と遺構との関係は分析結果の解析に不可欠な要素であると言えよう。

③プラント・オパール分析の結果については、その報告を常にそのまま掲載する必要はないと思われるが、すべてを掲載しない場合には報告書で述べられていることを正確に引用もしくはまとめる必要がある。

④プラント・オパール分析の結果をそのまま認める必要は全くないが、その是認あるいは否認あるいは部分的

な是認にあれば、発掘担当者側からその結果をどのように受けとめるかの、いずれかの見解の表明がなされなければならぬであろう。

これまで、プラント・オパール分析の結果を踏まえ浅間B直下水田の放棄の時期について具体的に遺跡の状況を検討してきた。その結果、検出された遺構や土層の堆積状況から、浅間B直下水田は広範囲にわたって浅間Bの降下以前に放棄されている可能性は高いと思われる。

もはや、浅間Bテフラの降下により水田が被覆され大災害を受けた、と言うだけでは済まされない段階に来て居ると言えよう。

その実態解明は、これまでの発掘調査の成果を見直すとともに、今後の調査にあたっては、再度浅間B直下の水田面の状況を注視する中で行われなければならないのである。そのことが今後の認識の発展を保証するものと考えたい。

本稿を執筆するにあたり、執筆の契機となつた論考を発表された杉山真二氏に御教示をいただき、同論考や植物珪酸体の報告書に記載されていない事実等をうかがうことができました。明記して感謝申し上げます。しかし、本稿においては今後の研究史の混乱を避けるため、各発掘調査報告書に記載されていることに基づき執筆しました。もし事実誤認や誤解があれば、それは全て本稿執筆者である飯島の責任であります。

#### 註

- 1) 杉山の論考（杉山 2004）の本文中では、分析の対象としたのは10遺跡としているが、表でデータの示されているのは10遺跡である。
- 2) 註 1) と同じ。
- 3) 「中右記」によれば、弘仁9年（1108）に浅間山の噴火に伴う隣尻により大被害を受けとされ、この記事の状況が遺跡で検出される浅間Bテフラの降下状況を良く反映しているものと考えられる。浅間Bテフラの降下時期を弘仁9年（1108）としている面がある。浅間Bテフラの降下時期は弘仁9年（1108）としている面がある。浅間Bテフラの降下との関係は必ずしもその直下の水田が広範囲に放棄されていたとは限らない。『中右記』の弘仁9年（1108）の浅間山の噴火の記述と浅間Bテフラの降下との関係を改めて検討しなければならないと考えている。しかし、再検討を行ったとしても両者の関係は絶てないものと思われる。その後再検討自体回の機会に行うこととした。
- 4) 図9の「浅間Bテフラ直下層の下層」の⑥は、表4の数値から「○」ではなく、「□」であろう。
- 5) 当該報告書の貸出しの許可を受け、閲覧した。

#### 引用・参考文献（年代順）

- 藤原宏志 1976 プラント・オパール分析法の基礎的研究（1）－数種イネ科植物の珪酸体標本と定量分析法－「考古学と自然科学」第9号 pp.15~29  
 藤原宏志 佐々木章 1978 プラント・オパール分析法の基礎的研究（2）－イネ（Oryza）属植物における機動能 硅酸体の形状－「考古学と自然科学」第11号 pp.9~20  
 藤原宏志 1978 プラント・オパール分析法の基礎的研究（3）－福岡・板付遺跡（夜白期）水田および群馬・日高遺跡（弥生時代）水田におけるイネ（O.sativaL.）生産量の推定「考古学と自然科学」第12号 pp.29~42  
 藤原宏志 1981 プラント・オパール分析法の基礎的研究（4）－稲本

- 県地方における織文土器胎土に含まれるプラント・オバールの検出『考古学と自然科学』第14号 pp.55-65
- 藤原宏志・杉山真二 1984 プラント・オバール分析法の基礎的研究(5) —プラント・オバール分析による水田址の探査『考古学と自然科学』第17号 pp.73-85
- 原田恒弘・能登 駿 1984 火山灾害の季節『群馬県立歴史博物館紀要』第5号 pp.1-22 群馬県立歴史博物館
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1985 「柳久保遺跡群Ⅰ 昭和59年度調査報告」
- 山武考古学研究所 1985 「柳久保遺跡群Ⅱ 城南住宅団地造成地区内発掘調査報告書」前橋市教育委員会・前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- 山武考古学研究所 1986 「柳久保遺跡群Ⅲ 城南住宅団地造成地区内第一工事区調査報告書」前橋市教育委員会・前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- 山武考古学研究所 1987 「柳久保遺跡群Ⅳ -城南住宅団地造成地区内発掘調査報告書」前橋市教育委員会・前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- 古環境研究所 1987 ブラント・オバール分析結果『柳久保遺跡群Ⅳ』第7章 科学分析 I pp.51-61
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1987 「柳久保遺跡群V」
- 山武考古学研究所 1988 「柳久保遺跡群V -城南住宅団地造成内発掘調査報告書」前橋市教育委員会・前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1988 「柳久保遺跡群VI」
- 杉山真二 1988 ブラント・オバール分析による古代水田址の探査『柳久保遺跡群Ⅶ』付録 pp.67-73
- 高崎市教育委員会 1994 「東町Ⅲ遺跡 高崎都市計画事業東口第二土地区整備道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」群馬県高崎市文化財調査報告書第130集
- 早田 夏 1995 テフからさぐる浅間山の活動史『御代田町自然』第2章 地形と地質 第2節 pp.22-43 御代田町誌編纂委員会
- 高崎市教育委員会 1996 「アツボ北Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・V遺跡 -都市計画道路2・4・16号桜川線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(V)」群馬県高崎市文化財調査報告書第144集
- 古環境研究所 1996 自然科学分析『アツボ北Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・V遺跡』第二編 pp.29-30
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1998 「冷水村東遺跡・西国分寺遺跡・金古北十三町遺跡」高崎洪川線道路改築(改良)工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第1集 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第45集
- 古環境研究所 1998a 「冷水村東遺跡の自然科学分析『冷水村東遺跡・西国分寺遺跡・金古北十三町遺跡』第7章 自然科学分析 4, pp.341-351
- 古環境研究所 1998b 「西国分寺遺跡・金古北十三町遺跡」第7章 自然科学分析 5, pp.351-358
- 藤原宏志 1998 「辐射の起源を探る」岩波新書 554 岩波書店
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1999a 「三和工業団地Ⅰ遺跡(1) -旧石器時代編一」三和工業団地造成事業に伴う三和工業団地Ⅰ遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書第1集 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第246集
- 古環境研究所 1999a 「三和工業団地Ⅰ遺跡の自然科学分析『三和工業団地Ⅰ遺跡(1) -旧石器時代編一』第7章 遺跡の自然科学分析 2 pp.260-308
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1999b 「三和工業団地Ⅰ遺跡(2) -磯文・古墳・奈良・平安時代編」三和工業団地造成事業に伴う三和工業団地Ⅰ遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書第2集 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第251集
- 古環境研究所 1999c 「三和工業団地Ⅰ遺跡の自然科学分析『三和工業団地Ⅰ遺跡(1) -旧石器時代編一』付録 1 pp.266-273
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2000 「甘楽条里遺跡(大山前地区)・福島椿森遺跡」国道254号道路改工工事に伴う埋蔵文化財調査報告書第2集 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第263集
- 能登 駿・田中 雄 2000 考古学的みた甘楽条里遺跡(大山前地区)の耕地変遷『甘楽条里遺跡(大山前地区)・福島椿森遺跡』第4章 pp.74-102
- 高崎市遺跡調査会 2000 「東町Ⅳ遺跡 -高崎駅東口第六地区復良建物等整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」高崎市遺跡調査会調査報告書第78集
- 古環境研究所 2000 自然科学分析調査報告書 高崎市 東町Ⅳ遺跡「東町Ⅳ遺跡」
- 高崎市教育委員会 2001 「矢巾中北D・下村北II・潤ノ内遺跡 -都市計画道路3・4・44矢巾・下草田線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」高崎市文化財調査報告書第173集
- 古環境研究所 2001 高崎市、矢巾中北II遺跡の自然科学分析『矢巾中北D・下村北II・潤ノ内遺跡』自然科学分析調査報告書 高崎市 矢巾中北II遺跡、矢巾中下村北II遺跡、高崎市 矢巾中潤ノ内遺跡 pp.71-78
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2002 「柳保遺跡 烏山下遺跡」(主)太田大間ヶ原線地方特定道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第1集 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第321集
- 外山秀一 2004 ブラント・オバールと環境考古学『環境考古学ハンドブック』第2編 環境考古学各論 22 pp.277-284 舟倉書店
- かみつけの里博物館 2004 「1108-浅間山大噴火、中世への船動」第12回特別展 展示解説図録 高崎市等広域市町村振興整備組合立かみつけの里博物館
- 早田 夏 2004 大山灰噴火年からみた浅間山の噴火史 -とくに平安時代の噴火について -「1108-浅間山大噴火、中世への船動」第12回特別展 展示解説図録 付論 pp.45-56
- 杉山真二 2004 自然科学分析が語る平安時代末期の水田跡「1108-浅間山大噴火、中世への船動」第12回特別展 展示解説図録 付論 pp.57-61
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2004a 「上増田島遺跡 下埋田常木遺跡」北闇東部自動車道(高崎~伊勢崎)地域埋蔵文化財発掘調査報告書第22集 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第336集
- 古環境研究所 2004a 下増田常木遺跡のブラント・オバール分析『上増田島遺跡 下増田常木遺跡』自然科学分析 2, pp.264-272
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2004b 「前沖遺跡」(主)太田大間ヶ原(BP)地方特定道路整備事業並びに住宅団地開発公共施設整備促進事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第2集 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第333集
- 古環境研究所 2004b 自然科学分析『前沖遺跡』pp.331-352
- 伊勢崎市教育委員会 2004a 「三和工業団地Ⅲ遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書」伊勢崎市文化財調査報告書第54集
- 伊勢崎市教育委員会 2004b 「三和工業団地Ⅲ・Ⅳ・V遺跡 -自然科学分析編一」伊勢崎市文化財調査報告書第54集
- 小林博昭 2008 遺跡出土のイネについて -イネ稈殻表皮繊維プラント・オバールと灰像試料からの考察 -「芹沢長介先生追悼 考古・民族・歴史学論叢」pp.595-606 芹沢長介先生追悼論文集刊行会編 六一書房

# 「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」 における体験学習の現状と課題

## ——体験学習の効果的な教育システムの構築——

山田 精一

(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1. 問題と目的           | (1) 発掘調査事業を連携の場に     |
| (1) 学習指導要領の改訂と学校現場 | (2) 体験学習としての「職場体験」   |
| (2) これからの「生きる力」    | (3) 「職場体験」とは何か       |
| (3) 「生きる力」と「体験学習」  | (4) 実際の職場体験～T市の実践事例～ |
| (4) 「体験学習」をめぐる問題   | 3. 結果と考察             |
| 2. 方法              | 4.まとめ                |

## ——要旨——

現在、各地の埋蔵文化財調査機関は学校教育との連携を図る上で体験学習を積極的に受け入れ、企画・実施している。体験学習は「生きる力」を育むための有効な学習方法として学習指導要領で推奨されていることもあり、総合学習を中心的に、現在、盛んに実践されている。しかしながらも流行のように体験学習が繰り広げられている一方、その本来の目的について検証する機会は少なく、何のための体験学習なのか、明確にされないままに実践だけが繰り返されているという現状がみられる。このままでは体験学習そのものが形骸化し、その本来の目的を喪失してしまうのではないかという危惧を抱かざるを得ない。今後、学校教育との連携をますます深めていくと想定される中、体験学習の一翼を担う埋蔵文化財調査機関に在籍する者として、体験学習をめぐる諸課題に対する分析の必要性を痛切に感じている。

本稿は「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」という領域において、体験学習の効果的な教育システムについて考察することを目的とする。具体的には「職場体験」の事例を用いて、その教育システム構築のための理論と実践プログラムを提示し、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」の場で、体験学習が本来の目的を果たし、有効に機能することが可能となるモデルを提案することとする。

### キーワード

対象時代 現代

対象地域 日本

研究対象 体験学習 職場体験 実践プログラム

## 1. 問題と目的

### (1) 学習指導要領の改訂と学校現場

教育基本法の改正（平成18年12月22日公布・施行）など劇的な教育政策の改変を経て、平成21年4月より全国の小学校・中学校において、新しい学習指導要領の一部が先行実施されている<sup>1)</sup>。また、小中学校のみならず、幼稚園の新教育要領も全面実施されるとともに、特別支援学校の新学習指導要領についても順次実施されることから、日本の学校教育全体がその内容に変動をきたし、刷新されることになった。そうしたこともあり、現在文部科学省では新学習指導要領の円滑な実施のために、その趣旨や内容の周知・条件整備などの支援に、省を挙げて取り組んでいるところである。

学習指導要領は、小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の各学校と、各教科で実際に教えられる内容とその詳細について、学校教育法施行規則の規定を根柢に定められている。そのためそこには各教科の単元の構成やその詳細が示されており、学校現場における教師の教育活動に大きな拘束力をもっているといえよう<sup>2)</sup>。そうしたこともあり、日々教壇に立つ教師にとって学習指導要領の内容の改正は、自らの教育実践に直接的間接的に影響を与えることとなるため、重大な関心事と言わざるを得ない。改正点は多岐にわたるが今回の改正に伴い、学校現場で特にその扱いにおいて議論されたことの一つが、「生きる力」に関してである。

### (2) これからのは「生きる力」

「生きる力」<sup>3)</sup>については、平成14年の学習指導要領改訂において、「ゆとり教育」の新たな目的のひとつとして注目されたことはまだ記憶に新しい。この理念を受けて「総合的な学習の時間（以下、総合学習）」が創設され、各学校段階で「生きる力」を育む実践が積み重ねられてきた。そうしたことから、今回の学習指導要領改訂においても「生きる力」に関する扱いについて、学校現場で関心が高いのは当然のことといえよう。

結論から言うと、「生きる力」を育むという理念とその重要性は、新学習指導要領にも引き継がれることとなった。しかし、現行の学習指導要領では「生きる力」を育むための指導方法に課題があったと指摘し、新学習指導要領ではその課題を検証し、それを踏まえて具体的な手立てについて言及している点に特徴がある。その具体的な手立てとは、「基礎・基本的な知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「確かな学力を確立するために必要な時間の確保」、「学習意欲の向上や学習習慣の確立」、「豊かな心や健やかな身体の育成のための指導の充実」などである。

このように「生きる力」の理念に関しては、現行学習指導要領と新学習指導要領では共有することとなった。

しかし、実際の実践場面における指導方法においては今後、大きな変化が生じることとなる。従来は、「生きる力」の育成に用いられていた主要な教科としては「総合学習」が担っていた。ところが、新学習指導要領では「総合学習」の授業時数が縮小され、その代わりに国語や理数などの授業時数が増加されることになった。このことにより、今後は各教科での学習を踏まえ、「総合学習」における教科等を横断した課題解決的な学習や探究活動の質的な充実が図られることとなったのである。

今後、「生きる力」の育成に関しては、このような運用上の転換が行われるということを念頭に置いておかなければならぬ。

### (3) 「生きる力」と「体験学習」

従来「総合学習」において、「生きる力」を育む学習形態として重視されているのは、主に「体験学習」である。このことを踏まえ、今回の新学習指導要領実施に伴い、文部科学者は「体験学習」に関してどのような見解を示しているのか、それを確認してみたい。

「『生きる力』をはぐくむために、総合的な学習の時間で行われている体験的な学習や課題解決的な学習はますます重要です」<sup>4)</sup>

このように、「体験学習」については、引き続き新学習指導要領においても同様に「重要」であるということを指摘している。ただ従来の扱いと大きく異なるのは、「体験学習」を例えば「特別活動の学校行事として位置づけることが出来る」、ということには変わりないが、それ以上に各教科の内容に関わる活動が含まれる場合には、「各教科との関係を深めつつ『体験学習』を実施するのが望ましい」という点である。よって当然ながら、「体験学習」を「生きる力」をはぐくむ学習方法として採用する場合には、その該当する教科の目標や内容を踏まえ、指導計画において「体験学習」のねらい・目的を明確にすることがより一層求められることとなるのである。

### (4) 「体験学習」をめぐる問題

現在、特別活動から教科教育までを含んだ学校教育の様々な場面・領域において実施されている「体験学習」について、前述のように「各教科との関係を深めつつ体験学習をするのが望ましい」とした一定の方向性が示されたことは、一方で大変評価することができる。

まず「ゆとり教育」の重要な目的のひとつとして提唱された「生きる力」の育成についてであるが、学校教育においてこのことを重視していくという方向性に関してはまったく異論はない。むしろ児童生徒が複雑化した現代社会を主体的に生き抜くためにも、科目横断的に学校教育全体として取り組むべき重要な課題のひとつである

と認識している。しかし問題はその「生きる力」を育成するため、実際に学校現場で採用されている教育方法についてなのである。それは主に「総合学習」の名の下、「体験学習」と称して極めて安易な形態で実践が繰り返されているというのが実情である。ここで「安易な形態」と考える理由は以下の通りである。

まずひとつは、「体験」させることそのものに重点が置かれ、そのことに対する体験中の指導・観察・事前の計画ならびに事後の検証が十分に行われていない、という点が見受けられる。具体的な例として、教員の教育活動の側から言えば、「体験」させることによって生じる児童生徒の姿容に関する一連の観察、事後の分析、その後の課題の設定などが十分でないという点があげられる。また一方の生徒の学習活動の側から言えば、「体験」を振り返すことによって得られる知識・経験の定着、自己理解の深化、今後の目標の設定などに対する作業が、同様に十分に行われていないという点があげられよう。

筆者は現在、埋蔵文化財調査機関の今後の在り方、また社会の中で担うべき役割のひとつとして、学校教育との連携を深めていくことにより、互いにその存在意義を高め、地域社会に貢献していく方法について研究をすめている<sup>6</sup>。その中で明らかになったことの一つは、学校教育が外部資源である埋蔵文化財調査機関を活用する際、それを体験学習の受け皿として利用しているケースが非常に多いということである。埋蔵文化財調査機関を体験学習の場として利用すること自体に問題はない。しかしその実態は、授業実践の多くが「教科外活動」の時間に行われているということ、そして体験学習という形態に大幅に偏って活用されており、学校教育の主たる領域である「教科教育」での活用は少数にとどまるという現象がみられるのである。

そこで筆者は体験学習に依存しない連携の方法として、具体的には「埋蔵文化財資料の教材化」というアプローチをとり、「教科教育」との連携を深める方法について提言を行った（山田2008）。この研究は決して体験学習を置き去りにしたものではなく、埋蔵文化財資料は「教科教育」の領域でもその本質に十分迫ることのできる資源を多分に含んでおり、教材化の道筋をつけることにより、互いの深化発展に寄与することができると考えたからである。

その一方で体験学習に関する検証も怠ってはならない。体験学習に関して、一連の研究で筆者が懸念を抱いたのは、あたかも流行のよう実践が繰り広げられていて体験学習に依存しそぎた「学校教育と埋蔵文化財調査機関の連携」が推進されるに従って、体験学習そのものが形骸化し、何のための体験学習なのか、その本来の目的を喪失してしまうのではないか、という危機感である。学校教育との連携を今後ますます深めていく中で、体験

学習の一翼を担う埋蔵文化財調査機関とともに、こうした課題に対する分析を行う必要性を痛切に感じている。

そうした中、今回の学習指導要領改訂に伴い文部科学省から体験学習の在り方について、前述のように一定の指針が定められたことは、時機にかなったことと言えよう。というのは、体験学習は從来、「教科外活動」の一環として取り入れられることが多かったことから、体験学習そのものの位置づけが不明瞭なままで実践されてきた傾向がある。しかし、各教科との関係を深めつつ体験学習を実施するという指針が定められたことにより、野放しにされていた体験学習にも、從来の教科教育における系統的な教育課程、教育方法、評価方法が適用される可能性が高まってきたと考えられる。

本稿はそうした体験学習の過渡期にある現状を踏まえ、從来実践してきた体験学習の在り方を検証し、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」という領域において、体験学習の効果的な教育システムについて考察することを目的とする。

## 2. 方法

### (1) 発掘調査事業を連携の場に

前述したとおり、筆者は「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」に関する一連の研究において、埋蔵文化財調査機関で発行している発掘調査報告書の教材化について、その方法と教育的意義を考察し、歴史学習における活用を試みた（山田2009）。埋蔵文化財調査機関で実施している業務は、遺跡で発掘を行う発掘調査事業と、発掘調査で得られた成果を記録し、報告書としてまとめる整理事業、そして発掘された成果を広く社会に公開しのる活用を図る普及事業に大きく分類できる。普及事業の対象としては、從来より学校教育機関がその主要な位置を占めており、学校教育との連携に関する実績は積み重ねられている。

そこで普及事業以外の2つの事業に関してであるが、筆者の一連の研究はいずれも整理事業との連携について考察したものであり、今まで発掘調査事業との連携については言及してこなかった。それは発掘調査事業を学校教育との連携先として考えた際、運用上、様々な課題が想定されたためである。その具体的な課題とは以下の通りである。

①発掘調査事業は限られた期間で実施されていることから、学校教育における授業進度に合うとは限らない。(時間的な制約)

②学校との連携を実施するのにふさわしい場所に、発掘調査現場があるとは限らない。(実施する学校の近隣に発掘調査現場があるとは限らないという、場所的な制約)

③発掘調査は一連の段階を追って実施されており、流動的なものなので、学校教育における学習の目的と一致させることが極めて困難。(例として、縄文時代の遺構しか確認されていない遺跡を用いて、明治維新的授業を実践するのは不可能)

④発掘調査現場は特殊な場であり、学校側の要望を満たせるような施設、環境が整っているとは限らない。(各発掘現場における、作業スペース、学習スペース、作業機材、学習機材、体憩施設等、児童生徒を受け入れる体制が十分でない場合が多い)

⑤発掘調査は段階的な作業工程を経て実施されているため、短期間関与しただけではその一部にのみたずさわることとなり、発掘調査の全体を理解することが出来ない。(例として、発掘調査開始当初にたずさわると、遺構確認作業だけで終わってしまうこととなり、実際に遺構を掘るということができない)

⑥発掘調査現場は危険が伴うので、児童生徒の安全確保に最善の留意をはらわなければならない。

「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」の場を発掘調査事業においての場合、当面、以上のような課題が想定される。こうした課題を概観してみると、おそらく学校現場と埋蔵文化財行政現場それぞれにおいて、連携することによって得られる効果よりも、目前の課題を克服するためのハードルがあまりにも高すぎることからそれを忌避し、双方において発掘調査事業における連携を極力避けているという意志がはたらいていたのではないかと思われる。

しかし埋蔵文化財行政において、発掘調査事業は全体の中に占める比重は極めて大きく、埋蔵文化財行政を代表する事業のひとつであること間に間違いはない。そしてそうした実態をあえて取り上げるまでもなく、児童生徒に「埋蔵文化財」や「考古学」というキーワードでイメージさせれば、整理事業よりもむしろ発掘調査事業の場面を喚起するのが一般的であろう。そうしたことから、学校教育と埋蔵文化財行政の連携の効果を高めるためにも、児童生徒の多くが抱くイメージに寄り添って、その連携を図ることが重要であると考えられる。そうした実態を踏まえ、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」について議論するにあたり、その対象として埋蔵文化財行政の主たる業務のひとつである発掘調査事業について検証することは、大いに意義があると考えられる。

こうしたことから次に、実態に即した学校教育と発掘調査事業との連携の在り方について考察することとする。

## (2) 体験学習としての「職場体験」

筆者は従来、学校教育と埋蔵文化財行政の連携につい

ての研究では整理事業をその対象としており、特に教科教育における連携の重要性について指摘してきた(山田2008・2009)。そうしたことからその対象を発掘調査事業においての場合でも、教科教育との連携について検討することが重要であるという考えには変わりはない。しかし教科教育に限定して発掘調査事業との連携を模索した場合、前項で掲げた課題、特に課題①と課題③に伴う支障が大きく、その解決に向けての方策について検証するのに多大な時間を要してしまう。よって、本稿ではその対象を教科外教育での連携を前提とし検証することとし、教科教育と発掘調査事業との連携については、今後の研究に委ねることとする。いずれ、発掘調査事業と教科教育の連携についてもその理論化と具体的方法について提言したいと考えているが、本稿ではそこに至るまでの一つのステップとして、まずは教科外教育である「職場体験」をその対象として設定し、検証していくこととする。

また本稿は第1章で述べたように、体験学習の過渡期にある現在、従来実践されてきた体験学習の在り方を検証し、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」という領域において、体験学習の効果的な教育システムについて考察するという目的も有している。ここでは体験学習の具体的な実践の場として「職場体験」を設定し、そうした目的に基づいて検証を重ねていくという意味合いを併せ持たせていることを付言しておく。

### (3) 「職場体験」とはなにか

現在、全国の多くの学校で職場体験が実施されており、その内容や形態は変化を伴いながらも、数年前から長期にわたり実施されているケースが多いと思われる。しかしその実態は、年間指導計画に定例の行事として組み込まれ、また教育課程の位置づけとしては、総合学習、もしくは特別活動の一環として行われていることがほとんどである。そうしたことから、各学校においてその目的・内容等について十分検証されることなく、つまり前年度の踏襲という形で、極めて形式的に実践されてきているのが実状ではないかと思われる。よって、本稿で体験学習の具体的な実践の場である職場体験について議論を展開していくにあたり、共通認識をはかる意味を込めて、職場体験の意味と内容について改めて確認しておくこととする。

文部科学省は若年層によるフリーター・ニート等をめぐる社会問題の増加を背景に、学校教育における進路指導・キャリア教育の推進を強く提唱しており、数々の政府方針を踏まえ各種進路指導上の支援を実施している。その一環として職場体験も重視しており、例えば具体的な施策として「中学校職場体験ガイド」を作成し、これは学校現場で実際の運用にあたり広く活用されている。

本項では職場体験の意味とその内容を概観するにあたり、この文部科学省編「中学校職場体験ガイド」を参照しつつ、考察をすすめていくこととする。

### ①職場体験の実施状況

本項目頭で多くの学校が職場体験を実施していると述べたが、実際の実施状況はどの程度なのか？職場体験という用語は広く社会に認知されてきているが、その実態についてまず確認することとする。

国立教育政策研究所生徒指導研究センターが実施した、平成20年度における全国公立中学校及び高校での職場体験の実施状況調査によると、全公立中学校においては実に96.5%、公立高校では69.1%で実施との結果が報告されている。<sup>7</sup>

また、公立中学校における職場体験の教育課程上の位置づけであるが、「総合学習」が91.8%で最も多く、次いで「特別活動」(13.9%)、以下、「特に教育課程には位置づけず、長期休業期間等に実施」(7.9%)、「教科教育」(1.0%)となっている。同様に公立高校での教育課程上の位置づけは、「教育課程には位置づけず実施」が45.2%で最も多く、次いで「総合学習」(26.1%)、「現場実習等職業に関する教科」(21.4%)、「特別活動」(11.5%)となっている。

このように、公立中学校においては実に9割以上の学校で、何らかの形態で職場体験が実施されており、更に注目すべきは、職場体験の実施率が例年、前年度比で徐々に高まっているということである。このままの推移で職場体験の実施が広がれば、いずれ全国すべての公立中学校で職場体験が実施され、各地域の事業所では、職場体験に訪れる中学生が仕事に従事する姿を頻繁に見かけることになるであろう。

群馬県の状況であるが、公立中学校全174校中、173校で実施されており、実施率は99.4%である。関東地方では茨城県の100%について高い実施率となっている。一方、本県の公立高校における実施状況は、全84校中36校で実施されており、実施率は42.9%である。他県との比較では中学校の実施状況と反し、関東地方で最低の実施率となっている。こうした中学校と高等学校における実施率の格差は、学校現場の職場体験に対する関心・認識度・経験などの温度差が主たる要因と思われる。

### ②職場体験の定義

本来は学業期にある児童・生徒が、一時的に学校を離れ一般社会に出て職業の経験を積むという職場体験の意味は、児童生徒をめぐる社会の情勢や時代の特質と切り離して考えることは出来ない。よって、職場体験の意味を理解するためには、学校教育において職場体験が求められる社会的背景を認識することが必要である。このよ

うに、職場体験の意味は時代背景との関係性の中で把握すべき性質のものであるが、詳細については次項で述べることとして、まずは文部科学省が「職場体験とは」ということで提示している、その内容を紹介することとする。以下は、文部科学省による職場体験に関する基本的な考え方である。

職場体験とは、「生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、個人人々と接したりする学習活動」（「中学校職場体験ガイド 第1章 職場体験の基本的な考え方」）

極めて簡潔な定義だが、議論の中心となる重要な視点は、前述したとおり職場体験が求められている時代的な背景やその特質なので、職場体験の定義としてはこれで十分であろう。実際、文部科学省も「職場体験が求められる背景と必要性」という項目を別に設け、このことについて詳細に解説している。

### ③職場体験が求められる理由

学校教育の内容は、児童生徒が主体的に生きる力を育成するために、時代の要請に敏感に対応していくことが求められる。昨今、職場体験の実施は学校教育において決して珍しいことではなくったが、自身の学校生活を振り返ってみれば、職場体験を経験してこなかった世代もきっと多いことだろう。職場体験を経験した世代と、経験していない世代、その差がつまり、時代的な背景や特質の相違の現れと言えよう。ではその職場体験が求められる現代の時代的な背景とは一体どのような特質をもったものなのであろうか。

文部科学省は職場体験が求められる背景として、以下のように述べている。

「職場体験が求められる背景として、子どもたちの生活や意識の変容、学校から社会への移行をめぐる様々な課題、そして、何よりも望ましい勤労観、職業観を育む体験活動等の不足が指摘されています。」

ここでは現代的特質として、「子どもたちの生活・意識の変容」「学校から社会への移行をめぐる課題」が掲げられ、それを受けて「望ましい勤労観、職業観を育む」ためにも、「不足」している「体験活動」を学校教育の場に求めていきたい、という内容であると解釈できる。

まず「子どもたちの生活・意識の変容」については、各時代において色々、形を変えて指摘されていることはあるが、現代に象徴される発達上の課題としては、例えば「キレる子どもたち」・「我慢できない子どもたち」などとして表現される、精神的自立の遅れなどがあげら

れるであろう。このことに関しては、乳児期からの親子関係の問題を含め、家庭教育にその要因を求める議論が大成を占めている一方、その解決を模索する一つの考え方として、学校教育における教育活動にも期待が寄せられているのもまた事実である。

また、「学校から社会への移行をめぐる問題」とは、例えば、雇用者側と求職者側の需給希望の不一致や派遣労働者の増加に伴う種々の課題など、雇用システムに関する諸問題があげられる。景気の動向により就業体系に変動を伴う事例は過去にも多くあるが、この度の長期的な景気低迷に伴う就業体系の危機的状況は、労働政策での議論に止まらず、教育政策へも大きな波紋をよんでいる。教育の課題としても無関心を装うことの出来ない、大きな国民的关心となっている。こうした就業体系に関する問題などは、まさに児童生徒一個人の責任に帰することのできない性格のもので、現代という時代のもつ特質の最たるものであろう。

このような時代に生きる児童生徒に、「望ましい勤労観・職業観」をそなえ、社会人・職業人としての自立した社会の形成者として育成することを目的に、体験活動の一環として「職場体験」の一層の充実が学校教育に求められるようになったのである。

#### ④職場体験がめざすもの

前項では職場体験が求められる理由について、時代的な背景・特質を分析することにより考察した。そうした中、児童生徒が抱える諸課題に対応する一つの方法として、学校教育において職場体験が必要とされている切実な状況を理解することができたはずである。

では次に、学校教育において職場体験が実施されることにより育成されることが期待される具体的な力とはどういったものであろうか。つまり、職場体験の目的とは何であろうか。考えてみたい。

「職場体験には、生徒が直接働く人と接することにより、また、実際的な知識や技術・技能に触れることを通して、学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感せざることが求められています。また、生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培うことのできる教育活動として、重要な意味を持っています。」

上記は、職場体験の必要性について述べた文部科学省の見解である。ここに職場体験の目的が述べられている。まず「生きることの尊さ」を実感せざること。そして「主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培うこと」こと、この2点である。ではなぜ、「主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培う」た

めの具体的教育方法として、職場体験が重要視されるのか。その理由を掘り下げ考察することによって、職場体験が持つ本質を理解することができる。

青年期の発達課題の一つとして、エリクソンは人格発達理論の中で、アイデンティティの確立をあげている<sup>8)</sup>。これは、具体的には「自分とは何者か」「自分の人生の目的は何か」「自分の目標は何か」という問いに対して、自分自身で真摯に向き合うことの重要性を意味している。ここで配慮すべき点は、この問い合わせの前提として、自己と社会との関係性に留意しなければならないということである。つまり、青年期に達した自分が社会の一員として生きていく上で、自己を社会の中でどのように位置づけるか、という自覚の上にこの問い合わせが存在するということである。

よって、現代に生きる児童生徒達にとっても、現実の社会の中で自分をどのように位置づけるか、ということを考えさせることの重要性が指摘されるべきであろう。そうした点を踏まえて考えてみると、職場体験の「主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲を培う」という目的は、この青年期の発達課題であるアイデンティティの確立において、極めて重要な要素であると考えることが出来る。なぜなら「自己を社会の中にどのように位置づけるか」について考察する上で、「進路や職業の選択」といったことは、いやがおうにも自分を社会的存在として社会の中に位置づける行為そのものとして考えることになるからである。そのした意味で、アイデンティティの確立という青年期の発達課題を克服するためにも、職場体験は大きな役割を果たすと考えられるのである。

以上本項では、職場体験の目的について、アイデンティティの確立との関係のなかで考察を試みた。そして、青年期の発達課題であるアイデンティティを確立する上で、職場体験の目的が有する内容は、極めて重要なことがわかった。現代はモラトリアム期が長く、また古い価値観が崩壊し、選択肢が限りなく広がっているという特徴を持っている。よって、そのためにアイデンティティがなかなか確立できない児童生徒が多くなっているとも言える。そうした状況にあるなか、学校教育において職場体験の担う役割は非常に大きいと考えることができ、同時にそれへの期待も益々高まってきていると言えよう。

#### （4）実際の職場体験～T市の実践事例～

繰り返しになるが、本稿の目的は、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」という領域において、体験学習の効果的な教育システムについて考察することにある。ひとまず、ここまで議論の論点を整理すると以下のようになる。埋蔵文化財行政の一つの要である発掘調査事業に

連携の場を置いた場合、体験学習の形態として最適なのが、「職場体験」であるということを確認し、前項では「職場体験」が求められる理由と、その目的について考察した。

そこで、今後の研究の道筋であるが、埋蔵文化財調査機関の発掘調査事業で実践される「職場体験」が、その目的に迫れる内容を有しているということが証実されれば、埋蔵文化財調査機関における体験学習の教育システムの効果性について、振り下げる考察していくことが可能となる。そのことを検証するため、本項では平成21年度、筆者が発掘調査に従事した遺跡において、地元中学校の中学2年生を受け入れて実施された職場体験を事例として掲げることとする。

群馬県では県教育委員会義務教育課・高校教育課が主管<sup>9</sup>となり、「キャリア教育と進路指導の充実」の一環として、職場体験に関する事業を実施している。そのうち、中学生による5日間の職場体験は、「ぐんまキャリア・スタート・ウィーク」として、その取り組みを支援している。本事業の具体的な内容は、キャリア教育推進地域（市町村単位）に指定されると、学校と生徒を支援する「推進地域実行委員会<sup>10</sup>」が、また県には、推進地域を支援する「県支援会議<sup>11</sup>」がそれぞれ設置され、地域と県が協力体制を整えて、実際に職場体験を実施する学校を支援していくというものである。こうした県をあげての支援体制整備の背景には、受け入れ側の事業所の課題として、児童生徒を5日間預かることによる負担の増大、また学校側の課題としては、生徒の職場体験先として多数の事業所と連絡を取り合い、受け入れ先を確保していく作業の負担増大がある。職場体験は、学校と地域との良好な協力体制が構築されることにより、初めてその効果が発揮される事業である。そうしたことから、その運営にあたり負担も大きいが、それを上回る教育効果が期待できると考え、県教育委員会も全面的にこれを支援し、現在では職場体験が全県において実施されるに至ったのである。

このように県の支援事業として職場体験を推進しているなか、そのことを受け、本県西部に位置するT市では「やるベンチャーウィーク」と称し、市内全中学2年生による職場体験が実施されている。本事業の特徴は、5日間の職場体験を「心の成長をもたらす5日間」ととらえ、有意義な体験にするためには、連続した5日間が適切であると考えていることである。具体的には「緊張の1日目」→「仕事を覚える2日目」→「慣れる3日目」→「積極的な4日目」→「創意工夫する5日目」として、5日間の体験を積むことを通し、参加する生徒の勤労に対する心理的内面の変容を重視していることである。

T市で平成21年度に職場体験を実施した中学校は22校

である。筆者が発掘調査事業に従事する遺跡で職場体験を受け入れたのは、このうちK中学校（平成21年5月25日～5月29日：5日間）とS中学校（6月17日～6月19日：3日間）の2校である。生憎、受け入れ時期が発掘調査の繁忙期に当たってしまったことから、当方の事業の都合によりS中学校の受け入れは3日間に限定せざるを得なかった。そうしたこともあり、本稿では5日間の受け入れが可能だったK中学校の事例について報告することとする。

T市西部に位置するK中学校は、各学年4学級、全生徒数436名の、T市では中規模の中学校である。そのうち職場体験の対象となる第2学年に在籍する生徒150名が、主にT市内58箇所の事業所に分かれ、職場体験が実施された。今年度はそのうち男子4名を、筆者が発掘調査を担当する遺跡で受け入れることとなった。

平成21年度、本遺跡におけるK中学校の職場体験日程の概略は以下のとおりである。

4月当初	K中学校より事業団本部へ、職場体験受け入れの要請
4月20日	事業団本部よりK中学校へ職場体験受け入れ受諾の回答
5月初旬	事業団本部より発掘現場事務所へ、職場体験受け入れの指示
5月11日	本遺跡で職場体験を希望する中学生から、事前訪問日時確認のため、発掘現場事務所に電話連絡
5月18日	中学生の事前訪問（担当者と、職場体験に向けての事前打ち合わせ）
5月25日	職場体験1日目
5月26日	職場体験2日目
5月27日	職場体験3日目
5月28日	職場体験4日目
5月29日	職場体験5日目
6月1日	職場体験アンケート回答送付
6月10日	中学生から、職場体験に対する礼状を受領
7月10日	K中学校「やるベンチャーウィーク」学習發表会開催
平成22年1月14日	K中学校「やるベンチャーウィーク」報告書を受領

#### ①事前指導

教育課程上、職場体験は多くの学校で総合学習に位置づけられ、学級活動等で行われる進路学習と関連させて実施されている。よって実際に事業所で職場体験を行う前から、総合学習の授業時間を使ってそれに向けての準備が継続されており、その一環として事前指導が実施さ

れている。

職場体験を、児童生徒の進路選択能力の向上に結びつけていくためには、事前指導が重要であることは言うまでもない。事前指導は主に「事前準備的な指導」と、それ以外の「事前学習」に大別できる。以下、それぞれの内容について確認する。

前者は職場体験の内容・当日の持ち物・社会のマナー・職場の規則・安全確保等の事務的な基本事項の確認であり、各事業所においてその内容は異なる。生徒が職場体験の目的を達成するためには安心して、尚かつ安全な状況下で実施されることが前提であり、そのためにもこの「事前準備的な指導」は綿密な計画の下に実施され、細心の注意を払って行われなければならない。

K中学校においては、職場体験当日を迎えるにあたり、体験先の事業所に中学生が事前訪問し、事業所の担当者と打合せを実施している。本遺跡では5月11日に、体験予定の中学生代表者から事前訪問打診の電話連絡があり、5月18日に該当する生徒4名が発掘現場事務所を訪れた。打診段階での電話連絡から、事前訪問当日の打合せ事項まで、中学校は詳細なマニュアルを作成しており、生徒はそのマニュアルに沿って事前訪問での打合せを行うこととなる。事業所への電話連絡については、「電話のかけ方」ということで、想定回答集の様な形態でマニュアル化されており、会話の進展上、どのような事態になってしまって生徒が自分で対応できるように整えられている。非常に手の入った入念過ぎる指導であるともいえるが、こうした傾向は学校側の慎重な姿勢の表れと解釈することが出来る。地域との協力関係の下に成り立つ職場体験において、事業所側に迷惑を掛けたくないとの、学校側の配慮であろう。

また、事業所における事前訪問時の打合せでも、予め生徒の手元には「事前訪問での確認事項」というワークシートが用意され、それに基づき中学生が事業所担当者に質問し、必要項目を確認していくという方法で行われた。事前に学校側から指示されている確認事項は、「体験日」・「集合時間」・「勤務時間」・「職場体験時の服装」・「昼食の有無」・「自転車置き場」・「必要な持ち物」・「職場体験学習に向けて、心がけておくこと・注意点」・「その他」等の確認である。

この事前訪問の重要な目的の一つに、実際の仕事内容、事業所の業務内容、職場体験における生徒の安全に関わる事前確認も含まれている。よって、当方も本事業団の組織・業務内容の案内・発掘調査の一連の流れ・発掘に従事する担当者の1日のスケジュール・発掘の仕事に就く方法などを紹介した、「発掘調査担当者に挑戦!」という資料を用意し、職場体験の概要について事前説明を行った。

「事前準備的な指導」で最も留意しなければならない

のは、職場体験中における生徒の安全に関する事項である。筆者が生徒への指導の中で特に配慮した点は以下のとおりである。参考にされたい。

- ・想定外の事態が発生する可能性が十分考えられるので、緊急時の連絡体制を確認しておく。
- ・上記と同様の理由から、保護者、学校の担当者との連絡先を確認しておく。
- ・生徒の所在を把握するため、出欠、遅刻、早退等の連絡がとれる体制を整えておく。
- ・学校側とも連絡を密接にし、家を出て事業所に出勤してから退勤し帰宅するまで、生徒の一連の動向を把握できるような体制を整えておく。
- ・出退勤時、就業時の事故、体調不良等の緊急時における対応について、生徒本人に十分な指導を行う。
- ・体調管理について自覚をうながすように指導する。
- ・生徒の緊急時において、速やかに対応できるように、事業所内の体制を整えておく。

次に事前指導の2点目、事前準備以外の「事前学習」とは、児童生徒一人ひとりの職場体験での自己の課題発見、目的の理解、体験での調査内容の確認を中心とした一連の学習を意味する。

例えば、事前学習の一環としてK中学校で行われた主な内容は、「職業インタビューをしてみよう!」と称し、生徒の身近な人に直接、職業に関するインタビューを行うというものである。この実践では、多くの生徒は自分の保護者にインタビューすることになると思われるが、仕事の具体的な内容・待遇・やりがい・喜び・苦勞など、その職業の実態を直接当事者から聞き取ることが出来る<sup>12)</sup>。

こうした事前学習の中で重要と思われるのは、職場体験の目的を理解し、自分の課題を発見するということである。具体的にはその過程を提示してみると、生徒自身による「職場体験で何を学ぶのか?」「職場体験は何のために行うのか?」という調査・学習を通じ、「自分は体験先で何を学びたいのか?」「体験先での自分の課題は何か?」を考え、そうした一連の学習の結果、職場体験の目的に近づくということである。この学習を進めるに当たっては、あらかじめ体験先事業所の職務内容等の確認が必要となるケースもあり、そうした事態に対応するため、学校と事業所との密接なコミュニケーションが要請されることも想定される。

また前述した事前訪問に先立ち、生徒は事前に事業所と訪問する日時の打診を行う。事前訪問の意義の一つは、生徒自身がこの打合せの日時を調整するところから、すでに社会への開けっぴろぎが始まっているという点にある。学校から用意されたマニュアルに沿った対応をしようし

## 「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」における体験学習の現状と課題

でも、事業所の担当者との間で交わされる、普段話し慣れていない敬語や一般社会における慣用句を用いての会話は、中学生にとっては大いに緊張し、戸惑いを感じることであろう。しかしこのことが、社会と自己との関係性を意識させるには大変効果がある。

以上、事前指導の詳細について述べたが、実際には職場体験当日が近づいてくると、教員は体験受け入れ先事業所との連絡・調整などの事務作業に追われ、なかなかこの事前指導に時間を割くことが出来ないという実状がある。そうしたことから、例えば職場体験実施1年前の第1学年の段階から、進路指導の一環として職場体験の事前学習を位置づけるなどし、時間を掛けた職場体験のねらいへの理解に向け準備していくことも一つの方法である。つまり職場体験実施にあたり行われる事前指導は、キャリア教育・進路学習の一貫として平素の学習活動に位置づけることが望ましいといえよう。各教科・道徳・特別活動・総合学習と効果的に連携しつつ展開していくことが重要となる。そうすることにより、職場体験自体の活動の質が高まり、その目的の達成に向けて、効果をより發揮することが出来ると考えられる。

### ②職場体験実践プログラムの提案 ～発掘現場における職場体験～

学校で事前準備的な指導を実施し、職場体験の目的、自己の課題を整理する事前学習を経て、体験先の事業所は実際に生徒達を受け入れることとなる。そこで本項では、本遺跡で受け入れた職場体験5日間の様子を紹介する。この実践事例を、職場体験の目的を果たすのに効果的な実践プログラムとして提案することとする。それぞれの作業に関する説明と意味については後段で考察する。まず、平成21年度に本遺跡において実施された職場体験5日間のスケジュールを確認する。

#### 1日目（5月25日）

##### 〔午前〕

- ・朝礼（ラジオ体操・健康観察・指示連絡・自己紹介）
- ・面接調査、アンケート記入（職業観・勤労観・発掘調査に対するイメージ等の意識調査を実施）
- ・作業員へのインタビューの質問紙作成

##### 〔午後〕

- ・発掘機材の説明
- ・遺構確認作業
- ・遺構掘削作業
- ・まとめ（振り返り用紙の作成）

#### 2日目（5月26日）

##### 〔午前〕

##### ・朝礼（ラジオ体操・健康観察・指示連絡）

- ・遺構掘削作業
- ・土運び、残土整備

##### 〔午後〕

- ・土養作成、土養運び
- ・遺構掘削作業
- ・まとめ（振り返り用紙の作成）

#### 3日目（5月27日）

##### 〔午前〕

- ・朝礼（ラジオ体操・健康観察・指示連絡）
- ・遺構掘削作業

##### 〔午後〕

- ・遺構断面観察
- ・測量実習（遺構断面測量）
- ・まとめ（振り返り用紙の作成）

#### 4日目（5月28日）

##### 〔午前〕

- ・朝礼（ラジオ体操・健康観察・指示連絡）
- ・作業員へのインタビュー
- ・インタビューの集計、まとめ

##### 〔午後〕

- ・遺構台帳作成（パソコンでの作業）
- ・写真整理（室内作業）
- ・まとめ（振り返り用紙の作成）

#### 5日目（5月29日）

##### 〔午前〕

- ・朝礼（ラジオ体操・健康観察・指示連絡）
- ・土器洗浄
- ・土器の観察

##### 〔午後〕

- ・図面の確認作業（図面データの確認、数値の再計算、注記漏れの確認等）
- ・測量機材の基本操作（レベルの使い方）
- ・まとめ（振り返り用紙の作成）

それでは以下1日目から5日目にかけて、順に時間を追いながら、それぞれの作業の内容と目的について考察することとする。併せて必要に応じ、職場体験期間中、筆者が観察によって得た生徒の様子についても言及していく。観察の方法としては、観察者（筆者）が観察対象の外側ではなく、観察対象との自然な関係の内側にあること、また観察対象と共に日常的な状況の中に身をおくことを重視したいことから、参与観察の手法を採用した。<sup>13</sup>

## 1日目

作業員と一緒に、始業時のラジオ体操に参加。作業員に早く顔を覚えてもらうために、最前列で体操させる。朝礼の際、本日より5日間、4名の中学生が職場体験として作業に加わるので、適切に対応していただけるよう作業員に紹介する。生徒は各自、発掘作業に対する抱負などを交え、一言挨拶をする。生徒達は、初対面の大勢の大人の前で自己紹介することに慣れていないため、最初はだいぶ緊張していたが、話し終え作業員に祝福されると緊張の糸がほぐれ、だいぶリラックスできたようである。

その後、就労意識・勤労観・発掘作業という仕事に対するイメージなどを確認するために、1対1の個別面接を実施<sup>14</sup>。一人ずつ別室にて、面接を行った。当初、生徒の表情に「なぜ、職場体験なのに面接をするのか?」といった不安が垣間みられた。しかし、一人一人筆者と向き合って面接することにより、当初は緊張していた生徒達も、徐々にリラックスして現在の心情を吐露するようになり、生徒との間にラボール<sup>15</sup>に近い心的状態を醸成することができた。5日間生徒達と付き合い、職場体験を通して意識の変容等を観察するためには、担当者との間にラボールを醸成しておくことは重要な手続きのひとつである。

「早く外に出て、発掘をしたい」という生徒達の思いを強く感じたが、作業中の安全確保に留意してもらいため、特に危険箇所を中心に遺跡内を巡回しながら案内する。同時に作業員の行っている様々な作業を見学し、その説明を行った。また、ジョレン・鎌・スコップなど、発掘機材には使用方法を訊ると危険な道具が多いことから、発掘機材の一つについて、その道具を使用する目的と正しい使用方法について説明する。発掘機材の使用方法、注意点については、世話役に担当してもらった。大切なことなので、生徒にはメモをとるように指示。

午後からはジョレンを使用して、遺構確認作業を行う。直接働く人と接することにより、学ぶことの意義や働くことの意義を理解することが職場体験の目的の一つでもあるので、担当者は作業の概要について説明するのに止め、後は一緒に現場で作業を行う世話役と作業員に任せ、生徒達に対する詳細な指導を依頼した。自分の祖父母ほどに世代間格差がある作業員と接しながら仕事をすることにより、生徒の心情に何らかの変容が期待できると思われる。

職場体験中毎日、終業時刻の最後30分間ほどを利用し、1日の作業の振り返りを実施した。目的は、作業体験を通じて生徒の意識の変容を確認することにある。ワークシートはその場で記入してもらい、それに基づき集団で非構造化面接を実施する。自分の経験を文章化し、そのことを面接の中で言葉に表現して相手に伝えることを通

し、1日の体験を内面的に深化できるように心がけた。生徒達は1日目はこのワークシートを書き上げるのに苦慮していたようだが、日数を重ねる度に徐々に慣れていった。

## 2日目

本遺跡は古墳時代から平安時代にかけての住居が多く確認されていることから、生徒を2組に分け2名ずつ、それぞれ一軒の住居址を発掘した。担当する住居址には、ベテランの作業員を複数（最低2名）配置し、土の見分け方、住居址の掘り方の指導等を依頼する。生徒達は「なぜ使用面になると土が硬くなるのか?」「なぜ掘り方がデコボコなのか?」「もともと、カマドはどんな形になっていたのか?」など、発掘をしていく中で様々な疑問を抱き、できるだけそういう質問に対しても誠実に回答するよう、世話役・作業員にお願いした。

遺構掘削作業の他に、土運びと土糞作成作業を行った。土運びでは一輪車を初めて操る生徒もあり、操作方法のコツを作業員に指導してもらい、それに対し関心していた様子がみられた。また土糞作成作業は、力を要する単調な作業であるが、遺構掘削作業からの緊張から解放されリラックスできる雰囲気の中、土糞作成中は作業員と会話ができるまとまった時間となり、多くの作業員と言葉を交わすことが出来た様である。土運び・土糞作成作業の経験は、発掘作業はその中心となる遺構掘削作業だけでなく、他にもそれを支える様々な仕事があることを理解させることが目的である。力仕事なので身体的な疲労を感じた様子だったが、作業員との交流を深めながらの作業で、思いの外、楽しく作業していた様子をうかがうことができた。

## 3日目

遺構掘削にも慣れてきたこの日は、発掘した遺構の記録作業を体験してもらった。指導の中心となるのは図面作成を担当する作業員である。まず事業団担当者より断面を観察し記録することの目的と、層位が形成される過程およびその理由について説明を行った。仕事を行う際の心構えとして、指示された作業を機械的に行うではなく、その一つ一つの作業に意味があるということを常に認識させ、体験させることが重要である。

生徒達には実際に分層のための線を引き、土坑やピットなどの比較的小規模なセクション図作成を経験してもらった。遺構の記録作業を経験することは、発掘された多くの遺構が記録という作業に収斂されていくことを認識し、個々の作業が積み重なって最終的に埋蔵文化財が記録保存されていく過程を理解してもらうことが目的である。この日は移植ゴテをベンに持ち替えての作業だったため、体力的に物足りなさを感じた様子も見られた

が、逆に図面作成という精緻な作業に熱心に取り組む姿を見ることができた。

#### 4日目

この日の中心となる体験内容は、作業員へのインタビューである。職場体験は、そこで働いている多くの社会人ととのふれあいや交流を通して、異世代とのコミュニケーション能力を高めると共に、社会人としての基本的なマナーや言葉遣いなどを身につけることができる場もある。また、実際に働いている人たちの生活ぶりを見聞きする絶好の機会でもある。そうした、職業生活や社会生活に必要な知識、技術、技能を学ぶことを目的とし、直接、作業員にインタビュー形式の聞き取り調査を実施した。少しでも多くの職業人の言葉を聞き取りしてもらうために、1名の生徒が4名程度の作業員にインタビューを行った。生徒はインタビュー用紙に基づき調査を実施した。インタビュー用紙の項目は以下の通りである。

- ・インタビューをお願いした人の名前
- ・インタビューの質問内容
- ・この質問をしたい理由
- ・質問の答え
- ・質問の答えを聞いた感想

生徒達は実際にインタビューしながら、この用紙の項目を記入していく。生徒達には基本的には何を質問してもいいということを指示したが、その質問を行う目的等、事前に質問内容について入念に検討させてからインタビューにのぞませた。また事前に作業員には、生徒達のインタビューの求めがあった際には、快く協力していただけるよう依頼しておいた。

インタビューの対象者となる作業員は、生徒が自分で選ぶように指示したが、多くは3日間の職場体験で中心となって指導してくれ、心地のしたたかの作業員に依頼するケースが多かったようである。対象者を自分で選び出すことに苦慮している生徒に対しては、担当者が仲介し、インタビューの場を設定することもあった。

午後は、遺構台帳作成作業と写真整理作業を体験した。指導の中心となるのは、主に室内で整理作業を担当している作業員である。この作業体験の目的は3日目に実施した断面実測体験と同様で、埋蔵文化財の記録保存が様々な過程を経て成立しているということを理解することにある。生徒達にとっての発掘作業とは、現場で移植ゴミを手に、遺構を掘削するというイメージで占められているが、発掘された情報を整理していくという室内作業が、地味ではあるが重要な役割を果たしているということを認識することが出来たのではないかと思う。

#### 5日目

職場体験最終日のこの日は、各自が今まで発掘を担当していた遺構を最後まで掘り上げることを計画していたが、天候悪化のためやむなく室外作業を休止することとなった。そのため室内における体験に切り替え、土器洗浄を中心的に実施した。

この作業の目的は、発掘現場における記録対象として、遺構の他に遺物がその中心となっていることを理解し、適切な扱い方を習得するのと同時に、土器の観察を通して、考古学に対する興味関心を喚起することにある。土器の観察に関しては事業団職員が担当し、土器洗浄の指導の中心は現場代理人と世話役、作業員が担当した。自分が掘り上げた土器の泥を丁寧に落としていくことにより、徐々にその文様や形状が明らかになっていく様子を目の当たりにし、感動している生徒達の姿を観察することが出来た。この作業は生徒達にとって、様々な土器片を実際に手にする貴重な機会となり、土器洗浄作業を行う中で、「なぜ色が違う土器片があるのか?」「土器の厚みが様々であるが、それはなぜか?」「表面に様々な文様があるが、まったく文様がない土器もあるが?」など多くの疑問を抱いていた。こうした実物を手にしての体験は、埋蔵文化財資料を活用した教科教育の授業実践に、大いに活用できる可能性があると思われる。実物教材を用いた効果的な教科教育の指導方法について、今後の研究が望まれる。

以上、本遺跡で実施された5日間の職場体験について、その概要を紹介した。本実践のポイントは以下のとおりである。

#### —職場体験実践のポイント—

- 〔1〕遺構掘削・断面観察・土器作成・写真整理・土器洗浄など、室外作業から室内作業まで、限られた日数の中でできるだけ多くの作業を経験する。
- 〔2〕不特定多数の作業員と接し、会話をしていく中で交流を深めることができるように配慮する。
- 〔3〕毎日、作業終了時に一日を振り返る時間を設定し、担当者と面接を行う。

上記に掲げた職場体験実践のポイントの意義・目的は以下のとおりである。

#### 職場体験実践のポイント〔1〕の意義・目的

一般には「シャベルで遺構を掘る」というイメージ・先入観でとらえられがちな発掘調査が、実はそれ以外の様々な行程を経て初めて、文化財保護の使命を果たすことが出来るということを理解させることが目的である。このことは、生徒の進路意識の未成熟や勤労観・職業観

の未発達が大きな課題となっている今日、生徒が実際的な知識や様々な技術・技能・作業に触れることにより、こうした課題を克服することが可能になるという観点からも極めて重要である。つまり、発掘調査に関する様々な技術・技能・作業に触れることを通して学ぶことの意義を理解し、主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培うことが出来ると考えられ、そうしたことから〔1〕は重要な位置づけができる。

#### 職場体験実践のポイント〔2〕の意義・目的

本遺跡では常時約60名ほどの作業員が発掘に従事している。当初から生徒達には、より多くの作業員との交流を持って欲しいと考え、そのための方法について検討していた。そこで考えたのが、〔1〕と関連する内容となるが、遺構の発掘だけでなく種々の作業を経験することが、必然的に各作業工程で、それぞれの仕事を担当する多くの作業員と交流する場になるというものである。生徒が体験するその日の作業は、基本的には前日の作業と異なる内容となるので、未経験者の生徒はベテラン作業員からその都度指導を受けることとなる。こうして毎回、作業の場に作業員と生徒の交流が起り、コミュニケーションが生まれ、その輪が広がっていくのである。

職場体験はそこで働く多くの社会人・職業人とのふれあいや交流を通じ、平素はあまり機会のない異世代とのコミュニケーション能力を高めると共に、社会の一員としての基本的なマナーや言葉遣いなどを身につけることが出来る機会でもある。昨今の核家族化や都市化が広がるなか、子供達をめぐる異世代との交流の機会が減少し、あいさつがまともにできない、言葉遣いがなっていない、コミュニケーションが図れないといった若年層が増え、そのことが高い離職率の原因となっている。そうしたことから、コミュニケーション能力や社会的スキルを身につけるために、幅広い異世代の職業人と積極的に交流することは極めて重要である。こうしたことから〔2〕の果たす役割は非常に大きいと考えられる。

#### 職場体験実践のポイント〔3〕の意義・目的

振り返りワークシートを一日の終わりにまとめるという作業は、肉体作業を行った後の生徒達にとっては、非常に煩わしい作業であったと思われる。しかし作成されたワークシートをもとに毎回担当者と面接を行い、その日一日の体験を振り返ることにより得られる効果は、極めて高いと考えられる。体験してもそれを記録に止めただけの作業で終えてしまっては、その体験を記録用紙に放置してしまうことになる。しかし、自分の体験を他人に理解してもらうように頭の中で整理し、そしてそれを伝え、相手からコメントをもらい、自己内面化していくという面接の一連の過程を経ることは、生徒が新た

な自分を発見する契機ともなるのである。

生徒が自己的個性や適正を把握し、自己理解を深めていく上で、様々な体験を積み重ねることは重要である。自分が他人や社会にとって役に立つ存在であることに気づくことが出来たり、自分も知らない新たな自己の可能性を見いだしたりすることもある。そのためにも、体験を終えた一日の最後に実施する〔3〕の作業は、極めて重要な営みであるといえよう。

本実践が職場体験の一つの実践プログラムとして提示する理由は、上記の3つのポイントを備えている点にある。職場体験が漠然と実施されていた従来の在り方から脱却し、指導計画において職場体験の目的を明確にする際、この3つのポイントを踏まえることにより、はじめて実践プログラムとして起動するのである。

#### ③事後指導

職場体験の実施により、その目的をしっかりと理解させ、児童生徒一人一人の今後の生き方に反映させていくためには、事後指導が非常に重要となる。

方法としては、職場体験中に毎日記録していた日誌などをもとに職場体験記録をまとめたり、報告書を作成することが考えられる。また、職場体験でお世話になった体験先などへ、生徒から札状を作成して送付することも事後指導に含まれるであろう。その際に、職場体験記録のまとめや報告書を持参し、感謝の気持ちを表すことも大切であろう。

報告書に関しては、今年度本遺跡で実施した職場体験のうち、S中学校で作成された報告書が、後日送付された。これは『平成21年度 T市やるベンチャーウィーク体験文集 Yes we can do it!』と称する全136ページにも及ぶ手作りの冊子で、職場体験に参加した2学年生籍生徒全員の報告が掲載されている。冒頭には各事業所において生徒達が体験している様子を撮影したカラー写真団版が配置されており、その様子がわかるように配慮されている。また生徒達の報告だけでなく、「事業所の方々より」「保護者の方々より」という項目を設け、それぞれの意見・感想を紹介し、職場体験が事業所や各家庭における連携と協力が不可欠であるということを提言している。

また、職場体験の内容を発表する、「職場体験発表会」を実施し、生徒間で体験の共有化を図る試みを行う中学校も増えている。本遺跡で職場体験を受けられたK中学校では、職場体験終了後の7月10日に、K中学校体育館において「やるベンチャーウィーク 第二学年 学習発表会」が開催された。参加対象者は、K中学校1、2年生、保護者、事業所担当者となっており、職場体験を受けられた各事業所には、学習発表会の招待を呼びかける

案内通知が送付された。職場体験による生徒の変容やその教育効果を、保護者・事業所を含めた地域に広く公表することは、今後、地域の理解を得ながら職場体験を継続していくためにも大切な活動であると思われる。

こうした一連の事後指導において重要な点は、職場体験での成果が、今後の日常的な学習活動への意欲の向上、進路選択に向けての動機付けの高まり、自己の新たな学習課題への発見などに発展深化していくように留意することである。そのためには、平素の進路学習、職業指導をはじめ、各教科・特別活動など横断的な学習機会において、意識的に関連づけながら活用していく必要が求められる。

### 3. 結果と考察

本項では、前段で提案した実践プログラムによって実施された職場体験参加生徒の意識の変容を分析することにより、職場体験の目的との関係性について考察し、実践プログラムの有用性について検証することとする。

分析対象となるのは、職場体験の5日間、就業時間終盤において各自が作成した振り返りのワークシート（以下、振り返りワークシート）である。このワークシートは、第1日目から第5日目まで5日間を通して作成されており、同一書式で感想等を記載していくことから、日を追って生徒の心情の変化を読み取ることが可能となる構成となっている。また必要に応じ、職場体験中に筆者が観察したデータを資料として用いることとする。

振り返りワークシートの項目は下記のとおりである。

- ①本日の作業（作業の内容をタイムテーブル形式で記録する）
- ②作業内容のまとめ（内容毎に難易度、疲労度、やりがいを「○」「△」「×」で数量的に記載し、感想を記録）
- ③本日、作業をして気づいたこと
- ④本日の作業のなかで、疑問に思ったこと
- ⑤本日、作業員さんと話した内容とその感想
- ⑥本日、事業所で過ごした中で、最も楽しかったこと
- ⑦本日、事業所で過ごした中で、最もつらかったこと、嫌だったこと
- ⑧「発掘」という仕事に対しての感想
- ⑨「働く」ということに対しての感想

分析対象としたのはA君のワークシートである。A君は4人の中でも特に目立つ存在ではないが、平素の会話でも落ち着いて返答することが出来る。また、ワークシート作成においても語彙が最も豊富で、しっかりと考えて文章化している様子が見受けられた。そうしたことから、A君のワークシートを抽出し、分析対象とした。

まず全体を通しての特徴である。ワークシートの中で

A君の感情として多用されているのは、「大変」「疲れた」「すごいな」などの感情を表す言葉である。特に「大変」「疲れた」の言葉は、すべての作業日において記述されており、慣れない仕事内容と環境下における、精神的疲労と肉体的疲労の両方を含んでいくことと思われる。一例をあげると「シャベルをずっと握っていたので、握るのがとても大変になってしまい、ここで働くことはやっぱり大変だなと思いました。（3日目）」（下線部筆者。以下、同様）などのように、一文で複数の「大変」という感情を表現しているケースもあった。そして「大変」を用いる感想は初日から徐々に増え、中盤の3日目に最多となり、以降、最終日に向けて減少していくという変化がみられた。これは徐々に仕事に慣れていくのに応じ、同時にそれまで職場環境に順応しようとしてきた反動による疲労が3日目に顕著となり、それを自覚するに至ったと思われる。

A君の5日間を通じての全体の特徴を把握した上で、次に、A君の進路選択に対する意識の変容について着目し、実践プログラムと職場体験の目的との関係性について考察することとする。

ここでは振り返りシートの項目⑨「働くと言うことに対する感想」の記述を分析することとする。以下、1日目から順に紹介する。（原文のまま。下線部筆者。）

#### 1日目の記述

「3時間ちょっとしかしていないけど、働くということは、とても疲れるものだなと思いました。」

#### 2日目の記述

「目的を持ってやるので、頑張れるなと思いました」

#### 3日目の記述

「慣れるまでが、とても大変なんだなと思いました」

#### 4日目の記述

「仕事は、イメージと正反対の作業があるんだなと思いました」

#### 5日目の記述

「雨が降ったときに中止になる仕事は少しやだなと思いました。早く働いてみたいなと思いました。」

「働く」ということに対するA君の率直な感想である。このわずかな字数で表現されている感想ではあるが、この中から5日間の職場体験を経たA君の意識の変容を読みとることができそうだ。

1日目のトピックスは、「とても疲れた」という言葉であるが、これは単に「働く」ということに対しての漠然とした感覚であるといえよう。体験1日目ということもあり、慣れない中の作業だったため、肉体的にも精神的にもだいぶ疲労を感じていたことの現れである。

2日目になると「頑張れるな」と、前向きな感情が現

れている。これは2日間の体験の中で、A君が一連の作業の中から自分なりの目的を見出しがれることに起因する。作業に取り組む4人の生徒の中でも、A君は動きも機敏で、比較的、どの作業に対しても主体的・積極的に取り組む様子が観察できた。こうした行動の背景には、A君なりにそれぞれの作業において目的を見出していたからなのかもしれない。仕事の目的の発見が、今後、主体的に進路を選択決定する態度や意欲の形成につながる可能性は大いに期待できる。

ところが3日目になると前向きな感想はみられなくなり、再び「大変」という感情が露している。しかしその意味内容が1日目のそれと異なるのは、「大変」と思う理由を自覚している点である。この姿勢は大きい。つまり仕事に「慣れていない」から「大変」であるという因果関係をA君自ら認識しているのである。このように自分の感情の原因を明確化することができていることから、ここに、仕事にたずさわっている自己を客観的にとらえようとする意志を感じることが出来る。自己を客観的に観察することは自己の個性や適正を把握し、自己理解を深めていくことにつながる。そしてそのことが、主体的に進路を選択決定する態度に継承されていくと考えられる。

続けて4日目であるが、ここでは今までみられた「大変」「疲れる」などの感情は吐露されていない。「イメージと正反対の作業もあるんだ」と、今まで自分の持っていたイメージ（先入観）を見直すきっかけが与えられたということがわかる。このことも、前述した内容と同様、新たな自己を見発見する契機ともなる。

最終日、5日目の感想である。「やだな」という感情が前半にみられ、後半は「早く働いてみたい」という願望が述べられている。ここで初めて、A君は発掘という仕事に対する自分の適正について、一定の判断を行っている。「(こういう仕事を)やだな」という感情の現れから考察すると、A君の進路選択肢から、とりあえず発掘の仕事は除外されたようである。5日間の職場体験を通して、最後の5日目に進路選択への一つの意志を培うことができるとみることができる。同時に、後半の「早く働いてみたい」という証言の中に、自らすんで働くとする意欲や態度を読みとることが出来る。こうした感情の醸成には、実際に仕事をしている人との交流や、自分自身がその仕事を体験することが前提となる。

以上、5日間にわたるA君の職場体験を分析してみると、職場体験の目的である「主体的に進路を選択決定する態度や意欲・意欲を培う」につながると思われる意識の変容を、随所にみることができた。こうした意味で、A君にとって今回の職場体験は極めて意味のあるものであったといえよう。また同時に、A君の内面に職場体験の目的に伴う意識の変容が確認できたことから、本稿で

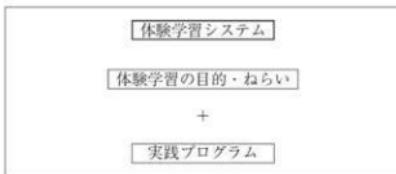
提案した実践プログラムの効果を実証することが出来た。

#### 4.まとめ

本稿の目的は冒頭で述べたように、従来実施されてきた体験学習の在り方を検証し、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」という領域において、体験学習の効果的な教育システムについて考察することである。体験学習をシステム化するためには、個々の体験学習の目的を明確化することが極めて重要であり、その考察を深めないままに体験学習に突き進んでもしまうと、従来、多く見られた、やってやりつ放しの体験学習に陥ってしまう。体験学習は例えば「職場体験」・「土器づくり」・「火おこし体験」等々、具体的に様々な形態がある。よってその目的も多様であろう。体験学習を計画した段階で生徒の実態をしっかりと踏まえた上で、その目的を入念に吟味することが大切である。

本事例では、職場体験を体験学習の一つの形態として取り上げた。そこでまず、職場体験の目的について考察した。導き出された職場体験の目的は「主体的に進路を選択決定する態度や意欲・意欲を培う」というものであった。そして次に、この目的を達成することができる職場体験の実践プログラムについて考察しなければならない。実践プログラムは、職場体験の目的との整合性を常に意識しつつ、精緻に練り上げていくものでなければならない。実践プログラムに沿って職場体験が実施されれば、その結果、目的に達することが可能となる、というものがなければならないからである。

以上を総括すると、体験学習の効果的な教育システムは、「個々の体験学習の目的」と「目的を実現するための実践プログラム」の2本柱となる。図化すると以下のようになる。



実践プログラムの精度を高めるに従って、この2本柱が有機的に関連性を深化していく、より一層、体験学習の目的への接近が明確化されていく。そうした営みの繰り返しによって、体験学習がその存在感を高め、児童生徒の「生きる力」の育成において、その地位の中核を占めるに至るであろう。形骸化している体験学習を見直す機会ともなる。

本稿は、筆者の体験学習に対して抱く違和感から発生

した研究の一端をしたためたものである。実際には全国各地で日々、多くの体験学習が実施され、同時に多数の報告もなされているが、それらを読むたびに、心中、やり場のないもどかしさを感じていた。一言で言うと、「やってやりっ放しの体験学習」。もしくは、「この体験に何の意味があるのか?」。その問いに対する答えは、その報告書には書かれていない。「体験学習」のための「体験学習」が漫然と繰り返されており、このままではいつか、体験学習が形骸化してしまうのではないかという危惧を抱いていた。そして、その体験学習の一翼を担う機関として広く周知されている本事業団に在籍している者として、こうした体験学習をめぐる課題について向き合う必要性を感じたのである。

本稿で紹介した職場体験について、その実践プログラムはもちろん完全なものではない。今後も回数を重ね実績を積み上げていくことにより、精度も高まっていくと思われる。今後の実践と研究に期待していきたい。そして本稿が、学校教育関係者、埋蔵文化財関係者をはじめ、広く「体験学習」に関心を寄せる方達に対し、その在り方について議論を喚起する契機になればと考えている。<sup>16</sup>

本研究は、(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団平成21年度職員自主研究助成金交付を受けた研究成果の一部である。

#### 参考文献

- 群馬県教育委員会 群馬県キャリアスタート・ウイーク支援会議 2009 「職場体験リフレット」
- 高橋順一・渡辺文夫・大澤憲一（編著） 1998 「人間科学研究法ハンドブック」 ナカニシ出版
- 文部科学省初等中等教育局 「中学校職場体験ガイド」
- 山田精一 2007 「埋蔵文化財の教育活用における現状と問題点 一教科教育における埋蔵文化財教材化の提案ー」[研究紀要25] (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 山田精一 2008 「教科教育における埋蔵文化財資料の効果的な活用方法について 一発掘調査報告書教材化の方法とその教育的意義ー」[研究紀要27] (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 山田精一 2009 「歴史学における効果的な教材開発について 一発掘調査報告書教材化の方法とその教育的意義ー」[研究紀要27] (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 山田精一 2009 「教科教育における埋蔵文化財資料の効果的な活用方法について 一発掘調査報告書」教材化の可能性とその方法ー」[研究紀要26] (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 山田精一 2009 「歴史学における効果的な教材開発について 一発掘調査報告書教材化の方法とその教育的意義ー」[研究紀要27] (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 山田精一 2009 「歴史学における効果的な教材開発について 一発掘調査報告書教材化の方法とその教育的意義ー」[研究紀要27] (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- やまだようこ（編） 1997 「現場心理学の発想」 新曜社

#### 註

- 1 小学校学習指導要領・中学校学習指導要領は2008年3月28日に公示。それを受け小学校では2011年度、中学校では2012年度から完全実施される。高等学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領は2009年3月9日に公示。2013年度の第1学年から学年進行で実施される。ただし内容の一部については2009年度（小中学校）、2012年度（高校の第一学年）から先行実施される。
- 2 学習指導要領は各教科の構成やその詳細が指示されているが、法令ではない。しかし、学校教育法施行規則に基づいて定められていることから、その効力については様々な議論がある。裁判所の判例によると、一部法的拘束力によるには不適切な表現があるものの、全体としては法的拘束力を有する、と判断されている（伝置館高校事件・最高裁判所第一小法廷判決・平成2年1月18日・民集44巻1号1頁）。
- 3 1996年に旧文部省の中央教育審議会が「21世紀を展望した我が国の

教育の在り方について」という諮問に対する第1次答申の中で、「我々はこれから子供たちに必要なのは、いかに社会が変化しようとも、自分で課題を見つけて、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感謝する心など、豊かな人間であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれから社会を「生きる力」と称することとした。これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。」と述べたところから、ゆとり教育の新たな目的の一つとして上げられるところとなった。

- 4 学習指導要領改訂の基本的な考え方に関するQ&A（文部科学省）
- 5 文部科学省では例として、農作業体験であれば「社会科」、自然観察なら「理科」、野外炊事は「家庭科」などをあげている。
- 6 答著による、学校教育と埋蔵文化財行政の連携に関する一連の研究に関しては、以下を参照されたい。

山田 2007 「埋蔵文化財の教育活用における現状と問題点 一教科教育における埋蔵文化財教材化の提案ー」[研究紀要25] (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

山田 2008 「教科教育における埋蔵文化財資料の効果的な活用方法について 一発掘調査報告書告白」教材化の可能性とその方法ー」[研究紀要26] (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

山田2009 「歴史学における効果的な教材開発について 一発掘調査報告書教材化の方法とその教育的意義ー」[研究紀要27] (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

7 この調査は、全国の国立・公立・私立の中学校及び高等学校（全日制・定時制・通信制）を対象に、平成20年度の中学校職場体験・高等学校インターンシップの全国的な実施状況を、平成21年3月現在でとりまとめ、同年8月に公表されたものである。

8 エイクリン (1992/1994) は精神分析的心理学を展開した心理学者。自らの幼少期の境遇より、アイデンティティについて研究する。彼はアイデンティティの確立の重要性と同時に、その逆である、アイデンティティの抵触についても言及している。アイデンティティの抵触とは、自己が混乱し自分の社会的位置付けを見失った状態のことを言う。そして、青年期の発達課題はアイデンティティの確立がアイデンティティ抵触を相対的に上回ることによって達成されるとしている。つまり、アイデンティティの確立のみだけでなく、同時にアイデンティティ抵触の克服も重要なとなるのである。

9 今後、マスクに取り上げられ議論される機会の多い、青少年を巡る社会的事件の多くをみてみると、エイクリンの見解とは逆に、アイデンティティの抵触がアイデンティティの確立を対象的に上回ってしまっている事例が多いのではないかと思われる。いずれにしても青年期における発達課題として、アイデンティティの確立の重要性が指摘されよう。

9 「ぐんまキャリア・スタート・ウイーク」事業の他には、義務教育課の主導事業として「キャリア教育研究研修会」（教員を対象とした外部講師による講演、事例発表、ワークショップなどの研修を行い、教員の指導力の向上を図る）、「保育園・幼稚園・小学校・中学校間連携事業」（一人ひとりの子供の学習・活動履歴の継続的な記録を活用した指導の実践的研究を行う）がある。また高校教育の主導事業としては、「夢実現・進路プラン」（高校でのキャリア教育を組織的・体系的に行うため、キャリア教育担当教員の情報交換や生徒の進路選択・分野などをを行う）、「ぐんまトライワーク推進・高校生長期インターンシップ」（2週間程度の長期就業体験を実施し、生徒の専門分野に対する実践的な知識・技術の体得や、望ましい職業観や勤労精神を育成する）がある。こうした事業は、児童生徒達が将来、変化が激しくなっていく社会の中で社会人・職業人として自立していくことができるよう、児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた勤労経験・職業観を育てるキャリア教育が必要になっているという社会的の要請に基づいて実施されていくと考えられる。

10 主な支援内容は、受け入れ事業所の開拓、地域での広報活動などである。

11 主な支援内容は、県商工会議所連合会や商工会連合会等に対し、本事業の趣旨説明をする等して受け入れ事業所を確保したり、また、受け入れ事業所のメリットを考慮し、受け入れ事業所のPR活動を実施

したりする。

- 12 身近な人への職業インタビュー以外の学習の一例として、「自分を調べる」(友人との話合いや進路適性検査などの結果を参考に、自己の特徴・職業適性などについて調べる)、「職業調べ」(インターネットや職業情報誌などを活用し、興味関心のある職種について調べる)、「社会人講話」(実際に社会で活躍している方を講師として招き、仕事に対する生の声を聞く)、「将来設計」(どんな職業に就き、何のために働くのかについて考え、今後の自分の将来を想定した進路設計を作成)などがあり、それぞれ学校の特性、生徒の実情に応じて実践されている。

- 13 主に教育心理学の領域で用いられる觀察法は、大きく2つに分けることが出来る。一つは、自然科学における觀察の手法を心理学においてそのまま摘要したもので、人の行動の外側から見聞きできる部分を細部にわたり冷徹・厳密にとらえ、その基本的特徴や規則性を出来る限り客観的に見極めようとする「自然觀察法」である。もう一つが本文でも紹介した「參與觀察」であり、これは、表面的に見聞きできる部分だけでなく、直接見聞きできない部分、また見聞きできるものの内側にある心の動きまでも、主觀的に感じ取ることにより、人の様々な行動の本質的な意味を積極的に解釈しようとするものである。後者は近年、新たな觀察法の研究方法として注目されている。

- 14 面接の方法には、主に非構造化面接、半構造化面接、構造化面接の3つがある。非構造化面接とは、質問の内容をあらかじめ決めずそのときの状況によるため、面接者の主觀が判断や決定に大きく影響する。これに対し、質問をあらかじめ決めておき、それに答えるだけの方法を構造化面接という。相手が誰でも同じ質問、順番なので、高い客觀性と、主觀が入らないという利点がある。そして両方の中間、つまり質問を大雑把に決めておく方法が半構造化面接である。面接者は状況に応じた質問が出来るため、さまざまな情報を聞き出すことができる。本事例ではその目的に鑑み、第1日目の個人面接では半構造化面接を実施した。

- 15 ラボール(rapport)とは臨床心理学の用語で、セラピストとクライエントとの間の心の状態をいう。もとは、オーストリアの精神科医フランツ・アンソニ・メスルが「動物磁気」に感應したクライエントとの間に生じた関係を表現するために用いた語である。その後、セラピストとクライエントの間に、相互を信頼し合い、安心して自由に振る舞ったり感情の交流を行える関係が成立している状態を表す語として用いられるようになった。

- 昨今、学校教育で発生する生徒の種々の課題を解決する際に実施されるカウンセリングや心理療法等、どのような立場から行う場合であっても、ラボールは共通した基本的な前提条件として重視されている。よってラボールの醸成は、心理学の専門家のみならず一般の教員にも求められている資質と言えよう。

- 16 最後に、「職場体験」の主たる受け入れ先となっている(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団は、国・県等の公共開発事業に伴う記録保存のための委託事業を担っている。ということを付言しておく。また、埋蔵文化財調査機関を職場体験の場として設定する際、市町村教育委員会の学校教育担当課・文化財保護行政担当課、そして埋蔵文化財調査機関がどのように関わるべきかについて、事前に各関係機関と協議検討することが望ましい。

# 投 稿 規 定

- 1 執筆者：投稿できるのは、本事業団職員及び年報・紀要委員会(以下、委員会という)が認める者とする。
- 2 提出及び掲載：投稿原稿は当該年度の委員会が定める期日までに提出し、委員会が定める査読を経た上で掲載する。なお、掲載の採否及び掲載順序は委員会が決する。
- 3 種類：原稿は埋蔵文化財及び関連する諸分野を含む内容の論文・研究ノート・資料紹介とする。なお1号内で完結することを原則とする。既発表のものは受理しない。
- 4 頁数及び件数：1編あたりの分量は20頁以内、1人1件を原則とする。

## 執 筆 要 項

### A 編 切

- 1 当該年度の年報・紀要委員会が定める。

### B 内 容

- 1 冒頭に要旨・キーワードを付ける。キーワードは対象時代・対象地域・研究対象を各10文字・3点以内とする。
- 2 学術的内容を維持するため、提出後、査読を行い、投稿原稿の加筆・修正等を要請することがある。
- 3 題名は簡潔なものが望ましい。また英文タイトルを付ける。
- 4 本文は日本文使用を原則とするが、外国文要約を付けることができる。

### C 体裁・表現

- 1 本文体裁はA4版
  - 1-1 要旨を含め全体を偶数頁とする。
  - 1-2 本文は25字×48行×横2段組、註は34字×63行×横2段組、要旨は44字×20行程度×横1段組(版型は53字×48行×横1段組)とする。
  - 1-3 提出原稿は原則としてワード又は一字太郎で作成すること。本文・図版等をフル・デジタル入稿する場合も含めてCD・フロッピー等のほかに、必ず本文・図版等の位置をレイアウトした打ち出し原稿も添付する。
  - 1-4 本文・図版等をフル・デジタル入稿する場合は、原稿作成に際して使用したOS名及び使用編集ソフト名等を明記する。
- 2 文章表現は次のようにする。
  - 2-1 原則として現代仮名遣い、「である」体・常用漢字を使用する。
  - 2-2 外国関係固有名詞カタカナ書きで〔 〕内に原文表記とする。
  - 2-3 訳は通し番号右肩付き、文末参考文献前に一括記載とする。
  - 2-4 本文中と註での参考文献は(小林1998)のように表記する。引用箇所が明確な場合は頁数も表記する。
  - 2-5 参考文献配列は原則50音順ないし、欧文が入る場合にはアルファベット順でも可とする。
  - 2-6 参考文献表記の例

群馬太郎 2008 「群馬県の旧石器編年『研究紀要』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団pp.1-10

群馬太郎 2008 「群馬県東部の旧石器」『群馬の旧石器時代』(群馬太郎編)(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団pp.1-10

### D 図・写真図版の体裁

- 3-1 版面は1直大 縦238.25mm×横172.25mm 左右半頁 縦238.25mm×横81.25mmとする。
- 3-2 図はトレースを行った2倍図版、写真は等倍にプリントしたものを原則とする。また原則として折込・別刷り等は認めない。
- 3-3 印刷は原則として単色印刷とする。カラー図版掲載の場合には当該執筆者に印刷経費の個人負担を求める場合がある。
- 3-4 写真をデジタル・データで入稿する場合、少なくとも350dpi以上、「jpg」形式とする。
- 3-5 図版をデジタル・データで入稿する場合、アウトライン処理をしたイラストレータ・データとする。

### D その他

- 1 上記以外は当該年度の年報・紀要委員会が定める。
- 2 当事業団職員自主研究活動指定研究による成果の投稿は優先して取り扱う。
- 3 掲載料の徵収や原稿料の支払いはなく、抜刷の作成費用は個人負担とする。

## 執筆者

有山 径世（ありやま・みちよ）	スコゲ研究会員
飯島 義雄（いいじま・よしお）	当事業団調査研究部長
岩崎 泰一（いわさき・よしかず）	当事業団主任専門員（総括）
大木伸一郎（おおき・しんいちろう）	当事業団上席専門員兼資料整理第2GL
神谷 佳明（かみや・よしあき）	当事業団上席専門員
斎藤 聰（さいとう・さとし）	当事業団主任調査研究員
関根 慎二（せきね・しんじ）	当事業団主任専門員（総括）
高島 英之（たかしま・ひでゆき）	当事業団専門員（総括）
外山 政子（とやま・まさこ）	高崎市桜名町誌編さん室員
津島 秀章（つしま・ひであき）	当事業団専門員（主幹）
橋本 淳（はしもと・じゅん）	当事業団主任調査研究員
洞口 正史（ほらぐち・まさし）	群馬県教育委員会文化財保護課課長補佐兼埋蔵文化財係長
山口 逸弘（やまぐち・としひろ）	当事業団主席専門員
山田 精一（やまだ・せいいち）	当事業団主任調査研究員

【著者名の五十音順。所属は、平成22年3月現在】

## 平成21年度年報・紀要委員

飯島義雄（委員長）・桜岡正信（副委員長）・佐鳴芳明（総務）・関 喻彦（年報座長）・高島英之（紀要座長）・須田正久・田村邦宏・斎藤聰・古口晃敬

## 研究紀要 28

平成22年3月19日発行

編集・発行 財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

〒377-8555 群馬県渋川市北橘町下箱田784-2

Tel (0279) 52-2511㈹

ホームページアドレス <http://www.gunmaibun.org/>

印 刷 上毛新聞社事業局出版部

# BULLETIN OF GUNMA ARCHAEOLOGICAL RESEARCH FOUNDATION

2010.3

28

GUNMA ARCHAEOLOGICAL RESEARCH FOUNDATION

## CONTENTS

TSUSHIMA, Hideaki • IWASAKI, Yoshikazu .....	1
Prosperity and Decay of the Black Glassy Andesite made in Mt. Hotaka	
SEKIGUCHI, Hiroyuki .....	17
A presumption of Origin Analysis and Carrying Form of Omegura Type Points made of Obsidian in Gunma	
HASHIMOTO, Jun .....	33
Chronology of Incised Lines Pottery in Central Japan on the Earliest Stage of Jomon, using excavated materials in Yanba Dam region	
SEKINE, Shinji .....	53
Study of the Prototype shallow bowls, Moroso style in Gunma	
YAMAGUCHI, Toshihiro .....	65
Re-examination of the Prototype Pottery, Katusaka	
HORAGUCHI, Masashi • TOYAMA, Masako • OOKI, Shinichiro • ARIYAMA, Michiyo .....	85
Observation of Use Trace, including Soot and Carbon Deposits, on Cooking Pot : Approach for Reconstruction of Cooking Method	
SAITOU, Satoshi .....	109
Study of the Settlement and Environment in the Late stage of Kofun Period, examining land development in the region of Kuromine site	
TAKASHIMA, Hideyuki .....	125
Study of Pottery, described with County in Gunma, incised and written in ink	
KAMIYA, Yoshiaki .....	145
Examination of Double-Handled Cups in East Japan Area	
IIJIMA, Yoshio .....	165
A Proposal of Abandonment Period of Paddy field covered with Asama "B" Tephra, analyzing Plant Opal	
YAMADA, Seiichi .....	185
The Present Condition and Problems of the Corporation of School Teaching and Buried Cultural Properties Administration	